

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成18年 3 月 7 日 (火) 開 会

至 平成18年 3 月 29 日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	9
○3月7日（議事日程第1号）	11
○会期及び日程	15
会議録署名議員の指名について	18
会期を定めることについて	18
議案審議	19
○3月9日（議事日程第2号）	39
議案審議	46
○3月10日（議事日程第3号）	75
議案審議	86
○3月15日（議事日程第4号）	105
議案審議	111
○3月23日（議事日程第5号）	117
一般質問	146
下地 明 君	146
佐久本 洋 介 君	154
砂川 明 寛 君	161
與那覇 タズ子 君	168
新城 啓 世 君	174
嘉手納 学 君	185
與那嶺 誓 雄 君	192
○3月24日（議事日程第6号）	203
一般質問	206
宮城 英 文 君	206
上地 博 通 君	212
平良 隆 君	221
新里 聰 君	230
眞榮城 徳 彦 君	239
池間 健 榮 君	248
○3月27日（議事日程第7号）	255
一般質問	258

豊見山 恵 栄 君	2 5 8
亀 濱 玲 子 君	2 6 3
下 地 秀 一 君	2 7 5
池 間 豊 君	2 8 6
友 利 光 徳 君	2 9 4
棚 原 芳 樹 君	3 0 7
○3月28日(議事日程第8号)	3 1 7
一般質問	3 2 0
富 永 元 順 君	3 2 0
下 地 智 君	3 3 2
上 里 樹 君	3 4 0
富 浜 浩 君	3 5 0
前 川 尚 誼 君	3 6 1
池 間 雅 昭 君	3 7 0
○3月29日(議事日程第9号)	3 8 1
議案審議	4 1 4

宮古島市告示第 2 4 1 号

平成 1 8 年第 2 回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成 1 8 年 2 月 2 8 日

宮古島市長 伊志嶺 亮

1 期 日 平成 1 8 年 3 月 7 日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
決議案 第 1 号	沖縄県宮古支庁の組織見直しの撤回について	市 長	平成18年 3月7日	平成18年 3月7日	原案可決
派遣 第 1 号	議員の派遣について		"	"	派 遣
議案 第 2 号	平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	市 長	"	平成18年 3月15日	原案可決
議案 第 3 号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	"	"	"	"
議案 第 4 号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	"	"	"	"
議案 第 5 号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	"	"	"	"
議案 第 6 号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	"	"	"	"
議案 第 7 号	平成18年度宮古島市一般会計予算	"	"	平成18年 3月29日	修正可決
議案 第 8 号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	"	"	"	原案可決
議案 第 9 号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算	"	"	"	"
議案 第10号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算	"	"	"	"
議案 第11号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	"	"	"	"
議案 第12号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	"	"	"	"
議案 第13号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算	"	"	"	"
議案 第14号	平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算	"	"	"	"
議案 第15号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	"	"	"	"

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第16号	平成18年度宮古島市水道事業特別会計予算	市長	平成18年 3月7日	平成18年 3月29日	原案可決
議案 第17号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第18号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第19号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第20号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	宮古島市離島振興施設条例	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市介護給付費等の支給に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市中央在宅介護支援センター(基幹型)条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市コミュニティ共用施設条例	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	宮古島市多面的交流促進施設条例	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第32号	宮古島市民宿キャンプ村条例	市長	平成18年 3月7日	平成18年 3月29日	原案可決
議案 第33号	宮古島市体験滞在交流施設条例	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市農村環境改善センター条例	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市総合交流ターミナル条例	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市農畜産物処理加工施設条例	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島海宝館条例	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	宮古島市立教育研究所設置条例	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市自治公民館条例	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市学習等共用施設条例	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	市有地の処分について	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	宮古島市過疎地域自立促進計画について	〃	〃	〃	〃
議案 第45号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第46号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について	〃	〃	平成18年 3月15日	〃
議案 第47号	沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第48号	市営内浜地区基盤整備促進事業（土地総型）の変更について	〃	〃	平成18年 3月29日	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第49号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第1号)	市長	平成18年 3月7日	平成18年 3月15日	原案可決
議案 第50号	宮古島市助役定数条例	〃	〃	平成18年 3月29日	否決
認定 第1号	平成17年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	継続審査
認定 第2号	平成17年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	平成17年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	平成17年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	平成17年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	平成17年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	平成17年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第8号	平成17年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第9号	平成17年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第10号	平成17年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第11号	平成17年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第12号	平成17年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第13号	平成17年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第14号	平成17年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第15号	平成17年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第16号	平成17年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	市長	平成18年 3月7日	平成18年 3月29日	継続審査
認定 第17号	平成17年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第18号	平成17年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第19号	平成17年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第20号	平成17年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第21号	平成17年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第22号	平成17年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第23号	平成17年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第24号	平成17年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第25号	平成17年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第26号	平成17年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第27号	平成17年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第28号	平成17年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第29号	平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第30号	平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第31号	平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第32号	平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第33号	平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について	市長	平成18年 3月7日	平成18年 3月29日	継続審査
請願 第1号	「憲法9条の碑」の建立を求める請願書	沖縄県宮古島「かぎすま」班 班長 三浦美恵	”	”	不採択
陳情書 第1号	「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）	NPO法人 いけま福祉センター 代表 前泊博美	平成17年 12月12日	平成18年 3月9日	採択
陳情書 第1号	准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書	沖縄県医療労働組合連合会 代表 宮城常和	平成18年 3月7日	平成18年 3月29日	採択
陳情書 第2号	公共工事に伴う資材運搬に関する陳情	社団法人沖縄県トラック協会宮古支部 代表 奥浜貞夫	”	”	採択
陳情書 第3号	「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	国家公務員労働組合沖縄県協議会 代表 友寄景三郎	”	”	継続審査
陳情書 第4号	「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情	沖縄県司法書士青年の会 代表 伊佐雅志	”	”	採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 1 号	「2年課程通信制」養成所の早期な開設を求める意見書	議員 佐久本洋介	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	原案可決
意見書案 第 2 号	「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	議員 新里 聰	”	”	”
発議 第 3 号	宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例	議員 豊見山恵栄	平成18年 3月15日	平成18年 3月15日	”
	ごみ処理施設の位置選定について先の市長の答弁と報道との違いについて市長の説明を求める動議	議員 池間 雅昭	平成18年 3月29日		可 決
	日程の順序変更を求める動議	議員 池間 健榮	”		否 決

開会日に応招した議員

友	利	惠	一	君	嘉	手	納	学	君
仲	間	明	典	〃	新	城	啓	世	〃
池	間	健	榮	〃	上	地	博	通	〃
新	里		聰	〃	平	良		隆	〃
山	里	雅	彦	〃	亀	濱	玲	子	〃
佐	久	本	洋	介	上	里		樹	〃
砂	川	明	寛	〃	與	那	霸	夕	ズ
棚	原	芳	樹	〃	下	地		智	〃
前	川	尚	誼	〃	豊	見	山	恵	栄
與	那	嶺	誓	雄	富	永	元	順	〃
友	利	光	徳	〃	富	浜		浩	〃
池	間		豊	〃	下	地	秀	一	〃
宮	城	英	文	〃	下	地		明	〃
眞	榮	徳	彦	〃	池	間	雅	昭	〃

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 7 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成18年3月7日（火）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
" 第 2		会期を定めることについて	
" 第 3	決議案第 1 号	沖縄県宮古支庁の組織見直しの撤回について（要請）	（議員提出）
" 第 4	派遣第 1 号	議員の派遣について	
" 第 5		平成18年度施政方針について	
" 第 6	議案第 2 号	平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	（市長提出）
" 第 7	" 第 3 号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 8	" 第 4 号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 9	" 第 5 号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第10	" 第 6 号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第11	" 第 7 号	平成18年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第12	" 第 8 号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第13	" 第 9 号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第10号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第11号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第16	" 第12号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第17	" 第13号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第18	" 第14号	平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算	（ " ）
" 第19	" 第15号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	（ " ）
" 第20	" 第16号	平成18年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第21	" 第17号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例	（ " ）
" 第22	" 第18号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例	（ " ）
" 第23	" 第19号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第24	" 第20号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第25	" 第21号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第26	" 第22号	宮古島市離島振興施設条例	（ " ）
" 第27	" 第23号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例	

(市長提出)

- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 (")
- " 第 2 9 " 第 2 5 号 宮古島市中央在宅介護支援センター(基幹型)条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例 (")
- " 第 3 0 " 第 2 6 号 地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例 (")
- " 第 3 1 " 第 2 7 号 宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 (")
- " 第 3 2 " 第 2 8 号 宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例 (")
- " 第 3 3 " 第 2 9 号 宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例 (")
- " 第 3 4 " 第 3 0 号 宮古島市コミュニティ供用施設条例 (")
- " 第 3 5 " 第 3 1 号 宮古島市多面的交流促進施設条例 (")
- " 第 3 6 " 第 3 2 号 宮古島市民宿キャンプ村条例 (")
- " 第 3 7 " 第 3 3 号 宮古島市体験滞在交流施設条例 (")
- " 第 3 8 " 第 3 4 号 宮古島市農村環境改善センター条例 (")
- " 第 3 9 " 第 3 5 号 宮古島市総合交流ターミナル条例 (")
- " 第 4 0 " 第 3 6 号 宮古島市農畜産物処理加工施設条例 (")
- " 第 4 1 " 第 3 7 号 宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例 (")
- " 第 4 2 " 第 3 8 号 宮古島市サシバリックス伊良部設置及び管理に関する条例 (")
- " 第 4 3 " 第 3 9 号 宮古島海宝館条例 (")
- " 第 4 4 " 第 4 0 号 宮古島市立教育研究所設置条例 (")
- " 第 4 5 " 第 4 1 号 宮古島市自治公民館条例 (")
- " 第 4 6 " 第 4 2 号 宮古島市学習等供用施設条例 (")
- " 第 4 7 " 第 4 3 号 市有地の処分について (")
- " 第 4 8 " 第 4 4 号 宮古島市過疎地域自立促進計画について (")
- " 第 4 9 " 第 4 5 号 字の区域の変更について (")
- " 第 5 0 " 第 4 6 号 沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について (")
- " 第 5 1 " 第 4 7 号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について (")
- " 第 5 2 " 第 4 8 号 市営内浜地区基盤整備促進事業(土地総型)の変更について (")
- " 第 5 3 認定第 1 号 平成 1 7 年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 4 " 第 2 号 平成 1 7 年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 5 " 第 3 号 平成 1 7 年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 6 " 第 4 号 平成 1 7 年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について (")

- 日程第 5 7 認定第 5 号 平成 1 7 年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- " 第 5 8 " 第 6 号 平成 1 7 年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 9 " 第 7 号 平成 1 7 年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 0 " 第 8 号 平成 1 7 年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 1 " 第 9 号 平成 1 7 年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 2 " 第 1 0 号 平成 1 7 年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 3 " 第 1 1 号 平成 1 7 年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 4 " 第 1 2 号 平成 1 7 年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 5 " 第 1 3 号 平成 1 7 年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 6 " 第 1 4 号 平成 1 7 年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 7 " 第 1 5 号 平成 1 7 年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 8 " 第 1 6 号 平成 1 7 年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 9 " 第 1 7 号 平成 1 7 年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 0 " 第 1 8 号 平成 1 7 年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 1 " 第 1 9 号 平成 1 7 年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 2 " 第 2 0 号 平成 1 7 年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 3 " 第 2 1 号 平成 1 7 年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 4 " 第 2 2 号 平成 1 7 年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 5 " 第 2 3 号 平成 1 7 年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 6 " 第 2 4 号 平成 1 7 年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- (市長提出)
- 日程第 7 7 認定第 2 5 号 平成 1 7 年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 8 " 第 2 6 号 平成 1 7 年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第 7 9 " 第 2 7 号 平成 1 7 年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第 8 0 " 第 2 8 号 平成 1 7 年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第 8 1 " 第 2 9 号 平成 1 7 年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第 8 2 " 第 3 0 号 平成 1 7 年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第 8 3 " 第 3 1 号 平成 1 7 年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定
について (")
- " 第 8 4 " 第 3 2 号 平成 1 7 年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第 8 5 " 第 3 3 号 平成 1 7 年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について
(")

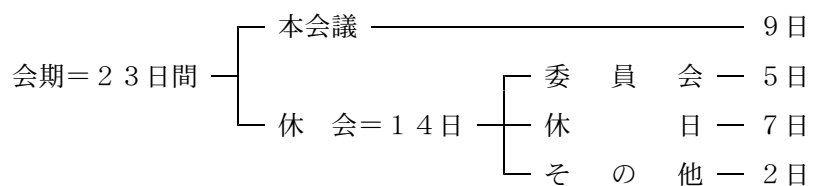
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表（案）

平成18年3月7日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月 7日	火	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 平成18年度施政方針について 議案上程、説明、聴取 視察	開 会
3月 8日	水	休 会	視察	
3月 9日	木	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑	
3月10日	金	”	議案に対する質疑（付託）	
3月11日	土	休 会		
3月12日	日	”		
3月13日	月	”	委員会	
3月14日	火	”	”	
3月15日	水	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	
3月16日	木	休 会	委員会	
3月17日	金	”	”	通告締切
3月18日	土	”		
3月19日	日	”		
3月20日	月	”	委員会	
3月21日	火	”		春分の日
3月22日	水	”		報告書作成
3月23日	木	本会議	一般質問	
3月24日	金	”	”	
3月25日	土	休 会		
3月26日	日	”		
3月27日	月	本会議	一般質問	
3月28日	火	”	”	
3月29日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月7日

（開会＝午前10時03分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午前11時42分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
総務部長	宮川 耕次" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
企画政策部長	久貝 智子" "	情報政策課長	島尻 強" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
福祉保健部長	池村 直記" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	環境保全課長	饒平名 功" "
経済部長	宮國 泰男" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
建設部長	平良 富男" "	道路建設課長	下里 明光" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	住宅課長	砂川 明有" "
平良支所長	狩俣 公一" "	会計課長	平良 光善" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	城辺支所長	下地 達男" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	志堅原 朝善" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育局長	久貝 勝盛" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	長濱 幸男" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	二木 哲" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	松岡 日出雄" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	与那城 高治" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 悦裕" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良同学校給食場	友利 秀男" "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議事係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

ただいまから平成18年第2回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時03分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った12月定例会の閉会后、1件の請願書及び6件の陳情書、計7件を受理し、そのうち5件を請願、陳情書文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から、平成17年8月分の旧平良市、9月分の旧平良市、旧城辺町、旧伊良部町、旧下地町、旧上野村、旧宮古広域圏事務組合、旧消防組合、旧清掃施設組合、旧上水道企業団、10月分の宮古島市、11月分の宮古島市、12月分の宮古島市の例月出納検査結果報告がありました。

次に、2月28日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第2回定例会の招集告示通知がありました。

次に、3月2日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第2回定例会に付議すべき議案の送付がありました。

次に、3月3日、議会運営委員会が招集され、会期について諮問した結果、会期については本日3月7日から3月29日までの23日間とするのが適当であると決しました。なお、同日の議会運営委員会においては、監査委員からの例月出納検査結果報告について、これまで旧5市町村議会においては各議員にその写しを配付しておりましたが、議会としても行財政改革に積極的に協力するとの観点から、前もっての配付ではなく、事務局で保管し、議員の皆様におかれましては閲覧していただき、必要に応じ、コピー等をすると決せられました。また、本日の午後と明日は、お配りしました日程表に基づき、視察を行うことになりました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において眞榮城徳彦君と佐久本洋介君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月7日から3月29日までの23日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日3月7日から3月29日までの23日間とすることに決しました。

なお、議事の都合により、3月8日、13日、14日、16日、17日、20日及び3月22日の計7日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、決議案第1号、沖縄県宮古支庁の組織見直しの撤回について（要請）を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

決議案第1号、沖縄県宮古支庁の組織見直しの撤回について（要請）。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成18年3月7日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、與那嶺誓雄、新城啓世、前川尚誼、富浜浩、池間豊、棚原芳樹、砂川明寛、佐久本洋介、嘉手納学。

沖縄県宮古支庁の組織見直しの撤回について（要請）

貴職におかれましては、平素より宮古圏域の振興発展のために多大なご尽力・ご支援を賜り、衷心より感謝申し上げます。

ご承知のとおり宮古島市は昨年10月1日に合併し、新生宮古島市の振興発展と合併後の諸課題を解決すべく取り組みを展開しているところであります。このような重要な時期に「沖縄県行財政改革プラン(案)」で宮古支庁の組織見直しが示されたことに対し、支庁長の権限を格上げした1996年の支庁改編と逆行するものと、強い懸念を持っております。

宮古支庁は、これまで宮古圏域の経済・産業振興、医療・保健福祉のとりまとめ役として重要な役割を果たしてまいりました。今後も伊良部架橋の建設促進、県立宮古病院の新築、県立公園の早期整備等、果たすべき役割は多岐にわたるものと考えており、今回の宮古支庁の組織見直しについては強く撤回を求めるものであります。

また、宮古支庁については、平成18年度から次長職の廃止及び組織改編が実施されることになっており、矢継ぎ早に離島を中心とした組織等の見直しが進められることは、宮古圏域の自立的発展と豊かな住民生活を実現するための沖縄振興計画や離島振興計画が着実に推進されるか危惧しております。

つきましては、総合調整機能を有する宮古支庁の存続と現在と同様部長級の支庁長の配置について強く要請致します。

平成18年3月7日

沖縄県宮古島市議会

あて先といたしまして、沖縄県知事、沖縄県議会議長。

ご審議の上、ご賛同をよろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

決議案第1号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、派遣第1号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、先程議決されました沖縄県宮古支庁の組織見直しの撤回の要請について、直接要請を手交するため、派遣第1号のとおり、豊見山恵栄議員、下地智副議長、それに私、友利恵一の3名を派遣いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第5、平成18年度施政方針についてを議題とし、伊志嶺亮市長からご説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成18年度施政方針を述べさせていただきます。

初めに

平成18年第2回宮古島市議会の開会に当たり、新年度の市政運営について、私の基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、平成17年度を振り返ってみますと、国内では、耐震強度偽装問題やアスベスト被害の拡大、少年少女をめぐる残虐な事件が相次ぐなど、安全安心な社会の大切さを改めて認識させられた年でありました。

また、宮古圏域においては、平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町の5市町村が合併し、10月1日に宮古島市が誕生しました。まさに歴史的な1年でした。

私は、今後の市政運営に当たって、宮古5市町村合併推進協議会で確認された44項目の協議事項を尊重し、宮古島市の将来像「こころつなぐ 結いの島 宮古」の実現に向け、新市建設計画で位置づけられた基本方針を踏まえ、島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくりを推進してまいります。

新年度は、自立への船出となる重要な年と位置づけ、新生・宮古島市自立へ向けて一「選択と集中」を合い言葉に掲げ、誠心誠意取り組んでまいります。

1. 市政運営に当たっての基本的な考え方

まず、公約の推進についてであります。

私は、さきの市長選挙に臨むに当たり、八つの基本政策から成る公約を掲げ、島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくりを市民の皆様に約束しました。在任中の公約の概要について申し上げます。

まず、1点目に宮古島市の自立に向けた取り組みとして、農林水産業と観光が連携した経済活性化と雇用拡大を図ってまいります。

2点目に、地域間格差を是正するための取り組みとして、主要施設を巡回するコミュニティバスの運行、県立公園の誘致、中心市街地の活性化を促進し、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

3点目に、清潔で美しく、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、ごみ処理施設とリサイクルプラザ建設、地下水保全など生活環境の向上に努めてまいります。

4点目に、下地島空港の活用については、平和利用を基本にコンベンション機能を備えた国際交流センター（仮称）の建設等、下地島の有効活用について国・県に強く働きかけてまいります。

5点目に、市民が健康で安心して暮らせる社会を構築するため、県立宮古病院の移転新築、保健・医療・福祉のネットワーク化を図ってまいります。

6点目に、次代を担う国際社会に対応できる人材の育成を図るとともに、教育研究所を設置します。

7点目に、行財政改革を推進するため、情報公開を図るとともに、市民との協働により財政健全化に向けて取り組んでまいります。

8点目に、男女共同参画社会を推進するため、「男女共同参画計画」を策定し、女性の社会参加を促進してまいります。

また、平和の尊さを子々孫々にわたり語り継ぐための平和事業を積極的に展開し、市民の平和意識の向上に努めてまいります。

公約実現に当たっては、公約事業推進計画及び新市建設計画に基づき、一つ一つ着実に実行してまいりたいと考えております。

次に、行政改革の推進についてであります。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体は「自己決定、自己責任」の原則に基づき行政運営を行っていくことが求められています。

こうした状況の中「行政改革大綱」を市民で構成する行政改革推進委員会の意見を反映させながら策定しているところであります。

18年度は、これに基づき具体的な実施計画を定め、目標達成に向け取り組んでまいります。

今後とも市民と協働して、「最少の経費で最大の効果」を得る効率的な行政運営を目指し、鋭意取り組んでまいります。

次に、健全な財政運営についてであります。

本市の財政状況は、歳入面では平成16年度から始まった国庫補助金の削減、地方交付税の改革による減額、税源の移譲など、いわゆる「三位一体改革」により、依存財源は落ち込む傾向にあります。自主財源については、市税は微増となっておりますが、基金繰入金の大幅な減により、落ち込む見込みであります。

歳出では、生活保護費や児童扶養手当の扶助費の伸びは著しいものがありますが、児童扶養手当に対する国庫補助金の補助率は段階的に減らされてきており、逆に、一般財源の持ち出しは増加しております。

国は社会保障費関係の財源確保には、人件費と物件費を削減して充当するよう対応を求めておりますが、急激な改革は、財政的に脆弱な本市において大変厳しいものとなっております。

歳入不足を補うために、基金を取り崩して歳入財源に充てて市民サービスを保持してきましたが、その対応も限界であります。

依存財源の落ち込みが見込まれる中、市税等の徴収率の向上による自主財源の確保や歳出の抑制は、財政健全化に向けて不可欠となっておりますので、市民とともに徹底した財政改革に取り組んでまいります。

以上、市政運営に当たっての基本的な考え方を申し上げましたが、次に各部門における主要施策について、ご説明申し上げます。

2. 各部門の主要施策

(1) 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのあるまち

観光産業は、本市の主要産業としての基盤を確立しておりますが、他の観光地域に比べ、観光客消費額は低い状況にあります。

今後、地域の特性を生かし、自立的、持続的な観光振興を図るためには、体験滞在交流の促進、魅力ある商品開発など、第1次産業とリンクした観光メニューづくりに取り組み、地産地消及び雇用拡大のための施策を講じてまいります。18年度は、観光振興対策費を計上いたしました。

また、観光協会支援策として、市職員の派遣を検討してまいります。

イベント誘致事業は、宮古島の活性化に大きく寄与することから、これまでスポーツアイランド構想のもと、広域的な視点から取り組んでまいりました。

過去21回に及ぶ全日本トライアスロン宮古島大会は、地域の活性化に大きな役割を果たしております。

第22回を迎える今大会は、宮古島市として初の取り組みであり、「ともに競い ともに讃え みんな輝け宮古島」を大会テーマに、より安全な大会運営に努めてまいります。

18年度は新たなイベントとして、1970年までに生産された稀少車による、ビンテージカーラリー宮古島

大会が12月に予定されております。大会開催の支援を行い、宮古島の知名度アップと観光客誘致を図り、活性化に努めてまいります。

今後も企業・大学・高校などのスポーツ合宿や各種イベントの誘致活動を積極的に進めてまいります。次に、農水産業について申し上げます。

農業は本市の重要な産業であり、農業振興のため次の施策を進めてまいります。

初めに、農業の振興は土づくりが重要であり、緑肥すき込み事業や緑肥種子の補助事業を引き続き導入してまいります。

農家の高齢化や担い手不足に対応するため、集約型農業を推進し、機械化と経営構造対策事業の導入を継続して進めてまいります。

サトウキビについては、優良種苗の供給や病害虫対策、機械化促進による省力化に努めてまいります。

サトウキビに対する国の政策見直しについては、県及び関係機関と連携し、生産農家の不安解消に努めてまいります。

葉たばこについては、葉たばこ生産組合や関係機関と連携した、高収量・高品質の葉たばこ生産を支援してまいります。

果樹栽培については、マンゴー等が県内外で高い評価を受けており、引き続き宮古ブランド確立に向け、生産拡大及び技術向上を図ってまいります。

野菜類については、生産量及び品質向上に努め、地産地消を合い言葉に、地元野菜の生産確保と消費の拡大を推進してまいります。

畜産については、自給飼料での育成を進めるとともに、担い手育成を図り多頭飼育を推進し、今後とも県外購買者の積極的な誘致に努めます。

また、農業振興地域の整備については、地域性を考慮した総合的な整備計画を早急に策定し、健全な農業経営を支援してまいります。

むらづくり施策につきましては、魅力あふれる快適な「美しいむらづくり」を目指し、環境との調和に十分配慮した農業農村整備事業を展開するとともに、「宮古地区農村振興実施計画」に基づく事業を、実施してまいります。

また、「バイオマスタウン構想」の実現に向けて、循環型農業を展開し、元気な島づくりに取り組んでまいります。

さらに、環境との共生調和、都市と農村の共生対流をテーマにした「健康ふれあいランド」建設に向けて、地域住民と一体となって引き続き取り組んでまいります。農地保全整備事業、美しいむらづくり総合整備事業、地域用水環境整備事業、むらづくり交付金事業も引き続き取り組んでまいります。

新規事業としては、平良地域の久松地区において、農道、集落道、排水路、防災安全施設、公園などを整備する「久松地区むらづくり交付金事業」と、上野地域では災害に強い生産基盤の整備のため「元島西地区団体営農地保全整備事業」を実施してまいります。

元気な地域づくりについては、すぐれた地域資源を最大限に生かし、「活力ある豊かで魅力ある農業づくり」を目指して、畑地かんがい事業、区画整理事業、農業用排水施設事業を実施してまいります。

また、宮古伊良部地区において国営土地改良事業の地区調査が採択されました。この事業は、大型プロ

ジェクトであり、国、県、宮古土地改良区と連携し、取り組んでまいります。

水産業の振興については、宮古の特産物であるモズクや海ぶどうの養殖の拡大を図るとともに、安定的な生産に向けた取り組みを行ってまいります。

また、博愛漁港の友利地区において、漁民や利用者の安全性と利便性の向上を図るため、遊歩道や駐車場の整備を進めてまいります。

次に、商工業について申し上げます。

商工業の振興については、離島地域資源活用・産業育成事業と離島活性化専門家派遣事業を活用し、地域資源の発掘、商品の企画・開発、特産品の開発に取り組むとともに、離島フェアや姉妹都市交流等を通して、地元物産の販路拡大や宣伝活動を展開してまいります。

また、ビデンスピローサ（方言ムツウサ）は、花粉症やアトピー、糖尿病などに効果があるとして脚光を浴びており、今後もこのような地域資源を生かした産業の育成について、積極的に支援してまいります。

トゥリバー地区売却については、アドバイザーと情報交換をしながら、18年度においても誘致活動を展開し、売却に向け努力してまいります。

下地島の利活用については、空港と周辺残地の平和的利用を促進するため、推進室設置による取り組み体制を強化し、有効活用に向けた調査を行ってまいります。

（2）笑顔とふれあいで、ともに支えあう健康福祉のまち

健康都市推進事業については、他都市との交流を通し、情報交換を図るとともに、WHOから提供される人事研修や健康都市推進の支援プログラムについても積極的に活用してまいります。

障害者福祉については、社会参加と自立を目指して各種福祉サービスの充実強化に努めてまいります。

18年度から障害者自立支援法が施行されますが、この制度における障害者及び障害児が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援してまいります。

また障害者社会参加促進事業を引き続き実施し、自立支援や社会参加の一層の促進を図ります。

さらに小規模作業所運営費の助成を行い、自立支援に努めてまいります。

精神障害者の社会復帰を促進するため、家族会及び小規模作業所の活動を支援する運営費を助成してまいります。

また、精神障害者が地域社会の中で自立した共同生活を営むための「グループホーム」を支援するとともに、在宅において、介助を必要とする精神障害者についても、ホームヘルプ派遣事業を実施して、精神保健福祉の向上に努めてまいります。

高齢者福祉については、第3期介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が住みなれた地域で生活が維持できるよう努めてまいります。

また、4月からの介護保険法の改正に伴い「地域包括支援センター」を設置し、きめ細かな地域支援事業を実施してまいります。

児童福祉については、次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が暮らしやすい地域づくりの推進や子供や母親の健康・安心・安全の確保等、子育て支援に関するサービスの充実を図ってまいります。

放課後児童健全育成事業を実施し、遊びを通して子供の健全育成に努めるとともに、移動児童館事業を拡充してまいります。

母子福祉については、DVなど女性の悩みや心配事に対応するために女性相談員を配置します。

また、母子・父子家庭等に対して医療費の一部を助成し、生活の安定と自立を支援してまいります。

乳幼児の医療費助成を行い保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の健やかな成長を支援してまいります。

保健予防については、母子及び乳幼児の健康保持増進を図るため、保健指導・健康診査・医療・子育て支援などの措置を講じ、母子保健事業の向上に努めてまいります。

市民の健康保持増進のため、老人保健法に基づき保健事業を総合的に実施してまいります。

また食生活改善推進員の育成を行い、食生活の改善に努め、生活習慣病の予防に努めます。

休日・夜間救急診療所の運営については、休日・夜間における1次救急医療施設として、市民が安心して医療確保に努めてまいります。

国民健康保険については、厳しい状況にある国保財政の健全化を図るため、国保税収納率の向上と医療費の抑制が必要です。

市民への啓発を積極的に進めるとともに、各地区に国保指導員を配置して徴収業務の推進を図り、戸別訪問等の取り組みを強化し、国保財源の確保に努めます。

また、各種保健事業を取り入れ、市民の健康と意識の高揚を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

(3) 快適な暮らしを支える生活基盤の整ったまち

まず、都市機能の充実についてであります。

区画整理事業については、中心市街地の活性化を図るため、根間地区土地区画整理事業を実施します。

また、竹原地区の土地区画整理事業については、仮換地の指定を行い工事に着手してまいります。

下里通り線、東環状線、大原線の街路事業については、早期の完了を目指し引き続き整備してまいります。

また、合併に伴い、新しいマスタープランの策定など都市計画の見直し作業等に取り組んでまいります。

道路の維持管理については、「道路の里親」制度の普及に努め、ボランティアの育成や地域環境の整備を図ってまいります。

道路事業については、関係機関との連携強化を図り、道路整備や通学路の整備及び市道幹線道の整備を計画的に進めてまいります。18年度は、宮古高校前平良地区B—53号線ほか8路線を継続して実施してまいります。

市営住宅は、市街地においては住宅需要への対応、農村部においては若者の定住促進、過疎化対策として重要な役割を果たしております。

18年度は、継続して上野新里第3団地、新規に下地皆愛団地ほか3カ所の団地建設を行い、安全で快適な住宅環境の整備と適切な管理運営に努めてまいります。

港湾改修事業は、トゥリバー地区内のマリーナ線、南線、北線の道路改良工事を実施してまいります。

漲水地区は、物揚場港湾施設用地の整備を進めてまいります。

環境整備事業では、トゥリバー地区の海浜及びマリーナ地区の緑地整備を行います。

水道事業においては、有収率の向上は経営の根幹をなすものであり、伊良部地区の有収率向上対策に積極的に取り組み、経営の安定に努めてまいります。

公共下水道の整備は、市民生活環境の改善を図り、衛生的で健康なまちづくりを推進する上で重要であ

り、汚水幹線、枝線工事の面整備の拡大を図りながら、整備地区内の加入促進に努めてまいります。

情報化推進については、多様化する市民のニーズに対応していくため、高度情報化に向けた情報通信基盤の整備を推進するとともに、行政事務の効率化、省力化を図る必要があります。そのため、情報化推進計画を策定してまいります。

I T新事業創出体制の強化と雇用の拡大については、沖縄本島から宮古島間は高速通信回線で結ばれているものの、通信回線使用料が高く、情報関連企業の誘致が不利な状況にあります。そのため、県に対し通信料低減化に向けた要請を行い、企業進出の環境整備を図り雇用の拡大に取り組んでまいります。

次に、県が行う平良城辺線電線共同溝事業についてであります。この事業は平成15年の台風14号を教訓に電線等の共同溝を設ける事業であります。

電線共同溝が設けられることにより、光ファイバーケーブル等を収容し、無電柱化による災害時のライフラインの確保が可能になります。市としては、18年度で県に対する負担金を計上しております。

消防については、組織体制の強化及び消防・救急施設、設備の拡充を図るとともに、市民に対し、防火・防災訓練等を実施し、市民の意識向上に努めます。

また、一般住民が自動体外式除細動器の使用が可能になったことに伴い、各庁舎において一般救急講習を実施し、取り扱い方法を広く市民に周知するとともに、年次的に各庁舎へ自動体外式除細動器を設置してまいります。

交通事故のない、安全で住みよい快適な地域社会づくりに向け、交通安全教育を推進し、市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努めます。

また、防犯灯を設置し、安全なまちづくりを推進してまいります。

防災対策については、早急に地域防災計画を策定し、市民の安全確保に努めてまいります。

また、国民保護法の制定に伴う、宮古島市国民保護計画を策定してまいります。

(4) 個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝くまち

18年度は、宮古島市立教育研究所（仮称）を設置し、教職員の研究意欲や資質の向上のための体制を整え、離島にあっても質の高い研究活動を可能にし、地域教育力の強化に努めます。

人材育成については、国際社会に対応できる人材育成を目指し、小・中学校における英語授業指導助手（ALT）及び中国語等語学教師を増員し、外国語になれ親しむ環境づくり、語学教育の充実を図ります。

また、海外ホームステイ等を通して、その実践的コミュニケーション能力等を育て、国際社会の中で信頼され活躍し得る多様な人材の育成に努めます。

管内の各幼稚園・小学校・中学校において、生きる力をはぐくむことを目指し、幼児・児童・生徒一人一人に基礎学力をつけさせるため、地域を核とした学力向上対策事業を展開してまいります。

教育相談体制の充実を目指し、教育相談室、適応指導教室を拡充し、個々のケースに応じた援助指導を行ってまいります。

また、学校評議員の活用による学校・家庭・地域の協力体制づくり等関係機関との連携を密にした、校外における支援システムの充実を図ります。

学校施設の整備については、平良第一小学校及び砂川中学校の校舎改築事業並びに城辺小学校屋外運動場の改修事業を、実施してまいります。

社会教育については、生涯学習の振興を図る上から、社会教育指導体制の強化や家庭・地域の教育力向上のため、各種社会教育団体指導者研修会を実施します。

また、生涯学習フェスティバルを開催し、市民の生涯学習への関心を促すとともに、社会教育施設・団体とのネットワークを通して、生涯学習推進体制の整備に努めます。

文化の振興については、合併に伴う新たな文化協会の設立を支援し、地域文化の総合展としての市民総合文化祭をとともに開催してまいります。

文化財の保護については、学術調査等を進めながら文化財の保護意識の高揚を図るため、説明板等の設置、文化財マップの作成及び周辺環境美化を図ってまいります。

重要無形文化財の宮古上布については、保持団体の伝承事業を支援し、引き続き育成強化に努めてまいります。

文化ホールの開館10周年を記念して、住民の文化・芸術に対するニーズにこたえるため、合唱祭・伝統芸能祭等の自主事業を実施して、市民の舞台芸術活動と文化の創造を推進してまいります。

次に、市民スポーツの振興についてであります。

市民の健康と体力増進を図るため、各種スポーツ教室及び指導者講習会を開催するとともに、「NHK全国ラジオ体操」や元オリンピック選手を招聘しての「はつらつママさんバレーボール教室」を開催し、市民が気軽に参加できる生涯スポーツの振興に努めてまいります。

また、平成22年度に開催される全国高校総体男子バレーボール競技に向けて、準備を進めてまいります。

文化・情報拠点施設としての図書館は、生涯学習時代にあって、幅広い学習活動を支える重要な役割を担っております。

学習・情報センター、コミュニティ活動の拠点としての中央図書館建設に向け、図書館建設検討委員会を設置し基本計画の策定等、新しい図書館建設へ向けて諸準備を進めてまいります。

(5) 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれるまち

地下水保全対策については、塩素イオン濃度上昇問題などの課題を解決するため、地下水保全対策班を設置し、既存条例及び地下水汚染対策の見直しを進めております。

18年度は、体制の強化を図るとともに、専門家と連携し、宮古島市全体の長期的な地下水保全対策に努めてまいります。

環境保全条例については、宮古島のすぐれた自然や生活環境を保全するための市環境保全条例の制定に向け、検討委員会を設置することになっております。

市民の意見を広く反映させるため、「環境を考える市民委員会」等と連携して取り組んでまいります。

森林整備については、地域環境美化意識の高揚を図り、あわせてまちの緑化に活躍している各団体へ花の苗等を配布し、緑化推進を図ってまいります。

防風・防潮・水源涵養機能を持つ公益的機能の充実を図るため、造林事業を進めてまいります。

水道事業においても、地下水の保全及び涵養は最重要課題であります。

水源涵養林造成事業については、平成7年度より事業を実施し、市民の協力のもと現在までに約32万平方メートルの土地に約4万本の植樹を行っております。今後も水源涵養林造成を行ってまいります。

貴重な自然資源であるサンゴ礁の保全については、旧平良市が数次にわたりサンゴ礁調査、ガイド養成

等の取り組みを展開してまいりました。

今後は平成16年度に策定したガイドラインを基本に、ガイドの育成はもとより宮古島周辺のサンゴ礁の保全、漁場の保全、観光産業の振興に努めてまいります。

宮古島市クリーンセンターは、築29年を経過し、施設の老朽化が進み処理能力も低下していることから、新ごみ処理施設の建設は急務となっており、早期建設に向け取り組んでまいります。

葬斎場については、自然環境に配慮するとともに、将来の需要に対応できる規模、能力等を備えた葬斎場の建設に努めてまいります。

(6) 住民と行政の協働による自立したまち

行政改革については、今後15年ほどかけて職員数を大幅に削減していかなければなりません。

限られた財源と人員で最大限の市民サービスを提供していくため、一層の事務事業の効率化を図るとともに、行政の透明性や行政サービスの質の向上が求められております。

このため、計画的・効率的な行政の実現に向け、行政改革大綱に基づき定員管理計画等の実施計画を定め、効率的な市政運営を確立し、質の高い行政サービスを提供してまいります。

財政健全化については、国の施策による「三位一体改革」により、年々厳しい状況になると予想される市の財政運営について、将来を見据えた財政健全化計画を策定し、なお一層の行財政改革に取り組んでまいります。

指定管理者制度については、市が保有する公の施設の管理委託方式から、指定管理者制度への移行に向け条件整備を行ってまいります。

市税の徴収率向上については、行政改革大綱に基づき、財政運営の健全化に向けて、自主財源の確保に努めます。

また、徴収対策実施方針を策定し、滞納整理の迅速化、特別徴収強化月間の設定など徴収強化を図り、市税の徴収率向上に取り組んでまいります。

固定資産管理システムについては、合併に伴い新市全体の評価データのデジタル統合化を行い、固定資産管理業務の効率化を図るため、土地地番図データの作成と土地異動処理等の作業を行ってまいります。

次に、男女共同参画行政についてであります。

18年度は「男女共同参画計画」の策定に取り組んでまいります。

また、女性の活動拠点である「働く女性の家」の有効活用を図りながら、男女共同参画社会推進の啓発活動など、女性を取り巻きさまざまな問題についての情報提供を行ってまいります。

地域審議会については、それぞれの支所において、18年度の早い時期に設置し、合併後の地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスの実現に努めてまいります。

平和行政については、戦後60年が経過し戦争体験者が減少していく中、平和の大切さや命の尊さを次世代に伝えていく必要があります。

不戦と恒久平和を誓うシンボルとして、市民と協働で憲法9条の碑（仮称）を建立し、平和で豊かな宮古島市づくりに向け、平和事業を積極的に推進してまいります。

また、下地島空港については平和利用を促進し、あらゆる軍事利用の動きには断固反対してまいります。

以上、各部門の主要施策を申し上げます。

終わりに

宮古島市は、それぞれの長い歴史を持った平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町が、3年にわたる合併論議の末、平成17年10月1日に誕生して、5カ月が過ぎたばかりです。

宮古の百年の大計をつくり出す大事業と言われてきた合併も、紆余曲折はありましたが、「宮古はひとつ」の合い言葉のもと、市民が一丸となって歩み始めました。

合併推進協議会で策定された新市建設計画には、宮古島の将来を見据えたさまざまな計画が盛り込まれており、島づくりの姿・考え方を明確に示しております。

このような大事な節目に、新市の市長として市民の負託を受けた私は、新たな決意を持って、市の山積する課題解決に向けて、真摯な気持ちで全力で取り組んでいく覚悟しております。

最後になりましたが、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、平成18年度の市政運営に当たっての所信表明とさせていただきます。

平成18年3月7日、宮古島市長伊志嶺亮。

◎議長（友利恵一君）

これで施政方針の説明は終わりました。

休憩いたします。

（休憩＝午前10時50分）

再開いたします。

（再開＝午前11時04分）

次に、日程第6、議案第2号から日程第52、議案第48号までの計47件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成18年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案15件、条例議案26件、議決議案6件、認定33件、合計80件であります。

最初に、議案第2号、平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は2億1,127万8,000円の補正減であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

6款地方消費税交付金は757万9,000円の補正減であります。

7款ゴルフ場利用税交付金は856万1,000円の補正減であります。

13款分担金及び負担金は37万4,000円の補正減で、さとうきび生産増強事業費の減や保育所措置費保護者負担金の増などであります。

15款国庫支出金は6,294万3,000円の補正減で、道路改築事業補助金や公営住宅建設事業補助金の減などあります。

16款県支出金は1億6,833万円の補正減で、経営構造対策事業費補助金や基盤整備促進事業補助金の減などあります。

17款財産収入は752万7,000円の補正減で、苗木売払収入の減などあります。

21款諸収入は2,623万6,000円の補正増で、経営構造対策事業受益者還付金や平成16年度児童手当国庫支

出金などであります。

22款市債は1,780万円の補正増で、上野農村改善センター改修事業債や減収補てん債の増、まちづくり総合支援事業債の減などあります。

次に、歳出についてご説明いたします。1款議会費は105万9,000円の補正増であります。

2款総務費は5,115万3,000円の補正増で、総合事務組合負担金や土地開発公社先行取得用地支払利息分などあります。

3款民生費は1,949万2,000円の補正減で、児童手当や児童扶養手当の減などあります。

4款衛生費は1,116万円の補正増で、老保特会繰出金や火葬葬祭費の増などあります。

6款農林水産業費は1億4,727万2,000円の補正減で、経営構造対策事業や共同利用施設整備事業補助金の減などあります。

7款商工費は、財源振替であります。

8款土木費は1億3,548万5,000円の補正減で、町道123号線道路改築事業や港湾直轄事業負担金の減、下水道特会繰出金の増などあります。

10款教育費は2,827万8,000円の補正減で、西城小学校校舎建設事業や北中学校屋外運動場整備事業の減、教師用教科書及び指導書購入費の増などあります。

12款公債費は3,016万7,000円の補正増で、長期債元金の増と長期債利子の減などあります。

13款諸支出金は700万円の補正増で、パブリックゴルフ事業補助金であります。

14款予備費は1,871万円の補正増であります。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、地方債の変更を行いまして、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ264億8,494万2,000円と定めてあります。

次に、議案第3号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は2,295万円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

3款財産収入は1,974万5,000円の補正増で、港湾埋立地売却収入であります。

6款諸収入は320万5,000円の補正増で、被覆ブロック売却代であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1款総務費は2,295万円の補正増で、港湾監視システム国土交通省接続工事と電線地中化負担金であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の港湾事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,516万3,000円と定めてあります。

次に、議案第4号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は1億662万2,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1款支払基金交付金は5,757万5,000円の補正増であります。

2款国庫支出金は3,269万円の補正増であります。

3款県支出金は816万7,000円の補正増であります。

4款繰入金は819万円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。2款医療諸費は1億662万2,000円の補正増であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の老人保健特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8,767万9,000円と定めてあります。

次に、議案第5号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は904万9,000円の補正減であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

3 款県支出金は908万2,000円の補正減で、農業集落排水事業費県補助金であります。

4 款繰入金金は123万3,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

8 款市債は、120万円の補正減で、農業集落排水事業債の減と漁業集落排水事業債の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。2 款建設費は994万9,000円の補正減で、農業集落排水施設建設費の減であります。

3 款公債費は90万円の補正増で、漁業集落排水事業長期債元金の増などあります。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の変更を行いまして、補正後の農漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,772万1,000円と定めてあります。

次に、議案第6号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は334万6,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

2 款国庫支出金は50万円の補正減で、下水道建設費補助金であります。

3 款繰入金金は494万6,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

6 款市債は110万円の補正減で、資本費平準化債と下水道事業債の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款下水道建設費は70万円の補正減で、公共下水道建設事業の減であります。

2 款公債費は404万6,000円の補正増で、長期債元金の減と長期債利子の増であります。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の変更を行いまして、補正後の公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,805万7,000円と定めてあります。

次に、議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市一般会計予算の総額は318億5,400万円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款市税は41億7,312万7,000円あります。

2 款地方譲与税は8億1,198万2,000円あります。

3 款利子割交付金は1,149万2,000円あります。

4 款配当割交付金は888万5,000円あります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は322万1,000円あります。

6 款地方消費税交付金は4億4,015万4,000円あります。

7 款ゴルフ場利用税交付金は5,363万6,000円あります。

8 款国有提供施設所在市町村助成交付金は610万4,000円あります。

9 款自動車取得税交付金は1億2,979万3,000円あります。

10款地方特例交付金は5,553万円あります。
11款地方交付税は117億2,596万円であります。
12款交通安全対策特別交付金は1,436万6,000円であります。
13款分担金及び負担金は3億6,942万7,000円あります。
14款使用料及び手数料は5億1,059万円あります。
15款国庫支出金は55億183万7,000円あります。
16款県支出金は46億4,454万7,000円あります。
17款財産収入は3億7,325万4,000円あります。
18款寄附金は1,000円の計上であります。
19款繰入金は1万3,000円の計上であります。
20款繰越金は1,000円の計上であります。
21款諸収入は1億6,828万円あります。
22款市債は28億5,180万円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。1款議会費は2億3,756万4,000円あります。

2款総務費は34億6,696万5,000円あります。
3款民生費は65億6,050万3,000円あります。
4款衛生費は15億9,279万1,000円あります。
5款労働費は2,676万5,000円あります。
6款農林水産業費は56億8,294万7,000円あります。
7款商工費は3億4,143万9,000円あります。
8款土木費は48億7,861万8,000円あります。
9款消防費は7億8,284万2,000円あります。
10款教育費は38億1,295万1,000円あります。
11款災害復旧費は6,000円の計上あります。
12款公債費は44億3,314万2,000円あります。
13款諸支出金は1,500万4,000円あります。
14款予備費は2,246万3,000円あります。

以上、歳入歳出予算のほか、債務負担行為の設定、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第8号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額は47億6,756万6,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1款国民健康保険税は12億7,362万6,000円あります。
2款一部負担金は2,000円の計上あります。
3款使用料及び手数料は216万円あります。
4款国庫支出金は22億2,300万5,000円あります。
5款療養給付費交付金は2億7,176万3,000円あります。

- 6 款県支出金は 2 億2,485万9,000円であります。
- 7 款共同事業交付金は 1 億2,449万3,000円であります。
- 8 款財産収入は1,000円の計上であります。
- 9 款繰入金は 6 億4,360万7,000円であります。
- 10款繰越金は2,000円の計上であります。
- 11款諸収入は404万8,000円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は 1 億4,576万5,000円であります。

- 2 款保険給付費は28億9,300万4,000円あります。
- 3 款老人保健拠出金は12億1,876万円あります。
- 4 款介護納付金は 3 億7,004万4,000円あります。
- 5 款共同事業拠出金は 1 億1,459万1,000円あります。
- 6 款保健事業費は2,259万3,000円あります。
- 7 款基金積立金は2,000円の計上であります。
- 8 款公債費は180万円あります。
- 9 款諸支出金は6,000円の計上であります。
- 10款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上であります。
- 11款予備費は100万円あります。

次に、議案第 9 号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算の総額は 2 億3,384万2,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

- 1 款使用料及び手数料は 1 億6,976万7,000円あります。
- 2 款県支出金は20万2,000円あります。
- 3 款財産収入は5,956万9,000円あります。
- 4 款繰入金は2,000円の計上であります。
- 5 款繰越金は1,000円の計上であります。
- 6 款諸収入は430万1,000円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は 1 億1,816万1,000円あります。

- 2 款港湾建設費は615万8,000円あります。
- 3 款災害復旧費は1,000円の計上であります。
- 4 款公債費は 1 億951万8,000円あります。
- 5 款諸支出金は2,000円の計上であります。
- 6 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上であります。
- 7 款予備費は1,000円の計上であります。

次に、議案第10号、平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算の総額は45億9,912万8,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款支払基金交付金は24億1,403万6,000円であります。

2 款国庫支出金は14億5,672万4,000円であります。

3 款県支出金は3億6,418万1,000円であります。

4 款繰入金は3億6,417万8,000円であります。

5 款繰越金は1,000円の計上であります。

6 款諸収入は8,000円の計上であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款医療諸費は45億9,912万2,000円であります。

2 款諸支出金は4,000円の計上であります。

3 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上であります。

4 款予備費は1,000円の計上であります。

次に、議案第11号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は2億2,974万3,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は1,292万5,000円あります。

2 款県支出金は1億3,620万円あります。

3 款繰入金は7,357万5,000円あります。

4 款繰越金は1,000円の計上あります。

5 款諸収入は2,000円の計上あります。

6 款分担金及び負担金は184万円あります。

7 款市債は520万円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款管理費は4,644万8,000円あります。

2 款建設費は1億5,642万円あります。

3 款公債費は2,687万2,000円あります。

4 款諸支出金は1,000円の計上あります。

5 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上あります。

6 款予備費は1,000円の計上あります。

以上、歳入歳出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第12号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額は6億1,362万1,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は5,678万7,000円あります。

2 款国庫支出金は1億8,000万円あります。

3 款繰入金は2億6,883万1,000円あります。

4 款繰越金は1,000円の計上あります。

5 款諸収入は2,000円の計上あります。

6 款市債は1億800万円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款下水道建設費は4 億3,115万1,000円であります。

2 款公債費は1 億8,246万7,000円であります。

3 款諸支出金は1,000円の計上であります。

4 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上であります。

5 款予備費は1,000円の計上であります。

以上、歳入歳出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第13号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算の総額は38億5,337万6,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款介護保険料は6 億6,851万6,000円であります。

2 款分担金及び負担金は195万2,000円であります。

3 款使用料及び手数料は3,000円の計上であります。

4 款国庫支出金は10億1,905万9,000円であります。

5 款支払基金交付金は11億4,358万3,000円であります。

6 款県支出金は4 億5,744万1,000円であります。

7 款財産収入は1,000円の計上であります。

8 款繰入金は5 億6,281万2,000円であります。

9 款繰越金は1,000円の計上であります。

10 款諸収入は8,000円の計上であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は1 億8,254万1,000円であります。

2 款保険給付費は35億6,150万9,000円であります。

3 款財政安定化基金拠出金は3,542万5,000円であります。

4 款介護予防事業費は6,188万9,000円であります。

5 款基金積立金は1,120万9,000円であります。

6 款公債費は1,000円の計上であります。

7 款諸支出金は80万1,000円であります。

8 款予備費は1,000円の計上であります。

次に、議案第14号、平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算の総額は84万1,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款繰入金は84万1,000円あります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は84万1,000円あります。

次に、議案第15号、平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算の総額は4,995万2,000円と定めてあります。その主なものについて、収入からご説明いたします。

1 款パブリックゴルフ事業収益は4,995万2,000円あります。

次に、支出についてご説明いたします。1 款パブリックゴルフ事業費は4,995万2,000円であります。

次に、議案第16号、平成18年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明いたします。平成18年度宮古島市水道事業会計予算の総額は17億787万5,000円と定めてあります。その主なものについて、収入からご説明いたします。

1 款水道事業収益は17億8,787万5,000円であります。

次に、支出についてご説明いたします。1 款水道事業費用は17億8,787万5,000円であります。

以上、収入支出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

以上で平成17年度宮古島市一般会計、特別会計補正予算及び平成18年度宮古島市一般会計、特別会計予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明いたします。

議案第17号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例。現下の厳しい財政事情により、宮古島市特別職の給与について所要の措置を講ずるため、本条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第18号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例。現下の厳しい財政事情により、宮古島市教育委員会教育長の給与について所要の措置を講ずるため、本条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第19号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。人事院勧告に準じて一般職の給与等の改定及び所要の措置を講ずるため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第20号、宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例。人事院勧告に準じて一般職の給与等の改定に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第21号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。人事院勧告に準じて一般職の給与等の改定に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第22号、宮古島市離島振興施設条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第23号、宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例。障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の平成18年4月1日施行に伴い、介護給付費等の支給に関する審査会を設置する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。合併協定による乳幼児医療費助成年齢の経過措置の改正が必要なため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例。介護保険法の改正により、同法第115条の38の地域支援事業を行うため、地域包括支援センターを設置することに伴い、宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例。介護保険法の一部改正に伴い、本条例の一

部を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例。下地保健福祉センターの開所に伴い、本条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例。本条例を宮古島市離島振興施設条例に統合するため、廃止する必要があるので、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市コミュニティ供用施設条例。指定管理者制度の導入に伴い、本条例の全部を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市多面的交流促進施設条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第32号、宮古島市民宿キャンプ村条例。指定管理者制度の導入に伴い、本条例の全部を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第33号、宮古島市体験滞在交流施設条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第34号、宮古島市農村環境改善センター条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第35号、宮古島市総合交流ターミナル条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第36号、宮古島市農畜産物処理加工施設条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第37号、宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第38号、宮古島市サンバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第39号、宮古島海宝館条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第40号、宮古島市立教育研究所設置条例。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育研究所を設置するため、本案を提出します。

議案第41号、宮古島市自治公民館条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第42号、宮古島市学習等供用施設条例。指定管理者制度導入に伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第43号、市有地の処分について。市有地（川満地区定住促進団地用地）の処分について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

議案第44号、宮古島市過疎地域自立促進計画について。平成17年10月1日宮古島市の設置に伴い、過疎地域とみなされる区域として本市が指定されたことにより、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律

第15号) 第6条に基づき、本案を提出します。

議案第45号、字の区域の変更について。基盤整備促進事業(土地総型)内浜地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第46号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について。本市、南城市及び八重瀬町が設置されたことに伴い、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村数を増減することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について。市町村の廃置分合に伴い、沖縄県市町村総合事務組合の構成団体の数が減少するため、選挙区の変更及び議会議員定数を減らすため、地方自治法第290条の規定に基づき、本案を提出します。

議案第48号、市営内浜地区基盤整備促進事業(土地総型)の変更について。宮古島市内浜地区において基盤整備促進事業(土地総型)を変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

◎議長(友利恵一君)

次に、日程第53、認定第1号から日程第85、認定第33号までの計33件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております33件の決算議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時42分)

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 9 日 (木) 2 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成18年3月9日（木）午前10時開議

- 日程第1 陳情書第1号 「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）
（委員長報告）
- ” 第2 議案第49号 平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号）
（市長提出）
- ” 第3 ” 第2号 平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号） （ ” ）
- ” 第4 ” 第3号 平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号） （ ” ）
- ” 第5 ” 第4号 平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号） （ ” ）
- ” 第6 ” 第5号 平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第7 ” 第6号 平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第8 ” 第7号 平成18年度宮古島市一般会計予算 （ ” ）
- ” 第9 ” 第8号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 （ ” ）
- ” 第10 ” 第9号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算 （ ” ）
- ” 第11 ” 第10号 平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算 （ ” ）
- ” 第12 ” 第11号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 （ ” ）
- ” 第13 ” 第12号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 （ ” ）
- ” 第14 ” 第13号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算 （ ” ）
- ” 第15 ” 第14号 平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算 （ ” ）
- ” 第16 ” 第15号 平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算 （ ” ）
- ” 第17 ” 第16号 平成18年度宮古島市水道事業会計予算 （ ” ）
- ” 第18 ” 第17号 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例
（ ” ）
- ” 第19 ” 第18号 宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例 （ ” ）
- ” 第20 ” 第19号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 （ ” ）
- ” 第21 ” 第20号 宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第22 ” 第21号 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第23 ” 第22号 宮古島市離島振興施設条例 （ ” ）
- ” 第24 ” 第23号 宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例
（ ” ）

日程第 2 5	議案第 2 4 号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 (市長提出)
" 第 2 6	" 第 2 5 号	宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例 (")
" 第 2 7	" 第 2 6 号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例 (")
" 第 2 8	" 第 2 7 号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 (")
" 第 2 9	" 第 2 8 号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 0	" 第 2 9 号	宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例 (")
" 第 3 1	" 第 3 0 号	宮古島市コミュニティ供用施設条例 (")
" 第 3 2	" 第 3 1 号	宮古島市多面的交流促進施設条例 (")
" 第 3 3	" 第 3 2 号	宮古島市民宿キャンプ村条例 (")
" 第 3 4	" 第 3 3 号	宮古島市体験滞在交流施設条例 (")
" 第 3 5	" 第 3 4 号	宮古島市農村環境改善センター条例 (")
" 第 3 6	" 第 3 5 号	宮古島市総合交流ターミナル条例 (")
" 第 3 7	" 第 3 6 号	宮古島市農畜産物処理加工施設条例 (")
" 第 3 8	" 第 3 7 号	宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 9	" 第 3 8 号	宮古島市サシバリックス伊良部設置及び管理に関する条例 (")
" 第 4 0	" 第 3 9 号	宮古島海宝館条例 (")
" 第 4 1	" 第 4 0 号	宮古島市立教育研究所設置条例 (")
" 第 4 2	" 第 4 1 号	宮古島市自治公民館条例 (")
" 第 4 3	" 第 4 2 号	宮古島市学習等供用施設条例 (")
" 第 4 4	" 第 4 3 号	市有地の処分について (")
" 第 4 5	" 第 4 4 号	宮古島市過疎地域自立促進計画について (")
" 第 4 6	" 第 4 5 号	字の区域の変更について (")
" 第 4 7	" 第 4 6 号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について (")
" 第 4 8	" 第 4 7 号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について (")
" 第 4 9	" 第 4 8 号	市営内浜地区基盤整備促進事業（土地総型）の変更について (")
" 第 5 0	認定第 1 号	平成 1 7 年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 5 1	" 第 2 号	平成 1 7 年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 5 2	" 第 3 号	平成 1 7 年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 5 3	" 第 4 号	平成 1 7 年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 5 4	" 第 5 号	平成 1 7 年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

		て	(市長提出)
日程第 5 5	認定第 6 号	平成 1 7 年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 6	" 第 7 号	平成 1 7 年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 7	" 第 8 号	平成 1 7 年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 8	" 第 9 号	平成 1 7 年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 9	" 第 1 0 号	平成 1 7 年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 0	" 第 1 1 号	平成 1 7 年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 1	" 第 1 2 号	平成 1 7 年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 2	" 第 1 3 号	平成 1 7 年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 3	" 第 1 4 号	平成 1 7 年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 4	" 第 1 5 号	平成 1 7 年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 5	" 第 1 6 号	平成 1 7 年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 6	" 第 1 7 号	平成 1 7 年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 7	" 第 1 8 号	平成 1 7 年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 8	" 第 1 9 号	平成 1 7 年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 6 9	" 第 2 0 号	平成 1 7 年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 7 0	" 第 2 1 号	平成 1 7 年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 7 1	" 第 2 2 号	平成 1 7 年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 7 2	" 第 2 3 号	平成 1 7 年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 7 3	" 第 2 4 号	平成 1 7 年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")

- 日程第74 認定第25号 平成17年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- ” 第75 ” 第26号 平成17年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第76 ” 第27号 平成17年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第77 ” 第28号 平成17年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第78 ” 第29号 平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第79 ” 第30号 平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第80 ” 第31号 平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定
について (”)
- ” 第81 ” 第32号 平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第82 ” 第33号 平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について (”)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年3月9日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成17年12月12日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果	措置
陳情書 第1号	「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第1号については、陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月9日

(開議=午前10時04分)

◎出席議員(28名)

(延会=午後3時00分)

議長(1番)	友利 惠一 君	議員(14番)	眞榮城 徳彦 君
副議長(22〃)	下地 智 〃	〃(15〃)	嘉手納 学 〃
議員(2〃)	仲間 明典 〃	〃(16〃)	新城 啓世 〃
〃(3〃)	池間 健榮 〃	〃(17〃)	上地 博通 〃
〃(4〃)	新里 聰 〃	〃(18〃)	平良 隆 〃
〃(5〃)	山里 雅彦 〃	〃(19〃)	亀濱 玲子 〃
〃(6〃)	佐久本 洋介 〃	〃(20〃)	上里 樹 〃
〃(7〃)	砂川 明寛 〃	〃(21〃)	與那覇 夕ズ子 〃
〃(8〃)	棚原 芳樹 〃	〃(23〃)	豊見山 恵栄 〃
〃(9〃)	前川 尚誼 〃	〃(24〃)	富永 元順 〃
〃(10〃)	與那嶺 誓雄 〃	〃(25〃)	富浜 浩 〃
〃(11〃)	友利 光徳 〃	〃(26〃)	下地 秀一 〃
〃(12〃)	池間 豊 〃	〃(27〃)	下地 明 〃
〃(13〃)	宮城 英文 〃	〃(28〃)	池間 雅昭 〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
総務部長	宮川 耕次 〃	地域振興課長	伊良部 平 師 〃
企画政策部長	久貝 智子 〃	情報政策課長	島尻 強 〃
土地対策局長	狩俣 照雄 〃	児童家庭課長	平良 嘉久 〃
福祉保健部長	池村 直記 〃	介護長寿課長	豊見山 京子 〃
環境施設整備局長	狩俣 博三 〃	環境保全課長	饒平名 功 〃
経済部長	宮國 泰男 〃	都市計画課長	與那嶺 大 〃
建設部長	平良 富男 〃	道路建設課長	下里 明光 〃
伊良部総合支所長	長濱 光雄 〃	住宅課長	砂川 明有 〃
平良支所長	狩俣 公一 〃	会計課長	平良 光善 〃
城辺支所長	饒平名 建次 〃	城辺支所長	下地 達男 〃
上野支所長	砂川 正吉 〃	水道局工務課長	志堅原 朝善 〃
下地支所長	上地 廣敏 〃	教育局長	久貝 勝盛 〃
水道局次長	砂川 定之 〃	教育部長	長濱 幸男 〃
消防長	伊舎堂 勇 〃	生涯学習部長	二木 哲 〃
総務課長	喜屋武 重三 〃	教育総務課長	松岡 日出雄 〃
財政課長	石原 智男 〃	学校教育課長	与那城 高治 〃
税務課長	下地 実 〃	教育施設課長	友利 悦裕 〃
市民生活課長	村吉 順栄 〃	平良同学校給食場	友利 秀男 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議事係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時04分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

昨日3月8日、沖縄県宮古支庁の組織見直しの撤回についての要請行動を豊見山恵栄議員とともに行いました。要請行動は、沖縄県知事、沖縄県議会議長に対し、行いました。要請に対し、組織の見直しまでには2年間あるので、皆さんの話も聞きながら結論を出したいとのことでした。なお、下地智副議長は都合により不参加となりました。

次に、本日3月9日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第2回定例会に追加付議すべき議案の送付がありましたので、お手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、陳情書第1号、「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）がございますので、これを議題とし、所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

報告します。

本委員会は、平成17年12月12日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）であります。採択すべきものと審査結果を出しました。その理由としては、陳情書第1号については陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

以上、報告します。

◎議長（友利恵一君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

陳情書第1号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第2、議案第49号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成18年第2回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案書、議案第49号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号）について、収入から説明いたします。

1款パブリックゴルフ事業収益のうち1項の営業収益は630万円の補正減、2項の営業外収益は630万円の補正増であります。

次に、支出についてご説明いたします。1款パブリックゴルフ事業費のうち1項の営業費用は70万円の補正増、2項の営業外費用は70万円の補正減であります。

以上、収入支出の補正を行いまして、補正後の収入支出総額はそれぞれ3,238万8,000円と定めてあります。

以上、追加提出しました議案について説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより、ただいまの日程第2、議案第49号から日程第82、認定第33号までの計81件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑あればどうぞ。

◎新城啓世君

質疑を行います。質疑が多岐にわたりますので、ひとつ番号の若い順から答弁をよろしく申し上げます。

まず、一般会計予算から、予算書の29ページ、国有提供施設所在市町村助成交付金の説明を求めます。

それから、59ページの自衛官募集事務業務委託金、募集業務は行うのか、行わないのか。

83ページの特別職給与関係費の内訳の説明を求めます。

それから、149ページの池間島離島振興総合センター浴室増築事業600万、この計上でこれは地域住民の要望に基づいてなされている事業だと思いますけれども、この事業がですね、農水省の補助事業でできるはずのこの振興センター、浴室の増築という事業が目的外、用途外使用にならないのか、この事業の目的は何なのか、運営管理責任はどこにあるのか、それから伊良部離島振興総合センターでもこれは可能なのかどうかについてお答えいただきたいと思います。

それから、198ページの火葬葬祭補助金、市民生活が250万、城辺の市民生活班が120万、上野150万、下地40万、ちょっと伊良部が見ておりませんけれども、この計上されている金額、1件当たりの補助額はどのように見ていらっしゃるのか。

それから、198ページ、宮古南静園証言集発刊助成金100万、南静園、この歴史を生き証人である元患者さんたちの思いに対しては理解しておりますし、ぜひまた実現していただきたいんですけども、後々のために確認しておきたいことは、国の療養施設の入所者の文化活動に、20%に満たない自主財源を抱える状況の宮古島市が一般会計予算で保健衛生費からこのような助成が出せるのかどうか、その根拠を確認したいと思います。同じように、県立宮古病院や民間介護施設の入所者、もしくはその関係者たちが類似活動を通して要請があった場合、同じような助成が受けられるのか否か、ご答弁をお願いします。

それから、303ページのパイナガマ公園整備事業1億円、たしかこれは平良市時代に、今年度は新年度ですね、見直し業務がなされるはずだと思いましたがけれども、なぜこのような時期に財政再建計画をされながら、歳出を抑えようと言いながら、多分にこれは土地購入資金だと思いますけれども、1億円もの計上をされたのか、お答えいただきたいと思います。また、この土地は持ち主がかわっていると聞いています。持ち主がかわっても売買契約は有効なのかどうか、これ確認したいと思います。どうしても購入しなければならぬ事情があれば、その辺の説明をお願いします。

次に、負担金補助金交付金の説明、明細書からお聞きしますけれども、公共施設管理公社、伊良部地区ですね、が2,431万から4,100万と大幅増額になっています。同じようにこの公共施設管理公社施設管理補助金、460万円から600万とこれも大幅増になっています。この管理公社の性格等についてのご説明と、なぜこれだけの伸びを示したかですね、この説明を求めます。

それから、交付金明細書、補助金ですね、3ページの自衛隊協力会費補助がゼロ査定されています。これはなぜか。

次に、4ページ、補助がゼロ査定された事業の説明を求めますけれども、4ページの日独協会村補助50万からゼロ、6ページの部落振興補助金、これは下地地区269万6,000円からゼロ、同じ6ページの博愛国際交流センター運営補助金が1,900万からゼロ、16ページの宮古島100キロウルトラマラソン運営補助金が100万からゼロ、以上のように補助金がゼロ査定された事業が多い中で、次の新しく補助がついた事業、ゼロから補助がついた事業ですね、7ページの地域福祉ネットワーク事業補助金がゼロから600万、5ページのオータムジャンボ宝くじ助成事業、伊良部地区、ゼロから66万4,000円、13ページの畜産担い手総合整備補助事業、伊良部地区、ゼロから1,113万6,000円、14ページの漁協担い手支援事業補助金、伊良部地区、ゼロから66万6,000円、14ページ、流通対策事業補助金、これも伊良部地区、ゼロから135万、14ページのカツオえさ確保補助金、伊良部地区、ゼロから180万、16ページのロマン街道伊良部マラソン補助金、ゼロから18万、21ページの歴史ガイドの会補助金、ゼロから16万5,000円、22ページの文化活動団体事務局補助金ゼロから120万、22ページ、パブリックゴルフ事業支出金、当然これ伊良部地区ですけども、280万から500万とこれは大幅増となっております。

以上についてのご説明を求めます。よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、特別職の給与の明細ということですが、市長の給与83万の12カ月分、996万、それから助役の給

料66万掛ける12カ月の2人、1,584万円、合わせて2,580万でございます。

それから、火葬葬祭費に関する説明ですが、その後いろいろ検討した結果ですね、現在宮古本島内で火葬される方は1万円。宮古本島では現在11万かかっておりまして、1万円を助成すると。それから、伊良部では2万円かかっておりますので、これは一応助成はないという形で計上しております。

◎財政課長（石原智男君）

18年度一般会計予算、29ページの国有提供施設所在市町村助成交付金についてということですが、これは昨年、17年度の合併後ですね、通信情報施設にも該当するというので、上野基地ですね、の方に交付されるということで、平成17年度から新しく入ってきたものです。ですから、平成17年の予算にも610万4,000円計上して、18年度もまた同じように計上してあります。ちなみに、17年の沖縄県の予算が25億5,776万円ということで、そのうちの宮古島市の割合がですね、その0.24%ということでした。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古南静園の証言集への助成についてお答えしたいと思います。

宮古南静園は国の施設でありますので、当然南静園の出す証言集等については国が出してしかるべきであります。しかし、入園者の方々はこれまでかなり苦しい目に遭ってまいりました。それについては、国も謝罪して、私自身も謝罪をしております。それは、国策に沿って我々が入園者を強制収容したという経緯がありまして、これには当時の各市町村もかかわっております。ですから、我々も当然入園者の強制収容について責任があります。そういう意味で、我々も助成するというにしました。

◎福祉保健部長（池村直記君）

池間離島振興総合センターの浴室の件でございますが、この施設はですね、なぜ必要かということですが、池間地区の高齢者は現在47%と非常に高い率でございます。そしてまた高齢者は漁業を中心としたこれまでの生活習慣からですね、シャワーとかそういった入浴施設のない住宅環境が池間の方で多く見られるというふうなことを伺っております。平成17年の11月に池間地区の自治会、それから婦人会、老人クラブ会等の6団体の連名での要請があり、その中高齢者アンケートで入浴施設の整備を強く要望されております。現在同センターでは、NPO法人福祉支援センターが、閉じこもり予防を目的とした生きがいづくりデイサービスを、介護長寿課から委託され実施をしております。そこで、入浴施設を増築いたしまして生きがいデイサービスの中で活用する予定で、平成18年度に600万円の予算を計上いたしてございます。

それから、目的外使用に当たるんじゃないかということですが、厳密に言えば目的外使用に当たると考えております。しっかりとした手を踏まえてですね、この事業を執行しなければならないというふうに考えておりますが、その施設の中にお風呂場をつくるのではなくてですね、施設から外した形で建築を今検討しております。当然それは国、県とも調整しながらのことですけれども、中を改造してということでは今のところ計画ではございません。

◎経済部長（宮國泰男君）

補助金等の交付金明細書、これの6ページでございます。上から10行目あたり、博愛国際交流センター運営補助金1,900万がゼロというふうになっているのはなぜかということだと思います。これにつきまして、予算書ですね、282ページ、その右の説明欄の方に上から2番目、うへのドイツ村指定管理者委託金というのがあるかと思っております。この委託金の部分につきましては、284ページの上から2段目のと

ころに5,664万円という委託料が入っていきまして、その中に含まれてございまして、費目を替えてあるということでございます。

それと、池間の離島総合センターでございまして、あれは農林水産省の補助事業でつくったものではございまして、隣の池間漁民センターが以前に、20年前になるんですけども、防衛施設庁の予算でつくりました。

◎建設部長（平良富男君）

303ページ、一般会計、パイナガマ予算についてです。1億円計上されていますけど、7,000万が用地費で、3,000万が工事を実施する予定です。昨年の公共事業評価委員会、それでは事業の継続が答申されております。

現在までの契約ですけど、持ち主が変わっている部分はどうかということですが、一応継続的に購入を交渉しております。これまでの契約は、もう既に登記されていますので、有効でございます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

答弁漏れがありますので。

負担金補助金及び交付金明細書の7ページをお開きください。この中で地域福祉ネットワーク補助金、補助事業ありますが、これは旧下地町と上野村で実施されておりました事業で、当然平成17年度には予算に載ってまいりません。継続事業ということで、今年度予算計上ということでございます。

◎総務部長（宮川耕次君）

補助金負担金についてのご質問がありました。補助金負担金につきましては、今回総括的な考え方としては、一応原則10%を削減するというので、総務課長や助役で構成してこれまで議論してきた組織が合併によってなくなりまして、庁議で一応諮ってですね、決めてきましたけれども、その中で旧平良で財政非常事態宣言でカットした部分とか、そういうものは原則合併協定によりまして一応戻した面もあります。それから、政策的、あるいは人事的、職員が増えたとか、そういうことに伴う増などがありますが、総括的な説明はそのように考えております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

まず最初に、パブリックゴルフ場の補助金の増についてお答えをいたします。

増の原因といたしまして、人件費が約1,100万の増となっております。そのために2,600万から4,100万円ということになりました。これは中途採用がありまして、17年度の中途で公社の採用がありまして、そのために人件費、そして福利厚生費が増えたということが大きな原因です。

それから、管理費の補助金が460万から600万になった理由というのは、光熱水費がその分増えたということでもあります。

次にですね、水産関係の補助金が増えておりますけれども、前年度財政、これは16年度までは伊良部で支給を補助を出していたんですが、17年度は合併があるということで経費を節減して合併したいということで、17年度では予算をカットしました。しかし、合併に伴いましてやっぱり水産振興も必要だろうということで、従来の形で予算をつけていただいたということになっております。

それから、オータムジャンボにつきましては、これ例年どおり実施しているものでありまして、17年度は補正で対応したために当初に出てこなかったということでもあります。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

負担金補助及び交付金明細書の件の部分です、22ページにかかる部分、一つは文化活動団体事務局補助金がゼロから120万の件でございますけども、これは従来120万はですね、前回までは社会教育課の中で措置されておりました。合併に伴いまして文化振興課ができて、そちらの方にこの業務が移ったものですから、こういった計上になってございます。

同じようにですね、歴史ガイドの会の補助金もたしかご質問あったと思いますけども、これも同様でございます。

またもう一点、青少年育成づくり交流体験事業派遣補助金ゼロから73万の質問もあったかと思っておりますけども、これは旧下地町がやっていた事業でございます、これも今度私ども社会教育課の方で面倒見る事業になりましたということで、従来からの予算はあったものでございます。

◎下地支所長（上地廣敏君）

負担金補助金の交付明細書の6ページであります。部落振興補助金がなぜゼロになっているのかというご質問であったと思いますが、これは旧下地町、合併前の下地町においては部落会長、自治会長との事務委託契約の中で均等割が5万5,000円、それから戸数割りが1戸当たり150円、そのほかに部落振興補助金という名目で1戸当たり150円の交付を実はやっておりました。合併いたしまして、他の市町村にそういった部落振興補助金という150円の戸数割りが特にないということで、統一をした方がよろしいというふうな意見などがございまして、今回その150円という部落振興補助金は削除、減額ということになったわけであります。

◎企画政策部長（久貝智子君）

負担金補助金の4ページの日ロコンサートの負担金の減についてでございますが、これはですね、平成17年度におきまして国際音楽交流協会主催での日ロコンサートがありまして、その単年度負担金でございましたので、今年度ゼロになっております。

◎総務部長（宮川耕次君）

自衛官募集業務の件なんです、135ページの事務費の中に6万円入ってございます。この募集業務につきましても、一応ですね、市民生活課の窓口に募集計画表の写しですとか自衛隊広報紙、チラシ等を置いてありまして、市民の問い合わせにつきましては自衛隊沖縄地方連絡部平良出張所を紹介しているという状況でございます。事務につきましても、旅費と事務費を組んでございます。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

答弁漏れがあれば指摘してください。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時40分）

再開いたします。

（再開＝午前10時43分）

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

先ほどの答弁で説明が違っておりましたので、訂正いたします。

先程「パブリック」と申し上げましたけれども、実は「公共施設管理公社」のことでありまして、公共施設管理公社が2,600万から4,100万になったということでありまして、ゴルフ場ではございません。そして、公共施設管理費補助金というのは、申し上げたように公共施設管理公社に対する補助金ということで、これは光熱水費が増加した分につきまして予算が増加したということでありまして。

◎経済部長（宮國泰男君）

日独協会村補助金でございますけれども、4ページでございます。そこに11万ございますけれども、費目がえになりまして、16ページのところに9万円、上から10行目ぐらいのところにですね、入れてございます。商工観光費の方に入っております。ちょっと言葉が違いますけど、同じものでございます。

100キロウルトラマラソンについては、しばらくお待ちいただきます。

◎新城啓世君

再質問を行います。

まずですね、特別職の給与関係費で市長と助役2人の予算計上となっておりますけれども、助役2人の予算計上の根拠の説明をお願いします。よくわかりません。今助役1人しかいないわけですから、助役2人計上の根拠ですね。

それから、先程説明していただきました公共施設管理公社、この中身についての説明を私求めていますので、もう一度お願いします。

それと、国有地提供所在市町村助成交付金、これはロランの基地ですよ。航空自衛隊の基地だと思えますけれども、航空自衛隊の基地があることによって610万の交付金が受けられていますが、助成金算定時に自衛隊協力会補助9万円がゼロとなっております。どうもじっくりいかない感じがいたしますけれども、なぜゼロにしたのか、この説明も求めます。

それと、伊良部関係の数々の助成、17年度はゼロからというふうになっていることについて復活したという話をされておりますけれども、数々の事業補助がカットもしくは減額されながら、なぜ伊良部に限ってこれだけ復活したのか。さまざま問題抱えた市町村が一つになっていい形で進めることが合併の目的でもあったわけですから、それはそれでもって構いませんけれども、しかし何となく偏りを感じるわけです。ひとつこの辺のご説明をお願いします。

それから、池間離島総合振興センター、確かに地域要望であればぜひやっていただきたいんですけども、これが関係法令にひっかからなければいいと思います。よろしく考えていただきたいと思います。

それともう一つ、同じように南静園の補助、これも確かに結構なことだと思いますけれども、宮古島市の予算計上上問題はないのか、もう少し検討していただければと思います。

ご答弁をお願いします。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時50分）

再開いたします。

(再開＝午前10時50分)

◎企画政策部長（久貝智子君）

100キロウルトラマラソンの補助金にお答えいたします。

これはですね、旧上野村が100キロワイドマラソンに対して出していた補助金であります。今現在は、観光費の方で100万がゼロ査定になっておりますけども、これがですね、5ページの方に費目がえで移っております。地域振興費の中の宮古島市100キロワイドマラソン負担金ということで160万が計上されております。60万、数字的には増になっている形なんですけど、これは広域圏事務組合が負担していた分の60万を合計しての額になっております。総額では変わりはありません。

◎総務部長（宮川耕次君）

助役の2人分の予算計上の根拠ということですが、これにつきましては市長の意向でですね、これから条例を制定し、助役を2人というその方針のもとで一応予算編成しましたので、そのようにご理解いただきたいと思います。

（「議長、休憩をお願いします。質問に関連しますから」
の声あり）

◎議長（友利恵一君）

関連質問はまずいんじゃないですか。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

関連質問はちょっと、啓世議員の質問が終わった後……

（「答弁が少し混乱を来しているようです。ワイドーと言ったりウルトラと言ったり……」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

これは、進言ですか、助言ですか。

（「だから、休憩をお願いしたいんですけど」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

はい、わかりました。啓世議員、休憩で一言よろしいですか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時51分)

再開いたします。

(再開＝午前10時52分)

◎企画政策部長（久貝智子君）

名称が違って大変混乱をさせておりますけど、申しわけございません。これは、負担金補助金の明細書を作成した側のちょっと名称ミスでございまして、中身はですね、実際には100キロワイドマラソンへの補助金でございまして、名称は、それが正しいものです。

（「最初はウルトラと言って、後でワイドーとなっているから混乱したんだ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

明確に統一されているようですから、よろしく。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

管理公社についてということですが、伊良部の管理公社というのは、公共施設、例えば体育館とか公園とか、そういう公共施設を維持管理するために伊良部町独自でこれはつくった施設です。なぜかといいますと、これを職員で維持管理すると、例えば清掃とかですね、いろいろなものをやりますと経費がかさむということで、公共施設管理公社を設置いたしまして、管理公社に維持管理を委託して経費節減に努めるということで、一応公社の設立を見ました。その中で、例えば事業に伴う委託もありますし、単独施設に伴う委託とかですね、そういうことで補助金という形で流しております。もともと委託ということになりますと収入の所得税がかかるということですね、委託ということじゃなくて補助という形で流しているわけです。補助金になりますと税金が所得税とかがかかりにくいということですね、そういうテクニックで補助金という形に措置をしております。

その中で、公共施設の中でパブリックゴルフ場も一つの公共施設ということですね、その維持管理につきましても公共施設管理公社に人件費等を流して、そしてその草刈りとか維持管理はやってもらうということになっております。そういうことで、たまたま今回は途中で採用があったということで人件費が増加したということになっております。

それから、水産費のゼロから相当復活しているんじゃないかという話ですが、これは伊良部架橋に伴いまして、住民の皆さんから架橋建設の見返りとしてぜひ振興策をしてもらいたいということですね、その中でできるものから水産振興策として対応したいということで復活をしたということになっております。

◎総務部長（宮川耕次君）

自衛隊協力会への補助金の件ですが、これまで旧上野村ですね、補助をしておりましたけれども、宮古島市になってこれがゼロになっております。一応協力会からの要請もなかったようでございます。ただですね、それでは交付金をもらっている中で補助金がないかというそういったご指摘かと思いますが、これにつきましてはですね、平和行政といいましょうか、そういった観点から今後とも検討していきたいというふうに考えております。

◎新城啓世君

それでは、最後に1点だけ確認の意味も含めお聞きしますが、助役の2人制というのは宮古島市にはないわけですし、どうもこれがないものに対して予算計上することが地方自治の中において妥当なのかどうか、それと関係法令上問題ないのかどうか、確認しておきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

市長の方針で、これから条例制定し、そしてその予算措置を前もってやったわけですが、法令上は問題はないというふうに考えております。

◎議長（友利恵一君）

新城啓世議員の質疑は、これで終わりました。

ほかに質疑があれば発言を許します。

◎池間雅昭君

まずですね、市長の施政方針について質問いたしたいと思いますので、市長にですね、明快に市民にわかりやすくご説明を願いたいと思います。

まず、新年度の市長の市政運営についてのいわゆるキーワードと申しますか、選択と集中、それをキーワードとして市政運営に当たっていきたいということですけども、このキーワードについてですね、ご説明をお願いしたいと思います。

(「今一般質問じゃない」の声あり)

◎池間雅昭君

次にですね、公約についてでありますけれども、下地島空港の活用について。平和利用を基本にコンベンション機能を備えた国際交流センター（仮称）の建設等、下地島の有効活用について国・県に強く働きかけてまいりますと。これまで市長は、平良市の市長として、あるいは宮古市町村長会の会長として、この問題については取り組まれてきたわけですよ。したがって、今度宮古島市の市長になられたわけですから、当然過去10年間に行ってきたであろう下地島空港の問題に対する活動がですね、ベースにならなければいけないと思うんですね。ですから、この下地島空港及び下地島残地の利活用についてですね、具体的にどのような活動を行ってきたのか、そしてそれを踏まえて今掲げております公約の実現性、それについてですね、ご説明を願いたいというふうに思っております。

それと、平和の碑のいわゆる憲法9条の碑の建設についてでありますけれども、憲法9条、戦争の放棄うたっていますね。この碑の内容、いわゆる憲法9条1項、2項ありますけども、その1項、2項とも碑に刻まれるのかどうなのかですね、その碑の内容についてご説明をいただきたい。

それと、説明では予算が市の財源として30万円計上されております。これでは到底足りませんから、去年ですか、合併前の平良市議会において100万円計上されていたとお話伺っておるんですけども、この30万円計上の理由と足りない分はどういうふうな形で予算を確保するのかですね、これについてもご説明をいただきたいと思います。

次に、私総務財政委員会ですので、総務財政委員会にかかわるもの以外について、主要施策をご説明を求めたいというふうに思っております。まず、主要施策の2ページ、トゥリバー地区の早期売却費が96万円計上されております。トゥリバー地区のアドバイザー委託料、これ年間で96万というのちょっと少ない感じもするんですけども、いわゆる委託先はどこなのかご説明を願いたいと思います。

次にですね、5ページの身体障害者対策事業費が3億2,637万3,000円計上されておりますけども、対象人数について教えていただきたいと思います。何名の方が対象として挙げられてこの予算額になったのかですね、ご説明をお願いしたい。これはまた同じようにですね、知的障害者の対策事業もですね、人数をお知らせ願いたいと思います。この知的障害者の中に、いわゆる認知症ですか、認知症の方々は入るのか入らないかですね、教えていただきたいと思っています。

それから、同じく6ページの小規模作業所の運営補助助成、施設名を教えてください。どの施設なのかですね、1,100万入っている。

それと、保育所の助成事業の中で社会福祉法人保育所入所事業で6億9,200万余計上されておりますけれども、これ保育所は幾つの保育所になるんですか。いわゆる法人、認可保育所ですよ、多分ね。これもお説明を願いたいと思っています。

それから、生活保護支給事業、これについては11億余り計上されています。世帯数と人数、それからパーセント、宮古島の生活保護のパーセントはどうなのか、これもお説明願いたいと思っています。

それからですね、9ページの巡回収集事業、多分地区に区分してあると思うんですけども、この収集事業の1億余りですね、何地区分でしょうか、ご説明をお願いします。

それと市長、葬祭場とかごみ処理施設の建設も事業組まれていますよね。18年度でですね、どれぐらい進捗する見込みなのか。葬祭場の建設についてもごみ処理場の建設についても、住民の生活に直接結びつくものですから、18年度においてどれぐらい事業を推進するのか、自信のほどをお聞かせ願いたいと思っています。

それから、20ページの生活バス路線運営補助金、4,400万のうち2,900万が市の一般財源からの持ち出しとなっておりますけれども、法的根拠があるならばですね、それを教えていただきたいと思っています。県支出金が1,765万4,000円、一般財源から2,900万余り出ておりますけれどもですね、せめて半分ぐらいならわかるんだけど、ちょっと一般財源から持ち出し分が多いなというふうな感じがするけども、その点についてのご説明をお願いしたいと思います。

次に、公園整備事業、24ページ、パイナガマ公園の整備工事が、工事費、用地購入費合わせて1億あります。この点については、平良市議会のときから議員の皆さん方が指摘をされていると思うんですけども、市長は施政方針でも、最少の金額で最大の効果を上げたいと、つまり費用対効果を高めてると話していますよね。このパイナガマ公園の整備事業がどれほど費用対効果が上がるのか、これについて少し詳しく説明していただきたい。なぜそこまでパイナガマ公園にこだわるのかですね、私には理解できません。費用対効果の面からご説明を願いたいというふうに思っています。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時08分）

再開いたします。

（再開＝午前11時09分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員にお答えします。

施政方針の中にも申し上げておりますけれども、選択と集中というのは、大変厳しい財政状況ですので、今回の予算の編成もそのようにしましたけれども、重点的に優先順位を決めて、そして優先すべきものはそれに集中的に取り組んでいくという形でございます。

それから、下地島空港について私も下地島空港の建設の当時から国、県がいろんな青図面を出しまして、こういうをつくるというようなことを申しております。しかし、これは実現されておられません。それについて、旧伊良部町でもしっかりと国、県にまた申し入れしまして、また経緯的にも市町村会等でこれについて有効活用について国、県に申し入れた経緯はあります。それを踏まえて、しっかりと取り組んで

まいりたいと思います。

憲法9条については、旧平良市でこの碑を建てようということでありました。ですが、これは市町村合併した後でもっと広く市民に呼びかけてもっと立派なものを建てた方がいいんじゃないかという意見でこれが延ばされておりました。ですから、改めて宮古島市からは30万ですけども、広く市民に呼びかけて立派な憲法9条の碑を建てようと考えている次第でございます。その中身については、市民との委員会の中で決めていきたいと、そのように思っております。

葬祭場等については、できれば今年度中に場所等を決めて煮詰めて、18年度からはしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、主要の施策の5ページ、身体障害者対策事業の対象人員の件でございますが、身体で2,205名、これは昨年10月1日現在であります。知的で314名、精神で800名ということです。

それから、6ページ、小規模作業所の運営補助金ですが、これは3カ所の作業所への補助金でございます。

それから、6ページの保育所入所事業ですが、これは法人の9カ所に対しましての補助金です。

それから、7ページの(4)、認可外保育所は16カ所でございます。

それから、生活保護関係ですが、世帯で617件、人員で905名、保護率は16.1%です。これは、最新のデータです。

(議員の声あり)

◎福祉保健部長（池村直記君）

失礼しました。16.1%です。

それから、9ページ、じんかい収集事業ですが、これは今年度やはり不法投棄等も多いという現実にかんがみまして、粗大ごみ系の収集の委託も行った方がいいというような意見がございますので、各旧市町村、これは宮古本島内ですけども、19地区に区分をしないと、そういった計画で準備を進めております。

◎経済部長（宮國泰男君）

18年度の主要施策の中の20ページでございます。上から4段目、生活バス路線運営補助金がなぜ市の負担が多いのかということでございます。それともう一つは、法的根拠はということでございます。この分に関しては、以前は国の補助金もございました。それが国の補助金がなくなりまして、その分を市の方に肩がわりが来ているというようなことでございます。これ城辺と平良、上野と平良、下地と平良、それと平良と池間、狩俣を結ぶ路線に補助が出ていまして、近ごろ非常に乗客数が少なくなっているというようなことで、バス会社が非常に赤字を強いられているということで、その不足に対する補助金でございます。要項がありますけども、今資料がございませんので、後ほどご提示いたします。

◎建設部長（平良富男君）

パイナガマ公園についてお答えいたします。

先程も答弁しましたように、公共事業評価委員会で調査しまして事業継続と、そういうふうに答申出ています。細かいですね、資料等を今持ち合わせしていませんので、説明できませんけど、そういう報告出

ていますから、公園は必要であるということで予算計上してあります。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーのアドバイザーの件の質問ですけども、17年度までは東京在の方にですね、お願いをしまして、企業の誘致活動のためのですね、スムーズに行くためにですね、情報交換をしたいということですね、東京在の方をこれまでお願いをしてきました。これ18年度もその方をお願いするかどうかは、これから検討させていただきます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

答弁にちょっと漏れがありますので。

認知症は含まれるかということでありますけども、高齢者の認知症はこの数字には含まれておりません。実数ですけども、一般論ですけども、介護認定者の約8割の方々が何らかの認知症を患っているということでは言われております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時18分）

再開いたします。

（再開＝午前11時20分）

◎池間雅昭君

これはもう合併前からの懸案事項だと思うんですね、トゥリバーの売却というのは、他の各町村の合併協議会の委員の皆さんからも多くの指摘を受けたと思うんです。やはりトゥリバーが売却できれば市の財政も相当違ってくるというふうにするんですけれども、この港湾特別会計の補正見ますとね、補正後の額が35億4,221万3,000円、新年度の予算見ますと33億減額されて2億3,300万余りを予算計上やっている。その理由をですね、ご説明をいただきたいと思います。

トゥリバーの売却については、余りにも行政の方がインフラ整備を進めたために買いにくいところもあるんです。更地の方が売りやすかったんじゃないかという声も聞こえるんですけども、市長、その点についていかがお考えですか。やはり企業にしても個人にしても、更地のまま買って自分たちの計画に沿ってやっていくという、開発していくというのがやりやすいと思うんですけども、ほとんどもう道路もつくられ植林されてそういう形で、道路の通っている中で本当に真っさらな更地の場合と今インフラ整備した場合とね、どちらが売りやすいんだろうと考えてみるときにですね、いろいろと話を伺いますと、更地の方が買いやすいという声が多い。普通売却する場合には、水道と電気とかそういったものは整備をすると思うんですけども、道路までね、あるいはそこでいわゆる決めてしまっているためにこれ売りにくいという点はないのかどうかですね、市長、そういった判断いかがでしょうかね。非常にトゥリバーの問題は大事なことだと思うんですけども、売却に向けて頑張ってもらいたいと思います。

それと、平和の碑の憲法9条でありますけども、市長、この石碑に刻む文言によってやはり市民の物の考え方、見方、対応というの違ってくると思うんです。材料の確保についてもっと立派なものをつくりたいと言うんだけども、100万計上したけど30万になって、どういうふうにして立派なものをつくるという

ことが、予算上から見ればこれ後退でして。それはそれとして、1項も2項もその石碑に刻むのかどうかというの大事なんです。これは、ちょっとお答えしていませんので、これから考えるというんじゃないんです。

それから、環境問題に関する審議委員のメンバーについても、これまでの方々が継続どうか等も含めてですね、環境としてもまずひとつ憲法9条のその主要施策として載せてあるものについてですね、はっきりとお答えを願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

トゥリバーについてお答えしたいと思います。

トゥリバーは、市単独で事業を進めているわけではなくて、国との話し合いをしながらその施設の整備を進めております。確かに上下水道、あるいは電気ですね、これもあそこは電線類地中化でしっかり取り組んでいくつもりでありますけども、こうやって見られるオファーの方々の意見もさまざまです、何も無い方がいいというのとある程度整備した方がいいとおっしゃる方もいますので、これも国と調整しながら今整備を進めているところですので、あるいは目ざわりになっていると考える方もいらっしゃるかもわかりませんが、またそうでない考えの方もいらっしゃるんですよ。少なくともヨットハーバーまではしっかりと整備してから売却したいと、そのように思っております。

また、憲法9条の碑については、これは中身についてきっちりとどういう中身にするかは市民の委員会とともに考えてですね、議会の皆様、市民の皆様にもこういうものにしたいということをお示ししてから取り組んでまいりたいと思っております。

◎財政課長（石原智男君）

港湾会計についてのご質問ですけれども、新年度予算の473ページですね、本年度予算が2億3,000万で前年度予算が35億と、約33億の開きがあるんですがということですが、これは約27億ぐらいが赤字です、現在。ですから、当初の段階ではその赤字分が入っていませんけれども、去年17年にですね、港湾会計の中の普通会計分と、それから企業会計分を振り分けしましたので、その分の差額となっています。

◎池間雅昭君

会計の区分けが原因だと言うんですけれども、歳出を見てももうほとんど事業がない。もう港湾特別会計での事業というのは、この予算書、歳出から見るとないというふうに判断していいのかわかりかねますね。港湾特会による事業の展開ももう終わりですか。特にあのトゥリバー地区が主だと思っておりますけれども、要するに事業がもう終了したというふうにとらえていいのかわかりかねますね、ご説明を願いたいというふうに思っています。

いかにしてトゥリバー地区を売却するかということが、これはもう市長、非常に市長の大きな使命だと思っております。今説明ありましたように二十七、八億の累積赤字があるわけですから、その点を考えれば利息も大変だし、いろんな面で財産売却収入なんていって本当はもう繰り上げ充用しておきながら、財産売却収入なんていうような手段を使わなくても、きっちりと売ればこれ問題解決するわけですから、この点については大いに汗をかいていただきたいというふうに思っています。

もう一点、下地島空港のあるいは残地利用の問題ですけども、国、県に働きかけて、具体的にどのような活動をするによって具体的に下地島の空港の利活用、あるいは下地島の残地の利活用ができるかということ市長は具体的に案として持っていなければいけないと思うんです。そうでなければ国、県に対

してこれは登録要請というのできないと思うんです。ですから、きちんと施政方針として打ち出した以上はですね、具体的な活動、具体的な計画というものを持っておられると思うんです。そして、この実現性についてもやはりある程度見通しを持たなければいけないと思うんです。その点について、市長の教育とか今後の活動内容とか、そういったものを含めてぜひとも決意を持ってご説明していただきたいと思います。大事な問題ですね、これね。

これから宮古島市をよくしていくためには、やはり行政、議会ともに頑張っていかなきゃならないんですけども、私は一に、市長のそういった市民に対するいわゆる責任ある行動というのが大きく左右してくると思います。前の議員でも説明がありましたけども、特別職の3人分、助役2人分の予算の計上についてもですね、2度も大差で否決された議案についてですね、なおもまた提案したいという意向がですね、私には全く理解ができません。やはり我々議会も市民から負託を受けて選ばれてきたものですから、そういった議会での多数による否決というものをですね、真摯に受けとめられて、やはり市政運営には当たらなければいけないんじゃないかというふうに思うんですけども、市長、いかがでしょうか。これについてもご答弁を願いたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地島空港については、これから具体的にはプロジェクトチームを立ち上げて、その中でそれを窓口として国や県、あるいは企業等に働きかけて実現性のあるものをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。施政方針に述べましたように、コンベンション機能を持つ国際交流施設等を考えております。

港湾関係の予算等については、担当部長をもって答えさせたいと思います。

◎建設部長（平良富男君）

トゥリバーについてお答えします。

特別会計の部分ですけど、トゥリバーについてはですね、機能性といまして、埋め立てた部分、そこは起債でやって売却してということですね。周囲の補助事業でやっている整備はですね、これは市民も利用するような形での整備ですので、国と相談しながらやっております。それで、これからの特会の部分です、トゥリバーの部分ですけど、臨海性の部分と、あとはですね、マリーナの機能性ですね、臨海性と機能性がありますので、その部分が若干出てくると思います。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時33分）

再開いたします。

（再開＝午前11時34分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

トゥリバーについてはですね、大変今日本の景気も随分回復してきまして、次々とオファーがあるんです。見に来てくださる方も本当にたくさんございます。ですから、その中から一番しっかりとした企業を選んでぜひ売却したいと、そのように思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで池間雅昭君の質疑は終了いたしました。

◎上地博通君

税金の徴収方法等について、ちょっとお聞きしたいと思います。この予算書を見ますと、市税の方で過年度分の滞納繰り越し分というのが予算として計上されております。この市税の中での滞納繰り越し分の総額、これは税目ごとに総額が幾らなのか、それと今年度収納する予定の額はそれのうちの何%なのかをまずお答えをお願いしたいと思います。

それからもう一つは、これはまだ確認はしておりませんが、各町村部、もとのですね、下地、上野、城辺の町村部において収納していた方法と、平良市がやっていた方法と全く違っております。これを比較しますと、税金の収納率が著しく落ち込むんじゃないかと心配をしておりますけれども、これに対する対応はどのようになされていくのか。

もう一つは、先日の視察の中で話が出ておりましたけれども、下地、上野、城辺の各農協の支所がですね、支店が公金の取り扱いを行わないということを言ってきていると聞かされております。そうしますと、その税金の収納はどこでどういう方法でやるのか、これ非常に大きな問題になってきます。これに対する対策はどのようにとるつもりなのか、まずお聞きします。

そして、宮古島は景気が回復してきているといいながらもまだまだ不況であります。税金も払えないような方々も結構いらっしゃると思います。こういう方々に対するフォローはどういう方法でやっていくのか。例えば免税の相談とかそういうものがあつた場合にどういう方法でやるのか、この辺を説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎総務部長（宮川耕次君）

上地博通議員のJAの公金取り扱いについてご説明いたします。

半年間収納代理金融機関として沖銀とともにやってまいりましたけれども、今回財政的な健全化の問題、いろいろありまして、もともと半年条件つきでJAはかかわってきたんですが、その後いろんな協議しておりますけれども、確かに旧城辺、上野、下地ですね、取り扱いから手を引くということでですね、現在平良支店で扱いたいという申し入れをしております。ただ、そのままそうですかということではなくて、私たちが今いろいろ協議を進めながら、また中央の方に働きかけるなりして今協議を進めているところであります。よろしく申し上げます。

◎税務課長（下地 実君）

まず、滞納額でございます。1月末現在の滞納額ですけど、7億191万5,000円でございます。

それから、滞納額の予算の収納見込みということですけど、20%を目標にしてですね、予算は措置してございます。

それから、地方のですね、地方といいますか、旧町村部のですね、滞納取り組みということですけど、以前はですね、合併前は区長の皆さんがですね、徴収をいたしておりました。合併してからですね、区長さんにかわってですね、市税の指導員を配置して徴収をしております。

それから、納税相談ですけど、滞納者の皆さん方についてはですね、日常、日ごろから納税相談をしております。ケースごとによってですね、税法に基づいて対応してまいりたいというふうに考えております。

（「税別の滞納額がわかりましたらお願いしたい」の声
あり）

◎税務課長（下地 実君）

失礼いたしました。

税目ごとに報告いたします。まず市民税です、1億755万8,000円でございます。固定資産税5億3,607万1,000円でございます。軽自動車税1,506万7,000円でございます。たばこ税923万3,000円でございます。それから、特別土地保有税3,398万6,000円でございます。

◎上地博通君

今滞納の額が示されましたけれども、これはですね、これだけの滞納を出しておるんですけども、これまで徴収方法等をいろいろ工夫してきたと思うんですが、これだけの滞納が出ております。特に今後合併をしてこれに対応していくのにどのような方法を考えていらっしゃるのか。市長は、この認識をどのようにお考えなのか、滞納している状況をですね。これは、恐らく市長みずからが音頭をとって市民の啓蒙もしていかなきゃいけないと思うんですけども、これについてどのようなお考えをしておられるのかですね、お聞きします。

それと、先程話したのは今年度から4月1日から農協が公金を取り扱わないということ、これは確定なのかどうかはわかりませんが、そういう通知が来ているということを知ったんですが、旧上野、城辺、下地から言わせると、もし支所で支店でこれを取り扱わないとなるとですね、税金を持って自分で平良まで税金を納めに来なきゃいけないという状況になってしまうんですよ。果たしてこれで収納率が上がるのかどうかというのは、非常に大事な問題になるんですね。だから、これをどのように対策をとってどのようにやっていくのか。これももう早急にやっていかなければいけない問題ですし、市民が税金を納めやすいような方策をとるのもこれは一つの大事なことです。これはやってもらいたいと思えますし、言っているように税金の徴収方法というのでも改めて考えてみる必要もあるんじゃないかというふうに考えるんですが、これについてもちょっと方法がないのかどうか、そういう考えはないのかお聞きしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

現在の財政状況にかんがみてですね、滞納を整理するという大変重要な課題であると思っておりますので、これについては先程総務部長からもありましたように、担当をしっかりと強化して、旧町村時代に負けないような、そういう体制を整えていきたいと思えますし、また全庁体制で全宮古島市で滞納整理に取り組むということもやってみようと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

今JAとはですね、城辺、上野、下地、取り扱わないことについては協議中です。ただ、指定金融機関であります沖銀とは、職員の指導といいますか、そういった研修などもやりたいということで、それぞれ出納員の充実を今図りながら、各庁舎でですね、その強化していきたいと思えます。必要に応じて支所で、支店でですね、各旧町村の支店でどうしてもという状況も出てくるかと思えますが、それについてはまた交渉するかどうかを今から検討していきたいというふう考えております。

◎上地博通君

非常に宮古島市は自主財源が乏しい市でありますから、税金の収納率を上げることによって財政的にもゆとりも出てくると思いますし、それはぜひやらなきゃいけないことだと思います。それで、税金が納めやすいような体制をつくっていくのも、これは一つの収納率を上げる大事なことだと思うんですよ。今考えますと、各市町村の場合には各役場にもそういう出納所といいますか、その代理店がありまして、そこでの公金の取り扱い全部やっていたんですが、それもすべてなくなるというふうにしますとですね、じゃ本当に旧城辺とか上野、下地の方々はどこで税金を納めたり、そういう公金の取り扱いやったらいいのかというのがもう全くわからなくなっていくわけですね。例えば2,000円、3,000円の税金を納めるために平良までタクシーを借りて来なけりゃいけないのかとか、こういう問題も出てくるんですよ。この辺の納めやすい状況をどうしてもつくってもらいたい。だから、市としてもこれは責務であると思っておりますから、税金の徴収率が悪いことは、我々というか、市の当局にも責任があることだと思っておりますので、ぜひ納めやすい方法、それから未納者の方々に対するちゃんとした収納を図るような体制もとってもらいたい、このように思っております。ですから、今話しているようにもう4月1日からその代理店、要するに公金の取り扱いやらないということになりますと、これはもう早速4月、5月と税金の収納が入ってきますんでですね、この辺を早目に手を打たないといけないと思うんですが、これの対策が本当できるのかどうなのか、もう一度総務部長に確認をしておきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

ただいまの各庁舎における収納につきましては、対応できるように万全を尽くしてまいります。特に役所の窓口の収納業務をですね、まず充実させることを考えております。ですから、税の徴収体制にも影響がありますので、万全を期していきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで、上地博通君の質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時50分）

再開いたします。

（再開＝午前11時50分）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

異議ある。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

いいですよ。いやいや、委員会もあるからというんで。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時50分)

再開いたします。

(再開＝午前11時51分)

午前の会議はこの程度にとどめ、午後2時から再開いたします。御苦労さんでした。

(休憩＝午前11時51分)

再開いたします。

(再開＝午後2時01分)

午前引き続き質疑を続行いたします。

◎平良 隆君

私は、補正予算の方から質疑に入っていきたいなと思っています。

最初に、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計の補正予算について質疑を行いたいと思います。この今回の補正予算書を見ますと、第1款の第1項営業収益の630万減して、第2項の営業外収益の方にも補正をなされているわけでございますけれども、その理由をですね、お聞かせ願いたいなと思っております。

続きまして、宮古島市港湾事業特別会計補正予算についてお聞きをしたいと思います。今回の補正を見ますと、収入の方で不動産売買収入が1,974万5,000円の補正がなされております。この売り払い面積とですね、単価をお聞きをしたいと思っております。

続きまして、先程土地議員からも質問ございましたけれども、市税のですね、滞納繰り越し分でのご質問がございました。私はですね、今の状況ですね、これを税金の徴収というかね、その方法でやっていたら、もっともっとこれはもう滞納が増えていくのではないかなと思っています。旧町村におきましては、各部落のですね、区長さんを中心にしていろいろ徴収をなされてですね、大変徴収率を上げていたんですけども、やはりこういう状況では法律違反だというようなことで、今これは取りやめているようでございますけれども、なぜ町村にできたのに市でできなかったかですね。それ当然法律違反ということらしいけども、しかしこういう状況ですね、これからも徴収方法やっていったらこの滞納分というのはますます増えていくのではないかなと思っています。やはりこれ何かの形でですね、いろいろ方法を考えて、やはり徴収すべきじゃないかなと思っています。当然通知が来てもですね、その日はわかっているんですけども、支払い日になったら忘れてしまっただけですね、ほとんどの方が忘れてしまうんですよ。これまでもそうなんですけども、通知が来ても、徴収する方が来て初めて今支払い日かということですね、じゃ二、三日後にいらっしゃいということで、大体そういう支払い方法をやっていたんです。しかし、これからはそういうことがないもので、ほとんどの方が忘れてですね、恐らく滞納者が大分増えるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひですね、何らかの形を調べてですね、徴収方法を考えなければ、この滞納というのをもっともって増えてですね、大変なことになるんじゃないかなと思いますので、ぜひその点についても考えていただきたいと思います。

続きまして、これは46ページですけども、民生費の国庫補助金の中でセーフティーネット支援対策事業補助金というのが804万三千余計上なされています。この予算についてですね、ちょっと説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、これは64ページですけども、財産収入、不動産売却収入というのが2億9,813万一千余の

不動産収入が計上されているわけで、予定地はどこなのかですね、面積はどれぐらいなのか、その点ご説明をお願いしたいと思います。

次にですね、69ページ、これ諸収入なんですけれども、市営住宅家賃の延滞金が774万円計上なされております。その中で、市営住宅の延滞金が15万円ですね、この内訳についてもですね、ひとつお聞きしたいなと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

市税の滞納の徴収体制の件ですが、これにつきましては確かに自治会長がこれまで役割を担ってきましたが、市税徴収に対する、法的にやはりこれはきちっとした指導員とかですね、あるいはまたそういった徴収、きちっとした資格といいますかそういう形での、法的に触れるということで、基本的に自治会の会長は徴収業務を外れるということですが、今後ですね、そういった滞納が増えないように情報の連絡ですかそういう連携をですね、密にしまして、きちっとした徴収体制を確立していきたいと、このように考えております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ場の経緯についてご説明をいたします。補正が出ておりますけれども、収益が減ということは入場者の見込みが当初より減りまして、それに伴いまして一般会計より補てんをしていただくということで補正を組んであります。

◎福祉保健部長（池村直記君）

当初予算の46ページ、セーフティーネット支援対策事業補助金でございます。この目的と内容についてですけれども、これはですね、平成14年度より実施されている事業でありまして、地域におけるボランティア活動など、住民の福祉活動への支援を行うためのネットワークづくりということでございます。内容としましてはですね、電話、巡回等による地域住民の各種相談や対応、それから各種相談等による福祉ニーズの把握、住民座談会の開催等による福祉活動についての住民への啓発活動、それから地域におけるボランティア活動に対する相談、登録、斡旋及び要請、研修、こういった事業内容となっております。

◎税務課長（下地 実君）

市税延滞金の内訳ということですけど、市税に関してはですね、滞納しますと延滞金が発生をいたします。これは、市民税、固定資産税、軽自動車税、それからほかの税目もそうですけど、そのですね、全体の延滞金で、これはプールの額を計上してあります。774万8,000円計上してありますけど、今年度ですね、延滞金の徴収実績等からですね、計上してございます。

◎財政課長（石原智男君）

平成18年度予算の64ページの財産収入についてのご質問でございますが、面積と場所はどこかということですけども、伊良部については長山南土地改良の場所が1万3,725平米、これが約2,000万です。それから、平良地区の下崎養鶏場跡地が8,694平米、それが4,300万余。それから城辺シギラが8,095平米、約6,000万、それからオーシャンリンクス市有地が39万7,687平米で約2億2,800万であります。予算計上額は2億9,813万1,000円となっております。

◎建設部長（平良富男君）

市営住宅の家賃ですけど、旧平良市の延滞金の金額です。

それから、不動産売払収入の単価と面積ですけど、現在今ちょっと資料をとりに行っていますので、しばらく待っていただきたいと思います。

◎平良 隆君

宮古島パブリックゴルフ場の補正の件で質問しましたら、やはり収益を見込んで組んでいた予算が、収益少ないということでこれを収支外の収入に回したというようなご答弁でございます。これまでのですね、パブリックゴルフ場の決算を見ると、平成13年度から16年度までの決算みんな赤字でございます。恐らく平成17年度もこれ赤字になろうかなと思っておりますけれども、このような状態ですね、運営していくと必ずしわ寄せがですね、財政に来るのではないかなという考えを持っています。当然平成18年度の予算見ても黒字の予算計上なされて予算が編成されているわけでございますけれども、しかし5年間やってもですね、なかなか採算がとれないという状況なんですけれども、これからもやはりこういう状況ですね、この運営を続けていかれるのかどうか。また、何らかの形でこれを運営方法を変えていく考えないのかですね、その点について市長にですね、この件についてご答弁を賜りたいと思っております。

もう一度港湾に対しても質問したいんですけども、答弁を聞いてから質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

サシバリンスの恒常的な赤字については、やはり心配しなきゃいけないと思っております。将来的には民間委託も視野に入れながら、あそこを利用してジュニアゴルフのメッカにしたいというような企業もありますので、それらを状況を勘案しながら考えていきたいと思っております。

◎建設部長（平良富男君）

港湾課、不動産売払収入、単価はですね、平米当たり2万8,700円、面積が688平方メートルです。

◎平良 隆君

この今の建設部長の答弁、場所どこですか。

（「今ちょっと覚えておりません」の声あり）

◎平良 隆君

次、場所を答弁していただきたいと思います。

先程パブリックゴルフ場についてはですね、市長も前向きなご答弁なされております。こういうところではですね、やはり5年間運営してみてもですね、ほとんどこの運営のめどがつくのではないかなと思っております。そういうことで、ぜひですね、この運営についてはですね、民間に、やはり民経営というのをこれは一つの方法だと私は思っています。やはりこの施設の目的というのは、地域活性化のための事業だと思っております。やはり民活を利用してですね、やれば自分の町やこの地域の活性のためにもですね、これ役立つもんだと思っておりますので、ぜひそれについて前向きにですね、考えていただきたいなと思います。

先程恐らくこれトゥリバー地区じゃないかなと思うんですけど、場所は。

（「違う」の声あり）

◎平良 隆君

違うんだ。じゃ、それで。

◎建設部長（平良富男君）

マティダ劇場の手前に交差点がありますよね。その角、もとゲートボール等をやっていたところの土

地でございます。

◎議長（友利恵一君）

平良隆君の質疑は終了いたしました。

◎下地 明君

私は、3件ほど説明を求めたいと思います。

17年度一般会計補正予算の第1号の繰越明許費についてですね、全体で6億六千余の繰越金となっており、非常に大きいなという感じもいたしますけども、これ事業の経過等によって遅れている面もあろうかとは思いますが、私があえて自分の地区に限って2点ほど説明を求めたいと。農業費のですね、いつもの経営構造対策事業西城南地区、これ畜舎でありますけど、これも1,700万ですか、の繰り越しになっていきます。それから、都市計画費のところの竹原地区土地区画整理事業4,675万ですか、この説明をお願いしたいと思う。

それからですね、これ委員会で聞いてもいいかと思えますけども、サトウキビ収穫機械化推進補助事業というのが2,375万一応は説明のところでありますけども、これは12月議会の段階ではたしか小型ハーベスターを18年度事業として5台を計画しているというふうな部長からの答弁がありましたけれども、ここに2,375万の機械化推進補助事業というのがありますけども、これはどういうふうな予算なのか説明を求めたいと思います。

それからですね、民生費のところでは163ページになりますけど、一般会計、特別会計予算のところで、これ18年度です。これも説明の欄のところでは老人福祉費、敬老の日事業といって2,700万の予算がありますけど、また下の方にもですね、敬老の日事業として500万のあれがありますけれども、この説明もお願いしたいと思います。

◎福祉保健部長（池村直記君）

当初予算の一般会計で163ページと164ページ、同じように敬老の日事業とございます。163ページの敬老の日事業は、伊良部を除く事業費です。それから、164ページの敬老の日504万4,000円は、伊良部地区の事業費ということになります。ちなみに、163ページの方はですね、70歳以上の方に対しては3,000円の支給、それから100歳以上の方には1万円の支給というふうな事業内容になっております。

◎経済部長（宮國泰男君）

補正予算の5ページの繰越明許費でございます。経営構造対策事業の西城南地区でございます。畜舎をつくる事業でございますけども、この繰り越しの理由はですね、建築確認を受けるためには6メートルの取り付け道路が必要なんでございますけども、その幅、道路が2メートルしかなかったということで、その隣接地主とですね、その調整というか借地契約に日数を要したということで繰り越しをしております。トータル事業費は3,570万2,000円ですが、そのうち1,767万5,000円を繰り越すものでございます。

◎建設部長（平良富男君）

5ページの繰越明許費の竹原地区土地区画整理事業の件ですけど、これは測量試験費の契約繰り越しでございます。この事業に対してですね、意見書の提出がありまして、3月にですね、県の都市計画審議会、これが開催される予定でしたけど、意見書提出者の都合によって4カ月後の8月に都市計画審議会が開催されました。それで、事業認可の申請等が大幅に遅れることになり、工期の変更を余儀なくされたという

ことでの契約変更でございます。

◎下地 明君

老人福祉費の老人の日事業についてもう一度お聞きしますけども、163ページの2,700万は伊良部を除いた各支所というわけですよ。

これ市長にお聞きしますけども、合併前ですね、旧城辺町はたしか老人の日の予算が何年か約1,050万ぐらいだったんです、城辺町だけで。そういうことで、これは3支所で2,700万というのは少ないと思いますけども、やっぱり市長はそういった福祉行政に対しては非常に熱心な思いがいたしますけども、この2,700万という額は少なくはないですか、それとも来年度はまたもっと増やしたいというふうなお考えありますか、お聞きしたいと思います。

それと、建設部長にちょっと確認したいと思えますけども、たしか事業認可が去年12月になったんですよ。これが遅れたということですか。もう一遍確認したいと思えます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

確かに合併以前に比べて地方の老人福祉についての事業は少し後退している面があります。これは、もちろん新市の財政的な事情もありますけども、ほかの県内10市の状況も見ながら、ほかの市に合わせて設定していくことでもありますので、幾分後退していることは、少なくなつて大変申しわけないとは思いますが、ほかの市に合わせている面もありますので、ご理解願いたいと思えます。

◎建設部長（平良富男君）

先程も説明いたしましたように当初は3月に県の都市計画審議会が開催される予定でした。しかし、意見書提出の方の都合によつてですね、これが8月に都市計画審議会が開催されて、この都市計画審議会が終わった後、県の方で事業認可が出ます。これが12月に事業認可されていますので、その後測量試験等の設計、これを始めましたので、その契約も終わっていますので、3月中に、これが遅れる可能性があるもので、繰り越しの手続をとつてあります。

◎議長（友利恵一君）

これで下地明君の質疑は終了いたしました。

◎富浜 浩君

細かいことは委員会で聞くとしまして、簡潔に聞いてまいりますので、明快な答弁をよろしく願ひいたします。

まず最初にですね、一般会計主要施策に対して関連しながらお伺いしますけれども、議会費が政務調査費が計上されております。そういう中で、初めて議員に対しての政務調査費がありますけれども、この交付数、内容、どういうふうな形の中で交付していくのか、具体的に説明を求めたいと思えます。

次に、先程午前中の件でありますけれども、池間雅昭議員に対して市長からの平和の碑について答弁がございました。その中で、ちょっとまた市長にお伺いしたいんですけれども、どういう内容の規模で、そして市民からの寄附を募つてやっていくのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

次に、主要施策の中でありまして、地下水保全啓蒙事業ということでもあります。それは、広域ですね、また上水道で水を守る、そして水道水ということで条例をつくつて頑張っているのでもあります。広域の場合は宮古全体の地下水を守ると、しかし上水道の場合は飲料水を守るということで水量、水質を

守っているわけでありませうけれども、今回新しい条例をつくるということでありませうけれども、どのような地下水条例をつくっていくのかお伺いしたいと思います。

今度は、公営住宅建設事業についてでありませうけれども、新規と継続がございます。その中で、上野、下地、城辺というふうには新規があるんでありませうけれども、団地の公営住宅建設事業についてです、継続は何件で、また新規事業はどういうものか、その具体的な公営団地の説明を求めたいと思っております。

そしてまた、次に67ページの繰入金についてでありませうけれども、財政調整基金、そしてまた1目の減債基金繰入金というのがあります。これはもうご承知のとおり定期預金と同じでありませうけれども、これまで前年度までは財政調整基金がですね、2,500万余ありました。減債基金が7,200万余ありました。急に本年になって二つともなくなってありませうけれども、なぜどうしてこの繰入金がなくなったのか、その件をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜議員に平和の誓いの碑についてお答えします。

平和の誓いの碑は、日本じゅうで方々の自治体にあります。旧平良市では、できれば慰霊塔の近くにつくりたいということでありました。しかし、これは合併したんでつくった方がいいということで、市が主体になってつくるというよりも、市民で委員会立ち上げて、その市民の委員会と市と一緒に立ち上げるということになってありませう。それで、場所についても、また中身についてもまだ十分決まっております。市民の委員会の中での論議によって決まっていくものと考えてありませう。

◎総務部長（宮川耕次君）

政務調査費についてのご質問にお答えいたします。

初めて政務調査費について、わずかではありませうが、一応月5,000円、12カ月、そして28名の議員の方の調査費をですね、そのように組みましたので、よろしくお願ひします。

◎建設部長（平良富男君）

一般会計、18年度の312ページです。住宅建設費、上野新里第3団地、これが継続でございます。残りの上野ガーラバル、それから下地皆愛、城辺福中、城辺福北が新規でございます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地下水に対するご質問でございませうが、地下水の保全につきましては、生活用水すべてを地下水に頼っている宮古島市民にとりましては大変重要な課題だと認識してありませう。先月地下水対策班を立ち上げましたけども、その中におきまして条例等につきましてもですね、現在地下水保全条例はあるんですが、その内容等につきましても検討を加えまして、よりよい地下水保全条例の作成に向けて取り組んでいくことになってありませう。内容等につきましては、発足したばかりで検討に入ったばかりでございませうけども、他の市町村にあります地下水保全条例等を参考にしながらいい条例がつくっていければと思っております。

◎財政課長（石原智男君）

67ページの繰入金、財政調整基金繰入金と減債基金繰入金、これは前年度予算は旧下地町の財政調整基金2,500万を基金を取り崩して予算計上してありませう。今年はやっていません。それから、減債基金繰

入金は前年度17年度は旧下地町が7,100万余、城辺が94万でありましたけれども、基金残がないということで今年は取り崩すところがありませんので、費目存置で1とっております。

◎富浜 浩君

政務調査費の件でございますが、これ市民から言わせればですね、議員の個人に支給されるというような金銭的なものが見られるというようなことが多々言われると言われております。したがってですね、こういうふうに交付されるということについては、具体的に市民にわかりやすいようにこれは説明しなければならないと私は思います。多少少ない金額であっても、それは市民からの税金でありますから、説明する義務があると思います。そういうことで、私は交付をする場合の条件ということなのかと聞きました。4点ありましてですね、交付規定、条例等の事項に対すること。2点目は使途の一定基準に出納を議員に義務づけること。3点目には精算報告をその結果を具体的に報告すること。4点目には監査委員の監査報告を明確にすること。この行動を求めるということでですね、やはり政務調査費についてはきちっとやるべきだということがありますので、それから調べて市民にわかりやすいようにこういう形で政務調査費は議員が使っていきますよということを説明をやっていければありがたいなと思っております。

もう一つは、地下水の件であります。地下水は我々の命であります。最近NHKのテレビで見たんですけども、97%が海水で3%が氷とか川の水とかということでありました。0.01%が飲料水だと言われております。そのように水は大切なことであり、地下水は我々の宮古にとっては命であります。したがって、きちっと水量、水質というのは守っていかなきゃならないんじゃないかなと私は考えまして、今質疑をしたわけでございます。そういう中で、やはり最近塩素イオンということでまた改めて課題が出てきたことであつたし、十何年前かもうちょっと忘れちゃったけども、硝酸性窒素ということで全国的に問題がありました。その中で他人事かなと思っていまして、宮古でも厚生省の基準となる10ppmまで近い数字出てきて大きな問題があつたけれども、そういうことできちんと地下水は守る条例をつくっていただきたいという気持ちであるわけでありまして、今の話においたらこれからやりますということでありまして、地下水については、これからの課題としてまたおいおい質問をしていきたいと思っております。

それから、公営住宅の件でありますけれども、上野の継続の件1件あって、あとは下地、城辺については新規でやるよというような話であります。何棟でですね、何世帯で、それから家賃とか、そういうのちょっと具体的に新しい、また継続でやっているところ、説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎建設部長（平良富男君）

上野新里団地がですね、8世帯を予定しております。それから、ガーラバルが8世帯、下地皆愛が8世帯、城辺福中が4、福北4です。家賃についてはですね、これから事業費等、いろんな計算方法がありますので、その後で決まります。

◎富浜 浩君

198ページの火葬葬祭補助金であります。これは、大きな課題がありまして、全国的に1位と言われるぐらい旧平良市においては、火葬場については火葬料については約11万払っていた経緯があるわけです。しかも、補助金がないということで、大変市民が苦しい状況に陥っております。そういう中で、たまたま隣の伊良部町では2万3,000円か2万5,000円かな、そういうことでやっている。非常に隔たりがありま

す。宮古島市ということで一つになったわけでありますから、住民が不公平であってはなりません。したがって、やはり同じような葬祭料にするためにはどういう形で持っていくのか、どういう検討をしているのかということをもたお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

火葬葬祭場に対する助成につきましては、合併議論でずっと協議してまいりました。そして、財政がですね、非常に厳しいこともありまして、一応今予算的にはですね、公平性を期すという観点からも宮古本島内は1万円、それから伊良部の場合は助成金はなしということで、一応そういう方針で予算はつくっております。今後いろんな状況を見て、またそういった建設への動きなどもありますので、そういう中でまた今後検討していきたいと、このように考えております。

◎議長（友利恵一君）

これで富浜浩君の質疑は終了いたしました。

◎下地秀一君

それでは、一般会計補正予算並びに特別会計補正予算、そして18年度の主要施策について伺います。

最初に、先程平良隆議員からも質問のありましたパブリックゴルフ場事業特別会計補正予算、その中で630万の補正減ということで、また一般会計から700万繰り出ししてあります。先程隆議員が指摘したようにやはりオープン以来非常に赤字決算ということで、恐らく民間でしたら債務超過、もう倒産、閉鎖、そういう方向でいってもおかしくない。行政側がやはり管理している関係で、少々きつなくても一般会計から繰り出ししながら何とか守ってきたということで、これははっきり言って今後の問題もありますし、避けて通れるものじゃないと考えております。そういうことで、今年度補正予算の中でも約630万の補正減ということで、当初の入場者数予定から約3割近くの入場者が減ったということで、やはりそれだけ3割も減るということは大変なことですから、それなりの理由並びに原因があったかと思えますけど、それについて伺います。

次に、一般会計補正予算、これは25ページの方です。その中で一般管理費の総合事務組合負担金6,590万8,000円、大分多くの予算が計上してあります。この負担金の中身について伺います。さらにまた、総合事務組合というのはどういった団体なのか、それについても伺います。

さらに、土地開発公社先行取得用地支払利息分が700万余り計上されております。本来先行取得というのは、これは先行取得した後はやはりリスクが発生しないように公共事業を速やかに進めるのが原則だと考えております。これだけの700万余りのリスクというのは、やはりこれは、今の宮古島市の財政状況を考えると、大変高額な金額と考えています。そういうことで、現在公社が抱えている先行取得した土地の面積、それと借り入れ金額は現在どのくらいになるのか。これ別に大まかでいいです。大体の数字でいいですので、それについて伺います。

次に、平成18年度主要施策の中ですが、20ページの宮古伝統工芸村構想計画策定事業について伺います。これまで私は宮古上布を中心とした伝統工芸センターを早期建設するようにと再三平良市時代から質問してまいりました。ここに来て工芸村構想というのが初めて目にする施策でありますけど、この工芸村というのはどのような村を考えているのか、それについて伺います。

以上4点について伺います。

◎総務課長（喜屋武重三君）

補正予算に計上された総合事務組合負担金6,590万8,000円の中身ですが、これについてまず6,590万8,000円のうち4,707万3,000円については、本来去った12月に本予算に計上する際に当方の落ち度で一月分の計上を怠った事務処理上のミスであります。それから、1,883万5,000円については、本予算計上後、勸奨退職者が出ておりますので、これに伴う負担分であります。

それから、総合事務組合とはどういうものかということですが、これは職員へ退職手当を支払うための組合であります。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ事業についてお答えをいたします。

入場者数が減った原因ということですが、大きく考えられますのが公共投資の減少によります経済の低迷、特に建設業関係の皆さんが多く利用していましたが、これが極端に減りました。もう一つ、合併に絡む一連のリコール署名活動やリコール投票等が長引いたために、その間にゴルフをするゆとりがなくなって入場者がまず減ったということが大きな原因だと思っております。特にまた市長選挙、市議選挙等もありましたので、そういう面で地域性もありますけれども、そういうことでそういうゴルフをするゆとりがなくてゴルフ場に行く機会が減ったということが大きく考えられます。

◎経済部長（宮國泰男君）

主要施策の20ページでございます。宮古伝統工芸村構想計画策定事業ということで40万計上していただいております。以前から宮古上布についてどうするかということで、いろいろご論議あろうかと思っておりますけれども、宮古上布だけでもっていろんな形で地域興しするのは非常に難しい状況にあるということは、以前の旧平良市の中でもお答えをいたしました。そういうことで、今想定しているのは植物園の中であるんですけども、その中でガラス工芸とか陶芸とかチガヤの工芸とかですね、そういうものを組み合わせた形で拠点づくりをしたいということで、これに伴う調査旅費とか、あるいはその事業費等でございます。

◎財政課長（石原智男君）

新年度予算の25ページの土地開発公社先行取得の実施分でございますけれども、これは駐車場用地として購入したのが平成3年で2億8,455万4,000円です。それからもう一つ、下崎地区の埋立地がありまして、1億1,100万余ございます。平米にすると、駐車場用地が6,562平米、下崎地区が2,595平米となっております。

◎下地秀一君

先程のパブリックゴルフ場事業特別会計、先程の答弁で主に社会情勢の変化だという答弁がありましたけど、やはりこういうのはある程度予想できるんじゃないかなと思っております。ですので、やはりこういうのを予想しながら対策は考えていなかったのかどうか、それについてもう一度伺います。

次に、開発公社の先行取得、これについて答弁がありましたけど、現在の自治体におきましてこういう公社として先行取得して非常に利用する機関がないといえますか、塩漬けという形で非常に財政の抱えて厳しい対応を迫られている自治体もありますけど、本市においては先行取得して3年以上経過している土地はあるのか。別にこれはあるないでよろしいです。お願いします。

それと、先程の伝統工芸村、いろんな宮古の伝統工芸に付した村をつくるということで、植物園あたり

に計画していると答弁いただいておりますけど、この伝統工芸村が建設できることで雇用効果は期待できるのか、それについて伺います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

減った対策ということですが、ある程度の予測はしておりましたけれども、想像以上に厳しい状況になりまして、私たちも各ゴルフクラブ、各自治会等に対して、また職場に対してもぜひゴルフ場を利用してもらいたいという呼びかけをいたしました。ところが、地域性がありまして、狭い地域ですので、例えばリコール運動中とか選挙運動中にゴルフをやるとしかられるというふうな雰囲気がありましてですね、なかなか思うような集客ができなかったということで、予想以上の落ち込みになりました。ご理解をいただきたいと思えます。

◎経済部長（宮國泰男君）

伝統工芸村という言葉は使っておりますけども、宮古における伝統工芸というのは、多分今のところ宮古上布が中心だと思いますけども、我々としましてはそれにいろんなガラスであるとかですね、あるいは陶芸の新しい分野、あるいはチガヤとかいろんなものがありますし、また木工もあります。当然そこで新しい産業が起きるわけですから、当然に雇用効果はですね、生まれるものというふうに思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

3年以上の先行土地取得した土地があるかどうかという件ですが、ございます。

◎下地秀一君

はい、わかりました。

◎議長（友利恵一君）

下地秀一君の質疑は終了いたしました。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時00分）

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 10 日 (金) 3 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成18年3月10日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第 2 号	平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	（市長提出）
" 第 2	" 第 3 号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 3	" 第 4 号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 4	" 第 5 号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 5	" 第 6 号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 6	" 第 7 号	平成18年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第 7	" 第 8 号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第 8	" 第 9 号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第 9	" 第10号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算	（ " ）
" 第10	" 第11号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第11	" 第12号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第12	" 第13号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第13	" 第14号	平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第15号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第16号	平成18年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第16	" 第17号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例	（ " ）
" 第17	" 第18号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例	（ " ）
" 第18	" 第19号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第19	" 第20号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第20	" 第21号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第21	" 第22号	宮古島市離島振興施設条例	（ " ）
" 第22	" 第23号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例	（ " ）
" 第23	" 第24号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第24	" 第25号	宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例	（ " ）

日程第 2 5	議案第 2 6 号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例	(市長提出)
" 第 2 6	" 第 2 7 号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 7	" 第 2 8 号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 8	" 第 2 9 号	宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例	(")
" 第 2 9	" 第 3 0 号	宮古島市コミュニティ供用施設条例	(")
" 第 3 0	" 第 3 1 号	宮古島市多面的交流促進施設条例	(")
" 第 3 1	" 第 3 2 号	宮古島市民宿キャンプ村条例	(")
" 第 3 2	" 第 3 3 号	宮古島市体験滞在交流施設条例	(")
" 第 3 3	" 第 3 4 号	宮古島市農村環境改善センター条例	(")
" 第 3 4	" 第 3 5 号	宮古島市総合交流ターミナル条例	(")
" 第 3 5	" 第 3 6 号	宮古島市農畜産物処理加工施設条例	(")
" 第 3 6	" 第 3 7 号	宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 7	" 第 3 8 号	宮古島市サシバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例	(")
" 第 3 8	" 第 3 9 号	宮古島海宝館条例	(")
" 第 3 9	" 第 4 0 号	宮古島市立教育研究所設置条例	(")
" 第 4 0	" 第 4 1 号	宮古島市自治公民館条例	(")
" 第 4 1	" 第 4 2 号	宮古島市学習等供用施設条例	(")
" 第 4 2	" 第 4 3 号	市有地の処分について	(")
" 第 4 3	" 第 4 4 号	宮古島市過疎地域自立促進計画について	(")
" 第 4 4	" 第 4 5 号	字の区域の変更について	(")
" 第 4 5	" 第 4 6 号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について	(")
" 第 4 6	" 第 4 7 号	沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について	(")
" 第 4 7	" 第 4 8 号	市宮内浜地区基盤整備促進事業(土地総型)の変更について	(")
" 第 4 8	" 第 4 9 号	平成 1 7 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第 1 号)	(")
" 第 4 9	認定第 1 号	平成 1 7 年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 0	" 第 2 号	平成 1 7 年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 1	" 第 3 号	平成 1 7 年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 2	" 第 4 号	平成 1 7 年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 3	" 第 5 号	平成 1 7 年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 4	" 第 6 号	平成 1 7 年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")

(市長提出)

- 日程第 5 5 認定第 7 号 平成 1 7 年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 6 " 第 8 号 平成 1 7 年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 7 " 第 9 号 平成 1 7 年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 8 " 第 1 0 号 平成 1 7 年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 5 9 " 第 1 1 号 平成 1 7 年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 0 " 第 1 2 号 平成 1 7 年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 1 " 第 1 3 号 平成 1 7 年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 2 " 第 1 4 号 平成 1 7 年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 3 " 第 1 5 号 平成 1 7 年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 4 " 第 1 6 号 平成 1 7 年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 5 " 第 1 7 号 平成 1 7 年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 6 " 第 1 8 号 平成 1 7 年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 7 " 第 1 9 号 平成 1 7 年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 8 " 第 2 0 号 平成 1 7 年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 6 9 " 第 2 1 号 平成 1 7 年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 0 " 第 2 2 号 平成 1 7 年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 1 " 第 2 3 号 平成 1 7 年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 2 " 第 2 4 号 平成 1 7 年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 3 " 第 2 5 号 平成 1 7 年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 7 4 " 第 2 6 号 平成 1 7 年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- (市長提出)
- 日程第75 認定第27号 平成17年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第76 " 第28号 平成17年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第77 " 第29号 平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第78 " 第30号 平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第79 " 第31号 平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定
について (")
- " 第80 " 第32号 平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
(")
- " 第81 " 第33号 平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について
(")

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成18年3月10日（金）第2回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第2号	平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）
	議案第7号	平成18年度宮古島市一般会計予算
	議案第17号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例
	議案第18号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例
	議案第19号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第20号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第21号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第22号	宮古島市離島振興施設条例
	議案第44号	宮古島市過疎地域自立促進計画について
	議案第46号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について
	議案第47号	沖縄県市町村総合事務組合格約の変更について
	認定第1号	平成17年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成17年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第14号	平成17年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第20号	平成17年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第25号	平成17年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第29号	平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第30号	平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第31号	平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定について
		議案第4号
議案第8号		平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第10号		平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算
議案第13号		平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算
議案第14号		平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算
議案第23号		宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例
議案第24号		宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
議案第25号		宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例
議案第26号		地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例

委員会名	議案番号	件名
文教社会委員会	議案第27号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例
	議案第28号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例
	議案第29号	宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例
	議案第40号	宮古島市立教育研究所設置条例
	議案第41号	宮古島市自治公民館条例
	議案第42号	宮古島市学習等供用施設条例
	認定第2号	平成17年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成17年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成17年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	平成17年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第10号	平成17年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第11号	平成17年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第13号	平成17年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第15号	平成17年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第16号	平成17年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第17号	平成17年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第21号	平成17年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第22号	平成17年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第24号	平成17年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第26号	平成17年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第27号	平成17年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第28号	平成17年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第32号	平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	
	議案第3号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第5号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第6号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第9号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第11号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第12号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第15号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算
	議案第16号	平成18年度宮古島市水道事業会計予算
	議案第30号	宮古島市コミュニティ共用施設条例
	議案第31号	宮古島市多面的交流促進施設条例
	議案第32号	宮古島市民宿キャンプ村条例
	議案第33号	宮古島市体験滞在交流施設条例
	議案第34号	宮古島市農村環境改善センター条例
	議案第35号	宮古島市総合交流ターミナル条例
	議案第36号	宮古島市農畜産物処理加工施設条例
	議案第37号	宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例
	議案第38号	宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例
	議案第39号	宮古島海宝館条例
	議案第43号	市有地の処分について
	議案第45号	字の区域の変更について
	議案第48号	市営内浜地区基盤整備促進事業（土地総型）の変更について
	議案第49号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号）
	認定第3号	平成17年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成17年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成17年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第12号	平成17年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第18号	平成17年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第19号	平成17年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第23号	平成17年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第33号	平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について	

議案第2号 平成17年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)

歳出款項別審査委員会表

平成18年3月10日(金)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	29
		2. 児童福祉費	30
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	31
		10. 教育費	2. 小学校費
		3. 中学校費	45
		4. 幼稚園費	46
		5. 社会教育費	47
		6. 保健体育費	48
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	32
		2. 林業費	36
		3. 水産業費	37
	7. 商工費	1. 商工費	38
		8. 土木費	2. 道路橋りょう費
		3. 都市計画費	41
		4. 住宅費	42
		5. 港湾空港費	43
13. 諸支出金	2. 公営企業費	50	

議案第7号 平成18年度宮古島市一般会計予算
歳出款項別審査委員会表

平成18年3月10日(金)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	149
		2. 児童福祉費	171
		3. 生活保護費	193
		4. 災害救助費	196
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	197
		2. 清掃費	219
	10. 教育費	1. 教育総務費	329
		2. 小学校費	344
		3. 中学校費	351
		4. 幼稚園費	358
		5. 社会教育費	361
		6. 保健体育費	379
	11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	386
4. 文教施設災害復旧費		389	
経済工務委員会	5. 労働費	1. 労働諸費	225
	6. 農林水産業費	1. 農業費	229
		2. 林業費	257
		3. 水産業費	261
	7. 商工費	1. 商工費	272
	8. 土木費	1. 土木管理費	287
		2. 道路橋りょう費	293
		3. 都市計画費	300
		4. 住宅費	308
		5. 港湾空港費	315
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	387
		3. 公共土木施設災害復旧費	388
	13. 諸支出金	1. 普通財産取得費	391
		2. 公営企業費	392
		3. 開発公社費	393

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月10日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午前11時52分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
総務部長	宮川 耕次" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
企画政策部長	久貝 智子" "	情報政策課長	島尻 強" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
福祉保健部長	池村 直記" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	環境保全課長	饒平名 功" "
経済部長	宮國 泰男" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
建設部長	平良 富男" "	道路建設課長	下里 明光" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	住宅課長	砂川 明有" "
平良支所長	狩俣 公一" "	会計課長	平良 光善" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	城辺支所長	下地 達男" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	志堅原 朝善" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育局長	久貝 勝盛" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	長濱 幸男" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	二木 哲" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	松岡 日出雄" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	与那城 高治" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 悦裕" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良同学校給食場	友利 秀男" "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

これより日程第1、議案第2号から日程第81、認定第33号までの計81件を一括議題とし、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎平良 隆君

一般会計の補正についてお聞きしたいと思います。

37ページですね、水産業振興費の中で紫外線殺菌装置購入資金というのが250万円計上されておりますけども、この紫外線殺菌装置というのはどこに導入されるのかですね、説明をお願いしたいと思います。

次に、45ページですね、これは教育費の中の教育振興費ですね、その中の教師用教科書及び指導書購入費というのが2,585万2,000円計上なされておりますけども、これは補正なされているわけでございますけれども、なぜ3月になってこれだけの大きな補正になっているのかですね、それについてもお聞きしたいと思います。

続きまして、平成18年度の一般会計予算についてもお聞きしたいと思います。予算書の中ですね、321ページの港湾空港費の中ですね、これは使用料及び賃借料1,642万6,000円が予算案として提案されております。空港課におきましてですね、これだけの使用料、賃借料が計上されているんですけども、その理由をですね、説明をお願いしたいと思います。

次に、322ページの消防費なんですけども、この中でこれは職員手当の中で特殊勤務手当というのが1,042万円計上されています。特殊勤務というのは、どういう勤務なのかご説明をお願いいたします。

次に、これも消防費の中の非常備消防費、これは325ページなんですけども、消防団員報酬169名かかりまして、その報酬が212万円、費用弁償が160万円予算計上なされています。この説明をお願いしたいと思います。

次に、これ教育費なんですけども、341ページ、教育指導費、その中で教育相談員報酬というのが12名と書いていますが、これ991万8,000円という予算が計上なされております。これは、どういう方々が教育相談員として活動なされているのかですね、説明をお願いしたいと思います。

次に、公債費、390ページですね、18年度の予算案として元金が35億9,716万5,000円が計上なされており、そのうち港湾公共事業分が3億4,300万余、また農漁集排公共事業費が258万6,000円というようなことなんですけども、港湾公共事業費のですね、起債の残高、それと農漁集排公共ですか、事業の起債残高をですね、これをそれぞれ説明していただきたいと思います。

次に、417億円ですね、これ国民健康保険税なんですけれども、医療給付の滞納繰り越し分が1億3,691万6,000円と、繰り越し分が計上なされております。これは、これまでの滞納額を全部予算計上なされているのかどうか。それと、国保というのはやはり徴収率が悪いと、3,000万のペナルティーを課されるんだなと思っておりますけれども、旧平良市の場合よくこういうペナルティーを課されて、なかなか徴収が悪

いということだったんですけども、今後は徴収についてですね、どのような形で進めていかれるのか。やはり3,000万という金が入ってこないというのはこれ大変なことでございます。ぜひその点ちょっとですね、お聞きをしたいなと思っています。

次に、479ページですね、これは港湾ですかね。不動産売払収入というのが4,815万円、これは港湾埋立地売却収入と書いていますけど、これ売却の可能性はあるのかどうか、その点もお聞きしたいと思います。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

補正予算の37ページでございます。その一番上段の負担金、補助金及び交付金で250万入っているが、内容は何かということでございます。これは今現在平良市漁協がですね、モズクの加工施設がありますけども、そこで海水でもってモズクを洗っておりますけども、それをですね、ろ過して紫外線殺菌をして、それで洗浄するという装置を今入れてございます。当初市の負担分がないで計画をしたのでございますけども、伊良部架橋のですね、中での水産振興策ということで、平良市漁協から6項目ほど入ってございます。その中に今事業中の市の負担分というんですか、過去にあったんですけども、平成17年の分につきましては市の財政が厳しいということで、負担金の中の、その持ち分を出していなかった部分がございまして、それを追加して補助するというのでございまして、これも伊良部架橋に係る水産振興策、その中でですね、できるものからやっていくというような形での対応でございます。

◎**福祉保健部長（池村直記君）**

国民健康保険の417ページお願いします。国保の滞納繰越額の予算の措置状況でありますけども、代表的に医療分の繰り越し1億3,691万6,000円についてであります。上段の9,771万2,000円につきましては伊良部地区を除く滞納繰越額であります。これはですね、滞納額の3割を措置させていただいております。それから、福祉保健課とありますのは伊良部地域の額でありますけれども、これにつきましては満額の計上でございます。それから、徴収率は92%確保しませんと、議員がおっしゃいますようにペナルティーが課せられますので、現在その確保に向けてですね、鋭意努力しているといった状況でございます。

◎**建設部長（平良富男君）**

一般会計321ページの使用料及び賃借料ですけど、家賃です、空港管理事務所、会議室。あとは、ファクス使用料とか、その予算です。

それから、429ページの財産売払収入は、一応トゥリバーを予定しております。

（議員の声あり）

◎**建設部長（平良富男君）**

これは、予算作成の計上の不足分という形での予算計上で作ってあります。

（「では、予算を計上したのは、可能性が十分あると、そういうふうに……」の声あり）

◎**建設部長（平良富男君）**

ええ、そういう感じで作っております。

◎**議長（友利恵一君）**

休憩します。

(休憩＝午前10時14分)

再開します。

(再開＝午前10時14分)

◎教育部長（長濱幸男君）

まず、補正予算の45ページ、教育費の中学校費の学校振興費の中で、教師用教科書、指導書購入費2,585万2,000円の件ですが、これは教科書改訂をいたしまして、来年度からの教科書になりますので、先生方にお配りしようということでございます。

それから、18年度の一般会計予算の341ページ、教育指導費の中の報酬で997万8,000円の報酬についての中身についてお尋ねがございました。これは子供さんとか、あるいは親御さんたちの教育相談員をそれぞれ配置しておりますので、教育相談員については4名のいわゆる学校の定年なされた先生方にご協力をいただきまして、4名の先生方、7万5,000円の4名で12カ月、360万になります。それから、学校になかなか行けない、適応できない子供さんたちを集めて指導しておりますが、これに県から派遣している先生もいらっしゃいますが、市の方としては2人の先生をお願いいたしまして、7万5,000円の2人、12カ月、180万、それから問題行動支援事業もありまして、これに3名の先生方、それから特別支援事業でお二人の先生、それから特殊学級指導報酬で6,000円の3回1万8,000円と、これがこの金額になっております。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

322ページ、消防費の特殊勤務手当についてご説明いたします。特殊勤務手当は、台風で勤務、それから救急出動、救助出動、火災出動、潜水出動、消防職員手当、夜間勤務手当、救急救命士による救急出動などであります。

そして、325ページ、非常備消防事務費、これは団員の報酬、費用弁償、普通旅費、特別旅費などあります。

◎財政課長（石原智男君）

平成18年度の一般会計の390ページの公債費の件ですが、港湾公共事業債分の起債残高と農漁集排の起債残高ということですが、大まかな数字というのは410ページの港湾は土木債の中に入っていますし、農漁集排は農林水産業債に入っております。詳しい内訳は今資料を取り寄せている最中ですので、後ほど答弁したいと思います。

◎平良 隆君

先程消防長から特殊勤務についての説明を求めたんですけど、どういうのが一体特殊勤務と聞いたら、しかしここには夜間勤務手当とか救急手当というのはここに別に入っているわけなんですよ。これ僕特殊勤務というのはどういうものかと、それを質問したんですけども、救急手当、夜間手当というようなご答弁もありましたけども、これも全部特殊勤務になっているわけですか。じゃ、特殊勤務手当をもらっておきながら夜間勤務手当ももらうわけですか。これどういうわけでしょうかね、特殊勤務手当というのをもらいながら、また夜間勤務手当をもらうというのは。その点きちっと整合性を詳しくですね、説明していただきたいなと思っております。

それと、港湾のですね、使用料、賃借料ですけども、ほとんど1,600万家賃だというご答弁だったんですけども、そんなに7年間で1,600万も家賃払ってですね、事業費の価値があるかどうか、それはわか

らないですけども、なぜそういう1,600万払ってですね、そこを事務所にしなければならないのか。そうしたら、自分でつくった方が早いんじゃないですか、これは。だって、余りにも高過ぎるんじゃないかなと思いますけど、これはやはり空港で家賃を払うというような何か条件のあれがありまして、そういうふうに払うんだか、その辺をもう一度ご答弁をお願いしたいと思っております。

それと、もう一度消防長に聞きたいんですけども、この報酬というのが169名212万円今予算計上なされています。これは民間人なのか、それとも職員がその団員を募集して、こうやって報酬とか費用弁償を支払っているのかですね、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

それと、港湾課の財産収入において、普通予算というのはある程度見込みがあって予算だと思いますけども、先程質問したときはなかなかそこまでは答弁してくれなかったんですけど、これ本当に売れる可能性十分あるのかどうか、それももう一度ですね、ご答弁賜りたいと思います。

◎建設部長（平良富男君）

まず、空港の使用料の件ですけど、まず空港の予算は県からの委託です。そして、その建物はですね、株式会社ですかね、一応向こうの事務所の家賃が月約111万で、従来その空港の管理上必要だということで、従来この事務所をつくっている当初から入っております。

それから、港湾のトゥリバーの件ですけど、やはり土地があるんで、売れる可能性が十分あるということで予算計上しています。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

()

◎消防長（伊舎堂 勇君）

それから、消防団員の報酬についてでありますけど、これはほとんどが民間人であります。各城辺、上野、下地、伊良部、平良に消防団員という、民間の皆さん方に一応ボランティア的な活動でご協力を願っているところであります。

◎平良 隆君

もう一度ですね、建設部長にお伺いしたいんですけども、先程の売却収入について、土地があるから可能性も十分あるということをご答弁なさっておりますけど、これまで十何年間土地はあっても、なかなか今まで売れていないですよ。ところが、そういうのがあるから、平成18年度は十分可能なのかどうか、それ聞いたわけなんです。そういう土地があるから可能という答弁に対しては非常に疑問を持っておりますけれどもね、ここにやはり土地対策局長もいらっしゃるわけですし、そういう見通しというのは十分あるとわかると思うんですよ。その18年度の売却の見通しというのは十分あるのかですね、それをもう一度答弁していただきたい。

それと、空港の家賃、県からのこれ補助金ですか、全額、県からの補助金とは全部……どうしてあいうところへ、高い家賃でもね、いいというのか、あるんですか。県からの補助金だって、別にあれだけが安くなったらさ、これ財政厳しいんだから、やはり別に事務所を構えるというような、あれだけ余って

るんだから、あちこちに。そういう考えはないのかどうか、それもう一度ご答弁聞いておきたいと思えます。

◎建設部長（平良富男君）

まず、港湾課の予算についてですね、これは予算をつくる編成上必要なために、そういう項目を設けて、不動産売払収入がありますよということの作成です。計上です。空港についてはですね、向こうは県の空港で、予算は全部空港から委託されています。そして、その事務所もですね、県も市も関係していますので、向こうの事務所は。その関係上、それと一番まず危機管理上、そこがいいということでの借り上げです。だから、市がその予算を持ち出しすることはありません。

◎議長（友利恵一君）

これで平良隆君の質疑は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

負担金、補助金及び交付金明細書について伺います。

まず、8ページの小規模作業所授産訓練補助金、これが「あだん」と、それから「なんくる」、城辺、三つあるんですけど、伊良部地域にも知的障害者のフレンドリッチニューサシバというのがあるんですけど、これへの補助金のものはどうなっているのか。

それから、11ページ、労働費の中の宮古島市シルバー人材センター補助金1,100万計上されていますけど、これまでは旧平良市が中心になってきたわけですけど、今後は4町村も加わるわけですけど、これの取り扱い、対応はどうしていくのか。

それから、19ページの海外ホームステイ補助金465万円、これを人数は何名予定しているのか。そして、宮古島市全体をプールで人数を決めるのか。それから、これまでどおり地区別で決めていくのか。

◎福祉保健部長（池村直記君）

伊良部のフレンドリッチニューサシバ作業所につきましてはですね、9ページの4番目の衛生費のですね、一番下段にございます小規模作業所運営費880万円、こちらの方に措置となっております。

◎経済部長（宮國泰男君）

負担金、補助金の11ページ上段から15段目ぐらいに、宮古島市シルバー人材センター補助金というのが1,100万円入ってございます。これまでは、旧平良市部分でしかシルバー人材センターありませんでしたけども、合併時にですね、宮古、多良間を除く全域という形でやって指定してございます。それで、前は旧の場合は平良市シルバー人材センターということでありますけども、宮古島市シルバー人材センターということで宮古島全体をカバーするようになってございます。その中で平成18年度予算額は1,100万入ってございます。通常向こうの人件費とか、そういう事務事業費はですね、大体2,600万ほどかかる予定でございまして、ですが今年ですね、決算がまだきちっとした形で出ておりません。そういう中で今後補正等でですね、対応もする予定ということで、向こうの方には説明をさせていただきます。

◎教育部長（長濱幸男君）

海外ホームステイについては、人数については20名相当を考えております。相当と申し上げますのは、これからエージェントから見積もりとりますので、昨年の実績では25万1人当たり補助を出したんですが、これが23万くらいになると人数が若干増える可能性もありますが、大体20名程度予定しております。それ

から、宮古島市として選考していきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

シルバー人材センターについてもう一度お伺いします。今旧平良市のシルバー人材センターで、多分登録しておいて、それで仕事をやっていると思いますけど、ほかの旧4町村の登録体制などはどのようにやっていくのか。そして、できれば登録の方法の中で、できれば地域のものは4町村の地域のシルバーの方をお願いしてもらいたいなと思っていますけど、いかがでしょうか。

◎経済部長（宮國泰男君）

現在ですね、会員の募集をしております。そういうことで各地区にですね、シルバー会員を増やして、その地区、地区でやっぱりいろいろ作業していただくというのが必要になろうかというふうに思っています。伊良部地区に関しましてはですね、離島ということもありまして、向こうで支所をつくらうという話はございますけども、ただいまのところ予算の関係上ですね、そこまで至っておりませんが、理事会の中では検討がされているというような状況でございます。

◎議長（友利恵一君）

これで佐久本洋介君の質疑は終了いたしました。

◎富永元順君

それでは、認定18号、平成17年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてありますけれども、この報告書を見ますとですね、水道事業の収益が7,714万6,810円と、それと支出の水道事業費用がですね、1億307万4,681円、これは差し引きしますと2,590万余りですね、欠損が出ておりますけれども、この欠損の理由をですね、これをお示しいただきたいと思えます。

それと、昨日の新聞報道にもありましたんですけども、伊良部町の水道局のですね、この有収率が67%ですか、約3分の1が何か漏水して、1日当たり30万円ですね、水道料が浪費されているという衝撃的な、そういうものがありましたけれども、なぜそういった状況が起きているのかですね、その原因をお聞かせ願いたいと思えます。

それと、企業債、これまで起債の残高ですね、これどうなっているのか。

それと、平成17年度でもう2,500万円の赤字ありますけれども、これまでの伊良部町のですね、水道局の赤字の総額はどれぐらいになっているのかお聞きしたいと思います。その対応についてもですね、これまで赤字部分をどういうふうにして処理してきたのかお聞きしたいと思います。

それと、平成18年度の水道事業でありますけれども、議案第16号ですね、平成18年度宮古島市水道事業会計予算でありますけれども、これまで宮古島上水道企業団においてはですね、水道収益の約3%ですか、約5,000万円をですね、水源涵養林の造林事業に充てるということをこれまでやってきておりまして、これが伊良部町も水道局も合併いたしまして、今後こういった水源涵養林のですね、事業というのがどういふふうに進んでいくのか、それについてお聞きしたいと思います。

それとですね、施政方針の中にありますけれども、宮古島市のですね、防災対策についてお伺いしたいと思います。この施政方針の中にはですね、早急に地域防災計画を策定し、市民の安全確保に努めてまいります、このたった2行しかありません。これまで各市町村でつくってこられた防災計画と、今後新しく宮古島市のこの防災計画、どのような協議というか、話し合いがされているのかですね。

それと、特に宮古島は2年前ですか、大きな台風がありまして、それに対してのどういった防災計画を立てているのか、それについてもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎水道局次長（砂川定之君）

伊良部町の単年度で2,592万7,671円の上半期の赤字が出ていますけども、その原因としましては、単純に言いましてですね、収入より費用の方が多かったということなんですけども、じゃなぜそのように費用が膨らむかといいますと、施設の維持管理費の硬度低減化施設でですね、膜処理施設の維持管理が異常に費用がかかっているということがまず第1の原因だと考えます。

それと、有収率につきましては、このような非常に厳しい財政状況の中で、いかに有収率の改善に取り組んでいくかという、その姿勢はあったと思うんですが、費用が計上できなかつた。そういうことで徐々に、徐々に計上して、その対策を行ったために、有収率は下がったものだと考えます。

それから、18年度の水道局での土地購入費につきましては、こういう非常に厳しい状況ですので、一般会計にお願いしまして、今回は18年度は一般会計での購入をお願いしているところであります。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時42分）

再開いたします。

（再開＝午前10時43分）

ほかに質疑はございませんか。

（議員の声あり）

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

どうも失礼しました。

伊良部町地区の起債残高でしたよね。起債残高8億9,654万423円でございます。

（「赤字の累計」の声あり）

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

どうも済みません。

累積欠損金ですが、2億4,481万6,412円となっております。

◎富永元順君

大変な状況にあると思いますけれども、単年度で平成17年度だけでもですね、2,500万余りの赤字がありますけども、それについてはどういうふう処理したかということも含めてですね、今後有収率、これは伊良部地域におけるの比較といいますか、多良間地域と伊良部地域の有収率のもし違いがあればですね、これもわかれば、わかる範囲でよろしいですけども、特にどの地域でそういった……いろいろと新聞報道によりますと、多良間地域におきましては水圧が違ふと。それによって、給水管の老朽管も含めて、それがすぐかえられなくて、それから漏水が出ていると。本当に1日30万円ですね、水道料金ですか、水道料に換算して30万円が失われている。結局それはですね、浸透膜の維持管理費にもつながってくるわけですよ。そういった意味で、今後本当に真剣にこの問題を取り上げてですね、対応していただきたいと思えます。これについてのですね、具体的な方策と、それから平成18年度の水道局のですね、主な事業です

か、先程水源涵養については予算の関係上全くそういう土地購入費がないということは、水源涵養林は新年度からですね、止まるという自体は、いろいろと市長が地下水保全条例も含めてやろうとしているやさきにですね、そういった水源涵養林のできないような状況になるということはですね、この漏水対策においても大きなこれは痛手になると思うんですよ。そういった意味でも、ぜひいわゆる地域も含めて、本当に宮古島の水源を守っていくためにどのような対策をとっていくのか、市長の答弁もお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

合併前の上水道企業団は大変健全な運営をしております、そして水源涵養林等についても年間5,000万ほどの支出をできるような体制でありました。合併によりまして、伊良部が加わったりしたことによりまして、大変財政的に厳しくなっております。今のところは、水道局自体でこの5,000万を負担するということは大変難しくなっております。しかし、水源涵養のためにも、ぜひこういう植林事業はやっていかなければなりませんので、もし市長部局で対応できればそうするというので、もし仮にこれが難しくても、わずかな負担を住民の方々に担っていくことによって、もし水源涵養ができればということでありまして、将来的には水道料に加えてお願いすることもあり得るということを考えております。

◎議長（友利恵一君）

富永元順君の質疑は終了いたしました。

◎砂川明寛君

まず、一般会計、特別予算についてであります、平成18年度の。108ページの指定金融機関、きのうの同僚議員の中から出ておりましたけども、指定金融機関委託料、これは4,600万、これはJ Aと、多分平良に入っている沖銀ですか、それが入っていると思うんですよ。それに対しての状況かどうか、その説明と、そしてこれからJ Aは入らないということをおね、聞いておりますが、これはどういうふうになっているか、その状況をね、説明をお願いします。

そして、その下にあります収入役は廃止したと思うんですが、収入役の負担金とありますよね、2万3,000円。これの説明をお願いします。

そして、次のページにいきまして、今元順議員が言っていましたけども、水源涵養林用地を取得してありますよね。それはどの辺か。どういうところを取得してあるのかね。土地を取得してあります、4,800万ね。その説明と。

そして、133ページ、これはきのうも同僚議員が言っていたような気がしますが、市税徴収嘱託員報酬というのがあります。これは何名ぐらいの方で、どういった嘱託員を配置するのかね。この予算が5,000万ぐらいやっております。この説明と。

次に、175ページ、これは児童措置費ですね。その中で児童手当というのがありますよね。児童手当、これは旧各市町村でいろいろと値段が違うというか、その助成の対象が違っていたような気がします。ですから、各市町村のものが全部宮古島市のものになるものですから、あるところとないところがありましたからね、その説明をお願いします。

次に、239ページですね。239ページに農業振興費11億9,900万、前年度あったのがですね、マイナス7億8,500万ほど減っております。そして、いろんな補助事業だと思うんですが、農業事業に対してね、こ

の中でサトウキビ収穫機械化推進補助事業、これが2,300万ほどありますが、これはハーベスターあたりに対しての補助金だと思うんですが、その中の説明をお願いします。

次に、これも事業の説明でよろしいですが、269ページ、友利地区の博愛漁港の整備状況であります、その事業の内容等の説明をお願いしたいと思います。

次に、330ページ、これは僕も一般質問で取り上げようと思うんですが、奨学金制度330ページの、その貸付状況、何名ぐらいに貸しておられるのか。そして、その収納状況までね、お願いしたいと思います。

次にですね、これは工事ですが、砂川中学校校舎建設工事、これが4億8,700万、これは耐久テストとか、そういうのができていると思うんですがね、いつごろから入る予定しているのかお聞きをします。

◎総務部長（宮川耕次君）

133ページの賦課徴収費の報償費5,020万7,000円の説明をいたしたいと思います。まず、これは議員ご指摘のように市税徴収嘱託員報償、旧平良市4名、旧町村4名、合わせて1,440万円の報償費です。それから、前納を奨励するために納期前納付奨励金ということがありますが、これが3,580万7,000円となっております。

（「これは8名でいい」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

8名かということ。答弁したとおり。

◎総務部長（宮川耕次君）

はい、そうです。

◎福祉保健部長（池村直記君）

175ページ、児童手当につきましては、この制度は国の政策による制度でありますので、旧市町村によって対応が異なるということではありません。同じように実施しております。ちなみに、第1子、第2子に関しては月額5,000円、第3子以降月額1万円の支給というふうになっております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

平成18年度一般会計予算、予算書109ページの水源涵養林の土地代ですけども、これはですね、旧平良市におきましてラ・ピサラ計画変更に伴う損害賠償請求調停に基づく土地の買い取りでありまして、株式会社セコムとの間でのですね、これは平成12年の6月21日に平良市議会におきまして議決されたことに基づく買い取りであります。これは、平成13年度から年次的に用地を取得して、水源涵養林を造成するという行ってまいりました。今年度最終年度ということで4,813万円の予算を計上しております。

◎経済部長（宮國泰男君）

18年度の予算書の中の239ページでございます。サトウキビ収穫機械化推進補助事業についてでございます。これにつきましては、単独補助事業費でございまして、平良地区、城辺地区、下地地区、上野地区のですね、農業機械の普及を図るということで再度、もう一度高齢化対策でございまして、トン500円のハーベスターの収穫機械に関してはですね、補助をするというふうな事業でございます。

振興費の方の予算比較もございましたでしょうか。農業振興費の中で7億8,500万が減ったような形に見えてございますけども、これはですね、課が大きくなりまして、事業費がなかなか一つになるとわかりにくいということがありましてですね、農業総務と農業振興費にですね、分けて計上をしてございます。

そういう関係上231ページ、ここの方を見ていただけるとわかると思いますけども、前年度が1億8,434万7,000円、今年度が9億4,413万9,000円ということで、7億5,979万2,000円というふうが増えてございます。そういうことで差し引きでこれを前年度と今年度を比較しますと、ほぼ差はなくてですね、大体3,000万ぐらいの事業費の農業振興費と農業総務費の中にですね、計上してございます。この中には、まだ県の予算がですね、確定していないものがございまして、その計上がなされておられません。これは、小型ハーベスターの部分でございまして、こういうものですね、ついてきますれば、農業総務費と農業振興費の方の部分というのはですね、前年度よりプラスになる可能性でございまして。

◎教育部長（長濱幸男君）

奨学資金について、一般会計で18年度の予算で330ページ、貸付金を714万円計上しているけど、何名の方に貸し付けるのかという質問がありました。18年度では平良地区3名、城辺地区2人、下地地区10名、伊良部地区4名、19名になっております。合併協定の中で、奨学資金の取り扱いについては新市においても実施する、ただし新規貸し付けについては一時凍結するということになっておりますので、ただいま申し上げた数字はこれまで大学に行って、いわゆる従来貸し付けをしている方の人数であります。ただ、新規貸し付けではなくて、今学校に出ていて奨学金を受けているものをただ継続しているという人数でございまして。

それから、収納状況についてのお尋ねがございました。今残っております、いわゆる滞納繰り越しの額を申し上げます。端数をちょっと省略させていただきたいと思っております。平良地区が400万、下地地区が580万、城辺地区が2,200万、伊良部地区が1,680万、合計で4,890万となっております。

◎会計課長（平良光善君）

平成18年度一般会計の108ページ、指定金融機関委託料についてお答えをいたします。この460万円は、沖縄銀行さんへの委託料でございまして。この予算の中には、農協さんの委託料は入っておりません。実は、農協さんは各支所の中に派出所を設けております。この派出所を設けることにつきましては、合併当時です、市としてはぜひ派出所を設けてほしいと申し入れましたところ、郡農協さんは、それはできないと、派出所にも農協さんの職員を派遣することはできないと、かたくなに断られました。しかしながら、市としては年度半ばでの合併でありますし、会計業務が混乱するのは好ましくないということで、委託料を払ってですね、ぜひ設置してほしいとお願いをしました。そうしたらですね、農協さんから条件つきで、ならば年度内3月いっぱいまではやりましょうと、それ以降は引き上げますよと、強いそういう念を押されまして、それでもいいということで市は受けました。ですから、この新年度予算につきましては、農協さんへの委託料はついておりません。しかしながら、新年度も農協さんは市の収納機関であります。ですから、農協さんがどういった方法で収納するかということにつきましてはですね、現在その内容につきましては調整中です。

それから、収入役負担金と2万3,000円ついておりますけれども、確かに宮古島市は収入役はなくなりました。しかしながら、収入役事務は助役が兼掌しているわけです。県の収入役会でも、兼掌している助役も収入役会のメンバーとして会計事務と一緒にやっということですので、その負担金を計上しております。

◎教育部長（長濱幸男君）

砂川明寛議員から砂川中学校の校舎建築費4億8,000万余の事業について、いつごろから入るかというお尋ねがございました。県の方から内示を受けた後、実施設計をつくります。その後で校舎建築の本体工事に入る予定でございます。

(「これは県の要請」の声あり)

◎教育部長(長濱幸男君)

ええ、もう内示はやると言っていますので。

◎経済部長(宮國泰男君)

答弁漏れがございました。お答えをいたします。

269ページでございます。博愛漁港、友利地区の環境整備事業で何をやるのかということでございました。事業費は2,500万でございますけども、工事費の中で2,350万という金額は入ってございます。差額150万は事務費でございます。今年の内容でございますけども、遊歩道が707メートル、それとか駐車場整備、それとベンチをですね、設置する予定になってございます。

◎砂川明寛君

まず、108ページの指定金融機関の460万ですか、これ委託料を払ってまでも農協が嫌というのはどういうものなのかね。各支所にできればそういうものがなければ、先程もきのうあたりも同僚議員から聞きましたけども、大変な不都合を感じるんですよ。わざわざ税金を払いに平良まで来ると、そういうふうになりますと税金徴収の面からも物すごく影響を受けるんでないかと、こういうふうに思いますが、これはJAが嫌というなら別に沖銀、別の金融機関を入れても私はいいと思うんですよ、こういうふうに委託料がさえあればね。だから、どうかなどは思うんですが、その点もう一度ね、お聞きします。

次に、涵養林の件であります。これは僕らは余りわからないんですが、隣の芳樹議員から聞いたら、市が肩がわりしたもとの違約金の違反金みたいなもんじゃないかなという話をしているもんだから、どういふ……

(議員の声あり)

◎砂川明寛君

これ取得とありますよね。これ買ってあるわけですよ。今の説明では、買ってあるような説明じゃなくてありましたので、もう少しね、詳しく、私の聞き漏れがどうかわかりませんが、そういうものを。これ取得とありますので、どこを買ったのか。そして、この買ったところに涵養林を植えると。確かに水は命の水ですから、大事ですからね、これもう少しお願いをします。

そして、市税の徴収嘱託員でありますね、もとは農村部分の地域の場合はですね、区長とか、いろんな者がこの徴収員もやっているんですよ。今は、嘱託員という中でこういうふうに予算計上してある。4名、合わせて8名ということでね、5,000万もかかってそういうものをやるんですからね、もっと私は今から大事なものは、この宮古島市は特に税金の徴収というのが大変な滞納を来していますので、必要だと思っております。旧市町村部分はまちの部分と違ってですね、大変な収納率でしたよね。これは、徴収の仕方というのに相当原因があると私は考えます。だから、ぜひとも嘱託員は別としてね、区長とか、そういうのをなくさんで、嘱託員以外の者で田舎の場合はやってほしいなと私は思います。

そして、児童手当の場合は、これは5,000円であるということでもいいんですが、次にハーバスターの件

なんですけどね、これは2,500万ぐらいありますよね。それで、これは今度の収穫。今までの収穫のデータをとっていると思うんですが、ハーベスター増えましたよね。増えている中で、その500円の予算はこれで足りるのかどうか、今後の見通しをね、お願いします。

次に、博愛漁港ですが、今日私は朝早く、近いもんだから、その現場に行ってみました。この予算が入っていて、ここを開発するのかと思ったときにですね、もうこれ以上開発してほしくないなと私は思います、はっきり言ったら。あれは、丁寧にあの辺を整備というか、駐車場の石粉であるとかね、そういうところを整備すれば、もうこれ以上あの辺を整備してしまったら、私は恐らく自然の形態が悪くなってしまうと、そう思うんですよね。予算をとってやっていることにはいいんですがね、でもこれ以上景観をあちこちでもって壊すような工事は、私はしてほしくはない。あれだけの漁港をつくってありますよね。あの漁港で今後ね、今までどういうふうな水産業の水揚げをしているのかね、この状況あたりもお聞きしたいなと思っています。

砂川中学校の場合はいいとして、じゃこれからまずお聞きします。

◎企画政策部長（久貝智子君）

水源涵養林についてお答えいたします。これは損害賠償金ではございませんで、実際に土地を購入して木を植えてきた事業です。それは平成13年度から年次的にやってきまして、平成18年度が最終年度ということでございます。

（「友利ですよね」の声あり）

◎企画政策部長（久貝智子君）

福山の方ですね。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、サトウキビ収穫の収穫機械化推進補助事業でございます。これはですね、今のところ平成16年度ですか、その収穫のトン数によって計上をしております。小型ハーベスターが今増えてきておりますけども、その分についてはこの中には見込んでおりません。そこの予想の中で今後対応していきたいというふうに思っております。

それと、友利地区でございます。駐車場部分は、向こうのトイレのとこだと思うんですけども、向こうはですね、非常に風が強く、あるいは波が結構上がるところでして、その駐車場付近までしぶきが上がっているような状況がございましてですね、台風時には向こうの石粉というんですか、石粉補修といいますか、そういうのが道路まで出ているような状況にございます。そういうことで整備をしたいということでございまして、駐車場という言葉を使ってじゃないと、おいおいと整備はできませんから、そのようにしてございます。あと、ベンチとかですね、遊歩道部分でございますから、できるだけ遊歩道に関しましても景観を壊さないような形でですね、配慮をしていきたいというふうに思っております。

（「議長、休憩願います」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時15分）

再開いたします。

(再開＝午前11時15分)

◎経済部長（宮國泰男君）

水揚げについてでございますけども、現在ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後日お答えを
したいというふうに思います。

◎税務課長（下地 実君）

市税指導員についてでございますけど、市税指導員は旧町村で区長が徴収していた地域に配置してあり
ます。配置した理由は、一つ目に税法で税の徴収はですね、徴税吏員でなければできないことになってお
ります。これ税法の1条1項7号です。それから、二つ目には地方税に関する秘密漏えいに関する罪、税
法22条に抵触するおそれがあります。そういうことで、法整備がなされないまま区長が徴収することは、
その条項に抵触するおそれがありますので、新市においては廃止いたしております。それから、市税指導
員は、市長からの委嘱を受けて、徴税吏員の補助者として納税の勧奨、それから収納業務に従事して、公
金の取り扱いもできるようになっております。それから、市税指導員の設置取扱規程によって、地方税法
上の守秘義務も指導員には課されております。確かに徴収体制のですね、変更によりまして、収納率の低
下を私たちが懸念をしておりましたが、1月末現在のですね、徴収率は、前年度の同月比の旧5市町村よ
り1.6ポイント上回っております。これからが正念場でありますけども、どうぞご理解とご協力をお願い
したいと思います。

◎議長（友利恵一君）

これで砂川明寛君の質疑を終了いたしました。

◎眞榮城徳彦君

私はですね、議案第30号から、それから42号までの中のですね、主に指定管理者制度についてお伺いを
したいと思います。

この中でいろいろ出てきますけども、この指定管理者制度は平成15年の地方自治法の改正によって施行
されたものでありますけど、今までの管理委託業務からですね、指定管理者制度に移行するわけなんです
けども、この指定管理者制度というのは今非常に一般市民のですね、関心が高い案件でありまして、とこ
ろがその中身をですね、まだ周知徹底されていないんじゃないかと思って、従来の管理委託制度に属する
施設を中心にこの議案が提案されていると思うんですけどね、私がここで一番関心を持つものはですね、
今回提案された指定管理者制度の中で、旧伊良部町における施設が大変多いもんですから、このように共
通項になっているものはですね、その施設がどうも宿泊施設を持ったものであると。ですから、私ここで
確認しておきたいものは、例えば議案第31号の宮古島市多面的交流促進施設条例、これは伊良部地区の佐
和田、それから32号の宮古島市民宿キャンプ村条例、これは字国仲、これみんな宿泊施設ありますね。33号
の体験滞在交流施設、これが字長浜、それから農村環境改善センター条例の中の共同施設なんかは、これ
は宿泊施設ありませんけども、伊良部地区に4カ所、前里添多目的共同事業施設と長浜多目的共同利用施
設、それに東地区構造改善センター、女性若者交流促進施設、さらに議案第35号の宮古島市総合交流ター
ミナル条例、この中は伊良部地区の長浜の施設であります。これらですね、旧伊良部町が公的施設として
これ管理運営、あるいは委託契約をしてやっていたと思うんですけども、これでもろもろの施設がですね、
指定管理者に移行するということに関しましてですね、一番心配になるのは、これまでこの施設にはです

ね、一応採算がとれていたのかなどうかと。これを旧伊良部町が補てんをして、運営管理の面で恐らく補てんをしていると思うんですけども、詳しい数字はこの場であれですから、いいとしましても、これらの施設分がですね、伊良部町はどのように委託契約のもとで管理運営してきたか、まずその辺のところからお聞きをしたいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時24分）

再開いたします。

（再開＝午前11時25分）

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

制度につきましては、専門は財政課の方になっておりますので、詳しい説明につきましては、制度自体につきましては、財政課の方からお願いしたいと思いますが、伊良部の状況はですね、これにつきましては従来宿泊施設につきましては、民間に施設を使わせまして、月幾らとか、年間幾らという形ですね、使用料を取って運営を進めました。つまり旧伊良部町がこの施設に対して運営費を持ち出すということはありませんでした。委託先がすべて運営いたしまして、それでみずからの収益を上げていくという形になっておりました。ただ、経営状況としては厳しいということでありまして、委託料、使用料ですね、その減免を要請している例もあります。ですから、今後この指定管理者制度に移行する場合において問題点はですね、例えばこの宿泊施設が料金を取っている施設と、また別の施設ではですね、取り扱いが異なってくるんじゃないかと思います。つまり体育館のように収益がなくて、施設管理だけをしている場合の考えでいきますと、市が委託料を払って、そして管理委託をしてもらうということになりますが、宿泊施設の場合は収益がありますので、じゃその収益をどうするか、どういう形にするかということですね、議論をしていかななくてはならないと思っております。そういうことで伊良部に関しては、今回管理委託者制度に移すにしてもですね、その委託料をどうするのかということは、また委託先と議論しながら、できるだけ市が負担しないような方法で管理者委託に移行していきたいと思っております。

◎眞榮城徳彦君

総合支所長ね、これは利用料金制度というのもちろんあるんですよ。例えばですね、利用料金で管理費を賄えない場合は、本市から管理費の一部を指定管理者に委託料として実施することができるとあるんですね。つまりどうしても管理費を賄うというのはトータルの意味でね、採算がとれないといったときに、もちろん計画書を当局に提出をして、市の方に業者が行って、それで合意を得た上で契約をするわけですから、じゃそういう収支分岐点みたいなものが設定されるわけですね。民間がやるわけですから、当然収益を目的としてやるわけですよ。ところが、これだけの宿泊施設が伊良部地区に集中して、そしてなおかつ伊良部地区にはそのほかにも民間のホテルとか、民宿とか、ペンションとかがありますよ。それから、この施設を利用する対象はですね、恐らく観光客を目的として、この施設部分が建設されたと思うんですけども、これからの見通しとして、宮古島市に移行したわけですから、宮古島市がこの施設管理あるいは委託をするときに、本当に収支分岐点のきちとした採算のとれるようなシステムで同市と契約できるか、そして仮にこれが赤字になって、どうしてもないですといったときに、ここにうたわれているわけ

ですから、管理費の一部を指定管理者に委託料として支出をできると。そして、4番にですね、収支計画に反し、損益が生じた場合、差額を委託料として本市が管理委託者に支払うような不足払い方式はとらないともあるんですね。この辺がちょっとね、難しいものですから、私にとっては。説明をお願いしたいと思っています。いや、宮古島市で出した指針ですよ。これは置いてあるものですよ、宮古島に。つくった者が答えられないわけじゃないじゃないですか。

◎総務部長（宮川耕次君）

赤字になった場合の対応ですが、利用料金で管理費が払えない場合は確かに一部市から管理費を出すことができるということと、原則収支計画についてはですね、管理者と協議していくわけですがけれども、原則としては収支計画の範囲内の収益は一応指定管理者が市に払うということになっております。そして、収支計画以上の収益がある場合は指定管理者の収入というふうになっておりまして、市からの不足払いというのは原則しないということですが、これについてはその都度協議していくことになろうかと思えます。

（「休憩お願いしたい」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時32分）

再開いたします。

（再開＝午前11時35分）

◎眞榮城徳彦君

じゃ、サシバリリンクスのこれからのことに関しては、ほかの議員もいろいろ懸念をしておっしゃってましたから、あれなんですけど、これから、では議案第37号にもサシバリリンクスの指定管理者制移行が議案として提案されていますけどもね、これから私が今指摘をした宿泊業務を含む施設、これらとですね、それからサシバリリンクス、そして城辺関係では1件海宝館が出ていますけども、恐らくこれは運営上ですね、非常に行政が、あるいは自治体が負担をしなければ維持できない施設だという色が非常に濃いもんだと私は考えているんですね。ですから、指定管理者制へ移行するときは、民間の人は、市民はですね、非常に関心を持って、もし私だったら、私の会社だったら、このような施設を運営してみたいと、一定の準備をしてみたいということだと思えるんですよ。ですから、これは今までの伊良部町の管理運営の委託契約をした業者の皆さんが確かにいます。また、新規参入をしたいと思っている人たちもいるでしょう。だから、その中でですね、行政の方が情報公開をして、城辺の海宝館にしても、それからほかの施設にしてもですね、きちっとこれまでの採算面のね、公表して、指定管理者になりたいという人と話をするときにはですね、包み隠さずきちっと話をした上で契約をしないと、後が大変なことになると思うんですよ。そして、自治体の役割はここまで、民間の役割はここまでと、指定管理者制度の条例の改正条項にのっとって、きちっと市民に説明を果たしていく義務がトップにあると思いますけども、一例としてお願いしたいんですけど、城辺の海宝館の運営状況についてちょっと説明があったらお願いをします、説明できるのであれば。

◎建設部長（平良富男君）

海宝館の利用状況というか、基本的なことを報告します。基本的にはですね、管理運営は観覧料、これ

で運営しております。支出の方法としてはですね、前の月に入った観覧料で幾らと入ります。それを翌月に支出するという形で現在やっております。それから、電気保守、それから警備関係は今のところはやっておりません。これから海宝館の方と今調整していますけど、いろいろ細かい契約の部分についてはこれからやります。条例の間われている部分については整理していきますけども、一つはまずその展示資料室というものが現契約書で寄託という部分もありますので、少なくとも指定管理者制度というのは現在これまで施設管理されていた方が、もう契約が指定管理者になりますので、ある面で競争になりますよね。この人より安くできるのであればこの人が優先されますので、指定管理者制度のすぐれた点というのは、現在契約しているところよりも指定された業者がですね、安くできるのであれば、そこで契約しますよという利点があります。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時38分)

再開します。

(再開＝午前11時38分)

◎建設部長（平良富男君）

指定管理者制度をですね、契約する場合はどれとどれを契約しますよとなるんですよ。だから、今言っているように管理運営だけをね、委託するのか、契約するのか、ほかの業務をどこに委託するのかというふうに分けますので、そういう形になります。

(「じゃ、これと全然もう契約内容が違うという意味」
の声あり)

◎建設部長（平良富男君）

そうです。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

今休憩していません。眞榮城徳彦議員に対する答弁が終わっただけですよ。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

これで眞榮城徳彦君の質疑は終了いたしました。

◎上地博通君

私はですね、決算認定についてお聞きをしたいと思います。9月までで各旧市町村の決算書が出ておりますけれども、この決算書の中で旧市町村が処理できなくて新市に持ち越したという決算があるのかどうか。例えば物件費、人件費、例えば必要経費として旧市町村がやらなければいけなかったというようなことが新市に持ち越されているのがあるのか、ないのか、まずお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

旧市町村から新市に処理すべきものを持ち越した事例は幾つかあろうかと思います。

◎上地博通君

ただいま幾つかあるということが答弁されましたけれども、これのですね、内容、例えばどの市町村が
どういうものを持ち越したかというのはここで答弁できると思うんですが、これはすぐはできないのかど
うなのか。もしできるのであれば、今すぐ答弁をいただきたいんですが。

(「ちょっと今は難しい」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時43分)

再開いたします。

(再開＝午前11時45分)

時間がかかるということで、後日資料を配付いたしたいということでございます。

(「議長、休憩お願いします。後日はいつですか」の声
あり)

◎議長(友利恵一君)

後日は後日ということですが……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

いやいや、ですからこれ何日までと……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時45分)

再開いたします。

(再開＝午前11時45分)

今定例会中に資料を配付するというところでありますが……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時46分)

再開いたします。

(再開＝午前11時46分)

これで上地博通君の質疑は終了いたしました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時46分)

再開いたします。

(再開＝午前11時46分)

上地博通君以前の質疑者には、答弁は終わって進めております。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時46分)

再開いたします。

(再開＝午前11時48分)

答弁を約束したということで、答弁できれば答弁してよろしいということですので、最初に質疑をいたしました平良隆君の質疑の答弁をよろしくお願いいたします。

◎財政課長（石原智男君）

先程後でということの答弁でございますが、390ページのうち港湾公共事業の起債残高ですが、46億1,883万3,000円です。それから、農漁集排公共事業の起債残高ですが、3,060万5,000円です。

◎議長（友利恵一君）

ほかに質疑ございませんか。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時50分)

再開いたします。

(再開＝午前11時51分)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号から認定第33号までの81件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第2号及び議案第7号の歳出については、款項別審査委員会表により、各所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午前11時52分)

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 15 日 (水) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成18年3月15日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|-----------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 2 号 | 平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号） | （委員長報告） |
| ” 第 2 | ” 第 3 号 | 平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 3 | ” 第 4 号 | 平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 4 | ” 第 5 号 | 平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 5 | ” 第 6 号 | 平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 6 | ” 第49号 | 平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 7 | ” 第46号 | 沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について | （ ” ） |
| ” 第 8 | ” 第47号 | 沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について | （ ” ） |
| ” 第 9 | 発議第 3 号 | 宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例 | （議員提出） |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成18年3月15日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

総務財政委員会
委員長 新 里 聰

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第2号	平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第46号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について	”
議案 第47号	沖縄県市町村総合事務組合同規約の変更について	”

平成18年3月15日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第4号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決

平成18年3月15日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第3号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第5号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第6号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第49号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号）	”

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午前10時15分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
総務部長	宮川 耕次" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
企画政策部長	久貝 智子" "	情報政策課長	島尻 強" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
福祉保健部長	池村 直記" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	環境保全課長	饒平名 功" "
経済部長	宮國 泰男" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
建設部長	平良 富男" "	道路建設課長	下里 明光" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	住宅課長	砂川 明有" "
平良支所長	狩俣 公一" "	会計課長	平良 光善" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	城辺支所長	下地 達男" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	志堅原 朝善" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育局長	久貝 勝盛" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	長濱 幸男" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	二木 哲" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	松岡 日出雄" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	与那城 高治" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 悦裕" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良同学校給食場	友利 秀男" "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議事係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第2号から日程第8、議案第47号までの計8件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（新里 聡君）

委員会審査結果について報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第2号、平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第46号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について、原案可決。

議案第47号、沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果を報告します。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第4号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）、原案可決でございます。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第3号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決であります。

議案第5号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決であります。

議案第6号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決であります。

議案第49号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決であります。

◎議長（友利恵一君）

各委員会委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第2号、平成17年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第2、議案第3号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第4号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第5号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第6号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第49号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第46号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第47号、沖縄県市町村総合事務組合理約の変更についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、発議第3号、宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例を議題として、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

発議第3号、宮古島市議会政務調査費の交付に関する条例。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条の規定により提出します。

平成18年3月15日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。

提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、與那嶺誓雄、新城啓世、前川尚誼、富浜浩、池間豊、棚原芳樹、砂川明寛、佐久本洋介、嘉手納学。

提案理由、議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として政務調査費を交付するに当たり、地方自治法第100条第13項及び第14項に規定する必要事項を定めるため、条例を制定する必要がある。

条例案につきましては、昨日の全員協議会で説明したとおりでありますので、ご審議の上ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第3号については、会議規則第37条第2項の規

定により委員会の付託を省略し、本日の会議において即決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

発議第3号に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午前10時15分)

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成18年3月23日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月23日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後6時37分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
助役	下地 学" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
総務部長	宮川 耕次" "	情報政策課長	島尻 強" "
企画政策部長	久貝 智子" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
福祉保健部長	池村 直記" "	環境保全課長	饒平名 功" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
経済部長	宮國 泰男" "	道路建設課長	下里 明光" "
建設部長	平良 富男" "	住宅課長	砂川 明有" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	会計課長	平良 光善" "
平良支所長	狩俣 公一" "	城辺支所長	下地 達男" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	地域振興班長	志堅原 朝善" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	久貝 勝盛" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育部長	長濱 幸男" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	二木 哲" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	松岡 日出雄" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	与那城 高治" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	友利 悦裕" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 秀男" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良共同学園校給食場	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	27番 下地 明君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>3. 旧城辺町新エネルギービジョン策定事業計画について</p> <p>4. 旧城辺町シンボルタウン整備構想について</p>	<p>1. 福祉保健部を平良庁舎へ移転するよう行政改革推進委員会から提言について</p> <p>2. 平成18年度より平成32年度までの職員削減計画を年度別に示してください</p> <p>3. 行政連絡員、自治会長、部落会長の継続について</p> <p>1. 国のサトウキビ政策の見直しで、今後の対応について</p> <p>2. 小型ハーベスター導入計画について</p> <p>1. 天然ガス掘削事業計画の市町村合併後における取り組みについて</p> <p>1. 2005年度から10年計画で福里、比嘉地区を拠点形成とする計画策定になっておりましたが、市町村合併後における取り組みについて</p>
2	6番 佐久本 洋介君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境行政について</p>	<p>1. 組織、機構について</p> <p>①各支所と本庁との業務分担や支所への予算計上など見直しが必要だと思いが、対応について伺いたい</p> <p>②伊良部総合支所をどのように位置づけているのか、支所長の決裁権の拡大の見直しはないのか伺いたい</p> <p>2. 臨時職員の解雇後の受け皿作りは検討しているのかどうか伺いたい</p> <p>3. 18年度予算案について</p> <p>①新市建設計画のリーディングプロジェクトの計上が出来なかった理由について伺いたい</p> <p>②合併特例債の活用事業が計上出来なかった理由について伺いたい</p> <p>1. 伊良部地域の公園、球場、体験滞在</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 漁業振興について</p> <p>5. 福祉行政について</p>	<p>型施設の整備、利用方法についてどのような方向づけが検討されているのかお聞きしたい</p> <p>1. 伊良部地域で通行止めになっている伊良部橋、橋脚の腐食が激しく危険性が指摘されている乗瀬橋の改修の目途づけについて伺いたい</p> <p>1. 伊良部漁協製氷施設改築の予算化の目途づけについて伺いたい</p> <p>2. 各漁協のパヤオ設置についての助成は検討しているのか伺いたい</p> <p>1. 地域密着型サービスについて</p> <p>①しくみ、サービスの種類について説明していただきたい</p> <p>②伊良部地域では施設が非常に不足しているが今後どのように対応していくのか伺いたい</p> <p>③民間による施設運営についてどのように考えているのか伺いたい</p>
3	7番 砂川明寛君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業水産業の振興について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. 助役定数条例案について</p> <p>2. 助役2人制は断念するつもりはないか</p> <p>3. 行政連絡員（区長）の補助金について</p> <p>①その業務内容について</p> <p>4. 福祉保健部の移設について</p> <p>1. さとうきびの新価格制度の導入について</p> <p>2. 各農業補助制度について</p> <p>1. 奨学金制度の導入について</p> <p>2. 少子化対策について</p>
4	21番 與那覇タズ子君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. コミュニティーバス運行について</p> <p>①運行計画の具体的構想について</p> <p>②運行経路について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 道路建設について</p> <p>4. キビの新価格制度について</p> <p>5. 消防行政について</p>	<p>1. ごみ処理施設建設について</p> <p>①焼却炉の機種及び機能について</p> <p>②施設建設の立地条件と用地の確保について</p> <p>2. 不法投棄について</p> <p>①不法投棄撲滅防止活動について</p> <p>②ポスター掲示、パネル展、アンケートの実施について</p> <p>3. 一般廃棄物の減量化対策について</p> <p>①ごみの分別の見直しと資源再利用、リサイクルについて</p> <p>②生ごみの家庭内処理容器の奨励と補助について</p> <p>1. 東環状線道路について</p> <p>①北中前通学路の安全確保について</p> <p>②大型ダンプのスピード制限、安全標識の設置について</p> <p>③工事の早期着工について</p> <p>2. 下崎～西原線道路について</p> <p>①18年度事業費の内訳、用地の筆数、補償費の件数、本体工事費について</p> <p>②早期完成に向けた取り組みについて</p> <p>3. 下里通り線道路工事について</p> <p>①事業の進捗状況について</p> <p>②本体工事の着手時期について</p> <p>③電気工事の地下埋設について</p> <p>④公設市場裁判の決着について</p> <p>⑤18年度事業の用地費、筆数件数について</p> <p>1. 支援対象外農家の戸数について</p> <p>2. 支援対象外農家の救済対策について</p> <p>1. 消防本部、平良、城辺、上野、伊良部、下地の各支部との連携または指揮系統、消防団の役割について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 男女共同参画社会の推進について	<p>2. 各支部に配置されている救急救命士の人員、救急救命士の育成計画など救急業務実施体制の現状について</p> <p>3. 救助活動に使用する車両の機種、機能、台数と配置状況及び高規格救急車導入計画について</p> <p>4. 救急隊により搬送される年間の傷病者数及び救急病院、救急診療所状況について</p> <p>5. 自動体外式除細動器について</p> <p>①その機能はどのようなものか。取り扱いに際して危険はないのでしょうか</p> <p>②細動器の取り扱い講習及び周知についてどのように取り組んでいくのか</p> <p>1. 男女共同参画計画の策定について</p> <p>①いかに実効性のある計画にしていくのか</p> <p>2. 性別によらない職員の業務配置について</p> <p>②女性職員の管理職等への登用人数及び審議委員や教育委員の女性登用状況などを教えてください</p>
5	16番 新城啓世君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 合併協定項目の実施状況について</p> <p>①10項目；地域審議会の設置</p> <p>②15項目；特別職の身分報酬額</p> <p>③18項目；組織及び機構</p> <p>④19項目；地方税</p> <p>⑤20項目；納税</p> <p>⑥28項目；国民健康保険制度</p> <p>⑦30項目；社会福祉協議会</p> <p>⑧33項目；農林水産関係事業</p> <p>⑨41項目；学校教育及び幼稚園</p> <p>⑩44項目；定住促進関係事業</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 「新しい島作り計画」に対する市長の見解</p> <p>3. 合併特例債による事業について</p> <p>4. 合併のシンボリック（新しい展望）事業について</p> <p>5. 伊良部架橋と送水管敷設事業について</p> <p>6. 清掃センター、葬祭場建設について</p> <p>7. 一般廃棄物収集業務委託について</p> <p>8. 宮古島市例規集からその実態について</p> <p>①宮古島市水道事業等の設置に関する条例</p> <p>②宮古島市総合計画策定要綱</p> <p>③宮古島市職員定数条例</p> <p>④宮古島市臨時職員に関する規定</p> <p>⑤宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する訓令</p> <p>⑥宮古島市職員服務規程</p> <p>⑦宮古島市職員被服貸与規程</p> <p>⑧宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱</p> <p>⑨宮古島市建設工事指名業者選定委員会要綱</p> <p>⑩宮古島市公共工事予定価格の公表に関する要綱</p> <p>⑪宮古島市公共工事の発注見通しの公表要領</p> <p>⑫宮古島市公共工事に入札及び契約の課程ならびに契約の内容に係る情報の公開要領</p> <p>⑬政治倫理の確立のための宮古島市長の公開に関する条例</p> <p>⑭13編その他項目の条例や要綱の取</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 港湾行政について 3. 教育行政について 4. 文化行政について 5. 建設行政について 6. 農業行政について	り扱い 9. 助役の二人制について 10. 南静園証言集発刊に対する助成について 1. トゥリバー土地売却について ①これまでの報告と今後の見通し 1. 平一小学校校舎改築について ①今後の日程 1. 新城北海岸湧水池復元について 1. 咲田川下流における沈砂池建設について 1. サトウキビ代金の一時払い方式について
6	15番 嘉手納 学 君	1. 水産振興策について 2. トゥリバー地区について 3. 助役2人制について 4. 介護保険について 5. 農業振興について	1. 伊良部架橋建設に伴う振興策の予算の計上及び今後の予定について 1. 前回の契約破棄の経緯、専任契約は継続しているのか 1. 市長は今後もこの問題を取り上げ続けるのか 1. 宮古島市全体に保険料がアップされると聞いていますが、これからの計画は料金等のアップも含めどうなるのか 1. 平成19年度から実施されるさとうきびの新価格について ①国の施策にたっしない農家はどうか、農家に対しての説明はどのような形でやっていくのか
7	10番 與那嶺 誓 雄 君	1. 平成18年度の施政方針と市長の政治姿勢について	1. 施政方針について ①旧平良市で取り組まれていた、地下水法の制定促進やグリーンベルト構想の考えが反映されていないのはどうか ②農林水産業と観光が連携した経済活性化と雇用拡大をうたっているが、

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 合併協定項目の実施状況について</p>	<p>それに関連する施策の説明をお願いします</p> <p>③地域格差を是正するために、主要施設を巡回するコミュニティーバスの運行を考えているようですが、伊良部～平良間船便の運行時間延長は考えられないか</p> <p>④下地島空港の活用について、宮古島市として独自の活用方法について早急に決定しなければいけないと考えるが市の取り組みについて</p> <p>2. 現在の公文書等の保存状況や将来の利活用について</p> <p>3. 地方交付税や合併補助金などの財政を含めた合併効果について</p> <p>4. 宮古支庁組織改編問題について</p> <p>①沖縄県行財政改革プランによる組織・改編の修正内容と存続に向けた考えについて</p> <p>5. 農林水産省によるサトウキビ政策の見直し問題について</p> <p>①高齢化する小規模生産者に対し、どのように指導し、生産を継続させていくか</p> <p>②将来のサトウキビ産業をどうするか</p> <p>1. 行政改革大綱案について</p> <p>①組織・機構の整備方針についての内容と実施計画について</p> <p>2. 定員適正化計画の策定内容について</p> <p>3. 地域審議会をいつからこういった形で設置するか</p> <p>4. 国民健康保険運営協議会の設置と保険料はどうなっているか</p> <p>5. 介護保険料と納付方法について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 環境行政について</p> <p>4. 地域再生計画について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 住基ネット事業について</p> <p>7. 観光行政について</p>	<p>6. 住民検診の個人負担額と対象年齢について</p> <p>7. 農林水産関係の総合補助金制度の新設について</p> <p>8. 宮古島市の祭りをどうするか</p> <p>9. 一人あたりの学校給食費の金額と学校給食運営委員会設置について</p> <p>1. 大浦産廃処分場内にある焼却炉の早期撤去について</p> <p>2. 新ゴミ処理施設並びに葬祭場の建設場所の問題や現在の取り組み状況について</p> <p>1. 「海の駅」事業について</p> <p>①ガイド養成や体験メニューづくりについて</p> <p>②管理運営体制をどうするか</p> <p>1. 池間島の南東側にある旧集落跡地前の道路と海岸保全対策について</p> <p>1. 住民基本台帳ネットワーク事業について</p> <p>①旧平良市ならびに各町村における年間の利用者数と維持管理費はいくらになっているか</p> <p>②利用者数に対する費用対効果を考えると1箇所にとめてもよいと思いますが、市の考えをお伺いいたします</p> <p>1. 下地島にある「魚垣」の観光資源としての活用について</p>
8	13番 宮城英文君	<p>1. 農業行政について</p> <p>2. 畜産行政について</p> <p>3. 宮古島市資源リサイクルセ</p>	<p>1. さとうきびの新価格制度について</p> <p>2. さとうきびの増産計画について</p> <p>1. 肉用牛の生産計画について</p> <p>2. 畜産排泄物法の適用について</p> <p>1. 概要及び供用開始について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		ンターについて 4. 環境行政について 5. 土地改良事業について 6. 道路行政について	1. 新ごみ処理施設建設について 1. 入江西地区改良事業について 1. 棚根線改良工事について
9	17番 上地博通君	1. 行政改革について 2. 助役2人制について 3. 農業振興について 4. 公金の支出について 5. タイムカードの導入について	1. 合併協議会の約束である分庁方式を改める事をどう考えるか 2. 行財政再建にかける決意を聞かせて欲しい 1. 2度も否決された条例改正案を提出したいとの事だが、議会の決定をどのように考えるのか 1. 宮古経済における農業の位置づけを市長はどうお考えか 2. さとうきびの担い手育成新制度に対する市長の見解は ①対策をどう考えているのか 3. 畜産振興についての方向性は ①質・量のどちらを優先するのか 4. 将来の産地育成の為には、繁殖牛の充実が必要だと考えるが、助成する考えはないか 1. 旧市町村の未払い金に対する市長の見解を聞かせて欲しい 1. 導入する予定はあるのか、あるとすればいつか
10	18番 平良隆君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農水産業の振興について	1. 平成18年度の施政方針について 2. 人事について ①助役2人制と職員採用について 3. 職員の管理と手当について 1. サトウキビ新価格制度の導入について 2. 農産物輸送コスト低減の取り組みについて 3. 海ぶどう養殖産業の育成について

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 宮古島市資源リサイクルセンターについて	<ul style="list-style-type: none"> 1. 供用開始の時期、遅れた要因について 2. 原料の確保について 3. 運営について
11	4番 新里 聰君	1. 市長の政治姿勢について	<ul style="list-style-type: none"> 1. 下地島空港及び残地の活用について <ul style="list-style-type: none"> ①推進室設置はいつ頃か ②調査期間の期限はいつ頃か ③選挙公約に対し施政方針は後退していないか ④宮古島空港を下地島空港に移設することは考えられないか 2. 宮古病院の脳外科医の確保について <ul style="list-style-type: none"> ①脳外科医不在について状況を把握しているか ②具体的取組みはしているか 3. 砂山リゾート開発について <ul style="list-style-type: none"> ①民、民の係争事件に対し、市が上申書を提出する根拠は何か ②上申書の中の強い利害関係とは何か ③12月議会において多大なる議論がなされ、その結果複数名の議員により客観的な考察に基づき、株式会社ゼファーを事業スポンサーとすることについて推せんがされたとあるが、事実を誇張していないか ④宮古島のスポーツアイランド構想に積極的に参加することと、砂山リゾート開発と何の関係があるか 4. 団体補助金の大幅削減及び廃止について <ul style="list-style-type: none"> ①各学区体育協会補助金の大幅削減について ②郷友会育成補助金の廃止について ③ゲートボール連合会及びグランドゴ

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 農業振興について	<p>ルフ協会補助金の廃止について</p> <p>1. 嘉手苜アガリカタのほ場整備について</p> <p>①実施の計画はあるか</p> <p>②実施の時期はいつ頃か</p> <p>2. サトウキビの新価格制度について</p> <p>①国の助成金の支払方法はどうか</p> <p>②トン当り価格とハーベスター使用料金の関係はどうか</p> <p>③農家組織の編成はどう指導するか</p> <p>3. 資源リサイクルセンターについて</p> <p>①供用開始の時期はいつ頃か</p> <p>②原料確保の目途はあるか</p> <p>③管理運営はどうか</p>
1 2	1 4 番 眞榮城 徳彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 平成18年度予算について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 観光行政について</p> <p>5. 農業行政について</p> <p>6. 指定管理者制度について</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>1. 合併前の財政シミュレーションと現予算の比較について</p> <p>2. 財政指標の分析について</p> <p>1. 新ゴミ処理場と葬祭場建設予定について</p> <p>2. 医療系廃棄物や農業用廃ビニール、産廃の最終処分場、伊良部地区からのゴミ搬送、現焼却炉等の諸問題について</p> <p>3. 地下水保全対策について</p> <p>1. 南国美術館閉館と今後の処理について</p> <p>2. 大阪直行便（ANA）廃止による観光産業への影響について</p> <p>1. さとうきびの価格の政府の助成政策改定について</p> <p>1. その指針と中身について</p>
1 3	3 番 池 間 健 榮 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 財政の中期展望について</p> <p>①人件費の削減計画の対策は今後どう</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>対応していくのか</p> <p>②経常収支比率の改善策を伺いたい</p> <p>③公債費負担比率の今後の見通しと、今後市財政は耐え得るのか</p> <p>2. 新市建設計画について</p> <p>①H18年度予算にどのように位置づけられ、踏まえられているのか</p> <p>3. 合併協定書について</p> <p>①各種団体への補助金はどのように検討され廃止されたのか</p> <p>②農林水産関係事業の取扱いはどのように実施されるのか</p> <p>③総合補助金制度はどのように実施されるのか</p> <p>4. 行政財産の管理について</p> <p>①私権の設定は可能かどうか説明を求める</p>
14	23番 豊見山 恵 栄 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光振興について</p> <p>3. 社会福祉協議会について</p> <p>4. 教育問題について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>1. 下地島空港及び周辺残地について</p> <p>①下地島空港は今後、国、県にどのような方向付けで要請していくのか</p> <p>②下地島空港の周辺残地については今後どのような計画をもっているのか</p> <p>1. 伊良部島の観光資源の復旧、又は整備について伺う</p> <p>1. 伊良部社会福祉協議会の存続、しくみについて伺う</p> <p>1. 学校給食の一斉食材発注について</p> <p>2. 幼稚園の2年保育について</p> <p>1. 旧伊良部町道7号線補修について</p>
15	19番 亀 濱 玲 子 君	1. 新年度施政方針について	<p>1. 新生宮古島市づくりに向けて、公約の推進、施策の実現に向けて市長のご見解を伺いたい</p> <p>(1) 地下水保全・自然環境保全の取り組みについて</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 市政運営と行政改革について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>①「地下水保全対策班」の設置と、塩素イオン上昇問題への対応、今後の方向性についてお聞きしたい</p> <p>②水源涵養林の保全、造林を含め、宮古島を包括した自然環境保全への計画と取り組みが必要と考えるが市長のご見解を伺いたい</p> <p>③「環境保全条例」の制定に向けて、取り組みを伺いたい</p> <p>(2) 平和行政について</p> <p>①下地島空港の平和利用、残地の活用について、プロジェクトチームの設置等、どのように進めていくのか具体的な取り組みをお聞きしたい</p> <p>1. 合併における財政措置である「合併算定替」の効果についてお聞きしたい</p> <p>2. 新市の組織・機構の課題について、(各部、各支所、消防等)における課題と対応について伺いたい</p> <p>3. 行政改革の課題として、これまでの各部における随意契約の状況と、見直しについて伺いたい</p> <p>1. 環境調査について</p> <p>①県の実施要項で、市町村における「産業廃棄物処分場への立ち入り検査」について、内容と本市における活用についてお聞きしたい</p> <p>②大浦の産業廃棄物処分場の「ダイオキシン調査」について、実施内容と今後の対応をお聞きしたい</p> <p>1. 障害者福祉について</p> <p>①「障害福祉課」の設置と、「障害者自立支援法」への対応についてお聞きしたい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 教育行政について</p> <p>6. 農政行政について</p>	<p>2. 宮古南静園将来構想について</p> <p>①「南静園将来構想検討委員会」の設置について</p> <p>②入院制度の課題など、関係自治体との積極的な連携が求められるが市長のご見解を伺いたい</p> <p>3. 新市建設計画で謳われている「総合保健福祉センター」設置についてどのようなお考えかお聞きしたい</p> <p>4. 子育て支援について、「つどいの広場」事業をどのように進めていく計画か伺いたい</p> <p>1. 教育研究所の設置について</p> <p>①設置内容と職員の配置、事業内容について</p> <p>②「教育相談室」「適応指導教室」等の併設についてお聞きしたい</p> <p>2. 本市独自の「スクールカウンセラー」設置の必要性について当局のお考えを伺いたい</p> <p>3. 市立図書館建設について</p> <p>①新図書館建設準備室の設置と、これからの取り組みについてお伺いしたい</p> <p>1. 施政方針で掲げている「バイオマスタウン」構想、循環型農業をどのように展開していくのか伺いたい</p> <p>2. 「宮古島資源リサイクルセンター」について</p> <p>①供用開始に向けての取り組みについて伺いたい</p> <p>②資源の確保を含め、課題への取り組みをお聞きしたい</p> <p>3. 旧市町村の農作物等の加工施設につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 男女共同参画行政について	<p>いて</p> <p>①現在の状況と課題についてお聞きしたい</p> <p>②「離党地域資源活用・産業育成事業」における「ハーブ生産・事業化」と「地下水を守る農業」とをリンクした取り組みについて市長のお考えを伺いたい</p> <p>1. 「男女共同参画計画」の策定作業の状況と活用を伺いたい</p> <p>2. 本市における女性登用率と、新市における取り組みについて市長のお考えをお聞きしたい</p> <p>3. DV被害者対策、相談事業についてお聞きしたい</p>
16	26番 下地秀一君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 財政再建について</p> <p>①平成18年度一般会計・特別会計における自主財源比率・公債費比率並びに通勤手当の総額について</p> <p>②財政健全化計画に対する考えと市有地の売却並びに適正要員計画について</p> <p>2. 宮古上布の振興について</p> <p>①伝統工芸村の建設予定と振興策について</p> <p>3. 水道事業の現状と将来について</p> <p>①伊良部島の有収率の低下の原因と対策について</p> <p>②多良間村との水道事業の合併について</p> <p>4. 公園事業について</p> <p>①荷川取公園整備事業の完成予定年度について</p> <p>②パイナガマ公園整備事業の全体にお</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 教育・文化行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 農林・水産業行政について</p>	<p>ける購入面積と総額並びに中止について</p> <p>5. パブリックゴルフ事業について</p> <p>①職員の給与総額と独立採算性の予定年度について</p> <p>②借入総額（企業債等）と償還計画について</p> <p>1. スポーツ振興基金の新設について</p> <p>①条例の制定と民間企業の協力について</p> <p>2. 認可外保育園への助成金について</p> <p>①新年度における助成金の内容と拡大について</p> <p>1. 配食サービスの充実について</p> <p>①配食サービスにおける、回数の拡大と補助金の拡大について</p> <p>1. 添道一号線の整備計画について</p> <p>①現在の整備計画の経過について</p> <p>2. 荷川取線の整備計画について</p> <p>①現在の整備計画の経過について</p> <p>1. 農林・水産業の振興について</p> <p>①若手後継者の育成と高齢者対策について</p> <p>（今後の農林・水産業従事者の拡大）</p>
17	12番 池間 豊君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 行政システムについて</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>①公約の推進について</p> <p>②行政改革の推進について</p> <p>③健全な財政運営について</p> <p>④主要施策について</p> <p>1. サトウキビ増産プロジェクト事業について</p> <p>2. 機械化推進組合について</p> <p>1. ITを利用した総合的な行政システムは作れないものか</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. スポーツ行政について</p> <p>6. 公園の運営について</p>	<p>2. システムを作る為のプロジェクトチームについて</p> <p>1. 先嶋シャッター前の交差点の改善について</p> <p>2. 伊良部橋の改修について</p> <p>1. 市民球場の運営について</p> <p>2. 雨天練習場の人工芝設置について</p> <p>3. 雨天練習場トレーニング機器施設の増設について</p> <p>1. 公園管理が行き届かず悪利用されている事について</p>
18	11番 友利光徳君	<p>1. 市政全般について</p> <p>2. 農業振興について</p>	<p>1. 各種税金、使用料、負担金の徴収率 状況内訳と今後の課題</p> <p>2. 旧市町村民所得の状況・財産収入状況内訳（旧市町村別）</p> <p>3. 合併後の各支所の改善点は</p> <p>4. 市立図書館建設の概要</p> <p>5. 旧市町村におけるH17決算書から旧市町村における部落会長(自治会長)のゆくえは</p> <p>6. 施政方針から市政運営にあたっての基本的な考え、行政改革の推進、健全な財政運営、各部門の主要施策</p> <p>7. 笑顔とふれあいで健康福祉のまち、快適な暮らしを支える生活基盤</p> <p>8. 個性豊かな文化をはぐくみ一人ひとりが輝くまち</p> <p>9. 地下水保全・資源循環型社会</p> <p>10. 住民と行政の協働による自立したまち（H17決算書から）</p> <p>11. H18予算書から残存価格を有し休眠状態施設の状況とその理由（旧市町村別）</p> <p>1. H18予算書案から各種補助事業、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>新城地区かんがい排水事業の進捗状況</p> <p>2. 島興し事業の現状、改善点、今後の課題</p> <p>3. 後前竹（城辺地区）の土地改良事業の採択は</p> <p>4. 真久底地区の事業採択の時期と事業内容</p> <p>5. 農業振興におけるサトウキビの役割は</p> <p>6. サトウキビの生産の現状と課題</p> <p>7. サトウキビの経営安定対策（直接支払い）対象者</p> <p>8. ハーベスター導入状況と今後の計画、公平性は</p> <p>9. ハーベスター導入における優先順位</p> <p>10. サトウキビ代金直接払の生産農家への周知方法</p> <p>11. サトウキビ原苗設置条件と品種選定方法</p> <p>12. 元気な地域づくり交付金事業の内容は</p>
		3. 教育行政について	<p>1. 各種行事（生涯学習）開催方法と時期</p> <p>2. 島外選手派遣費の支給のあり方</p> <p>3. 福里クイチャー保存のその後は</p> <p>4. 学童クラブの現状と本市との関係</p>
		4. 水道事業について	<p>1. 塩素イオン濃度上昇は天災か人災か</p> <p>2. 旧伊良部町水道事業不正接続発覚時期</p> <p>3. 日本水道協会からの指導は</p> <p>4. 伊良部島への送水方法と予算計上はどのような方法か</p> <p>5. 水道料金の改正は</p>
		5. 観光振興について	<p>1. 地下ダム資料館開館後の現状は</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 畜産振興について</p> <p>7. 環境行政について</p> <p>8. 道路行政について</p>	<p>2. 吉野海岸における指定管理者決定方法と課題、徴収金のゆくえは、指定受けない前のあり方</p> <p>3. 新エネルギー事業採択に向けての事務的流れは</p> <p>4. 海宝館の指定管理選定方法とドイツ村指定管理者のあり方</p> <p>1. 施政方針での内容が薄い</p> <p>2. 種付証明書の受領のあり方</p> <p>3. 自家保留奨励補助事業</p> <p>4. 子牛生産育成補助事業</p> <p>5. 堆肥盤設置、種子購入、担い手育成、旧市町村との比較対象</p> <p>1. 城辺字福里（フカイ）における開発行為の届け出と指導は</p> <p>2. 届け出による開発行為の面積は</p> <p>3. 土地利用に関する許認可等</p> <p>4. 沖縄県赤土等流失防止条例の適用は</p> <p>5. 本市におけるコーラル採掘跡の数と原状回復（不法投棄）</p> <p>1. 信号機設置計画は（中休）</p> <p>2. 土木管理費での新規採択路線は何本、継続路線は何本</p> <p>3. 道路改良工事採択可能性は</p> <p>4. 道路採択における優先順位（旧市町村別）（合併後）</p>
19	8番 棚原芳樹君	<p>1. 伊良部架橋について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 進捗状況について</p> <p>2. 「道の駅」について</p> <p>3. 今後の取り組みについて</p> <p>1. 人事案件について</p> <p>2. 下地島残地の開発計画について</p> <p>3. 下地島入江周辺整備について</p> <p>4. 伊良部漁協への製氷施設及び給油施設の導入について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農業行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 砂山リゾートについて</p> <p>6. 少子化対策について</p>	<p>5. 伊良部地区農漁業集落排水事業の導入について</p> <p>6. 船舶運航時間の延長について</p> <p>7. 分庁方式と今後の取り組みについて</p> <p>8. 合併特例債活用状況</p> <p>1. 国営地下ダム事業の概要と進捗状況について</p> <p>①今後の取り組みについて</p> <p>2. さとうきびの制度改革及び増産プロジェクトについて</p> <p>3. サトウキビ生産者への支援について</p> <p>①今後の取り組みについて</p> <p>4. 美ぎ島宮古グリーンネットの現在の取り組み状況について</p> <p>5. 苗木の生産と今後の取り組みについて</p> <p>6. バイオマス計画と支援対策について</p> <p>1. 宮古病院移転新築について</p> <p>2. 新ゴミ処理施設建設について</p> <p>3. 火葬場の建設について</p> <p>4. 公共下水道事業の進捗状況について</p> <p>①区域の見直しについて</p> <p>②今後の取り組みについて</p> <p>1. 進捗状況について</p> <p>2. 今後の取り組みについて</p> <p>1. 現在の取り組み対策について</p> <p>2. 保育料金の見直しについて</p> <p>3. 平成18年度予算の少子化対策状況について</p>
20	24番 富永元順君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 経済活性化と雇用拡大について</p> <p>①農林水産業の目玉事業は何か</p> <p>②観光産業振興の取り組みと雇用の見込みについて</p> <p>2. 宮古観光協会への支援状況と取り組</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 防災計画について</p> <p>3. 都市計画について</p> <p>4. 公共下水道事業及び集落排水事業について</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>6. 福祉行政について</p> <p>7. 有害鳥獣対策について</p> <p>8. 環境行政について</p>	<p>みについて</p> <p>3. 市長の宮古観光協会の会長就任について</p> <p>4. 国際交流センター建設計画について ①海外都市の姉妹交流について ②国連アジア本部及び国際機関の誘致について</p> <p>1. 地域防災計画策定事業について 2. 市営団地の雨戸の設置計画について</p> <p>1. 宮古島市都市計画基本構想について 2. 都市計画審議委員会の運営について 3. 都市計画3法の見直しと今後の取り組みについて 4. 大原地区、竹原地区の区画整理事業の進捗状況と今後の事業計画について 5. パイナガマ公園事業について</p> <p>1. 公共下水道事業の進捗状況と今後の見直しについて 2. 各集落排水事業の加入状況と維持管理費について</p> <p>1. 放送大学誘致について 2. 児童生徒の通学時の安全確保について 3. 学力向上対策と研究校指定状況について</p> <p>1. 独居老人対策について ①緊急通報体制について ②一人暮らし住居建設計画について 2. 高額医療費の支払い状況と方法の見直しについて</p> <p>1. 農作物の被害状況について</p> <p>1. 新ゴミ処理施設建設計画について 2. 塵芥収集事業について（各地区の取り組みについて）</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		9. 道路行政について 10. リゾート開発について	1. 道路維持管理事業計画と冠水対策について 1. トゥリバー地区の取り組み状況について 2. 砂山リゾート開発状況について
2 1	2 2 番 下 地 智 君	1. 琉球朝日放送実現に向けての取組状況 2. I T利活用検討委員会設置に向けての取組状況 3. 旧城辺町新エネルギービジョンについて 4. 旧城辺町シンボルタウン構想について 5. インターネット大学誘致について 6. 観光地公共トイレ清掃について 7. 道路清掃について 8. 農畜産業振興策補助金について	1. 実現に向けて県への協力要請はどうなっているか 1. I T利活用検討委員会設置に向けての取組状況 1. 事業実現に向けての県、国への要請状況 1. 今後のこの事業の実現性について 1. インターネット大学誘致について 1. 観光地公共トイレ清掃について 1. 道路清掃について 1. 農畜産業振興策補助金について
2 2	2 0 番 上 里 樹 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 平和行政について ①下地島空港の軍事利用について 自衛隊那覇基地の滝脇司令が、下地島空港の軍事利用の必要性を明らかにしたことについて市長の見解 ②岩国市の住民投票の結果について市長の見解 ③「憲法9条の碑」建立について、どのような気持ちで提案なされたのか 2. 行政改革について ①「宮古島市行政改革推進委員会」答申について市長の見解 ②福祉関係の申請・相談件数は本庁とそれぞれの支所で現在何件になって

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>いるか</p> <p>3. 指定金融機関について</p> <p>①住民が税金を納めやすくするために郵便局も指定できないか</p> <p>1. 介護保険について</p> <p>①「地域包括支援センター」は、どのような仕事をするのか</p> <p>②組織の体制は業務に支障のない体制になっているのか</p> <p>2. 障害者自立支援法について</p> <p>①これまでの制度と何が変わるのか</p> <p>②本市の障害者の福祉・医療サービスごとの人数はそれぞれどのようになっているのか</p> <p>③現行サービスを後退させないために、本市独自の負担軽減措置が必要です。その方針はあるのか</p> <p>1. さとうきびの振興について</p> <p>①現行の価格保証制度が新制度に変わるというがどのようになるのか</p> <p>②新制度によって本市の農家へどのような影響があるのか</p> <p>③本市はこの問題にどのように対応するのか</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①援助を受けている児童数はどうなっているのか</p> <p>②援助対象者全員が受けられるようにできないか</p> <p>2. 老朽校舎の改築について</p> <p>①老朽校舎は何校あるのか</p> <p>②改築の計画はどのようになっているのか</p> <p>3. 普通教室の冷房について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			①改築予定の校舎ヘクターの設置計画はあるか 4. 学校プールについて ①安全指導員を配置できないか
23	25番 富浜 浩君	1. 市長の政治姿勢について 2. 福祉振興について 3. 伊良部架橋について 4. 観光振興について 5. まちづくり総合支援事業	1. ローカルマニフェスト市長の見解 2. 行財政健全化計画は 3. 指定管理者制度は 4. 新沖縄県離島振興計画（これまでの計画と今後の計画） 5. 宮古島市乳幼児の医療費助成平等は 6. 宮古島市土地改良事業分担金の公平は 1. 介護保険の新地域包括センターについて 2. 障害者自立支援法（福祉サービスはどう変わるか、苦情処理措置や利用者負担の軽減措置は） 1. 歩道の2.5m、マウンドアップとフラットは 2. 畑地かんがい、上水道の架橋による付帯事業は 3. 伊良部架橋とコースタルリゾートプロジェクト（トゥリバー地区）の促進は 4. 下地島残地利用は 5. 架橋関連事業の具体化は 1. 平成18年度40万目標の見通しは 2. 滞在型観光と地場産業の育成は 3. 宮古ブランド確立は 4. 港湾航路の拡張は 5. サンゴ礁保全対策は 6. スポーツアイランド宮古島について 1. 根間地区土地区画は 2. 西里通り（コミュニティー）計画は

順位	発言者	発言事項	要 旨
			3. 電線共同講事業は
24	9番 前川尚誼君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 消防行政について 4. 農水産業行政について 5. 道路行政について	1. 新市、各部、各支所機能について 2. 葬祭場について 3. 市の職員として警察官を配置出来ないか 4. ゴミ焼却炉について 5. トゥリバー売却について 6. 交番所の設置 7. 防災問題について 8. 県立公園について 9. グリーンベルト計画について 1. 学校のトイレについて 2. インターハイ沖縄大会について 3. 前福多目的広場北側にトイレの設置は出来ないか 4. スケートボード場について 5. 退職した方へのボランティアについて 1. 西里地区、佐良浜地区の災害時について 2. 伊良部地区の消防訓練などについて 1. サトウキビ作について 2. 畜産業の今後について 3. 海ぶどう養殖について 1. 野原越1号線、盛加1号線について 2. 空港バス駐車場について 3. 道路の外灯について 4. 公園の外灯について 5. 防犯灯について 6. 竹原地区区画整備事業について
25	28番 池間雅昭君	1. 市長の政治姿勢について	1. 施政方針に掲げた公約の実現について 2. 新年度予算について（一般会計、特別会計）

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<ul style="list-style-type: none"> ① 予算編成の方針（指針） ② 諸々の財政指数からみた財政の現状 についての市長の見解 ③ 行財政改革大綱についての市長の見 解と内容の実現についての市長の決 意 ④ 助役2人制について 3. 事業の推進についての市長の見解 <ul style="list-style-type: none"> ① 宮古病院の移転新築 ② ゴミ処理施設等の建設 ③ 葬祭場建設 ④ 県立公園の建設 ⑤ 下地島残地の利活用 4. 過疎地域自立促進計画による周辺離 島の振興策はどうなっているか <ul style="list-style-type: none"> 1. 体育施設の充実について <ul style="list-style-type: none"> ① 体育館、プール等の現状と今後の計 画 2. 小・中学校の統廃合について 3. 就学援助を受ける児童生徒の実態に ついて <ul style="list-style-type: none"> ① 小・中別に説明願いたい

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

ただいまから、日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

これより通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に、去る18日に念願の伊良部大橋の起工式が行われたことを大変喜んでおり、今後の宮古島市の大いなる発展につながりますことを祈念申し上げたいと思います。それから、宮古島市初の助役に就任されました下地学助役、おめでとうございます。市長の女房役として新生宮古島市の発展のために大いに活躍願いたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますので、当局のご理解あるご答弁をよろしくお願いします。まず最初に、市長の政治姿勢について。1、福祉保健部を平良庁舎へ移設するよう行政改革推進委員会からの提言について。分庁方式については合併協議会で議論を重ね、各町村庁舎を活用する分庁方式とすると協定項目で決定しております。理由は、その地域の過疎化防止と地域活性化を図る観点から実施されたものと思います。旧城辺町は準農村部であり、経済部の方がよかったかもしれませんが、高齢者率が最も高く、旧平良市の倍近い約34%であり、庁舎がバリアフリーであること、スペースにゆとりがあって明るく、駐車場も広く、高齢者運転手の方々にも便利であることから福祉部の設置に至ったと思います。福祉事業推進に当たって、人の往来が活発になることなど、時の仲間町長を初めとする職員、また議会においても納得しての結果でありました。

最近福祉保健部の関係課を訪ねて、福祉部事務についてお聞きしたが、すべての支所において取り扱いは可能であり、特に生活保護の相談事務は、平良庁舎より城辺庁舎がよいと職員の話でした。また、相談者、ケースワーカーが各支所へ出向いて相談することができる体制にあるので、相談事務についても支障は来していないと、これも職員の話でありました。現場の状況も把握せず、市町村合併後やっと5カ月を経過したとき、福祉部の移転提言があったことは全く理解できません。市長にご答弁を求めます。

次に、平成18年度より32年度までの職員削減計画を年度別に示していただきたい。市町村合併協議会の新市建設計画によれば、市町村合併の成否は職員の削減計画が実行されるか否かであり、そのことから削減計画はシビアに、かつ前期に重点を置いて策定することとなっておりますが、しかし本宮古島市は新年度で7名から10名の新採用を予定しているようですが、合併協議会の新市建設計画資料の中で財政計画策定に当たっての考え方をあくまでも例として合併後15年で600人と550人と示してありますが、宮古島市として健全な財政運営をしていくための職員の削減計画、いわゆる平成18年から平成32年度までの計画を示していただきたい。

次に、行政連絡員、自治会長、部落会長の継続について。行政改革推進委員の皆様は経費節減のため、

なくす方向で議論を進めていくように新聞で報道されておりましたが、正直申して委員の皆様は地方の自治会長、また部落会長の任務の重大さを余りにも知らな過ぎると思います。今までのように各地域に会長制度がなければ、地域の行事等はだれが責任を持って行いますか、また当局はどのようなお考えでしょうか、お伺いします。

次に、農業振興について。国の新しい政策では、サトウキビの安定的生産の確保を図るため、地域の担い手を中心とした生産組織や農作業受託組織の育成、法人化の推進を促進していくことが必要となっており、ちなみに宮古島のキビ作農家の80%以上が零細農家であり、行政側としても生産組織づくりを積極的に支援し、小規模農家の皆様がこれまでどおり安心してサトウキビづくりができますよう対応計画の実現と、また2007年度、今年の夏植えから適用されるキビ新価格制度とは、市場原理を導入し、工場が農家のサトウキビを市場価格、トン当たり3,983円で買い取り、現行の制度と同様に国の支援分1万6,490円と合わせた現行2万473円の同額ですが、しかし支払い方法がいわゆる工場支払い3,983円は今までどおりの期間内での支払いですが、国の支援分1万6,490円の農家への支払い期日が明確にされておらず、キビ作農家の間では今のうちから困惑の声が聞こえており、どうしても今までどおりの支払い方法の維持継続に向けての対応が求められます。当局にご答弁を求めます。

次に、小型ハーベスター導入計画について。キビ作農家は高齢化が著しく進んでおり、今後のキビ収穫作業は年々ハーベスターに頼る農家が増えることは間違いありません。大型、中型ハーベスターもありますが、雨降り等のときに稼働できませんので、全天候型の小型ハーベスター導入計画を今後の農業振興の重要課題として進めていくべきだと考えますが、今後の計画と12月議会において18年度は5台導入予定で県と交渉中との答弁であったと思いますが、その経緯についてお伺いします。

次に、旧城辺町新エネルギービジョン策定事業計画について。旧城辺町新エネルギービジョン策定事業計画では、12月定例議会に提案された宮古島市過疎地域自立促進計画書で平成18年度から28年度までの4年間、旧城辺町の新エネルギー導入促進事業として折り込まれており、その利用計画策定するためには早急に策定委員会を設置し、取り組む必要があると考えますが、具体的にどのような取り組みを行うのかお伺いします。

次に、旧城辺町シンボルタウン整備構想について。2005年度から10年計画で福里、比嘉地区を拠点形成とする計画策定になっておりましたが、市町村合併後における取り組みについて、この計画は福里、比嘉地区で土地利用の基本的な誘導、指針を示し、土地利用調整のため、方針を検討することを目的に策定、事業推進に向けて、土地利用調整計画策定委員会を設置、委員長に平良一男、時の県宮古支庁次長で委員は宮古テレビの課長、旧町内学校長、地域代表、東京農大助教授、建設業代表、農業委員会代表、議会代表、旧城辺町役場の全課長で構成され、計画期間は2005年4月から2014年3月まで10年間で約530ヘクタール、うち農用地約360ヘクタールを対象区域とし、計画では対象区域の現状や地域づくりにおける課題、将来のまちづくりを目標に公共施設及び商業施設集積、誘導などを図り、旧城辺町の中心拠点形成を目指すものと位置づけ、対象区域内を田園居住、公共施設集積、環境整備の各ゾーンと幹線道路の歩道整備など計画され、委員会で事業計画構想を作成されたと思いますが、合併後の取り組み状況についてお伺いします。

以上、質問申し上げまして、答弁聞いてから再質問したいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の質問にお答えします。

まず、福祉保健部の移転問題ですけれども、議員がご指摘のように合併により、宮古島市が誕生した際、各地域の振興や地域性を考慮して各庁舎の有効活用を図る上で分庁方式を進めることで合意されまして、いろいろ議論が交わされて、現在の各部署の配置が決められ、今日に至っております。合併からおよそ6カ月が経過しまして、行政改革推進委員会から保健福祉部を平良庁舎に移転したらどうかという提言を先日受けました。この件については、行革推進本部でも協議をしましたが、私を含めて大方の意見は合併協議会の決定は尊重しなければならない。さらに、他の部との絡みもあることから時期尚早と考えております。今後この問題につきましても、集中改革プランの中で引き続き協議をしてみたいと思っております。

国のサトウキビ政策の見直しと今後の対応でございますけれども、平成17年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画においてサトウキビ政策が見直されたことに伴い、現行の対策費と最低生産者価格制が廃止され、平成19年産から市場価格と国からの支援水準、支援金価格制度が適用されます。この支援金が受けられる生産者個人で1ヘクタール以上の収穫面積が一定要件となり、生産組合、団体は4.5ヘクタール以上となります。

なお、1ヘクタール未満の農家に対しましては生産組合等の設立を図り、すべての農家が支援金を受けられるよう、関係機関との連携により周知徹底に努めていきたいと思っております。農家の皆様方は、これまで同様サトウキビ栽培にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、職員の削減計画ということですが、15年間にわたりますので、ちょっと長くなります。したがって、5年ほどの単位で削減計画を示していきたいと思っております。まず、平成18年度から22年度ですが、84名を削減を予定しております。退職者数が127名、採用者数が43名、それから平成23年度から27年度、5年間で186名の削減を予定しております。それから、平成28年度から平成32年、131名の削減を予定しております。合計401名でございます。

なお、これにつきましては財政シミュレーションの職員数とは違いまして、消防を除いた947名ですので、401名ほどの削減を予定しております。それから、この削減計画につきましては、一応こういったシミュレーションでございまして、全体的な削減計画につきましては、今後行政改革の取り組みの中で、定員適正化計画を策定してまいりますので、その中でもっときちっと詰めてまいりたいと、このように考えております。

それから次に、行政連絡員の継続についてというご質問ですが、議員ご指摘のように地域行事等、自治会長等の役割は非常に大きいものがありますし、また合併後、地域の自立なくしては地域の活性化はないとすら考えているところです。現在、この行政連絡員の件で議論をしております。これは、あくまでも都市部と農漁村部といえますか、その仕組みの違いに伴うものでして、いささかも行政連絡員自治会長等をどうしようということではありません。したがって、今後自治会のありよう、むしろ自治会をもっと活発にするために、あるいはないところは自治会をつくるよう、そういった施策を考えていきたいと思っ

ております。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

小型ハーベスターの導入計画についてでございます。議員おっしゃるとおり、農家の高齢化に伴いまして労働力の確保が非常に困難となっている、そういう現状がございます。これまで大型、中型ハーベスターを導入してまいりますけども、雨降り後になかなか機械が入りづらいということで、近年小型ハーベスターの導入の希望が多く来ております。ですが、19年度予算につきましては、旧市町村でもって希望した場所というか、箇所ですね、そこの方に導入を今予定をしております。そういうことで、12月の議会でもお答えいたしましたけども、旧平良市で1台、旧城辺町で2台、旧下地町で2台、旧伊良部町で1台と、計5台ということで県の方には要望をしております。旧平良市の場合につきましては、経営構造改善事業でもって入れるということで、1台については一応決定をしております。ですが、残りの4台につきましては、いまだ県の方と調整がついていない状況にございまして、大体これが5月ぐらいに、その箇所決めが出るような状況にございます。そういうことで、できるだけ全部の台数が入るように今後とも努力をしていきたいと、そのように考えてございます。

◎**城辺支所長（饒平名建次君）**

下地明議員の旧城辺町シンボルタウン整備構想についての質問にお答えいたします。

旧城辺町シンボルタウン整備構想につきましては、旧城辺町第3次総合整備計画のリーディングプロジェクトに基づき、平成15年度で城辺町シンボルタウン整備構想を策定しまして、平成16年度で城辺町、福里、比嘉地区土地利用調整計画で、土地利用も含めまして基本計画を策定してあります。新市におきましても宮古島市過疎地域自立促進計画で城辺地区シンボルタウン整備事業として取り組むことで計画されており、今後その実現のため、実施計画を策定して事業を導入する必要があります。そのため城辺支所といたしましては、関係部局、課とも調整を行い、その実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎**地域振興課長（伊良部平師君）**

新エネルギービジョンについてお答えをいたします。

旧城辺町で平成15年、16年かけまして水溶性の天然ガス事業可能性調査を実施しております。その調査の中で、ガスが出るということを中心とした非常にたくさんの計画が盛り込まれております。ただ、ガスがどれぐらいあるのか、質がどういう質であるのか、場所がどこにあるのかというのが示す資料がございませんので、そういった調査をする必要があると思われまます。資源探査、これはどこにどれぐらい分布されているかという資源探査と、それから場所を突きとめて天然ガスの探査ボーリングを実施して実際質の検査をすると、調査をするというのが今回の天然ガスの利用に関しての今後の流れになっていきますけど、調査委員会を立ち上げたらどうだろうかというお話でございましたが、そういった今この調査は大変膨大な金がかかるということから、県の方をお願いをしまして、国の方と調整をしていただいております。資源エネルギー庁の調査で探査事業ができないのかどうかを今県の方と調整してございますので、そういった県の動き、国の動き等も含めて、総合的にこれから作業日程が固まり次第、見え次第、そういった調査委員会等を立ち上げていきたいというふうに考えております。

◎**下地 明君**

再質問を行います。

市長の答弁で福祉部の平良庁舎への移転が今のところ時期尚早であるというふうな答弁だったと確認したいと思うんですが、このことはやっぱり私が先程申し上げたとおり、合併協議会でいろいろと話し合っ
て決めた経緯があり、合併協議会の協定項目の中に入っているわけです。当然分庁方式が万全であると、
それは言えませんが、やはり合併後、二、三年を経過してから本庁舎計画を含め、時間をかけて総合的に
議論する課題であると。余りにも時期尚早であると私も考えております。

市長も施政方針の初めに、今後の市政運営に当たって宮古島5市町村合併協議会で確認された44項目の
協議事項を尊重すると述べられております。市長もやはりこの件については、44項目の協定、協議事項は
尊重すると、変わらないですね。もう一度確認したいと思います。

それと、先程総務部長が私は年度別をお願いしたけれども、5年単位でというふうに答弁なさいました
けれども、それじゃ、とりあえず私は新聞でしか見ておりませんので、本市の新年度における採用予定をお
聞きしたいと思います。先程は10年後の削減計画451名と申しましたが、32年度3月現在における職員数、
これをお伺いしたいと思います。

それから、自治会長、部落会長の継続の件ですけども、総務部長もおっしゃっていましたが、総務部
長の答弁では、むしろこれまでよりも地域の活性化になるように、活発になるように施策を講じていくと
いうふうな答弁であったと思ひまして、やはり先程申し上げたとおり、地方においては部落会長、最近
は自治会に組織、名目を変更しておりますが、自治会長もしくは部落会長がいらっしゃらないと何もできま
せん。敬老会ももちろんでありますけども、今までずっと部落対抗の駅伝なりバレー大会、陸上競技大会、
子供会、いろんな会合があるんですよ。部落においては、また御嶽の神願い事ですね、こういったことは、
だれが、職員が来てやる、これできるんですか。そういったことで、私はこれ絶対に市内とは全然変わ
りますよと。

それと、やっぱりこのこともこれは合併協定項目の中にありますから、継続していくというふうにこれ
を確認されておまして、これの部落会長を城辺の場合を申し上げますが、部落でもって順番制で今年
はこの人を部落会長にした方が、より部落のために活動してもらえる、また頼りになるというふうなことで
部落で選出しております。聞くところによると、平良市の場合においては、市当局が何か任命か推薦か
わからんけど、そういうふうなことがあると言っておりますけど、これはもう条例では全くそういったこと
は許されることではないし、やっぱり今までどおり順番に今年、また二、三年この後やったら次はだれと、
これはある程度決めてあるんです。そういったあれは崩してもらわないようにして、部落会長の部落にお
いての、地域においての役員選出等についても、これまでどおりの方針に変わりがないかどうか、その辺
もお聞きしたいと思います。

それから、農業振興についてでございますが、市長も熱意を述べられておまして、ついでに申し上げ
ますが、宮古の地域における農家戸数が、これは宮古支庁農林水産課の資料ですけど、5,351戸あるん
ですよ、農家戸数が。このうちのキビ作農家が4,694戸、総農家の87.8%の農家がサトウキビを栽培して
おられます。きのうの宮古地区のサトウキビ生産大会でも市長も述べられておりました。サトウキビ生産の
波及効果は約4.3%と言われており、ちなみに宮古地区の今期の生産量からすると約238億になります。サ
トウキビは、いかに宮古地区の経済効果をもたらしているかがわかると思います。

そこで、どうしても農業、今後のキビ作増産のためには、小型ハーベスターの導入を進めなきゃならな

いと私は思うわけです。先程課長は、5台のうち既に1台は平良地区には決まっていると。どういうわけで平良地区は1台先に決まったかどうか、その辺と、それと残りの4台は県と交渉中との答弁だったと思いますが、これはトータル5台は17年度で確定でありますか。それと、19年度においては旧町村が申し込みあった方に一応は導入したいという答弁であったと思いますが、私が今さっき申し上げたサトウキビの経済的波及効果を勘案した場合、どの事業よりも宮古の今高齢化が進んでいるサトウキビ農家の状況を見た場合には、どうしてもこの小型ハーベスターを導入して、大いにキビ作づくりを推進すべきだと考えるわけです。そういったことで、今度も5台きりです。6月補正で何とか頑張ってもらって、もっと台数を増やして導入してもらいたい。そして、19年度においてもこれまでの小さい考え方じゃなくて、もっと視野を広く取り組んでももらいたいと、もう一度答弁を求めたいと思います。

それから、城辺町新エネルギービジョン策定事業についてですが、まず旧城辺町では平成17年度県市町村行政連絡会議で宮古地区要望事項として新エネルギー導入事業に対する財政支援について要望してありますが、それに対する県の回答はどうなっているかお伺いします。先程の答弁では、一応は正式に要請したかどうか、はっきりした答弁は私は受けておりませんが、何か一応は交渉したような形式の答弁であったと思いますが、これについて一応答弁を求めたいと思います。

次に、シンボルトウン構想について。先程支所長が実施に向けて取り組んでまいりたいと答弁でありましたが、何か支所で取り組むような答弁の仕方になったかなと。こういうふうな大きな事業、これは市長が先頭になって取り組むべき事業でありまして、支所の対応ではどうしても事業は推進はできないと私は思います。それで、市長にこの整備構想についてを答弁を求めたいと思います。

答弁を聞いてから再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、行財政推進委員会から福祉保健部の移転についての提言があった件についてですけども、これは合併協議会で決めた44項目というのはそれなりの重みがありますので、しっかりと踏まえて、よっぽどのがない限り、これをすぐに見直すということはやらないつもりでございます。

それから、シンボルトウンの整備構想ですけども、これは支所に任すだけではなくて、全体で考えていきたいと、そのように思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

定員適正化計画の平成32年度に何名かというご質問ですが、消防を除く947名中546人というふうになります。

それから、事務連絡員の件ですが、制度そのものは当然継続してまいりたいと、このように考えております。

済みません。答弁漏れがありました。新年度採用予定は、合格者10名中7名を予定しています。

◎経済部長（宮國泰男君）

宮古のサトウキビ、一番農業のやっぱり基幹となるもんだというふうに思っております。そういうことに関連しまして、小型ハーベスターがなぜ先に平良地区で決まったかというようなご質問でございました。この小型ハーベスターを導入する事業は二つあります。一つは、構造改善事業でございます。もう一つは、

農業生産総合対策事業という二つ事業がございまして、旧平良市の分につきましては構造改善事業で導入ということで、県の方で早目に決まったというようなことでございます。先程の答弁の中で5台ということでありまして、合計6台でございます。そういう中で、残りの5台につきましては、農業生産総合対策事業ということで、まだ県の方でどの地区にという割り振りというんですか、それができていないと、そういう状況でございます。小型ハーベスター、沖縄県の中でも近ごろ非常に人気がありまして、相当事業としての奪い合いというんですか、そういうものが激化しているような状況でございまして、県の方でもまだ決めかねていると、そういう状況のようでございます。

当然今後の対策でございまして、サトウキビ政策の見直しによりまして、その生産組織を中心にした取り組みというのが非常に大事になってございます。特に1ヘクタール未満のその農家に対しましては、そういうハーベスターを持っている生産組織、それを中心にするとか、あるいは集落を中心にした形での対策が必要になってまいりますので、19年度におきましては希望調書をしっかりととりまして、できるだけ多くの台数が導入できますように頑張っていきたいと、そのように思います。

◎地域振興課長（伊良部平師君）

資源エネルギー調査の県への要請ということでございますが、資源探査、それからボーリング調査には非常に膨大な調査費用が必要です。ですから、技術料を市が単独で、あるいは主体的に実施するというのは非常に財政的に厳しい状況でございますので、県の方に連携をして今お願いをしております。旧城辺町でも県等の行政連絡会議の中で、探査事業に係る調査費の財政支援を要請してございます。寄せられた回答としましては、水溶性天然ガスの賦存量調査については、同調査検討委員会の結果を踏まえて、総合的に検討する必要があるという回答が寄せられております。

なお、今年5月に県市町村の行政連絡会議がございまして、その中におきましても資源探査、それから利活用の方策等の検討について県に要請していくことで県とも協議をしております。今後も県とも協議をして、天然ガスの利活用について取り組んでまいりたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時46分）

再開いたします。

（再開＝午前10時46分）

◎下地 明君

再質問を行います。

福祉部の移転については、市長もはっきりと答弁なさいまして、よっぽどのことがないと今移転するということはありませんと表明しておりました。ありがとうございます。やっぱり旧城辺地域からこのように、しかも城辺地域だけ分庁したのを移転するとは何事かと正直言って考えておりました。これ全体的に話し合うべき問題であって、何で福祉部だけと、私非常に理解に苦しんでいました。

次に、人員削減と職員数の件について再度質問申し上げますが、実はきのう私、豊見城市役所にちょっと電話で問い合わせしてみました。なぜかと申しますと、一応去年までは少し向こうが少なかったけども、既にもう今年になって人口は宮古島市を抜いてどんどん増加傾向になると。もう事業計画からして都市の

計画からして増加傾向にあるとのことでありまして、18年2月現在、これ消防も含めて381人とのことです。今度の2月現在ですよ、18年の。381人。宮古島市は15年は643人、今年は7名の退職の方がいらっしゃるそうです。採用は5名だそうです。これほども合併して非常に財政厳しいという中で、今度の既に試験終わってもう採用されるわけですが、採用される方々には大変おめでたいことであると思いますが、しかし私はこういうふうな類似市町村のところも調査して業務は遂行すべきだと思いますが、これほどまでに消防も含めて381人、豊見城市は、人口が2月現在で5万3,499人、宮古島市は5万2,841人です。これは、宮古支庁できのうお聞きしました。もう既に人口は向こう多いわけです。そういうふうなことがあっていいのかどうか、しっかりとした財政計画と、並びに職員採用計画をすべきだと私は考えますが、もう一度答弁求めたいと思います。

それから、小型ハーベスターの事業推進に当たって、もちろん新年度からのことであると思いますが、これまで例えば大型か中型ハーベスターを持っている方に、古くなって使えなくなったから、また小型をくれというのを渡すというふうなことは、これはもう不公平を生じるとは思います、そのようなことは全くあり得ないと思いますが、その辺も確認したいと思います。

それから、シンボルトウン構想について当時の委員長であった元次長の平良一男さんに会う機会がありまして、一応は構想の実効性についてお伺いしたところ、今は沖縄本島でもこの事業、一番人気があって非常に成功しているそうです。自分に支援するものがあれば、大いに支援していきたいと、この事業は推進すべきだと、自分はそう思いますと、このように語っておりました。ひとつこの件についても、もう一度答弁を求めて私の質問を終わりたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

定員適正化計画につきましては、確かにまだ多いんじゃないかという、削減計画が甘いんじゃないかというご指摘ですが、これはあくまでも合併、財政シミュレーションの中での議論です、当時は類似市町村というものをやはり一つの参考にしまして、そのようなシミュレーションを得られております。

豊見城市の件については、若干空港、港湾あるいは他の例えば上水道企業団などがどうなっているか、少しははっきりしませんが、そういった事情も地域差といいたいまいしょうか、あるかと思いますが、これから研究してまいりたいと思います。

なお、類似市町村に近づけていくということについても、さらに研さんをいたしまして、よりよい定員適正化に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

旧城辺町のシンボルトウン構想につきましては、城辺支所とも協議をしながら、しかるべき部署に主管が落ちつくよう話し合っていきたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

小型ハーベスターにつきまして再質問がございます。

大型、中型を持っている事業者には、古いからといって導入するのは不公平ではというご質問でございます。ハーベスターの導入に当たりましては、宮古地区ハーベスター運営協議会というものがございます。構成員メンバーとしましては、市、JA、沖糖、宮糖の4者で構成をしております、なぜそういうことをするかといいますが、やはりハーベスターを持っている地区が競合しないように、それを円滑に運営す

るためにそういう小型ハーベスターの運営協議会というのを立ち上げてございます。そういう中で、やはり地域のバランス、これまで導入してきたいきさつ、この辺をしっかりと踏まえまして、協議会の中で検討をした上で導入を図りたいと、そのように思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで下地明君の一般質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に、下地助役、就任おめでとうございます。市長を支え、宮古島市の発展のために一生懸命頑張ってください。頑張ってください。

それでは、質問に入りたいと思います。3月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず1点目、市長の政治姿勢について伺います。昨年10月1日の合併により宮古島市が誕生しましたが、新しい組織、機構がスムーズに機能していないとの指摘が多々あります。合併したばかりでこれまでの別々の組織が一つになり、即スムーズに機能するとは思えず、分庁方式の見直し等は時期尚早だと思います。それよりも内部機構の見直し、充実が必要だと思います。合併後、本庁や各支所において業務分担がはっきりしないのか、多忙きわまりない課や班があるかと思えば、仕事が少なく、毎日をもてあましている職員もいます。これまで5市町村でスムーズにこなされてきた業務が、なぜ合併によりいびつな状態になってしまったのか、職員数が変わったわけでもないのに、現在のような状況が起きているということは各支所への業務移譲がスムーズに流れていないのか、職員の配置の仕方がまずいのか、業務を行うについて各支所での決裁権が少な過ぎるのか、いろいろ考えられると思いますが、見直しの検討をするのかどうか、そしてどのような対応策を持っているのか伺います。

次に、伊良部総合支所の位置づけについて伺います。伊良部総合支所は、他の各支所とどのような違いがあるのか、今の状況では他の支所と全く同じ程度の位置づけでしかないのではないのか、離島としての伊良部総合支所への配慮がきちんとなされているとはとても思えないような状態です。まず、総合支所長の決裁権を強化し、地域の事業や住民サービスについては総合支所で十分に行えるように見直すべきと思うが、いかがでしょうか。一つの例として、決裁を受けるために毎日何人もの職員が本島へ渡っています。支所の権限をもっと強化すれば、ある程度こういうむだも減らすことができると思います。総合支所長の決裁権を強化することができないのかどうか伺いたしたいと思います。

次に、臨時職員の解雇について伺います。将来への新市の展望や計画も示されないまま、マスコミに多数の解雇予定を発表したため、臨時職員が非常に浮き足立っています。今後残れるかどうか、特に家族を持つ臨時職員は生活上から非常に深刻に受けとめています。臨時ですから、事業が終われば解雇はやむを得ないかもしれませんが、しかし、解雇された若者の行き場所はどのようになるのでしょうか。島外へ流出、これは今後の宮古島市において大きな損失であることは間違いありません。財政難という観点から、ただ解雇を進めるだけでなく、若者の雇用の場の施設整備も並行して進めるべきだと思いますが、どのような検討がなされているのか、そういう施設の拡充は考えているのか具体的にお答えいただきたいと思います。

次に、新年度予算案について伺います。合併に向けての新市建設計画小委員会では、新市の将来の骨格づくりとしてリーディングプロジェクトを設定し、新市の市長には新しい島づくり計画に基づいた施策の遂行を求めてきました。しかし、新年度予算案に目に見える形で生かされているようには思えません。新

しい島づくり計画を策定したのは、将来をしっかりと見据えた島づくりを推進してってもらいたい。きちんとした方向づけを定めた将来展望を推進してほしいとの夢を込めて県の承認を取りつけ、合併にこぎつけました。この計画は新年度予算にどのように生かされ、合併特例債をどのように活用していこうと計画しているのかお聞かせください。

2点目に、環境行政について伺います。伊良部地域の公園、球場、体験滞在型施設の整備が思うように進んでおらず、したがって有効な利活用もされず、悪く言えばほったらかしの状況であります。旧伊良部町の取り組みも弱かったと思いますが、新市としてどのような整備計画を持っているのか伺いたいと思います。

3点目に道路行政について伺います。現在伊良部島と下地島を結ぶ二つの橋が非常に危険な状態であるが、改修のめどづけはどうなっているのか。この二つの橋については8日、議会の視察のときにも皆さんもご承知のことだと思います。伊良部橋は現在通行どめで、一周道路の中の乗瀬橋、これは渡口の浜の入江にかかる橋です。橋脚の腐食が激しく、両橋ともに早急な改修が必要であります。生活道路でもある伊良部橋は鉄筋が海面まで折れ曲がり、シーカヤックやボートの運航にも非常に危険です。また、渡口の浜の入江にかかる乗瀬橋は、下地島空港の建設の際、資材運搬のために仮設されたものが現在もそのまま使用されています。橋げたでもなく、鉄製のパイプを橋脚としているため、腐食によりパイプに穴があき、折れ曲がっているパイプさえあります。伊良部大橋の開通後も大橋から下地島空港への幹線道路でもある乗瀬橋をどのように考えるのか、そしてまた県道として認定されていないようですが、県道として整備を求めていくべきだと思いますが、これに対してどのような見解をお持ちでしょうか。

4点目、漁業振興について伺います。架橋建設に伴う振興策として給油施設の改築、製氷施設の改築等の要望を受け、漁業補償問題が解決した経緯があります。伊良部漁協の給油施設については、新年度予算に計上されていますが、製氷施設についてはどのように進めていくのか、新年度では計上されていないので、今後どのようなめどづけを行っていくのか伺いたいと思います。

次に、魚礁としてのパヤオの成果は十分これまで示されていると思います。漁獲の成果だけでなく、現在の燃料費の高騰、これはこの場合、パヤオは非常に重要です。目標がはっきりしていますので、その分燃料費の節約にもなります。燃費が節約でき、確実性の高い漁場としてのパヤオは、漁師にとっては非常に有用な魚礁です。安定した漁獲高を維持するためにも、パヤオ設置への助成は継続すべきだと思いますが、どのような案をお持ちでしょうか。

5点目に、福祉行政について伺います。介護保険法の改正により、新年度から住みなれた地域での生活を支えるため、生活密着型サービスが創設されますが、まず市民にも新しい制度ですので、わかりやすいように仕組みやサービスの種類について説明していただきたいと思います。

次に、伊良部地域では介護施設がわずか1カ所のみで、施設の不足によって要介護者が非常に困っています。もちろんこれは家族も一緒です。現施設の定員数は30人、それ以外の方は宮古本島あるいは沖縄本島と島外施設への入所を余儀なくされ、それもかなわない方は島内施設への入所待機となって家族が面倒見えています。調べたところでは、2月1日現在で島内施設への待機者が36人、島外入所者が29人の計65人、その他施設以外の病院、そこへの入院も含めると100人を超えられます。高齢化の進む地域であり、今後も増えることが予想されます。今後どのように対応していくのか伺いたいと思います。

次に、ある医療法人が伊良部地域の現況に対処するため、小規模多機能型介護施設の設置事業計画を持っていますが、この件については福祉保健部にも一応お話ししてありますので、指定指導監督の権限を有する市としてはどのように考え、どのように進めていくのか、これも伺いたいと思います。

以上、答弁後、再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

佐久本議員の質問にお答えしたいと思います。

新市の組織機構についてでございますけれども、昨年の10月に宮古島市が誕生しまして、分庁・支所方式でスタートして半年が経過しました。地域の住民サービスを低下させないようにとの配慮から採用した支所方式ですが、業務を進める上で業務の役割分担、事務分掌があいまいであるとか、指揮命令系統が不明瞭であるなどといった意見が出ております。こういった意見を踏まえながら、住民サービスの面からも考慮して本庁と支所の役割分担などを明確にして、予算計上も含めて見直すべきは見直してまいりたいと考えております。

伊良部総合支所の問題でございますけれども、伊良部の場合は合併したほかの地区と異なって陸続きではないという条件があり、それを考慮した合併協議会での総合支所としての位置づけでの決定であります。また、支所長の決裁権につきましても、合併協議会の中での話し合いにおいて、決められた範囲の決裁権であります。今後見直すべき点があれば検討してまいりたいと、そのように思っております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、臨時職員の解雇の受け皿を検討したかというご質問ですが、確かに雇用状況の厳しい中で、この解雇問題というのは非常に深刻な問題だと受けとめております。合併時からのこれは協議の中で確認されてきましたが、やはり合併の混乱を避けるために、これまで継続してきた経緯がございます。今後は若い人たちの雇用をどうするか、職業、ハローワークとも連携を深めてまいりますし、また伊志嶺市長の公約にも雇用の確保というのが大きな重要な公約の一つになっておりますので、現在企画部を中心に各部で、この雇用対策について計画をまとめております。さらに、具体的な詰めを行い、雇用についての対応をしてまいりたいと考えております。

次に、新市建設計画のリーディングプロジェクトの計上が必ずしもうまくいっていないという件ですが、これにつきましては18年度におきましては地下水保全事業ですとか、流域公益保全林整備事業、地域ブランド創造事業、体験滞在型交流促進事業、ごみ処理施設整備事業、葬祭場建設事業、図書館建設事業など一応予算としてはソフトを含めて予算計上はしております。

ただ、議員ご指摘の合併特例債を使ったことがなぜできなかったか、そういったご質問だと思いますが、これまで新市建設に盛り込まれているものの中から財政計画を作成するために優先したのがこのリーディングプロジェクトでございました。この中では、特に事業が明確、はっきりしていたごみ処理施設ですとか、葬祭場建設ですとか、図書館ですとか、こういったものはある程度確実性の高い数字を使うことができたんですが、そのほかはやはり想定が多かったと聞いております。したがって、18年度におきましては葬祭場建設、場所が決まらないということで、当初から合併特例債が使えませんでした。これからその場所を決めまして、きちっとすれば合併特例債も活用していきたいと。活用できていくという

ふうと考えております。

また、今後はそういった単独事業を中心にしまして、合併特例債、例えば図書館ですとか、葬祭場ですとか、そういった単独事業といたしますか、起債事業、そういったものを中心にこれから合併特例債を活用してまいりたいと、このように考えております。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

パヤオの設置助成についてでございます。今宮古近海には12基のパヤオが設置されてございます。そのうち県の設置したパヤオ、魚礁なんでありますけれども、これが5基ございます。そのうち1基につきましては耐用年数が来たということで、今年度で一応引き揚げる予定ではございますけれども、新たに中層3基を平成18年度で設置する予定でございます。これは、きちっとした形で配置をされますけれども、そのすき間がどうしても出てきます。そういう部分に漁協の単独でつける魚礁につきましては設置をすることになりますけれども、平成18年度につきましては伊良部漁協から助成の要請がありまして、伊良部支所の方で90万円の予算計上をしてございます。平良市漁協については、18年度は希望はありませんけれども、今後とも必要な基数につきましては設置ができるように助成をしてまいりたいと、そのように思います。

◎**伊良部総合支所長（長濱光雄君）**

公園及び球場、体験滞在施設等の整備につき、どういうふうな計画があるかということですが、旧伊良部町の公園につきましては、設置から大体15年から25年ぐらいという年月がたっておりまして、非常に補修をすべきところが発生をしております。今後施設の維持補修につきましては、計画的に実施をしてまいりたいと思っております。

野球場につきましては、現在伊良部地域の利用になっておりますけれども、将来的には整備をいたしまして、高校、大学と、あるいは社会人チーム等のキャンプができるように整備をしてまいりたいと思っております。

体験滞在施設といたしましては、キャンプ村、そして体験滞在のための施設がありますが、なかなか離島ということで利用が思うように伸びておりません。今後指定管理者制度導入も含めながら、有効に活用できるように対処してまいりたいと思います。

道路行政についてお答えをいたします。伊良部橋についてであります。議員ご指摘のとおり大変危険な状態であるために現在通行どめにしてあります。この伊良部橋というのは、伊良部島と下地島を結ぶ大変重要な橋であります。塩害による損傷が著しく、車両通行によるボックスカルバートの頂版の崩落が懸念される極めて危険な状態であるため、現在改修工事、補修工事の両面から検討をしております。

次に、乗瀬橋の改修についてであります。乗瀬橋は伊良部大橋完成後は宮古島と伊良部島、下地島を結ぶ路線の一部として大変重要な橋であると承知しております。そのため伊良部大橋と関連づけた整備を進めなければならないと考えております。今後は県道への昇格も視野に入れて整備する方向で調査、検討してまいりたいと思います。

続きまして、漁業振興につきましてお答えをいたします。製氷施設の改築につきましては、平成18年度予算で基本設計100万円を計上してあります。平成19年度以降実施に向けて努力をしてまいりたいと思います。

◎**介護長寿課長（豊見山京子君）**

質問は、3点ございましたけれども、地域密着型サービスの仕組み、サービスの種類についてお答えしたいと思います。ご指摘の地域密着型サービスというのは、今年の18年4月から介護保険の改正によりまして、高齢者が要介護状態になっても住みなれた自宅、または地域で生活できるように身近なサービスとして地域密着型サービスが創設されます。サービスの指定権限は、これまですべてのサービスは県が指定権限を持っていましたが、指定権限が市町村に移譲されまして、その市町村の住民のみが利用可能となります。また、市町村は生活圏域ごとに必要整備量を定めまして、これを超える場合は申請がありましても指定を拒否することができます。サービスの種類といたしましては6種類ありまして、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者等生活介護の6タイプがあります。

2点目の伊良部地区では施設が非常に不足しているけれども、今後どのように対応していくのかという点ですけれども、佐久本議員が指摘されましたように、伊良部地区には現在福祉法人が経営する介護老人福祉施設「松風園」がありまして、入所ベッド数は30床、短期入所4床が利用されております。平成16年度の伊良部地区の介護保険の要介護認定者数の施設利用率は21%で、宮古本島4市町村の利用率27.7%と比べ、低い数字となっております。そのため介護保険の第3次介護保険事業計画では、伊良部地区を一生活圏と定めまして、在宅の地域密着型サービスの小規模多機能型の設置を新たに1カ所指定する計画となっております。この小規模多機能型居宅介護施設というのは、25人を登録いたしまして15人を常時通所で利用できるようにいたしまして、必要時には5人程度まで泊まりもできるという新たなサービス体系でございます。

3点目、民間による施設運営についてどのように考えているのかというご質問ですが、介護保険法改正の方向性は在宅ケアの推進がうたわれておりまして、入所施設ベッド数は沖縄県高齢者保健福祉計画により宮古地域の総ベッド数の増加は認められておりません。宮古島市も介護保険事業計画策定委員会で検討しました結果、平成20年までの計画の中では給付費などの介護保険料の高騰をおさめるためにも施設を設置する方針は示されておられません。しかし、先程申しましたように、介護保険計画策定委員会で伊良部地域では小規模多機能施設を1カ所民間で設置できるということになっておりますので、4月1日で改正され次第、早目に対応できると考えております。

◎佐久本洋介君

再質問したいと思います。

市長の答弁で支所機能、そして総合支所、できる限り見直していきたいということですが、この支所機能の充実強化、これを図ることが一番の住民サービスになると思うんです。今いろいろ取りざたされていますけど、この地域でのサービス、これがうまくいっていないというのは、やはり支所に対して行政の権限といいますか、その移譲がうまくいっていないんじゃないかなと思っています。早期に見直しを行い、業務の適正化を図ってほしいと思います。それから、伊良部総合支所については、現在この各支所との違いがはっきり見えないところがあります。この位置づけを明確にして、支所長には各分庁の部長と同じぐらいの権限を与えるべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

それから、若者の雇用の場の創出、これは宮古島市の活性化のためにも非常に重要な施策だと思います。これは、何も市だけが進めるんじゃないくて、民間との連携、そしてその連携を行っているところへの支援、

こういうので進めていかないと、解雇してからこの施設を進めようとしても、これは非常にもう後手後手で難しいです。これは合併協議会の中でも並行して進めていくべきだと、そういうことでしたので、この件についてこれから事業として具体的な計画を持っているのかどうか、それもお伺いしたいと思います。この事業を進める場合には、また合併特例債、これの活用も視野に入れながら、どのような事業をいつごろやっていくのか、そういう計画を早目につくらなくちゃいけないと思いますので、その検討が行われているのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

それから、伊良部地域の各施設についてですけど、今さっき支所長から球場の話がありましたように、伊良部地域には一つだけ球場がありましたけど、これは両翼が91メートルでプロ野球が使うにはちょっと狭いかなと思います。しかし、2年前の台風14号の後、そのまま荒れ放題のまま放置されていますけど、これ整備すれば周囲には大きな平成の森公園というのもありますし、またサブグラウンドも体育館も近くにあります。そして、またすぐ歩いていけるような宿泊施設もあります。今現在、宮古地域にはたくさん的高校、大学、そしてノンプロ、プロ、たくさんキャンプ、合宿が行われています。非常に施設はもうフル回転です。こういうものは、できるだけ伊良部地域でもまた使えるような、行えるような形をつくってもらえないものかなと思っています。この整備計画をしっかりと据えて伊良部地域の1カ所だけの球場、これをうまく利用できないものかどうか、支所長、もう一度答弁をお願いします。

それから、伊良部橋と乗瀬橋の整備、これはもう非常に早急に行わないといけません。橋の完成とか、とてもじゃないけど、この乗瀬橋などは待っておれないと思います。もうこの橋げたじゃなくて仮設のために橋脚がパイプになっていますので、もうさびがひどくて、そして穴があいて、何本も折れ曲がったりもしています。これは、早目に検討、対応策の話し合い、改修計画の話し合い、これが必要だと思いますけど、その辺についてはどのような形で進めていくのか再度お伺いします。

それから、地域密着型サービスについて。先程課長からもありましたように、これはもう去年から県によると現在宮古島市の要介護に対する施設は100%足りているということで、箱物はもうだめだと、そういうことはあります。しかし、これは足りているというのは宮古本島内で足りているんであって、地域である、例えば伊良部においては全く足りないわけですよ。地域の実情には即していないです。この伊良部地域でも同じように介護保険は負担しているわけです。どうして同じようなサービスを受けられないのか。例えば島外の施設へ入所する。これは本人も、そしてまた家族も大変な負担です。できたら地域で、そのための地域密着型です。できたら地域でみとってあげるのが本来の介護じゃないかなと思っています。伊良部地域の実情をよく認識され、25名という小規模多機能型居宅介護施設、これも設置していただいて、対応していただきたいと思います。これは4月に指定するということですので、非常に期待したいと思います。

以上、再答弁をお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

雇用につきまして、どのような具体的な計画があるかということでございます。今さっきも申し上げましたように、各部でそれぞれ雇用についての公約推進の計画をまとめておりますので、その中で具体的に上がっておりますが、これまでももちろん継続的に実施してきたプロジェクトなどがございます。現在も進行中でもあります。例えば健康ふれあいランド、公園整備、こういったところにも雇用は大いに見込

めると私たちは考えております。

それから、ごみ処理施設ですとかリサイクルプラザ、こういったところも雇用は確保できるものと思っております。また、海の駅ですとか体験滞在型事業、全島クリーン雇用事業、そういったものも雇用が見込めるものだと思っております。さらにはまた、新産業創出、例えば情報、田マル事業等を使ったそういった事業、トゥリバーの企業誘致、そういった形で現在雇用などについては検討をしているところです。

それから、合併特例債の活用是件ですが、これにつきましては今年5月から6月ぐらいにかけて起債のためのヒアリングが予定されておりますので、そういった県との調整の中で具体的に詰めていきたいと思っております。例えば辺地債とか過疎債、そういったものを具体的に起債を使っているところは一応さておいて、やっぱり合併特例債がふさわしいという事業が、これから単独事業などを中心に県としっかり詰めていきたいと考えております。

それから、伊良部支所の機能の強化につきましては、今でも決裁区分によりまして支所長の権限はうたわれております。例えば300万円の事業までは支所長決裁とか、そういった中でほかの各支所との違いというのは、やっぱり他の支所は三つの班をこれまで班体制でやっております。それに比べまして、伊良部の場合は六つの課を設けましてやっておりますので、一応支所としての機能は強化されているものと考えております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

野球場の整備につきましてであります、ご指摘のとおり台風によりましてバックネットが破損されております。整備といたしましては、バックネット並びに内野グラウンドの土の入れかえ等をしなければ、ちゃんとしたいいキャンプができないと思っております。そういうことでは内野の整備、それからバックグラウンドの整備等につきまして努力をして有効利用をさせていきたいと思っております。

伊良部橋の件であります、伊良部橋と言っておりますけれども、平成13年3月に平良一下地島空港線として県道に認定をされております。ただ、認定はされておりますけれども、償却手続というのが必要になっております。その手続というのは、現在市道を廃止して県道に変更するという手続が残っております。今後県と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時35分）

再開いたします。

（再開＝午前11時35分）

◎福祉保健部長（池村直記君）

小規模多機能型居宅介護サービスにつきましては、先程課長からもありましたとおり、施設の利用率がかなりほかの地域と比べて伊良部地域は低いという現実がございますので、4月からはその実態を解消するために民間からの申請があれば、早目に対応してまいりたいというふうに考えております。

◎佐久本洋介君

総務部長の答弁でいろんな事業が出てきましたけど、多分まだまだ検討段階の事業ばかりで、この人員解雇と、そしてこの事業はこれは全く追いつかないと思うんです。新年度から実施されるものもほとんど

ないんじゃない、ここで解雇してしまって、あとどこにもう行ってしまうんですか、みんな。

それから、今県道認定されているという話でしたけど、私が宮古支庁で調べた中では終点、起点は今県道に認定されているけど、乗瀬橋に関しては認定はされていないと、そういう話でしたので、もう少し詳しく調べてしっかり対応していただきたいと思います。

それから、介護施設の利用度が低いということですけど、これ一つには保険料の支払いの問題もあると思うんですね。そしてまた、家族が家で面倒見たいという、もうぎりぎりまで見たいという、そういう面もあると思います。いずれにしろ、どうしても必要な施設だと思しますので、まず小規模多機能居宅型介護施設、これについては早目に整備できるようにお願いしたいと思います。

この合併後5カ月が過ぎて、今いろいろなひずみを取りざたされています。しかし、このことは別にこれまでの旧市町村の行政組織の違い、行政サービス基準の違い、それから地域性、こういうものからしてある程度の予想はできたものと思います。しかし、いずれにしろ混乱は早目に解決すべきことだと思います。執行部、議会ともに市民の要望をしっかり受けとめ、対処していかなくてはなりません。宮古島市の組織機構が一日も早くスムーズに機能することを期待しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで、佐久本洋介君の一般質問は終了いたしました。

◎砂川明寛君

それでは、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いします。市長は、去る12月定例会、そして去る臨時議会と助役2人制は否決されたのにもかかわらず、平成18年度の予算の中には特別職3人と予算計上をされており、これは市長、全く危機感が感じられない予算の編成だと私は思います。市長は、いま一度合併の原点に戻り、合併の趣旨は何だったのか考え直すべきだと私は思います。合併は、まず国の三位一体の改革への対応、そして各町村の逼迫した財政計画の手直し、それに対するためだと私は思います。そして、予算編成については、特別職職員の適正化による歳出の抑制こそが合併の最大の目的だったと考えます。市長、あえて言うならば市長みずから予算は最大限に確保しておき、職員に対しては最少の経費で最大の効果を出すというのは職員を初め、市民への理解は得られるのか、市長はみずから危機感を持ち、経費削減に努め、職員に模範を示すべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

次に、旧町村における自治会長、区長についてであります。旧町村では各自治会長については、各地域のいろいろな行事や行政の連絡係であり、地域をまとめる中心的な役割を果たしてきたと思います。だからこそ、旧町村では補助金を出して、そして自治会長、区長を置いていたと考えます。それを財政難だからといって削除してしまうということは地域の切り捨てであり、いかがなものかと思えます。市長の考えを求めます。

次に、旧平良市の行政連絡員についてであります。その連絡員の報酬や仕事の内容、そして何人ぐらいいたのか、そして行政連絡委員はだれが指名したのか、そのことについてできるだけ詳しくお聞かせください。

次に、福祉保健部の移設問題についてであります。お伺いしますが、これは同僚議員の答えで、市長

は時期尚早であると答えておりますので、私は1点だけお伺いしますが、行政改革推進委員の中でどのような提言の意見があったのか、まず聞かせてください。お願いします。

次に、さとうきび新価格制度の導入についてであります。新価格制度は、現行の最低生産者の価格制度廃止に伴って導入された制度であります。これは、07年度からの適用となることが報道されました。私たち宮古のサトウキビ農家にとっては、非常に厳しく資金繰りに苦しくなるものと思います。現行の最低生産者価格制度は2万110円、それに政策支援の対策費360円を上乗せした2万470円です。それが新価格制度では一定条件をつけ、その対象外農家は国が支援水準で支払うトン当たり1万6,490円を受け取ることができないため、現行のままでは大部分の生産農家は工場買い取り価格のトン当たり3,983円の収入しか受け取ることができない状況になり、生産農家にとっては非常に厳しい制度であると思います。

その一定の条件とは、一つ、サトウキビ生産者組織に加入する者、二つ目に一定の作業規模を有する共同組織に加入する者、三つ目に一定の作業規模を有する個人及び生産組織認定農業者に基幹作業を委託する者、四つ目に一定の作業規模を有する個人または生産組織、五つ目に認定農業者、特定農業団体または生産組織、この一定要件をクリアする農家であれば、引き続き現行のままの支援の対象となり、現行どおり3,983円プラス1万6,490円の2万473円を受け取ることができる。この対象者の要件は、私は行政、JA、会社が周知徹底すれば、一定の要件はクリアできるものと思う。しかし、私はこの問題で一番大事にしたい問題は、国が助成金の1万6,490円を払う方法だと思えます。これがいつどのような形で農家に支払われるのか、具体的な内容が示されていない。これは政治的折衝であると思えます。農業振興会長でもある市長の考えをお聞かせください。

次に、旧町村農家の農業補助金制度についてであります。私たち小さな島の離島であるということのさまざまな補助金をつくり支援してまいりました。特に農業関係では、自然災害が多い島として農村地域の農業者の育成のためにと旧町村でたくさんの補助事業を導入してきました。その補助があったからこそ、今の農家の人々は暮らしてきたんだと思えます。それが合併したからといって減らされるということは農村部分の切り捨てであり、農家にとっては死活問題であると思えます。市長の見解を求めます。

次に、教育行政についてお伺いをします。これは奨学金制度導入についてであります。最近の新聞等によると、国立大学の値上げが続くと各マスコミが報道していました。しかし、我が宮古島市は奨学金制度は凍結するという、それは私たち宮古島市の行政は未来ある子供たちの人材育成をどのように考えているのか、そして今までの行政の失態をこれから大事な宮古島市を支える人材育成を凍結しようとしていることはいかなるものかと思えます。

今大学へ進学する親にとって重い負担となっております。ちなみに新聞報道によると2004年度の調査で大学入学時にかかる費用は全国平均で国公立大学の自宅外生が約209万円、私立の自宅外生は約240万円、自宅生は約148万円となっております。これを見ると、私たちは離島ということでさらなる負担がかかるものと思えます。そして、それにも増して学費は今後も値上がりが続くものと考えられ、私たち宮古島市の同世代の子供を持つ親にとっては大きな負担になっていくものと思われまます。そこでお伺いしますが、将来の市の人材育成のためにも、この奨学制度の凍結はすべきでないと思えますが、市長の見解を求めます。

以上、答弁を聞いて再質問をします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川明寛議員の質問にお答えします。

助役定数条例案でございますけれども、合併に伴っていろいろ出てくる内部体制及び執行体制の強化、事務事業執行の効率化を図るという目的で助役定数条例を提案いたしました。ぜひご理解の上、ご審議を願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎助役（下地 学君）

福祉部の庁舎の移転についてということなのですが、下地明議員のご質問に市長からの答弁がありましたので、行政推進委員会からのこの移転についての提言はということなのですが、これでまず一つには行政サービスという点からの指摘であります。そのことは、まず利便性の問題、もう一つは人口動態の問題で5万6,000の人口の中の約3万6,000が旧平良市に集中しているということで、その中でいわゆる相談とか、利用するこの福祉対象の人口が圧倒的に多いということ。もう一つは、医療機関等が旧平良市内に集中しているというのが1点。あと一つは、業務の効率化の問題、いわゆるいろんな決裁等をもらうために職員が一日じゅう庁舎等の往来が多いと、こういうような総合的な観点から行政改革推進委員会としては移転を検討すべきだという提言をしております。

◎経済部長（宮國泰男君）

さとうきび新価格制度の導入についての中で、国の支援を受けられない小さな農家の支払いはどうなっているかということでございます。国の支援金1万6,490円でございますけれども、今の段階におきまして、国からどういふ支払いの仕方をするというような明確な答えがまだ返ってきておりません。ですが、私も県とか農協、市含めまして、そういう関係機関で早期支払いができるようなシステムづくりをしてほしいということで要請をしております。

次に、各種農業補助金制度でございます。合併前にランク分けをしてございまして、総合評価A、B、Cに分けてございます。Aについては今後とも継続して行くもの、Bについては3年ないし5年の中で廃止または改変するものでございます。総合評価のCにつきましては、できるだけ早い時期に廃止をするか、あるいはその総合補助金制度でもって旧各市町村単位でもって補助金を交付していくと、そのような形になってございます。18年度の予算でございますけれども、約3億1,178万5,000円計上をしております。これは、17年度の予算と比較しますと、マイナス453万9,000円の減額というふうになっておりますけれども、この補助金制度が十分に生かされるように、ぜひとも努力をしてまいりたいというふうに思います。

◎教育部長（長濱幸男君）

砂川明寛議員から奨学金の凍結の見直しについてのご質問がありました。凍結しております理由は、合併協定書の中で奨学金制度については新市においても実施をするけれども、ただし新規貸し付けについては一時凍結をするという協定がされていることが理由であります。財政状況が厳しい中でありますけれども、財政担当とも凍結解除に向けて話し合いを進めていきたいと思っております。

◎総務課長（喜屋武重三君）

行政連絡員のことで、旧平良時代どのような委託をしていたかということですが、事務連絡制度については市長が市政の円滑なる運営を図るために資質、能力等、適性等認められる者に対して委託契約をもって事務を委託するということになっております。旧平良時代は事務担当者と呼んでおりましたが、人数は53名であります。その職務の委託の内容ですが、まず家屋の新築です。増改築の報告に関すること、各

種行事、週間行事等への協力に関する事、各種予防接種、集団健診等への協力に関する事、あるいは赤い羽根とか緑の羽根とか、こういう募金に関する事、市が行う行事への協力に関する事、六つ目に担当区へ各種伝達通知調査等に関する事。その他市長が必要と認める事項ということで計画しております。

それから、契約の仕方ではありますが、組織のある自治会においては、総会において代表が選ばれてきます。その方と契約を結びます。そして、この自治会組織のないところ、こちらの市街地周辺ということになりますが、そこについてはその住民の推薦による応募があります。それを市長が適任と認めるかどうかによって委託契約などを行っているということでもあります。

（「議長、まず答弁漏れがあります」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時57分）

再開いたします。

（再開＝午前11時57分）

◎総務課長（喜屋武重三君）

どうも失礼いたしました。旧平良市の契約額は、均等割というものが4万5,000円でした。それから、世帯割、これ1世帯当たりですが150円です。

（「いやいや、委託していた1人当たりの報酬、これは幾らぐらいかと」の声あり）

◎総務部長（宮川耕次君）

これは、各世帯によって違いがありますが。

（議員の声あり）

◎総務部長（宮川耕次君）

均等割が4万5,000円でございます。それから、世帯割として1世帯当たり150円を加えるということがあります。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時59分）

再開いたします。

（再開＝午後零時01分）

◎総務課長（喜屋武重三君）

各自治会のうち、最高で13万5,000円程度、低いところで4万8,000円程度となっております。

◎砂川明寛君

再質問を行います。

最初に、市長にお伺いしますが、今お答えを聞いてですね、これはすべて助役の問題は内部の問題なん

です。事務方がそれは全部するべきなんです。これが仕事なんです。ですから、私が言いたいのはこれほど財政が逼迫している中において、過去2回も反対だと、否決だとされているにもかかわらず、自分の分だけは予算は計上しておく、これは私は市長、あえて言うのであれば、最大の経費で最小限の効果しか出ません。最大の経費で最少の効果なんですよ、これは市民をばかにしている、あるいは愚弄しているんです。市長、もう一度市長にお伺いしますが、みずからが経費を抑制しようとする意気がないんです。私は、この助役2人制は断念すべきだと思うんですが、市長、もう一度ご答弁をお願いします。

次に、各自治会と行政連絡員というのは、行政連絡員と各自治会とは相当違うと思うんです。地域振興のためには、行政連絡会自治会長、そして区長というのはぜひとも必要です。これは先程も同僚議員が言ったとおり、地域のリーダー役を、そして地域のいろんなイベント、そして行政との連絡係、パイプ役というのは必要なんです。しかし、今旧平良市の行政連絡員というのは私が聞いたところにおいては、すぐに市長が示しているんですね、自治会がないところは。それに多いところで13万5,000円、均等割150円と、これだけの出費を出していると、これは私は財源のむだ遣いだと言わざるを得ないと思います。これこそが今から改革すべき事項じゃないかなと思っております。もう一度どういうふうに思っているのかお考えをお聞かせください。

次に、福祉部の問題であります、これは私は地域の行政というのは、今まで旧市町村というのはその部分がなければ、例えば城辺だと寂れていってしまうんですね。ここにたくさんの方がいるということが、私は地域を切り捨てないためにも、ぜひとも必要なんです。これを都市部に持ってくると地域がまさに寂れてしまう。そして、それだけじゃありません。今助役がおっしゃってございましたけども、これは地域というものは、要するに今の段階では地域がなければ私たちの宮古島の発展はないと。助役は利便性が何やかんや、そしてここに集まっているんじゃなくて、ここに持てきたいという話は僕は時期尚早だと思うんです。これ城辺地域の切り捨てであり、その一説にはまた大きな経費がかかるわけですが、たくさんの方、もう一回移動するんですから。今の段階では、私は時期尚早だと思います。これは市長も言いましたので、答弁はいいことにします。

次に、サトウキビの新価格制度導入についてであります、私は新価格制度の導入はこの宮古の経済にとっては最大の重要な今問題の起点ではないかなと思います。一定要件をクリアしても国から来る助成金が1万6,490円、これが来ないとなると農家の資金繰りというのは、今農家というのはサトウキビの収入を財源として、いろいろな負担金と、そしてその肥料とか農薬とかキビ代から頼っているんです。それが遅れるか、それともどのぐらい遅れるかというのは重要なサトウキビにとっては問題です。そして、市民にとっても私は重要な問題だと考えます。これは政治的な問題だと私は思いますので、ぜひとも市長みずから汗をかいて、そして有効な活動を展開するようにお願いをします。

次に、旧町村の農業補助についてであります、これは総合評価とかなんとかじゃなくて、すべての農業補助をだんだん切り捨てていこうというのが今の施策なんです。これは、方法として今からの農業を見る場合においては、必ずしもこのA、B、Cをつけた段階において、A、B、Cをつけて段階的に下げていくというよりは内容をもっとしっかり見て考えていくべきだと、そういうふうに思います。今まで宮古というのはたくさんの方の災害が来ます。そして、台風も来ます。その災害を乗り越えるためにも農業補助というのはぜひとも捨て切れない。そして、それをなくしてしまうと宮古の振興はないと私は考えます。も

う一度この点について、市長の農業補助についての施策をもう少し検討していただけないかなと、もう一回市長の答弁を求めます。

次に、教育行政についてであります。奨学金制度というのは合併したときに一たんは凍結しようというふうな考えでしたよね。しかし、一たん凍結して再開というのをめどを今からつくるとするのは私は難しいと思うんですね。しかし、今からの将来の宮古島市を考える場合には、ぜひともこれ少子化とかいろいろなものにかかわってくると思うんです。ですから、この問題だけは今からの大事な宮古島市の人材育成に必要なだと私は考えております。ですから、何か制度を変えてでもこの人材育成にとっての予算確保は私はぜひとも必要だと考えますけども、こういういろんな施策はないのかどうか、もう一度お伺いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役2人制については、一つは内部の機構組織の把握あるいは行財政改革、もう一つは地域との、例えば地域審議会との話し合い、あるいは地域活性化の問題、それからこれからこれまでもしっかり取り組んできて、まだ果たしていないトゥリバー問題であるとか下地島空港の残地の利用問題だとか、そういう外的な折衝に2人は必要と思っていますので、よろしくお願ひいたします。

◎総務部長（宮川耕次君）

行政連絡員の見直しについてというご質問ですが、旧平良市の場合は事務担当者という形で委託していましたが、その形態が若干違っております。自治会活動組織があるところは自治会長が普通は契約しております。そうでない個人の場合は個人単位という形になっております。また、旧城辺、下地、上野の場合は、あるいは伊良部の場合は自治会組織と連動しているということで、この整合性をまず図ることがこの論議の重要なポイントかと思えます。そういうことで、新しい行革議論の中でしっかり調査をしながら議論を進めまして、この財源も含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず一つは、サトウキビの支払い時期の遅れというのは農家にとっては非常に重要な問題だということはそのとおりだというふうに思っています。ですから、私どもとしましても一生懸命国の方に要請をいたしまして、できるだけ早期に支払えるようなそういう施策をお願いをし、市長を先頭にして頑張っていきたいというふうに思っております。

もう一つは、今の農業関係の補助金の制度は切り捨ての制度ではないかということでございますけども、決してそういうことじゃありませんで、本当にこの財政の厳しい中でですね、旧市町村の中での予算総額と今回の予算というものは、国、県からの補助事業を除きまして98.56%という非常に高い単独補助金を確保してございます。A、B、Cのランクというものは何も切り捨てではなくて、やはり集中と選択、そして必要な部分については重点配分をすると、そういう方針で臨みたいというようなことでの制度だというふうに理解しております。

◎教育部長（長濱幸男君）

人材育成について別の方策は考えられないかというお尋ねがありました。奨学金制度は、優秀なる学生で経済的な理由によって就学困難な者に対して奨学金を貸し付けるというとてもいい制度であります。そして、合併協定でもこの奨学金制度については新市でも実施するということが話し合われておりますので、今財政的理由で一時的凍結していることにつきまして、これを解除するよう努力することに努めること

が一番いいと考えておりますので、別の方策については今のところ考えておりません。

◎砂川明寛君

再質問を行います。

市長にお伺いしますけども、私は、市長みずから経費の削減に努め、そして行財政を改革して断行して全職員の意識の改革に汗を流すべきだと思うんです。自分の予算は確保しておいて、職員の皆さんに本当にその歳出を抑制せえと。私は、これは市長の本当に自分に意識がない。汗をかいて本当に職に対して指導する立場で努めないと、これは私は市長、合併して5カ月ちょっとしかありませんけども、私はこの1,500万円もの予算が歳出で出ていく、これ自体大きな問題なんですね。ですから、ぜひとも2人制は絶対にしてほしくない、行革の時代に。これは他、那覇あたりに行ってもたくさんの人からのご意見を聞いてそう考えております。私自身、宮古島市はどうなっているんだと言われているんです。ですから、2人制は断念してほしい、そう思います。

そして、行政連絡員についてでありますけども、これは自治会とかいろんなものを立ち上げているところであれば、この4万5,000円というのは委託料として必要でしょう。しかし、地域が何にもまとまっていないう地域あるいはもう市街地、そういう地域に1戸当たり150円も出し、そして4万5,000も出す、それもみずから市長が指名して出すというのは、私は改革すべきでないかなと思います。それこそ改革すべき一番大事なことだと私は思います。

次に、新価格導入についてでありますけども、この私が一番思っているのは、農家がサトウキビをつくるというのは大変な経費がかかります。それが国からの助成がない3,900円余りでは、とてもじゃないが運営はできません。農家の方々というのは、そのサトウキビの収穫によっていろんな支払いをしているわけです。これは、私たちの税金のために税金を納めたり、そして圃場整備の負担金とか、そういうのもそれととっている部分がたくさんあるわけです。ですから、ぜひとも市長、これは行政として、今からの大事な行政活動にとっては、私は大変市長みずから汗をかいて頑張るべきだと考えておりますので、市長、よろしく願いをします。

次に、教育行政について学資、奨学金制度導入についてでありますけども、これからの宮古島市の人材育成をするために一時凍結してしまっても、今現在の部分がもう進んでいるんですよね、どんどん、どんどん。これは行政の取り組みが遅いと言わざるを得ません。今から本当に合併して四苦八苦している行政を立て直すためにも、大事な新しい人材をどんどん、どんどんつくっていかなくやなりません。そのためには市長、助役を1人削減して1,500万ありますから、それに回してもいいですよ。

(「それから離れた方がいいよ」の声あり)

◎砂川明寛君

これだけは、私は財源の確保がなければそれでもいいですよ。私は、それだけはもう少し人材育成のためには必要だと考えていますので、よろしく願いをします。

市長、最後になりましたけども、この5カ月間、合併してまだまだ歳入不足は続き、経費の削減は続くものと思います。行き着くところは将来の宮古島市が合併してよかったと市民の皆様から評価を受けることこそが合併の真の目的です。ですから、市長がみずから危機感を持ち、そして経費の削減に努め、行政改革を断行して全職員の意識改革に汗を流し、そして歳出抑制に努める姿勢を示すことこそが私は真の合

併の目的だと思えます。これからいろいろあると思えますが、真の合併に新しい宮古島市を進めていくためにも、大きなかじ取り役としてこういった歳出抑制に努める市長であってほしいなと思っておりますので、ぜひともよろしく願いまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（友利恵一君）

答弁と要望が入りまじっておりましたが、もうよろしいですか。

（「よろしい、よろしい」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

要望と受けとめ……

（「市長にもう一回」の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

市民が合併してよかったなと思うような宮古島市づくりにしっかりと行財政改革に取り組んで頑張っていきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

それでは、これをもちまして砂川明寛君の一般質問を終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時25分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎與那覇タズ子君

通告に従いまして一般質問を行います。

市長の政治姿勢について、まずお伺いいたします。コミュニティバス運行について。市長は市政運営に当たり、地域格差を低減するための取り組みとして主要施設を巡回するコミュニティバスを運行実施、施政方針の中で取り上げておりますが、このことは合併協議会の時点から課題となり、市民的要求でもありました。そこで、コミュニティバスの運行計画についてはどのような具体策を持っておられるのかお尋ねいたします。また、運行に当たっては、各庁舎間にとどまるのか、あるいは保健センターなどの巡回も考えておられるのかお伺いいたします。

次に、環境行政についてお伺いいたします。ごみ処理施設建設について。1977年より稼働している現在のごみ焼却炉は既に老化しており、燃えるごみを入れるピットは日々満杯の状態であります。24時間稼働して処理しても、年末に運び込まれるごみの処理が追いつかず、野ざらしのごみの山からは悪臭、臭いがし、老化焼却炉は機械設備の修理、点検を週に1度して、年には五、六回の故障があると言われております。機械が停止するごとにごみが敷地内に山積みとなる、その処理のために、また機械が停止する、このごみが敷地内に山積みとなる、その処理のために、また連続運転をして故障しやすい悪循環の繰り返し操業されているのが現状であります。このままでは大きな事故が起きても非常事態に陥るのが心配されま

す。新しいごみ焼却施設の基本計画は2001年に回答されており、宮古島市誕生に伴い、新ごみ処理施設の建設は最優先的に取り組む重要課題ととらえております。当局の取り組みについて、焼却炉の機能はどのような機能を持つ種類なのか、1日の焼却量はどれくらいか、施設建設の立地に適した地域はどこを考慮されるのか、用地の選定及び確保などどのように考えておられるのか、そして早期実現に向けた取り組みや課題点など、今後のスケジュールをお聞かせください。

不法投棄について。新年早々、家庭ごみやテレビ、冷蔵庫など大量の廃棄物が不法投棄されておりますことが新聞に報道されておりました。宮古島の道路わきに投げ捨てられているペットボトルや空き缶、海岸沿い、採石跡地などで見られる一般廃棄物の悪質な不法投棄は後を絶たず、市民のモラルが問われております。「不法投棄は犯罪である」と書いたポスターなどの提示、不法投棄防止策を呼びかけるパネル展などを各地域で開催して住民に直接ごみに対する関心を高めていくことが大事ではないかなと思っております。当局の誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

沖縄県観光基本計画では、沖縄の青い海、青い空を初めとする自然資源、特色ある歴史の優位性をうたっております。海と空は美しいが、足元が汚いでは、宮古島を訪れる観光客はいなくなるのではないかと心配しているのは私だけではないと思います。環境保全は世界的規模で関心が高まり、さまざまな取り組みが提起されております。さすが宮古島だと注目されるような施策を実行し、環境保全に取り組むことを願ってやみません。ごみ問題、環境問題に取り組む当局の姿勢、意気込みをお聞かせください。

一般廃棄物のごみ減量化についてお尋ねいたします。ごみの分別は資源ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみに分別して搬出、搬入が行われております。燃やせるごみのうち、水分を多く含む生ごみは焼却の大きなダメージを与え、機械の故障を引き起こす原因となっております。多額の修理費につながると言われております。岡山県赤磐市においては、ごみを6分別、資源再利用し、ごみのリサイクル法を住民挙げて取り組んでいると言われております。ごみ減量化に向け、生ごみ処理容器の購入をする家庭には補助を与えて交付していると聞いております。旧平良市においてもコンポストごみ処理機が購入され、一部補助を実施されたことがあります。ごみ処理機にはいろいろな種類がありまして、ボカシ方式、酸素式ごみ方式、電気式ごみ処理容器のいろんな容器があります。赤磐市では、既にどれも補助の対象となっております。当局におかれましては、ごみの減量化に向けてさまざまな努力をなされていると思いますが、その一環として、いま一度生ごみ処理容器を補助し、奨励していただくことはできないものかお考えください。

次に、道路行政についてお伺いいたします。漲水重機からとみや建材の区間は工事が完了して、周辺の人は大変喜んでおります。しかし、荷川取北線と交わる交差点から丸良建設を経て北中正門までに至る道路は未完成のままです。この区間は、多くの児童生徒が通学する道路です。

一方、砂、工事用採石、肥料や材料などを満載した大型ダンプが頻繁に到来する道路であります。子供たちはダンプが通り過ぎるまで立ちどまってみずからの安全を守り、見た目にも本当に非常に危険なものを感じております。子供たちもびくびくしながら登下校する姿が目に入ります。スピード制限や注意看板設置などの早期対策はできないものか。一刻も早い対策を立てられて、またこの工事がなぜこんなに遅れているのか、その原因もお聞かせください。そして、工事着工はいつごろになるのかも聞かせただけたらと思います。

道路行政に続きますが、下崎一西原線についてお伺いいたします。下崎一砂山線は完了しておりますが、景勝地、砂山周りは観光コースとして人気が集まっております。また、その成川の手づくり黒砂糖体験はスポットを浴びて、県外の教育機関からも注目されております。砂山から成川を通って西原に通る道路が工事採択されてから5カ年が経過しております。しかし、この事業がなかなか進まない状況にあるように見受けられますが、そこで現在の進捗状況を教えてください。また、18年度事業の内訳について用地の件数、補償費の件数、本工事費、早期完成に向けた当局の取り組みをお聞かせください。

道路行政が続きますが、下里通り線ですが、下里公設市場から元割烹たからまでの区間を最重点的に整備を進めるということですが、事業の進捗状況を教えてください。本工事の着工はいつごろになるのか、お伺いいたします。工事施工をするに当たって、電気配線はこれまでどおり電柱を立てるのか、それとも地下埋設するのか教えてください。公設市場の裁判はどのような決着を見たのかも教えてください。18年度事業の内容、用地、件数などもあわせてお聞かせください。

キビ価格については、午前中も2人の議員が質問もされて当局から答弁をいただいておりますが、サトウキビ農家としては本当に新年早々、新聞に新価格制度が出ました。それを見たサトウキビ農家は本当に落ちつかない毎日を送っておりますので、これは行政としてもぜひ早急な対応が望まれると思います。そしてまた、サトウキビ農家には本当に死活問題でもありますので、ぜひ当局の誠意をよろしく願い申し上げます。

次に、消防行政についてお伺いいたします。救急活動体制と消火活動、救助活動の状況について、宮古島消防署本部、平良支部、伊良部支部、城辺支部、上野支部、または消防団の役割及び各支部の連携、指示系統はどのように行われているのかも教えてください。救助活動は各支部に配置されているのか、救急救命士の育成などどのように行われているのかもお聞かせください。緊急業務体制の状況もあわせてお聞かせください。救急活動に使用するはしご車、ポンプ車、化学車などの台数の配置状況も教えてください。高規格救急車導入の計画はなされているのかもお伺いいたします。救急隊による搬送される傷病者は年間どれくらいの件数で発生しているのか、また救急病院及び救急診療所の状況についてもお伺いいたします。

今度新しく導入される自動体外式除細動器についてお伺いいたします。心肺停止した人に対しては、一刻も早い心肺蘇生法、自動体外式除細動器具を要した電気ショックで行う救命率アップにつながると言われておりますが、講習を受ければ一般市民も取り扱いができると言われておりますけれども、その機能はどのようなものか、危険性はないのか、自動体外式除細動器具を含む救急講習会などは実施されているのかもお伺いいたします。

一応答弁を聞いてから再質問に入っていきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

與那覇タズ子議員の質問にお答えします。

環境行政でございますけれども、新ごみ処理施設の機種及び機能についてとのお尋ねでございます。機種については、ストーカー方式プラス灰溶融炉、規模については16時間運転の68トン処理ということで予定をしております。このことは、平成13年度に旧宮古清掃施設組合の機種規模選定委員会により答申を受けております。施設建設の立地条件といたしましては、用地取得費、建設コスト、維持管理費、周辺地域への環境負荷等を考慮して用地の選定は行っております。現在用地の確保については、下地の字川満部落用

地を選定して住民代表による先進地の視察を実施しました。その後の意見交換の場で、住民代表の皆さんからは新施設では公害対策等は十分に施されており、特別問題はないのではないかと感想が寄せられています。今後とも川満部落住民のご意見を尊重しながら、施設整備に対して理解が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

コミュニティーバスの運行についてということで、運行計画の具体的構想、それから運行経路についてと2点の質問ですので、一括してお答えします。

コミュニティーバス運行については、基本となる計画策定の調査事業を検討中であります。各支所間及び公共施設間の運行についても検討してまいります。

運行経路については、調査事業の実施と並行してコミュニティーバス導入検討委員会を立ち上げ、その中でコミュニティーバス運行計画、ルートの決定、運行頻度、ダイヤ等の決定、運行业者の選定等を検討する必要があると考えられ、策定に当たっては地域住民、警察署、道路管理者等との協議と調整が必要であり、今後は県と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

◎建設部長（平良富男君）

東環状線の北中前から漲水重機交差点までの区間での工事の遅れについてですけど、北中前交差点から漲水重機の交差点の区間における都市計画変更手続のために時間を要したことで遅れております。

それから、北中学校通学路の安全確保ですけど、通学路の安全確保につきましては、昨年6月に都市計画変更の中で交差点の形状変更と歩道の一部区間拡幅、それから交差点の改善、視認性の向上、たまり空間設置を盛り込んだ内容になっており、歩行者の安全性、車両通行の円滑等に、より配慮した設計内容になっています。今後は変更に基づいた整備を早急に行っていきたいと考えております。

大型ダンプのスピード制限、それから安全標識の設置ですけど、車両の速度制限及び交通標識等の設置につきましては、公安委員会との協議が必要となります。平成18年度の工事につきましては、宮古島警察署を初め、関係機関と協議を行って制限の表示や標識の設置をできるように進めていきたいと思っております。

工事の早期着工ですけど、平成17年6月に北中学校前交差点から荷川取北線交差点までの区域を先程説明したように都市計画変更し、道路法線を変更したところでありますので、平成18年度より用地買収を行い、早期の着工を目指していきたいと考えています。

下崎一西原線です。18年度事業ですけど、18年度事業費は1億2,000万円を予算計上してあります。用地が3筆、物件補償が3件でございます。工事費が2,500万円です。下崎一西原線の現在採択されている区間は400メートルで、平成14年度から19年度までとなっております。18年度で用地、物件等を買収し、19年度で完了できるように取り組んでまいりたいと思っております。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

まず初めに、消防本部、平良、城辺、上野、下地の各支所との連携または指揮系統、消防団の役割についてであります。

宮古島市消防団は、平良分団、城辺分団、下地分団、上野分団、伊良部分団の5分団があり、その下に各部が構成されております。指揮系統については、消防団長、副団長を中心に平良、城辺、下地、上野、

伊良部の各分団長となっております。消防団の活動といたしましては、災害時の消防本部との連携で、火災活動及び訓練などを行っております。

次に、各署所に配置されている救急救命士の人員と育成計画など救急業務実施体制の現状についてであります。現在消防署に11名の救命士が配置されております。19年度以降は、退職者に伴う有資格者の採用及び養成者と併用して21年度までに目標人員21名に達成したいと思っております。

次に、救助活動に使用する車両の機種、機能、台数と配置状況及び高規格救急車導入計画についてであります。陸上救助活動に対しては救助工作車を使用します。この救助工作車には油圧式救助器具などが積載されております。また、水上、水中救難救助活動に対しましては、水難救助工作車を使用します。個々の潜水資機材を一式積載しております。救助工作車及び水難救助工作車は消防署に1台ずつあります。上野出張所には救助工作車と水難救助工作車を兼ねた車両が1台あります。高規格救急車導入については、平成19年度に1台導入を計画しております。

次に、救急隊による搬送される年間の傷病者数及び救急病院、救急診療所状況について。平成17年搬送人員は、伊良部出張所、上野出張所を含めて2,260名です。1日に約6.2人の傷病者が搬送されております。搬送先病院は県立宮古病院、宮古島徳洲会病院、徳洲会伊良部島診療所となっております。

次に、自動体外式除細動器についてであります。これは、心臓に電気ショックを加えるという機器でございます。突然の心停止に陥った傷病者に対して、コンピューター作動によって自動的に心電図を解析して心臓に電気ショックを加える必要かどうかを決定し、通電操作を音声メッセージで指示してくれる器具で、安全性が十分に確保されております。一般市民でもこの自動式体外除細動器を用いた心肺蘇生法の講習を受ければ取り扱うことができます。年次的に各庁舎で予算化し、設置をしております。

なお、設置するに当たり、各庁舎職員を対象にこの自動式除細動器を用いた心肺蘇生法の講習会を実施しております。

◎環境保全課長（饒平名 功君）

與那覇タズ子議員の環境行政についてお答えします。4点ほどございますので、順を追ってお答えしたいと思います。

1点目に不法投棄撲滅防止活動についてお答えします。不法投棄については常時パトロール等も実施しておりますが、後を絶たない状況であります。不法投棄は早期に発見し、規模が小さいうちに敏速な対応を行う必要があります。宮古警察署及び保健所との連携と監視体制を強化するとともに、防止対策として不法投棄現場への看板設置及び市民への啓蒙活動に努めてまいります。

2点目に、ポスターの掲示、パネル展、アンケート等の実施についてお答えします。広報等でごみの収集については掲示してまいりましたが、一般住民へのごみの問題に対するポスター掲示、パネル展、アンケート等については今のところまだ実施しておりません。今後実施してまいりたいと思っております。新年度の具体的な取り組みとしては、広報テープをごみ収集車に搭載し、広報活動を展開してまいります。

3点目に、ごみの分別の見直しと資源再利用、リサイクルについてお答えします。ごみの減量化、リサイクル対策は、今や全国の地方自治体共通の重要課題となっております。本市においても資源等の分別回収については可能な限り実施してまいりたいと思っております。

4点目に、生ごみの家庭内処理、容器の奨励と補助についてお答えします。生ごみの家庭内処理、容器

補助については単独事業のため、市の財政を見据えての措置を講じてまいりたいと思います。

◎都市計画課長（與那嶺 大君）

下里通りにつきましてのご質問が5点ございました。順を追ってご答弁申し上げたいと思います。

最初に、事業の進捗状況についてでございます。下里通り線の工事の進捗状況につきましては、総事業費を34億円予定してございまして、現在補償関係を中心に事業を執行してございます。平成17年度末での執行額が6億7,400万円を予定しておりまして、総事業費に対する進捗率は約20%になります。

次に、本体工事の着手時期についてのご質問にお答えしたいと思います。工事の着手時期につきましては、現在行っています用地補償が完了した区間、下里公設市場から西側に向けての最初の交差点の約80メートルの区間を用地補償あるいは物件補償が終わった段階で工事に着手していきたいと考えております。時期につきましては、平成19年度以降を予定してございます。

次に、電柱の地下埋設についてのご質問でございます。現在電柱の地下埋設につきましては、共同工事業といたしまして、市場通り線、平良一城辺線、いずれも県道でございしますが、その両線で実施中でございます。市道の下里通りにつきましては、沖縄県電線類地中化整備計画に盛り込まれていないこともありまして、現在共同溝の事業としては予定はしてございません。それでも住環境に配慮しながら、管路を埋設できる工法を関係機関と協議しながら工事は進めていきたいと考えてございます。

4点目に、下里通りの公設市場の裁判所の決着についてのご質問でございます。下里公設市場敷地の所有権確認の訴訟につきましては、平成17年の12月、控訴審の判決が下されました。ところが、その後12月末に上告が行われまして、私たちの弁護士の報告によりますと、今年の6月に上告審として決審する予定だという話を聞いていますので、今後はその推移を見守りながら事業を進めていきたいと考えてございます。

最後に、18年度事業の用地及び筆数についてのご質問がございました。平成18年度の下里通り線の用地費は約2,800万、買収筆数は4筆を予定してございます。

◎與那覇タズ子君

北中の東環状線ですけど、これは本当に子供たちの通学路でありますので、ぜひ早目に対応をお願いしたいと思います。現地を見られたことありますか。歩道もない、何もなし、本当にトラックが前から来たら、それに吸い込まれるような、そんな状況になってしまうのが現状であります。ですから、一刻も早い整備を、子供たちの通学路のためにもぜひ一日も早い対応が望まれると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、下崎一西原線なんですけど、この成川線、成川から西原までの道路区間が結局工事が採択されてから5年経過してもなかなか前に進まないという地域住民の声がありまして、そして滞在体験型学習のために黒砂糖工場が個人のものであるんですが、そこに観光バスが入るのが道路が狭くてなかなか入れないと。それで、バック状態でそのサトウキビ工場まで行っているというのが事実であります。ですから、一刻も早いその道路を広げてバスのUターンができるぐらいの道路を確保していただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それと、消防行政ですけれども、とにかく市民、財産を守る大切な職場ですので、まだ救命士も11名しかいないということですが、早急に対応して、救急車が行くのは魔の6分と言われているそうです。6分

の間には移動しなければいけないというようなそういう方法、消防法があるそうですのでですね、迅速な対応をしていただけるようお願いいたします。

それと、次に男女共同参画型社会をお願いいたします。男女が性別にかかわらず人として重要視され、個人の能力を十分に発揮することができる、真に豊かな社会、男女の区別なく互いに自立した人間として多様な生き方を認め、喜びや責任を分かち合いながら、真に豊かな生き方のできる地域社会づくりを築くためにはすべての市民の願いでもあります。男女共同参画型社会の実現に向けて、当局におかれましてはいかなる計画を策定し、いかに実効性のある計画にしていくのかお聞かせいただきたいと思っております。

また、性別にかかわらず職員の配置状況、女性の職員の管理職への登用、各種の審議委員会の女性の登用もあわせてお願いして、教育委員会登用状況なども、地域には立派な女性がたくさんいますので、いろんな審議委員会の中に登用していただけるようお願いして、答弁を聞いてから私の質問を終わらせていただきます。

◎企画調整課長（友利 克君）

男女共同参画に関する質問でございますけども、男女共同参画計画は17年度中に計画策定に向けた市民の意識や生活の実情を把握するために調査を行っております。その結果をまとめた報告書ができ上がったところでありまして、18年度は、この調査結果を踏まえて市民の代表からなります懇話会を設置しまして、これまで推進してきた施策や事業の分析、評価を行います。それから、課題を検証しながら、男女共同参画が実行可能となるような計画を策定していく予定でございます。

それから、女性の登用の状況でございますけども、現在宮古島市役所には1,042名の職員が勤めております。うち管理職員は138名で、そのうち女性の管理職は部長級1名、それから課長級1名となっております。なお、係長以上の女性職員は41名というふうになっております。

それから、各種委員会等の登用の状況でございます。まず、教育委員会が5名中2名、それから選挙管理委員会が4名中1名、農業委員会30名中ゼロ、監査委員会3名中ゼロ、そして固定資産評価審査委員会6名中ゼロ名という状況でございます。

◎議長（友利恵一君）

これで與那覇タズ子君の一般質問は終了いたしました。

◎新城啓世君

一般質問を行います。

質問に入る前に、このたび助役2人制で揺れた臨時議会で助役に就任されました下地学助役に心からお祝いを申し上げます。助役はどうしても2人は必要、その方がスムーズな行政運営ができると言って助役2人制にこだわり続けている伊志嶺市長のもと、大変な重責が山積しているかと存じます。助役2人分の業務の遂行を要求されるわけですから、お体に気をつけて伊志嶺市長を支え、これまでの行政の遅れを取り戻すとともに、新市発展のためにご尽力くださいますよう切にお願い申し上げます。

さて、去る2月3日に開催された宮古島市誕生式典に案内を受け出席いたしました。出席者席はもとより、来賓席に寂しさを感じたのは私一人だけではなかったようであります。また、合併実現の功労者ともいべき合併決議を行った旧5市町村の議員の方々への案内がなかったということは、執行部の配慮のなさを感じました。

ところで、同規模自治体、名護市ですけれども、名護市の1.5倍の職員を有しながら、一方では職員が足りないと言い、分庁方式は早くもひずみを見せ、農林水産業費や土木費は予算のほぼ50%も消化し得ずに積み残し、伊志嶺市政は離陸はしたものの低空飛行、それも5カ月間の片肺飛行だけに、極めて危ないダッチロール現象を起こしているように見えます。二つしかない操縦席に3人座ろうとした市長の独善性から迷走しているようです。今議会も助役問題が焦点になってしまいましたので、質問の順序を変更させていただきます。また、質問が多岐にわたりますので、先程の佐久本議員及び後続の重複する質問については割愛させていただきます。今議会では、いつもの市長と違って何かしら、にこやかさが見えません。ひとつ元気を出して誠意を持って答弁していただきたいと思います。

それでは、まず助役2人制についてお伺いします。市長は懲りることなく、今議会においても助役2人制案を上程する旨、本日正式に表明されました。2時間前の砂川明寛議員の助役断念審議に際しましての挑戦に思えてなりません。10対17の大差、しかも市長を支えなくてはならない与党の半数が反対した議案を3度上程することになります。これは明らかに世論に対する挑戦であり、議会に対する侮辱であり、市長の暴走と言えましょう。新市の運営にはどうしても2人の助役が必要と言いますが、一般常識では財政建て直しのためにはまず人件費の削減に手をつけます。本市においても財政再建計画の中で管理職の手当の50%削減を持ち出し、臨時職員の80名削減方針を決定しました。

これらのことと矛盾するとも思われる助役の2人制ですが、そこでお伺いします。助役不在が続いて5カ月間、行政運営上どのような支障があったか具体的に説明してください。

市長は、昨年の選挙で当選した翌日、マスコミのインタビューで三役人事に関し、「財政、人事、事業導入などにしっかり対応できる人物を総合的に考えて提案したい」とだけ答え、2人制については全く触れておりません。12月議会で2人制という隠し球を出したことになりますが、下地学助役が誕生した今でも助役1人では財政、人事、事業導入に対応することは困難ということなのかお答えいただきたいと思います。

三つ目に、助役の2人制案をどうしても通したいと考えるのであれば、当然議員の理解と協力を必要とするはずですが、そのための作業をいつどのようになさったのかお聞きいたします。

次に、市長は新市の政策をスムーズに運営するためには助役は2人必要と言われます。就任間もない下地学助役に伺いますが、市長が言われるようにやはり助役は2人必要なのか、もう一人いないと行政運営に支障を来すのか、助役にお答えいただきたいと思います。

次に、地方公共団体の意思決定機関である議会の決議を無視、2度、3度上程することは伊志嶺市長の提案権に対する見識、議会に対する認識を疑わざるを得ず、このことは議会の権能を侵害するものと言わざるを得ません。これは議会に対する冒涇、侮辱であり、絶対多数で否決された議案を3度も上程するような戯れ事で議会を翻弄する市長、仏心も三度までといます。今議会で提案された憲法第9条の碑建立予算が総務財政委員会でも否決されました。全会一致でした。市長を支える与党議員が市長の公約、政策にノーと言ったわけです。このことの意味は相当重いものと考えますが、助役案件が今回否決されたら、市長に対する不信任ととらえられかねない重大な意味を持つものと思います。市長のご見解をお聞かせください。また、今議会で三たび否決された場合、4度目もあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いた上で再質問いたします。よろしく願います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新城啓世議員の質問にお答えします。

助役が不在の間に何か問題があったかというご質問でございます。これはありました。大変忙しい思いをして出席するべきであるような会合を欠席したりしたようなこともございます。ですから、問題があったと言えます。

また、現在1人誕生した助役がおっても、それでも困難かというご質問でございますけれども、やっぱり助役は2人いた方がいいと前々から申し上げているとおり、内部体制をしっかりとやり、そして外部的にも対応するために2人が必要だと現在でも考えております。

また、もし否決されたら、これは私に対する不信任と考えるかということでございますけれども、そうは考えておりません。議員さんにはいろいろ考え方がありますので、理解をしっかりと得ながら対応していきたいと思っております。

また、議員さんへの対応は十分だったかというご質問でございますけれども、お願いできる皆様にはきちっとお願いしておりますし、また議会の場でも皆様にはしっかりお願いしているところでございます。

また、今度否決されたら、もう出さないかというご質問でございますけれども、私はやっぱり信念として助役は2人いた方がいいと思っておりますので、もし仮に否決されても皆様方に再度お願いをしたいと、そのように考えております。

◎助役（下地 学君）

助役2人制について必要と感じているか助役に聞きたいということですので、簡潔にお答えします。

一つには、住民に対する行政サービスの向上という視点から、ぜひ必要だと感じております。それから、組織機能の効率化、3点目が渉外関係、対外的な対応の迅速かつ適正な対応を図るためには、やはり1人より2人いた方が、より効率的に対応できると、こう感じております。

◎新城啓世君

明快なご答弁でわかりやすいですね。ただ、市長、行政上支障があったとおっしゃいましたね。この行政上、助役不在で支障があった、その責任はだれにあるのかお答えいただきたいと思っております。行政の支障でもって市民に損失があるわけですから、その責任についてお答えいただきたいと思っております。だれに責任があるのかですね。

それでは、質問を続けます。合併後の新市においては、旧市町村の条例が新市の条例として列挙されておりますが、その中から幾つかお伺いいたします。新市誕生という行政の転換期、過渡期においては、ある程度の困難はやむを得ないかもしれませんが、法治国家においては法令の遵守状況はその自治体の民度のバロメーターと考えなくてはなりません。執行部も職員も新市の執行部の機関である宮古島市の条例、規則、要綱、規定、訓令等を再認識する意味は大きいことと思っておりますので、これから申し上げる条例等について、その説明と遵守実施状況を述べていただきたいと思っております。

まず、宮古島市水道事業の設置等に関する条例。水道事業の管理者は水道局長となっておりますが、管理者が選任されなくても市の水道行政に支障はないと考えてよいかどうか、またこれまで選任しなかった理由と今後の考え、選任するとすれば内部起用か外部起用か、そしてその理由。

次に、宮古島市総合計画策定要綱についてですが、地方自治法で、市町村はその事務を処理するに当た

っては議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないとうたっているが、宮古島市の総合計画はどうなっているのか。地方自治法で言う行政事務、現在の行政事務は何に基づいて進められているのか、その法令上の根拠を説明していただきたいと思います。

次に、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する訓令について、その2条と4条の遵守状況についてのご説明を求めます。

それから、宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱の中で、指名業者選定は公平に行われていると言えるか。ここに業界誌が出している資料から抜粋した昨年12月からの指名業者及び落札状況の資料がございます。市長選挙における貢献度を裏づけるような印象を与えますが、どう見ても公平には思えません。市の言う公平の定義とは何か、これについて説明してください。会社ごとの指名件数を挙げて、もし公平でないことが実証できた場合、当局はどう対処するのかお答えいただきたいと思います。

また、会社として事務所が稼働している実体のない会社、つまりペーパー業者が受注しているという市民からの苦情がありますが、当局は把握しているのか、もし把握していないとすればそのような事業所が実在する場合、当局はどのように対処するかお答えいただきたいと思います。

それから、宮古島市公共工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容に係る情報の公表要領で、この公表内容すべてを新聞公表できないかお聞かせいただきたいと思います。また、加えて制限価格の撤廃はできないか、できないとすればその理由。

条例等に関して最後で、政治倫理の確立のための宮古島市長の公開に関する条例についての市長のご見解を求めます。

次に、合併協定44項目がありますけれども、その中から幾つかについてのご説明を求めます。答弁書を準備された事務方には申しわけありませんが、幾つか割愛させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。まず、10項目めの地域審議会の設置についてのご説明をお願いします。

15項目の特別職の身分、報酬等について実施状況の説明を求めます。

それから、41項目の学校教育及び幼稚園について4点ほど事務方に申し上げてありますので、その説明をお願いいたします。

次に、「新しい島づくり計画」、この冊子がございます。皆様方もご存じかと思いますが、その中、この新しい島づくり計画は合併の必要性から始まり、合併の効果、新しいまちの将来像、まちづくりの方向性、島づくりの基本政策、リーディングプロジェクトの5項目で編集されておりますが、伊志嶺市長が合併協議会の会長としてまとめ上げたこれらの計画はすべて市長の公約と見てよろしいか否かお答えいただきたいと思います。

次に、行き詰まった各自治体が苦渋の選択として誕生させた新市宮古島市ですが、市長は合併してよかったという結果を出したいと話されました。18年度予算を通して合併してよかったという新しい展望の開ける予算案は何かお聞きしたいと思います。

それから、先程も出てまいりました葬祭場、ごみ焼却炉ですけれども、先行させなければならないこの二つの事業が用地選定で難渋していると聞いております。清掃センター用地の自治会への公募、葬祭場の

現在使用時点での建設等は考えられないかお聞かせいただきたいと思います。また、関連しまして、現在一般廃棄物、家庭系ごみ収集運搬業務委託はどのようになっているのか、また事業系ごみもあわせて次年度はどのように対処されるつもりなのか。同じく関連して伺いますが、事業所から安い料金で事業系ごみを受け取り、家庭系ごみとして搬入するアルバイト行為が横行していると聞きます。特に旧町村部からの事業系ごみの搬入実態について、どのように把握しているかお聞かせいただきたいと思います。もしそのような事業所の存在が立証できた場合、当局はどのように対処されるつもりかお聞かせください。

次に、トゥリバー土地売却問題についてお伺いいたします。特命部長がトゥリバー土地売却に並々ならぬ決意で臨んでいらっしゃることは新聞インタビュー記事で承知しております。宮古島財政を左右する土地対策局で、土地を売ることは仕事と考えた場合、売れないと責任問題が発生するかと思います。局長はどのように受けとめておられるのか、これまでの交渉経緯、または現在交渉中あるいはこれから交渉する予定、そして見通しなどについてのご説明をお願いします。

次に、平一小学校校舎改築についてお伺いいたします。念願の平一小学校校舎改築がいよいよ新年度で着工できることを喜んでいるものでありますが、ここにその基本設計書がございます。一日も早く完成させたいすばらしい計画ですが、今後の日程として、この3月の実施設計に始まり、平成20年の1月引き渡しまでの工程が組まれております。実施設計に関して次のように記しております。「本校舎規模の設計期間は通常5カ月以上かかりますが、学校の要望を取り入れ、夏休み期間中に仮設校舎を設置、既存校舎を解体するためには6月までに設計を完了する必要があります。そのためには今年度内には設計を発注、資料とノウハウを所持する基本設計業者との随意契約が望ましい」と記しております。そこで、お聞きいたします。3,000万、4,000万とも言われる設計料ですが、随意契約にするのか、しないのか、JVでの発注は考えられるのか、もしJVですとなれば何社ほどが適当と考えられるかをお聞かせいただきたいと思いません。

続きまして、新城海岸の湧水池の復元とアラフ遺跡の観光資源等についてお聞きします。この件につきましては12月議会でも取り上げましたが、この湧水池の中流に横穴式住居跡を想像させるような暗渠の存在はご存じでしょうか。また、アラフ遺跡でも歴史考古学、文化面から脚光を浴びてまいりました。もちろん新城ビーチは宮古有数のビーチとして通年にぎわっております。観光振興の面からも湧水池の復元はぜひ実現させたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、南静園証言集発刊に関する助成金についてお伺いします。差別と偏見の中での生活を余儀なくされてこられた南静園入所者の皆様の心情を考えると、この事業に対する助成金についてたゞすことには、私はちゅうちょもいたします。もし私の質疑によってこの案件が否決されると、私の立場は苦しくなりますが、議員の職務としてあえてお伺いいたします。この案件は、市長の政治姿勢の凝縮に見えてならないからであります。

そこで、証言集発刊の事業主体はどこか。今回の質疑の中で、私の質疑に対し、市長は次のように答弁されております。「南静園は国の施設であり、国が出すべきだが、入園者は国策によって強制収容され苦しんできた。国も謝罪したし、私も謝罪した」。国が謝罪したことは理解できますが、各自治体もかわりを持ったとして伊志嶺市長も謝罪したと言われました。国策に対し自治体がどのようにかかわり、そして謝罪しなければならなかったかの理由と、当時の平良市伊志嶺市長以外にどこの自治体が謝罪したのか

答弁してください。

次に、国がやるべきことと考えたならば、国に対して、もしくは県に対してどのような働きかけを行ったか、要請は行ったのか、以上について答弁してください。

答弁を聞いた上で再質問いたします。よろしく願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新城啓世議員の質問にお答えします。

助役不在の間の問題点はあったかということですが、その間は教育長あるいは各部長、あるいは各支所長等に対応していただいて、いろんな困難を切り抜けてまいりました。そして、市民サービスの低下がないように頑張ってまいったところでございます。

また、市長資産の公開でございますけれども、これ大体毎年4月にやりますけれども、今度は選挙等がありましたので、2月までには担当がまとめてあると思っております。

◎助役（下地 学君）

宮古島市水道事業の設置等に関する条例で、水道局長の不在理由についてというご質問ですので、議員ご案内のとおり、財政状況の厳しい中で現在水道局長不在となっており、宮古島水道事業管理者の職務代理者を定める規定により、水道局次長が現在職務代理者を務めております。将来的には、条例に基づいて水道局長の就任をさせたいと考えております。

あと1点は、宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱についてということなんですが、本市では当該要綱に基づき、建設業法第2条第1項に規定する建設工事については2年に1回定期的に資格審査を行い、等級を格づけし、発注区分によって建設業者の選定を行っていますので、適正に行われているものと考えます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

答弁漏れがありましたので、お答えします。

新しい島づくり計画でございますけれども、新しい島づくり計画は5市町村及び県の計画を踏まえて新市建設計画小委員会及び合併推進協議会で議論を重ねて策定されております。策定に当たっては、住民アンケート調査あるいはワークショップ、提言書の公募などを実施して市民の声をできるだけ反映させるための手法をとってまいりました。そのような観点から、宮古島市のマスタープランと位置づけております。公約は新しい島づくり計画を基本にして掲げておりますので、整合性はあると考えております。

また、合併して予算案でよかったと思われる点は、もし仮に合併をしなかったらこのような予算案は各市町村では組めなかったと思っております。合併したために、このような予算の組み方ができたと思っております。

次に、南静園の証言集でございますけれども、これは南静園の証言集の発刊は入園者、自治体、自治会及び沖縄愛楽園の自治会の共同で2002年から発刊に向けて取り組みがなされております。もちろんこれは私どもが旧平良、城辺、上野、下地、伊良部等、多良間等で住民の強制収容等に国策として協力したいきさつがございます。そのことで大変入園される皆様にはご負担をおかけして、苦しい目に遭わせたということがありますので、国も謝り、知事も謝り、また私たちが謝っております。ですから、これはぜひこういうことが起きないように、そしてこれを歴史の事実として残すようにこの証言集に対しては助成をしてい

きたいと、そのように考えております。

◎建設部長（平良富男君）

3点ほどあったと思いますけど、宮古島市公共工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容に係る情報の公開という部分で、新聞紙上での公表についてということですけど、現在工事の入札及び契約の過程の内容については指名競争及び随意契約の場合の公表内容を規定し、入札担当課において閲覧に供しております。

それから、業者の選定につきましては、旧城辺町、下地町、上野村、伊良部町及び県の発注状況を勘案しながら行っております。

次に、最低制限価格の撤廃についてですけど、工事の適正な施工の確保及び建設業の経営基盤の確保のため、ダンピング防止を図ることが必要でありますので、現在最低制限価格制度を実施しております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地域審議会についてのお尋ねでございますが、地域審議会の設置につきましては、市町村の合併に関する法律第5条の4に定めがなされております。合併協議会におきましても地域審議会についての協議がなされまして、旧市町村の議会においても議決がなされております。現在市におきましては、地域審議会はまだ設置されておきませんが、5月設置に向けて現在各支所で人選を進めているところでございます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

一般廃棄物収集業務についてでございますが、まず1点目、現在の家庭用ごみの収集はどのようになっているかというご質問、それから今後どうするかというご質問でございますが、現在一般家庭用のごみに関しましては、宮古島市全体で13社の業者さんで収集をいたしております。新年度からは新たに数社を加えまして、旧城辺町で実施をしておりました粗大ごみの収集、こういった業務も新たに実施する予定になっております。

それから、2点目、事業系のごみと一般家庭用のごみが混入して処理施設に搬入されているのご指摘でございますけれども、このことにつきましては一部業者に混入しての搬入があると見られるといった報告を受けております。そういったことから、事業系のごみの収集に関しては一般家庭用のごみと区別を明確にするとともに、搬入車両の把握、こういったことを十分に行いまして、事業系ごみが一般家庭用ごみとして処理されることがないように対処してまいりたいというふうに思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

新城北海岸の湧水池、通称新城海岸プスキャーガーというようでございますけども、議員言われる洞窟的なものについては詳細はわかりませんが、調査をいたしたいというふうに思います。

もう一つ、歴史的な観光資源が非常に宮古は少ないと言われております。あったにしても、その掘り起こしができていないというようなことも聞いておりますので、調査した上でどういう使い方ができるか対応をさせていただきます。前回は現在策定中の農村総合整備計画に盛り込んで整備可能ですということをお答えいたしましたけども、そのような形で今調整を進めております。

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

清掃センター建設と葬祭場建設についてお答えいたします。

新ごみ処理の建設については、旧宮古清掃施設組合の建設用地選定委員会の答申を考慮しながら、また

地域住民からの情報を得ながら作業を進めてまいりました。その結果、昨年5月から12月にかけて数カ所の候補地が挙がりまして、現在その中から下地の川満部落用地を検討候補地として選定し、昨年の12月14日にはその地域の役員の方々に説明をいたしました。その後、地域の方々またはその周辺住民を対象にして、1月12日から13日にかけて沖縄本島での先進地の視察をしております。その視察終わった後の懇親会というか、意見交換会というんでしょうか、その中では新しい施設としては公害等は十分に施されておりますので、特別に問題ないとの、そういうふうな意見がありました。今後は川満地域の住民と、または周辺住民に情報を提供しながら、施設の整備に対する理解を得ながら、前向きに努力していきたいというふうに考えております。

それと、葬祭場は現在地でできないかというふうなご質問ですが、県立公園の予定地として線引きがされておりますし、セコムの裁判の和解条件として移転することとなっております。それから、文化財との絡みがありまして、現在地での建設は厳しい状況にあります。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバー地区売却についての質問にお答えをしたいと思います。

まず、企業との交渉状況はどうなっているかという質問ですが、現在企業との直接交渉までには至ってございません。

それから、売れない場合の責任のとり方ですが、私は売却において一生懸命努力することが私の仕事だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎教育総務課長（松岡日出雄君）

合併協定項目41項目の奨学金の未納金についてお答えをいたします。

奨学金の未納金は、平成18年2月末現在で平良地区391万7,000円、城辺地区2,193万3,000円、下地地区508万5,000円、伊良部地区1,616万円、合計で4,709万5,000円です。未納金の徴収については、督促状の送付、電話での督促、そして戸別訪問等、徴収に努めてまいりましたが、滞納額は多額となっております。今後も戸別訪問の回数を増やして連帯保証人等に連絡をいたしまして、徴収率の向上に努めてまいりたいと思っております。

◎総務課長（喜屋武重三君）

宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する訓令の第2条と第4条の説明ということであります。第2条は勤務時間の割り振りについてであります。勤務時間については午前中は午前8時30分から零時15分まで、それから午後1時から午後5時15分までの8時間となっております。休憩時間につきましては、午後零時15分から午後1時までとなっております。それから、休憩時間になりますが、午前10時から午前10時15分まで及び午後3時から午後3時15分までとなっております。その現状といたしましては、全職員が規則に基づいて15分間を一斉にとるのが困難である、そういうこともありまして、12時から12時15分の間にとっているというのが現状であります。

それから、第4条ですが、第4条は出勤のことですが、職員は正規の勤務時間の開始時刻前、要するに8時30分前までに出勤して、みずから出勤簿に印鑑押してくださいということになります。

それから、合併協定項目のことになります。15項目め、特別職の身分及び報酬となっております。合併協定項目第15項は、一つ目に市長、助役、収入役及び教育長の設置、任期については法令の定めるところ

によるとされておりまして、報酬の額は新市と同規模の自治体の例をもとに調整するとされておりまして、あと市議会の議員さん、農業委員会の委員さん、教育委員会の委員さん、監査委員さん、選挙管理委員会の委員及び固定資産評価委員会の委員の数、任期については法令の定めによると、報酬についても新市同規模の自治体を例に調整すると、そういうことが協定項目であります、これについては新市特別職報酬等検討委員会から平成17年6月15日に答申された内容に沿って設定されておりまして。

ちなみに、その検討委員会の答申であります、特別職報酬額等の試算に当たっては、平良市及び新市の類似団体で人口、財政状況を含め、総合的に比較検討しました。その結果、現平良市の報酬額等の水準を下回ってはならず、なおかつ新市の財政計画を勘案したとき、当分の間、現平良市の特別職報酬等と同額にすることが適当であると確認し、5市町村民からも理解が得られるものと思料したものでありますということで答申されておりまして。

◎平良学校給食共同調理場長（友利秀男君）

合併項目の実施状況についてでございますが、41項目め、学校教育及び幼稚園に関する件でございますが、学校給食については5市町村の現行の平均額とするという項目がございます。これにつきましては、平成18年4月1日から学校給食費については平成17年3月15日付の合併協定41項、学校教育及び幼稚園の第9条の学校給食費については5市町村の現行の平均額とする条項を適用いたします。したがって、平成18年度新学期からの学校給食費は、小学校生徒で3,100円、それから職員が4,200円、中学校の生徒で3,400円、中学校の職員で4,600円となります。

次に、同じく41項目、給食助成金については、従来からの経緯、実績を考慮し、新市においても継続して実施するという項目でございますが、平成18年度、新市の給食助成金は1,240万3,000円となります。これは旧市町村の助成額の額より約76万7,000円のアップとなっております。

次に、同じ41項目めの学校給食運営委員会については、新市において新たに設置するという項目でございますが、学校給食運営委員会設置については、新年度の各小中学校の職員の人事異動及び5月中旬にPTA役員等が決定いたしますので、宮古島市市立学校給食共同調理場運営委員会規則により、6月中旬に設置をして宮古島市教育委員会が委嘱することになっております。ちなみに、委員の内容は小中学校長代表、PTA代表、学識経験者代表、栄養士及び養護教諭代表、以上の方々を代表して15名以内となっております。

◎企画調整課長（友利 克君）

総合計画関係についてお答えをいたします。

総合計画は、18、19年度の2年間でもちまして策定する予定で作業を進めているところであります。まず、これまでの取り組みとしましては、先進事例調査としまして、うるま市を初めとします合併市町村における策定スケジュール、手順、また予算規模などについて現地調査を含めて資料収集に当たったところがございます。18年度は、市民の意識調査、いわゆるアンケート調査です。それから、策定委員会及び作業部会の設置を予定しております。なお、市民の声を反映するというのでワーキングチームなども立ち上げる予定であります。この間は、新市建設計画が総合計画のかわりの計画として位置づけられることとなります。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

平良第一小学校校舎改築についてお答えいたします。

平良第一小学校の校舎改築事業につきましては、平成18年度と平成19年度の2カ年間で全面改築整備予定であります。平成18年度の日程としましては、県との調整を図りながら実施設計を早目に発注をし、仮設校舎を設置して夏休み期間を利用して校舎解体、撤去を行い、建築本体工事に着工できるようにしたいと考えております。

実施設計の発注であります、指名競争入札で実施したいと思っております。

それから、JVでの発注をするのかという話ですが、単独1社での発注にしたいと考えております。

(「ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後3時27分)

再開いたします。

(再開＝午後3時30分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

水道局のことについてお答えしたいと思います。

今局長不在でございます。そして、次長以下頑張っております。財政的な面で今はありませんけども、原則的には私としてはこれまでも内部起用してきたので、そのような線でいきたいと思っております。

◎総務課長(喜屋武重三君)

昼休みの休憩時間は12時15分からとなっているが、その現状はどうなっているかという質問ですが、現状といたしましては10時からの休憩時間15分間ありますが、これを職員みんなが一斉にとるとというのが困難だということで、その時間帯を12時に振りかえさせていただいている現状であります。

◎新城啓世君

もうしばらくおつき合いいただきたいと思っておりますが、この勤務時間について、実は市民から手紙が届きまして、その中から一部抜粋します。手紙を持っていますけども、抜粋しますと、「私の納得いかないのは、組合員の勤務時間内の組合活動です。聞くところによると、勤務時間内に役員会を開催しているとのこと。上部組織の大会や関連会議にも職務に専念する義務を市長から免除されて参加しているとのこと」と記して、「市民の前にその実態を明らかにしていただけないでしょうか」と結んでおりますが、この市民からの手紙の中身が事実か否か、その実態についてのご答弁をお願いします。

それから、市街地からの各支所への出勤者に遅刻者が多いと聞いています。その実態について、支所長もしくは管理責任者は把握しているのか。また、昨年12月議会で同僚議員からタイムカードでのチェック採用が提起されましたが、検討されたでしょうか。

それから、答弁漏れで、市の言う指名に当たっての公平の定義、これを説明していただきたい。

それから、もう一つは、会社として事務所が稼働している実体のない会社、つまりペーパー業者が受注しているというふうな市民の苦情、これについて把握しているのかどうか。

それから、この入札結果と指名、これは閲覧ですけども、これを新聞公表できないのかどうかについてお聞かせいただきたいと思っております。

トゥリバーについての先程のその局長のご答弁ですけれども、ぜひ進退をかけて取り組んでいただきたい。これ売れないともう大変ですから、市民の命運がかかっていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

南静園につきましては、市長の思い入れを理解いたしまして、これにつきましては、もう質疑は終結したいと思いますのですが、ただですね、国がやるべきことと考えながら、国に対して何の要請も行わなかったようです。火の車の宮古島市一般財源から100万円出すことについての市民への説明を求めます。

終わりに、合併協議会の会長として新市を誕生させ、市長に就任されたものの、先程聞きましたように合併協定項目もまだまだ遅々として進まず、新市の行政機関である条例等にもまだ指揮権の監督が行き届いていないような気がいたします。助役人事でもたつたことが、夢と希望でスタートした新生宮古島の障壁となってしまいました。そこで伺います。現在の宮古島の行政は停滞しているように見受けられますけれども、市長のご見解をお聞かせください。

また、今宮古島市において助役を2人雇う余裕なんてあるはずがありません。水道局長も置けないわけですから、行革を進めるに当たっては、このことは市長も十分理解しておられるはずです。本日の答弁でもありましたように、市長は助役が2人いないと困ると言い、助役も就任早々から、もう一人助役がないと困るとおっしゃる。お二人とも助役が2人いないと困るという姿勢では、行政改革についてできるのか甚だ疑問であります。助役を2人置かないと行政運営に支障を来すのであれば、体力、気力十分、行政手腕にたけたしかるべき人物の市長交代を望む市民の声にこたえるべきではないのか。市民は、専任の職員を束ねて行政運営できる人を求めております。市長のご見解をお聞かせください。

加えて、助役、就任早々からもう一人助役を欲しいとおっしゃることではいかがなものかと思えます。お一人で頑張ってください。

以上で私の一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

合併して5カ月たちました。そして、合併に伴ういろいろこれまでに経験したことのないような行政事態が生じております。ですから、完璧にこれまで行政ができてきたとは考えておりません。しかし、その中であっても職員は一生懸命頑張って市民サービスが低下しないように頑張っております。ですから、これからもぜひ私を先頭にして2人助役制を認めていただいて、みんなで頑張って取り組んでいきたいと、そのように思っております。ご理解をよろしく願います。

それから、南静園でございますけれども、自治会といたしましても、県にもお願いしたようでございます。しかし、これがどうしても県もこれ以上出せなくて、そしてできれば宮古島市ということで今度の宮古島市からの助成という形になっておりますので、ぜひ入園者の方々の気持ちを酌んでいただいて、これもご理解願いたいと、そのように考えております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

先程の答弁について訂正をお願いしたいと思います。

平一小学校の実施設設計の発注についてであります。JVではなく単独発注を考えていると答弁いたしましたんですが、指名選定委員会の中で発注については考えていくということでございます。

◎建設部長（平良富男君）

入札の指名の公平な定義ということなんですけど、現在業種別に建設工事業者の登録は500近くあります。A、B、C、D含めて。それから、コンサルが67あります。その中からこれまで先程答弁しましたように、旧城辺、下地、上野、伊良部、それから県の発注状況を勘案しながら、実績のある業者を指名しております。

それから、ペーパー業者については、この人がペーパー業者だということは聞いておりません。

◎総務課長（喜屋武重三君）

組合が勤務時間内に集まりを持っているのではないかとというふうなご指摘でございますが、これについて私としては把握しておりません。

それから、組合員が職専免で活動しているのではないかとというふうな質問がございましたが、これについては組合の代表会議とか、そういったものに対しては三役に限って認めてきた経緯があります。

◎議長（友利恵一君）

新城啓世議員の一般質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時40分）

再開いたします。

（再開＝午後4時00分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎嘉手納 学君

一般質問に入る前に、この間の臨時議会において新しく誕生されました下地学助役、どうか市政のこれからの発展のために、市長を支えてご尽力をいただきますように、よろしく願い申し上げます。

それでは、3月定例会において私からも何点か一般質問を通告書に従いながらさせていただきたいというふうに思っております。答弁者の皆様方の答弁をぜひよろしくお願い申し上げます。まず最初に、宮古郡民の願いでもある伊良部架橋の起工式が3月18日に盛大に行われました。夢の大橋と言われた大橋が現実となり、今後の宮古島市の体裁に大きな影響があり、特に伊良部地域の医療、福祉、経済、観光等、はかり知れない効果が期待できると私は思っております。そして、その架橋建設に伴う水産振興策について12月定例会においても質問させていただきましたが、約束した24項目のうち、新年度の予算で取り上げられた項目が幾つかありますが、この取り上げている項目を詳しく説明していただきたいというふうに思っております。佐久本洋介議員の質問にも答えておりましたが、どうか旧伊良部町時代の予算と照らし合わせながら、再度予算計上されている部分とか、そういうふうな部分もあります。そして、また2,100万円の予算もついておりますが、旧施設等においても詳しく説明をお願いしたいと思っております。

2点目に、トゥリバー地区について質問いたします。旧平良市時代に契約をしたが、契約を解除した経緯と、そしてその要因を説明していただきたいと思っております。また、12月定例議会において株式会社沖創建設と専任契約を交わしているというふうな説明がありました。そして、新市の抱負で市長も新聞紙上で専

任契約も交わして精力的にやっていると、一生懸命売買状況に力を入れていくというふうなインタビュー的なものも載っておりました。今どのような状況になっているのか、その辺もお聞きしたいというふうに思っております。

次に、再三質疑がされておりますが、助役2人制において、今議会においても提案していくということでもあります。市長は12月議会、そして臨時議会において2人制は否決されているのに、まだこだわるのかという、市民の大半は反対であるというふうな声が私にはあるように思います。そして、市長みずから議員の後ろ盾には市民がいると。その市民の声を届けているのは議員であると。その議員の大半が考慮して考えていきたいというふうに質疑に答えたことありますが、今でもその気持ちは変わらないのか。であれば、2回も議員に否決されたことは、市民の意思を尊重する必要があるのじゃないかなというふうに私は思っていますが、市長の考え方をもう一度よろしくお願ひしたいと思ひます。その中で、市長が本当に明寛議員が何回も言っていましたけど、最少の経費で最大の効果を生むというのは、私はぜひ実現していただくのも一つの方法じゃないかなというふうに思っております。

次に、介護保険について質問します。この介護保険法は、高齢化時代に対応すべく、国の施策政策に基づき、その地域別に料金の設定に変化がありますが、この介護保険はしっかりと適用していかないと、まかり間違えば市の財政を大きく圧迫する可能性があると思っておりますが、4月から料金が上がると聞いています。その中で、平均的にどのぐらいの負担が増すのか、そして金額を示してほしいと思ひますが、それと市民の間では毎年料金が常にか上がっていくのではないかと不安の声が上がっておりますが、今後の計画等、そして料金等においても、サービス面についても今後の介護保険のあり方についてのご説明をよろしくお願ひします。

次に、農業振興についてであります。この問題は再三皆さん質問しておりますが、政府は食料・農業・農村基本計画を策定し、農林水産省では新たな基本計画の策定に伴い、沖縄の基幹作物であるサトウキビについても平成19年度産から、新たに今年の夏植えから経営安定対策が実施されますが、これによると本当に1ヘクタール以上の個人的な部分では収穫面積を持っている人でなければ、今までのような収入ができないというふうになっておりますが、宮古島市においては87%の人が1ヘクタール未満だとも言われております。実質的な数字はこれで当たっているのか、そしてもしそうであれば、やはり県や糖業振興会、または行政、JAはしっかりと生産組織の形成をしなくてはならないだろうし、今年の植えつけのキビが適用されるので、できるだけ早目に周知徹底が必要だと思ひますが、どうでしょうか。宮古全体の各地域の地域性も考えながら、しっかりと取り組んで周知徹底していかなければならないと思ひますが、答弁を聞いてから再度質問したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

嘉手納議員にお答えします。

伊良部架橋建設に伴う水産振興策でございますけれども、伊良部漁協については平成18年度で給油施設整備に2,000万円、製氷施設整備の基本設計費の100万円を予算計上してあります。その他振興策につきましては、中長期的な計画を立てて行っていきたいと考えております。池間漁協については、製氷施設の耐久度検査費として100万円を計上してありますので、結果を見て今後の整備計画を立てたいと考えております。平良漁協につきましては、平成17年度の補正予算で海水殺菌装置の設置費として250万円を計上、

平成18年度でハンザマストの修理費として200万円を計上してあります。その他の振興策については、次期長期整備計画の中で事業採択を目指したいと考えております。

助役2人制でございますけれども、先程から申し上げておりますとおり、これからの行財政の厳しい状況の中で、新しい宮古島市をつくっていくためには助役の2人はぜひ必要と考えておりますので、市民にも議会の皆様にもご理解願って、ぜひこれを通していただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバー地区についての質問にお答えをしたいと思います。

まず、前回契約の破棄の経緯なんですけれども、これは平成14年の12月の議会におきまして、平良市と太眞による土地の売買契約の承認をいただいております。それから、平成15年の9月、太眞から入金がなかったために、平良市議会に対し、契約解除の状況の説明を行ってきております。それから、平成15年の10月、契約解除の通知書を太眞に送付してございます。それから、平成16年の9月、弁護士と協議をしまして、太眞に対し損害賠償の請求は行使しないという結論に至ってございます。

それから、トゥリバー地区の専任媒介契約のことなんですけれども、専任媒介契約につきましては去った12月の議会でも報告したとおり、株式会社沖創建設と平成17年の8月29日、最初の契約の締結に至りまして、3カ月ごとに契約を更新でございます。今回3回目の更新の手続で平成18年の3月の8日から平成18年の6月9日までの契約を締結したところでございます。現在のトゥリバーの状況ということでしょうか、これまで十数社が資料の提出を求めていることと、直接現場での視察を行っているというふうな状況があります。

◎福祉保健部長（池村直記君）

若干長くなると思いますが、ご了承いただきたいと思ひます。

まず、保険料アップの件、それからこれからの計画はどうかということですが、まず第3期の介護保険料は第2期、17年度までの認定者数や、それから給付の実績、こういったことに基づいて、今度4月から施行されます新たな介護保険制度のもとで実施される第3期の介護保険事業計画期のサービス給付費の見込額について決定されることとなります。介護保険料の算定については、宮古島市全体としての高齢者の人口、それから所得の状況、認定者の予測、それに向こう3カ年間の介護サービスの給付費の予測に基づきまして算定した結果、介護保険料の基準額案として4,500円とすることが妥当であるという結論に策定委員会となりまして、今議会での条例の改正ということで提案させていただいております。具体的に言いますと、これまで所得段階別で5段階でありました段階が6段階へ変更になります。その中で、旧2段階で措置していた方々が新しく新制度では2段階と3段階ということで、また細分化されていきます。その人口の割合が約70%近い方々が低所得者としての位置づけがされているわけでございます。

ちなみに一番大きな基準額の差額が旧伊良部町で900円、旧城辺町で800円、旧平良市で450円、旧下地町で700円、旧上野村で500円の平均的な差が生じております。

それから、今後の計画ということですが、今回の介護保険法の改正の趣旨は介護予防システムへの転換ということが大きな柱でございます。そういったことから、新予防給付、それから地域支援事業の創設、地域包括支援センターの設置、こういったことを基本として地域密着型サービスを提供してですね、新たなサービス体系を確立することにより、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができる

ための施策の推進を実施しようとするものであります。本市としましては、だれもが安心して生活できる地域づくりの推進と、さらなる介護予防の推進を図るため、行政内部の連携はもとより、地域において高齢者を支えるネットワークづくりが非常に不可欠であると考えております。このことについてはですね、その第3期の介護保険事業計画策定委員会でも実は取り上げられておまして、委員の皆様からも地域的人的な財産を活用する取り組みの必要性が非常に指摘されております。そういった4点ばかりのことを柱にですね、今後新しい介護保険が進められていくものというふうに思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

国の施策に対しての対応でございます。先程からも申しておりますけれども、各集落においてもいろいろと説明会を開いております。国からもその事業に対するパンフレットは来ておまして、それをもとに説明会をしておりますけれども、一番問題になるのは、やっぱり1ヘクタール以下の農家の問題だと思えます。そして、もう一つは、支援金の支払いの方法、この二つが一番大きな問題かと思っておりますけれども、1ヘクタール未満の農家に対しましては集落営農であるとか、いわゆるハーベスターを持っている方々を中心として組織づくりをしていくと、そういうものだろうというふうに思います。支払いの時期、できるだけ早期にやるのがやはり重要でありますから、これにつきましては現在県と農協と、そして関係する市町村と含めて要請をしている段階でございます。しっかりと取り組んでいきたいと、そのように思います。

◎嘉手納 学君

市長が12月定例議会でも力強く振興策についてはやりますというふうにお答えいただきまして、そして今順調に進んでいるんじゃないかなというふうに思っております。引き続き、これは確約書における約束事ですから、ぜひ継続してやっていただきますように、そしてまた経済部長からも答弁があったようにですね、製氷機については100万の予算がついていると答えておりますので、19年度、早急にまた実現されるようにぜひお願いしたいというふうに思っております。

助役2人制に対してですね、これは私は今ちょっと席に忘れてきたんですけど、施政方針の中で最少の費用で最大の効果を生むと、これは施政方針でしっかりとうたっているんですよ。私は助役問題に対して、1人制については最少の費用だと思っております。最少の費用で最大の効果を生むべきじゃないかなというふうに思っております。要するに私から言わせれば公約違反じゃないかなというふうにとらえております。施政方針でもこれは市長が訴えているわけですから、そのような形でぜひ取り組むべき問題じゃないかなというふうに思っておりますし、また今回の議会で否決された場合でも再度提案するということに対して、市民を愚弄し過ぎているんじゃないかと。何度も市民の代表である議会議員が否決されたことに対して、議会の与党議員の皆さんもしっかり話し合わないということが原因で否決に至っているわけだと。それは同じことを何回も提案するという自体が、否決されたことは本当に市長と議員の皆さんもしっかり打ち合わせているのかという疑問の声が多々あります。

続きまして、トゥリパー地区の問題において、平成14年の12月議会において議決された。そして、16年の9月に損害賠償をしないということで契約破棄に至ったということですが、その期間が約2年間あります。その2年間、別の企業と再度契約することができなかったということになるんじゃないかなと私は思っております。じゃ、なぜそれであれば、契約をするときに宅建業法でうたわれた2割の手付金を

いただかなかったのか、私にはそこがどうしても理解できない。法的施行をするときに、この手付金という法的にちゃんとつたわれた契約のやり方を怠ったのか、行政はなぜそれを怠ったのか。今後の契約においても、これは重要な問題であります。また新たな契約においても、もし仮に買い手が手付金を払って、その手付金をいただいておれば、弁護士を利用する必要もないんですよ。それで破棄してしまえばいいんですから、債務不履行でもってやればいいという話ですから、弁護士費用もただではないんです。それをなぜ怠ったのか、その経緯をもう一度しっかりと説明をよろしくお願いしたいと思っております。

続いて、介護保険の件であります。3年間の人口の推移を見てやるということですが、やはり我々宮古島市の高齢化というよりも高齢社会であります。突入しておりますが、私は最初も言ったように、この介護事業というのはしっかりと計画を立ててやっていかないと、やはり宮古島市の財政を圧迫しかねない、そういう本当に見れば高齢者の皆さんを支えるという観点が強いかもしれないですけど、僕から言わせれば、しっかりとやっぱり基本計画持っていないと、宮古島市の財政を何よりも圧迫する一番大きいものになりつつあるんじゃないかなというふうに思っております。

その中で、やっぱり医療的なサービスも大事であります。私の聞くところによりますと、この介護保険出たときに、要するに健康でいないといけないと。やっぱりそこには、じゃ何をしたらいいかという、今遊戯場とかそういうところにおいても、一般的に筋肉を鍛える、高齢者の皆さんにそういう公園の隅等で気軽にできる場所とかあります。しかし、宮古島市は本当の高齢社会に入っておりますので、僕は行政的にそういう施設等も勘案しながら、今後やっていかななくては、病院、そして介護保険とか、やっぱりそういう事業に委託されるお金を考えると、すごいものがあります。そういう観点から考えても、市の負担が少ないようにやっていくためには、やっぱり私は健康で体を鍛えていく必要があるんじゃないかなというふうに、これは長期的な構想で構わないで、そういうふうな形でやっていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、1ヘクタール以下の農業者の皆さんにパンフレットを周知徹底させていくというんですが、はっきり言って私はパンフレットだけでは相当厳しい面があると。行政連絡員とかやっぱりしっかりした形で、本当に年寄りのひとり住まいの皆さんがパンフレットだけで把握しきれぬのか。僕は、僕自身もそのパンフレットを読ませてもらいましたが、何回か読まない、はっきり把握できないんです。それを例えば4反とか3反とか毎年1町歩足りない。そういうもので生活の足しに何とかしようとして、ひとり暮らししている老人の皆さんもいらっしゃるわけですよ、年金で食えない。それと同時に、また半農半漁でやっている皆さんもいます。これが宮古島市で数字的に87%いるとおっしゃっているわけですから、我々宮古島市のやはり今財政が苦しい、公的事業もそんなに取り入れることはできない。そうなった場合に、我々の市民の生活の中でやっぱり建設業が占める割合は大きいです、正直な話。その中で、工事受注、発注がない。その分に、今までそれを支えてきたのが基幹産業であるサトウキビじゃないかなというふうに思っております。この基幹産業を支えてきた弱い低所得者の皆さんを打ち切るような政府の僕は施策、政策じゃないかなと本当に思っております。これをどのような形で行政、そして本当にJAも、製糖工場もみんなが一つになって支えていくのかは大きな課題であり、またやらなくてはいけない重要課題だと私は思っております。どうかこの件は平成19年産という、もうあつという間に来ます。やはりしっかりとこれを周知徹底をだれかがやるのではなくて、しっかりと形を訴えて、ちゃんと説明して手取り足取りで教

えるぐらいの気持ちで救っていかなくてはいけないんじゃないかなと思いますので、再度答弁を聞いて質問したいと思います。

◎福祉保健部長（池村直記君）

これからの介護保険事業の重要性ということでございますが、これまでと大きく違うところは、これまでの要支援、それから要介護度1の方々を新予防給付というサービスを提供することによって、重点的に身体的な機能強化も含めて図っていくというふうな取り組みがされることです。認定者の六十数%がこの域にありますので、集中的な管理をすることによって、要介護度2、3、4、5というふうに至らないような仕組みができてまいります。それが1点目。

もう一つは、要支援、要介護度1になる前、要するに自立の皆さんが今度は要介護に至らないための政策として地域支援事業というものがまた創設されます。こういった事業は、包括的支援センターにおいてちょっとリスクのある方々、ある意味でちょっと言葉は悪いですが、虚弱的な老人を対象にした方々を包括的支援センターで集中的に健康管理も含めて予防事業が実施されるということになっておりますので、これまでの介護保険との仕組みとは、また大幅に変わってまいります。そういったことから、現在はちょっと費用はかさむと思いますけれども、将来においては介護度が悪くなるというふうなことはならないような計画になっておりますので、ぜひそこら辺はまたご理解いただきたいというふうに思っております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

契約補償金の問題でございます。これにつきましては、確かに議員指摘のとおりの部分がございます。ただ、その時期に契約をした段階で短期に入金がされるものと信じていた関係で、契約内容に触れなかったというのがございます。今後につきましては、そういうことのないよう、契約内容につきましては十分に補償金の問題については触れていきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

政府におきましてもサトウキビ、特定の地域においては重要な基幹作物であるということは認識しております。そういう中で、やはりコストの削減を図ってほしいというのが今回の制度の大きな目標だというふうに聞いております。そういう中で、1ヘクタール未満の農家をどういうふうにつくっていくかということに関しましては、やはり農業生産法人であるとか機械、ハーベスターとか、そういうものを中心としたそういう法人をつくっていくとか、あるいは集落を中心としたそういう農業法人をつくっていくとか、その辺がぜひとも必要になりますので、これにつきましては現在一部の地区につきましては説明会を現に開いております。そういうことで、サトウキビ農家が4,694戸というような形が数字で上がっておりますけれども、その中の八十二、三%以上の方がそういう1ヘクタール以下の小さい農家であるということは十分知っておりますので、できるだけ早期にそういう営農ができるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎嘉手納 学君

経済部長、我々の宮古島市の税収の問題にも、これは実は大きくかわると思うんです。例えばサトウキビを当てにして税金を支払うと、家のローンを支払うというのは、僕は宮古島市の一般的庶民のあり方じゃないかなと。特に郡部においては、それは十分に考えることだろうというふうに私は思っております。

毎年1町歩以上、要するに2町歩というのは僕らから言わせれば金持ちの部類に入る農業者であるんです。個々家庭で2町歩の畑持っているというのはなかなかいないですよ。やっぱりそこで本当に弱い者いじめだというふうに農民が怒るのもいたし方ないというふうに思っておりますので、どうかこれは行政の皆さんの力強い支援をぜひお願いしたいなというふうなことで、また介護保険においては、これは政府の施策、政策にもうたわれて、今後取り組んでいくことになったわけではありますが、始まったばかりで、いろんな形でいかにした方がより効率が上がるのかというやっぱり模索の部分もあると思いますけど、部長以下、職員の皆さんの頑張りを期待したいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

トゥリバー地区においてであります、人をばかにするような答弁をしないでほしいと思っております。信じてやらなかったと。契約というのはお互いの約束事を交わすのが契約なんですよ。それを入れてくるだろうと思ったと。それで、四十何億の契約をするんですか。いいかげんにせえと言いたいぐらいですよ。これはもし2割の金額にすると9億なんですよ。9億のお金があれば、市の財政はもっと楽なんですよ。それを信じて相手が入れると。それを2年間の間に別の企業と契約できなかった、話が一向に進まない、進めることができないという事態でも大きな支障を来しているんですよ。それを手付金をなぜ入れなかったかと、信じて、これ本当にふさげるなと言いたいですよ。こんないいかげんな契約がどこにあるんですか。1万、2万の契約じゃないですよ、四十何億の契約ですよ。それをやって、それを議会にもかけたというふうにおっしゃるんですけど、本当にその契約書のあり方、宮古島の将来を左右する四十何億の契約をそれらの状況でやっていいものかどうか、いま一度私は不信感で、本当に怒りをあらわにしたいと。これは市民に大きく影響するんですよ、宮古島の将来についても。市長もトゥリバー地区が売れば、もっともっと明るい顔で、もっともっと市政も楽にできるんじゃないですか。そういう状況の中にあるトゥリバー地区の契約を、そういう安易なことでやっては私はいけないというふうに思っております。

（「だから、政治家はしっかりするんだ」の声あり）

◎嘉手納 学君

そうです。今後こういうことがないように、本当に民間だったら、これは首ですよ、首。民間だったら首もんですよ、これは。そんないいかげんな契約があつていいのかというふうに私は思っております。二度とこういうふうな契約をしないように、しっかりとやってもらいたいなというふうに思っておりますが、市長、今の答弁に対して市長も同じ考えなのかどうなのか、それをひとつお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

これからの土地売買等の契約については、しっかりと取り組んでまいります。

◎嘉手納 学君

私が言いたいのは、信じてそういう契約をしたのかということですよ。

◎市長（伊志嶺 亮君）

あの時点ではそういうことがありました。しかし、それを反省材料として、これからはしっかりと取り組んでまいります。

◎議長（友利恵一君）

今は嘉手納学議員の質問、3回終了しましたので……

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

いや、今一般質問の終了をしたもんですから、それを終えてから。いいですね。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

これで嘉手納学君の一般質問は終了いたしました。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時37分）

再開いたします。

（再開＝午後5時28分）

◎與那嶺誓雄君

一般質問に入る前に、当局を初め議員の皆さんにもお礼を申し上げたいと思います。

介護保険法の大幅な見直しで、要介護者の状態や希望に応じた「訪問」、「泊まり」を自由に組み合わせたサービスが設けられる小規模多機能型居住介護事業所の池間地区における整備に向けた今回のNPO池間福祉支援センターの要請に対し、その実現のために浴室施設整備の予算化をしていただきました。大変ありがとうございます。改めて感謝をしております。ご存じのとおり、現在の池間地域は住民の52%が高齢者であり、超高齢化が進んでおる地域であります。こういった中での池間地域におけるこの事業は、今後の高齢化社会におけるお年寄りが地域の人々に支えられながら、安心して暮らしていける介護システムのモデル地域としても、私は大変期待をしておるわけであります。ですから、今後ともこの事業に対し、皆様のますますのご支援をいただきますようお願いを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行ってまいりたいと思いますので、当局の誠意ある、そしてわかりやすいご答弁をよろしく願いいたします。国の行財政改革の強引な方法によりまして、地方財政の三位一体改革の決着や税制改革による家計の負担が大変大きくなっている中で、合併してよかったと市民に思わせることが、合併した行政の役割であり、また新市建設計画に記載されている事業をいつどこでどれだけの費用をかけて行うかなど、事業の選択や優先順位の問題は私たち議会の大変重要な課題だと考えております。特に今議会は新年度の予算を初め、伊志嶺市長の施政方針並びに政治姿勢は、4月からスタートする私たちの新しい宮古島市がいかにして住民に理解を求めて行政サービスを低下させないように努力していくか、本当に大事な議会であります。

そこで、お伺いします。まず初めに、市長の施政方針についてお伺いいたします。1点目に、伊志嶺市長は宮古の水を守るために市長になられたと聞いています。そして、旧平良市ではこれまで一環して地下水を守るための水源涵養林の造成など市民との公約のために、特に水がめの汚染問題には積極的に取り組んでこられております。しかしながら、今回の新しい宮古島市の市長としての施政方針の中には、これまで強く押し進めてきた地下水法の制定促進やグリーンベルト構想の考え方が反映されていないように思いますが、私たちもこの問題に対し、課題を今後どのように取り組んでいくのか詳しく説明をお願いいたし

ます。

2点目に、市長は市政運営に当たっての基本的な考え方の中で、宮古島市の自立に向けた取り組みとして、農林水産業と観光が連携した経済活性化と雇用の拡大をうたっておりますが、主要施策の中では取り組み状況が見えないように思いますが、具体的な関連する施策の説明をお願いいたします。

3点目に、地域間格差を是正するための取り組みとして、先程も質問でありましたが、主要施設を巡回するコミュニティーバスの運行を考えているようでありますが、私は伊良部地域の施設活用も含めて宮古島市の職員同士や本当に住んでいる市民と伊良部地域の住民の移動や交流のためには、今伊良部一平良間の定期便による運行時間帯をもっと増やす必要があるのではないかと思っております。例えば午後9時とか10時とかの往復便が今のところ考えられておりますが、市としてのこういった地域格差を是正するという施策の中で、私は十分考えていくべき問題だと思っておりますが、お伺いしたいと思います。

4点目に、下地島空港の活用及び残地開発についてお伺いいたします。国の財政状況が厳しい中、1974年から継続的に長年にわたって要請活動をされてきた結果、2012年度の開通を目指した伊良部架橋の工事着工がいよいよ始まりました。これは私たち宮古圏域の大きな喜びであり、宮古島市の一体化と行政効率を考えると、宮古圏域の発展のために大いに期待をしております。開通は6年後ということですが、私は橋の効果として最も期待されている下地島空港の利活用並びに残地開発は、宮古圏域の活性化につながるものと思っております。これについては、空港建設の際に県が提示してきた有効活用計画は前に進んでおらず、旧伊良部町での動きのあった航空大学誘致も実現性はあったものの、具体的な取り組みがされていないまま合併をしております。また、前の将来の下地島空港と周辺の残地活用について、私の一般質問における答弁には県が当初から提案されていた範囲内の答弁だけがなされており、残念ながら市としての考えは伺うことはできませんでした。今回の施政方針では、下地島空港の平和利用について具体的な取り組み、考え方として、コンベンション機能を備えた国際支援センターを考えているようでありますが、今対中国有事をにらんだ防衛拠点確保ということで、以前にも増して下地島空港の軍事量が改めて心配されている中であります。そういった問題の早期決着のためにも、伊良部大橋を利用した下地島空港とその周辺の残地開発については、宮古島市としての具体的な独自の利用計画を国や県に強く提示していかなければならないと考えております。市としての考えをお伺いいたします。

続きまして、公文書での保存状況についてお伺いします。私は、これまでも5市町村の合併により、それぞれの市町村の貴重な行政文書が失われる危険性があり、その重要な文書の保存と利用が宮古島市にちゃんと引き継がれていくことが大変重要だと質問してきました。これに対して今後各市町村と協議をしまして、引っ越し作業とも連携をしまして散逸がないように取り組んでいきたいという答弁をされております。合併した現在、その公文書など重要な資料の保存状況は今どうなっているか、また将来の保存と活用をどう考えていくかお伺いいたします。

続きまして、新市計画によると、合併によって期待される効果として、合併効果を生かした経費削減により、柔軟な財政運営や重点的な投資が可能となりますということを述べられております。しかしながら、その経費削減が今数字上あらわれていないだけで、合併したものの、単独事業に芽出しができないほど財政的に大変厳しい状況にあります。ですから、今のところこの市町村合併によって期待した効果が情報として見えないように思いますが、その財政を含めた合併効果についてお伺いいたします。

続きまして、宮古支庁組織改編問題についてお伺いします。今県の行政改革推進本部が進めている沖縄県行財政改革プランによると、宮古支庁の組織改編問題は当初2008年に廃止をし、県民センターを初め、福祉事務所や農林水産振興センター、あるいは土木事務所なりに改編する方針を示しておりましたが、地元自治体からの支庁廃止、組織改編の撤退や部長級の所長の配置の存続の要請を受けた形で廃止を取りやめ、組織改編に修正されていると聞いております。そういった意味では、これまでの宮古支庁の組織形態とどこがどう違うのか、市民にわかるように説明する必要があると思いますが、修正後の沖縄県行財政改革プランによる組織改編の内容と宮古支庁存続に向けた考え方について市の考えをお伺いいたします。

続きまして、これも午前中に出ていると思いますが、農林水産省によるサトウキビ政策の見直し問題についてお伺いいたします。この問題は、収穫面積の減少、一部地域の生産量の低下傾向などによって、製糖工場の操業率が著しく低下するなど、サトウキビをめぐる情勢は厳しく、その増産に向けて島ごとに増産計画を策定していこうというものです。これまでのサトウキビ生産収入は、最低生産者価格に国が直接支払う対策費の合計でした。しかしながら、新しく見直しされた生産者収入は、生産者と糖業者で分配される取引価格を国から直接支払う経営安定対策に達した価格になるようであります。いずれも国が支払う、あるいは補償するといった形になっておりますが、私が心配するのは新しく見直された国が支払う経済安定対策であります。その対象要件が、1番目に認定農業者など、2番目に個人では1ヘクタール以上、組織では4.5ヘクタール以上という一定の作業規模を有する者であります。ですから、個々の農家で一定の作業規模を確保することが困難な小規模生産者は、共同利用組織に参加するか、受託組織に作業を受託してするものしか経営安定対策を受けることはできません。情報では、宮古島市のサトウキビ生産者の約8割以上がそういった作業規模を確保できない生産者であるようであります。そこで、お伺いします。今後ともこのサトウキビ生産者の高齢化が進む中で、一定の作業規模を持たない生産者に対してどのように指導し、生産を継続させていくか、また宮古島市の基幹産業でもある将来のサトウキビ産業をどうするか、市の考えをお伺いいたします。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

與那嶺誓雄議員にお答えしたいと思います。

下地島空港の利活用についてでございますけれども、下地島空港は軍事利用はしないとの合意のもとで建設されており、平和利用が基本方針であります。その方向性の中で、躍動する東アジア地域を視野に入れながら、21世紀にふさわしい下地島空港の新たな利活用のあり方を多角的、戦略的に検討してまいります。本空港の利活用は、宮古圏域はもとより、これからの沖縄全体の振興にとっても極めて重要な政策課題であり、新たな時代のニーズに適合する航空拠点としての活用など幅広い可能性検討が期待されております。その際、これまでの歴史的経緯に基づく平和利用と地域振興は、その基本方針等に取り組んでまいります。伊良部架橋の起工式も無事終わった今日、単に伊良部地域のみではなく、宮古島全体を視野に入れた経済活性化策を全長横断的に取り組んでまいりたいと考えております。

宮古支庁の組織改編問題でございますけれども、県の行財政改革プラン案で示された県宮古支庁の廃止及び組織改編については、伊良部架橋の建設促進や宮古病院の新築、県立公園の整備など果たすべき役割が多岐にわたっていることから、強く撤回を要請してまいりました。先般開かれた県行政改革懇話会の会合

では、地元で誤解を招いたとの理由から支庁廃止の文言を削除し、修正する方針が示されたとのことですが、組織の改編についての修正はまだ具体的には示されておりません。今後も引き続き宮古支庁の存続と組織体制の意義を強く働きかけてまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

施政方針の中の地下水保全についてのお尋ねがございましたが、地下水については法整備がなされていないため、本市と同じように地下水に依存する地域におきましては、市町村の条例によって保全に努めているのが現状であります。また、県に対しましては、県内においても地下水需要が高まる傾向にあることから、県としての早期の地下水保全条例の制定を要望しております。

地下水法の制定につきましては、県を初め他の自治体等、関係機関との連携が必要でありますので、地下水サミットなどを通じた協力体制を確立しながら、条件整備に努めてまいりたいと考えております。

グリーンベルト構想の推進につきましては、18年度におきましても防風、防潮、水源涵養機能をあわせ持つ造林事業を県や森林組合と連携して引き続き実施してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

與那嶺議員の公文書の保存について、あるいは将来の利活用についてご説明いたします。

現在の公文書は、各庁舎におきまして各課各支所の管理のもとに保管されておりますが、とりわけ合併時、公文書の散逸を防止するために各部で申し合わせまして、保存期間が切れているけども、保存すべき公文書につきましては、現在旧平良市の環境衛生課のあった施設に保存しております。今後この保存期間が過ぎた文書につきましても、公文書館機能を持つ図書館建設など、そういった施設に今後引き継いで活用を図っていききたいと、このように考えております。

次に、合併による財政的な効果ということですが、これまでも何回かこれにつきましてはご説明してきたところですが、とりわけ市町村合併に伴いまして、国や県の支援策としましては、まず四つほどございます。一つは地方交付税の加算額でございます。交付税加算額は5年間で6億5,000万という臨時的なもので、年間約1億3,000万加算されます。それから、特別交付税につきましては、合併後3年間、約6億円の加算額がございます。それから、補助金ですが、国の補助金が4億5,000万、10年間ということになります。現在総務省で交付要綱を作成中ということでございます。県の補助金につきましては、5年間で7億円、年1億4,000万ということですが、

三つ目に、合併特例債はこれから活用してまいりますが、元利償還金の約7割が普通交付税に算入されると。

四つ目に、交付税の合併算定替です。これはご承知のとおり、それぞれ合併した市町村が合併しなかったものとして想定して交付税を補償されるということでございまして、県の試算によりますと、17年度ベースで約24億円となっております。したがって、この24億円というのはなかなか数字にはあらわれにくいんですが、一応基準財政需要額に組み込まれているというふうに考えております。したがって、厳しい財政に変わりはありませんが、合併によってこういった効果というものが出ているということでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず一つ目に、農林水産業と観光が連携した経済活性化と雇用拡大をうたっているがということでございます。これまで観光は観光として、農林水産業、いわゆる1次産業はそれぞれに今まで一部に連携はあったとしても、お互い独自に動いていたなということだったと思います。その中で、今回私どもとしてはすべての事業に1次産業と観光をすべてリンクすると、そういう発想のもとに仕事をしたいと、事業をしたいということでございます。狩俣地区に今健康ふれあいランドをとという形で事業が動いていますが、それがその一例でございますけれども、この中で体験滞在型観光を目指して体験メニューの策定も行っております。例えばサトウキビの収穫体験やサバニこぎの体験等でございますし、西会津町との長期滞在型の雇用基地に向けての交流等でございます。できるだけ宮古島市に長く滞在する、そのことによって消費が生まれますし、そしてこれを受け入れるための施設が必要になります。そして、管理する、あるいは体験をコーディネートする人材が必要になってまいります。これが雇用の拡大につながっていくというふうに考えております。宮古島市に観光客を呼び込んで、農作物あるいは1次産物を輸送コストをかけずに宮古の産物を消費させる、このことが一番重要なことではないのかなということでございますので、今後ともそのような施策を展開していきたいというふうに思っております。

そういうことで、主要施策の中にも幾つかそういうハードとソフトの部分が載ってございまして、先程紹介いたしました狩俣地区の健康ふれあいランドは、ハードとソフトを組み合わせながら現在やっておりますし、例えば観光対策事業の中で地域貢献交流による体験滞在交流促進事業というのもあって、そういう体験メニューづくりをしているところでございますし、一つには地域ブランド創造事業ということで、ハーブと自生薬草の商品化であるとか、アロエベラの商品化であるとか、そういうものなども現在試作として行っているところでございます。

次に、農林水産省によるサトウキビの政策の見直しでございます。確かに幾つか懸念される点がございます。特に池間島につきましては小規模、非常に小さい畑が多いということで、相当苦労しながら、その組織づくりをしなきゃいけないなというふうに思っております。ですが、宮古島のやはり基幹作物はサトウキビでありますから、これにつきましてはしっかりとした対応をとりながら、いろんな施策を展開していきたいというふうに思っております。

◎地域振興課長（伊良部平師君）

伊良部一平良間の船舶の運航時間の延長についてのお尋ねでございます。現在伊良部一平良間、高速艇が就航しておりまして、はやて海運が今11航海、これ夏場の数なんです、宮古フェリーが12航海、朝7時10分から夜は午後7時40分が平良の最終発と現在となっております。いずれも就航時間が12時間30分ぐらいとなっております。合併によって、今後平良一伊良部間の物流の交流等は促進されていくとは思いますが、現在運航時間の延長につきましては、夜間の安全航海の面、それから乗務員の労働時間の問題、それから経済性の問題などが課題としてあるようです。会社側の経営方針もあろうかと思いますが、住民の利便性の向上を図る上から、質問の趣旨を踏まえて今後会社側と協議をしてみたいと考えております。

◎與那嶺誓雄君

引き続きまして、合併協定書の内容で実施されている、あるいは取り組まれている状況についてお伺いいたします。

私は、合併効果を一日でも早く行政がつくっていくためには、それぞれ違う負担でこれまで行政サービ

スを受けてきた旧市町村の住民が、同じ思いで納得した形で合併してよかったと共通認識をするためにも、行政に理解をし、合併の効果を確認していくことが大事なことだと思っております。そのためには合併協定項目である新市で設置する項目や策定、あるいはまた統一や検討がされているものについては、早急に実施をしていかなければならないと思っております。今行政改革推進委員会で協議されている分庁方式の見直しや福祉部の移設など、組織機構の改革並びに職員の適正化問題は重要な問題だと思っております。ですから、次に申し上げる協定項目について、その実施状況や取り組み状況についてお伺いいたします。

1番目の組織機構の整備方針についてと2番目の定員適正化計画の策定内容については、午前中の同僚の佐久本議員の質問と重複しておりますので、取り下げたいと思っております。

それでは、3番目から質問を続けたいと思います。3番目に、前回は質問をいたしました、旧町村の意見を反映するために、協定書にあります地域審議会の設置が急がれております。これは先程の答弁にもありましたが、その答弁では5月をめどに人選をしていくということでもあります。ですが、もう少し私は住民に対して説明責任があると思っておりますので、この地域審議会の内容、それをしっかりと僕は話してほしいなと思っておりますので、重ねて説明をお願いいたします。

4番目に、国民健康保険運営協議会の設置並びにこれまで市町村でそれぞれ違っていた健康保険料についてお伺いいたします。

また、5番目に介護保険料と納付の方法はどうなっているかお伺いいたします。

6番目に、住民検診の個人負担額と対象年齢についても、そしてまた7番目の農林水産関係の総合補助金制度の新設についてはどのように考えているかお伺いいたします。

また、8番目に、これまでそれぞれの地域でそれぞれの特色を生かした祭りが今回の予算に全く組みれていないのではないかと思います、こういった新しい宮古島市の祭りをどうするのか。

9番目に、これまでそれぞれの市町村によって違っていた学校給食費の1人当たりの金額と学校給食運営委員会の設置はどうなっているかお伺いいたします。

以上、合併協定項目の実施状況や取り組み状況についてお伺いいたします。

続きまして、環境行政についてお伺いいたします。まず初めに、大浦産廃処分場内にある焼却炉の早期撤去についてお伺いいたします。この問題も旧平良市議会で何度も質問しておりますが、改めてお伺いいたします。私はこれまでも21世紀の政治的課題の一つは、やはりごみ環境問題だと考えております。市長も宮古島市の自立のためには農林水産業と観光が連携した経済活性化を考えているようで、私も宮古島市の発展の核となるのはやはり観光産業だと思いますが、今後の観光振興のためには環境はどうしても大変な大きな比重を占めるものと考えます。平成13年11月28日に発生した大浦の産業廃棄物処分場処理施設の火災事故から、今5年余りを経過しております。その間この問題を通して、私たちは何を学んできたでしょうか。私はこれまでもこの問題は宮古島市だけの問題ではなく、生活圏を一緒にしている宮古圏域の大きな課題だと訴えてきました。市町村合併は、まさにそのきっかけをつくる機会だと思っておりますし、今のところ残念ながら大浦の一部住民だけの手によって、県を相手に裁判抗争中であります。合併しても、財政的に大変厳しい状況ですが、私たち宮古圏域の今後の環境問題を多くの市民が考え、理解していくきっかけをつくるためにも、これまでの答弁のように県や事業所の責任追及とは別に、私は旧平良市のこの問題に対して、最終報告書にあるとおり、一つ目に焼却炉の撤去、二つ目に地下水とリーフを守るための

浸出水対策、三つ目に恒久的な保全措置もしくは本処分場施設の撤去のために市として明確な方針を明らかにすべきだと考えます。

幸いにも奥平県議による産業廃棄物処分施設への市町村職員の立入検査権の付与についての一般質問の答弁の中で、平成18年度の早い時期に実施できるよう協定書の素案づくりを進めているという答弁をされているようであります。私は、こういった県の動きに合わせて、今から焼却炉の撤去に向けて早急に取り組むべきだと考えます。また、地下水、リーフ汚染を回避するための市としての調査はどうしても必要だと考えますが、市としての考えをお伺いいたします。

2点目の新ごみ焼却施設並びに葬祭場の建設場所については、先程ご答弁をいただきました。しかしながら、私はこの場所の選定について、どういったいきさつで、あるいはどういったメンバーで選定をし、視察をしたのか、そういった説明をお願いしたいと思っております。葬祭場についても現在の取り組み状況を詳しくお願いいたします。

続きまして、池間島漁民センターを利用した海の駅整備事業についてお伺いいたします。私は、この事業は池間地域の振興にとっても大きな役割を果たすものと大変期待をするものです。これまでの答弁でも、地域住民との協力体制が非常に大事で、ガイドの養成や体験メニューづくりなど基盤整備が必要だと話されております。しかしながら、いまだに池間住民に余り事業の内容が理解されていないようで、新年度からのオープンを前に、このガイド養成問題、それから体験メニューづくりなどは余り進んでいないように思いますが、現在の取り組み状況などをお伺いいたします。

また、私が一番心配するのは、運営主体の問題であります。市としては池間漁協や自治会並びに生活改善グループなどと協議しながら、管理運営体制をつくっていききたいという答弁をされておりますが、その状況が見えない中で平成18年度の予算と違う内容に思いますが、その管理運営体制をどうするのかお伺いいたします。

続きまして、道路行政についてお伺いします。これまでの相次ぐ台風の影響を受けて、現在池間島の南東側にある旧集落前の海岸沿いは大きく侵食を受けております。それに伴い、池間島の伝統行事でありますミヤークツツの聖域に通じる道路は今でも陥没しかねない状況にあります。これまでも何度か質問をしてきておりますが、なかなか実現を見ておりません。今年も11月1日にミヤークツツの行事が予定されております。そういった中で、今後の地震や台風によっては大きく崩れ落ちる可能性があり、またミヤークツツの初日からの3日間、朝の午前3時ごろからその道路を多くのお年寄りが往来するという事を考えると、早急に対応すべきだと、あるいは応急処置も含めて宮古島市としての考えをお伺いします。

続きまして、住基ネット事業についてお伺いします。この事業は、導入されてから約3年を迎えますが、全国の市町村での普及率も人口に対しわずか0.3%前後という低い普及率となっているようであります。ですから、私としてはこのように財政が厳しい状況にある中では、今後の維持管理費や経費の削減を考えると、宮古島市として1カ所にまとめる必要があると思いますが、次の2点についてお伺いいたします。

1点目に、これまでの5市町村におけるカード発行枚数と年間の住民基本台帳費やICカード発行機の賃借料、それからまたサーバー機器、保守料などを含めた維持管理費では幾らになっているかお伺いいたします。

2点目に、この利用状況に対し、費用対効果を考えると、何とか合理的に整理していく必要があると考

えますが、市としての考えをお伺いいたします。

続きまして、観光行政についてお伺いします。このほど農林水産省の未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選に旧伊良部町がこれまで文化財として大事にしてきた伊良部島佐和田のナガキが選ばれております。選ばれた理由としては、これまで祖先が実生活から得た知識と経験を通して、生活の知恵であり、歴史的文化遺産としての価値が高く評価されたものであります。これまでも説明欄をつけて文化財として大事に守られてきておりますが、私はこの機会にもっと観光資源としての活用を考えてもいいものじゃないかと考えています。例えば満潮時などは、その姿や形など全く見るできないものである。そういった意味では、干潮時の見えた状態の写真を入れたもっと詳しい説明欄をつくるとか、あるいはナガキを使って子供たちに海の勉強をさせたり、あるいは観光客に体験させたり、いろんな活用の仕方があると思いますが、行政にはPR方法も含めて観光資源としてもっと考えてほしいと思いますが、市としての考えをお伺いいたします。

以上、答弁を聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。

◎助役（下地 学君）

大浦産廃処分場内にある焼却場の早期撤去について、市独自の焼却炉の撤去等にはできないものかという質問ですが、現在県において産業廃棄物処理施設の立入調査権を市町村に付与する準備を進めており、今年6月ごろには併任辞令が発令されるとの見通しになっております。これは市町村職員を県職員として併任することで、市町村と県が連携する体制をつくり、産業廃棄物の不適正処理事案の早期発見、早期対応を目的とするものであります。

ところで、権限を全面的に移譲するものではなく、県を飛び越えて市独自の対応というのは困難であります。大浦産廃処分場の焼却炉については、これまでも数度にわたり業者及び県に対し、解体撤去を申し入れてきたところですが、しかしながら、係争中ということもあり、まだその措置がなされていないのが現状であります。裁判につきましては、現在証人喚問が行われておりますが、今年半ばごろには1審判決が出ると聞いております。その時点において、何らかの動きが出るものと思われまします。市としても状況を見ながら積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

與那嶺議員の地域審議会についてのご質問にお答えいたします。

地域審議会の設置につきましては、市町村の合併に関する法律第5条の4に定めがなされております。旧市町村の議会におきましても、その設置について議決がなされているところです。現在市にはまだ設置はされておられませんけれども、5月の設置に向けまして各支所で準備を進めておるところです。地域審議会には各支所ごとに設置されることになっておりますが、委員の構成は15人以内で構成されることになっておりまして、任期は2年となっております。委員のメンバーですが、まず区長、自治会長及び事務担当者の中から選任、それと農林水産業団体、商工業団体に属する者、社会教育及び学校教育の団体に属する者、青年、女性、高齢者を構成員とする組織に属する者、社会福祉に関係する団体に属する者、それと学識経験を有する者から構成されることになっております。その所掌事務といたしましては、市長の諮問に応じまして新市建設計画の変更に関する事項、新市建設計画の執行状況に関する事項、地域振興のための基金の活用に関する事項、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、その他市長が必要と認める事項につ

いて審議することになっております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

合併協定項目の実施状況について3点ほどのご質問でございますが、まず初めに国民健康保険運営協議会は設置されているかということでございますが、これにつきましては平成17年の11月8日付で設置済みでございます。

それから、保険料についてはどうなっているかというご質問でございますが、これにつきましては5年以内の期間におきまして健全な運営に必要な税の確保をできるように、国保運営協議会の中で協議してまいるということになってございます。

それから、ちなみに先程の委員の構成は12名ということになっています。

それから、2番目の介護保険料とその納入方法についてでございますが、これにつきましても合併協定項目で介護保険料、それから納付方法については18年3月31日までは現行のとおりとし、平成18年度から統一するという確認がされておりますが、これも合併協定項目のとおり、平成17年度においては現行どおりの措置ということになっておりますし、平成18年度からは先程から申し上げておりますとおり、基準額を4,500円とする案で本議会に提案をさせていただいております。

それから、納付方法につきましては、これまで同様、特別徴収と普通徴収で徴収してまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目、住民検診の個人負担額と対象年齢についてであります。これも合併協定項目の各種保険制度の取り扱いに関する項目についての協定でございます。住民検診時の個人負担については、これまで城辺地域、それから下地地域、それから上野地域で無料で受診を行ってまいりました。経過措置を設けることによりまして、平成20年度において平良地区に準じた個人負担額に統一することとしております。ちなみにこの基準額は1,200円ということでございます。経過措置につきましては、具体的に申し上げますと、平成18年度は30%アップの400円、それから19年度におきましては60%で800円、そして20年度において平良地区に準じて1,200円に統一することになっております。また、ちなみに婦人検診につきましても平成20年度で統一することになっております。また、対象年齢につきましては、老人保健法に定める40歳以上ということになっておりますが、40歳未満の方でも希望される方については受診ができる体制を整えているというところでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、合併協定項目の実施状況の中で行政改革大綱ということで宮古島まつりをどうするのかということでございます。去った2月20日に観光協会の青年部、商工会議所、関係する方々を集めまして一同を予備的な会合ということでご意見をお聞きいたしました。その中では宮古まつりというのはやっぱり必要ではないかということの結論でございました。しかしながら、その中身をどうするのかということに関しましては、結論に至っておりませんけれども、その中で言われたことは宮古島市の祭りの原点は何なんだと、そのことが一番言われておりました。そういうことで、もう一度原点に立ち戻って検討する必要があるのではないかと結論でございます。そういうことで、4月に入りまして、できるだけ早い機会にそういう協議会を立ち上げまして、検討をしていくということにしてございます。

次に、旧池間漁民センターの件でございまして、それに関連しましてガイド養成や体験メニューづくり

ということと管理運営体制はどうかというご質問でございます。我々が今観光対策事業としてやっているメニューづくりは、何も池間だけをとらえてやっている事業ではなくて、宮古島市全体の中でどういう体験メニューが実効性があるのか、これを今実証しているところでございまして、これがどういう料金形態であれば最終予算のできる体験メニューなのか、そのあたりを今やっております。ですから、こういうものができ上がった段階で、これを池間の地区でやりたいという人があれば、そのノウハウを伝えていくというようなことで対応をしていきたいというふうに思っております。

その中で、今回池間漁民センターを改築をいたしました。これは各自助成事業をもってお願いをしたわけでございますけれども、非常にいい施設ができ上がっております。ですが、それをどう運営するかという部分に関しましては、まだ地域の方々がこちらに直接アクセスを起こしているということではございません。あれだけの施設をつくっているのを見ておりながら、そういうことが何も地域から上がってこないということは非常に私は残念だと思っております。ですが、せっかくのいい施設でありますから、今後は行政と一体となって、あの施設が有効に活用されて地域の産物がある中で生産できるようにやっていきたいというふうに思っております。

次に、池間島の南東側というんですか、その中で護岸というか、海岸が壊れているというふうなことで、その保全対策はということでございます。県の方にきちっと申し上げました。漁港区域という関係もありまして、漁港漁業課の方にも何度か問い合わせをしておりますけれども、今の海岸事業の中では非常に優先順位が低いという回答を受けております。ですが、今後とも様子を見ながら応急的な対応ができるかどうか、その辺も含めて検討をさせていただきます。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

ナガキについてお答えいたします。

ナガキにつきましては、旧伊良部町が昭和54年に有形文化財に指定し、これまで保護してまいりました。幸いこのたび未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選に選定されました。貴重な文化遺産であり、適切な保護、保存を図りながら、宮古島市の特色ある観光資源として、また体験施設として有効に活用してまいりたいと思います。

◎教育部長（長濱幸男君）

学校給食費についてであります。現在学校給食費は旧市町村、もとの市町村ごとにでこぼこがありまして、現在の給食費、1人当たり、一月当たりで小学校の場合は2,750円から3,600円とばらつきがあります。これを新年度からは3,100円にいたします。中学校の場合は現在3,060円から4,000円というでこぼこがありますが、新年度からは3,400円に統一いたします。

それから、学校給食に関する運営委員会につきましては、PTAの役員の改選などの事情などもありまして、6月中に立ち上げたいと思っております。

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

新しい焼却炉建設に伴って、場所の選定をするメンバー等についてのご質問でした。旧宮古清掃施設組合の中で用地選定委員会を発足して検討をして答申されました。その中で、候補地を挙げていろいろと建設に向けて取り組んできたんですけども、地域住民の強い反対がありまして、建設されないで現在に至っております。このような経過等を踏まえながら、いろいろと内部で調査をして4カ所の候補地を挙げまし

て用地の地域の条件とか建設コスト、維持管理費、自然環境等を考慮に入れまして、4カ所のうち川満の部落用地を適当な場所というふうな形で決定をいたしまして、いろいろと交渉をしている段階でございます。

それと、葬祭場の建設については、旧宮古広域圏事務組合で取り組んで候補地まで決定をしていたんですけども、これもまた地域住民の強い反対によって建設されておられませんので、今後は新しい場所を選定しながら、地域住民の合意形成が得られるような条件整備などをしていきたいというふうに考えております。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

與那嶺誓雄議員の住民基本台帳ネットワーク事業についてのご質問にお答えいたします。

1点目の年間利用者数と維持管理費についてであります。平成17年度の住基カードの交付は51枚発行してあります。ちなみに住基ネットワーク事業のうち住基カード作成の実施を開始した平成15年8月から今年度までに発行した枚数は113枚であります。

次に、維持管理費であります。平成18年度は宮古島市のみでは460万1,000円ですが、市町村合併前の旧市町村の債務負担行為の残高が1,005万3,000円となっておりますので、合わせて1,466万1,000円となっております。債務負担行為は平成18年度で終わりますので、平成19年度以降は18年度の宮古島市のみの460万円程度になると思います。

2点目の利用者数に対する費用効果を考え、1カ所にまとめよとのご質問ですが、市町村合併前は旧町村では住基カード作成について業者の方に委託しておりましたが、合併後は申請については各支所でも申請できますが、発行については平良庁舎のみで発行しております。

◎議長（友利恵一君）

これで與那嶺誓雄議員の一般質問を終了いたしました。

（議長、延会前に一つだけちょっとお願いします」の
声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時28分）

再開いたします。

（再開＝午後6時37分）

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時37分）

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 24 日 (金) 6 日目

(一 般 質 問)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成18年3月24日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（27名）

（延会＝午後5時00分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（24"）	富永 元順" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（12"）	池間 豊" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（27"）	下地 明" "
		"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（1名）

議員（9番） 前川 尚誼 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
助役	下地 学" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
総務部長	宮川 耕次" "	情報政策課長	島尻 強" "
企画政策部長	久貝 智子" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
福祉保健部長	池村 直記" "	環境保全課長	饒平名 功" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
経済部長	宮國 泰男" "	道路建設課長	下里 明光" "
建設部長	平良 富男" "	住宅課長	砂川 明有" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	会計課長	平良 光善" "
平良支所長	狩俣 公一" "	城辺支所長	下地 達男" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	地域振興班長	志堅原 朝善" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	久貝 勝盛" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育部長	長濱 幸男" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	二木 哲" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	松岡 日出雄" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	与那城 高治" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	友利 悦裕" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 秀男" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良共同調理場	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、宮城英文君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎宮城英文君

通告に従いまして一般質問を行います。当局の熱意と実のあるご答弁をお願いいたします。

農業行政についてお伺いします。まず初めに、サトウキビの新価格制度についてお尋ねします。サトウキビは、宮古圏域の全農家の7割が栽培しており、農業算出額の5割以上を占める土地利用型農業の中核をなす基幹作物であり、また製糖企業や関連産業の波及効果も大きく、地域農業、地域経済に大きく寄与している重要な作物であります。しかしながら、国、県の生産振興施策による効果がされているものの、農家の高齢化に加え土地生産性が低く、機械化も遅れていることから、生産は低迷しております。このような中で国は経済の国際化に対応した新たな甘味資源対策としてサトウキビの新価格制度を導入し、平成17年産から適用されることになっており、農水省が告示する最低生産者価格制度は平成19年度に廃止することが閣議決定されました。国の支援対策枠から外れる主作面積1ヘクタール未満の農家は宮古地域では80%以上を擁し、農家は深刻に受けとめており、不安に陥っております。特に国から支払われる支援金1トン当たり1万6,490円を受け取ることができず、新しい制度が適用されると製糖工場から支払われる1トン当たり3,983円のみとなり、農家は死活問題で生産意欲を失い、この制度に向けて大変不安と心配をしているのが実情であります。適用除外農家の救済措置としては、現行の価格を維持するためどうしても生産者の組織化が急務であると思えます。初めての取り組みで大変難しい問題と思えますが、当局はどのように対処していくのか、お伺いいたします。

次に、サトウキビの増産計画についてお伺いします。サトウキビの増産計画については、宮古本島内の両製糖工場の生産目標である27万トンを基準に旧平良市において8万トン以上の生産量を目標にサトウキビの生産振興を訴えてきましたが、宮古全地域で減少しております。県の指針では、担い手、集落営農組織の育成、サトウキビ作の農業受託事業体制の確立、地域に適合した早期高糖多種品種の導入、機械などを含む技術体系の確立、間作を含む土地利用の高度化の確立などに努め、宮古地域は「サトウキビは宮古の宝」を合い言葉に平成18年度生産計画を28万8,000トン必達に向けて生産農家及び関係機関が一体となって農業生産の維持、拡大と農業所得の向上を図りたいとしておりますが、当局の取り組みについてお伺いいたします。

次に、畜産行政についてお伺いします。宮古における畜産行政は、恵まれた自然条件を生かし、規模拡大、経営体質の改善の強化などが図られ、着実な発展をしておりますが、生産者の高齢化による廃業や畜産排泄物法の完全実施に伴い、競り市場は高値取引がされている中で平成13年をピークに右肩下がりの状況下であり、近年の畜産を取り巻く環境は年々厳しくなっております。BSE問題や食肉偽装表示問題

など食の安全性が高まっている中、畜産物の生産履歴が追求できるトレーサビリティの体制構築が重要な課題となっております。また、今後は環境保全型畜産の経営が望まれ、子牛部門との有機的連携を図りつつ生産基盤の安定強化をすることが宮古の畜産振興と環境保全につながるものと思います。当局の肉用牛の生産計画と畜産排泄物法の適用状況下についてお伺いします。

次に、宮古島市資源リサイクルセンターについてお伺いいたします。宮古島には大規模な堆肥工場が数カ所既存している中、この施設は旧上野村が農水省の補助事業として建設中であります。宮古島市が引き継いだ大型の事業で、今議会中に現場視察もしました。新年度で供用開始が期待されておりますが、施設の運用を含めて概況についてご説明を求めます。

次に、環境行政についてお伺いします。現在稼働中のごみ処理施設は昭和52年10月に建設され、29年の歳月がたっております。設備容量は日産60トンで、1日16時間で処理していたごみは、今では1日24時間で50トン処理能力に軽減し、老朽化がひどく、台風時は雨漏りや停電のトラブルが起き、危機感を募らせながら綱渡り操業をしているのが実情であり、年間三、四日間休む故障は五、六回は起きているという現場の声もあるのが事実であります。当初建設計画では平成17年度の供用開始予定が大幅に遅れており、更新は急務であると思います。いまだに用地選定ですら確保されておらず、多くの市民は心配と不安の日々を送っております。現在の進捗状況と建設の見通しについてお伺いいたします。

次に、入江西地区の土地改良事業についてお伺いいたします。この地区は下地地域の東南部に位置し、サトウキビを中心とした葉たばこ、とうがんなどの畑作地域で、本地区一帯は狭小、不整形であり、通作道もなく、袋地になっている箇所が点在しております。また、毎年干ばつの被害を受けているところから、農地の基盤整備、農業用排水施設の設置でこれらの諸問題を解消し、作物収量及び高収作物の選択的拡大を行い、受益農家の取得の向上と農業経営の安定を図るとともに、台風や雨天のときの赤土防止対策を講ずる必要があります。旧下地町においては平成18年の新規採択事業として計画されており、当局は計画しているのか、お伺いをいたします。

次に、道路行政についてお伺いします。棚根線改良工事についてであります。この道路は下地と上野の境界に位置した学道であり、平良からドイツ村に通ずる唯一の環境産業道路として、大型観光バス、レンタカー、大型作業車車両、一般車両など宮古で一番交通量の多い道路であります。旧上野村は数年前に歩道付きの幅員改良工事を実施し、旧下地町は最近農地を二分して新規の一周道路を迂回して新設し、その間100メートル程度は取り残されております。特に上野側からは工事によって視野を悪くした形となっており、交通事故も多発しております。一方、下地側は直線道路にもかかわらず人為的に障害物を設置して迂回させており、いずれも危険な状態をつくった形になっております。県下ではこのようなひずみを残す事業例はないと思いますが、当局はどのように感じているのか、事業の採択は考えていないのか、お伺いをいたします。

回答を聞いてから再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮城議員の質問にお答えします。

ごみ処理施設でございますけれども、建設用地については現在下地の川満部落有地を候補地として選定して、住民代表を沖縄本島の先進地の4施設の視察を実施しました。その後の意見交換の場では、施設は公

害対策等が十分に施されておりまして、特別問題はないのではないかというご意見でございました。今後とも住民及び周辺住民に情報を提供しながら施設整備に対してご理解が得られるよう努力して建設を進めてまいりたいと思っております。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎経済部長（宮國泰男君）

質問が多岐にわたっております。答弁漏れがありましたらご指摘をひとつよろしく願いをいたします。

まず最初に、農業政策についてでございます。サトウキビの新価格制度についてということでございます。その中で確かに宮古地区の中では、基幹産業として非常に波及効果の高い産業であるというふうに私ども認識をしております。そういう中でサトウキビ新価格の制度に移行するというところで農家の皆さん非常にですね、不安を持っているということは重々承知してございます。そういう中で、この新制度の中で一番問題になるのは、やっぱり1ヘクタール未満の農家でございます。これにつきましては、集落単位であるとかですね、既存の生産組織がありますんで、それを中心とした組織化をする必要があるのかなと。そして、もう一つは、ハーベスターの収穫地域ですかね、そういうものを中心にしてやっぱりとかですね、幾つかの選択肢があると思いますんで、それについてはそのように取り組んでいきたいと思っております。既に一部の地域では説明会に入っております、これからも順次説明会を開きながらそういう組織化をですね、進めていきたいというふうに思っております。そして、もう一つは、国の支援金の支払い時期であります。これにつきましてはまだ国から明確な示がないんでありますけども、今関係機関でですね、早期に支払いができるように要請をしていると、そういうところでございます。

次に、サトウキビ増産計画でございます。サトウキビの増産計画につきましては、議員おっしゃるとおり宮古地区で27万トンを目ざしております。既に県の方でもですね、サトウキビ増産プロジェクト基本方針というのを定めまして、それに基づいて動いているわけでございまして、先日もそのサトウキビ増産に対する全体集会というんですか、そういうものをやりまして、そこで目標へ向けて頑張ろうということをしております。私どもとしましては、増産に向けてのですね、幾つかの施策を持ちながら一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、畜産行政についてでございます。今非常に畜産につきましてはですね、いい形で動いております。平均価格は1頭当たり41万円を超えるような状況で動いておりますけども、非常に売り急ぎというんですか、価格がいい関係で売り急ぎが非常に進んでおりまして、母牛に持っていきべき子牛がですね、売られているというような状況がございまして。そういうことで平成27年度を目ざして繁殖雌牛の1万390頭余りのですね、増頭に取り組んでいきたいということで、今農協さんも含めまして幾つかの施策をとらなきゃいけないのではないかということで、優良母牛のですね、保留に向けて施策を行う必要があるということでございます。

次に、家畜排泄物法に基づく10頭未満の畜産農家が対象になりますけども、現在201棟のですね、農家が対象になっております。整備済みという農家は182棟で、約90%の整備率となっております。引き続き堆肥盤の設置のですね、補助を助成しながら農家の指導を行っていききたいというふうに思っております。

次に、宮古島市資源リサイクルセンターについてでございます。概要及び供用開始はということでございます。まず、先に概要から申し上げます。事業期間が平成15年度から20年度でございます。総事業費現

在の予定がですね、8億2,000万円でございます。補助率は、約87%でもって建設を行っております。

事業の目的でございます。家畜ふん尿、生ごみ、バカスなどをですね、堆肥化して農地に還元し、地力の回復を図り、農産物の品質向上、農家所得の向上に寄与すると。さらにはまた、地下水保全、海浜などの汚染防止等の環境改善を図るといような事業目的でございます。

施設敷地面積は、2万1,500平米でございます。堆肥舎が鉄骨ということで2,800平米、製品加工所が1,800平米、そのほかに試験圃場を5,000平米持っております。これから鉄骨ハウスの3,000平米と露地の2,000平米でもって試験圃場の中でその実際につくった堆肥をですね、使いましているような野菜であるとか、あるいはキビであるとかですね、そういうものの試験をしながらいい堆肥をつくっていくと。さらには、それでもって農家の皆さんに普及を図っていくといようなことになってございます。機器類が幾つか入っております。堆肥散布機であるとかですね、木材などを切り込むキッパーシュレッダーとか、そういうものも導入する予定になっております。

次に、生産規模でありますけれども、日産24トンを見てございます。二つの方法でありまして、15リットルの袋詰めと200リットルのバッグに詰めるという、そういう二つの方法で販売をしたいというふうに思っております。

次に、現状の供給計画でございます。これ予定でありますけれども、牛ふんが約5,000トン、バカスが2,000トン。やり方としましては、バカスをですね、牛舎に運びまして、敷きわらとして使いましてですね、それをふん尿と一緒に集めると、そういうような状況になってございます。

供用開始でございますけれども、18年度の中で供用開始という最初の予定があったようでございますけれども、既にサトウキビ操業が終わっております。バカスあたりですね、確保ができていないといような状況等もありますし、管理者がまだ決まっていないといようなこと等もございまして、今回できるだけ早い段階などでですね、供用開始をしたいというふうに思っております。

次に、土地改良事業についてでございます。入江西地区改良事業ということでございますけれども、計画はどうなっているかということでございます。これは嘉手苅入江にくっついた土地でございまして、約14.9ヘクタールを事業地区として今計画をしてございます。住居戸数が26戸、3億2,600万の予定をしてございまして、平成19年度の新規採択を予定しております。

◎建設部長（平良富男君）

宮城英文議員の柵根線改良工事についてお答えします。

旧下地町と旧上野村の境界に位置し、下地の下原線、これは昭和63年に整備されております。それから、上野海岸線、これ平成5年に整備されております。取り付け部分の方が一部ずれております。これは上野線の方から来る部分はまだ歩道まで設置されてはございますけど、下地の部分がまだされていません。しかし、そこはですね、幅員も大体8メートルぐらいありますけど、安全標識等で当面はですね、対応していきたいと思っております。

それから、ご指摘の交差点部分ですけど、これ県道保良上地線と町道、旧町道ですね。取り付けの部分で、県の県道がですね、まだ工事が、道路が完成してはおりません。それで現在交通どめになっていますけど、市道と県道との取り付け部分が90度あって、現在の見た感じで非常に調整が必要だと思われるので、県の方と協議していきたいと思っております。

◎宮城英文君

再質問をいたします。

サトウキビの新価格制度については、これはもう初めてのケースでありますので、当局が一生懸命頑張って六千余のサトウキビ生産農家がおりますので、農家に十分配慮した形で万全を尽くして取り組んでいただきたいと思います。

それから、サトウキビの増産についてでありますけれども、これは去った3月の22日に宮古地区サトウキビ生産大会が開催されましたので、その中で大会決議、大会スローガン、大会宣言が決定されました。いずれもこれは増産に向けての取り組みでありますので、生産者と行政、製糖工場が一体となって、国の増産基金を活用し、財政措置と農家指導に当たって増産対策をやってもらえば期待はできるものと思いますので、この際一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

畜産行政についてであります。まだまだBSE問題はくすぶっております。いつ、どこに、どういふふうにもまた国内でも発生するかわかりませんが、いずれにしてもこの和牛が高値安定で維持するためには、計画交配、それから母牛の適宜更新の徹底、雌牛の保留の拡大などが条件整備されれば十分対応できていくものと思います。新年度の雌牛の保留事業費とか、それから子牛の生産奨励費が予算計上されております。おのおの1頭当たり幾らなのか、お伺いしておきます。

それから、畜産排泄物法に適用される農家の90%の達成率と答弁されておりますけれども、地下水保全のために今後とも汚染行為がないように、設備の対応、それからし尿処理などについては十分対応して、徹底した指導管理をして、この10%も早目に改善をしてもらって、宮古は地下水に頼っておりますので、この飲料水汚染がないようにひとつ取り組んでいただきたいと思います。

リサイクルセンターの件ですけれども、これは恐らく指定管理者制度を適用するだろうと思います。特に原料確保を重点にこれ検討する必要があると思います。今期操業では、宮古製糖で2,084トンの余剰バカスがありました。それから、沖縄製糖では5,650トン余剰バカスはありましたけれども、今のところ沖縄糖の場合はケーキと工場から出るトラッシュ類、それから燃焼灰など、ボイラーの燃焼灰ですね。こういったものをじかに配合して直接農家の畑に運んでいますので、製糖終了と同時に全くこういう副産物は残っておりません。それから、宮糖も大福農事というところと2,000トンの年間契約がありますので、宮糖でもほとんど余剰バカスはないだろうと思います。こういう中で宮古でも大きな堆肥工場はこれまでもたくさんありますけれども、原材料確保の問題でなかなか運用がうまくいっていない、そういうケースが見えます。これ新規、大きな事業でありますので、特に原材料についてはどのようにして本当に確保していくのか、新たにこのバカスの契約などはできているのか、その辺を確認しておきたいと思います。特に製糖工場が参画した経営がこの堆肥センターの安定につながると思いますので、ぜひとも製糖工場も入れていただいて、うまく運用できるようにお願いしたいと思います。

それから、新ごみ処理施設の建設用地の答弁で市長は川満部落の部落有地が大体予定されているというふうにご答弁しておりますけれども、これは地元の有志の皆さんとは話し合いはできているのか、それから予定面積について再度お伺いしたいと思います。

それから、答弁漏れで、件数の見通しというものについて触れておりませんので、いつごろからこの供用開始ができるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

入江西地区の土地改良事業ですけれども、来年度の19年度で新規に事業を採択したいというご答弁でありますので、ぜひとも実現に向けてお願いしたいと思います。ここは宮古で有数の観光地という入江橋があります。サシバの時期にはサシバの観測地にもなっておりまして、そこにこの土地は隣接しておりますので、この際いろんな面で環境整備を行って、自然環境保全設備とか、赤土流通防止事業とか、こういう附帯工事も兼ねてきれいに整備していただきたいと思います。そういうときは受益者農家や地域の協力でこういった附帯工事ができないものか、改めてまた質問をいたします。

柵根線の改良工事についてであります。ここは皆さんもよく通っておわかりだと思います。特に雨天と、それから夜間、それから本土から来ている観光客の土地勘のないお客さん、特に車の事故も多いんですけれども、自転車によくドイツ村まで通う観光客が見えます。そういうことで、特に上野線から下地に進入してきているところは、本当に見通しが悪いんです。そのまま左側の畑に突っ込んでいく事故がここは多発しております。そういうことでぜひとも、これ行政がこのような工事をしてありますので、この接点だけは早目に改良していただきたいと思います。

ご答弁を聞いて私の一般質問は終わりたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、畜産関係の単独補助金の中で、自家保留牛と子牛生産の補助金は幾らなのかということでございます。まず、自家保留牛への補助金でございます。1頭当たり3万円を予定してございまして、1,200万の補助金を計上しております。次に、子牛生産の補助金でございます。1頭当たり5,000円ということで3,000万円の予算を計上してございます。

次に、資源リサイクルセンターについてでございます。沖糖とか、宮糖とか、そういうところとの協議はどうなっているかということでございますが、事業を計画する段階で一応協議は済ませてございます。一番の問題は、やっぱりバカスをどう確保するかということでございまして、沖糖さんの場合でも日当たり2,000トンぐらいの原料搬入がないとバカスの余剰が出ないというようなこともありますんで、今後ともきちっとした協議をしながらですね、早期の工場ですね、稼働をしていきたいというふうに思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

ごみ処理施設についてお答えします。

部落の方々とはこれまで数回にわたって話をしておりますし、また先進地視察もしております。今部落の総会を待っている状況でありまして、それによって決まっていくものと考えられます。また、面積については十分に対応できる面積があるということで、これから部落と話し合いながら決めていきたいと思っております。供用開始は、平成22年を予定いたしております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時40分）

再開します。

（再開＝午前10時41分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

クリアできるだけの十分な面積がございます。

◎議長（友利恵一君）

これで宮城英文君の一般質問を終了いたしました。

◎上地博通君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、質問に入る前に、一言お祝いを申し上げます。宮古島市が誕生してはや6カ月を過ぎようとしております。その間にはいろいろなことがありましたけれども、特筆されるような喜ばしいことは、我々宮古島市民が待ちに待った伊良部大橋の着工が決定し、起工式が去った3月18日に行われたことだと思えます。構想以来32年かかって伊良部島民の夢が実現することとなりました。夢の架橋実現のために努力していただいた関係者はもちろん、宮古島市民の皆様にもお祝いを申し上げたいと思います。そして、工事関係者の皆様には安全に十分注意をされて、この夢の大橋が工期どおり完成し、宮古島市民全体が一体感を持てるように、早く宮古は一つと言えるように頑張っていたいただきたいと思います。

もう一言。助役、就任おめでとうございます。伊志嶺市政を支えてですね、2人以上の働きをしていただきたいと期待をしております。

それでは質問に入ります。まず、行政改革についてお聞きをいたします。福祉保健部を城辺支所から本庁へ移したいということでしたけれども、これについてはもうきのうからのいろんな同僚の質問等で、市長はもうこれについてははっきりと否定をして、当分は変更しないということですので、これについては取り上げませんけれども、一言だけ言わせていただきたいと思います。合併はお互いの紳士協定のはずです。それぞれの言い分を認め合って納得の上で協定書にサインをしたわけですから、合併した後すぐに一部の地域に有利または不利になるような変更をすることはやってはいけないことだと思っております。これは合併の意義にも反するし、それをやることは許されないと思っておりますので、今度の市長の判断は歓迎することだろうと思っております。それに分庁方式は効率も悪く、市民もふなれな状況下では不平、不満が出てくるのももう当然のことだと思っておりますし、またそれは最初から予測できたことだったはずで、一定期間を経過しないと本当の問題点はわからないんじゃないでしょうか。2年か3年経過した後で市民の意見もしっかりとお聞きをして、支所機能も含めて組織の見直しは行うべきだと思いますけれども、市長はこの問題についてはどうお考えなのでしょう。

次に移ります。平成18年度は合併して初めての年間予算を編成したわけですが、前年度の5市町村の予算総額に比べまして著しく減少しております。特に工事費の落ち込みはひどく、島の経済を直撃し、関係業者は悲鳴を上げておりますが、市長はこの問題に対し、合併をして予算が減るのも、公共工事が減るのも仕方のないことだとお考えなのでしょう。この状態が来年も続くようだと、宮古島は沈没しかねません。こうならないような手段を講じるのが市長の務めだと思いますけれども、どのような改革を行ってこの問題を解決するつもりなのか、お聞きをしたいと思います。収入を増やす方法で行政改革の根幹をなすであろう支出の削減をする方法、政策ですね。これを別々にできるだけ市民にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

次に、助役2人制についてお聞きします。市長は、助役を2人にする条例案を2度にわたり提出し、2

度にわたり否決されております。これまでの質疑の中でも申し上げましたけれども、財政再建の立場からも助役2人制は適当でないとする市民の大半も考えているようでして、ほとんどの人からこの条例案だけは認めてくれると言われております。前回の提案のときに質疑の中で市長は、議員のバックにはその議員を支持した大勢の市民がいることは認識しているとの答弁をしております。それならばなぜ過半数をはるかに上回った3分の2にも達しようかというような圧倒的多数で否決された条例案を三たび提案するのか。何度否決されたらこれをあきらめるのか。口では議員の発言は尊重すると言いながら議会の議決を無視するような行動は、議会をないがしろにしていないのか。議会の議決は大したことはない、自分の主義主張を通すためには議会の議決なんか無視してもよいと考えているのか。それは独裁者の考え方だと思いますけれども、どうお考えなのでしょうか。それとも人には言えないような事情があって助役の2人制にこれほどこだわっているのか、これは市民にわかりやすいようにはっきりと説明をしていただきたいと思います。

次は、農業振興についてお聞きをします。宮古の経済の中で今農業はどのような位置づけがなされているとお考えでしょうか。そして、この農業の政策がですね、市長は10年後にこの島の農業は今以上に発展しているとお考えなのか。これはちょっと大事なことですから、市長が答弁をしていただきたいと思いますので、詳しく聞いてください。10年後にこの島の農業は発展をしていると思っているのか、それとも衰退をしていると思っているのか、どう思っているのか、そしてその理由をお聞かせください。

これはサトウキビに関しても今新制度が導入されようとしておりますけれども、10年後には生産量は増えているのか、減っているのか、どちらだと思われますか。この制度が導入されていることについて農業後継者は育つというふうにお考えなのか、その理由も含めてお答えください。それから、市長はこの政策について、政府の政策についてどうお考えなのか、これをどう評価するのか、これはぜひ市長の口でお聞かせ願いたいと思います。

それから、畜産振興、これは畜産振興というよりも肉用牛の振興についてお聞きをします。12月の一般質問において、私のいい牛とはどんな牛かと、これは残さなけりゃいけないいい牛とはどんな牛かという質問に対しまして経済部長は、市場で高く売れる牛がいい牛だという答弁をされております。これは当たり前前の話でありますけれども、3回目の質問でしたので、その後それ以上の質問をすることができませんでしたので、今日改めてお聞きします。それでは、市場で高く売れる牛とはどういう牛なのか、これを伝えてほしいと、教えていただきたいと思います。私が聞きたいのはですね、このいい牛を宮古島で繁殖牛として残すためにどういう政策をとりたいのかということが聞きたかったんですよ。この辺はちょっとボタンのかけ違いみたいな感じではっきり答弁が得られなかったんで、これはちゃんと答えていただきたいと思います。

それから、今度の18年度の予算で繁殖牛の自家保留というのか、繁殖牛保留事業に対して1,200万円の予算が計上されて、先程部長の方から説明がありましたけれども、これはしかし対象牛というものはどういう条件を持った牛なのか、これの説明をしていただきたいと思います。それから、この補助金によってですね、繁殖雌牛は、宮古にいい優良雌牛がですね、残ることは期待しますが、子牛の値段が高騰して、先程部長もおっしゃったように、島外にいい牛が流れているような状態であるからこそ今次の準備をしていかなければいけないと思うんです。肉用牛振興というものは、5年後、10年後を見据えながらど

ういう牛を残していくのか、どういう政策をとっていくのかによって非常に大きな差が出てくると思うんですけども、これについてどのようなお考えで今後の振興を図っていききたいと思っているのか、お聞きをします。

次に、公金の支出についてお聞きをしたいと思います。先日の議案質疑の中で旧市町村の未払金が新市になってから支払われた例があるのかという質問に対して、総務部長があるという答えをいたしました。全部のリストを出すように要望をいたしましたけれども、これ2点しか出てきておりません。これ以外にもあるのかどうかお聞きします。もしあるとすれば、おおよそで結構ですので、各市町村単位でこれは答えていただきたい。そして、このような状況を市長はどうお考えなのか。いいと思っているのか、だめだと思っているのか、この辺もはっきり答えていただきたいと思います。もし平良市が行ったような状況が例えばこれから今後別のところから請求が来たりしたら、これについてどのように対処するつもりなのか。それともこういう問題はもうないというふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。これは非常に大事なことでありますので、この辺の今後こういうことがあるのかないのか、こういうことがあった場合にどう対応するかということは、はっきりとこれはお答えをいただきたいと思います。

次に、タイムカードの導入についてお聞きします。この質問は12月の定例会でも行ったんですけども、検討するという返事しかもらえませんでした。検討したのかどうかさえも何もわかっておりません。実は職員の規律やモラルの問題というのは非常に指摘もしにくい問題なんですけれども、新市ができて市民を初め大多数の職員がやる気と希望に燃えてですね、新市建設のために頑張ろうと言っているときに一部の心ない人たちが市民から指摘されるような行動をとることは非常に残念でなりません。規律を守るためにも意識の改革をしなければいけないということを市長は言っておりますけれども、これはどのように周知徹底されているのか、これをお聞きします。それから、そういうような意識の改革のためにも、これまでとは違うんだということを示すためにタイムカードは必要だと考えておりますけれども、新年度の予算にもこれの措置はされております。タイムカードを導入するには多分条例が改正されなければいけないと思うんですが、この条例改正案も提案されております。本当に検討してみたのでしょうか。その結果はどうなっているのか。導入しないという結論であったならば、その理由の説明を求めます。また、導入できるのであればそれはいつになるのか、お聞かせください。市長はいつも意識の改革が必要と言っておりますけれども、市長みずから意識の改革をして、市民のための政治を行うんだという、そういう市長でありたいと思ってもらいたい。これは我々だけじゃなくて、私だけじゃなくて、市民全体が思っていることだと考えております。これについて今後市長がどういう心構えで政治を行っているのかもお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上地博通議員の質問にお答えします。

行政改革に係る決意でございますけれども、今ご存じのように国の三位一体の改革で各自治体が大変苦しい目に遭っております。また、公共工事も確かに随分減ってまいりまして、危機を感じているところでございます。そして、この財政再建に係る本邦は、やはり歳入を確保して歳出を抑制することが大きな力になるかと思っております。それで、宮古島市としましては、これからももちろん観光と第1次産業の関連し

たような、そういう施策を取り組んで、しっかりと観光行政あるいは第1次産業の振興にも努めていきたいと思っております。また、幸い伊良部架橋もかかります。それから、新しい土地改良事業等も伊良部を中心に行われますし、またダムもできまして将来不足するであろう宮古の水事情にも対応できるものと考えます。ですから、しっかりとそういうことで地域振興に努めて、歳入を確保しながら歳出の抑制はしっかりと行政改革大綱に基づいて取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

宮古経済における農業の位置でございますけれども、10年後に宮古の農業は発展するかどうかというご質問でございます。私は、発展すると思っております。それはこういうぐあいに土地改良事業等も行われておりますし、また水事情も大変好転してきております。また、政策的にも第1次産業と第3次産業のしっかりとした、リンクした地域発展に努めていくつもりでありますし、また新しい動きとして若い人たちが真剣に農業に取り組んでいるという状況が今宮古で出てきております。ですから、きっちりとそれを応援しながら10年後の農業がさらに発展するように頑張っていきたいと思っております。

キビが増産するかどうかという問題については、後継者の問題もありますけれども、しかし今の政府の施策を見てもやはりこれはただこれまでのやり方とは違っていて、世界の市場価格、砂糖の市場価格に連動した動きが見えております。ですから、キビの新しい増産体制を、この間も生産大会で申しましたけれども、あのスローガンにあるように取り組んで、増産に努めて、しかも1ヘクタール以下の農家についてはこれを集約的に取り組んで増産に努めてしっかりとしていけば、10年後には農業もキビも増産体制が図れるものと思っております。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

分庁方式の件なんです、議員ご承知のとおりですね、この庁舎の配置については合併協議会で議論をされ、そして地域の振興、地域性に呼応して地域間格差のないバランスのとれたまちづくりをするためにはやはり分庁方式で旧町村の庁舎を有効活用した方が望ましいという確認をされ、現在のような庁舎配置に至っております。

ところで、新市が発足して5カ月が経過した時点で行政改革推進委員会から福祉保健部は平良庁舎に移転した方がいいんじゃないというような提言があり、これを受けて行革推進本部で協議し、確認したことは、時期尚早であると、今後改革集中プランの中で引き続き検討していくべきだという確認をしております。

◎総務部長（宮川耕次君）

旧市町村が払うべきだったものの未払いとか、そういうものに対するご質問がありました。確かに何件かあるという答弁をいたしました、これまでですね、経験したことない合併という非常にハードな合併に、取り組みについてですね、それぞれ各市町村時間をかけていろいろ議論して、それぞれの市町村のそれぞれの都合があったかとは思いますが、とにかくそういった厳しい取り組みの中でですね、不手際なんかも若干あった面は認めざるを得ません。旧市町村でのですね、債務につきましては可能な限りその当該市町村で支払うという措置をとることが筋ではあります。ただ、もろもろの事情でできない部分もありますので、そのような場合は新市において支払うことになっております。地方自治法施行令5条第1項の規定によりまして、事務の承継ということで合併に伴っていろんな債務とか、そういうもの一切をですね、

承継するということになっておりますので、そのように対処していきたいと思っております。

また、それ以外にもあるのかというご質問については、今のところそういった故意に何かそういうものがあつたとは思っておりません。

それから、別に新たに請求があつた場合どうするかというご質問につきましては、その時点でまたきちっと対応していきたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

農業振興の中での畜産振興についてお答えをいたします。

先程の質問で、市場で高く売れる牛はということでございました。これはですね、やはりきちっとした計画交配のできた優良な牛が優良母牛であるということだと思っております。それはどういう牛かといいますと、大体系統牛として3代ですか、3代祖と言うんですけども、それが評価されている牛だということでございます。そういうきちっとした系統牛はですね、その市場においてもですね、高い評価を受けているというようなことでございます。

対象牛をどうするかということであります。これまでの補助の仕方としましては、子牛が生まれれば、保留すれば3万円を助成するというような形だったと思っております。ですが、それが優良牛であるかどうかという部分につきましてはですね、非常に疑問することもありますんで、今回やはり子牛がどんどんというんですか、値段が高いために保留ができなくてですね、どんどん流出していつているというようなことを考えれば、やはりきちっとした子牛を残せるようなそれを判断するチームですね、それは計画交配ができているかどうかの判断とかですね、資質がいいのかどうかという部分に関して家畜保健所とですね、一緒に判断するようなチームをつくりまして、きちっとしたい優良母牛を残していくというふうにしたいというふうに思っています。ですから、今二つの大きな補助金がありますけども、中身そのものをですね、きちっと見直した上で母牛が保留できるような、そういう施策を展開したいというふうに思っています。

◎総務課長（喜屋武重三君）

タイムカードの導入についてお答えいたします。

この件につきましては、去った12月にも確かに質問があつたところでございます。したがいまして、私どもといたしましては、そのタイムカードを導入する費用がどの程度かかるのかとその試算をしてみました。その試算ですが、導入時の機械とか、レコーダーとか、その購入経費等がおおよそ1,200万程度かかるということになっております。それから、維持費といたしまして、このタイムカードの用紙とかインクリボンなど、このランニングコストが年間97万程度かかる予想となっております。これに対しまして現在やっております出勤簿に押印するという方式の方は、約2万6,000円の予算を計上してございます。そういったことからいたしますと、当面は出勤簿方式の方がよろしいかと思っております。

それから、一部の職員が市民からひんしゅくを買っているという点につきましては、庁議等の場で厳しく注意していきたいと、そういうふうに思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役2人制についてもお答えします。

これまで2度否決をされました。ですから、議会の皆様の考え方は大変尊重するべきだと私も思っております。しかし、私は私が十分説明をすれば市民も議会の皆様もまた考え直してくださると思つて、しつ

かりと皆様方にも訴えながらこれを進めていきたいと思っております。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩します。

(休憩=午前11時08分)

再開します。

(再開=午前11時08分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

職員の規律の問題については、常々綱紀の肅正を言っておりますけども、時としてこれが守られない場合があります。ですから、時に応じてしっかりと対応するように、改めてまた庁議の場でも、部課長会議の場でも取り上げていきたいと、そのように思っております。

◎上地博通君

再質問を行いたいと思います。

まず、行政改革についてでありますけれども、市長は歳入を増やして歳出を抑えるような政策をとっていきたいというような話をされておりますけれども、実はですね、この税収の少ない宮古島では税の徴収率の向上というのは非常に大事なことであります。特にこれからは国からの地方交付税や交付金等が減額されることが予想されておりますので、貴重な自主財源である市民からいただいた大切な税金を有効に活用して島の活性化を図っていかねばならない大事な時期になってくると思います。しかし、これに対してですね、今とられていることはどういうことかといいますと、市民が税金を納めにくくなるような体制がとられようとしております。これは決して許されることでもありませんし、これはやってはいけないことだと思っております。例えば農協の公金取り扱い問題、これも含まれておりますけれども、農協が話しているように各支店でもし宮古島の税金等の交付金を取り扱われないと、これをやめるとですね、旧城辺、上野、下地、それから伊良部もだと思んですが、市民はですね、農協でなければサトウキビ代でもいいですし、野菜代でもいいですし、そういう貯金をおろして、このお金を持って市内の銀行あるいは市役所の支所の窓口に行って納めなければいけないというような状況になってしまいます。このことで果たして税金がうまく取れるのかどうか。徴収率が上がるのかどうか。これは真剣に考えなければいけない問題だと思っておりますけれども、この問題について非常にあやふやといいますか、態度がはっきりしません。例えば住民から貴重なお金を使わせていただくんだという考えであればですね、住民が本当に税金を納めやすいような、喜んで納めるようなとまではいかななくても、そういう体制をとっていくのが市長を初め職員に課されたこれ責務だと思っておりますよ。しかし、現実にはですね、私は農協に先日行ってきましたけれども、あと3カ月の猶予期間でその間に検討するという事になっているそうですね。なぜ農協がそういう公金の取り扱いをやらないのかということをお話を聞きますと、手数料を出さないと。例えばそういう必要経費さえも出さないから、それをサービスでやってくれということをお願いしているんで、とてもじゃないけど、これはできる相談じゃないということを申しております。助役をもう一人雇ってですね、もう一人入れて1,500万も給料を上げるのであれば、一番やらなければいけないことはこういう問題だと思っておりますよ。こういうものをほったらかして助役の2人制にこだわるというのは、非常に市民をな

いがしろにした、愚弄した問題じゃないかと、ことじゃないかと思っておりますけれども、この問題をどういうふうに解決するのかですね、この公金取り扱いの問題を。手数料を出してでもやるというふうに決断をするのかどうなのか、この辺をお聞きしたいと思います。

それから、市民からいただく貴重な要するに税金をですね、市が使わせてもらうんだという認識がなかったら、こういうように市民に税金を納めに来いというようなことになっていくんじゃないかと思えます。普通でしたらこれはみんな各家庭を回ってでもお願いをして税金徴収をやらなきゃいけないことだと思うんですよ。それぐらい住民も市民も厳しい思いで税金の納入というのをやるんです。その辺をもう少し考えていろいろと方策を練ってもらいたいと、このように思っておりますが、市長、この件についてどうお考えなのか、どう対処するつもりなのか、お聞きをしたいと思います。

それから、助役2人制についてお聞きしますけれども、議員の主張も認めるというようなことを言ってきたながら3度目を出しております。2度も否決されました。じゃ、今度3度否決されたらどうするのか。またやるのか。じゃ、何度否決されたらこれをあきらめるのか。これはですね、市民だってほとんど困っていると思うんですよ。例えば助役だってそうだと思うんです。もう一人来るか来ないかわからないという状況で仕事をしているのが今の助役の役割だと思うんですよ。先程私は2人以上の仕事をしていただきたいということをお願いしたんですけれども、もう一人来るんだったら今のままでいいやと助役が考えるかもしれません。しかし、これ以上もう助役はないと、来ないということがわかればですね、これからもっともっと仕事に精を出すかもしれません。この辺は助役にちょっとお聞きしたいと思います。新品助役ですけれども、助役にですね、市長が助役を引き受けてほしいということをお願いしたときにどういような話をされたのか、そして助役はこれについてどうお答えしたのか、もしよろしければ、簡単でもいいですから、これを話してもらいたいと思えます。これは次にそれに対して質問をしたいと思えますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思います。

それから、次に移ります。畜産の問題なんですけれども……農業の問題から先にいきましょうね。先程市長は、農業は発展するだろうと、サトウキビも増産すると思うということをおっしゃっております。しかし、市長がこれから政策的にもやっていきたいということをおっしゃったんですけれども、過去11年間平良市で行ってきた政策、農政では農業の発展は非常に望めないんじゃないかなという危惧を持っております。これについてどのような方策を、じゃ平良市時代と変わった方策があるんならそれを示していただきたい。農業後継者が本当に育っていくのかどうなのかというのは、これはこれからの政策一つにも非常に大きな意味があると思えます。こういうことで市長の政策でこの島の農業が今後どうなるかというのは決まると思えますから、その辺をはっきりと認識した上でですね、今後じゃどういふふうにしてやっていくかということをお聞かせを願いたいと思えます。

それから、畜産の問題なんですけれども、これは繁殖雌牛が、これまでその候補牛がですね、島外に高く売られていくということで非常に心配しておりましたけれども、宮崎県の都城市とかああいう一流の産地といいますか、先進地ではですね、行政がしっかりと、例えば優良子牛も今部長がおっしゃったように、例えばそういう検討委員会で確認をされたようなですね、優良な子牛を自家保留もしくは導入した人に対しては15万円の助成金を出しております。これはそれぐらいしていかないと将来の畜産振興は、要するに生産基地は危ういという危機感を持って取り組んでいることだと言われております。これについて

宮古島市は3万円をやりたいというふうな話なんですけれども、私は助役に1,500万やるよりもこういうような、将来の宮古島の発展になるような政策に対して助成金を出す方がいいと思いますけれども、例えばですね、1年間に1,500万円を15万円ずつ出しても年間100頭の自家保留ができるんですよ。これを4年間やれば400頭です。全母牛のうちの1割近くがこれで保留できるんです。この辺も考えてもらいたいと。だから、将来の宮古島を本当に考えているのであれば、こういう政策も大事だろうと思います。きのうの質問の中でですね、育英資金でやっていた方がいいという話もありましたけれども、助役よりも充てた方がいいという政策はいっぱいあると思います。こういうことを本当に考えてですね、どれが一番いいのかということを市民にも問いかけながらこの問題はやっていただきたいと、このように思っております。

それから、タイムカードの導入問題についてでありますけれども、この問題は意識の、要するにモラルの問題とか意識の改革の問題、いろんな問題が含まれていると思います。ですから、私は非常に危惧しているのはですね、経費が安いというだけの話をしておりましたけれども、これについて意識の改革というのは金では買えないんですよ。これはおのおのがそれ相当の自覚を持たないとやっていけないことなんです。この自覚を持たせるためにどういうふうな政策をとっていくのかと。タイムカードを導入し、時間を守らせる、市民の公僕である意識を持たせるということも一つの政策だと思うんですが、これについてはどのようにお考えかということをもう少し詳しくですね、これはお聞きを願いたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上地議員の質問にお答えします。

歳入を増やすためには税金を納めやすいような状況をつくるべきだということは、私も同意見でございます。

そして、JAの公金取り扱いについてでございますけれども、22日にJAの理事長と那覇で会って話し合いしてきました。そして、これまで3月いっぱい打ち切りと言っていたこれを3カ月程度延ばすということで合意をしてきました。3カ月の間お互いに話し合いしようということでありますので、しっかりと3カ月の間に話し合いしてですね、これが継続できるように頑張りたいと思っております。

助役の2人制については、先程から申しておりますように私としてはぜひ必要だと思っておりますので、議員の皆様方、それから市民の皆様方には引き続きご理解を願えるようお願いをしまいたいと思っております。

農業でございますけれども、旧平良市では大変財政的な事情もありまして、補助金がほかの町村に比べて少ない面がありました。しかし、合併してこれを合併前より減らすということはできませんので、しっかりと新市においても各町村でやっていたような補助等についてはできる限り頑張って農業が発展するように努めていきたいと、そのように思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

タイムカードを含めましてですね、職員の自覚というのは大変重要な問題です。この職員の意識改革というのは、これからの公僕としての自覚はもとより、コスト意識を持ったですね、一つ一つの仕事の上でもそういったコスト意識を持つとか、あるいはそういった勤務時間、いろんな面を含めてこれからの新たな計画を策定を考えております。これも広く言えば行政改革の中できちっと議論をしましてですね、タイ

ムカードを含めたそういった研修制度を初め、いろんな立場からの職員の意識改革に努めてまいりたいと、このように考えております。タイムカードもその中で改めて今後検討してまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

繁殖母牛の保留についてという、優良母牛ですね。保留についてということの再質問でございます。

私どもは、1月の9日から11日まで県外です、そういう畜産農家の方を回ってきました。その中で宮古の牛がですね、非常に系統牛が少なくなっていると、わからなくなっているというのが意見としてございました。それは非常に牛が高く売れるという関係上ですね、そういうような系統、一番いい、系統がいい牛をですね、種つきをしていないというようなこと等もありますし、さらには農耕飼料を多くあげまして、太った牛が多く見られるというようなこと等も言っておりました。そういう牛だと二、三カ月間の飼いならしが必要になりまして、なかなか畜産農家としてはですね、非常に経費がかかるというようなこと等も言われております。

そういうこと等もございまして、帰ってきてから早速農協さんの方の砂川さんなんですけども、とも協議をしました。そういう中でやっぱり優良母牛をですね、どう残していくかということが一番大事だろうということを書いておまして、その中でどういう形でそれを優良母牛としてですね、残していくのかということ、それをするためにはやっぱり判断するチームをですね、つくって、そこに集中してその補助を出していくというようなこと等でございます。私が先程言いました子牛の生産奨励補助でありますとか優良自家保留の奨励補助金というものはですね、旧市町村のものをそのまま踏襲した形で予算計上ただけでございまして、できれば農家の方と話をしましてですね、できるだけ優良母牛が残せるようなそういう方針をですね、つくっていききたいと、そのように思っております。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前11時28分）

再開します。

（再開＝午前11時28分）

◎助役（下地 学君）

私は、助役が1人であろうが、複数であろうが、全力投球で市長を支えるのが私の務めであります。

それから、助役就任する前の提案について何かあったかということですが、一緒に新しい宮古島市のために頑張ろうと、ただその一言です。

◎上地博通君

もう最後になりましたので、助役2人制についてだけ質問、もう一度聞きたいと思っております。

先程ですね、助役はそういうふう一言だけ頑張してほしいということを書かれたということですけども、これについてはもちろん市長を補佐していかなければいけないわけですから、頑張るのは当然だと思っております。そのときに、例えば今非常に苦しいんで、2人必要だと思うんだけど、そのうちの一人として頑張してほしいというような話があったのかどうなのかということを確認しておきた

かったんですよ。これは助役が1人でいいというふうにみんなが考えてですね、我々もそれについて賛同して助役は誕生していただいているんですけども、これをどうしても2人いなければいけないという主張はですね、本当になぜそうなのかというのがまだわからないと思います。これは幾ら市長はじゃ市民に対してですね、どうして必要なのかということをごこれまで以上に説明されていますか。恐らくただただここで必要だと自分は思っているから認めてほしいと、ただそれだけじゃないですか。それでは市民の理解は得られないと思うんです。ですから、本当に必要なのかどうかを市長が考えているのであればですね、この問題を市民に対して、今までの問題ではみんな市民も議員もだめだと言っているわけですから、なぜじゃ必要なのか、本当にこれ以上の問題があるのかどうなのかを示してですね、助役自身も問うのが当然、市民の意思を問うのがですね。議会にもそれを示すのが当たり前だと思うんですけども、これがされていないというのはなぜなのかですね。これをもっとやるつもりはないのか。そして、先程も言いましたけれども、これは今回3回目が否決されてもまたやるというつもりなのかですね、本当にその辺をお聞きをして私の質問を終わりたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役2人制については、いつも申しておりますように、新宮古島市になって、例えば宮古島市の庁内では機構改革の問題でありますとか、組織の見直しの問題でありますとか、行財政の改革の問題でありますとか、問題が山積しております。1人の助役には、主にこういうことにしっかり取り組んでもらいたいと思っております。もう一人の助役については、これから立ち上がる地域審議会等の対応、あるいは地域と密着した行政を旧町村長はしっかりと綿密にやってきました。そして、地域と密着した行政の継続は私に課せられていると思っておりますので、これについても頑張りたいと思っておりますし、またトゥリバーでありますとか、下地島空港の空港残地の問題でありますとか、宮古病院の問題、あるいは県立公園の問題、たくさんあります。これをもう一人の助役にしてもらいたいと、そういう思いで議員の皆様にも市民の皆様にもお願いしているところでございます。

◎議長（友利恵一君）

これで上地博通君の一般質問を終了いたしました。

◎平良 隆君

質問をする前に、一言助役に言葉を申し上げたいと思います。このたび初代宮古島市の助役にご就任なされた下地学さん、おめでとうございませう。どうぞこれからも伊志嶺市長の補佐役としてまた支えて、宮古島市の発展のために頑張ってくださいませうと心からお願いをしたいと思います。

では、質問に入っていきたいと思っております。最初に、市長の施政方針について伺いたいと思っております。伊志嶺市長は、今定例会におきまして平成18年度の一般会計を約318億5,400万計上なされ、その案を今定例会に提案をなされております。また、施政方針の中におきましても、平成18年度における市政運営の基本的な考え方と、また各部門における主要施策についても述べられております。この平成18年度における市政運営についての中身については、公約の推進、また行政改革の推進、健全な財政運営をしていきたいというこの三つを推進して18年度の市政運営に当たっていききたいということをおっしゃっております。

そこで、公約についてお聞きしたいと思っておりますが、市長は8大政策を掲げて今回市長に当選をなされております。特にこの政策の中におきましても、経済化の活性化を図りながら雇用の拡大を図っていききたいとい

うことで、8大政策掲げて、大きなたくさんの方々の事業を掲げております。そういうこの政策の中におきまして、やはり最初にどのような政策に取り組んでいかれるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、行政改革の推進についてでございますけれども、市長は行政改革については行政改革大綱に基づいて行政改革を推進していきたいということをおっしゃっております。去った3月9日に、行政改革委員会から市長にこの行政改革大綱案が答申をなされております。この答申されておりますけれども、この答申の中でどういう行政から改革をなされていかれるかですね、お聞きをしたいと思います。また、行政改革推進委員から三つの提言がされているようでございますけれども、その提言にどのような対応をされているのか、お聞きをしていきたいと思っております。

続きまして、健全な財政運営についてでございますけれども、小泉改革によって三位一体改革が推進をされております。その中で、地方交付税、また補助金等が減額され、非常に依存財源が落ち込んでおりますけれども、そんなことで社会保障費が著しく伸びており、非常に財政が厳しくなっている中、市長はやはり健全な財政を運営していくためには、やはり歳出の抑制、それとまた自主財源の確保をしていかなければならないとおっしゃっております。そこでお聞きしたいわけでございますけれども、この自主財源の確保についてはどのような形で確保をなされていかれるかですね、お聞きをしたいと思います。

また、各部門における主要施策の中で市長は、農業は本市における重要な産業だと位置づけております。私もそう思っているところでございます。特に農家の方々は市長のこの農業政策に大変期待をなされておられるわけでございますけれども、しかし今定例の中のこの平成18年度の予算の中におきまして非常に農業の振興費がもう2億2,000万余削減され、非常にもう昨年の約半分になっております。非常に農家の方々、特に旧町村の農家の方々は非常にこれまで農業振興費は手厚くですね、されてきたんですけども、非常にもうこれだけ何か減額されると、削減されると、非常にもう旧町村の方々大変痛みを感じていくんではないかなという感じを持っておりますけれども、その減額されたことについてどのようにお考えを持っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、人事についてでございます。先程来助役2人制については同僚議員から反対の立場でいろいろと質問をなされているわけでございますけれども、やはり市長はもう何回否決されても何回もまた再提案したいというようなことをおっしゃっております。しかし、市長はやはりこれからの行政運営というのは市民本位のやっばし行政運営していきたいということ常々おっしゃっております。特にこの助役2人制については、3分の2の議員が反対をなされております。当然市長は、議員にはいつも市民がたくさんついてあるということでございます。3分の2の議員が反対するというのは、これはもう市民の総意だと思っております。ぜひ市長はですね、そういう市民総意という認識のもとでやはり考えていただかなければならないんじゃないかなと思っております。特に下地学というすばらしい助役が誕生なされております。学さんはこれまで県議という経験もあるし、また助役という経験持っております。私は2人分の仕事を当然学助役がですね、やってくれるもんだと思っております。当然行財政の改革の中でやはり今この2人制は市民から絶対認められないもんだと思っておりますので、ぜひ考えを改めてほしいなと思っておりますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

次に、職員の採用についてでございますけれども、我が今本市には職員数が、これは消防の職員除いてらしいですけど、947名いらっしゃいます。15年間で適正定員ということで401名の方々を削減したいとい

う計画がなされているようでございます。なぜ947人も今現在いるのに対してまた新たに今すぐ採用をなされるのかどうか。先程の答弁によりますと、同僚議員の質問の答弁によりますと、7人採用したいというようなことをおっしゃっているんですけども、私は合併すぐから採用するというのは時期尚早じゃないかなと思っておりますけども、この採用なされた理由についてお聞きをしたいと思っております。

続きまして、職員の管理と手当についてお聞きをしたいと思えます。皆様もご承知のとおり、まず本市の行政運営は今分庁方式で運営をなされております。職員管理については服務規程によって管理はなされていると思えますけど、それに基づいてまた各支所長、また部の部長が管理をなされていると思えます。先程同僚議員からの服務規程といえますか、訓令事項、勤務時間の質問がありまして、その中に、訓令の第2条に勤務時間がうたわれております。その中に8時半から12時15分まで、また1時から5時15分までの勤務時間と書かれております。しかし、この勤務時間は全部守れていないというようなご答弁がありました。この休息时间、15分の休息時間は一気にこれできないから交代でやっているような答弁をなされていたわけですが、今でもそのような交代で、12時15分までの勤務なされている方もいながらそういう変則的な勤務体制とっておられるのか、お聞きをしたいと思えます。

また、旧町村の中で城辺、上野、下地はタイムカード制で、この出勤、退所というのが管理をなされております。この上野支所、城辺支所、下地支所の支所長にちょっとお聞きしたいわけですが、このタイムカードが廃止された弊害というのがないのかどうかですね、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

次に、職員の手当についてお聞きをしたいと思えます。今各庁舎、支所において職員間で大きな話題となっております。この職員手当の問題は、総務財政委員会の中で委員からも指摘があったようでございますけども、旧平良市の職員の超勤手当が、先月、1月ですか、1,400万払われたということで、これを委員会で明確になされております。非常に職員間でも議論が今ありまして、不平等だというようなですね、ことがありまして、非常にもう今話題になっております。なぜ旧市町村のこの超勤手当をですね、合併後に、これが1,400万ですね、払ったのか、その理由をですね、お聞きをしたいと思えます。なぜ予備費からですね、人件費に予備費を充当したのか、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

次に、農業振興についてでございますけども、その中のサトウキビ新価格制度についてはもう多くの同僚議員からも質問があります。特にこの制度の導入によって一番心配されるのが、キビ代金の2段階の支払い方法が一番農家の方々は心配をしております。それと、この制度の対象者というのは、もう1ヘクタール以上収穫面積がなければだめだということでございます。しかし、我が宮古島では82%の方々が1ヘクタール以下の小規模農家と言われております。そういう農家は生産組織をつくってということでなりますけども、しかし生産組織をつくっていくにもやはりその組織にはいろんな経費がかかるわけでございます。やはりそういう組織つくっていくためにも、当局ではどのような考えを持っておられるのか。

それと、この2段階方式、特に一番これが心配でございます。当然もうキビ代金の厳しいのはほとんどがこれ補助金でございます。恐らく国から直接払われているのは、これはもう恐らく一気に払うだろうと思うけども、しかし今はキビ代金というのはもう出荷して1週間で支払われていると思うんですけども、しかしこの2段階になると恐らく僕は国から支払われる補助金というのは収穫後、後になるんじゃないかなという感じを持っています。そうなった場合ですね、非常に収穫の経費というのにかかるわけなんです

よね。その経費をまた農家は非常に資金繰りに困っていくんじゃないかなと思っておりますので、その点をぜひこれは政治的折衝でやはり折衝していかなきゃならないと思いますが、市長、ぜひこの点の考えでですね、ぜひその問題について取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、農産物の輸送コストの低減についてお聞きをしたいと思います。宮古島で生産される農産物のほとんどは本土出荷でございます。特に園芸施設で生産される農産物のほとんどは、やはり鮮度を保持するために飛行機で輸送をされております。その輸送コストが生産額の3分の1を占めているわけでございます。例えば1,000万農家がこの飛行機の方に運賃を払った場合、300万払うわけでございます。やはりこの輸送コストがですね、園芸施設の振興のですね、障害になっていると言っても、これは私は過言ではないんじゃないかなと思っております。特にもう最近建設業が不況なもんだから、リストラされた方々が、本当にもうこの施設園芸に取り組んでいる方々が大変増えてきております。特にこれから宮古島市というのは、やはり農業の振興を図って初めて経済の活性化図れるわけでございますので、やはり市長、この輸送コストの問題についてはですね、真剣に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお聞きをしたいと思います。

次に、海ぶどうの養殖産業の育成についてお聞きしたいと思います。この海ぶどうの養殖というのは、非常に技術的に人工な養殖が難しいと言われていたようでございます。そういう中におきまして、旧平良市の水産課を中心にしてこの海ぶどうのですね、人工的な養殖を研究し、実験した結果、それが何とか技術的に海ぶどうの養殖ができるようになったと聞いています。その基礎データのもとで、今宮古島では8名か9名の方々がですね、この養殖に取り組んでおられると聞いています。しかし、いろいろ話聞くと、やはり技術的に大変個人差があるということですね、非常に生産量のばらつきがあるということで、中には全然もう生産コストが高過ぎて引き合わないというような方がたくさんおられるようでございます。特に今回の施政方針の中にも、水産業の振興のために海ぶどうを養殖産業の振興にも力を入れていきたいというようなことを申べておられますが、今後この海ぶどう産業等がこれから宮古島のですね、地場産業としてこれ大変伸びる私は産業だと思っておりますが、今後の振興策についてですね、お聞きをしたいと思います。

次に、宮古島資源リサイクルセンターについてお聞きをしたいと思います。先程同僚議員からもご質問がありまして、それに対して部長の方はいろいろ概要等もご説明をなされておりました。この事業は、皆様もご承知のとおり旧上野村が事業計画をして、15年度からこの事業を推進をしております。特にこの事業というのは堆肥の生産だけではなくて、試験圃場施設もこれは設けている施設でございます。そういう中で総事業費が8億2,000万になっておりますけれども、この事業というのは本来だったらもう皆さんの計画からいけばですね、去年12月供用開始の予定でございました。これ指定管理者制度の導入に向けても、これ条例とか規則はもうこれは旧上野村でこれはもう議決されております。それなのにいまだにこの供用開始はされていない。なぜそんなに遅れているのかどうかですね、お聞きをしたいと思います。

先程原料の確保についてもいろいろご質問があったわけでございますけれども、その中にやはり牛ふんの5,000トンというのが非常に気になるわけでございます。本定例会におきまして我々議員もこのセンター視察に行ったわけでございますけれども、議員間の中においてもやはりこの牛ふんの確保は大丈夫なんかという疑問をしている議員の方々もいらっしゃいます。その原料の確保については本当に大丈夫なのか、お

聞きをしたいと思います。

また、この施設の運営については当然指定管理者制度で委託されていかれると思うんですけども、この指定管理者の公募というのはいつごろになるのか。それともこの供用開始、先程部長の方は早いうちにとこのようなことをおっしゃっていたわけですが、ちゃんともうこれはできているわけなんですね、施設は。本当にこれは日にちを決めてですね、早く供用開始していただきたいと思います。特にもう上野地域の農家の方々は本当にその供用開始を待ち遠しくしておりますので、ぜひよろしく願いをしたいなと思います。

ご答弁を聞いて、また答弁によっては再質問していきたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平良隆議員の質問にお答えいたします。

施政方針の考え方でございますけども、市政運営の基本的な考え方としては、私の公約が新市建設計画を踏まえて作成していることから、公約及び新市建設計画を推進するため公約事業推進計画を作成して各事業を着実に実行してまいりたいと考えております。行政改革及び財政運営については、最少の経費で最大の効果を得る効率的な行財政運営を実現するため、18年度は具体的な実施計画を策定して目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。主要施策については、旧市町村で取り組んできた継続事業及び実施計画が基本となっておりますが、ごみ処理施設や葬祭場、図書館の建設などのリーディングプロジェクト事業の実現に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

人事について、助役2人制と職員採用でございますけども、職員採用につきましては基本的には合併協議会で確認された財政シミュレーションの採用人数に従って採用を予定しております。これは一定期間退職者不補充とすることによって職員年齢のバランスが崩れるため、おおむね退職者の3分の1程度を採用するというものでありまして、今回二十数名退職しますので、その3分の1、7名ということになるかと思っております。また、助役2人制については、先程から申しておりますとおり効率的かつ迅速な行政運営のためには必要でありますので、よろしく願いいたします。

◎総務部長（宮川耕次君）

旧平良市職員の超勤支払いの件についてお答えいたします。

この問題につきましてはですね、誤解を与えたことに対して大変申しわけなく思っておりますが、その経緯についてちょっと詳しく申し上げたいと思います。まず、平成17年8月30日、合併1カ月ほど前になりますが、旧平良市では労使交渉の中で自治労、自治労連、両組合から要求書が提出されました。累積する時間外手当にかわる代休について、完全支給を行うことということで合併前にこういう要求書が提出されました。9月6日、全課に対しまして時間外、代休の調査を行いました。その結果、総時間数が約6万3,000時間。現在の時給で換算しますと約1億4,000万円。これは平成12年あたりからの超勤になります。平成17年9月8日ですね、要求書に対し回答をいたしました。およそ1,400万円の手当として支給することによって両組合に回答をしております。それから、9月26日、両組合とも1,400万円について了承しております。支給については時間外、代休の約1割支給ということですが、これが合併約1週間前という状況でございます。その間ですね、合併いろいろ超勤簿の整理とかいろんな調査、そういったものに

時間がかかりまして、支給が合併を超えて1月に支給されるということでございます。この支給されたときですね、旧平良市の予算として予算は組んであったわけですが、これが旧平良市9月いっぱいまでですね、支給できなかったということで、新市にもう引き継いだ形になってご迷惑をかけたこととなります。その点大変申しわけなく、おわびしたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、海ぶどうの方からさせていただきます。海ぶどうに対する助成はということでございます。確かに施政方針の中でも、海ぶどうにつきましては今後も増産していくというようなことを申ししております。今の海ぶどうの状況というのはですね、たしか個人差が非常にございます。それはやはり養殖してまだ間もないということで、なかなかその時期、時期に合った養殖法ができていないというようなこと等であらうかと思えます。そういうことで今後海ぶどうに対する事業の補助金という部分ではないんですが、指導者をですね、何とかして派遣をしてその養殖事業の指導をするというような形の支援をしたいというふうに思っております。沖縄本島におきましてはもう既に四、五年前からやっております、非常に優秀な技術者がおります。そういうものたちですね、協力を仰ぎながら何とか養殖事業がうまくいくように支援をする対策をですね、とっていききたいというふうに思っています。

次に、農林水産業の振興の中で農産物の輸送コストの削減ということでございます。確かに野菜類を中心としてですね、鮮度を保持するということから航空輸送が多くなっております。それにつきましてはですね、農産物の輸送コスト削減に係る基金制度というのがあります。重要野菜の価格安定補助事業というのがあります。それは国、県の3分の1、農家さんが3分の1、たしか市の方が3分の1だったと思いますが、その中で輸送コストがかかり過ぎて下がった場合についてはそれを補てんするというような事業がございまして。そういうようなことで、この事業をですね、うまく活用しまして、そういう輸送コストというか、補てんをですね、やっていききたいというふうに思っています。

次に、宮古島資源リサイクルセンターについてでございます。12月に供用の開始であったはずだがということでございますけれども、施設の完成が去った3月の20日でございます。そういうことで確認検査がまだ終了されておられません。それが一つの原因でもありますし、もう一つは原料の搬入がですね、やはりパカスを主原料として畜産農家にそれを持ち込みまして、牛に踏ませましてですね、それを持ってきて堆肥を生産するというような形になってございます。そして、もう一つは、生ごみであるとか、あと剪定、枝、木ですか、そういうものをですね、チップ状にして、それをまぜ込んで堆肥をつくるというようなこと等の事業計画でありました関係上、まだきちっとした形で工場の完成を見ておりません。そういうことで事業を、供用開始ができていない状況でございますけれども、できるだけ早い時期にこれができるようにですね、努力をしていききたいと思っております。

次に、キビ代金の支払い方法でございます。確かに議員おっしゃるとおり、キビ代金の支払い方法というのが非常に重要な部分を占めてまいります。国からまだきちっとした方針が示されていない状況で、私どもとしては早期に支払われるような対策をですね、とっていただきたいということで要請を強めていくということに確認されてございますので、そのようにしたいというふうに思っております。1ヘクタール未満の、皆さんの農家に対しましては、できるだけ組織化をですね、進めるように我々は十分に取り組みをですね、強化していききたいというふうに思っております。

◎城辺支所長（饒平名建次君）

職員の勤体状況につきましては、総務課長に毎月報告しているところであります。タイムカード制につきましてですけども、タイムカードは1カ月間の勤体状況が記録として残るということでありまして、それがなくなるということは自己管理が少し薄くなってきているだろうと考えております。

◎上野支所長（砂川正吉君）

タイムカードを廃止してその弊害は何かという質問でございますが、それぞれの庁舎その弊害が違うわけではございませんけれども、依然旧市町村、上野村においてもタイムレコーダー、いわゆる出勤、退勤にはその機器を使っておりまして、タイムレコーダーの場合は、いわゆる遅刻が発生した場合、あるいは早退が発生した場合にきちっと印字されますので、明確にその職員の行動がはっきりわかると。しかし、いわゆる廃止された場合にはこれがありませんから、その部分は弊害にも当たるだろうと、こう思います。そして、あと一つですが、仮に時間外勤務をした場合において、いわゆる退勤して、何時に退勤したかということ、それと時間外勤務命令の時間を確認する場合においてはこれが、印字が明確にされていない部分がありますから、そこら辺は弊害に当たるだろうと、こう思われます。

◎下地支所長（上地廣敏君）

タイムカードに印字される部分につきましては、先程の上野の支所長からありましたとおりであります。旧下地町におきましても、職員の出勤、退勤のときにタイムカードで管理をしておりました。現在は出勤簿に押印をするという形に変わっておりますけれども、特に先程の上野支所長からの答弁以外は特に弊害があるとは今のところ思っておりません。といいますのは、旧下地町では全職員がですね、出勤と同時に庁舎の内外の清掃をやっていたというふうなことで、特に出勤に際しては全職員が早目の出勤をしていると。現在も続いておりますけれども、それを今改めてタイムカードで管理をするということにつきましては、特に早急に必要であるとは思っておりません。

◎平良 隆君

先程施政方針の中で市政運営の基本的な考え方について市長にお聞きしたわけでございますけども、私が質問したことに対してはほとんどご答弁をされておられません。特に公約の推進については、やはり8大政策掲げておられます。やはり公約というのは、これはもう一気に実現する政策でございませぬ。4年間かけてじっくりとですね、これは公約は実現できるものであります。だから、そういう中におきましてですね、どの公約、どの事業をですね、優先して取り組んでいかれるのか、それを私はお聞きしたわけでございます。

それと、健全な財政運営の中でやはり自主財源の確保についてもお聞きしたわけでございますけれども、このことについても答弁はなかったわけでございますけども、やはり見ると、これまでの市長の答弁聞くと、やはり健全な財政にするために自主財源の確保というのが、また税の徴収率を上げるとか、いろいろ言っておられますけれども、やはり私は自主財源の確保というのがですね、やはりこの市が新たにですね、税徴収するという、例えば法定外目的税というのがありますよね。そういったところもやはり調べて考えていただいた方がいいんじゃないかなという考えを持っております。

それと、主要施策についてもお聞きしたわけでございますけども、市長はそれについても答弁をなされておられません。非常に市長は、農業というのは我が本市の主要産業と言っておられます。当然市民、農家

の方が大変これからの農業振興に対して、市長の政策に大変期待をなされておりますけれども、しかし平成18年度における農業振興費がですね、去年の半分、2億2,000万しか計上されていないということでですね、非常に農家の方々、特に旧町村の農家の方々はですね、大変心配なされております。その点についてもまたお聞きをしたいということで私は質問したつもりでございます。

助役2人制については、もうこれまでたくさんの方が質問なされております。しかし、もう何回質問しても同じ答弁しか返ってこないと思いますので、これは再質問しないことにしたいと思います。

職員の採用について、市長の答弁によりますと、やはりこれは年功のバランスというか、わからんけれども、やめたら3分の1ぐらい確保したいということをおっしゃっておられます。しかし、この15年の計画では半分ぐらい削減しなきゃいけないわけでありますよね、15年間で。九百七十何名の方々が400まで削減しないといかん。3分の1の削減ではこれ到底15年間では、私はこれは達成にはならないんじゃないかなという感じを持っております。そういうこと、いや、僕はそういう感覚もいいんだけど、やはりこれだけたくさんの方々が、方々が今いらっしゃるんですよ、九百七十何名という職員の方が。それでもやはりこの新規採用しなきゃならないかと、やはり採用時期尚早じゃないかということをおっしゃっております。あれだけ今職員が余っているということ、非常に市民からも批判を受けております。そういう中の採用でございますので、非常に市民の方々が、疑問視する方々がたくさんおりますので、その点についてお聞きしているわけでございます。

続きまして、職員の管理について、タイムカードを廃止した弊害ということで質問したわけですが、上野村については少々の弊害あるということをおっしゃっています。これは市民からのご指摘でございます。最近遅刻なされる方が目立ちますよというご指摘がございます。だから、そういうご指摘あったもんだからそのことを聞いたわけでございます。当然これは職員の規律とモラルの問題ではあると思いますけれども、しかしこれも合併した以上はですね、タイムカードがなくてもやはり自分は市の公僕という気持ちでですね、頑張っていたかなければ、これはこういう態度はおかしいんじゃないかなと思いますので、ぜひ私も、先程博通議員が質問なされていたんですけども、やはりタイムカード制は導入した方がいいんじゃないかなと思います。それ一番出勤、退所の管理にはですね、非常に効果があるんじゃないかなという感じを持っております。また、そのタイムカード導入について、先程総務課長は経費が余りにもかかり過ぎるというようなことでございますけれども、しかしこれだけ弊害があるということですから、やはりこれは必要じゃないかなと思いますので、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

部長にお聞きしたいわけですが、輸送コストの削減というのはですね、これは普通の一般の旅客ではいろんな優遇措置があるわけですが、この野菜の輸送に対してはこういう優遇措置がないわけですが、やはりこれ一農家がですね、これだけのやっぱり負担しているんだから、そういう大口農家に対してはやはりいろんな優遇措置も必要じゃないかなと思っております。その点から考えてですね、ぜひ航空会社ともそういうコスト低減のためには話し合っていたきたいなと思っております。

次に、海ぶどうの件なんですけれども、当然部長は海ぶどうのことについては相当詳しいと思っております。特に今個人差があって非常に生産のばらつきがあるということで、大変この技術の余りない方は当

然今大変困っていると聞いております。しかし、やはりこういう新規事業、これは新しい産業です。これから宮古島の地場産業として育成されていく産業であります。そういう中におきまして、やはり施政方針の中でもその振興を図っていきたいということをおっしゃっておりながら、今回平成18年度のこの予算に一項も振興施策の予算が計上なされておられません。やはりこういう新しい事業に対しては、やはりちゃんと行政がですね、主導的な立場をとっていただくことによってやはりこの地場産業の育成はできるんじゃないかなと思います。先程部長が沖縄本島にすばらしい技術を持っている方がいらっしゃるということをおっしゃっています。ぜひですね、1年に二、三回ぐらい招いてその技術指導をしていただければ、やはり僕はこの産業の育成というのは十分できるんじゃないかなと思っています。やはりこういう微生物の培養、藻類の培養というのは、経験が必要なんです。だから、1年ぐらい経過するまではですね、やっぱりそういう指導員を派遣して指導していただければ、必ずこの産業はですね、地場産業として必ず伸びる産業だと思っておりますので、ぜひその点についてももう一度お聞きをしたいなと思っておりますのでございます。

次の資源リサイクルセンターについて遅れた原因も言っておりますけど、私はですね、この遅れた原因というのはですね、これ人事の配置の問題ではないかなと思っております。これ上野村と12月からもうこれは供用開始やると決まっていたわけでございますけども、しかしこの担当がですね、合併によってかわったおかげでこの運営の遅れた私は原因じゃないかなと思っています。やはりこういう継続事業に対してはやはりそういうですね、これを担当した課長、また担当者を充てなければ、これはこの事業はなかなか進まないわけでございます。そういうことで、私はこの事業の遅れた原因はそういうところにあるんじゃないかなと思いますけれども、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

そういうことでたくさん質問もしたわけでございますけども、ぜひですね、私がお要望した質問に対してもぜひ誠意を持って対応していただきますように心からお願いいたしまして、答弁を聞いて一般質問終わりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

施政方針についてお答えしたいと思います。

まず、どういうものから取り組んでいくんかということですが、農水産業と観光が連携して経済活性化と雇用拡大を図りたいと考えております。また、清潔でだれもが安心して暮らせるまちづくりを進めるために、ごみ処理施設やリサイクルプラザ、地下水保全などの生活環境の向上に向けて頑張りたいと思っております。また、下地島空港の活用について、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。また、市民が健康で安心して暮らせる社会を構築するため、宮古病院の新築、移転、保健、医療、福祉のネットワークを図ってまいりたいと、このようなことから取り組んでまいりたいと思っております。

次に、職員採用でございますけども、3分の1程度採用したらこの削減目標に達しないんじゃないかというご意見ですが、これはシミュレーションがちゃんとできておまして、それに沿っていきますので、シミュレーションどおりにいけば3分の1程度採用して目的の人員に達するという考えでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、補助金が減っているのではということでございます。単独補助金につきましてはですね、宮古島市になる合併前の旧市町村の単独補助金をざっと集めると3億1,683万円でございます。現在

予算計上してあるものですね、3億1,178万5,000円でございます、旧市町村分の約98.4%が計上をしてございます。大変財政が厳しい中にありますけれども、ほぼ前年並みですね、予算は確保をしているつもりでございます。合併前の予算減が農林水産業自体であるんじゃないかということだと思いますけれども、これにつきましてはですね、ハーベスター事業、この部分がまだ決まらないという状況がありまして、これを一応今のところ5件予定をしているんですけども、県の方でまだ決定がしていないということで予算計上をしておりません。大体これが1件当たり5,000万から7,000万ぐらいの補助事業になりますんで、こういうのが来ますとほぼ前年並みの補助がですね、出てくるもんだというふうに思っております。

もう一つは、輸送コストの件でございます。確かに航空輸送というのは高いものではございますけれども、大口で出しているところにつきましてはですね、交渉の中で幾らか下げてもらっているようでございます。ですが、一度ですね、どういう状況なのかを航空会社の方とですね、調査をしてみたいというふうに思います。

次に、海ぶどうの件でございます。確かに事業を立ち上げいたしました。その中で指導者が栽培センターの方から行きましてですね、やっている状況ではあるんですけども、やはり個人差があります。そういうことで、なかなかうまくいっていないところと、きちっと出しているところと、そういうふうな部分がございますし、上野の方でも1カ所ありますけれども、まだ1年間を通じてやっていないというような中でですね、非常にご苦労していることもわかってございますので、できるだけ指導者が派遣できるようなシステムをですね、予算確保を行いましてやっていきたいというふうに思います。

それと、資源リサイクルセンターの件でございます。確かにこの合併が10月という中でですね、資源リサイクルセンターだけではなくて、補助事業をすべて含めましてですね、まだまだ混乱をしております。そういう中でのことではございますけれども、20日に竣工したというようなこと等とかですね、あるいは製糖バカスがまだ確保ができていないと、そういうような状況。なおかつ、指定管理者制度で一応やる予定をしておりますけれども、それができていないというような状況の中からですね、供用が遅れております。できるだけ早目に供用できるようにですね、対策を講じてまいります。

◎議長（友利恵一君）

これで平良隆君の一般質問終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

（休憩＝午後零時25分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

甲子園では八重山の高校生が頑張ろうということでありますが、私たちは議会の場で議論をまじめにしましょう。それでは、伊志嶺市政が誕生し、初めての施政方針が市民に示されました。そして、平成18年度の市民の暮らしと直結する予算案が提案され、大変重要な議会での一般質問であります。当局の誠意ある答弁をお願いして一般質問に入ります。

まず、市長の政治姿勢について。下地島空港及び残地の利活用についてお伺いします。私は合併後の宮古島の将来を考えたとき、下地島空港及び残地の有効利用こそが宮古島の将来を大きく左右するものだと思っております。下地島土地利用計画書を検証すると、県は第2次沖縄振興計画において下地島空港を含めた下地島の有効利用を検討することと明記し、さらに昭和61年には下地島土地利用計画に関する指針を策定しております。これを受けて当時の伊良部町では、昭和63年、下地島土地利用計画書を県に提出し、県では伊良部町の趣旨を踏まえ、平成元年、下地島土地利用基本計画を策定しております。そして、平成10年には、下地島土地利用基本計画をより実効性のあるものとするため、第1次改定により見直しが行われております。一方、下地島空港及び周辺残地がどのような計画に位置づけられているかと申しますと、一つには第3次沖縄振興開発計画、二つ目に第3次沖縄県離島振興計画、三つ目に第3次沖縄県国土利用計画、四つ目に国際都市形成基本計画等に網羅されております。以上のことを踏まえ、市長の選挙公約及び施政方針についてお伺いします。

まず、施政方針でいう「空港と周辺残地の平和的利用を促進するため、推進室設置による取り組み体制を強化し、有効活用にむけた調査を行ってまいります」とあるが、推進室設置はいつごろかをお伺いします。

二つ目に、調査期間の期限についても、いつごろまでにめどをつけるのかをお伺いします。

それと三つ目に、選挙公約では「仮称ではあるけれど、具体的にコンベンション機能を備えた国際交流センターの建設を」と言いながら、施政方針では「有効活用にむけた調査を」と抽象的な表現にしてあることは選挙公約の後退にならないかと思いますが、この件についてもお伺いします。

そして、四つ目に、伊良部架橋が平成12年供用開始が予定され、去った18日には国、県の関係業者が集い、盛大な起工式が行われました。そこで、これは私の個人的な見解ですが、架橋完成をめどに宮古空港を下地島空港に移設し、人の流れも下地島空港を拠点とすることが、宮古島の再開発、観光客の誘致、残地への企業の誘致等効率的に行い、市長の目指す下地島空港の平和利用とも整合性があり、事業の早期実現が図れると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、宮古病院の脳外科医の確保についてお伺いします。県立病院において、宮古病院において専属の脳外科医が不在となっており、県議会においても地元選出の奥平、砂川両県議がこの問題を取り上げておりますが、市長はこの状況を把握しているのか、お伺いします。施政方針を見ても、「市民が安心できる医療確保に努めてまいります」というだけで市民の切実な思いが市政に生かされていないように思いますが、いかがでしょうか。市長の見解を賜りたいと思います。

二つ目に、宮古病院における脳外科医の状況は、2005年3月31日に専属の医者が引き揚げております。そして、4月1日から7月31日までの間は、徳州会病院を退職した先生が補充しております。8月1日から9月30日までは、沖縄本島から応援により補充がされております。そして、11月1日以降現在まで宮古病院は専属外科医不在で、外来患者のみを対応し、宮古病院での入院、手術等が対応できない状況であります。そして、その間平成17年10月1日以降18年2月までの4カ月余で、脳梗塞患者18名、脳出血患者26名と脳外科に関する患者が59件、うち16件は自衛隊機等による那覇への搬送となっております。伊志嶺市長はドクター市長でもありますから、脳梗塞患者等が宮古病院で対応できないため那覇まで搬送することの時間的な浪費がどれほど命にかかわるかはだれよりもご存じだと思いますが、専属医の確保についてはこ

れまでどのように対応し、今後どのような取り組みをするつもりなのか、お伺いします。

次に、砂山リゾートについてお伺いします。行政が行政行為を行う場合、必ず法令、条例、規則と何らかの根拠を持って行われなければなりません。そして、その行政行為は、「中立性」が担保されなければならないと私は思います。

そこでお伺いしますが、一つ目に砂山リゾート開発について、宮古島市から平成18年1月25日、東京地方裁判所に対し上申書を提出しておりますが、民間対民間の係争事件に対し何ゆえ本市が上申書を提出したのか、その法的根拠は何か、お伺いしたいと思います。

二つ目に、上申書の中で「事業実施を行うに際しての最も重要な要素である事業スポンサーとしていかなる事業者が選定されるかについても強い利害関係があり、意見を陳述」とありますが、本市と本市が推薦する企業とどのような利害関係があるのかをお伺いします。

三つ目に、「12月定例議会において多大なる論議がなされ、その結果複数名の議員により客観的な考察に基づき、株式会社ゼファーを事業スポンサーとすることについて推薦された」とありますが、この文章は事実を歪曲し、誇張していないかというふうに思います。

私はここに12月議会でのテレビ放映から録音された議事録を持っておりますが、上申書の中に「多大なる議論が」とあります。12月議会で砂山リゾートに関しての質問者は2人で、2回ずつ質問しております。ですから、そのことが多大なる議論に相当するのかと。事実を誇張していると言わざるを得ないかなと思っております。

それから、「複数名の議員」とありますが、広辞苑で調べますと「複数名」という言葉は出てきませんが、「複数」という言葉については二つのもの以上をいうと。「数名」とは3名ないし五、六名だということですが、ここで「複数名」という表現をすると、何か最低でも四、五人の方が議論したような誤解が生じると思うんですが、いかがでしょうか。

また、質問した議員は、2者を比較して、1人の議員は、「宮古島の将来汚点を残さないようなことをやってほしい。宮古島の観光発展及び経済発展を望んでいるので、当局の頑張りをお願いしたい」と。もう一人の議員は、「外国人投資家誘致の失敗を教訓として、しっかりとしたスポンサーを呼ぶ書として裁判所に提出した方がいいのではないかということと、当局としては資本金やこれまでの営業実績、今後の事業計画の中身をさまざまな観点から吟味して早急に2社を選択してもいいのではないかと思うが、当局の意見を伺いたい」と述べており、どの部分を見ても議員の発言に株式会社ゼファーを推進した発言は見られません。議員の倫理観として、民対民の係争事件に対し一企業を名指しして推薦することができるのか。事実の歪曲だというふうに思うが、見解を伺いたい。

四つ目に、上申書の中に「株式会社は、第22回トライアスロン宮古島大会に協賛するなど宮古島のスポーツアイランド構想に積極的に協力するなど」といったくだりがありますが、確かに新聞報道を見ると多額の協賛金と寄附金を贈呈しております。しかし、そのことが砂山リゾートのスポンサーとして推薦する理由の一端とするならば、市民の率直な意見として行政の中立性という観点から当局の判断に疑問を持たざるを得ませんので、このことについても見解を伺いたいと思います。

次に、団体補助金の大幅削減及び廃止についてお伺いします。一つ目に、各学区体育協会補助金の大幅削減についてお伺いします。合併前の旧上野村では、厳しい財政事情にあっても村民のスポーツ振興は重

要な村政の課題として上野村体育協会に対し100万円余の補助金を助成し、村民体育大会と称して、壮年バレーボール大会、一般青年男女のバレー大会、小中高、一般青年男女、壮年を網羅した陸上競技大会、駅伝大会等1年を通した競技を実施し、各部落間で競い合い、そのことがスポーツ振興はもとより各部落の共同体意識を高め、地域発展に大いに役立っていたと思います。18年度の予算措置を見ると、旧各市町村に計上されている予算は宮古島市体育協会に一括計上され、各学区に配分されるようであります。ところが、配分される額はたったの14万5,000円となっておりますが、どうしてこのような額で旧市町村における体育競技ができるのでしょうか。各学区の実情を全く知らないというより、そういう世の中を全く知らない方々が自己の組織だけを中心に決めたように思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

二つ目に、郷友会育成補助金の廃止についてお伺いします。旧上野村では、在沖郷友会や在八重山郷友会等へ補助金を助成し、会の活動を育成しながら母村とのつながりを共有し、相互の発展に協力してまいりました。来る4月2日にも在沖上野村郷友会の敬老会がありますけれども、幾ら財政逼迫とはいえ合併と同時にいきなり補助金を廃止することはいかがなものかと思いますが、説明を求めたいと思います。

同じように3番目として、ゲートボール連合会及びグラウンドゴルフ協会等の補助金の廃止についても説明をしていただきたいと思います。

次に、農業振興についてお伺いします。一つ目に、嘉手苜アガリカタ地区の圃場整備についてお伺いします。この地域は、上野支所から国道下地に向かって嘉手苜部落入り口の左方向に位置する地域であります。この地域は、上野支所から国道下地に向かって嘉手苜部落入り口の左方向に位置する地域であります。地権者はすべて旧上野村出身で、場所は旧下地町にあるというところでございます。そのため地権者100%の同意をもって平成5年ごろから当時の下地町に対し2回にわたって圃場の整備をしていただくよう要請しておりますが、地権者の行政区域が違うとの理由で後回しにされ、今日まで取り残された地域であります。そのためこのたびの市町村合併を機に早目に圃場整備をしていただきたいと地域住民が要望しているところでございますが、この地域の実施計画はあるかどうか、お伺いします。そして、実施計画があるとすれば、事業の着手時期等についてもいつごろになるか、お伺いします。

次は、サトウキビの新価格制度についてお伺いします。この件についてはもうたくさんの方々が質問もされており、答弁も伺っております。ただ、この制度これまで説明を聞いている中でですね、ちょっと疑問に思うことがございます。今市場価格でトン当たり3,983円、これが工場からの直接支払いだということでもあります。ところが、例えばハーベスターなどを利用する場合、今トン当たり4,000円、役所の補助が500円出て4,500円ということではありますが、何かこの制度が適用されると、サトウキビを収穫するのにハーベスターをお願いする場合、前もってお金を払わないと何か収穫できないような、いわゆるハーベスター料金よりも少ない額でしかその市場価格がないというようなことで、こういった疑問が起こるんですけども、このことについてどのように考えているかということについてお伺いします。

それから、組織のつくり方ではありますが、何か直接払い対象の要件が5種類示されておりますけども、零細農家は必ずいずれかの組織に加入しなければなりません。そこで問題となるのが、そこには必ず組織に入ったときに事務にかかわる経費が発生するのではないかというふうに思っております。つまり農家はトン当たり2万743円が保証されても事務にかかわる経費等が引かれますので、目減りすることが容易に推察されます。そこで、農家組織の編成をどう指導するかということが大変重要となってくると思いますが、自主的に編成できない零細農家については農協に組織を一元化できないものかというふうに思います。

が、当局の見解をお伺いしたいと思います。

あとは、リサイクルセンターについてであります。この件についても前の議員の方々が質問がございましたが、このリサイクルセンター総事業費で8億2,000万円、そしてそのうちの堆肥化施設6億9,000万円についてはもう既に事業を完成しております。残るは1億3,000万の試験圃場だけだというふうになっておりますが、これの供用開始はできるだけ早い時期にということの説明を受けましたんですが、これの管理運営、これがどうなるかというのがちょっとまだ説明がされておられません。旧上野村当時では、指定管理者制度によって行うという準備進めてまいりましたんですが、今後どうするのか。指定管理者制度を適用して、公募をしてやるのかどうか。

それからもう一つは、このリサイクルセンターをどうしても成功に導くためには原料の確保というのが重要であります。この原料の確保について、例えばバカス、牛ふん等こういった提供者と役所当局と、それとこれを委託を受ける指定管理者、こっちを管理する企業と、こういった3者連携での原料確保についての話し合いなどはどうなっているかということについてお伺いします。

以上、説明を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新里聴議員の質問にお答えします。

下地島空港残地の活用について、施政方針は選挙公約より後退していないかというご質問でございます。選挙公約においては、下地島空港の平和利用とコンベンション機能を持った国際交流拠点の形成を図ることとしております。そのための公約実現のために国や県にも強く働きかけてまいるつもりでありますし、また市としてもプロジェクトチームの立ち上げをしたいと思っておりますので、何ら後退しているとは考えておりません。

宮古空港を下地島空港に移転、移設することは考えないかという質問でございますけれども、下地島空港は3,000メートル級の滑走路があり、国際空港の認証を受けることでジャンボ旅客機の離発着ができて、国際間の往来が可能で世界じゅうからのアクセスが容易となり、各種コンベンションや国際会議の誘致が可能となることから下地島空港は将来的に国際空港と位置づけまして、宮古空港はこれまで同様国内ローカル線としての機能のまま活用をしていく方が望ましいのではないかと考えております。

次に、宮古病院の脳外科の確保についてでございますけれども、県立宮古病院の神経外科医不在の件につきましては昨年からの医師確保について県病院管理課、宮古病院等に配置状況を確認しているところであり、また私自身も県の福祉保健部等に出向きまして要請をいたしております。現在県では宮古出身の担当の医師がおりまして、一生懸命各方面でこの交渉に当たっているのです、それにも期待したいと思います。今後とも脳神経疾患治療の面からも安定した医療が宮古病院で確保できるように県に強く要請してまいりたいと、そのように考えております。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

下地島空港及び残地の活用についてということで、推進室の設置はいつごろかということなんですが、下地島空港及び残地の利活用に関するプロジェクトチームは新年度に立ち上げて4月1日からスタートする段取りで今作業を進めているところであります。

あと1点は、調査期間、期限はいつごろかということなのですが、基本的には平和的利用をしていくというのが方針であり、それに基づく下地島空港の平和的利活用と新たな地域振興の推進を図る必要があると考えており、沖縄県の基本計画等をしっかりと踏まえて県と連携して振興開発の検討をしてみたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、農業振興について、その中の嘉手苜アガリカタ地区の圃場整備についてでございます。実施の計画はあるか、実施の時期はいつかということでございます。実施計画につきましては、旧下地町の農業農村整備事業管理計画というのがありまして、その中には平成21年度で予定をしていたようでございます。ですが、合併いたしましたので、新たな宮古島市ですね、管理計画を見直す予定になってございます。そういう中で時期についてもですね、他の地区も考慮しながら調整をしたいと思います。今の段階でいつかというちょっと明言はできませんけども、そのような調整を図っていきたいというふうに思います。

次に、サトウキビ新価格制度についてでございます。その中でハーベスターのもう費用も払えないのではないかと、そういう中でいろんな事務に係る経費とか、そういうものがかかりますよということでございますけども、今のところどういう形で支払いが行われるかというのがまだ見えておりません。ですが、できるだけ不利益にならないような支払いをしてほしいということで要請をしているところでございます。一応組織づくりについては市を挙げて全力で取り組んでまいりますけども、どうしても組織がつかない場所、そういうものに関してですね、農協さんとどういう形でつくれるか今後協議をしてみたいというふうに思います。

次に、資源リサイクルセンターについてでございます。この施設をつくることから一応指定管理者制度でやろうということで旧上野村で動いてまいりました。そういう中で今供用開始が遅れてはおりますけども、できるだけ早期にやっていきたいと思っておりますけども、原則的にはやはり指定管理者制度で行っていききたいというふうに思っています。その中で一番原料の確保が一番大事かと思うんでありますけども、今のところこの原料の確保につきましては、沖糖、宮糖のバカスとか、ケーキとかですね、これの部分と、あとは畜産農家、特にJAの持っている肥育センターですか、そこの方と大福農事さんの方の牛ふんをですね、主として集めるというようなことになっておりますので、そのあたりとの連携をですね、とらなきゃいけないと思います。ですが、まだ今の段階で指定管理者をするというその指定管理者が決まっております。そういう中で事前の協議をですね、市の方と両製糖会社、そういう農家さん、そういう方たちとですね、やっていきたいというふうに思っております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

砂山リゾート開発に関しての質問がございました。4点ほどございます。

まず、一つ目ですけども、民民の係争事件に対し市がなぜ上申書を提出したのかと、その根拠は何かということと、上申書の中の「強い因果関係」とはどういうことなのかということに関しての答弁をしたいと思っております。宮古島砂山リゾート開発事業の実施に当たりましては、本市は都市計画法第32条に基づき、宮古島市民の財産である公共物を提供するものであることから、当然株式会社宮古島砂山リゾートと平成17年の9月13日に開発協定書を締結してございます。株式会社宮古島砂山リゾートは、事業継続上の資力

の信用が不適格な状況となりまして、平成17年の11月の9日、会社更生法が開始されております。前提要素である事業スポンサーとしていかなる事業者が選定されるかについて、貴重な財産である自然環境を生かしたりゾート事業を自治体がみずからの意思によって地域に貢献できる事業体をつくり上げるためには宮古島市及び市民は強い利害関係があり、法的手続に基づき選定する過程において、会社更生法第8条1項4号によって意見を陳述した次第でございます。ちなみに、会社更生法の第8条1項4号というのとはどういふものかと申しますと、行政庁は裁判所に対して更生会社の更生手続について意見を述べる事ができるということが示されてございます。

それと、12月議会において多大なる議論がなされ、その結果複数名の議員により客観的な考察に基づき株式会社ゼファーを事業スポンサーとすることについて推薦がされたことが事実を誇張しているということなんですけども、スポンサー推薦につきましては会社の登記簿の謄本、また上場会社については上場の基準等の公の資料に基づいて判断したものでありまして、事実に基づいて判断、推薦されたものであります。

それから、宮古島のスポーツアイランド構想に積極的に参加することと砂山リゾート開発と何の関係があるのかということなんですけども、宮古島砂山リゾート開発事業は総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法です。に基づき沖縄県が策定したトロピカルリゾート構想に組み込まれた宮古地区におけるスポーツアイランド、トライアスロンリゾートに指定された重点整備地区における特定民間施設開発事業であり、本開発は当然前述上位コンセプトに基づき事業実施が行われることが必要不可欠であり、宮古島スポーツアイランド構想に積極的に参加することは沖縄県が策定したトロピカルリゾート構想と積極的参加は密接な事業要件であります。これまで述べたことに関しましては、上申書の法的根拠、必要性に関してはですね、当市の顧問弁護士の意見を踏まえてですね、提出してございます。

◎財政課長（石原智男君）

各学区体協補助金の削減、それから郷友会育成補助金の廃止、もう一点、ゲートボール連合会及びグラウンドゴルフ協会補助金の廃止等のご質問に対してお答えしたいと思います。

一応審議会、合併前までは負担金・補助金審議会というのが、各市町村の助役、それから財政担当課長、総務課長ですね。等でメンバー構成しておりました。合併後は、助役は決まっておられませんでしたし、一応各市町村の総務課長でありました各支所長が一応審議会のメンバーとしては妥当であると考えまして、審議会を結成しまして、18年度の予算編成方針の中で17年度決算見込額の10%以上の削減を一応諮っております。それから、沖縄県市長会でも法令外負担金審議会というのがありまして、平成17年から18年の3カ年間の削減率はマイナス3%、17年でマイナス3%、18年でマイナス4%と、3年間で10%を削減しております。これらのことから、合併前までは各市町村の単独補助金についてはおおむね10%削減しておりましたので、18年度も10%削減するのが妥当であろうというふうな話をもちまして、郷友会については各地区での不公平が生じないように一律同額、旧市町村が計上していた分のみで交付をすることにしております。

参考までに、体育協会につきましては、宮古体育協会の方に各地区の体育協会の補助金をまとめて上げた感じでやっています。これもトータルした額の10%を削減しました。それから、郷友会につきましては、17年度交付していた例えば在沖郷友会は、一律10万円を5団体にというふうな感じで予算計上はしております。それから、ゲートボール連合会、グラウンドゴルフ協会補助金は、旧市町村ではゲートボール連合

会につきましては城辺町と上野村が交付しておりました。それから、グラウンドゴルフ協会への補助金については、下地町と上野村合計15万5,000円ですか、ありましたけれども、18年においては要求がありませんでしたので、一応ゼロということにしてあります。

◎新里 聰君

再質問を行います。

推進室については4月1日に立ち上げるということですが、これももう少し詳しくですね、何名程度で、何名の方々でこの推進室を設置して検討に入るのかということをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それから、やっぱりこの調査の期間というものを少なくとも1年、2年、そういう感じで期限を持ってしないと、これがだらだらとなると下地島空港あるいは残地、そういったところの方向性がまだいつまでたっても見えてこないというふうに思いますので、これについても再度いつごろまでにそういった計画書を立てる予定をしているのかということについて再度お伺いしたいと思います。

それからですね、下地島空港及び残地の有効活用でございますが、たくさんの振興計画あるいは国土利用計画とか、こういうことに網羅されていてですね、これが一向に進まないのは、県の計画に沿って地元からしっかりと具体的な開発計画を策定してこれを県に対し強力に要請しない、そういったこと、その行動計画書をまずつくり、それを実現できるように要請する、そういった具体的なことがないので、何も進んでいないのかなという気がします。そういうことで、一部の議員の中には、助役2人制の必要性の中で下地島空港及び残地の有効活用や県立公園等宮古島市の抱える大きな問題に取り組ませたいとの説明に対し、この問題は県がやるべきことであり、宮古島市が取り組むのではないというような発言があったように思いますけども、ちょっとこの意見に僕賛成しかねますんですが、やはり地元から発信をするような計画書、そういったものをですね、やっぱり早期にやっていただきたいと。私は宮古空港を下地島空港に移すべきだという個人的な見解申しましたが、人の流れを移すことによってですね、例えば台湾と中国が経済の結びつきが盛んになり、台湾から中国に渡るとき、以前は香港経由だったものが、最近では那覇空港経由が主流だと言われております。このことも下地島空港が拠点となれば必然的に経済的な優位性が発生するわけですから、下地島空港の利用が可能になるでしょうというような考え方を持っております。一方、下地島空港を拠点とすることによって、例えば日本航空や全日空などのですね、大手企業があの下地島の、世界でも非常にすばらしい景観の下地島の空港、その残地ですね、そういうところにホテルの建設など経済の発展、雇用の創出ができるというふうな考え方でございます。また、東南アジア等から物資の中継基地としての機能も容易に実現できるのではないかと考えておりますので、今後推進室でのその調査によって方向性決まるとは思いますけれども、やはりその物流だけでやろうとするとなかなか進まないけども、人を移動することが、人的、人の流れを移すことが向こうの開発促進に役立つだろうという考え方でございますので、そういうことで意見を申し述べました。

次はですね、宮古病院についても、ぜひとも医師の確保をするまで今後とも市長には一肌も二肌も頑張っていたきたいというふうに思っております。

それから、砂山リゾート開発についてであります。都市計画法の32条の開発協定書に基づきながらというような説明でありますけどもですね、ここで行政庁の意見というもののちょっと、顧問弁護士とも相

談をされたというようなことであります。私も弁護士とちょっと相談しながらこの解釈等を伺ってまいりましたんですが、いわゆる会社更生法187条はですね、「更生計画案については」となっており、いまだ再生計画案は影も形もないものであり、同条に基づく意見などあり得ないという解釈でございます。更生法187条は、更生計画案に行政庁の許可、認可、免許、その他の処分を要する事実を定めた場合には当該行政庁の意見を聞かなければならないとしておりますが、本県開発事業に関する許可、認可、免許等を所管する行政庁はあくまでも沖縄県であり、市ではないと。いわゆる市がその開発許可を出したり、その認可を出したりということではないと。開発行爲に係る申請書に市長の意見書を添付することは、それはもう県に添付して出すことには別に支障はないけれども、その行政庁の意見等をまとめるのはその許可を出す沖縄県を言うんではないかという解釈でございます。これについては答弁を求めるといものものではございませんが、ただですね、一般的にこの民間対民間のそういった係争事件に対して市がかかわることになった場合ですね、いわゆるこれを市が推薦するということになったときに、もし万一この推薦した企業が本県開発事業に失敗したときじゃだれが責任をとるのかと。いわゆる政治責任は免れないのではないかなということを考えます。ですから、この上申書の件については、私は進言としてですね、でき得ることならば取り下げるとい行為が正しい、勇気を持って取り下げるとい行為が正しい行為ではないかなというふうに思っておりますので、そういうことができるようお願いしておきたいと思います。

まだありますけども、もう一つですね、一括計上された宮古島市体育協会の補助金、予算的には市当局としては減額していないというんですが、内容的に宮古島市体育協会から各旧市町村に割り振られた額がとて、14万5,000円ということございまして、果たしてこれで例えば各旧市町村の体育行事、スポーツ行事が運営できるのかなというふうな疑問を持ちますけども、この件については答える方いらっしゃるかな。そういうふうに思っておりますので、通告してありますから答えてください。14万5,000円でその体育行事ができるのかどうか。

以上、説明を聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

新里議員の下地島空港プロジェクトチームのメンバーですが、一応3名程度課長クラスを代表にしてですね、そういったプロジェクトチームを予定しております。以前ですね、沖縄県と旧伊良部町で作成しました下地島土地利用計画に基づきまして、そういった既に計画もありますので、そういったものを県に進行を強く呼びかけながらさらに新たな視点で、今議員もご提案ありましたように、そういった人の流れ、あるいはアジアを見据えたそういった観点からですね、コンベンション機能に結びつくような、そういった調査をですね、専門家を交えながらやっていきたいということで、まず新年度はですね、そういったものを、調査を手がけていきたいということでそのようなプロジェクトチームを考えております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

宮体協への補助金の件でございますけども、従来は各旧市町村でそれぞれの体協の方に予算措置されたと思っておりますけれども、今度合併に伴いましてですね、その分を一括して宮体協の方に、それに相当する額の一応補助金の予算措置はしたところでございます。それに基づきまして宮体協の中でですね、それぞれそれをどのように使うかは体協の中の方での議論になると思っておりますので、当然その組織の中の議論を待つしかないと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで新里聰君の一般質問を終了いたしました。

◎眞榮城徳彦君

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたしますけれども、施政方針が出ました。私議員の一人としてだけではなくて、市民の一人としても、この時期になるとこの市長がお出しになる施政方針、これを実に楽しみにしております。この中に何が書かれているかによって、私は1年間のですね、市長の政治姿勢、あるいは行政に携わる皆さんの心意気と申しますか、心構えと申しますか、そういったものがこの施政方針に、用紙にあらわれてくるものと思って、いつも楽しみにしております。拝見いたしました。これが合併後初のですね、伊志嶺市長の宮古島初代市長としての施政方針としては、一言で言わせてもらうならば芸がないし、格調もないと。平良市時代の施政方針と比較しましても、この施政方針がなぜこのようにページ数だけじゃなく中身まで薄っぺらなものになってしまったのかなと不思議で仕方がありません。考えてみますと、これは3年の間、この幾多の紆余曲折、そして試行錯誤を繰り返しながら、難産の末にようやく誕生した5市町村による合併であります。ところが、この施政方針の中身にはですね、宮古島市民のこの合併にかけた思いと申しますか、一人一人の合併にかける熱い思いをですね、代弁し、象徴するような、言ってみれば血のたぎりもない。歴史的な社会変革をなし遂げたわけですから、このような背景の中で発表されたこの施政方針には、一片の悲壮感すら感じられない。私これだれが書いたのかよくわかりませんが……

（「市長」の声あり）

◎眞榮城徳彦君

市長が書いたことになるわけですね。ありがとうございます。ただ、どうも合点がいきません。ましてやもはやもう後戻りができない新自治体のかじ取り役を任された伊志嶺市長の決意とか覚悟のほどがですね、この中のどこに反映されているのか、私は市民一人一人に本当にこれ読んでもらいたいと思っています。もう本当に私としては理解に苦しむ以外に言いようがありません。合併協議会論議の過程で、危うく旧上野村、旧下地町が離脱するかもしれないという危機的局面がありました。それを何とかこの平良市、城辺町、伊良部町と、このいびつな形の3自治体の合併という局面を回避できたのはですね、旧下地町、上野村の議員の皆さんを代表するいわば合併に対する抵抗勢力と申しますか、そういった方たちが、宮古島は一つだという共同体意識に基づいて、この大義のもとに、宮古島は一つだという大義のもとに、地域の思惑とか、利害関係とか、そういったものをまずは捨てて、我々宮古島は一つだという思いで合併に踏み切ってもらったからこそ5市町村の立派な合併ができたとは私は考えております。確かにこの合併協定書の中の44項目を見ても、いかにも各地域、各自治体に配慮したと申しますか、それを対等合併ですから当然ですけども、いわゆる分庁方式を初めとしてこういった形のものになっておりますけども、だからこそこの施政方針の中にも伊志嶺市長の為政者としての、あるいはリーダーシップをとる立場の人間としての強い決意がにじみ出ているのかなと、遠慮して書かれたのかなと私は勘ぐりたくもなりました。

ただし、この間期間中に出了ました、会期中に出了ました行政改革大綱、これが出了ました。唯一この中のですね、行政改革のこれからの具体的施策、そういったものが載っております。大きく分けると、行政運

営体制の確立、この中に目新しい言葉が出てきましたのでお聞きしますけれども、行政評価制度の導入、これがうたわれております。この説明をひとつ私にわかりやすいようお願いをしたいと思います。

それと、当然昨日来同僚議員からの質問ありました分庁方式によって弊害が出ているんじゃないのか、利便性が損なわれているんじゃないかと。つまり今城辺地区にある福祉保健部を移したらどうかという議論が改革委員会の中であったそうなんですけれども、伊志嶺市長は時期尚早であると、もっとじっくり考えて合併で決定した事項はなるべく早くは壊さないと、この体制を維持していくんだという決意を述べられておりましたけれども、この中に、大綱の中にですね、行政組織の見直し、こういったものがうたわれているんですね。何を言っているかといいますと、簡単に言えば、ここに書かれているのはスクラップ・アンド・ビルド方式を基本に柔軟性や効率性を重視した執行体制の確立を目指しますと。当然です。スクラップ・アンド・ビルドですから、これはやらなきゃならないことが目の前にあれば、行政改革上どうしても見直さなければならぬことがあればスクラップ・アンド・ビルドでやらなくちゃいけないと、これはもうこの大綱にうたわれているわけです。

ですから、今の伊良部総合支所の機能の問題、それから先程言いました福祉保健部の移転の問題、それから各支所にあります班の問題ですね、市民生活班が三つありますけれども、この統廃合の問題、こういったものがターゲットになってくるんじゃないかと私は思っております。確かに合併協定書にうたわれている協定事務に関しては尊重すべきですけれども、行政を預かる者として市長が決断を下すことがあるとするならば私は速やかにですね、このスクラップ・アンド・ビルドをうたうんだっただら目に見える形で私はやってもらいたいと思っております。

次に、予算についてお伺いいたします。この中にいわゆる財政シミュレーションによる向こう15年間の数字があります。歳入歳出、それで簡単に言えばプラスかマイナスなんですけれども、この説明をちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、この合併前の財政シミュレーションというのはどういった位置づけがあるかと申しますと、合併協議会の中でもいわゆる宮古島市が誕生して、つまり5市町村が合併して向こう10年間この新市の財政計画はどうなっていくのかということが一番重要なポイントでありました。ですから、この数字の持つ意味は、非常に我々市民にとって大きな意味を持つもんです。これが新市建設計画の中で向こう10年間、つまり平成18年度から平成27年度までの歳入と歳出の財政計画総括表がこれです。これを見ますと、簡単に言います。財政計画基本形というのがありまして、これが歳入合計331億2,200万、歳出が342億1,600万、つまり歳入より歳出が若干上回っておるわけです。その差額が10億940万、まずこれを基本形とするそうです。そして、平成18年度からシミュレーションが始まるわけなんですけれども、初年度、つまり平成18年度は、歳入合計が345億2,100万、歳出合計が349億9,400万、差し引きますと単年度収支で4億7,300万の赤字、実質収支で15億6,700万の赤字になるわけです。こっからスタートしてシミュレーションが進展していくわけなんですけれども、どの時点でこの計画の中ではプラスになるかといいますと、議員の皆さんよくご存じだと思うんですけれども、平成27年度には、つまり10年後には、歳入が270億3,200万、歳出が252億9,200万、差し引き単年度収支が17億4,000万の黒字、実質収支が24億4,000万の黒字になって、これから後はとんとん拍子に黒字をたどって、平成33年度、16年目には実質収支の黒字が85億となるわけですね。

ところが、私がなぜこれ問題にしたかといいますと、この分厚い平成18年度の予算書があります。のっ

けからつまずいているわけですね。歳入が、歳入合計額ですね、318億5,400万。これに示された、シミュレーションで示された最初の数字が345億2,100万。収入だけで、歳入だけでこれだけの差が出てきている。なぜこのような予算規模になってしまったのか、担当課には少し説明を詳しくお願いしたいと思っております。その中身を見てもみますと、じゃなぜ歳入が思ったより減ったのか調べてみますと、地方交付税、これは増えているんです。国、県支出金も増えている。何が減ったのか。なぜ30億近くも、30億ぐらいの歳入がなくなったのか、この辺も含めてですね、少し説明をしていただきたいと思います。先程申しました黒字、赤字の問題ですけども、これ実はからくりがありまして、職員数500名まで削減するといういわば机上の計算ですね。確かに10年後には五百六十何名という昨日のお話もありましたけども、果たしてこのようにうまく財政シミュレーションに沿った形で財政が動いていくのかどうなのか、市長でなくても結構ですから、担当課長は少し詳しく説明してほしいと思います。

次に、いわゆる我が宮古島市の財政状況はどうなっているか、これを調べるためにやっぱり財政的ないろんな指数というのが問題になってくると思います。つまり財政構造の弾力性を測定する比率、これは経常収支比率と言われておりますけども、このシミュレーションの平成18年度の経常収支比率と、それから実際に予算書として今年度上げてきた平成18年度の比率、これの比較をお願いしたいと思います。同じように公債費負担比率に関して同様に示して下さるようお願いいたします。

合併に際しましていろいろ財政問題で、特に合併協議会の中でいろいろ議論されたと思います。ところが、確かに旧下地町、旧上野村は、まだ我々は基金もある、平良市みたいに赤字自治体ではないと、何とか我々の力で頑張っていけるんじゃないかと、そういう議論も確かに聞いておりました。ただし、私から言わせますと、いわば地方の財政を一番左右すると言われていた自主財源比率、これを調べてみましたら、これは平成16年度の試算なんですけども、確かに下地町は31%で一番自主財源比率が高いです。上野村が17%、伊良部町が23%、城辺町が13%、旧平良市で24%。合併をしまして今計算をしましたところ、宮古島市は自主財源比率は17%ぐらいだと。依存財源が83%になるわけですね。どう見たって、どう逆立ちしても、国の三位一体改革の影響だけで、影響というか、その理由求めるのは今さらもう仕方がない。自主財源比率17%の自治体、我々宮古島市、この中でどうやってこれからの10年間、20年間を維持していくのか、あるいは乗り越えていくのか、そのことを議会初めとして我々真剣に考えなければならないことだと考えておりますし、伊志嶺市長におかれましてはこのような主体性のない施政方針をつくっているようじゃ心もとないと言わざるを得ませんので、どうぞ市長、頑張ってくださいからのリーダーとしてやっていてもらいたい。私からはもうそれしか言えませんので、よろしくお願いします。

次に、環境行政についてお伺いします。新ごみ処理場、葬祭場の件なんですけども、ずっと前からの、旧平良市時代からの懸案事項でありまして、特に葬祭場に関しては広域圏事務組合の中で論議されてまいりましたけれども、決まりかけたところを住民の反対云々があって、用地選定の段階でとんざいたしました。非常に心配しております。緊急を要する重要な事業だと認識しているがゆえに、昨日からも同僚議員がいろんな形で質問をされております。ただ、新ごみ処理場に関しましては、市長の説明によれば下地地区の川満部落の皆さんが理解を示してくれて、その川満の字有地を使って何とかできるんじゃないかと。視察に行かれた。また、聞くところによりますと、住民説明会も行われると聞いたんですけども、住民説明会はちゃんと川満部落の皆さんには行ったんでしょうか、その辺もお聞きしたいと思います。また、行

っていたとしたらその辺の反応はどうだったか、その辺もお聞かせください。

次に、平成13年の11月に発生した西原産廃処分場の火災事故以来宮古圏域で処分できなくなった医療系廃棄物、それから農業廃ビニールなどの沖縄本島への輸送に係るコストの問題、それに関して不法投棄事件なども幾つか発生しておりますけども、社会問題にもなりましたけども、その後今日までこれらの処理方法はどうなっているのか、詳しい説明をお願いいたします。

伊良部地区のごみの輸送、搬送に関することなんですけども、大変だと思うんですよ。フェリーで運んで平良地区に来てそれを処分するということですから、その辺のコストなんかもわかれば数字で示していただきたいと思います。

それから、現在平良地区にあります2基の焼却炉について伺います。まず最初に、この焼却炉の1基当たりの1日の処理能力は何トン、そして1日の稼働時間は今何時間稼働しているのか、説明をお願いします。この施設は宮古で唯一の焼却施設となるわけなんですけども、老朽化が進み、それに最近のごみの量の増大による稼働過多等で故障がちだと聞いておりますけども、だましまし修理しながら使っているということ聞いておりますけども、これまでのですね、修理費、累積でいいですから、年間、それからできれば過去5年間ぐらいこの修理費なんかがどうなっているか、お聞きします。

次に、地下水保全対策について伺います。平成18年度予算の中の2款総務費、1項総務管理費、1目企画費の中で、地下水保全プロジェクトチーム経営負担金等として173万2,000円の予算措置がなされているわけなんですけども、この中身についてご説明してください。

次に、塩素イオン濃度上昇問題について伺います。平成16年11月、地下水水源地で塩素イオン濃度が通常値を上回っていることが判明して以来、依然として今日に至るまで高濃度傾向が続いていると聞いております。実にゆゆしき問題であると認識していますし、たしか12月定例会でも確認したことですが、大野水源地で取水停止、いわゆる200ミリグラムリッター当たりですね、直前の188.31ミリグラムの高濃度を記録したため、その早急な原因究明が急がれたわけなんですけども、行政側としてはいまだに根本的な原因や解決法を見出せない状況で、その対応に苦慮している状況だと聞いております。ただ、昨年2月に旧上水道企業団が水道法の基準値200ミリグラムリッターを8倍も上回る塩素イオン濃度を検出した水源地上流の井戸について、その上流にある温泉施設からの排水が原因と断定した経緯が新聞に発表されております。このことを受けた形で温泉施設側は、その後排水の地下浸透処理をやめて水源流域側の海域への投棄を自主的に始めたものの、施設側の見解としては独自に調査はしているけども、温泉排水と塩素濃度上昇とは関係ないと突っ張っております。これを主張して新聞に意見広告まで発表しております。

そこでお聞きしますけども、これらの経緯を踏まえた上で行政側としてどのように対処し、早急な問題解決に向けてはどのような手法で行おうとしているのか、お聞かせください。本来ならこのような環境の根幹に係る重要なことは、胸襟を開いて県と市と施設側がしっかりと協議をしなければならないものと考えておりますけども、今現在そのような3者の連携体制はどうなっているのか、あわせてお聞かせください。

観光行政について伺います。南国美術館について、これは平成13年12月に議会決議をされた上でこの施設の、南国美術館の建設、管理運営、これは旧平良市の都市公園条例3条に該当して、熱帯植物園内において市長から施設の設置許可を受けたものであります。ところが、聞くところによりますと、その後現在

は閉館しているとのことですが、この閉館に至った経緯と行政としての今後の処理について説明をお願いします。

それから、大阪直行便、いわば全日空グループ廃止による観光産業への影響について伺います。先日市長も帰ってきたばかりだったんですけども、観光感謝祭関西、関東行って、新聞に載っておりました。非常に盛況だったそうで、宮古観光、産業のはずみになると喜んでいるやさきのこの廃止騒動なんですけども、観光客40万人突破を目指す宮古観光においてはですね、一つの直行便がなくなるということは、これはもう大打撃であることは間違いないと。非常にショックを受けております。まず、考えられることは、単に観光客の減少だけじゃなくて、オリックスキャンプへのこれからの影響が心配されております。市長が一生懸命やってこられたエージェントの皆さんを招聘してやった観光感謝祭の意味は果たして何だったのか、これも市長の感想で結構ですからお聞かせください。それから、これについて官民一体となってこの廃止を取りやめるような要請行動があるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

早口になりましたけども、答弁お聞きしましてから再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

眞榮城徳彦議員の質問に答えたいと思っております。

まず、施政方針についてでございますけども、施政方針は厳しい財政状況の中で来年度に向けて国の予算をベースとして一生懸命に書いたつもりでございますけども、眞榮城議員は失望されたと聞いて少し残念に思っております。しかし、自立に向けて「選択と集中」を合い言葉に誠心誠意取り組む決意を議員並びに市民の皆様を示したところであります。宮古島市は、行財政改革初め改革すべき課題が山積しておりますが、新市建設計画も基本とした公約の推進を一つ一つ着実に実行することによって島の隅々まで豊かさや活力を感じるまちづくりを実現したいと、そのように感じております。

それから、合併協定項目はやはり守っていかないと考えております。しかしまた、行政の改革大綱もまたこれも踏まえていかないと考えておりますし、これの兼ね合いでいつごろからしっかりと改革をやっていくかということは部内で、庁内でしっかりと論議をして取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

大阪直行便でございますけども、観光客数が40万に届こうとしている中で全日空関係の直行便が11月に廃止されるということは大変な問題であります。宮古圏域の観光産業は厳しい状況にあり、問題は先島地域だけではなく、沖縄本島内にも影響が出るものと考えております。これからは官民一体となった廃止撤回に向けて、先に石垣もやることになっておりますので、この議会が済みましたら宮古でもしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、一つは行政評価制度とは何かということです。現在行政評価というのはですね、一つの事業とか業務に対しまして、例えば費用対効果の観点、あるいはまた市民のニーズですとか、緊急性とか、そういった幾つかの指標に基づいて事業を評価をし、そしてそれを例えば予算化したときに1年後にこれはどうだったかという形で、そういった今必要なですね、観点から一つの業務、事業を評価していく、そういうシステムをとっていかうということです。もちろん多少なりともこれまでもやってきたんですが、さらに

その制度をしっかりと定着させるというようなねらいがございます。

次に、合併時の財政シミュレーションと現予算との比較についてということですが、新市建設計画の中の数値と現予算との差が30億近くあるということで、これは原因は何かということですが、合併前のシミュレーションではですね、345億からスタートするというので、現在の予算が318億。この主な原因はですね、大きく言えば普通建設事業、合併特例債を含む、合併プロジェクト事業を含むそういった建設事業がですね、大幅に落ち込んだというのが一番大きな理由かと思えます。これは歳入歳出でちょっと二、三挙げますと、まず国庫支出金がですね、19億近く落ち込んでおります。国、県支出金です。ごめんなさい。それから、地方債もそういった事業の採択がされなかったことに伴って落ち込んでおります。また、そのほかの理由としましては、所得譲与税がちょっと見込みより少なかったと。それから、歳出から見ますとやはり人件費が増えまして、6億8,000万ぐらい増えております。これは当時は消防とか一部事務組合がシミュレーションの中には入っていないということによるものです。それから、扶助費としまして、平良市以外では生活保護事業はやっておりませんでしたので、そういったものが増加してきたと、見込みよりも増えたということが挙げられます。投資的経費の落ち込みというのがありますが、そういったことでですね、30億近くの差が出ているという状況でございます。

次に、財政指標の分析についてですが、18年度の宮古島市の財政指標の中でも特に経常収支比率、それから公債費負担比率についてのお尋ねですが、経常収支比率につきましては、これはもうあくまでも決算もまだですので、見込みですが、93%から94%になるのではないかとということです。これは75%を上回らないというのが理想となっておりますが、これもちょっと厳しい状況でございます。それから、公債費負担比率23%から24%ということで、これも厳しい数字となっております。今後ともですね、こういった経常経費をですね、きちっと押さえながら、歳入を増やししながらですね、健全化計画に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地下水保全についてお尋ねでございますが、行政としての対応はどうなっているかということでございますけれども、2月の下旬にですね、地下水保全対策班を設置いたしました。そこにおきましては、法令、水質、地下抽出等の複数の分野にわたる専門的指導、助言を受けられるように、検討委員またはアドバイザーとして専門家に協力を依頼するよう準備を進めているところです。現在のところ明確な対応策が打ち出せているわけではありませんが、今後行政内部の対策班と専門家並びに関係機関も含めて原因調査を進め、地下水保全の条例整理を含めて実効的な対策を進めていくつもりでおります。

◎企画調整課長（友利 克君）

地下水関係関連しますので、続けて答弁させていただきます。

まず、予算関係、地下水保全対策プロジェクトチームに係る173万2,000円の内訳でございます。まず、地下水学会の会費としまして2万円。水質検査関係22カ所を10回予定しております。57万7,500円。それから、アドバイザーの謝礼としまして7名のアドバイザーを予定しております。合計しまして105万円。それから、旅費8万4,400円、計173万2,000円でございます。なお、プロジェクトチームといいますのは、先程部長からありましたとおり地下水対策班のことであります。

それから、これまでの県などとの対応、取り組みの状況でありますけれども、温泉排水の所管は県でござ

います。これまで水道局を交えて2度ほど協議をしました。そこで、塩素イオン濃度問題に対しての県の回答は、市の対応を見守りたいというような回答でございます。また、別件で福祉保健所に出向いた際に現在の温泉排水処理の状況について確認をしましたけども、特に定期的に報告を求めているわけではないというようなことであります。また、県の地下水保全条例の制定に関しましても、地下水の利用が県土の一部に限られるということで制定は困難との見解であります。そのような状況ではありますけども、地下水問題、塩素イオン濃度の問題といえますのは市のみでの対応は非常に困難でございます。そこで、4月に毎年行われていますけども、県との行政連絡会議というものがございます。その要望事項としまして地下水問題への県の積極的な関与を要望したところでございます。今後も命の水である宮古の水を守るため、水道局とともに取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

環境行政についてであります。まず医療系廃棄物がどう処理されているかということでございますが、これにつきましては宮古在の4社ですね、収集をいたしまして、海上輸送をして沖縄本島にあります沖縄県医療廃棄物事業協同組合にて処理をしているということでございます。ちなみに、平成16年度の搬出量の実績ですが、48トンということでございます。それから、農業用廃ビニールの処理につきましては、島内の民間処理場で処理をされているということでございます。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部からのごみの搬送状況についてお答えをいたします。

現在1日平均でパッカー車5.1台分のごみを海上輸送をいたしております。年間費用といたしまして、収集業務並びに海上輸送費を含めて約2,800万円程度となっております。

◎経済部長（宮國泰男君）

環境行政についてでございます。南国美術館の閉館後の今後の処理についてということでございます。

平成13年の議会におきまして、「公の施設の長期かつ独占的な利用について」ということで議決をいただきまして、旧平良市都市公園条例に基づきまして使用許可をいたしました。そのときにも議員よりいろいろご議論をいただきました。向こうの南国美術館の施設につきましては、入館料収益とトリアスロン関係のオリジナル商品の販売、絵画教室等の組み合わせによりまして運営をしていく、そのような事業計画でございました。残念なことに久留米さんが15年の6月にお亡くなりになりまして、経営が成り立たなくなると、そういう状況でございます。そのようなことで競売物件となっております。その中で、銀行の方で銀行の管理会社、ここがその競売物件につきまして競落してございます。そのような中で本市にですね、買い取りについて話がありましたので、市としては以前より宮古上布伝統工芸館の建替え議論の中でその機能の一部を伝統工芸村構想という中で植物園で行いたいというようなことを言ってまいりました。そのようなことで、平成17年の12月議会の中で1,400万円の予算を計上いたしました。そういう中でですね、あの施設非常にまだ施設も新しいですし、1,400万が上限額として計上したわけではありますが、現在のところそれよりさらに低い額で契約できる状況までまいっておりますので、できれば買い取りまして有効に活用したいと、そのように思っております。

伝統工芸村に関しましてその伝統工芸村構想へ、宮古上布の伝統工芸館の建替えの計画の中でですね、宮古上布のみでは大変に人を呼び込むのに難しいだろうということで、建替えするのであれば植物園の中

で総合的にいろんな工房を織りまぜてですね、回遊性を持たせて観光施設の一つの拠点にしたいというようなこと等もございまして、そのように構想をつくりたいというようなことでございます。平成18年度の中におきましても、40万円の予算を計上してございます。

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

新ごみ処理施設について、住民説明についてというふうなご質問でございます。

12月の14日に評議員会を川満部落内の公民館で行いまして、その中で説明いたしました。その後私、市側から川満部落及び周辺住民に対して先進地視察をしていただくようにというふうなお願いを申し上げまして、川満部落から15名、また周辺住民を合わせて17名の視察研修会を実施しております。その中で説明を含めて建設に向けて取り組んでいただけるように住民に対してお願いをしております。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時34分）

再開いたします。

（再開＝午後3時34分）

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

答弁漏れがありました。大変失礼しました。

葬祭場の建設につきましては、旧宮古広域圏事務組合で建設をする準備を進めておりましたんですが、地域住民からの強い反対がありまして、今のところ建設に至っておりません。その後宮古本島全域を対象にして住民からの情報を得ながら、聞き取り調査を行いながら早期に着工に向けて取り組んでいるところでありますけども、適当なそういった場所についてなかなか地域の合意形成ができないというふうな状況でありますけども、今後とも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時35分）

再開いたします。

（再開＝午後3時37分）

◎眞榮城徳彦君

再質問いたします。

今一番合併をしてから、その合併特例債の活用ということもいろいろありまして、どういった事業をすれば一番新市にふさわしい、そして住民のために緊急かつ重要な要件の事業あるかということになると、先程から、先日から、昨日から議員の皆さんも言っていますとおり、葬祭場の建設と新ごみ処理場の建設、これはどうしても最重要優先事業と思うんですね。それに関していつも私が思いますのは、局長1人あるいはほかの担当者がその部落の代表、これは何名かの住民代表と話をしてお願いをします。そして、視察もそのメンバーで、10名から14名ぐらいしか、行ってやってきたと報告を受けるんですけども、一番私が危惧するのは市長みずから、あるいは助役もいらっしゃるわけですから、本当にみずから足を運んでです

ね、この事業の重要性を地域の住民の皆様には頭を下げてお願いをして、どうしても宮古島市にとって必要な事業ですから、ご協力のほどよろしく申し上げますと、なぜそういうようなことができないのか。市長みずから行って頭を下げることによってですね、すなわち汗をかくことによって地域住民の皆さんも理解度を増すと思うんですけど、これは市長の立場としてはできないんですか。私はやった方がいいと率直に思うんですけど、市長の答弁をお聞きしたいと思います。

指定管理者制度について伺います。これは財政課から宮古島市指定管理者制度導入に関する指針というのが、丁寧なものが出ていますからこれ読めばわかるんですけども、平成15年の6月の一部改正ですね、改正法、これによって新たに公の施設を管理委託する場合には指定管理者制度によらなければならないと。また、施行以前に改正前の制度により管理を委託している公の施設については、改正法の施行後3年以内、平成18年9月1日までに地方公共団体の直営または指定管理者制度に移行しなければならないと、これは法に定められております。それで、今度の本議会にも幾つか指定管理者制度の案件が出ておりますけども、ここで特徴的なのはですね、ほとんど特に宿泊施設を有する施設が旧伊良部町に集中していると。一つは多目的交流促進施設、これは伊良部地区佐和田ですね。それから、宮古島市民宿キャンプ村、伊良部地区国仲、これも宿泊施設があります。それから、宮古島市体験滞在交流施設、伊良部地区長浜ですね。それから、宮古島総合交流ターミナル、伊良部地区長浜。そして、きわめつけは、宿泊施設じゃないんですけども、サシバリンクス、こういうふうにあるわけです。これは今までどのような形で運営されていたのかは、詳しいことはまだ報告が来ておりませんが、これに関してですね、伊良部総合支所長にお聞きしたいと思うんですけども、これがもし指定管理者制度に移行したときに果たして指定管理者の委託先だけでこの事業が運営管理できるのか。それとも今までと、旧伊良部町がしていたと同じように補助金なり、あるいは負担金、助成金の補てんがあるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それから、先程の南国美術館の話なんですけども、実は平成13年の12月には議会決議をもってこれは認めました。そして、私が一番気になるのは、仮にこれが何かの都合によってだめになったときは建物を撤去した上で原状回復するという一文をきちっと議会に示されて契約したことを私は覚えておりますし、その契約書のコピーもあります。その件に関して部長の考え方がいいですかね、それに関してどう思うか、お聞きしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

ごみ処理施設の建設は、新市がスタートして一番大きな課題であろうと考えております。その重要性は、議員ご指摘のとおりでございます。それで、川満部落の役員が先進市視察に参りますときに、私も夕方参りまして、皆様方に、役員の皆様をお願いをしましております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

現在旧伊良部町で設置いたしました施設委託の状況ですけれども、多目的施設並びに民宿キャンプ村、体験滞在施設、交流ターミナルと、これはそれぞれ民間団体に委託をして運営をさせております。サシバリンクスにつきましては、管理公社に管理委託をさせて運営をしております。現在委託先につきましては、特に多目的民宿キャンプ村、体験滞在、交流ターミナル施設につきましては、使用料を徴収をいたしまして民間に委託ということで、旧来の町からの持ち出しは一切ありません。収入が入るという状況にありま

す。ただ、管理委託者制度に移行をされますと、その委託料の問題が発生してまいります。収入との絡み等いろいろまた調整をしていかななくてはならない。委託料を払って収入を受け取るという形になりますとまたシステムが少し違ってまいりますので、これからその方法につきましては市が持ち出しのないような方法で指定管理者制度へ移行できるものにつきましては移行する。そして、募集をかけた後でこの希望者がいないという場合は当然直営になっていくと思いますが、あらゆるケースを想定しながら管理者制度への移行を推進してまいりたいと思っております。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

南国美術館についてお答えをいたします。

許可するときにその建物を撤去した上でということと契約したはずであるということとでございますけども、これにつきましては公園許可証の中で条件として公園の復旧方法というのがございます。その中で建物利用の上で原状復旧するというような序言が入ってございまして、通常であれば当然そのような形になるかと思えます。ですが、今回経営者が亡くなったことで競売物件というような、そういうことになりました。そういうようなことで使用を許可した南国美術館の方ですね、それができない状況にあるというようなことであるかと思えます。ですが、建物につきましては銀行の方できちとした形で再建処理をございまして、それについて購入の依頼がございましたので、我々もまたその中で、植物園の中で工芸村構想というものを持っている関係上、安価に手に入る物件ということで、この施設も一緒にですね、使った上で、使いながら工芸村構想というものをですね、立ち上げまして、一つの宮古の観光資源として活用したいというようなことで今回購入ということをお願いしているわけでございます。

◎**議長（友利恵一君）**

これで眞榮城徳彦君の一般質問を終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

しばらく休憩いたしまして、4時半から再開いたします。

（休憩＝午後3時46分）

再開いたします。

（再開＝午後4時30分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎**池間健榮君**

お疲れさまでございます。八重山商工が勝ちましてさらに元気が出ているところであります。宮古も見習いたいと思っております。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今国会中でありまして、国会も小泉総理の任期9月でありますから、当然総仕上げということで行革国会と。そして、地方においては、地方財政計画、そして三位一体改革によって非常に厳しい運営を迫られております。他方、沖縄県においても、行財政改革プランによって、いわゆる宮古支庁、出先機関等の見直し、そして民間委託、指定管理者制度等も含めてまたさらに県の行政も厳しい状況であると認識をいたしております。

さて、本市においても、行政改革大綱において合併後5年間は赤字経営を余儀なくされ、その後黒字に転ずる予測をしております。しかし、実際の財政状況は合併前に予測した数値よりも悪化している、その

ように報告され、まさに危機的状況であると認識をいたしております。

そこで、過疎計画と一般会計、特別会計含めての財政状況、財政指標を提示しながら、確認のために本市の財政の中期展望について市長の見解を伺いたいと思います。先程同僚議員からもありましたように公債費負担比率、いわゆる一般財源の総額に対する割合を示す指標であります。15%が警戒ライン、20%がいわゆるレッドゾーン、危険ラインであると言われておりますけれども、先程その20%をはるかに超えて二十三、四が予想されると。そして、いわゆる当該団体、いわゆる自治体の財政構造の弾力性を示すと言われるいわゆる人件費、扶助費、公債費等の義務的経費、そういった経費と、いわゆる地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる比較において、またこれもいわゆる市町村においては70%が適切と言われる数値もまさに94。これも警戒ラインどころではなく、これもまたレッドゾーン、危険ラインであると。当然そうなると、20%を超えるといわゆる財政再建団体と言われる制限がある。起債制限比率も当然もう15%は超えているであろうと、そのように思うのであります。こういった状況は常に我々も調査をし、研究もしてまいりました。そこで宮古島を救うために合併したのだと、私もそのように理解をしているところであります。そこで、市民の皆様にも、この合併は宮古島を救うための合併、痛みは政治も公務員も市民もしっかりと胸に秘めながらこの宮古島のために頑張らなければいけないと私は思うのであります。

そこでお伺いをいたします。人件費の削減計画の対策は今後どう対応されていかれるのか。経常収支比率の先程申したレッドゾーン、その指標をどのように改善をされていかれるのか。

また、公債費負担比率の改善策、そして今後この状況を踏まえて市長は本当にこの状況が、宮古島の財政が耐え得るのか、この部分も含めてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、こういう状況の中ではありますが、先程同僚議員から言われましたように、合併特例法によってこの新市の行政改革大綱も踏まえた総合計画のベースとなるべき新市建設計画、これと平成18年度の予算は当然大きな開きがあります。しかしながら、これは継続でありますから、今後どのようにこれを改善していかれるのか。通告ではちょっと若干意味が違いますけれども、どうやって今後につなげていくのか、そのこともお尋ねをいたします。

合併協定書については、当然これまで守っていくと。しかしまた、この問題についてもこれだけの危機感があれば早急に取り組む、そのことはいいでしょう。しかし、先程下地地区のグラウンドゴルフ、約7万5,000円ほどのあのお年寄りも含めた楽しみのあるグラウンドゴルフ協会に要求がないからだめだと。私はそういうことでは、物を言わない人間には何も上げないかということでもありますから、やはり気配りもしながら、製糖期間中一生懸命頑張って、そしてこれからグラウンドゴルフに、また健康づくりのために頑張る、そしてみんなの健康を確かめ合いながら、そして地域を守っていくそういう人たちにも、私はやはり7万5,000円継続すべきだと思うんですけれども、補正でできないのか、この点についてお伺いをいたしたいと思います。

そして、農林水産関係の取り扱い、総合補助金はどのように今後実施されるのか、説明をお願いしたいと思います。

答弁聞きまして再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間健榮議員にお答えしたいと思います。

新市建設計画について平成18年度予算にどのように位置づけられ、踏まえられているのかというご質問でございます。合併による効果は、効率的、効果的な行財政運営、広域的なまちづくりの実現、重点的な施策展開による住民生活の向上と行政サービスの充実であります。これは合併効果の実現に向けて18年度予算における新市建設計画の各種リーディングプロジェクト事業の実施とあわせ、合併推進協議会で確認された44項目の協議事項を尊重し、新市建設計画に位置づけられた基本方針を踏まえて島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくりを推進してまいり所存でございます。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間健榮議員の財政指標についての改善策についてお答えしたいと思います。

まず、経常収支比率ですが、これにつきましてはやはり改善策としましては、まずこの経常経費充当一般財源をですね、経常一般財源総額プラス臨時財政対策債プラス減税補てん債の計で割った割合ですので、この分子となる人件費や公債費、扶助費、施設維持管理費などを節減すること、それから分母に当たります一般財源を増加することありますので、行財政改革ですとか定員適正化計画に沿って行政を運営することになろうかと思っております。

それから、公債費負担比率の見通し、あるいはどのように改善していくかという点についても、きちっとしたその数値目標を定めまして、合併して1年目の予算年度になりますので、これも財政計画をきちっと健全計画の中で位置づけて数値目標を立ててこれに沿ってしっかり取り組んでまいりたいと、このように考えております。

なお、全国的にですね、この経常収支比率というのは全国的に、例えば16年度決算では84.8%というふうに、75%程度を上回らないのが望ましいとはなっておりますが、そういうように福祉等ですね、扶助費、すごくこれが上がっているということで、これが全国的な傾向にもなっておりますので、宮古島市としてもこういったのを踏まえまして取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎総務課長（喜屋武重三君）

職員の削減ということですが、これについては合併協定の中にも新市建設計画で定めるということにされております。それから、その新市建設計画の中では定員管理計画を策定して対応していくということになっております。それから、行政改革大綱も答申されておまして、決定されておりますので、その中でも定員管理計画に基づいて対処していくということになっております。したがって、先日総務部長が947名の職員をおおむね545名程度に削減するというふうな合併財政計画のシミュレーションを基本にしながら定員管理計画の中で明確に示していきたいと考えているところであります。

◎経済部長（宮國泰男君）

合併協定書の中で、33号であるかと思うんですが、その中で新市における農業関係の単独補助金の取り扱いというのがございます。三つの評価をしまして、総合評価A、B、Cになっていまして、総合評価のCについては総合補助金という形で旧市町村に半額をしまして、旧市町村の中で判断するというようになってございます。18年度の予算でございますけども、とりあえず旧市町村の枠組みの中での予算ということで、それぞれの補助金名でですね、一応予算計上をしております。どういう形で各支所にです

ね、それを流して半半分するかというものについてはまだきちっとした協議をしておりません。その協議を進める中で半半分はしていきたいというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

グラウンドゴルフの補助金、補正で対応できんかということですが。

◎総務部長（宮川耕次君）

グラウンドゴルフに関する補助金の件ですが、要求があった段階で検討していきたいと思えます。よろしく。

◎池間健榮君

早速帰りまして強く要求するように申し上げたいと思えます。補助金はよろしくをお願いします。

新市建設計画でうたわれている財政計画ですね、今度策定されました宮古島市の行政改革大綱も含めてですね、やはり新市建設計画というのは地域審議会に諮問をして、そして変更があればまた沖縄県と調整をして総務大臣に届け出る。そして、総務大臣はそれによって関係省庁にまた配付する。これだけ重要な計画であります。そして、このベースとなる新市建設計画の前に、これの5倍ぐらいの冊子でまた将来構想ができ上がりました。先程同僚議員からあったように、すべてが施政方針演説の中で、私はあれを見ればわかると思ってあえてこういう発言をするんですけども、やはりこの新市建設計画をしっかりと守って私は頑張らなければならないと思っております。

そして、合併が破綻に向かっていて、旧下地町のことを褒めた方がいらっしゃいますけれども、実は当時いわゆる起債残高も含めて余り公表されなかったから当時町民において不信感があって上野村とともども我々は多良間村も含めてそういう形をとった経緯があります。じゃ、現在の起債残高、そして将来予算計上して支出するいわゆる借金、債務負担行為、じゃこれら今宮古島市合計でどれだけ借金があるか。平成18年度当該年度末の起債残高が382億。そして、債務負担行為、当然それには債務保証も含まれているんですけども、合わせて423億。300億の予算に対してやはり423億という借金は、非常にそれは厳しいものがあります。危機感を持って当たらなければならないと思っております。

そして、これからどうするか。交付税も見込みであります。新市建設計画によって地方税は39億程度であります。今度は調定額を含めての、調定額で41億ですか、ちょっと過大見積もりではないかと。今後の徴収方法を考えれば、当然過大見積もりの可能性もあります。それでは、万一歳入不足を来すとですね、これは人件費の削減しかないです。政治家は特別職、市町村長、助役、収入役、教育長、20名が4名になり、八十数名いた議会が28名になった。それとも市民の要求にこたえて同日選挙で非常に困りました。合計で1億4,000万政治家、特別職はカットしてあります。これからいいますと政治家が危なくなるんですけども、私はあえて申し上げたいと思っております。それは公務員の皆様にも一律5%から10%の願いをしなければならぬ状況に陥る可能性もあります。市民も政治も公務員もともに痛みを分かち合っていたきたいと思えます。それでは、これは予算でありますからしっかりと頑張って、このとおりにいくように、赤字にならないように頑張っていきますようにこれだけはお願いをしておきたいと思っております。

次に、行政財産の管理でありますけれども、植物園の南国美術館、ちょっと意見を述べさせてもらいた

いんですけれども、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条の規定というのは、ご承知のとおり行政処分により使用させる趣旨であると。これは契約による貸し付けではありません。また、法令においては、法238条の4においては、行政財産の用途、目的外の使用に対しては、民法の規定は言うに及ばず、借地権、借家権の権利を手厚く保護するための特別法であるいわゆる借地法、借家法の司法の適用はない旨明文をもって規定されているというふうに私は理解をしております。したがって、行政処分でありますから、条例にもあるように都市公園法を含めて原状回復、いわゆる不測の時間と手数を要し、結果的に行政財産の適正な運用の障害になるおそれがあるわけですから、司法がかかわらないように今あるわけでありまして、行政財産の上に個人が、企業が使用許可を得て建てた物件にどのように競売に付すのかちょっと理解に苦しみましても、予想どおり買い手が見つからない。これは当然予想される事態であります。いわゆる主債務の物件を競売にかける、それでも足りなければ連帯保証人の財産を差し押さえてさらにそれも競売にかける、これが一般論であると私は理解をしております。したがって、ここでまた法的な問題言うつもりはないんですけれども、やはりしっかりと原状回復というのは、これまで議会の議決をしたわけですから、今度は議決機関に対してこういう状況が発生しますと私は議会に報告をし、そして議会と相談をして予算計上するなり、今度の財産収入、そういった予算も私は理解を、しっかりと相談をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

そして、建設部長おっしゃっているように、当時もトリアスロン記念館、そして南国美術館、議会に対していろいろあっても、これから植物園を新たな観光スポットとして、博物館と隣接していますから、しっかりと新たな観光スポットとしてやりたい、だから議会の皆さんお願いしたい、そう議事録に載っております。自信を持っていわゆる利用させました。しかし、物の見事にこういう形になりました。そして、今度は伝統工芸村。それは伝統工芸村であるからプレハブじゃ私は逆にだめだと思えます。伝統村にふさわしい、宮古でいえば赤がわら、久松のあの赤がわら屋根とかですね、もうちょっとまた基本構想を踏まえ、そういったことをまた議会と相談をした上でするべきじゃなかったかと。そして、我々総務財政であったように先行取得、それもまたそれは施策の一環かもしれませんが、武道館、そういったことで年間いろいろ利子を1億7,000万払う。やはり私はこのことが財政の悪化につながると。我々町村部はオール与党であっても、住民に納得できない場合においては全員オール、済みません。野党になる場合もあります。そうやって厳しく監視した場合もありました。そして、過疎債を活用してしっかりと頑張りながらチェックを果たしてきたつもりであります。そういう意味ではしっかりとこういう形をとっていただきたいように、市長にも感想があればこの点をお聞かせを願いたいと思います。

そして、教育奨励金を増やすために助役の1,400万は必要ない、子牛に奨励金を出すから助役は必要ない、助役が必要であるからあの補助金はカットしたんだという議論で、私はちょっと理解をしかねております。これだけの厳しい財政状況の中でこれから3年間、国が6億とか、県が5年間にわたって6億、この支援を受けて、そして去った18日の伊良部架橋着工も含めて、残された問題が発生している旧町村部の問題も含めて歳入を増やすことしかこの島に生きる道はないのであります。大変な失礼なことを申し上げるかもしれませんが、現在旧平良市のお二方、市長、助役がおそろいでありまして、3万の人口で一生懸命頑張ってきた。今度は6万であります。やはり地方を見ながら、町村部を見ながら、これから下地島空港の問題、農家所得の向上、いろんな施策をやりながら迅速にもう一方の助役を専任をさせて、

来るべき時代に備えるということもまたこれは一つの市長の信念だと私は思っておりますから賛成をいつもしております。市長には自信を持たれて、そして助役におかれても、もう一人の相方が欲しいというふうな自信を持って、この宮古島を沈没させないように頑張る決意をお聞きしたいものであります。

長くならないようにこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

伝統工芸センターの建替えについて旧平良市でも随分要望がありまして、取り組んできましたけども、これが財政的な関係で果たせませんでした。そして、宮古上布及び宮古の工芸というものは、これからも育てていくべき大事な地場産業でありますので、そのために活用をしていきたいということで南国美術館を考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで池間健榮君の一般質問を終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時00分）

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 27 日 (月) 7 日目

(一 般 質 問)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成18年3月27日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月27日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後6時20分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
助役	下地 学" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
総務部長	宮川 耕次" "	情報政策課長	島尻 強" "
企画政策部長	久貝 智子" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
福祉保健部長	池村 直記" "	環境保全課長	饒平名 功" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
経済部長	宮國 泰男" "	道路建設課長	下里 明光" "
建設部長	平良 富男" "	住宅課長	砂川 明有" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	会計課長	平良 光善" "
平良支所長	狩俣 公一" "	城辺支所長	下地 達男" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	地域振興班長	志堅原 朝善" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	久貝 勝盛" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育部長	長濱 幸男" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	二木 哲" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	松岡 日出雄" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	与那城 高治" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	友利 悦裕" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 秀男" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良共同学園校給食場	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は27名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、豊見山恵栄君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎豊見山恵栄君

平成18年の第2回宮古島市議会定例会に当たり、私見を交えながら通告書に基づき一般質問を行いますので、市長ほか部課長の皆様の誠意ある答弁、そして市民の皆様方によく理解できるような答弁をお願い申し上げます。

下地学助役、おめでとうございます。向こう任期中市長を支えて市民福祉向上発展のため、市政発展のために一生懸命に頑張っていたいただきたい、お祝い申し上げながらお願い申し上げます。

去る3月の18日に伊良部架橋の起工式典及び祝賀会が国、県の関係する皆様を初め多数の宮古市民とともにお祝いすることができましたことは、私の喜びとするところであります。今より32年前、当時伊良部村長、川満昭吉氏を初め各団体、市町村長会、市町村議長会、数十回を越す要請、根気強く、決してあきらめることなく国、県の関係する機関に要請してまいりました。私は、ここで政治というものは不可能を可能性にする、そして可能性を可能にできるという証拠を今ここで実証した気がいたしております。今後我々は宮古島市民一体となり、早期に伊良部架橋を完成し、ともどもに渡り初めをしたいものであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。まず、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。下地島空港についてであります。市長は、施政方針で下地島空港の活用については、平和利用を基本にコンベンション機能を備えた国際交流センターの設置等々国、県に強く働きかけてまいりますとのことでありますが、具体的にその市長の考え方を聞かせていただきたい。

下地島空港は、開港後第3種空港として、当時伊良部町民の足として1日1便下地一那覇間を運航してまいりました。非常に町民にも喜ばれ、これから那覇間がぐっと時間的にも短縮されまして、同時に町民そろって喜んでいたところであります。しかし、残念ながら赤字路線ということで現在運休中であります。全国で約90の空港が現在あるとのことですが、その中でも3,000メートルの滑走路を持つのは全国でわずか10カ所足らずと聞いております。私は、宮古空港と伊良部空港を比べると、ある専門家の話を聞いたところではありますが、農道と高速道路の差があるくらいの設備が下地島空港には整っているとのことあります。

さて、市長は先日同僚新里聰議員の質問に、宮古空港はこれまでどおりローカル空港として活用したいと答弁をしております。私は、宮古空港を、もちろんこれは架橋完成後のことでありますが、宮古島宮古空港を下地島空港に移し、そして宮古空港に、これはあくまでも私の私見であるんですが、当平良、宮古島集落から移し、そしてその周辺に那覇にある新都心のような都市づくりはどうかと、このような考えを持っております。決してできないプロジェクトではないと、このように思います。そうすることによって

建設業界に弾みができ、宮古島の経済の活性化につながると思います。市長の考えをお聞かせください。

次に、下地島空港の周辺の残地についてであります。私はまず先に申し上げたいのは、下地島空港の周辺の残地に航空博物館の設置はできないものか、このように考えております。なぜ残地に航空博物館の設置が必要であるかというようなことは、私は宮古島市の将来を担う子供たちに夢を持たせる、そして希望に満ちた生活ができるためにも、航空関係を今より以上に身近に子供たちに感じさせる必要があるからであります。ちなみに、この下地島空港周辺整備については、当時旧伊良部村、伊良部町時代に大きなプロジェクト計画がなされました。その一つは、農業用地として整備し、農民の皆様方に還元するというふうなことでありました。そして、二つ目には大型企業を誘致し、住民の就業の場を確保するというものであります。三つ目には、観光産業を誘致すること、この大きな3本の柱でもって旧伊良部村、伊良部町計画してまいりましたけれども、いまだに動いてはおりません。合併し、新しく宮古島市誕生とともに、市長はこのような大きな3本の柱も踏まえて、下地島の周辺残地の開発をどのような考えを持っておられるのか、ご答弁をお願い申し上げます。

私は、下地島残地の件について私なりの考えを一つだけ申し述べさせていただきます。下地島と伊良部島を結ぶ橋、入り江があります。そして、その入り江の下地島寄り、いわゆる下地島の残地の方に沖縄県立自然公園はつくれないものかどうか、これも今後の課題として市長にご提言を申し上げておきます。

次に、観光産業についてであります。我が国の経済の発展は、まず観光産業を中心として潤いがあると言っても過言ではない。つまり世界の国から多くの観光客を招き入れることによって、国民の衣、食、住、いわゆる我々宮古島市にとっては市民の衣、食、住、潤いが出てくる問題とっております。我が宮古島市にも年々観光客が増えてきている。まだまだ受け入れ態勢には問題が残りがちながらも、事実観光客が増えてきているわけであります。また、本土からは近ごろ南の楽園を求めて来る若者が増えているわけであります。

この宮古島市、特に離島である伊良部下地島には世界に誇れる自然が数多く残っているところであります。ところが、アピール不足のため、まだまだ世に知られることがないものがあるのもまた事実であります。何か国内にまだ世界に誇れるというと、まず宮古島諸島の海そのものであります。中でも、ダイビングスポットである下地島付近の海は全国でもこしか見るこのできない海で、10色の変化を持つと言われております。それから、ダイビングスポットの集まる場所としては世界でもナンバー1と言われる数々の葉草が90%島にあると、緑の島の90%は葉草であると、このように言われております。絶滅されておりますが、島の鳥の種類が幾つか見られているこの伊良部下地島陸地、また海岸沿いが世界遺産にとってとてもいいわけであります。ほかに先祖方がつくられた名所の道が余りにも雑草に覆われている。この道の整備をするということは、観光資源の見直しを求めるのであります。その一つに、伊良部、宮古島市の大きな観光の財産として通り池があるわけであります。私は、通り池から通称ナベ底というんですが、その遊歩道をもっと整備して、観光客が安心してゆったりとした観光を楽しんでいくためにも、ぜひこの遊歩道は早急に整備をしてほしいと、このように思っております。

それから、スウフツミーの件でございます。先程市長と助役にお配りをしました資料、私は合併協議会の中で新市の名称小委員会に属する機会ができました。その日に新しく誕生するこの宮古、宮古市がいいのか宮古島市がいいのか、そしてまた別の名前でもたくさんの議論がありました。その件もあり、岩手県

の宮古市にいろいろ調査、勉強しながら問いただしたことがあります。偶然にも私の資料には、今私が申し上げております崎山の潮吹穴というのがあろうかとあります。読み上げてみたいと思っております。

概要、崎山の潮吹穴は日出島地区のやや北寄りで斜面になって海に落ち込む岩盤の下方にある。この付近の地質は、旧世代白亜紀の礫岩が発達し、一部砂岩層をはさんでいる。この礫岩の中には波打際から陸地に向け、1本のはっきりした節理が発達している。この節理面に沿って海食作用が進み、特に海水面付近では下の部分が深くえぐられ海食洞ができ、節理面の一部が上下から拡大し、ついに貫通して穴を生じたものである。潮吹穴は、汀から10mほどのところにあり、海面上の高さは5mである。穴は、上面で長さ2m50cm、最大幅65cmの紡錘形をしているが、下の方は次第に狭くなり三角形になっている。噴出する海水の高さは、波の高低によってかなり差がある。波の高いときには30m以上にも達し、壮観である。潮吹穴は外でも見られるが、崎山の潮吹穴は潮吹の規模が壮大で、代表格である。

我々旧伊良部町にもこのような潮吹穴があったわけであります。今から二十五、六年前、どうしてもこの潮吹穴からの潮が農産物に塩害を与えるというふうなことで議会で取り上げ、これを今ふたを閉めているわけであります。当時の村の考え方と今我々宮古島市の考え方、いわゆる観光産業に力を入れるという市長なら、まずこの潮吹きはよくわかっていらっしゃると、助役もわかっていらっしゃると思っています。もうここにはそのそばでウスヌバナブッキヤというところ、そしてトゥユミヤの足跡というふうなところは3点セットで大きな観光資源になるべき資源があるわけであります。我々は、小さいときよく遠足でもあの潮吹きに行ったものであります。いま一度市長、あるいはまた助役、関係する部長の皆さん方は向こうを視察していただきたい、このように思っております。

次に、社会福祉協議会について質問をいたします。宮古島社会福祉協議会、できますれば奥平会長に質問したかったわけでありますが、部長いらっしゃいますので、部長のわかっていらっしゃる範囲内でよろしいですから、ご答弁をお願いを申し上げます。先月の28日に行われた理事会の中で、宮古島市社会福祉協議会が介護職員就業規則第8条で介護職員の退職については今回非常勤職員就業規則第27条を適用するところがあるが、非常勤職員就業規則第27条には退職金についてはこれを支給しないとうたわれております。この規則は、これから採用される職員についての規定なのか、それとも介護職員であっても旧伊良部町時代に正規に採用された職員も含まれているのかご答弁をお願いしたい。

というのは、去った28日の理事会において、伊良部の正規採用された介護職員も3月で退職してもらって、4月から給与の格差をなくし、平準化したいという話を聞き、伊良部の介護職員が動揺して仕事に影響を来しているところであります。また、退職金については旧伊良部町社会福祉協議会の就業規則第8章第48条の退職積立金制度へ加入し、身分を保障されてきたのに、合併後に退職金を正規の職員に対し支給できないのはおかしいのではないかと。2点目、昨年10月1日付で交付された介護職員に対する辞令と宮古島市社会福祉協議会職員給与規程の整合性についてもご答弁をお願いをしたいと思います。

次に、学校給食の問題でございます。学校給食の一斉食材発注について、調理までの間時間や輸送の不便、栄養士による調理指導等が複雑であり、大量購入による質の低下等衛生面で懸念されます。万一汚染された食材が納入されてきた場合、食中毒の可能性もあると、このように思いますが、この学校給食の一斉食材発注について、これも含めながらご答弁をお願いを申し上げます。

幼稚園2年制については、割愛をさせていただきます。

最後に、旧伊良部町道7号線の補修についてであります。このことについては、先程同僚議員から質問があり、ご答弁をいただいておりますので、この件についても割愛させていただきます。答弁を聞いてから後で再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

豊見山恵栄議員の質問にお答えしたいと思います。

下地島空港についてでございますけども、下地島空港は平和的に利活用したいという基本方針のもと、宮古島の資産としての下地島空港のあり方、残地を含め総合的な土地利用を伊良部架橋との効果的な活用、可能性等を連動させた地域振興策として重要課題であると考え、宮古島市として国、県へ問題提起の働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えております。

宮古空港の機能を下地島空港に移して宮古空港跡に総合庁舎を建てて、そしてその周辺を那覇の新都心のような開発をしたらどうかというご提言でございますけども、これについては現在分庁方式で旧町村役所も十分使っておりますし、また将来的にそういうこともできるかと思っておりますけども、総合的に考えていきたいと、そのように考えております。

また、下地島空港の周辺残地につきましては、沖縄県の下地島土地利用計画に基づき空港機能と連携し、宮古島市の特性を生かしたりリゾート型の観光振興等の土地利用を図ることとし、事業導入に当たっては民間活力を積極的に活用することを基本として県との連携を図り、下地島空港周辺残地の有効利用に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

航空博物館をつくったらどうかというご提言でございますけども、ワシントンにあります航空博物館大変利用者が多くて、ああいうものがあれば確かによかろうかなと思っております。あそこにライト兄弟の飛ばした飛行機でありますとか、それからスペースシャトルでありますとか、そういうものも飾ってありますので、そういう資料がどれぐらい集められるか、そういうことを考えて将来的には考えてもいいのかなと思ったりしております。

また、沖縄県立自然公園を入り江につくったらどうかというお考えですけども、今の県立公園のあり方、これもまだ十分に場所の件等も固まっておりませんので、これからも連携して考えていきたいと、このように考えております。

他のことについては、担当に答えさせます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

社会福祉協議会の伊良部支所の件につきましては、私も一応把握しておりますので、お話を伺ったところ、現段階ではそういったことはないということをお伺いしております。

それからですね、合併協定項目といたしましても、旧市町村社会福祉協議会の施設、それから組織、職員の身分についてはですね、新市の社会福祉協議会に引き継ぐものとするというふうな覚書がとられておりますので、職員の解雇とかですね、そういった問題は生じないと思っておりますし、またあってはならないというふうな考えております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

観光振興についてお答えをいたします。

伊良部地域は、宮古島市においても自然景観にすぐれた地域として内外から高い評価を受けております。

今後このすぐれた景観を生かした観光振興の推進を図ってまいりたいと思っております。ご指摘の通り池からナベ底までの整備でございますけれども、県立公園として整備されておりますが、去った台風で遊歩道が一部破損をされ、現在は応急処置により使用しております。県といたしましては、平成18年度予算を確保いたしましてその修繕を図ることになっております。

それから、ご指摘の潮吹穴の観光資源化への件でございますが、豊見山議員ご指摘のとおり過去に潮害のためにその穴をふさいだという経緯があります。今後これが復旧できるかどうか慎重に検討しながら、検討をしてまいりたいと思います。

◎平良学校給食共同調理場長（友利秀男君）

豊見山恵栄議員の学校給食の一斉発注についてお答えをします。

食材の発注につきましては、宮古島市立学校給食共同調理場会計規程第10条によりまして、給食に係る物資を納入する者は業者登録票を提出し、納入することになっております。また、物資の購入に当たっては会計規程第11条で、すべての給食費に係る物資の購入に当たっては、登録業者からの学校給食物資見積書の提出をさせまして購入することになっております。したがって、食材の納入については各調理場の栄養士の指示により各納品業者が受注、納入し、食材の検収も栄養士が衛生、安全、品質等を立ち会い確認のもとで納品をいたしております。

◎豊見山恵栄君

社会福祉協議会の仕組みについて、部長よくご理解しているようでございます。今後とも理事会の会長ですか、よく話し合い持ちながら頑張っていたきたい、このように思います。

そして、学校給食の一斉食材の発注、地域性を生かした食材発注をしていただきたい、このように思います。

そして、市長、これからの宮古島市の発展は下地島空港、そして周辺の残地の有効活用によって大きく変わっていくものだと、このように思っております。橋がかかってからでは遅いわけでありませう。橋、去った18日に起工式を行いました。いよいよもって伊良部架橋が走ることとなります。向こう6年間で、今現在のところは6年で完成するというふうなことを言われております。橋が完成した後で下地島残地を動かす、そして下地島空港をどのようにして利活用していくか考える、これではもう遅いわけでありませう。今から計画立てて、国、県、あるいはまた我々市議会の28名の議員とも話し合いを持ちながら進んでいかないことには、橋が完成した後ではもうこれ遅いわけでありませう。どうぞ一生懸命に頑張っていたきたい。

そして、市長の答弁の中で残地のリゾート化もやってみたいと、まさにすばらしいアイデアであります。宮古空港を下地島空港に持ってくる、そして残地をリゾート化する、まさに我々宮古島市にとってこれができたら宮古島市最高な島になるんじゃないかなと。そして、確かに政治には今やっておく必要な仕事もあります。ところが、遠い将来を見据えて今やっておかなければならない仕事がたくさんあるわけでありませう。私が言っている宮古空港、そのままにしておくだけではもったいないし、この宮古空港を下地島に移して、そこで新都心みたいな大きなプロジェクト、計画を今から持っていたてもいいんじゃないかな、このような考えもしております。どうぞ任期期間中、私はこれからもこの問題については議会のたびに市長に質問し、提言し、そして同僚の議員の皆様と話し合いしながらやっていきたい、このように思っております。

ます。

あと1回だけ市長、宮古空港を下地島空港に将来です、もちろん。持ってくる、そして宮古空港の周辺にリゾート地をつくる、そして宮古空港には本庁、あるいはまた今分庁式であるんですが、いずれはこの件についても話し合いをしていかなければならないだろうと、このように思っております。そして、大きな都市をつくる、これまさに我々の宮古島の将来を担う大きなプロジェクトであると、このように思っております。だがしかし、不可能ではないわけであります。可能です。やる気があればできるんです。最後に市長のご答弁を聞いて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古空港の機能を下地島空港に移転するという考えですけれども、これは下地島空港をどういふぐあいに利用していくかということにもかかってきます。しかし、今は合併協定項目という重いこれまで守っていかねばならないことがありますので、すぐにこれ動くというわけにはいきませんが、将来的にはそういうこともあるいはあり得るかなと、利用者の利便性等も考えながらですね、また宮古の大きな将来の夢として、かえって伊良部架橋のように実現する日があるかもわかりません。そのように頑張りたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで豊見山恵栄君の一般質問を終了いたしました。

◎亀濱玲子君

豊見山議員に続きまして、一般質問をさせていただきます。通告に従いまして、私見を交えながら質問をさせていただきます。

宮古島市誕生から5カ月余が経過いたしました、「宮古はひとつ」という合い言葉に、合併に伴う課題に取り組んで宮古島づくりを進めているところであります。今年度の予算議会において、私は伊志嶺市政が宮古島づくりに向けて施策をどのように進めていくのかという観点から質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、新年度の施政方針、そして公約の推進を含め、施策の実現に向けて市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。1点目です。地下水の保全、自然環境保全への取り組みについてお伺いいたします。伊志嶺市長は、これまで地下水の保全を重要施策と位置づけて、地下水法の法整備への取り組みなどを続けてきておりますが、前に登壇された議員の方も質問されましたけれど、地下水保全対策班が2月に設置されました。塩素イオンの上昇問題の対応については、既にお答えいただいておりますけれど、私はもしか重なるかもしれませんが、今後のこの対策班の方向性についてもう一度確認をさせていただきたい。それは、地下水保全条例の制定の取り組みということについて、宮古島市が主体的に対処できる、法的にも力がある条例を持つことが必要だというふうにこの間の塩素イオン問題を通して痛感いたしております。その今後の方向性についてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、2点目です。水源涵養林の保全、造林を含めての質問ですが、合併に際してつくられました新しい宮古島づくりの計画、これですね。この中に、島民のさまざまな思いを結集させて具体的な施策へと導くための指針としてうたわれて、合併後の島づくりの基本的な方向性を示すものであるというふうに位置づけております。その中での第1を地下水に配慮した資源循環型社会というふうに位置づけて、その第

一義にかけがえのない地下水を保全として、そのメインの事業が実は緑化保全事業と、これ市の事業ですね。市と県の事業で緑のダム、あるいはグリーンベルト構想、グリーンベルト計画が挙げられております。それは、つまりこの中でうたわれている部分をグリーンベルト計画に載せて見てみますと、もう少し確かなものに、これ3行ぐらい書かれているんですが、水と緑の軸ということで書かれていて、この中のグリーンの部分が必要な場所というふうになっていくわけですが、これを宮古地域グリーンベルト整備計画に載せていくとこういう地図になるわけです。

これは、この中でうたわれていることは宮古島の現状の課題の分析について、宮古島は実は1955年には森林率が30%であったと。それは2003年、平成15年には16.2%までに減少している。宮古島は、すべての用水を地下水に頼っているにもかかわらず、緑の少ない地域であるというふうに位置づけて、地下水を保全して安全な暮らしを守るためには水源涵養林の拡大、造成が求められているとうたっておりますが、実は森林率が全国は67%、沖縄は47%に比べて宮古は16%という位置づけから、さして増えていないんですね、この間。それで、将来を見据えた本物の緑づくりを進めるとうたっているわけですから、この本物の緑づくりというものはどういうふうに進めるかということ、私は水源涵養林の保全と造林を含めて宮古島を包括した自然環境保全への計画というものを、つまり青写真というんですかね、ランドデザインをしっかりと組み立ててですね、グリーンベルトの枠でくるだけでは心もとない。しっかりと年次、どの線を面にし、面を広げていくのだというような計画が、実効性のある計画がいただきたい、その市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

そして、加えて環境保全条例の制定が課題となっておりますが、その制定の必要性と制定に向けての取り組みについてもお伺いしたいと思います。

平和行政は、この間何人も議員さんがもう登壇されて質問されておりますので、この平和行政については割愛させていただきます。

続いて、2点目です。市政運営と行政改革についてお尋ねいたします。市町村合併に伴う課題の解決に向けてということで、この間登壇された議員の皆さんが新市の行政の組織機構の課題についてということで、各部各支所の問題点を洗い出しました。それについては、もう既に当局お答えいただいておりますので、私は1点消防の組織についてということがまだお答えいただけていないかなと思いますので、その消防の組織における現時点での課題と行革に載せてあるこれからの課題解決に向けての対応についてお聞きしたいというふうに思います。

2点目です。行政改革委員会から提言された行政改革大綱に示されておりますが、この中において私が少し弱いと思う点があります。それは、ぜひ集中改革プランにつなげて実効性のあるものにしていただきたいという考えから提案をさせていただきます。それは、各部署における随意契約の状況であります。この間福祉部における例えばごみ収集業務の民間委託を例えば年次ではなくても2年あるいは3年、随契でいくべきものという視点を切りかえて、常にこれはしっかりと時期をきちっとして契約をすべきものという視面に切りかえていただいて、オン・ザ・テーブル、テーブルの上に乗せていただいてこれをしっかりと財政改革につなげていただきたいというふうに思っております。これは地方自治法の234条、契約の締結でうたわれておりますが、随意契約ができるものもあるというのは承知いたしております。自治令でうたわれておりますが、新市になってもなお苦しい財政状況だからこそ洗い出さなきゃいけないというこ

とがあると思うんです。一度全部点検をして洗い出してみても、これは本当に随契が必要なものなのか、あるいは見直せるものなのかという視点をぜひ実行プランの中にも入れていただきたいと思います。

ついては、各部における全体の契約の件数、そして中でも契約が5年以上そのままになっているもの、そして主な中でも一つ一つ挙げると長いですから、主な事業名を簡潔に発表していただくとわかりやすいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、環境行政についてであります。環境調査について、産業廃棄物処分場への市町村の立入調査ということがこの間県議会で取り上げられました。それで、県はこのほど回答を方向性を示しています。それはこういう、これ素案なんですけど、これは随分長いタイトルでありまして、沖縄県市町村職員の廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物に係る立入検査の実施要綱、素案なんですけど、ここで少しお聞きいたします。たしか眞榮城議員の質問で概要はお答えいただけたかなと思っていますので、その中にうたわれている、その中に市町村長と結ぶ協定書というのがあります。この協定書の中身がどうなっているかということ、産業廃棄物処理法の19条の1にうたわれている業務に係ることというふうに書いてあります。その産業廃棄物処理の19条に書かれているのは一廃と産廃とあって、その産廃の部分を県が市町村の職員に併任という形で県の職員の業務を担わせるものとなっているわけですが、それは実際業務内容を担うと、例えば立入調査の裁量の範囲というか、それは宮古島市で生かしていける可能性のあるものなのか、それについて少し、要綱を見るだけではわからないので、どういうふうに伝達を受けているのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、予算計上されております大浦の産業廃棄物処分場のダイオキシン類調査となっておりますが、その実施内容と今後の対応についてお聞きいたします。ぜひ見ていただきたいんですが、これが今現在の処分場の中です。これが折れている焼却炉のふたをかぶしている部分ですね、折れた部分ですね。これががれきのまま、これタイヤです。がれきのまま置かれてそのまま放置されていて、周りに草が生えてきている状況。この前雨の後行きましたら、水道が処分場から二つに分かれていまして、ここたまっているのは相変わらずこういうヘドロのような色をしたものがたまっていますが、ここから草をなぎ倒して、こんなふうですね。なぎ倒して、明らかに処分場の中から海に向かって水道ができております。これはなぎ倒されたところですね。この方を海に向かって流れているという状況にあります。これについて、どのような調査を市はしようとしているのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、福祉行政です。障害者福祉についてですが、さきの議会でも質問させていただいたんですが、障害者自立支援法が施行されます。それに伴う福祉部において障害福祉部の設置についてをこの間取り上げてまいりましたけれど、それはどのように具体的になっていくのか。そして、置かれると障害者自立支援法へはどのように対応していくのかということをもっとお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、南静園の将来構想についてお尋ねします。私は、機会あるごとに南静園の将来構想は、この所在自治体にとってはとても大事な課題であるというふうに取り上げてまいりました。ぜひこの機会ですから、議会が南静園にどのようにかかわってきたかということをお話しさせていただきたいと思っています。

南静園は、昭和3年療養所の敷地の選定に当たってはこの議会、平良町であった議会が当時の議会において、当時は西真座と呼ばれた今の地域を敷地を選定してあそこにつくりましようとした経緯があります。仲宗根勝米さんという市長さんが随分熱心に取り組んだというふうには聞いておりますけど、その後

昭和6年に開院されたのは県立宮古保養院として当時の警察署長が院長となり、14名の入所者で始まったというふうに聞いておりますが、その後昭和17年には監禁室ができて、そして18年には戦争へと向かうさなか400名を超える強制収容がされております。そして、その中で墮胎をされ、断種をされて、その断種、墮胎は昭和30年の初めごろまで続いていたというふうに聞き取りではなっております。ハンセン病が治る病気である、治る薬が開発されてそれが宮古でも使われるようになって、なおかつその状態は続いていたわけですが、昭和28年国はさらにらい予防法によって強制収容の継続と強化というものを進めます。これは、国際らい学会において日本のハンセン病の対策は間違っていると、開放治療に向かうべきだという警告を受けたにもかかわらず、こういう法の制定ということをして国が立法の府がやっていくわけですね。その中で、何で自治体が、あるいは県がかかわったかということ、これは国の施策にのっとって無らい県、らいのない県をこぞってつくり上げるということをして住民も挙げて、あそこいららしい人がいるということをして保健所に通報させ、そして強制的に収容するということをして行政挙げて、住民挙げてしてきたというそういう歴史を日本のらいに関する流れはあります。

らい予防法が廃止されたのは1996年、平成8年、つい最近のことです。これは、1907年に日本が「癩予防ニ関スル件」というのを制定して、およそ90年近く、89年になっての廃止でした。このことは、これを見ていただいたらわかるんですが、これが当時の昭和6年、あるいは8年ごろ撮られた写真です。こうやって入所した人は家族から離されて、まるで井戸の中に突き落とされるがごとく家族の別れをして、この西真座の地へ行ったというふうに証言はされております。そして、その間らい予防法が廃止されたときに県知事は沖縄にある愛楽園、そして南静園にこれは行政もかかわって謝るべきものであるという謝罪をしております。この平良市議会においても、らい予防法に反対するのを支援するという、裁判に向けての支援する決議を上げたという経緯がこの旧平良市議会でもあるわけですが、それは実は議会では宮古がらいの濃厚地帯であるという新聞の報道から一般質問で南静園の人たちを飲食街、あるいは食堂に出入りさせないような決議を上げましょうというようなことが動議が提出される予定があり、その中で1日置いて、いや、それではいけないので、ハンセン病に対する対策をきちっと当時の厚生局にとるように、あるいは県議会にとるようにということの決議を変えましょうということで変えて決議をした経緯がこの平良市の議会、これは昭和42年ですか、にもあります。このようなかかわりを南静園については議会においても行政においても行われてきたという経緯があります。

ですから、ぜひ私は皆さんと一緒に関心を持っていただいて、実はあそこにいる方たちはもう既に今は108名まで減少し、平均年齢は79歳というところまで来ています。将来構想と一緒に考えていきたいというのは、それはただ単にあそこの方が国が言う最後の一人までをあそこでみとるとということと、あそこにある納骨堂を責任を持って管理をしていくということと、そしてあそこにある医療施設を医療施設、あるいは福祉施設として行政もかかわって将来的に地域に生かしていくという、そういうとても宮古島にとっては宝な場所というふうに私は思っています。ぜひ皆さんでこのことは関心を持たれて論議をしていただきたいというふうに思います。ついては、この間市長がずっと答えてきております宮古南静園の将来構想検討委員会の設置について、どのように進めていくお考えかをお伺いしたいと思っております。

2点目です。退所者が南静園でも四十数名出ました。その中で問題になっているのは、入院制度、あるいは短期入所制度です。これは、今将来構想とかかわって厚生労働省と全国に13園ある入所者の自治会が

交渉をして、どうすれば将来それぞれの園が立ち行くのかということを含めた中での一つの問題提起なんです。それは、退所者が利用できる、今私たちは昭和58年に南静園が皮膚科を含めて一般診療に移した、保険診療ができるようになったという学習をした経緯があります。その経緯を踏まえて、市長が、今現在ある所在自治体の会議が毎年開かれます。そこにおいてこの問題提起をして、全国の所在自治体の共通の課題として厚生労働省にこれを要求していく。これこそが各自治体が自分たちの必要とする将来構想、あるいは活用していく医療施設として生かされていくんだと思うんです。そのことについて市長の見解をいただきたいというふうに思います。

続いてです。新しい島づくり計画でもうたわれております総合保健福祉センターの設置については、どのようなお考えでいらっしゃるのか、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

続いて、子育て支援についてですが、新年度の予算の中で新規事業として本年度子育て支援事業のつどいの広場事業というものが行われるということですが、どのような内容で進めていく計画かについてお聞きしたいと思います。

答弁をお聞きしてから再度続けて質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱玲子議員の質問にお答えします。

まず、新年度の施政方針の中の地下水保全対策班でございますけども、このたび地下水保全対策班を企画政策部内に設置、3名の職員を配置することにしました。対策班では、主に塩素イオン濃度上昇問題の対応並びに地下水保全条例の整備に取り組んでいきたいと思いますが、専門的知見が不可欠でありますので、法令、水質、地質等の複数の分野にわたる専門的指導、助言を受けられるよう検討委員、またはアドバイザーとして専門家に協力を依頼する予定でございます。今後は、行政内部の対策班と専門家並びに関係機関と連携して、塩素イオン濃度上昇の原因調査と対応策の確立を進めてまいります。

また、塩素イオン濃度上昇の原因調査と並行して、地下水保全条例の整備も進めてまいりたいと思っております。

水源涵養林の問題でございますけども、水源涵養林の保全につきましては国の補助事業により造林した箇所の保育、下刈り等を行ってきております。また、耕作放棄地等を買取り、造林事業を実施しております。自然環境保全への取り組みにつきましては、宮古島自然環境保全条例に基づき、自然環境に適切な保全が図られるようこれからも努力をしてまいりたいと思っております。しかしながら、現在16%というこの低い緑化率がなかなか引き上げることができません。当分の間補助メニューを中心にランドデザインを考えて、将来的には実効性をもっと出るようにご提案の例のようなものも考えてもいいのかなという考えでございます。

環境保全条例の制定に向けては、宮古島の自然環境や生活環境、地下水を将来にわたり保全し、良好な環境やきれいな水を市民が享受できるようにし、また市民の健康、生命を守るための環境全般を包括する条例として環境保全条例を検討してまいります。今年2月に地下水保全対策班を設置し、地下水保全条例制定に向け、準備を進めておりますが、環境保全条例につきましては地下水保全条例の内容を考慮しながら策定してまいります。市民、有識者、事業者、専門家などによる検討委員会を立ち上げ、18年度中の制定を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

障害福祉課の設置でございますけれども、障害福祉課の設置については行政組織規則の一部改正、それに伴う事務分掌の整備及び職員体制について、4月1日設置に向けて準備を進めているところでございます。障害者自立支援法の対応につきましては、利用者の申請手続、介護給付等に係る調査、利用者負担の算定など、調査員体制、介護給付等にかかわる審査委員の選定、特に精神障害者支援においては専門の保健師を配置し、障害自立支援法施行業務が円滑にできるように対処してまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答弁したいと思います。

◎助役（下地 学君）

大浦の産業廃棄物処分場のダイオキシン調査について、実施内容と今後の対応についてというご質問です。大浦産廃処分場の火災事故以来、県は毎年6月と12月の2回にわたり、処分場及びその周辺の環境モニタリング調査を行っております。その結果については、その都度調査報告書にまとめております。この間の調査では、どの調査項目についても環境基準をクリアしており、今のところ問題はないものと理解しております。しかし、台風や大雨のときに処分場の外に水が流れ出すことがあり、汚染物質の流出も懸念されております。地元住民からも処分場周辺の汚染を心配する声が出ておりますので、県のモニタリングとは重ならない地点を選定し、調査を実施してまいりたいと思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

答弁漏れがありましたので、追加答弁いたしたいと思います。

宮古南静園の将来構想の検討委員会でございますけれども、宮古南静園将来構想検討委員会につきましては、地域の医療、保健、福祉の拠点としての展望が期待される施設でありまして、沖縄愛楽園所在地の名護市とも連携を図りながら、早急に将来構想を検討する懇話会を設置してまいりたいと考えております。

南静園では、現在皮膚科等の外来診療を行っておりますけれども、療養所における入院制度についても待機されている方々が安心して医療の確保が図られるように、療養所所在地市町村連絡協議会等において地域の課題として提案して考えていきたいと、そのように思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

亀濱議員の組織機構の課題についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、そのうちの消防ということでございますが、消防につきましてはこれまでもいろいろ勤務体制のことが課題になってきたということでございまして、新年度からですね、従来の2交代制から3交代制に移行してまいりたいというふうに考えております。これは、職員の健康面、あるいはまた財政的な効果等々期待できるというふうに考えてございまして、県内でもかなり多くのこういった勤務体制がとられているという状況でございます。

次に、随意契約の状況につきましては範囲がちょっと広いので、一応各部でですね、それぞれの件数、そして5年以上の随契について答えてまいりたいと思います。まず、総務部ですが、総務部は随契が24件ございます。うち、5年以上の随契が庁舎電話機リース業務ですね、それからIP電話リース業務ということでございます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

随契の状況ですが、企画政策部における随契の状況はですね、件数といたしまして46件、事業の内容ですが、機械警備ですとか、あと電算関係の随契が多数あります。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、随契の契約の件ですが、平成17年度の福祉保健部関連の随意契約、特に環境保全課関係についてご報告したいと思います。全体の件数で35件ございます。契約総額で1億6,357万ですね。それから、主な契約内容としまして、旧宮古清掃施設組合で21件、具体的にはごみ焼却炉運転管理委託業務、それから尿処理施設維持管理運転業務、それから一般廃棄物処理選別の委託業務、それから一般廃棄物最終処分場の水質分析調査等々でございます。

それから、旧市町村といたしまして、平良地区で9件、城辺地区で3件、下地地区で1件、上野地区で1件ということになってございます。

それから、産業廃棄物処理施設への立ち入りに係る市町村職員の併任制度について、実施要綱素案が示されております。この仕組みとしましては、県と連携しながらこれまで市が立ち入ることができなかった産業廃棄物処理施設への立ち入りや調査が可能になります。不法投棄等の不正処理事案に対して迅速な対応ができ、早期対応が可能になるというふうな目的でございます。亀濱議員ご指摘の協定書につきましてははですね、細かい部分についてはまだ具体的に示されておられませんので、その説明会が実は来月宮古福祉保健所で行われる予定になっておりますので、それを注視してまいりたいというふうに思っております。

それから、総合保健福祉センターの設置についてでございますが、このことにつきましてははですね、保健福祉サービスのニーズに迅速かつ効果的に対応するため、保健、福祉、医療、介護の連携による総合的な健康増進、そして福祉サービスのネットワークの形成のためにですね、これも財政事情を考慮しながら総合保健福祉センターの建設に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

随意契約の状況でございます。経済部五つの課がございまして、おのおの随意契約の内容は少しずつ違います。そういうことでお答えをしたいと思います。

まず、むらづくり課で9件ございます。これは、一番大きなものは上野の堆肥センター、あそこのプラント機械の導入でございます。これについては、機種の設定がされておまして、それに伴う随契ということになるかと思えます。そして、あとは現場管理業務ですね、そういうもの等が中心になります。観光商工課です。19件ございまして、一番大きいのはドイツ村への委託業務でございます。これが一番大きいものです。あとにつきましては、公園の清掃とか、あるいは施設の警備関係の随契でございます。次に、農地センターでございます。7件ございますけども、これは圃場に伴う特殊な換地業務です。水産課、5件ございます。これにつきましては、建築のときですね、設計終わった後の現場監理、この方のものになっておまして、これ5件でございます。農政課が25件ございます。これもほとんどが造林事業でして、森林組合の委託になってございます。合計して67件、3億1,795万5,000円というふうになっております。

◎建設部長（平良富男君）

建設部の方、随契について答弁いたします。

まず、空港課の方で変電所があります。電気保安業務で資格を要しますので、随契しております。それから、下水道課の保守点検業務、これも資格を要するものです。あとは、不動産鑑定業務、それから分筆測量業務、建設部では14件でございます。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部総合支所における福祉関係の委託状況ですが、ごみ収集、し尿処理、火葬場の管理委託ということで3件、3,580万円を委託しております。この3件につきましては、5年以上、長いものは昭和58年から続いております。業者が少ないということで随意契約という形をとってまいりました。

◎教育部長（長濱幸男君）

教育部の随意契約について申し上げます。

教育総務課が3件、コピー関係などになります。それから、学校教育が8件、学校の教材、図書関係ですね、それから学力判断各種テスト関係の委託。それから、学校施設関係では23件、これは施設関係の修繕関係ですね、23件です。それから、学校給食調理場関係では46件、これは機械とか計器関係などあります。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

まず、生涯学習部関係のものでいきますと、まず文化ホール関係で14件ございます。それと、平良図書館と城辺図書館合わせまして12件でございます。それから、文化財関係でいきますと11件でございます。あと、中央公民館で9件でございます。博物館関係で13件ございます。それと、市民スポーツ課関係で9件ございます。

◎児童家庭課長（平良嘉久君）

亀濱玲子議員のつどいの広場事業についてご説明します。

この事業は、乳幼児を持つ親とその子供が気軽に集い、落ちついた雰囲気でも語り合うことで精神的な安心感を得て、育児の悩みや問題等を解決する糸口とすることができるような身近な場所としてつどいの広場の設置がされます。子育て親子の支援に関して、意欲のあるアドバイザーを配置する予定でございます。なお、事業そのものの推進は福祉協議会に委託したいと考えていますが、具体的な内容としましては公民館等を利用して育児の相談や育児教室等を開くこととなっています。

◎亀濱玲子君

お答えいただいてありがとうございました。

随意契約のところでは金額を言うていただくことを質問の項目に挙げるのをうっかりしてしまいましたので、この次に聞きたいと思いますが、その随契について再質問させてください。さっきお答えいたしました福祉部の焼却炉、し尿処理、最終処分場の水処理でしたっけ、それが1億6,000万福祉部の方で上がっておりますが、それはちなみに何年ぐらい随意契約が続いているのかということをお教えください。

そして、当局にお聞きします。これ再質問で、これからやる集中改革プランの中でこの見直しをしっかりとテーブルの上に乗せて一つ一つ点検していくというおつもりかという、その決意のほどをお聞かせいただきたいというふうに思います。

そして、市長ですが、私がランドデザインが必要と言ったのは、余りにもこのような状況では心もとないということがあって、平成16年に始まって25年で10年間のグリーンベルト計画は18.59%まで上げるとなっています。それに例えばほかの事業なんかを加えたりすると、せめて20%をこの決められた年度で達成するという、そういう具体的な指標というのが持てるデザインを描けないかということについて検討していただきたいと、お答えいただきたいというふうに思います。

そして、大浦の産業廃棄物処分場のダイオキシン類調査ですが、これは処分場外、処分場の周りの水質

ですか、土とか例えばそういうことまで決めて動いているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

障害福祉なんですが、自立支援法が施行されると、いろんな個人負担の難しいものへの対応が行政に問われてくると思うんですが、それについての検討はなされているのか、あるいは小規模作業所等が生活活動支援センターの1型、2型、3型のどちらか選ばなきゃならないというふうなことが押しつけられているというんですか、やらなきゃいけないのか、それともその部分は行政が対応して今までどおり現状どおりの補助をしていくというふうになっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいというふうに思います。

質問を続けます。教育行政についてであります。教育研究所の設置について長年の念願でありました研究所が実現いたします。その設置内容、職員の配置、事業内容についてお答えいただきたいと思います。

そして、続いてそこに併設というのではないのかな、配置というんでしょうかね、教育相談室、適応指導教室がそこに配置されるというふうに、移動するというふうに聞いておりますが、そのことはどうなっているかお聞きしたいと思います。

ぜひ実現していただきたい本市独自のスクールカウンセラーの設置についてであります。現在は県のスクールカウンセラーが北小に週1、そして平良中には那覇の方からカウンセラーが来るというふうなシステムになっておりますが、自由にどの学校でも行き来ができるスクールカウンセラーの設置はどうしても必要です。この間問題になっておりますさまざまな事件を顧みますに、やっぱりこれのケアというのは加害者にも被害者にも必要ということがありますので、ぜひ市独自のスクールカウンセラーの設置をお願いをしたいというふうに思います。

それで、市立図書館の建設の準備室の設置が今度の予算で組まれておりますけど、これからの取り組みについてお伺いしたいと思います。

続いて、農政関係の事業ですが、施政方針で掲げられておりますバイオマスタウンの構想、循環型農業はどのような計画で進められていくのかお答えください。

そして、これまでも登壇された皆さんが質問してありますリサイクルセンターですが、供用開始や内容についてはもう割愛いたします。これは結構です。ただ、資料の中にあります生ごみの処理という場所がこの中であるものですから、生ごみの処理に係る計画をどのように実現していこうとしているのかということ、この中にですね、生ごみ処理の部分がしっかりと書かれているんですが、それについてはこの前どうも十分説明受けなかったと思いますので、それについてどういうふうにして進めるつもりかお答えください。

旧市町村が持っています農産加工等に関する加工施設の現状と課題、そしてこれからの活用についてお聞きしたいと思います。それは今度のハープ生産事業にも活用していくのかということについてもお聞きしたいと思います。

続いてですが、男女共同参画行政ですが、1番目の基本計画の策定、そして2番目の登用率については、さきの与那覇タズ子議員がもう質問されてお答えいただいておりますので、割愛します。

私は、DV対策の事業、相談事業について、このようにこれはきのうの新聞ですね。DV被害者支援で自治体がそれぞれ計画を立てるということにもう足並みがそろそろとなっております。今の流れは、自治体が独自で被害者の自立支援に向けて取り組むというような流れが出てきております。宮古島市においては、

そのことはどのようにとらえて対応していくのかということについてお答えいただきたいと思います。お答えいただいて再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱議員にお答えします。

随契については、使用機器、あるいは専門性の問題もありまして、どうしても随契にしないといけない面もありますけども、こういうのをなるべく減らしていくために、選択の中でこれをなるべく減らすような方向でいきたいと思っております。

それから、水源涵養林の保全でございますけども、水道局で以前の上水道企業団でやっておりましたあいう土地の取得等がかなり難しい状況になっております。しかし、予算の関係もありますし、また植える場所ですかね、土地、その確保の問題もありますので、それを兼ね合わせながらランドデザインにのっとって、そしてできれば20%に増やしていきたいと、そのように思っております。

◎助役（下地 学君）

大浦の産業廃棄物処分場のダイオキシン調査についてということなんですが、県のモニタリング調査は処分場及びその周辺年2回実施しているということです。それから、処分場外に雨水等が流れているという部分については、県の調査とは異なった地点を市は選び、処分場外の調査を実施する予定であります。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、清掃施設組合の随契の年数ですけれども、今具体的に個々の年数をちょっと把握しておりませんが、10年以上になるものがあるというふうに承知をしております。

それからですね、精神障害者小規模作業所については議員ご指摘のようにそういうふうな形になっていくわけですけども、現在法人化しなければならないというようなことがあって、それぞれ個々を法人化していくのか、それとも全体を法人化していくのかということになってくると思いますので、今月の29日にですね、作業所との話し合いを行う予定にしております。

◎教育長（久貝勝盛君）

教育研究所、それから教育相談所、適応指導教室、スクールカウンセラーの順に答弁したいと思います。

教育研究所は、法に基づく職責遂行のための教職員の長期研修の場であります。職員の配置については、所長1人、指導主事2人、庶務1人の配置を予定をしております。ただし、今年はですね、予算がとれていませんので、所長も兼任をします。それから、指導主事の1人分しか予算がついていませんので、これも現在いる指導主事で対応をされております。それから、庶務も予算がとれていませんので、下地の分室にお願いをする予定です。事業内容としては、条例に基づく五つの事業内容がありますが、主に1年間を前期、後期の2期に分け、小中学校から各2名の教職員が長期研修を受けることとなります。教育相談室、適応指導教室については教育研究所の組織機構の中に入れ、教育研究所の関連部署として予定をしております。

次に、スクールカウンセラーですけども、スクールカウンセラーの配置については、教育委員会として平成18年度の主要施策の中でスクールカウンセラーの有効活用と増員を打ち出しており、その必要性は十分に感じております。児童生徒の不登校や問題行動等の対応に当たっては、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることが重要な課題になっており、問題行動の未然防止や早期発見、早期解決を図る

必要があります。合併して学校数や児童生徒数も増え、その必要性はこれまで以上に高まっております。今後関係部局と配置の方向で協議をしていきたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

農政行政の中でバイオマスタウン構想についてでございます。平成17年の12月7日に宮古支庁におきまして、宮古島市バイオマスタウン推進プロジェクトチームというのを立ち上げてございます。これにつきましては、国、県、学識経験者、事業所、市のメンバーで構成されておりまして、宮古島においてのさまざまな研究、調査を行う予定ということになってございます。既に始まっていますのは、株式会社りゅうせきでの製糖工場から排出される糖蜜を利用したエタノール3という部分でございます。そのようなものがございまして、今宮古島にあるバイオマスエネルギーというものをですね、どのような形に変えていくかというようなことで研究を進めてございます。この中で、家畜排せつ物の利用であるとか、生ごみを利用したエネルギー転換実験試験を行うとかですね、あるいはどれだけの賦存量があるのか、そのあたりを調査する予定になってございます。

次に、宮古島市資源リサイクルセンターについてでございます。議会中に視察をなさったと思っておりますけれども、その中で特に生ごみについてお答えをいたします。あの施設には生ごみをですね、処理する機械も一応導入してございます。そういうことで、これをできるだけ資源化したいということが第一義になりますけれども、生ごみにつきましては収集システムがですね、非常に難しいというんですか、ですけども、やらなきゃいけないという部分もございまして。今回視察した中で、そういうバケツによってですね、生ごみを家庭に保管しておいて、ある指定された収集場所に持ち込んでそれを市の方が収集していくというような形をやってございますので、できるだけ早い時期にこういう仕組みをですね、あるモデル地区をつくってやってみるとかですね、そういうことは必要かと思っておりますので、検討し、実行できるようにしたいというふうに思っております。

次に、旧市町村の農作物加工施設の状況でございます。平成6年度で実施しましたパッションフルーツとマンゴーの加工場、あとは平成8年度実施のウコン、平成10年度のアロエ、平成15年度のマンゴーとカボチャというようなこと等の施設がありますし、平成13年には生産法人かぎすま宮古、これは宮古ビデンス・ピローサの加工場でございます。そういうものが実際に稼働をしております。ですが、一部におきましては非常に稼働率の低いのがございまして、今我々がやっていますハーブ生産事業化ということですか、この部分についてですね、加工場をどうしてもつくる必要にかられております。そういうことで、こういう利用頻度の少し落ちている部分に関してですね、できるだけ金をかけずにこういうものを活用してですね、やっていけないかどうか検討をしたいと思っておりますし、現在またきちっとした動いている施設がありますから、そういうものに附帯施設としてつけてですね、その生産を行っていく、そのようなこと等もですね、今の調査事業の中で検討をしております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

亀濱玲子議員のですね、図書館建設についてのお尋ねがございました。4月からですね、職員を配置する予定でございます。3名の職員を配置しましてスタートするという段取りでございます。その中におきまして、従来答弁してまいりました基本計画からですね、建設の用地並びに建設規模等々の検討を行いまして、新図書館は公文書館をあわせ持つ機能にするということで頑張りたいと思っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

大変失礼をいたしました。DVについてお答えいたします。

最近ですね、夫や恋人からの暴力、いわゆるドメスティックバイオレンスが増加傾向にあると社会問題になっております。そうした中で、本市もこの問題については早急の対応が求められております。ご存じのように合併により福祉保健部児童家庭課内に女性相談室が設置されました。業務内容は、売春防止法に基づく必要な相談、指導を行うこと、要保護女子の早期発見、必要な相談、調査、指導、保護等であります。あわせて、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、県の女性相談室と連携をもとに保護すること等であります。課題につきましては、的確な情報の把握、関係機関との連携を図り、この問題を未然に防止することが大切であると考えておりますので、そういったネットワーク形成を今後しっかりとしていきたいというふうに思っております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございました。最後になりました。再質問します。

市長、南静園の将来構想、私聞き漏らしたんでしょうか。いつごろまでをめぐるといふふうにお考えかということをお答えいただきたいと思います。

経済部長、私伊良部を訪ねさせていただいており、遊休になっている施設が果樹加工施設、あるいはサトウキビを絞る何か機械、そして貝殻加工場というところが戸が閉まったまま使われていなかったように思うんですが、ああいうところをしっかりと加工場、例えばメンテをして中の設備を入れてそれから生かしていくというようなことも考えていらっしゃるかということをお答えください。そして、生ごみの処理を早い時期にモデル地区をといふふうにお答えいただきましたが、それは大体いつごろといふふうにお考えかということについてもお聞かせください。

福祉部長、障害者の小規模作業所ですが、あれはもちろん法人にならなきゃいけないわけなんですけれど、市の補助ということに関しては、これは継続していくといふふうにとらえていいのでしょうかということをお答えいただきたいと思います。

結びになりました。冒頭でも話しましたが、施政方針にもありました「宮古はひとつ」として歩き始めた宮古島市です。新市においても、宮古島を地下水の島としての命の水を守るという大きな課題や、あるいは下地島空港の軍事利用の問題、平和利活用の問題、そして県立宮古病院の新築やごみ処理問題、図書館建設等々、取り組むべき課題が山積いたしております。加えて、何よりも大きな問題は市民、住民の暮らしをいかにして守っていくかというような課題に私たちは合併後の宮古島市づくりに向かっていかなければいけないといふふうに思います。市長が掲げられております「こころつなぐ結いの島宮古」に向かつて施策が隔々にまで届くようにといふお話でしたので、これに向かつて本当に議会も共に取り組んでいけたらといふふうに思います。

私の一般質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

南静園の将来構想検討委員会でございますけども、愛楽園所在の名護市とも連携しながら、懇話会を新年度のなるべく早い時期に立ち上げて対応していきたいと思います。

◎福祉保健部長（池村直記君）

障害者の小規模作業所についての補助でございますけれども、せっかくこれまでやはり国、県、そして市町村ということで補助してきたわけですので、今後国の財政的な問題でどうなるかというのはちょっと不透明でありますけれども、市としてはできる限りサポートはしていきたいというふうに考えておりますので、財源的なこと等も相談しながらですね、今後とも続けていければなというふうに思っております。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

生ごみ処理の試験は時期はいつかということでございます。ただいま今年の事業で機械が入る予定になってございます。そして、もう一つは指定管理者制度の指定の問題がございます。ですが、これも早目に稼働させなきゃいけない施設でありますから、福祉保健部の方と調整をしましてですね、あとは生ごみを集めるバケツですか、こういうものの購入とか、そういう予算化が必要でありますから、できればめどとして年明け早々あたりにですね、どこか場所を指定して、多分小さい集落を試験的にやってみようと、そういうようなことになるかと思うんですけども、そのようなことをしてみたいというふうに思っております。

◎**議長（友利恵一君）**

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開いたします。

（再開＝午前11時44分）

◎**伊良部総合支所長（長濱光雄君）**

ご指摘の果樹加工施設、それから黒糖製造工場、それから貝殻加工施設、ごらんになったときは利用されていないということですが、年間を通して現在237件利用されております。果樹加工施設につきましては、ハーブ茶等の製造ですね、これが毎日というわけではございません、その施設。また、黒糖につきましては季節があります。やっぱりサトウキビのとれない時期には使えないという状況です。それから、貝殻加工施設につきましては体験の観光が入ったときだけに利用するというので、稼働率としては余りよくありませんが、年間を通して利用できる状態にはなっております。

◎**議長（友利恵一君）**

これで亀濱玲子君の一般質問を終了しました。

開会前に議運の委員長から助言もございましたので、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時45分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎**下地秀一君**

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら質問してまいりますので、当局の誠意ある答弁をよろ

しくお願いします。

最初に、宮古島市が最も大事な財政再建について伺います。財政再建とは、単純に考えれば基本的に歳入を増やし、歳出を抑えて黒字決算を図ることだと考えており、そのような観点から今回の行政改革大綱を拝見しますと、市民が期待するような行財政改革とはほど遠い抽象的で具体性のない答申内容だと考えており、市民向けの定番と申しますか、いかにも仕事したようなポーズだと考えております。当局がこれまで行ってきた職員や特別職の一時金や給与の引き下げ、最近では管理職手当の50%削減と、これだけ管理職手当を削減されたら部下に対する管理職としての意欲も風格もなくなり、権限も低下する一方で、このような行政運営はみずから首を絞めるだけで何の解決にもならない。本気で行革を推進する気持ちがあるなら、従来の机上の理論である公務員の経営感覚を捨てて行動的理論を重視した民間的経営感覚に行政運営を転換すべきだと考えております。本市には、現在部長職二十数名、課長職約160名、このように多くの優秀な管理職が給与に見合った仕事量があるかという若干疑問に感じており、甘い要員計画を策定するよりも小泉総理大臣並みの思い切った行財政改革を断行すべきであり、そこで伺います。平成18年度における自主財源比率と公債費比率並びに通勤手当の総額について、さらに当局の財政健全化計画と市有地の売却、そして要員計画について伺います。

次に、宮古上布の振興について、宮古伝統工芸村の建設に向けて構想計画書策定事業委員会設置のための予算が計上されておりますが、伝統工芸村と宮古上布の振興とはどのような関連性があるのか、またどのような宮古上布の振興に向けて追い風になるのか伺いたいと思います。私は、旧平良市時代から宮古上布の振興に向けて何度か質問しておりますが、新しい宮古島市の誕生で当局が宮古上布の振興に積極的な取り組みを展開してくれるよう期待しているところであり、宮古上布の歴史や文化については今さら申し上げることもありませんが、400年の歴史とともに重要産業として今後宮古の経済を支えることは明白であり、当局もご承知と考えております。今織物組合においても、後継者の育成や高齢者対策は第1次産業と同様に緊急的な課題であり、宮古上布の振興に向けた環境づくりに当局はもっと積極的に取り組むべきだと考えております。そこで、今後の雇用対策や観光資源としての評価の高い伝統工芸村の建設計画についてどのように考えているのか、また宮古上布の振興策についてもどのように考えているのか伺います。

次に、水道事業の現状と将来について伺います。先日マスコミ等で報道されましたように、伊良部島の飲料水供給過程において1日当たり約1,340トンもの漏水をしていることが水道局の調査で明らかになりました。その結果、有収率が68%というのは県内最低水準で、水道事業として前代未聞の驚異的な数字で、現在水道料金の損失が1日当たり約30万円、そして年間を通じた場合約1億円を超え、これまで企業団時代に健全な経営を続けてきたにもかかわらず、今回の有収率の問題は今後の水道事業会計を圧迫するような金額で、当局は速やかに改善を図らなければならない問題だと考えております。そこで、なぜ有収率68%という通常考えられない事態が発生していたのか、その主な原因とまた今後設備投資を含めてどのような対策を講じながら改善していくのか伺います。

次に、多良間村との水道事業の合併について伺います。去った17日、多良間村議会において水道事業に対する一般質問の質疑がありました。その中で、ある議員の質問に対し、村長は今後多良間村としては自立の道を進む中で、水道事業については宮古島市の水道局と合併の方向で検討していきたいと答弁したと記憶しており、多良間村長の答弁は非常に興味のある発言だと聞いておりました。私は、これまで水道事

業については本来公営企業として、つまりもう一度企業団に戻って独立運営が望ましいとの考えを持っております。今回多良間村が水道事業について合併の意思を示した以上、大いに検討に値すると考えており、もし当局として多良間村から正式な手続をもって要請があった場合、どのように検討する考えなのか、旧伊良部町の有収率の問題も含め、あわせて伺います。

次に、公園事業について、最初に荷川取公園事業についてですが、工事着工の日から地域住民が完成を待ち望んでいる荷川取公園は、当初計画では平成11年度に完成する予定だったと記憶しておりますが、本年度予算において2億円の事業費が計上されており、本年度完成予定なのか伺います。

次に、パイナガマ公園事業について、この事業については事業開始当時から当局の財政の悪化を理由に事業の中止を求めてきた経緯があり、市町村合併した今でもこの考えは変わっておりません。パイナガマ公園事業は、当初計画で総工事費28億円、平成8年から14年までの事業計画で進めてきたが、たび重なる計画変更で現在も用地買収の段階ということで、着工のめどさえなかなか見えないと考えております。そこで、現在の計画全体における土地の購入面積と購入金額について、さらに今後の事業について中止できないのか、その理由についても伺います。

次に、パブリックゴルフ場事業について、事業スタート以来ゴルフ場を取り巻く環境は厳しく、業績の伸び悩みで累積赤字は膨らむ一方で、事業特別会計を拝見しても業績の好転はなかなか厳しい状況だと考えております。当局は補正予算の質疑の中においても、収入の落ち込みは公共事業の減少やリコールの問題など、社会情勢の変化もあって大変厳しい状況との答弁であったが、事業不振の理由にしては説得材料に欠けると感じており、本気で業績を伸ばすには、客を待つような公務員の経営よりもいろいろのアイデアを生かして客を呼びに行くような民間の経営でなければ今後とも経営は厳しいと考えております。そこで、特別会計に計上されていない職員の給与総額は幾らになるのか、また借り入れ総額、つまり企業債の償還計画はどのようになっているのか伺います。

次に、スポーツ振興について、スポーツ振興基金の新設について伺います。今年もオリックスキャンプのスタートで宮古における各種スポーツのキャンプの幕あけとなりました。殊に今年もオリックスキャンプは、メジャーリーグで活躍中のイチロー選手の来島やスーパースターの清原、中村選手の新加入で例年にもなく話題性の多いキャンプでありました。また、今年も多くの関係者の努力によって野球や陸上を含めて各種スポーツ団体のキャンプが年間を通じてメジロ押しで、スポーツアイランドにふさわしいオリックス効果だと考えております。

今後ともスポーツアイランドとして各種スポーツのメッカづくりのためにも施設の充実を図り、指導者の育成について当局がもっと積極的に取り組むべき課題であり、また強力な支援団体として宮古体育協会への活性化を図ることは、これからの宮古の将来を担うスポーツ選手の育成にも最も大事な問題として、速やかに取り組まなければならない問題だと考えております。しかし、宮古におけるスポーツ選手の体育協会を取り巻く環境は厳しく、本年度予算における体育協会への補助金も、財政の厳しさから体育協会の満足のいくような補助金ではないと聞いており、各種スポーツ団体の選手派遣にしても協会や行政側からの補助金が少ないため、選手個人や児童においては父兄の負担が家計を圧迫しているのが現状であり、また父兄の方々は選手派遣費用捻出のため記念ボトルを販売したり、それで議員の中にも寄附のつもりで購入したことがあると思います。これらの問題を速やかに解決しなければ、これからの選手の育成に大きな

影響を与えるものと考えており、そこで今後選手層のレベルアップを図り、体育協会への強化を図るため民間企業を初めスポーツ関連企業や団体などに協力を求めて、例えばゴルフ愛好者がプレーする際利用税に300円もしくは500円でも加算してスポーツ振興基金に回してもらおうとか、また野球大会など各種スポーツ大会の際、参加費の中にスポーツ振興基金への協力費を求めるとか、そのような観点から条例を制定してスポーツ振興基金の新設を図る考えはないのか伺います。

次に、福祉行政について聞きます。配食サービスの充実について伺います。今回の市町村合併によって、行政サービスは充実するものと市民の多くは期待していたものと考えております。しかし、現実には厳しく、特に老人の方々を対象とした介護事業関係は、財政が厳しい環境の中にあって満足のいくような介護は厳しい状況になり、ある分野においては行政サービスの低下だと指摘する方々もおります。殊に配食サービスは、老人の方々が健康で快適な生活を送り、そして病気に対する予防の面からも重要であり、現在週3回のサービスで1食800円に対し、行政側として500円の助成で、対象者は1食当たり300円の負担で食事している状況にありますが、行政サービスの観点からも今後配食サービスの回数と助成金の拡大を図る考えはないのか伺います。

次に、認可外保育園の助成金について伺います。新年度予算における助成金については、前年度並みの予算計上で、ほかの自治体と比較しても遜色はないと考えており、認可外保育園の関係者にとりましても経営に対する大きな支えになるものと考えており、しかし宮古島の置かれた現状と申しますか、離島県の離島というハンディを考えると、今後地域性を勘案しながら保育事業の前進を図るため、助成金の拡大に向けて検討する必要があると考えております。また、最近では県から法人保育所並みの調査が入り、本島の方で開催される研修会にも可能な限り参加するよう指摘を受けている現状にあり、今後研修費用の補助についても検討を期待しているところであります。そこで、現在石垣市においては年間10万円の研修費用の助成があり、当局としても今後の保育事業のレベルアップを図るためにも、特に所長、職員のための研修費用は必要であり、財政状況を見ながら研修費用の助成を検討する考えはないのか伺います。

次に、道路行政について伺います。添道1号線の整備計画について伺います。私がこの問題を取り上げてから足かけ13年になりましたが、引き続き議員としてのライフワークとして事業採択まで取り組んでいきたいと考えております。これまで地域の声は当局に何度も届いているものと考えており、17年度予算で200万円という調査費がつき、事業採択に向けて当局が本腰を上げると期待したところでございます。そこで、伺いますが、これまでどのような調査を行ってきたのか、また事業採択に向けての手続は今のどのような段階なのか伺います。

次に、荷川取線の整備計画についても伺います。この問題につきましても、旧平良市時代からの懸案事項として、北部地区のこれからの発展に欠かすことのできない都市計画審議会で決定された重要な幹線道路であり、地域住民の生活道路として、また学道としても広く利用され、早期着工を期待したところであり、以前都市計画審議会で従来の計画が変更され、地域住民に対する説明会も開催されましたが、その後着工の兆しもなく、説明会は何のために開催したのかという不満を漏らす住民の方々もおり、現在荷川取線の整備計画はどのようになっているのか。また、今後次年度予算において早期着工に向けた調査設計費の計上について検討する考えはないのか、伺います。

次に、農林水産業行政について伺います。農林水産業の振興についてですが、特に若手後継者の育成と

高齢者対策について伺います。この問題は、第1次産業のみならずどの分野においても共通する問題で、今後の農林水産業の振興を図る上で最も重要な課題だと考えております。また、宮古の基幹作物であるサトウキビは平成19年度より新制度に移行するが、その中であって畜産業、果樹園芸などは堅調な伸びを見せ、土地改良事業やかんがい施設など、また漁港の整備や水産業関係の施設も含めて整備は急速に進んでおり、今後は後継者の育成が大きな課題だと考えております。さらに、農林水産業従事者の高齢化は社会的な問題で、将来を担う若い方々は華やかな職業を求めて、農林水産業に対して職業としての魅力を感じないのが現状であり、市町村合併して後退したと言われる農業問題や補助金の充実を図るのも解決策の一つかと考えております。そこで、伺いますが、今後若手後継者の育成のため、また高齢者対策として当局はどのように考えているのか伺います。

以上、当局の答弁に対して再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地秀一議員の質問にお答えします。

多良間村との水道事業の合併についてでありますけども、多良間村との水道事業の合併については国も水道事業の広域化を推進しておりまして、また先日多良間村議会で多良間村長が合併の発言をしております。多良間村から正式に要請があれば、その時点で検討したいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず最初に、財政健全化に対する考え方についてですが、いわゆる三位一体改革などで依存財源の落ち込み、あるいはまた自主財源についても今回市税は微増ではありますが、基金繰入金などで大幅な減少がありまして、落ち込む傾向がございます。一方、歳出におきましては生活保護費や児童扶養手当などの扶助費が伸びておりまして、一般財源からの持ち出しも増加している状況でございます。こうした中で、財政健全化につきましても歳入の増加、歳出の抑制という観点からですね、引き続き財政シミュレーションに従ってきちっとした計画を立ててまいりたいと、このように考えております。

それから次に、市有地の売却の件ですが、18年度は伊良部・長山南土地改良等、それから下崎養鶏場、オーシャンリンクス市有地の内外、城辺シギラ、計5カ所ですね、82万4,064平米、金額にして5億2,680万1,000円を計画をしております。

それから次に、定員適正化計画の内容ですが、財政計画の中で職員数の適正化計画につきましては計画的に削減していく方向を示しておりますが、1,044名のうち消防本部97名を除きますと947名になります。15年かけて401名を削減し、その時点で546名の定数となるというシミュレーションに沿ってですね、これから議論をし、きちっとした定員適正化計画を策定してまいりたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、配食サービスの件につきましてお答えいたします。

これまでの配食サービスは、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対して週3回程度の配食サービスを実施してまいりました。現在ですね、100人程度の実績がございます。新年度においては、やはり限られた予算の中での事業執行となることからですね、地域のニーズをしっかりと把握して今後は対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、認可外保育所の助成金についてですが、認可外保育所の補助金につきましてはまず内容はですね、園児の健康診断費、それから損害保険料、ミルクを含むおやつ代、教材費、調理員の検便費、職員の健康診断費に係る経費を助成しております。新年度においても、引き続き助成をしております。議員ご指摘のように研修費につきましては石垣市のみがですね、予算の範囲内で同石垣市の協議会に交付をしているということを伺っております。本市もすぐ予算の措置ができないにしてもですね、子育て支援の立場から財政状況を勘案して今後検討してまいりたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

宮古上布の振興についてということでございます。宮古上布につきましては、これまでもですね、いろんな形で振興を図ってまいりました。一つには、後継者育成事業ということで織り子さんの育成事業とかですね、あるいは宮古上布の苧麻をつくる事業であるとか、そういうものなども取り組んできております。これは、宮古織物事業協同組合、宮古上布保持団体、宮古苧麻積み保存会等がですね、宮古上布の技術伝承の振興に取り組んできております。平成11年度で3,083万円しか生産がございませんでしたけども、平成16年におきましては8,052万円と、約2.7倍の伸びを示しております。そういうことで、今後とも宮古上布の振興につきましては織物事業組合等とですね、協議しながら支援をしていきたいというふうに思っております。

その中で、伝統工芸村の草創は、あるいは振興策はということでございます。本年度において、伝統工芸村の検討する事項につきましてはですね、委員会を立ち上げて検討することになってございます。その中には、宮古の圏域における工芸、チガイであるとか、あるいは木工、陶芸、新しいものではガラス工芸とか、そういうものも増えているというようなことを思いますけども、そういうものをですね、網羅した形で伝統工芸村というものをつくっていききたいというふうに思っております。場所としては、今博物館の隣ですね、敷地と植物園の全域ですね、これを検討しております、大きな施設をどかっつくるのではなくて、点在する形ですね、回遊性を持たせて対応できるものから対応していくというようなものが一番いいのかなというふうに思っております。

次に、農林水産業の振興についてでございます。これは、もう農林水産業永遠の課題だと思うんですけども、非常に高齢化が進んでいるということは皆さんご承知のとおりだと思いますけども、我々がやはりそれを黙って見ているのではなくて、圃場整備を促進し、機械化農業を図るとかですね、あるいは施設園芸を図るとか、そういうことで今取り組みをしております。そういう中で、平成今のところ21年からの立ち上げを予定しているんですが、国営地下ダム関係の新しい事業であるとかですね、それに伴う圃場整備事業、あるいはかんがい事業、そういうものをですね、積極的に取り組んでやっていきたいというふうに思っております。なかなか後継者が育たないというようなことがありますけども、実質的には農業だけで本当にいい成績を上げている方もおられます。ですから、今後の農業の形態というのは、やっぱりサトウキビは中心でありますけども、サトウキビプラスほかの産業、畜産であるとか園芸であるとか、そういうものの組み合わせによって総合力をつけていくというようなことが一番大事かなというふうに思っております。

もう一つには、水産業の後継者育成というのがございますけども、なかなか水産業厳しいものがございます。養殖事業が余り進まない中でですね、今やっと海ぶどうの養殖が幾つかできまして、それがまだ半

年しかたないわけでありまして、着々と生産を上げつつあるというようなこと等も非常にいいことかなというふうに思っています、この中でやっぱり収穫作業として雇用が生まれております。ですから、今後ともですね、海ぶどう、沖縄県内においては非常に生産量がありまして、沖縄県内の市場をねらうのは大変難しいかとは思いますが、本土市場というのはこれから十分開拓できるものというふうに思っていますので、今後ともこういう海ぶどうの出荷作業等ですね、出荷ができるようなそういう養殖場の要請を取り組んでいきたいというふうに思っています。

もう一つには、やはり漁業だけの生産では厳しいということで、我々海業という言葉でですね、例えば漁業と民宿を経営するとかですね、漁業と観光漁業を組み合わせるとか、そういうような形ですね、事業というんですか、これを進めているところでございます。やはりこれらの事業はですね、すべて観光とリンクさせたそういうようなことをですね、今からは考えていかないと、なかなか単独では難しいのかなということで、そういうことを積極的に進めていきたいというふうに思います。

◎建設部長（平良富男君）

下地秀一議員の公園事業についてお答えします。

荷川取公園整備事業の完成予定は、平成18年度を予定しております。18年度では、駐車場の整備、照明、それから東屋、園路、トイレ等を予定しております。パイナガマ公園整備事業の現在までの用地購入面積ですけど、1万9,095.7平方メートルです。購入金額は6億9,115万8,900円となっております。

中止できないかということですけど、これまで国費でですね、国庫補助で3億5,000万1,788円入っております。そういう関係で、中止した場合補助金適正化法に抵触する可能性もあり、このまま事業を進めた方がよいと思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ事業についてご説明をいたします。

特別会計予算外の人件費は幾らであるのかということですが、管理公社に委託してあるパブリックゴルフ場の人件費分は1,240万2,000円です。それから、単年度で採算がとれるのはいつごろかということですが、平成20年度を見込んでおります。企業債の借り入れ総額は5億6,200万円、平成17年度残高が5億5,420万円となっております。償還計画は、平成16年度から平成40年度までの25年間となっております。ご指摘のとおり、公営企業といたしましては民間的視野に立って計画的な運営に努めるとともに、独立採算制を基本といたしまして、今後一層努力をしまいたいと思います。ちなみに、新年度計画といたしまして、ゴルフコンペ等を約30回、そのほかに15団体の月例のコンペを計画をいたしております。ぜひ市民の皆さんのまたご理解とご利用をよろしくお願いをしたいと思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

下地秀一議員のスポーツ振興基金の新設についてお答えいたします。

まず、条例を制定することによってスポーツ振興基金というやつは設けることは可能でございます。県内11市の中にはですね、この制度を設けている市はございませんけども、全国的に見ますと、多くの自治体でこのスポーツ振興基金を設置してございまして、基金の積み立てに関しましては一般の財源とかですね、個人、あるいは団体等の寄附金等で対応している、そういう状況があるやに聞いております。ですから、私どもといたしましても今後ですね、この辺を少し勉強しながら十分その辺は検討をさせていただきたい

と思っております。

◎水道局次長（砂川定之君）

下地秀一議員の伊良部地区の有収率の低下の原因と対策についてご質問にお答えいたします。

厳しい財政状況の中、有収率向上のための予算計上ができなかったことが大きな要因と考えます。低下の原因としましては、量水器の適正な取りかえ、不正接続の是正、給排水管の改良、そして水圧の適正化等ができなかったことが原因と考えられます。合併後に量水器の一斉取りかえ及び不正接続の是正等を行った結果、合併前63.4%の有収率が68.2%と上昇しております。今後の対策につきましては、1月23日に有収率向上対策委員会を立ち上げ、検討を行っており、さまざまな角度から事業の優先順位を決め、有収率の向上に努めてまいります。

◎総務課長（喜屋武重三君）

下地秀一議員の通勤手当の総額のことについてお答えいたします。

平成18年度の予算に計上されました金額でお答えいたしたいと思っております。総額は3,534万8,000円でございます。受給者の数は、水道局企業会計の職員を除きまして、966名中604名となっております。全体の職員に占める割合は62.53%となっております。

◎財政課長（石原智男君）

下地秀一議員の財政再建についてのご質問についてお答えしたいと思っております。

平成18年度一般会計における自主財源は17.6%でございます。公債比率は、16年が17.4、18年度推計でございますが、17.5%というふうに推計しております。各会計予算における公債比率というのは、一般財源で公債費の占める割合をあらわした数字でございますけれども、特別会計においては公債比率というのはありませんので、公債費の予算に占める割合をお答えしたいと思っております。国民健康保険事業特別会計では0.04%です。港湾事業特別会計においては46.8%、老人保健はありませんで、農漁業集落排水事業特別会計は11.7%、公共下水道事業特別会計で29.7%、介護保険はありません。診療事業もありません。パブリックゴルフ事業特別会計においては9.1%というふうになっています。

◎道路建設課長（下里明光君）

添道1号線については、現在要望に必要な資料を作成し、委託業務設計中であります。作業の内容といたしましては、交通量の調査、法線や幅員の検討、費用便益分析等の今期資料は今作成中であり、平成19年度新規要望事業として採択に向け、作業しておる次第でございます。

◎都市計画課長（與那嶺 大君）

荷川取線の整備についてお答え申し上げます。

都市計画道路荷川取線につきましては、昭和54年に幅員7.5メートル、延長840メートルで都市計画が決定されてございます。平成14年7月29日におきまして、幅員17メートル、延長が約2倍の1,640メートルに都市計画変更決定手続をいたしまして、その前に住民説明会もあわせて開催させていただきました。整備計画につきましては、現在平良市の整備を執行しています街路が3本ございます。同時に、荷川取線の一部を含みます竹原地区の土地区画整理事業が平成18年度から着工の予定となっておりますので、街路の進捗状況とあわせながら荷川取線全体として早期の着工ができるような体制を整えながら、関係機関とも協議して取り組んでいきたいと思っております。

◎下地秀一君

再度質問したいと思います。

最初に、財政再建についてですが、先程当局から自主財源比率が17.6%、公債比率17.5%、たしかきのNHKだったと思いますが、東京都が交付金はないということで、町村が平均17%、市が44%からしますと、宮古島市の自主財源比率は極端に平均よりも落ち込んでいると。もちろん財源比率が高いほどその団体の財政運営に余裕があると言われておりますので、自主財源比率につきましては旧平良市時代も約20%前後はあったものと記憶しております。やはり自主財源比率は少なくとも、3割自治と言われるようにやはり30%以上はどうしてもないと、市の平均が全国的に約44%ですので、極端に宮古島市は合併したのにまだ悪いと。そしてまた、公債比率、それも公債比率は10%を超えないことが最も望ましいという一つの統計もありまして、先程の当局の答弁では公債比率が17.、これはもちろん一般財源でよろしいです。17.5%というふうに非常に自主財源比率も公債比率も、合併して最初の新年度予算にしては非常に財政的に悪い状況にあるということで、今後自主財源比率と、それから公債比率が健全な比率になるのは何年ごろを予定しているのか。

さらにまた、合併特例債の事業認可ですが、ほかの町村では合併したにもかかわらず非常に財政が悪いということで、受けるべき合併特例債事業も財政事情が悪いために受けられないと、そういう弊害も出ております。そのようなことで、今回の18年度予算を拝見した以上、非常に期待したような合併特例債事業の計画が入っていないので、やはり今回の自主財源比率と公債比率がやはり悪いということで、その影響で合併特例債事業も後退したのか、その2点について伺います。

次に、行革大綱、先程もずっと拝見しておりますが、本気で行革推進をやるのであればもっとやっぱり当局が本腰を上げるべきだと考えております。できれば行革推進本部でなくして、これだけの優秀な部課長がたくさんおりますから、やはり行革推進部というのをつくって、できれば今抱えている多くの問題を解決するような強力な行革推進部をつくってほしいと。つまり市税や農林水産業に至る滞納問題を専門的に指導、監督できるその部の中に課をつくるか、また下崎地区埋立地や賃貸借市有地の売却問題、つまり今賃貸借している市有地は恐らく固定資産税並みの賃貸料じゃないかなと考えておりますが、やはり賃貸借市有地を売ることによってそこからまた新しい財源が生まれてくると、そういうことで、できれば市有地の売却というのはもっと強力に進めるべきだと考えております。

そしてまた、現在宮古島市が旧市町村から引き継いだ補助率の悪い事業、先程のパイナガマ公園事業もそうですが、教育関連施設というのは非常に50%の補助率、これは学校につきましては教育のために最も必要で、これは削ることはできませんが、公園というのはやはりその公園が本当に今住んでいる住民の方々にどうしても日常生活に必要であるのかどうか、その必要性和緊急性もやはり判断材料として、今後補助率の悪い事業というのは見直すべきだと。そういうすべての事業を見直すぐらいのまた担当課、こういうのをつくってほしいと。

そしてまた、先程朝の一般質問にもありました随意契約、これはやはり既得権が発生しているという、錯覚がどうかわかりませんが、そういう状態があるためになかなか新規参入できないと。随意契約を一たんしますと、これはもういろんな、仕事によるのですが、知らないうちに既得権が発生しているんじゃないかという、そういう市民からの苦情もあります。そういうことで、随意契約を全面的に見直して経費節

減の方向で検討するとか、できればそういういろんな今宮古島市が抱えている諸問題が多いですので、できれば今宮古島市にたくさんいる部課長を中心に担当部の中で担当課を設置して、縦割り職務権限を与え、そして担当課長を中心に特命事項をもって監査役並みの調査指導権限を与えて、本気で行財政改革を図るべきだと考えております。そこで、行革推進部を設置する考えはないのか伺います。

さらに、先程当局が要員計画につきましては401名を15年で削減すると、そのように……もちろんこれはシミュレーションですから、定年退職者、それから勸奨退職者を予想してのことだと思っておりますが、しかし今回の市町村合併というのは10年で再建しなさいと、そういう一つの私はノルマが与えられていると思っております。15年というのは、これはあくまでも問題の先送りで、やはりやるんでしたら要員計画についても合併特例債の中の10年以内でやはり解決すべきだと考えておりますので、その辺についてもあわせて伺います。

次に、公園事業、先程やはり中止できないと、1万9,000平米、それから約6億の投資がしてあると。しかし、当初予算では28億、土地買収で17億、工事費で約11億の当初計画になっております。現在6億で土地を購入して、3億、50%が補助金と。しかし、あと11億も投資すれば5億5,000万はまた宮古島市からの持ち出しと。工事費につきましても5,000万、あと11億この事業につきましては宮古島市から持ち出しがあるということで、今後のことを考えますとやはり中止すべきだと。というのは、このパイナガマ公園事業があれだけのトゥリバーという背景にすばらしい埋立地を持って、またカママ嶺公園、そして北には荷川取公園と、そういうパイナガマ海水浴場もありますし、かえって今現時点ではこういう自然を、伊志嶺市長の最も政策の一つに加えている自然環境、自然をそのまま残すべきだと私は考えております。そういうことで、今後10億の宮古島市からの財政出動をやはり考えるのか、または補助金を3億戻してできるだけ財政に対するやはり今力をつけるか、そのようなことで、これは我々としてはずっと以前から言っていることでありますので、ぜひできれば中止をしてほしいと思っておりますので、もう一度当局の答弁をいただきたいと思っております。

次に、パブリックゴルフ事業、これにつきましてはいろんな1,200万の職員の給与の持ち出し、そして企業債償還計画は一般財源から年間500万の持ち出しと。従来事業というのは、やはり人件費、営業費用、借入金の元金、利息、支払い、すべてを含めてすべて事業収入で補うのが原則であります。パブリックゴルフ場が民間と同じような経営を継続していくなら、現在の予算計上の基礎となる算定入場者数9,800人を約2倍の2万人程度にしなければ収支のバランスはとれないと考えております。つまり現在のパブリックゴルフ場で健全経営の収益を上げるには、立地条件や気象条件を考えた場合物理的に不可能かと思っております。当局としてどのような方法で今後健全経営を目指すのか。先程言いましたように、すべての職員の給与総額をそれが償還金、これを含めて民間同様の独立採算制はできるのか、それについて再度伺いたいと思っております。

以上答弁をいただいて、再質問したいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、財政再建についてですが、何年ごろから健全化が図られるかということですが、財政シミュレーションに基づきますと、きちっとした行財政改革を進めるのを前提にしまして、何とかシミュレーションにうたっております単年度収支見込みが7年度目から黒字、それから実質収支見込みが9年から黒字とい

う、これに沿ってこれからの財政健全化計画をきちっと進めてまいりたいと思います。また、新年度からはですね、19年度からですが、三位一体改革による税源移譲によりまして、若干自主財源が伸びる見込みではあります。これは、具体的に数字とかそういうものはありませんが、そういう三位一体改革のメリットも出てくることだと思えます。

それから、合併特例債が計上できなかつたのは、そういった公債比率との関係もあるんじゃないかということですが、率直に申し上げまして、そういうことはございません。といいますのは、起債制限がかかりますのは、起債制限比率20%以上がですね、一般単独事業などにも制限がかかりますが、宮古島市の現在の見込みでは13.6%は維持しております。

それから次に、行革ですが、行革推進部ですか、この設置はできないかということですが、急には即答はできかねますが、一応行革関係の機能をですね、まずは充実させていきたいということで今一生懸命内部で検討を図っているところです。

それから、三つ目に定員適正化計画は15年では長いんじゃないかというご指摘につきましては、これを10年でこれだけの目標を達成してほしいというご提案ですので、これからの行革本部等でも議論を重ねて、できるだけスピードアップ化を図ってまいりたいと、このように考えております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ事業についてお答えをいたします。

この事業が健全に運営できるかということですが、現在計画では平成18年実績を踏まえまして平成19年が利用者が9,800人、そして平成19年度1万2,000人、そして架橋が完成の翌年、平成25年は1万4,000人というふうなことで、架橋後は1万4,000人程度の利用者をもっていけば元利償還、ランニングコスト、人件費を含めてランニングコストも含めてですね、ほぼ横ばい、ゼロベース、あるいは数百万円程度の黒字が出るものという試算をしております。この計画に基づきまして、100%実現できるように一生懸命に努力してまいりたいと思います。

◎建設部長（平良富男君）

パイナガマ公園事業の中止できないかという質問ですけど、事業を始めて10年経過したときに事業の再評価というのがあります。その再評価のチェックを入れてですね、再評価委員会の結論でも事業を続けた方がいいという報告が出ていますので、事業は実施していきます。

◎下地秀一君

再度伺いたいと思います。

先程のパブリックゴルフ場につきましては、ある程度の当局の見通しは見えましたけど、なおまず厳しうかなと考えてもおりますけど、やはりこれは財政とも関係する大事なことでありますので、できれば事業としてスタートした以上はやはり黒字決算になってほしいというのが、これは我々市民の希望でもありますので、早い機会に独立採算制ができるよう期待したいとは思っています。

それから、財政改善につきましては先程いろいろ答弁もありました。しかし、以前からこれまでの市町村合併もしましたし、やはり公務員的感覚よりも民間的感覚でいかなければこれからの財政は厳しうかなと考えております。これまでいろんな本当に職員が業務に対して責任持って当たっているのかと、いろいろ市民の方々からもいろんな指摘があります。その一例を申し上げますと、特に市営住宅の滞納問題でも

あります。民間の経営するアパート、市営住宅と比較した場合は、民間のアパートではやはり管理者は生活がかかっているから絶対に滞納は許さないし、また滞納問題が発生しても速やかに対策をとるので、なかなか滞納問題は発生しないと、そのように聞いております。しかし、市営住宅の滞納問題というのはこれまでどの市町村におきましてもいろいろな圧迫の要因になっておりますので、できればやはり担当者というのは市営住宅の家賃が徴収できなくても給料は満足にもらえるし、生活面では影響がない、そのような認識の違いかと思っておりますので、今後とも当局の強いやはり民間的感觉を持って財政再建に当たるようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（友利恵一君）

これで下地秀一君の一般質問を終了いたしました。

◎池間 豊君

大変眠い時間帯でありますけども、ぜひ頑張って質問聞いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

通告に従いまして一般質問を行いますが、その前に所見を一言申し上げてから行いたいというふうに思います。まず、下地助役にとってはご就任おめでとうございませう。大変宮古島の厳しい基礎づくりの年でありますけども、ぜひ市長を支えてすばらしい基礎づくりをしていただきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。それから、伊良部架橋の夢の大橋がいよいよ実現のものとなります。関係者各位の大変なご尽力のもとに去った18日に起工式も無事済んで、そのセレモニーの中では100年以上もつという耐久性のある立派な橋をつくるというふうな話もありましたので、ぜひ宮古の大きな財産となるような立派な橋がつけられてほしいと願うものであります。それから、島尻マングローブ公園の予算が18年度に予算計上されております。昨年案内板の設置とあわせてですね、地元島尻の方たちも大変喜んでおりますので、この場をかりて御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問を行いますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。市長は、新市のスタートに向けて向こう1年間の市政運営を施政方針という中で公表されました。その中で、八つの基本政策の推進や行政改革の推進、そして主要施策の実施などがうたわれております。そして、その中で毎年毎年挙げてきているのが宮古病院の新築移転と県立公園の誘致であります。私は、この2件についていささかな疑問を感じておりますので、県の対応や実現のめど、そしてめどがあるとするならばいつごろなのかお伺いをしたいと思います。

それから、新年度から22年度に向けての行革大綱プランも公表されました。自主財源の確保、歳出の適正執行、人材の育成、定員管理、給与の適正化、組織機構の整備、情報通信技術による事務効率化及び市民サービスの向上などの実施に向けてでありますけども、この実施に向けての具体的な取り組みについては明記されておられませんので、その説明もお願いしたいというふうに思います。

また、伊志嶺市長は農業や漁業と観光をリンクした形で取り組むとよく言われておりますが、観光はともかくとしても農業や漁業においては収入面や気象状況などの厳しい自然状況に左右されることから、若者に敬遠されがちなところもあります。農業や漁業の家業を継ぐ後継者不足も言われておりますので、第1次産業と観光をリンクするには、担い手育成も含めた農業や漁業の安定した経営基盤の整備や、そしてまた観光客の入客の増加なども求められますが、そのことなど市長は総合的な考えの中からそういう発言

をされていると思っておりますので、その点の詳しいご説明をお願いいたします。

次に、農業行政について2点ほど伺います。1点目は、サトウキビの製造改革等増産プロジェクト事業、そして2点目は宮古地区ハーベスター運営協議会についてであります。1点目は、サトウキビ代金の支払い方法について、大変多くの議員の方々も同様の質問しております。2段階方式による支払い方法の中で、国の支払い分について農家の方たちは大変心配をしているというふうな質問、そして答えの中にも一応頑張りますというようなことはその都度答えておりますけれども、農家の方たちが一番心配しているのは国の支払い分だというふうな思うんですね。今までは製糖工場に納品すれば1週間内にはちゃんとキビ代金は口座に振り込まれているというふうになっておりますけれども、できればこういった現状の形が好ましいんだというふうに思っておりますけれども、もしかなわなくてもですね、1週間からさらにあと1週間、せいぜいその程度で支払いができるようなご努力をぜひしていただきたい、こういうふうに強く願っております。

それから、年間1町歩以上の耕作面積じゃないとできないんだというふうなことになっておりまして、宮古のサトウキビをつくっている農家の方たちの8割以上はもう1町歩以下だというふうに答弁の中にもありましたので、ぜひそういう方たちがどういうふうな形で、組合をつくるのか法人をつくるのか、あるいはパンフレットで示されているように集落型でやるのか、いろんな方法があるかと思うんですけども、ただそういう中でも大変多くの疑問が残っておるんですね。小さい畑を持ち合わせた方同士3組、4組、5組の皆さんで組はつくっても、いざ1台余り出した組、あるいは2台余り出した組、大変いろいろいると思うんです。その中で、やはりいよいよ分配金の段階になると大変また難しい問題が出てくるんだろうと。あるいは、税金問題になるともっと難しい問題も出てくるんだろうと、そういうふうな思いをしております。ですから、ぜひ担当部局にはですね、足しげく農家に通っていただいて、そういう方面をどうするのか、あるいはまた県や国の担当の方たちとももっともっと詳しく話を詰めながら、宮古に合った営農型のもので、そういうモデルもできればいいのじゃないかなというふうに思っております。そういうふうな宮古に合ったモデルでもできれば、またそういうのを広く進めていくというふうな方法も必要だろうというふうに思っておりますので、担当部局のご努力を強くお願いいたします。

2点目に、宮古地区ハーベスター運営協議会について本市はどのようなかわりを持っているのか、また組織の団体の構成はどうなっているのか、詳しくご説明ください。私は、この運営協議会は農家のためにあってしかるべきで、協議会のためにあってはならないんだというふうに思っております。どういった趣旨でできたのか、それも含めてご説明をお願いいたします。

次に、行政システムについて伺います。役所内のすべての課にパソコンが導入されております。事務作業のコンピューター化による作業の簡素化、スピードアップ、人員の省力などで経費の削減が図れるはずなのに、逆に今までは経費は右肩上がりだし、職員の削減もままならないのはなぜだろうと、これは一般の市民も大変疑問に思っているところだと、いろんな方からの質問の中にも何でだという話はよくあります。私も以前からコンピューターとITを駆使した形で市民へのサービス向上を図れないものかと考えておりました。IT、いわゆる情報技術なんですけど、昨今は大変ITの技術も飛躍的に発展を遂げており、このITとコンピューターを組み合わせることにより、従来行われているすべての事務を可能な限りシステム化することにより、迅速かつ効率的な業務が行われるものだと思っております。決済のシステム化、

入札のシステム化、窓口業務の電算システム、ほかにもシステム化を要する業務はたくさんあると思います。これらのすべての業務をシステム化すれば、人員の省力化を初めいろんな経費の削減につながりますし、人員の省力は逆に人手のかかる業務にシフトすることも可能になり、その分だけ市民へのサービス向上も図られるものだと思っておりますし、また分庁制の煩雑さの解消にもつながるものだと思っております。

このような制度を導入するためには、支所もあわせてすべての課の業務の洗い出しが必要であり、専門のコンサルタントの知恵をかりながらプロジェクトチームを結成して取り組む必要があると思いますが、そしてまたこのようなシステムを取り入れて庁舎全体でオートメーション化的にですね、やっているような自治体もあるというふうには伺っております。行革大綱の中にも同様なことが示されておりました。どのようにして実施していくのか、特にシステム化をなし遂げるためのぜひ必要な先程申し上げましたプロジェクトチームの結成については、その行革大綱の中にも明記されておりましたので、行政システム化とあわせてプロジェクトチームの結成について当局はどのように考えているのか、考えをお伺いしたいというふうに思います。

次に、道路行政について伺います。1点目は、先嶋シャッター前の交差点であります。旧平良市時代も何回か取り上げましたけども、まだ改善されておらず、大変事故が多発しております。先日も2トンダンブとわナンバーの乗用車との衝突事故がありました。交差点の改善はしてありますけども、一方だけ担当課が違うということで改善をされておらず、そこが見通しが悪くて、そこでの出会い頭の事故が多いというのでありますから、その改善はできないものか。

それから、もう一点目は伊良部橋の改修について伺います。同僚議員も質問をいたしておりましたが、私もそうぞうの会長の豊見山議員の出身地である伊良部総合支所でそうぞうの会派で勉強する機会がありました。そのときにもこの議題は出ておりました。現場まで見に行きましたけども、大変無残にもですね、鉄筋が、コンクリートの中にあるべきはずの鉄筋が全部むき出しになって、海の方に垂れ下がっております。大変危険な状態であるということで、支所の方ではこの橋を通行どめにしてあります。地域住民の必要に駆られてつくった橋だと思っんですね。そして、この何十年間伊良部島の幹線道路として、そして地域の生活道路として大変重要視されてきた橋を通行どめにされた現在は、大変不便を来しているんじゃないかなと。これはきのうまであったのが今日からないという状況になるわけですから、その辺も考えながらですね、ぜひ今回の予算につかなかった点とですね、次年度改修の予算はどうなるかということも含めてお答えをお願いいたします。

次に、スポーツ行政について伺います。12月議会で故仰木監督の功績にちなんで市民球場の名称を変えることはできないものかとお伺いをしたところ、市民球場の名称の変更はなかったものの、仰木監督の功績をたたえてですね、座右の銘である「信汗不乱」という文字をトラバーチンに刻んで、市民球場の入り口の横に建立をしてあります。大変早速の計らいを感謝いたしますけども、今後この仰木監督の碑はですね、野球を愛する子供たちや、また全国に宮古島の名前を発信する碑にもなり、宮古島にますます貢献するものだと確信をするものであります。一市民としても大変御礼を申し上げるところであります。

その市民球場の運営について伺いたいと思います。オリックスのキャンプのないオフシーズンにですね、小学生、中学生、高校生などに対して、この球場はどういった形で貸し出ししているのか、料金制なのか

無料なのか、それから料金制であれば一般の方のチームに貸し出しするのとどのくらいの違いがあるのか、そのことをお伺いをいたします。

それから、雨天練習場の人工芝の設置についてもお伺いいたします。オリックスの選手の皆さんが雨天練習場で練習するときに、芝がないために大変土ぼこりで困っているというふうな話があります。そういうことで人工芝を設置するということになっているとお伺いしておりますけども、どの程度の予算なのか、いつごろ設置するのか、その2点もお伺いいたしたいと思います。

それから、この雨天練習場のトレーニング機器のある施設ももうちょっと広く増築はできないものかについてもお伺いをいたします。

次に、公園の管理運営について伺います。公園の管理については、管理が行き届いている公園は憩いの場として市民に大変安らぎを与える場所になっております。そしてまた、管理が行き届いていないような公園などは、逆に悪いことを誘うような場所にもなっております。実際に港の横の公園だとか、あるいは盛加越公園だとか、そういう草木の生い茂っているようなところなどでは、大人たちも飲酒をするために車座になってたむろしていますし、また子供たちもそういった人目のつかない場所にたむろして飲酒、喫煙をしているのが現実なんです。

この特に盛加越公園については、去年も死亡、事故になるのか事件になるのか余りはっきりはわからないんですけども、そういった死亡の例もありました。そしてまた、子供たちによる大変悲惨な事件も発生しております。こういった意味からも、公園の管理運営は大変責任の重いものだというふうに思っておりますが、夜の街灯の切れた施設をそのままにしておくとか、あるいは草木も生い茂っているのにそのまま放置しておくとか、そういったことについて管理運営と、そういったことを含めて公園の憩いの場になる公園なのか、そしてまた最初に申しましたように悪事を誘うような場所にするための公園なのか、ぜひその辺も含めてですね、お答え願いたいと思います。

答弁をお伺いして、また質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間豊議員の質問にお答えしたいと思います。

公約の推進でございますけども、県立病院と県立公園につきましては、県立宮古病院の移転新築につきましては去る2月県において第6回の検討会議が開催され、県立宮古病院のあるべき役割、機能について検討されたと聞いております。那覇の多機能病院ももう完成しましたので、これの次にということは前々から県は言っておりますので、今後とも地元選出県議会議員とも調整を図りながら、早期建設に向けて要請をしていきたいと考えております。

宮古圏域における県営公園については、平成16年度沖縄県において県営公園のあり方検討調査業務を行って、その中においても宮古圏域における県内公園の必要性を示しております。また、沖縄県としても整備については県の財政状況等を考慮しながら検討を図るとしてまいりますので、宮古島市としましても宮古圏域における県立公園の早期整備に向けて継続して要請を行ってまいります。

第1次産業と観光のリンクでございますけども、民間とも共同して観光客40万に向けて誘致に努めていくとともに、農業の基盤整備を努めてまいりたいと思っております。農業の複合化による生産性の高い担い手の育成、あるいは農業生産法人の組織化、労働力強化のための機械化の促進、あるいは農用地の利用

集積等でございますけれども、こういうことで新規就業者の確保等を行って、さらに地産地消に頑張りをまして、第1次産業と観光のリンクを図ってまいりたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間豊議員の行政改革の推進についてお答えいたします。

これにつきましては、行政改革大綱はですね、今後実行プランを策定してまいりますので、その中で具体化を図っていくことにしております。その前提でですね、六つ、七つほどの課題の説明をということでしたので、ごく手短かに触れてまいりたいと思います。まず、自主財源の確保ということです。今さっきもいろいろ議論しておりますように、17%台の低い状況をできるだけあらゆる方法、選択肢を駆使してですね、例えば広告事業ですとか、民間的な発想を持ったそういった取り組みですとか、あるいは自主課税権等の行使等、あらゆる選択肢可能性を追求してまいりたいと。

次に、歳出の適正執行です。これにつきましては、やはり経常経費といいますか、義務的な経費をいかに抑えるか。財政シミュレーションでもありますように、できるだけスピードをアップしていきたいというふうなことなどがテーマになろうかと思えます。

それから、人材の育成ですが、これは職員の研修ですとか外部人材や専門家を登用する、あるいは人事評価の仕組みをですね、つくるとか、そういったのが議論されていくことになります。

定員管理につきましては、これまで議論もしてまいりましたけれども、これも広く議論を重ねて、よりスピーディーにですね、計画を独自に策定してまいります。

それから、給与の適正化、これにつきましても人事院勧告など官民格差など議論をしていきたいというふうに考えております。

それから、組織機構の整備につきましてはこれまで同様各部と支所との関係ですとか、あるいは広く分庁体制のあり方、そういったものが議論になってこようかと思えます。

それから、情報通信技術による事務の効率化と市民サービス、これにつきましても電子自治体の構築とか電子決済など、そういった効率化についてなど議論してまいりたいと思います。

なお、これらにつきましてはプラン策定に当たってはできるだけ数値目標を設定しまして、実のあるプランにしてまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、サトウキビ増産プロジェクト事業でございます。1番のは、大きな問題が二つありまして、一つには小規模の農家をどうするのかという部分と、もう一つには支払いが2段階方式で非常に農家が不安を持っているということであろうかと思えます。まず、1ヘクタール未満の農家につきましては生産法人の中での委託ですか、そういうものであるとか、あるいはハーベスターを持っている方を中心にしての取り組みであるとか、あるいは担い手のいるそういう生産法人を中心にしたグループをつくるか、そういうものをですね、積極的に進めていきたいというふうに思っております。支払いの方法につきましては、まだ国から何ともございませんで、ただこれをですね、今はぜひとも今の支払いの方式がとれるような形ですね、取り組みをしていただきたいということで要請を行っていきまして、その中では農協のですね、役割というのが一番重要になってくるのかなというふうに思っております。

次に、機械化推進組合についてということでございます。これについては、ハーベスターの運営協議会

のことだと思えますけども、ハーベースターの運営協議会のメンバーは、市とJA、沖糖、宮糖の4者で構成しております。これらが機械を導入する場合についてですね、やっぱり範囲がダブらないようにするというんでしょうか、そういうもの等をですね、調整しないとイケないという部分がございます。ということで、機械導入する場合に沖糖、宮糖、JAさんと協議をしまして、どの地区に何台導入するというような形ですね、運営協議会の中でそれを決めて導入を図るということでございます。ですから、新たに機械を導入する場合につきましては、やはり機械化を推進するというので、地区ごとの導入計画というのをですね、しっかりと持たなければならないというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

先嶋シャッター前の交差点の改善についてですけど、そこは隅切りの部分がまだ一部整備されないところがあります。というのはですね、そこは道路名は下崎10号線ですけど、起点側の話をしたいと思いますが、そこにはですね、ストップ標識、それから横断歩道の区画線、それも設置されております。しかしですね、結局一時ストップしないで飛び出して事故が起きているという状況ですので、その手前にですね、交差点ありの標識等をですね、設置して安全管理に努めていきたいと考えております。

それから、公園管理の部分ですけど、先程盛加越公園のことですけど、公園を管理する担当課としましては、特に施設等への破損行為とか、いろんな事件等が発生していることも承知でございます。しかし、この公園はですね、毎日ボランティアの方が空き缶とかいろんな清掃をしている方がいるんです。そして、この公園は結構人もいまして、公園の中では割と整備されているというか、きれいにされているところじゃないかと思えますけど、いないときにそういう事件等が起こっていますので、いろんな関係機関ともですね、連携とりながら公園の管理には当たっていきたいと思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部橋の改修についてお答えをいたします。

現在ご指摘の伊良部橋は、橋盤の崩落のおそれがあるために、通行どめという不自然な管理状態となっております。速やかに修繕をいたしまして、利用に供したいと思えます。できるだけ来年度は予算を確保して実施してまいりたいと思えます。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

池間豊議員のスポーツ行政の中ですね、市民球場の運営に係る部分と、それから雨天練習場の人工芝の設置に係る部分と、同じくトレーニング施設の創設について、3点についてお答えいたしたいと思えます。

まず、市民球場運営でございますけども、市民球場はですね、一般の市民の方にも開放してございます。ですから、その利用料金につきましては宮古島市体育施設条例第9条の定めているところによりまして料金徴収はされてございます。なお、プロ野球のキャンプ期間とですね、大学野球のキャンプ期間中はですね、そちらの方を優先して使ってもらっていて、一般の方には極力その時期の使用を控えてもらっているというところでございます。一般の方からはその辺ご協力いただいているということでございます。

それと、雨天練習場の人工芝の設置でございますけども、これもこの秋ですね、秋季の自主トレの期間までには何とか間に合わせて整備したいなと、そういう計画でございます。

それと、もう一点ございました。トレーニング機器の施設の増設の件でございますが、実はあの施設は

平成15年度に最初の時期よりもですね、倍以上の面積で拡充したところがございます。現在、今年のキャンプ期間中もそうだったんですけども、そのトレーニングにおきましてはオリックス球団の方からですね、あれをもっと広げてくれとか、そういった苦情等々はなくて、現状のままで十分対応できておりましたので、今のところ現段階ではあれ以上の施設の増設は考えてございません。

（「料金の小中高生と一般の違いは」の声あり）

◎生涯学習部長（二木 哲君）

大変これ細かいことでもございまして、条例を持ってきてですね、後で細かい数字は報告したいと思えます。

◎情報政策課長（島尻 強君）

池間豊議員の行政システムについてお答えいたします。

1点目のITを利用した総合的な行政システムはつくりえないものか、それから2点目のシステムをつくるためのプロジェクトチームの立ち上げについて、一括してご答弁させていただきます。議員ご提言の電子入札、それから電子決裁や文書管理などの総合行政システムの導入により、安全性、信頼性が高まるとともに組織の合理化、それから情報公開への対応など業務の効率化、高度化、住民サービスの向上も図れるものと考えております。そのため、次年度において予定しております情報化推進計画を策定する段階におきましては、外部専門家も含めましてプロジェクトチームを立ち上げて議論してまいりたいと思っております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

池間議員の先程の使用料の件でございます。小中高生の区別があるのかということでございますけども、基本的には小中高校生までは一緒でございます。小中高校生と一般は分かれていますけども、小中高校生は一緒でございます。それから、使用料につきましては料金を取るのか取らないかによっても違ってきますけども、参考までに練習の場合小中高校生につきましては市民球場の使用料1時間につき200円、これは条例で決められております。

◎池間 豊君

たくさん丁寧にお答えいただきました。市長、那覇病院の次には宮古病院というふうに以前からよく伺っていたんですね。ところが、最近なかなか聞かないもんですから、どうなっているのかなと。できればこういうふうにちゃんと会議に行った後等などはですね、情報をみんなやっぱり提供していただいて、そうすれば我々の口からまた市民の皆さんにもちゃんと伝わるわけですから、その中で確信と安心と、そういうふうにつながっていきますから、ぜひ早く待ち望んでいる宮古病院も新しくつくっていただきたいというふうに思っております。

それから、宮古地区ハーベスター協議会ですか、それは先程も言いましたけども、ぜひ協議会のための協議会であってはならない。手刈りでやる生産農家もたくさんいらっしゃるんですね。そうしたら、大体規模が小さくなればなるほどそういう方たちへの伝票というのは後回しになってくるんです。どんどん、どんどん後回しになってくる。ですから、みんなサトウキビをつくっている皆さんはやっぱり平等でなければいけないし、公平でなければいけないというふうに思っていますので、きちんと農家のためになるような協議会に行政としてはリーダーシップをとっていただきたいと、このように思っております。

そして、サトウキビをつくる零細農家の方たちは、仮にもうサトウキビが自分らの家として見合わないから、やめようというふうにした時点ではどうなるかということ考えたときにですね、こういったところからの野菜をつくる、あるいはほかの作物をつくるというふうになったときに、そこからの収入というのはもうほとんどゼロだと思っていいんです。今でも例えば1反、2反ぐらいの畑をサトウキビをつくらんでそのまま野菜をつくったりとか、いろいろなをつくったりとかとしているその程度しか持っていない農家の方たちは、もちろんこれはサラリーマンをしながらの片手間の人たちも多いんですけども、やっぱりなかなか市場に持って行ってみんな売れるわけでもないですし、また時期になると、同じ野菜ができるんですね。同じ果物ができる。そうしたら、全部各農家ごとあの家にもこの家にも配ると、ただで上げるといふような形になって、キャベツの時期はキャベツばかり、ゴーヤの時期はゴーヤばかり、こういう現象があるんです。ですから、もうお金にならない。どうしてもサトウキビというのは宮古の農家にとっては現金作物としてはやはり重要なウエートがありますから、1反でも2反でも小さな畑を持っている方でも、そういった現金のできるような方法へ導いていただきたいというふうに思っていますので、その辺も含めてぜひ担当課には頑張ってくださいと思います。

それから、行政システムについてであります。2点ほど質問いたしました。ITを利用した総合的な行政システムはつukれないものかということと、そのつukるためのプロジェクトチームをつukれないものかということをお伺いしたところ、きちんとやりますという明快なお答えでありますので、ぜひ一日も早くつくっていただいて、かなりの経費節減になると思うんですね。そしてまた、煩雑している各支所とのいろいろな作業の中でもかなり簡素化されるだろうし、そういう意味でもぜひ実現のめどを一日でも早く希望したいというふうに思います。

それから、先嶋シャッター前の道路なんですけども、ここは部長がおっしゃるように北側からの道路を通ってくるときに、前方が臨港道路で改装、大きく整備されているものですから、直線の道路にこれ勘違いするんですね。それで、ノンストップで、部長がおっしゃるようにストップ標識もあるし、一時停止ラインも確かにあります。そして、運転手は安全義務が最優先の第1義務だと思うんですけども、いろんな人の中にはやっぱりそういうふうなのを気づくか気づかないか、あるいはそのときのコンディションでいろんな状況があるはずですから、そういう中でこの事故は起こっていくと思うんですね。ですから、できるだけ点滅に近いような信号でもあれば、ストップ標識は今でもあります。一時停止ラインもあります。ただ、そういう中でも事故が多発しているというのが現実でありますので、点滅のような信号はどうかということもお伺いをいたします。

答弁を聞いて再質問します。

◎建設部長（平良富男君）

先嶋シャッターの隅切りについては、環状線の整備上に合わせてこれは改良します。当面の間ですね、ストップ標識の100m手前ぐらいにですね、また交差点ありとか、そういう標識を設置したいと思います。信号機等は、公安委員会とかいろんなところの調整が必要ですので、当面は標識で対応していきたいと思

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 3 時45分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時47分)

◎池間 豊君

私の一般質問はこれもちまして終わります。大変ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

しばらく休憩いたしまして、4時から再開いたします。

(休憩＝午後 3 時47分)

再開いたします。

(再開＝午後 4 時03分)

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎友利光徳君

市政全般についてから通告に従って一般質問を行います。

去った10日の質疑の中でですね、市民税の8億円余りの滞納額が発生しているという担当課長からの答弁内容でありましたけれども、その内訳についてですね、市町村別にご説明いただければ、そして滞納者の高額ですね、いわゆるそうした長期的に何カ月なのか、そしてその理由等について説明をいただきます。

そして、城辺町議会において、6月議会ですね、平成17年の。滞納者が庁舎内にいるという担当課からの答弁もあったんですけども、まだそのことはですね、改善されていないのか、その辺について。

そして、徴収率のアップについてですね、どのような方法で徴収率アップに努めていくのか、市長の方の見解を賜ります。負担金徴収の件なんですけども、合併後ですね、本市において土地改良団体が何団体あって、いわゆる県営団体営なんですけども、その団体における滞納額の状況、そしてまたこれも長期化になっているのか、そして高額になっているのかですね、徴収できない理由等について説明いただきます。

そして、奨学資金の徴収のあり方についてなんですけども、これは参考までなんですが、平成16年度の決算資料によると、城辺ですね、2,300万の未済額が発生していたんですけども、これを旧市町村別に滞納者ですね、いわゆる内訳について説明をいただきます。

そして、教育長の方に答弁いただきますが、徴収率アップについてですね、どのような策を練って徴収率アップに努めていくのか、教育長の見解を賜ります。

財産収入についてでありますけども、平成17年度においてですね、旧市町村において財産売払収入というのが予算化されたと思うんですけども、その内訳についてですね、いわゆる旧市町村において財産収入は予算どおりの収入済額ができたのか、いわゆる収入未済額が発生をしたのかですね、旧市町村別に説明をいただきます。

そして、城辺の支所長にお尋ねをしますけども、城辺においてはですね、6,100万余りの収入をですね、見込んだんですけども、財産収入ですね。大口取引がたしか3件ほどあったと思うんですけども、その大口とのですね、取引状況はどのようなになっているのか、城辺支所長の方で城辺町議会の9月議会以降の進捗

状況についてお尋ねをします。

そして、これは合併後のですね、改善点なんですけども、各支所ごとにですね、各支所長の方でいわゆる市民からの相談内容等があるのかですね、その辺について説明をいただきます。

これは市長の方で答弁をいただきますが、市立図書館の概要、いわゆる基本設計ですね、そして場所とか面積、時期等についてですね、予算額等について市長の方でご答弁をいただければ。そして、いわゆる図書館を建設する場合において、これ予想なんですけども、市街地を中心にして建設する計画にしているかなと、そういう理解をしているんですけども、いわゆる旧市町村においてですね、分館というのは考えていらっしゃるのか、市長の方で見解を賜ります。

そして、施政方針の中からはなんですけども、いわゆる主要施設を巡回するバスを運行すると、そのような施政方針の中にうたわれているんですけども、これ市長の方にはお願いしますが、いつごろですね、どのような内容においてバスの運行を計画しているのか。いわゆる農村部が市町村合併において懸念をしていた材料というのは、いわゆる市長の顔が見えなくなると、いわゆる役所の中が見えなくなると、そういう懸念材料を持っていたわけなんです。ということは、巡回バスを運行して農村部の懸念材料が解消されると市長は思っているのかですね。そして、中心市街を活性化していくというのは、いわゆる町中心の、市街地中心の行政運営につながるようなニュアンスをしているんですけども、いわゆる農村部を切り捨てないようなですね、市政運営に努めることができるのかですね、市長の方で答弁をいただきます。

そして、消防長の方にお尋ねしますけども、防火に対するですね、訓練等とか、いわゆる消防法に触れるような建築箇所が本市には何力所かあると思います。例えば佐良浜とかですね、池間、大神、イーザトあたりですね、その辺についていわゆる建築基準法の変化によって、住居のいわゆる建築物のですね、建築不可能なことは生じているのか、その辺について消防長の方にご答弁をいただきます。

本市において、公共施設がですね、残存価格を有しながら休眠状態な公共施設が旧市町村にあると思います。ということは、私は城辺の出身でありますので、城辺の診療所ですね、残存価格は4,000万余りを有しております。そして、福祉センターもですね、約2,500万の残存価格は有しているんですけども、休眠状態であると。休眠状態である公共施設ですね、いわゆる旧市町村別の内訳、そして耐久度年度がありながら休眠施設である施設をですね、用途を変更して有効活用することができないのか。そして、いわゆる本市から持ち出しが発生しながら休眠状態であることは、市民に対する負担があるわけなんです。負担を強いられている施設はどの程度あるのかですね、これ担当課の方へお尋ねをします。

平成18年の予算書からということで、水産業総務費の方がですね、5,500万余り計上されているんですけども、10月から3月の冬場がですね、宮古の場合は北風が吹く関係上、いわゆる東海岸あたりに試験的にですね、パヤオの設置を計画することはできないのかですね、いわゆる水産業振興及び観光振興の面からですね。その辺について、担当課の方で答弁いただきます。

宮古ビデンス・ピローサ、いわゆる城辺町からムツウサ事業なんですけども、これは町道92号線のいわゆる物件補償によるですね、一農業生産農家に城辺町に入るべきの8,000万ですね、賠償金が補償金ですね、一生産農家に支出されたらと、いわゆる公金が流れたということなんです。ということで、いわゆる城辺町からのですね、事務引き継ぎ、宮古ビデンス・ピローサ、いわゆる生産法人かぎすま宮古有限会社からの本市における業務内容、事務引き継ぎはどのようになっているのか、その辺についてこれ担当課

の方で答弁いただきます。

そして、平成18年1月28日に実施をしました島おこし事業の講演の内容、そしてその講演を実施した市長のねらい、どのようなところにポイントを置いて講演を実施したのかですね。そして、講演に要する費用ですね、どの程度の費用を要して講演をしたのか。これ担当課長の方でよろしいですので、答弁をいただきます。

そして、次は農業振興でありますけれども、平成18年度の予算書からしますと、各種補助事業がたくさん計上されています。伊志嶺市長のですね、農業振興に対する配慮した補助事業と、このように理解を示しているんですけども、これは説明をしなくてですね、後で資料をいただきたいと思っております。ページの234ページ、235ページ、240ページ、242ページ、243ページ、245ページ、246ページ、248ページ、249ページにですね、時間の関係がありますので、説明はやらなくてよろしいですので、後で事業の内容等ですね、どのような事業があるのか説明を求めたいと思っております。

新城地区排水事業の進捗状況でありますけれども、これは、オッパイ山に通じるいわゆる県道があるんですけども、平成12年の11月の9日には大雨が降りまして、県道を雨水が横断をすると。そして、夏植えをしたサトウキビがですね、冠水をすると。そして、新城集落における低い地域においてはまた床上浸水をしたと。そういうことで、平成18年度の事業に向けて県の農林水産課と旧城辺町農村整備課がですね、事業採択に向けて事業説明したんですけども、その後どのような状況になっているのか、余り聞こえないもんですから、どのような状況で今進捗しているのか。

参考まででありますけれども、この事業のですね、総工事費が17億、そして排水路の距離にしまして4,500メートル、そして工期がですね、6年間ということであります。事業採択されればですね、やはり農業振興、そして経済効果、そして防災の点から市民の福祉の向上につながるものと思っておりますが、事業のですね、採択時期について担当課の方でお願いします。

次は、後前竹、これは城辺の福里公園の後ろあたりの圃場なんですけれども、そしてマクソコ地区のですね、これが空港の東あたりなんですけれども、土地改良事業がですね、いつごろできるのか、そして事業の内容等について答弁をいただきます。

そして、サトウキビは農業生産所得に及ぼす影響、いわゆる貢献度はですね、どのように市長は位置づけをしていらっしゃるのか、市長の方で答弁いただきます。

参考的にであります。宮古製糖さんからいただいた資料によるとですね、第30期、平成元年から平成2年産のサトウキビの収益は37億円、そのように報告が来ているんですけども、いわゆるサトウキビに対する市長の見解ですね、農業に対する見解はどのようにお持ちなのか、市長の方で答弁いただきます。

そして、サトウキビのですね、生産の経営安定策でですね、国が平成17年の3月に食料・農村基本計画を策定しております。いわゆる現状どおりのサトウキビの手取り額を受け取るたびにですね、面積が足りない農家はどのような工夫をしまして現状どおりのサトウキビの所得がですね、いわゆるお金がいただけることができるのか、経済部の方で説明をいただきます。

そして、いろいろ施策の方が五つほどでき上がっていると思うんですけども、それをですね、農家の方に周知させるためには経済部の方としましてはどのような方法でですね、農家の方に周知させる予定なのか。そして、ハーベスターのですね、導入に当たっていたんですけども、ハーベスターの導入の基準方法

があるのであれば、その基準方法について、選定基準ですね、説明いただければ、そして導入の状況、そして市町村別に機種ですね、いわゆる大型なのか小型なのか、その辺についても答弁をいただきます。

そして、苗畑ですね、苗の設置条件、これは中間苗圃と申し上げておるんですけども、品種の選定方法ですね、そして配布の時期についても説明をいただきます。

教育行政についてでありますけども、これはたまたまなんですけども、去った2月の25日と6日にですね、開催をされました生涯学習の開催についてですね、少しばかり意見と申しますか、そういうのがあるので、この議場において意見を申し上げるんですけども、いわゆる市町村合併する前には旧市町村単位で生涯学習とかいろんな各種行事を開催していたんですけども、いわゆる開催場所が遠くなったということと、時期の持ち方ですね、等があって、農村部の方からの参加が少なかったんじゃないかなと。いわゆるプログラムの作成においても、旧市町村単位でやれば旧市町村の皆さんがですね、十二、三から15ぐらいのプログラムを作成して、芸能大会を開催するはずなんですけども、旧城辺町からですね、プログラムを見ると3点だったと。3点であるけども、2団体しか参加していないと。そういうことを考える場合に、やはり年寄りたちが楽しみにしているのは芸能大会とかいろんな各種行事でありますので、そういうことを考慮する場合にですね、やはり旧市町村単位で開催ができないのかなと、そして時期等についての見直しもできないものかなと、そのような考えを持っていますので、時期とですね、旧市町村における持ち方について、これも市長の方で市長の見解を賜ります。

それから、島外選手派遣費の支給のあり方なんですけども、いわゆる旧城辺町では島外の方に派遣する場合に支給をしていたと。しかし、今回旧城辺の小中学校がですね、バスケットで那覇の方に派遣されたと。支給額を後で支給をいただいて工面をしたと、いろいろと。そういうことで、やはりそういう派遣費の時期の方はですね、やはり派遣前の方がいいんじゃないかなという父兄の方からの要望がありましたので、派遣費のですね、時期について、いわゆるこれまで旧市町村が実施していた支払いの支給の時期ですね。そして、旧市町村がこれまで実施をしていた選手の派遣のいわゆる1人当たりの費用、そして新市における費用ですね、についても資料がありましたらご説明をいただきます。

福里クイチャーの保存についてでありますけれども、福里クイチャーの現地調査がですね、平成17年の6月17日に実施をされました。そして、8月の答申において無形文化財に指定されるんじゃないかなと、そういう動きがあったんですけども、新市におけるですね、福里クイチャーの事務的な引き継ぎ内容、いわゆるいつごろ指定を受けるのかですね、その内容等について答弁をいただきます。

学童クラブについてでありますけども、本市におけるですね、学童クラブの現状、いわゆるその数、そして本市から学童クラブに補助を出している金額、そして学童クラブにおける事業の内容ですね。参考までであります。城辺町には国、県、城辺町の方からですね、合計で150万の補助を支給していたんですけども、いわゆる本市における今後支給される学童クラブにおける支給額ですね、その辺について答弁をいただきます。

水道事業なんですけども、平成17年の12月の14日にですね、塩素イオン濃度の上昇が単独で調査をしているとある施設の理事長がマスコミ等を通してですね、報道していたんですけども、これ大きな問題ですので、市長の方で答弁をいただきますが、その上昇がですね、人災なのか天災なのか、市長の答えられる範囲でよろしいですので、市長の方で答弁いただきます。

そして、下地秀一議員からも質問がありましたけれども、いわゆる旧伊良部町の不正接続の発覚時期とですね、指導の方法、それに対する何らかの措置があるかなと思うんですけども、いわゆる指導の方法をですね、どのようになっているのかですね。そして、いわゆる市町村合併をしましたので、伊良部架橋の方から送水をする、そういう計画かなと思うんですけども、それに伴うですね、予算処置、いわゆる工事費が22億ぐらいと概算しているというふうを考えているんですけども、そのうちですね、何%が補助で何%が市から持ち出しなのか、その辺について答弁をいただきます。

そして、地下ダム資料館のですね、入館料の設定なんですけども、地下ダム資料館における入館者のですね、月ごとの説明、いわゆる1月何名ほど入館をしているのか。そして、旧城辺町の議会の中でですね、いわゆる入館者だけでは維持するのは難しいと、そういう当局の答弁をいただいたんですけども、いわゆる維持費だけで管理ができない場合はですね、市長としては今後どのような考えをお持ちなのか。例えば指定管理者の制度をですね、しいていくのか、どのように市長が考えをお持ちなのか、市長の方で答弁をいただきます。

それから、吉野海岸の指定管理についてでありますけども、これは確認の意味でお尋ねしますが、いわゆる新市にですね、どのように引き継がれているのか、条例がですね。そして、指定管理者の6条の説明と8条の説明、そして7条の説明について担当課の方で答弁をいただきます。

それとですね、畜産振興でありますけども、市長は施政方針の中で畜産振興について述べられておりますが、どうもどのような施策をするというのが内容がないのですね、やはり相談窓口、これを設置しましてですね、各支所にですね。畜産振興に貢献できるのかできないのか、その辺について答弁聞いて再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

友利光徳議員の質問にお答えします。

18年度の施政方針で市政運営に当たっての基本的な考え方ですけども、市政運営の基本的な考え方としては、私の公約が新市建設計画を踏まえて作成していることから、公約及び新市建設計画を推進するために公約事業推進計画を作成して、各事業を着実に実行してまいりたいと考えております。行政改革及び財政運営については、最少の経費で最大の効果を得る効率的な行財政運営を実現するため、18年度は具体的な実施計画を策定して目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。主要な施策については、旧市町村で取り組んできた継続事業及び実施計画が基本となっておりますので、ごみ処理施設や葬祭場、図書館の建設などのリーディングプロジェクト事業を実現に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水道事業でございますけども、塩素イオンの濃度上昇は天災か人災かというご質問でございますけども、この上昇については現在原因の特定がまだされておられません。したがって、人災であるか天災であるかは今のところは言えない状況でございます。

質問が多岐にわたっておりますので、担当をもってお答えさせたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

市税徴収アップについてというご質問ですが、自主財源の柱であります市税の確保は重要課題であります。そのため、昨年10月に助役を議長とする市税徴収対策会議で市税徴収対策実施方針を定め、取り組ん

でいるところです。1月末現在の徴収率は69.9%、これは前年度同月比で1.6ポイントの増となっています。旧町村部で区長が徴収していた地域には、新たに市税指導員を配置して取り組んでおります。税は自主納付が原則であります。納税相談等を強化し、納めやすい環境づくりに取り組んでまいります。納税相談に応じない悪質滞納者に対しては、財産差し押さえ等滞納処分を強化してまいります。

◎福祉保健部長（池村直記君）

福祉保健部関連の休眠状態にある施設はどれぐらいあるかというご質問でございますが、まずご指摘の城辺診療所、それから旧城辺町の老人福祉センター、それから旧上野村の北保育所3カ所でございます。用途変更はどうなっているかという話でありますけれども、まず城辺診療所につきましては昨年の5月20日付で用途変更の申請を国にいたしております。それから、老人福祉センターにつきましては今後県と、県の意見を今伺っている段階でありますけれども、新しい介護保険法の制度のもとで地域密着型サービス業務を提供していく施設ということで今後考えております。それから、旧上野村の北保育所につきましても福祉施設としての活用を考えているところでございます。

それから、休眠状態に伴う住民負担は幾らかということでございますが、城辺診療所につきましては当初予算で示してありますとおり年間84万1,000円かかります。それから、老人福祉センターと北保育所につきましても、管理費が若干必要というふうになってくると思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

大変多岐にわたってございまして、ちょっと整理できていない部分もあろうかと思うんですが、ぜひとも答弁漏れがございましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず最初に、平成18年の予算書からということでもありますけれども、これは後で資料提供ということでございますので、そのようにさせていただきます。

まず、新城地区の排水事業の計画がなされているのだが、今の状況はということでございます。当地区の排水事業計画については、県営排水事業で計画しておりましたけれども、用地交渉が難航しているということ等で、またその地区につきましては面整備が未整備な地区というようなこともありましてですね、平成15年度に管理計画を見直しまして団体営事業で計画をしております。その後、排水路計画の流域地区である皆福地区から面整備の要望が上がりまして、平成18年度で面、農道、排水を元気な地域づくり交付金事業で採択予定でございます。排水路上流部にある新城地区につきましては、整備につきましては現在計画している農地が平坦な平場地区整備といたしますけれども、非常に安価にできるものがございますので、長間・福地地区をモデル地区として整備をし、新城地区も同様な地区であるために、地権者の同意があればですね、計画をしていきたいと、そのように思っております。

次に、島おこし事業の現状でございます。その中で、宮古ビデンス・ピローサ、その生産農家といえますか、生産法人にですね、8,000万円の金 flowed というようなことでもございますけれども、それはそういうことではございませんで、この事業の中身を見ますれば、生産法人をつくってその施設の運営に当たるというようなことでされているものというふうに理解をしております。加工場につきましては、平成14年の3月に総工費1億4,521万円でございまして、県の補助金が1,844万円、町の負担が7,222万9,000円、法人の負担が5,454万円、そのような形で入っているというふうにお聞きしております。その後、これ普通財産の賃貸契約を締結しておりまして、賃借料は年間44万5,000円で賃貸契約が交わされて

いるというようなことでございます。18年度の1月のたしか28日だったと思うんですが、ビデンス・ピローサの講演会がありました。その中で、費用は幾らかかっているのかということでございます。全体でかかっているのは約600万円でございます。そのうち市の支出は192万円でございます。講演を行う先生方の旅費などに充てられております。市長のねらいはということでございますけれども、ビデンス・ピローサ、この五、六年ですか、非常にいい研究をしてございまして、県からもいろんな形で補助金をいただきながら保健用食品としての利用を目指すということですね、この中で非常に将来的に有望な特産品になる可能性があるというようなこと等もありまして、今後とも推進していきたいと、そのように思っております。

次に、真久底地区の事業採択の時期等でございます。真久底地区の事業採択の時期と事業内容ということでございます。事業採択については、旧平良市の農業農村整備事業管理計画では平成20年で計画をしていましたけれども、旧市町村の管理計画ですので、平成18年度の宮古島市の管理計画の見直しの中で、時期については他の地区も考慮しながら調整したいと思います。事業の内容につきましては、県営畑地帯総合整備事業、担い手支援型で区画整理約70ヘクタール、事業費で約17億円を予定してございます。

次に、ハーベスターの件でございます。ハーベスターの導入の仕方はということだと思いますけれども、ハーベスターの導入の優先順位はということでございます。ハーベスターにつきましてはですね、現在57台ハーベスターが入っております。その中で、地区の競合を避けるという意味からですね、JAと沖糖と宮糖、そして市が入りまして、どういう地区にどういう機械を入れるというようなことで今協議をしております。そのようなことからですね、今回新たに6基のハーベスターを、小型ハーベスターですけども、入れるという計画をしておりますけれども、これにつきましては平成17年度で各合併前の町村がですね、計画したものについて導入を今予定をしておりますけれども、そのうちの5台につきましては県の方でまだ地区割りができないというようなことで、決定がなされておられません。決定次第6月の補正等で対応したいというふうに思っております。

次に、サトウキビの代金直接支払いの周知でございますけれども、これにつきましては先程から述べておりますけれども、国の支援がまだしっかりと出ておりません。出ておりませんが、私どもとしてはやはり農協を中心としてやっていかなければならない事業でございますから、その辺に向けてですね、しっかりと取り決めに進めていきたいというふうに思いますし、今後各地区でその部分に関して説明会を開いていきます。多分これは集落ごとの説明会になろうかと思っておりますので、その中でしっかりと説明をし、周知の徹底を図っていきたいというふうに思っております。

次に、サトウキビの原苗圃の設置条件と選定はということでございます。サトウキビの原苗圃の設置条件はということは、一つにはかんがい施設が整っているということ、そういうのを考慮に入れて農家の選定はしたいというふうに考えております。今こちらで計画しているものにつきましては、春植えが農林8号と15号、約350ヘクタールを予定してございます。夏植えも同様でございます。これについては710ヘクタールというようなことで、合計予算1,398万円を計画してございます。

次に、地下ダムの資料館でございますでしょうか、……パヤオの件がございました。水産の振興策、それともう一つについては観光振興のためにパヤオ設置はどうかということでございます。パヤオの設置につきましては、現在ですね、平良市漁協から要望がございません。そういうこともあって計上はしており

ませんけども、宮古地区においてパヤオの設置というのは、南海岸と西海岸、北海岸を中心にされております。城辺地区の目の前の方の海につきましてはですね、設置がされておられません。そのようなこともありまして、今後平良市漁協との調整の中でもし要望があれば対処したいというふうに思っております。

次に、畜産振興でございます。畜産振興の中で、各支所に取り扱いの窓口ができないかということでございますけども、ただいま畜産につきましては、多分これは登録業務の件でお聞きかと思えます。登録業務につきましてはですね、今登録協会の方でやってもらってしまっていて、その受け付けはですね、農協であったりとか登録協会の方にですね、直接やってもらうとか、そのような形でされておまして、地域の方が不便であるというようなことも一部お聞きしておりますので、今後の中で改善していきたいというふうに思っております。

一部ちょっと抜けているのがありまして、もうしばらくしてご答弁をさせていただきたいというふうに思っています。しばらくお待ちください。

◎教育部長（長濱幸男君）

奨学資金について、旧市町村別に滞納額、それから人員についてのお尋ねがございました。平良地区が12名で391万円、それから城辺地区が48名で2,193万円、下地地区が6名で508万円、伊良部地区が24名で1,616万円。この金額は平成18年2月末現在の滞納額でございます。

◎教育長（久貝勝盛君）

奨学資金の徴収に関しては、戸別訪問を徹底し、本人と保護者に返済計画を立てさせて対応したいと思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

まず、市立図書館、新しい図書館の建設の件でございますけども、まず平成18年度当初早い時期にですね、仮称ですけども、図書館建設準備室を開設しております。これも仮称ですけども、室長以下3名の職員でスタートするというところでございます。その中で、これも仮称でございますけども、建設検討委員会の中においてですね、基本計画の策定、建設規模、用地選定等まで含めて検討していくというところでございます。この図書館はですね、公文書館も兼ねる、そういう施設ということで今進めているところでございます。

それと、生涯学習に係る各種行事の開催方法と時期についてのご質問がございました。社会教育行事と申しますといろいろございますけども、公民館長の研修会であるとか、あるいは女性リーダー、あるいは高齢者、青年会、少年団体育成者、あるいは少年団リーダー研修会等々ございます。もちろん先程2月にありました生涯学習フェスティバルもその最たるものでございますけども、この実施時期についてですけども、平成18年度におきましてはですね、公民館長、あるいは少年団リーダー研修会が一応5月ごろです。それから、PTA女性リーダー研修会が6月、高齢者、あるいは青年会研究会が8月、そして一番大きなメインであります生涯学習フェスティバルにつきまして11月ごろを予定してございます。場所につきましても、先程議員おっしゃいましたとおりですね、会場を一つの場所に限定しなくてですね、各地域で実施できるようなことをちょっと検討させていただきたいと思えます。

それと、もう一点ございました。福里クイチャー保存のその後ということでございますけども、たしか旧城辺町の文化財保護審議会におきましてこの福里クイチャーにつきましては審議された経緯がございま

すが、そちらの旧城辺町のいわゆる保護審議会の方からはですね、これをどうする、ああするという形の結論がたしか出ていないように思っておりますので、合併しまして今新しくなりました宮古島市の文化財保護審議会におきましてですね、これを諮問いたしまして、審議していきたいと思っております。

なお、この諮問いたしました後につきましてはですね、事務局の方から文化財、この福里クイチャーを担当する事務局の方にですね、現地の調査等ございますので、日程等々の説明があると思っておりますけども、そのときはよろしくお願ひしたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

答弁漏れにつきましてご答弁いたします。

観光振興の中で、地下ダム資料館の開館後の現状はということで、月ごとにということでございますので、月ごとにご報告いたします。これは平成17年の10月からの資料だけになりますけども、団体と個人合わせまして490名、11月が654名、12月が278名、1月で313名、2月で412名になってございます。合計で2,147名でございますけども、入館料は45万7,900円というふうになっておりまして、今の状況からしますと、ここに賃金職員今2人配置してございますけども、非常に運営そのものは厳しい状況になろうかというふうに思います。ですから、指定管理者制度をした場合におきましても、市から何らかの助成の仕方がないとあの施設そのものは運営できないというふうになろうかと思っております。

次に、後前竹地区土地改良事業についてということでございます。実施計画の時期につきましては、旧城辺町5カ年計画には計画はなされておりません。平成18年度の宮古島市の管理計画の中で見直しで調整をさせていただきたいというふうに思います。面積は約24ヘクタールになろうかと思っております。

次に、先程のサトウキビ原苗圃設置条件の中で配布時期はというのがあったと思っておりますけども、それについて答弁が漏れてございました。それにつきましてご答弁をいたします。春植えの苗圃につきましては、5月末から6月ごろにですね、種苗センター、これは沖縄県の北部の方でございますけども、そこから導入しまして、大体翌年の3月ごろまで育苗して農家に原苗圃として配布をするというのがあります。夏植えにつきましては、9月ごろに育苗センターより導入しまして、各地域で翌年の8月末から9月ごろまでに育苗した後で農家に原苗圃として配布をしております。

次に、土地改良負担金の件でご質問がございました。先ほど答弁が漏れておりましたので、ご答弁をいたします。地区ごとにということでございましたけども、上野地区と下地地区につきましては大変少のうございます。60万とか90万、そういう状態でございます。平良地区で1億203万7,000円、細かい数字は省きます。城辺地区で2,955万1,000円、そのようになってございまして、徴収率は1月末ですか、その段階で10.9%ということになっていまして、今後の対策としましてはやっぱり職員全員によるですね、徴収区域割で徴収班を組織しまして、滞納者全戸訪問をしたいと、そのように思っております。その中で、納入計画であるとか、納入の約束を取りつけを行いたいというふうに思っております。

◎学校教育課長（与那城高治君）

島外選手派遣費の支給のあり方についてです。島外選手派遣費の補助につきましては、合併協定書によりまして今年度は旧5市町村の選手派遣費補助の要領に基づいて行っております。支給が遅れているというふうなことでしたけども、旧町村によりましては補正で対応しているところもございます。そういうことで補正が組めませんので、各旧市町村のですね、派遣費の残を見ながら支出をしているところでござい

ます。そういうことで支出が遅れているというふうなことでございます。

それから、旧市町村の島外派遣費の1人当たりの費用につきましては、旧平良市が平成16年度1人当たり3,000円、そして平成17年度に半額になりましたので、これは実績に基づいて頭割りにしようというふうなことで、大体1,500円程度というふうなことになっております。それから、城辺の方は小学校が1人8,000円、中学校が1万6,000円です。それから、上野の方につきましては小中ですね、島外派遣につきましては1万というふうなことでございます。それから、下地につきましては小学校は1万円、そして中学校の方が優勝チームが1万5,000円、準優勝が1万。伊良部につきましては、優勝チームが往復の航空チケット代、それから準優勝が片道というふうなことでございます。

平成18年度の4月からの派遣費の補助額なんですけども、これは平成17年度、いわゆる今年度の実績まだ締めておりませんが、実績で小学校が600名、中学校が1,900名、その実績を踏まえまして予算額を頭割りしますと、1人当たり2,000円程度になる予定です。

◎水道局次長（砂川定之君）

旧伊良部町水道事業不正接続発覚時期についてですが、量水器の一斉取りかえを合併直後の10月11日より実施した結果、不正接続の疑いがあるとの報告を受けまして、11月1日より調査を行い、不正接続13件の確認をいたしております。その不正接続に係る処分のあり方についてでございますが、宮古島市給水条例第49条により、承認を受けずに給水装置を不正に改造した者に対しては5万円以下の料金を科すことができることとなっております。

次に、伊良部島への送水方法と予算計上はどのような方法でということについてですが、送水方法といたしましては橋梁添架方式と海底送水管方式がありますが、工事費が安く、維持管理の容易な橋梁添架方式がよいと考えております。予算計上につきましては、事業総額21億円程度を見込んでおり、補助事業に採択されましても事業費の2分の1が補助事業となりますので、残りは合併特例債と水道事業債で対応したいと考えております。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

建築基準法による消防設備に違法している建築物はないかという質問であったと思います。消防用設備を設置すべき建築物については、現在のところ伊良部を含めて違法している建築物はございません。

◎税務課長（下地 実君）

市税の滞納状況ですけど、まず16年度ですけど、5市町村の滞納総額はですね、8億9,461万9,000円でございます。これがですね、合併時、10月1日ですけど、の滞納総額は7億4,810万5,000円であります。それから、1月末現在ですけど、7億191万5,000円でございます。ですから、合併してからですね、1月まで4カ月間ありますけど、約4,000万ほど徴収しております。それから、現在の滞納額ですけど、税目別の内訳ですけど、市民税がですね、1億755万8,000円です。それから、固定資産税が5億3,607万1,000円でございます。それから、軽自動車税が1,506万7,000円でございます。それから、市たばこ税が923万3,000円でございます。特別土地保有税が3,398万6,000円で、合計しまして先程申し上げた7億191万5,000円となっております。

それから、市の職員ですけど、滞納はというお話ですけど、現在市ですけど、職員で市税の滞納者はありません。

◎児童家庭課長（平良嘉久君）

友利光徳議員の学童クラブの現状と本市の関係について答弁します。

本市の学童クラブは、8クラブで登録児童数は148人であります。地域別では、平良が7クラブ、139人、城辺地域が1クラブ、9人であります。学童クラブは、放課後児童健全育成事業に位置づけられた事業で小学校に就学している児童、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものであります。市との関係であります。それぞれ事業主には国及び県の基準に基づいて施設の運営に対して補助金を交付しております。補助金の予算ですが、負担金交付金を含めて2,093万2,000円でございます。

◎財政課長（石原智男君）

財産収入状況について、17年度旧市町村における財産売払収入予算の内訳、それから収入未済額の内訳ということですが、合併前における予算額合計額が2億3,267万1,000円です。内訳として、平良地区が5,154万7,000円、城辺地区が6,162万3,000円、下地地区が5,100万1,000円、伊良部地区が6,850万円。そのうちの歳入、合併前に入った金額でございますが、トータルで9,386万3,000円です。内訳として、平良地区が2,019万5,000円、城辺地区が4,432万7,000円、伊良部地区が2,934万1,000円です。残額が残った収入未済額ですが、合計が1億3,838万4,000円です。内訳として、平良地区が3,135万4,000円、城辺地区が1,729万6,000円、下地地区が5,100万1,000円、伊良部地区が3,917万9,000円。

◎城辺支所長（饒平名建次君）

友利光徳議員の旧城辺町の財産収入状況についての質問にお答えいたします。

平成17年度の旧城辺町の予算における財産の売払収入は予算額で先程説明がありましたけども、6,162万3,000円であります。収入済額ですけども、9月30日末の収入済額は4,432万7,000円です。これは、件数が25件で面積で13万2,994平米です。収入未済額の1,729万6,000円ですけども、これは大口の1件によるものです。

◎城辺支所地域振興班長（下地達男君）

吉野海岸利便施設の新市における事務手続内容はどうなっているかということでございますが、旧城辺町吉野海岸利便施設及び管理に関する条例は、新市において宮古島市吉野海岸利便施設条例として制定されて新市に引き継がれております。

なお、宮古島市吉野海岸利便施設条例の第6条、第7条、第8条の説明ということでございますが、第6条は指定管理者の指定、第1項で市長は当該施設の管理を行わせるため法人、その他の団体であって次の要件を満たすものを指定すると。第1号で、その事業計画書による施設の管理者が利用者の平等な利用を確保することができるものであること。2号で、その事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理に係る経費の縮減が図られるものであること。3号で、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。4号で、宮古島市内に主たる事業所を有する法人またはその他の団体であることとなっております。2項では、前項による指定は当該施設の管理を行おうとするものの市長に対する申請により行う。3項で、前項の規定による申請は規則で定める申請書に事業計画書、その他市長が必要と認める書類を添付して行わなければならない。4項で、市長は第1項の規定により指定するときはその旨を告示しなければならないとされております。第7条は、協定書

の締結でございます。被指定団体は、施設の管理に関し、協定書を締結しなければならない。第8条ですが、これ事業報告でございます。指定管理者は、毎年度終了後一月以内に事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において次条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して一月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。2項で、市長は施設の管理の適正を期するため指定管理者に対し、管理業務またはそれに係る経理の状況に関し、定期もしくは臨時に報告を求め、実施について調査し、または必要な指示を行うことができることとされております。

◎友利光徳君

観光行政についてお尋ねしますけれども、城辺町字福里のですね、福里地域では採取をしている事業があります。いわゆる県ของのですね、工業権とか、そういう森林法がクリアされているののですね。そして、住民説明会などがあつたのか。そして、いわゆる本市におけるコーラル採掘跡をですね、跡を不法投棄に使っている箇所があるんですけども、その現状ですね、本市においてどのようになっているのか、そして改善策をですね、お尋ねをします。

そして、地下ダム資料館のですね、城辺町議会における予想がですね、1日30人というふうな算定をして予算化していますけれども、どうも先日の答弁内容からすると、一月に282名と、そういうことでどうも経営が苦しいんじゃないかなと、そのように理解しているんですけども、今後ですね、市長はやはり市の財政からの持ち出しを余儀なくされるんじゃないかなと、そのように予測しているんですけども、指定管理者をですね、設ける計画があるののですね、市長の方で答弁をいただきます。

そして、水道法についてであります、50%の補助ということで、残りの50%は起債によるものと、このように説明があつたと思うんですけども、市町村合併に伴う事業でありますので、市町村合併特例債がですね、有効活用できないのか、市長の方で答弁をいただきます。

それから、吉野海岸についてであります、旧城辺町でですね、議案が一度撤回されるような指定管理者の選定方法があつたんですけども、いわゆる今課長が読み上げた条例についてですね、どうももう少し検討する余地があるところがあるんですよ、市長。そういうことで、やはり市民の平等性を考える場合に、そしてガラス張りの行政を考える場合にですね、指定管理者の吉野海岸におけるですね、やはり見直し、そして統一化ですね、それができないものかですね、市長の方で答弁をいただきます。

そして、城辺線における信号機の設置についてなんですけれども、これ中休のですね、前のファミリーマートができた関係でですね、どうも交通の関係が少し難しくなってくるということで、その場所においてですね、信号機の設置ができないのか、市長の方で答弁をいただきます。

それから、道路行政についてであります、継続事業の中においてですね、どうも予算化されてなかつた箇所あると思うんですね。例えば下地における路線とか、その復活はですね、可能じゃないのかですね、その辺についても担当課長の方で答弁をいただきます。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

ちょっと静かに。

(「班長」の声あり)

◎友利光徳君

地域振興班長の方に答弁いただきますが、いわゆる指定管理者をですね、城辺の方で決定する場合に人物に結びつくような言葉で条例がつくられていたんですけども、その辺についてですね、いわゆる適当なのか適当じゃないのか、そしてレンタル業者とですね、賃貸料は適当なのか。いわゆる5坪という坪数を5万円で賃貸しているんですけども、その賃貸料についてですね、また妥当なのかですね、その辺について答弁をいただきたいと思っております。

それから、ハーベスターの導入についてでありますけども、これはやはり農業振興、そして高齢化社会におけるですね、対策の一つとしまして考える場合に、やはり高齢化が進んでいる地域からですね、優先的にハーベスターの導入をするのが政治のあり方かなと、このように認識するんですけども、それについてですね、市長、平等制を持つために、ハーベスターの導入についてどのような今後は施策をですね、講じていらっしゃる予定なのか、市長の方で答弁をいただいて、私の質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

地下ダム資料館等の指定管理者制度についてお答えします。

指定管理者制度は、行政がなるべく民活を活用して経営していこうということでございます。その中から適格性をよく調べてですね、適格である人を指定管理者として議会の皆さんの認定を得て管理していくことでございますけども、地下ダム資料館について指定管理者を希望する団体があるかどうかについて、これから考えていきたいと思っております。

◎建設部長（平良富男君）

道路行政について継続事業で、下地地区の道路行政がですね、継続できないかという質問でしたけど、ここはですね、単費事業なんです。2件ありまして、一応予算要求としましては要求しましたけど、財政事情が厳しいということで0査定になっています。状況としては厳しいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

城辺町字福里におきます開発行為の件についてお答えをいたします。

同地区でございますけども、開発行為の届けにつきましては旧城辺町で平成17年3月8日に沖縄総合事務局の方に届け出がされております。工区面積は5,934アール、登録年月日が平成17年6月14日、沖縄県採掘権登録第631号で許可されております。赤土等流出防止条例の適用につきましては、鉱山法第24条の規定に基づきまして、関係する公益機関の方に公益上支障の有無に関する意見書が協議されまして、沖縄県知事から沖縄総合事務局の方に回答がなされております。ちなみに、現在のコーラルの採掘跡の数と現状でございますけども、現在新規採掘件数が58件ございます。そういう中で、指導後の埋め戻し、または中断しているのが35件ございます。違法採掘の件数ですが、21件ございました。これは平成13年から平成17年度の10月までの件数でございます。その後につきましては、ただいまのところゼロ件というふうになってございます。

次に、ハーベスターの導入について、高齢化が進んでいる地区から導入すべきではないかというようなこと等もございますけども、現在ですね、平良市で11台、城辺町は……旧ということでご理解いただきますけども、平良市で11台、城辺町で9台、下地町で8台、上野村で4台、伊良部町で6台というふうに入っておりますけども、その中でですね、この稼働率を見ますと、平良市と城辺町は非常に低うござ

います。そういう意味で、なぜ稼働率が低いのかというような部分につきましては、多分に圃場整備の進みぐあい、あるいは高齢者が住んではいるけども、そこに手伝いする方々がいらっしゃる、そのような形です。稼働率が低いのかなというふうに思っておりますけども、確かにハーベスターの導入に関しては多数希望者がございますけども、議員おっしゃることもですね、考慮に入れながら今後検討をしたいというふうに思います。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

友利光徳議員の信号機設置についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のように信号機設置については、県公安委員会の管轄であります。市といたしましては、地域からの要請と各支所での調査に基づき、平成18年度については平成18年1月17日付で13カ所を要請してあります。ご指摘の箇所については含まれておりませんので、調査の上、早急に要請したいと思います。

◎城辺支所地域振興班長（下地達男君）

条例第6条第3号の物的能力及び人的能力についてでございますが、物的能力とそれから人的能力につきましても、現在管理している指定管理者は十分であるということが認められて旧城辺町議会で議決され、指定管理者となっております。

さらに、テナントの賃貸料は適当であるかということでございますが、このテナントはですね、管理者が設置したテナントでございます。その賃貸料につきましては借りる側、貸す側が両方が合意して決める金額でありますので、その点につきましては借りる側、貸す側双方合意されて賃貸されていると思いますので、それで適当だと、こう思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

吉野海岸の指定管理については、旧城辺町で議会の議決も終えて運営されているので、それを踏襲することになるかと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後5時25分）

再開いたします。

（再開＝午後5時27分）

それでは、友利光徳議員の一般質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹君

本日最後の一般質問に入ります。長時間にわたりまして皆様方にはおつき合いさせてもらっておりますが、いましばらくご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、一般質問を行う前に一言お礼を申し上げます。去った3月18日に行われました伊良部架橋起工式に際して、これまで伊良部架橋実現のためにご尽力くださいました歴代の村長や町長、議員の皆様方を初め伊良部架橋友の会の皆様方、旧各市町村長及び議員の皆様方、そして県議会、国会議員の皆様、宮古支庁土木建築課の皆様方、多くの宮古島市民の皆様方に心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それから、下地学助役におかれまして、就任おめでとうございます。どうぞ伊志嶺市長を支え、宮古島市発展のためにご尽力くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。まず最初に、伊良部架橋についてお伺いいたします。伊良部架橋は昭和49年の架橋実現要請以来実に32年の歳月がたっております。離島である伊良部島を宮古本島と橋で結ぶことにより、離島苦の解消はもとより地域経済の活性化、農業、漁業、観光業の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。夢の大橋伊良部架橋建設がスタートしたわけですが、現在の進捗状況はどうなっておられるのかお伺いいたします。

引き続き、道の駅についてでございますが、12月議会では伊良部側に検討なされていると答弁をされたわけですが、現在どのようになっておられるのか、それから今後架橋及び道の駅についてどのような取り組みをなされていくのかお伺いします。

引き続き、市長の政治姿勢についてお伺いします。まず、人事案件についてでございますが、12月議会、去った2月の臨時議会においても17対10という大差で否決されているにもかかわらず、三たび上程されております。我々宮古島市がなぜ誕生したのか、いま一度原点に戻って考えなくてはならないのではないのでしょうか。五つの市町村が国の三位一体改革などの影響を受け、厳しい財政難に陥り、合併する以外道はないということで合併をしたと私は思っております。宮古島市の平成18年度予算も大幅にカットされ、補助金なども皆減額され、臨時職員は約半分はやめなくてはいけないと聞いております。このような厳しい行財政の中になぜ助役2人制が必要であるのか、また助役2人制に今後もこだわっていくおつもりなのか、お伺いをいたします。

引き続き、下地島残地の開発についてでございます。他の議員も何名かおっしゃっておりますが、私もまた聞いていきたいと思えます。下地島残地の有効活用は、我が宮古島市の将来に大きく期待を持たれております。そこで、お伺いいたしますが、今後下地島残地をどのように開発していく計画をなされているのかお伺いをいたします。

引き続き、下地島入り江周辺整備についてお伺いいたします。私は、去った12月議会の質問に対して、何らかの事業メニューを考えて対処していきたいとおっしゃっておりました。現在当局はどのようにこの下地島入り江周辺整備について考えているのかお伺いをいたします。

引き続き、伊良部架橋建設に伴う漁協への振興策についてお伺いいたします。給油施設につきましては、平成18年度予算で2,000万円の予算支出がなされ、大変喜んでいらっしゃるところでございます。ありがとうございます。そして、製氷施設についても基本設計が予算化されておりますが、来年度に向けての建設は大丈夫であるのかお伺いをいたします。

引き続き、伊良部地区農漁業集落排水事業の導入についてお伺いします。先月伊良部地区の方に行きまして、生活雑排水の状況を見てまいりました。北区の方は直接港や海に垂れ流しておりますし、南区の方では伊良部島と下地島間の水路の方に各部落の水路があって垂れ流しております。佐良浜の一部を見てきたんですけど、やはり砂が少し油まじりになっているところなども現在見受けられております。このまま伊良部の生活雑排水を垂れ流していきますと、10年後、ひいては50年後伊良部のかけがえのない海が汚染されていくのは間違いありません。そこで、お伺いいたしますが、伊良部のかけがえのない海や地下水

を守るためにも、合併特例債などの活用もいたしまして農漁業集落排水事業の導入はできないのか、お伺いいたします。

引き続き、船舶運航時間の延長についてお伺いいたします。伊良部総合支所よりも市長の方へ要望事項にも上がっているということ聞いております。船舶時間の延長でございますが、合併に伴い伊良部からも多くの職員が宮古本島の方に通うようになっているのと、近年伊良部の多くの方々が宮古本島で働くようになっております。朝の時間帯については何ら不便はないのでありますが、夕方の時間帯をもう1時間ほど延長できないのか、最近このような声をあちこちで聞くようになっております。そこで、お伺いいたしますが、伊良部の船舶運航時間の延長について何らかの対策や方法はないのかお伺いをいたします。

引き続き、分庁方式と今後の取り組みについてお伺いいたします。合併してはや6カ月になろうとしております。分庁方式がよい面と悪い面なども出てきておられると思われまます。そこで、お伺いいたしますが、分庁方式のメリット、デメリットについてお聞かせください。そして、今後どのようにこのメリット、デメリットの克服をしていくのかお伺いいたします。

引き続き、合併特例債の活用についてどのように活用なされているのか、現在の状況をお伺いいたします。

引き続き、農業行政についてお伺いいたします。平成18年度より国営土地改良事業の調査がスタートし、2カ所の地下ダムを建設して伊良部架橋建設に乗かって伊良部島へも放水する計画であると聞いておりますが、事業の概要と現在の進捗状況をお聞かせください。そして、今後どのような取り組みをなされていくのかお伺いをいたします。

引き続き、サトウキビの制度改革及び増産プロジェクトについてもお伺いいたします。また、サトウキビ生産者への支援について、今後どのような取り組みをなされていくのかお伺いいたします。

引き続き、かぎ島宮古グリーンネット設立についてお伺いいたします。百年の計で宮古の防災に強い島づくり、花と緑に囲まれたかぎ島宮古づくりに向けた植栽活動を継続的に推進していくことを目的に設立されたと聞いておりますが、現在の取り組み状況についてお伺いいたします。

それから、苗木の生産と今後の取り組みについてもお伺いいたします。

引き続き、バイオマス計画と支援対策についてお伺いいたします。サトウキビからエタノールを抽出してガソリンに3%まぜ、乗用車を走らせる事業が我が宮古島市でスタートしております。世界で今エタノール燃料が脚光を浴びておりますし、アメリカではブッシュ大統領が国家プロジェクトとして位置づけて、エタノール燃料の開発促進に力を入れているそうです。日本も新たな資源として大きく注目しているわけでございますが、我が宮古島市で行っているバイオマス計画について、宮古島市はどのような支援対策をしておられるのかお伺いをいたします。

答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

棚原芳樹議員にお答えします。

人事案件でございますけれども、助役をして収入役の事務を兼掌させるねらいと、合併に伴う内部体制及び執行体制の強化、事業事務執行の効率化を図ることを目的として助役定数条例案を提案いたしております。5市町村合併に伴い、旧5市町村をカバーして島の隅々まで豊かにするために助役は2人必要であり

ますので、ぜひご理解を願いたいと思います。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

分庁方式でいろいろな課題が出ているが、今後どのように改善していくかというご質問です。ご承知のとおりこの分庁方式は、合併協議会で対等合併という前提で、地域の振興、地域性を生かしたいいわゆる地域間格差のないまちづくりをするために分庁方式ということが確認されております。あわせて、旧市町村の果たしていた役割を少しでも低下してはならないということで支所を設けております。ところが、半年経過した今日に至っていろんな問題が指摘されております。その一つがまず業務の役割分担があいまいであるとか、指揮命令系統が不明確であるとか、こういうような問題点等がされております。今後行政改革推進委員会の提言や地域審議会の意見等も踏まえて、本庁と支所の役割を明確にして見直してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

棚原議員の合併特例債はどうなっているかというご質問にお答えいたします。

18年度は、合併特例債を活用して葬祭場の建設にかかわる基本設計の見直し、実施設計の発注等を予定しておりましたが、まだ建設予定地が決定しておりませんので、当初予算では計上しておりません。今後は、合併特例債は重要課題として庁内で十分詰めまして、5月から6月に行われます県との起債ヒアリングなどで十分な詰めを行ってまいります。いずれにしても合併特例債を十分活用しまして地域活性化につなげ、合併プロジェクトを遂行してまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

農業行政についてでございます。その中の国営地下ダム事業の概要と進捗状況ということでございますけれども、調査期間が平成18年から20年度まででございます。沖縄総合事務局土地改良総合事務所がですね、宮古に事務所を開きまして、県及び市と連携して調査を行うと、そういう予定になってございます。平成12年度までに国営事業の1期工事というんですか、これが整備されまして、いろいろとかん排事業が入ってきておりますけれども、やはり水の利用の形態が変わっていると。以前はサトウキビにですね、早魃対策、あるいは早魃後の台風後の対策として冠水するというような形で計画されていたのでありますけれども、現在は非常に施設園芸、あるいは野菜園芸、そういうのがたくさん出てきまして、水が常時使用されていると、そのような状況で宮古島地区、伊良部地区において水を必要としていると、そういうことで2期工事としてやりたいというようなことで調査が始まってございます。

受益面積が9,516ヘクタール、宮古島で8,056、伊良部島で1,460ということになります。受益戸数6,719戸でございます。事業の構想としましては、地下ダム2カ所をつくります。それに調整池2カ所、送水路70キロということでございまして、今後の見通しとしましては平成18年度で事業計画案の取りまとめと権利関係の調査整理、受益者の仮同意の取得を行います。19年度でも同様に権利取得が中心になりますけれども、それともう一つ一部の測量設計が始まるということになります。平成20年で全体の実施設計を行います。そして、21年度に国営かんがい排水事業の着工を予定しているというようなことになろうかと思っております。

市におきましても、既に1月にはこの国営土地改良事業の推進班を設置しておりますし、4月1日を一応めどにしておりますけれども、旧伊良部町においてもですね、その推進班を設置して、この事業そのもの

を国、県と一緒に頑張っていきたいと、そのような決意を新たにしているところでございます。

次に、サトウキビ制度改革及び増産プロジェクトでございまして、制度改革は国の制度として既に動いてございまして、これに関してどういうふうなことを市側が対応していくかということでございます。1ヘクタール以上のものについては、そのままでも十分対応できると思っておりますけれども、1ヘクタール未満の小規模農家の集団化をどう図っていくかというのが一番大事かと思っております。そういうことで、先程から述べていますような幾つかのそういう機会を中心とした集団、あるいは営農経営をなさっている集団、そういう方々とのですね、連携を密にしていきたいというふうに思っております。あとは支払いの件につきましては、できるだけですね、早期に支払えるような対応をですね、農協、あるいは県と調整しながらですね、できるだけ早期にそういう説明ができるように頑張っていきたいというふうに思っております。サトウキビの支援ということで大体同じようなことでございまして、先程の答弁にかえさせていただきたいと思っております。

次に、かぎ島宮古グリーンネットの現在の取り組み状況ということでございまして、現在個人会員が607名、団体が63団体加入しております。平成17年の9月に1回目の植樹が行われまして、計4回なされております。1回と2回目が狩俣、3回目が保良地区、4回目が伊良部町の長山地区でございまして、全体で5,169本植えてございまして、植栽延長が1,077メートル、面積にしますと6,400平方メートルというような状況でございます。

次に、苗木の生産と今後の取り組みでございまして、これまでモクマオとか、そういうのがありましたけれども、相当さきの台風で枯れてございまして、そういうことで、現在は造林樹種としてフクギ、テリハボク、タブノキ等をですね、高木として主に育苗をしております。そういうことで、今後ともですね、そういう宮古にもともとあった樹木につきまして苗木の生産を行っていききたいと、そのように思っております。

次に、バイオマス計画と支援対策についてでございまして、さきに亀濱玲子議員にもお答えいたしましたけれども、宮古島市におきましては平成17年度バイオマス利活用エネルギー調査事業及び農村振興実施計画を策定中でございまして、バイオマスのエネルギーそのものをですね、どう使うかということに関して調査を進めております。りゅうせきの中で行われている製糖会社から排出される糖蜜をですね、利用したエタノール3というものもございまして、この事業まだまだこれから試験をしなきゃいけない部分がございます。採算面の部分とかですね、あるいは今の燃料にですね、何%までそれが混入できるのか、そういうあたりのもので今後の課題だということをお願いいたします。

あとにつきましては、家畜の排せつ物であるとか、生ごみ、バガストラッシュ、糖蜜等ですね、それともう一つは下水処理からの汚泥等の利活用ですね、これを十二分に検討していきたいというふうに思っております。宮古をゼロエミッションの島として十分に今後ともこの計画そのものが達成できるようにですね、やっていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

道の駅についての質問ですけど、12月議会でも確認したのは、道の駅というのはですね、補助メニューで交通安全整備事業であるんです。今県の計画しているのは橋詰め広場の整備のことだと思っておりますけど、7,750平方メートルをですね、駐車場、それから休憩施設を整備するということになっております。基本設計は11月委託業務を発注して、調査設計中であります。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

下地島入り江周辺整備についてお答えをいたします。

下地島入り江周辺整備については、自然環境豊かな場所にありますので、自然保護及び環境保全の面からもその実現の可能性について国、県の補助事業の導入を含め、検討しているところでありますが、補助事業としての採択は非常に厳しいものがあります。引き続きまして、整備方策について慎重に検討をして、整備できる方向で努力をしまいたいと思います。

続きまして、伊良部漁協への振興策の導入につきまして、製氷施設を平成19年度に大丈夫かということなのですが、製氷施設の整備につきましては伊良部架橋に伴う水産業振興策として伊良部漁協から最優先課題として要望があります。平成19年度実施に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、伊良部地区農漁業集落排水事業の導入についてであります。伊良部地区農漁業集落排水事業については平成18年度下水道構想見直しの中で、佐良浜、伊良部の2地区に分けての整備計画を立てております。事業開始時期につきましては、水質保全区域に指定されている地域を先行して整備計画を考えております。2地区への整備につきましては、計画の中で中期的なスパンの中で検討をしまいたいと思っております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

下地島残地の開発計画についての質問についてお答えをしたいと思います。

下地島空港周辺残地につきましては、沖縄県の下地島土地利用計画に基づき空港機能と連帯し、宮古島市の特徴を生かしたリゾート型の観光振興などの土地利用を図ることとし、事業導入に当たっては民間活力を積極的に活用することを基本として県との連帯を図り、下地島空港周辺残地の有効利用に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎地域振興課長（伊良部平師君）

伊良部、平良間の船舶運航時間の延長についてのご質問でございますが、現在伊良部、平良間はやて海運、それから宮古フェリー2社が運航しております。4月から夏時間になります。伊良部の最終発が19時20分、それから平良発が現在のところ午後7時40分発、明るいうちに伊良部の方に戻るといような運航時間帯でございます。現在運航時間の延長につきましては、夜間の安全運航の面、それから乗組員の勤務体制の問題、あるいは経済性の問題などが課題としてあるようです。会社側の経営方針というものもあるかと思いますが、今後住民の利便性の向上を図る上から会社側と協議をしてみたいと考えております。

◎棚原芳樹君

どうもありがとうございました。再質問をさせていただきます。

伊良部架橋、また道の駅、ぜひ頑張ってもらいたいということをお願い申し上げます。

市長の政治姿勢について、人事案件についてでございますが、2度否決され、今3度目が出ております。本当に市民の声を拝見するところによると、やはり4期伊志嶺市長を支えてきたいろんな方々でさえ助役2人制だけは絶対断固反対だと強い口調で言われます。特に酒飲み場へ行くと、もう首根っこをとつかまえたような言い方をするわけです。そして、助役2人制の案件を議会が通せば、またこれが通るようなことがあれば市長のリコールも辞さない、また議会の解散も辞さないんだよと、市民は今これぐらいの強い決意でおられるということを市長はご存じであろうか。市長にはだれも余り強い口調では言わないのか

など僕は思っております。本当に僕なんかもあちこちの酒場に行くたびにみんなに怒られてですね、何を考えているのかと本当に言われて、大変困っている今日このごろであります。市長にお伺いいたします。今度否決されても4回目、5回目、6回目とあり得るのかお伺いをいたします。

下地島残地の開発については、ぜひしっかりと計画を練ってですね、頑張ってもらいたい。

そして、入り江周辺についてもぜひいい事業メニューを探してやってもらいたいと思っております。

伊良部漁協への給油施設の導入は、約束したとおりしっかりと市長はなされておりますので、漁民の皆様方も大変喜んでいただいております。製氷施設の方もぜひ来年度には必ず着工できるように、今基本設計をしているというわけでありましたが、お願いを申し上げます。

そして、伊良部地区の農漁業集落排水事業の導入についてでございますが、やはり海を守る、環境を守る、自然を守るという観点からですね、地下水を守るためにも、ぜひこの事業は早目に取り組んで設計してですね、一日も早くできるようにお願いを申し上げます。

船舶の運航時間の延長についてでございますが、採算面、経済面、いろんなことがあるわけでございますが、生活バス路線確保対策助成金として4,472万1,000円は宮古地区で、伊良部支所で地方バス路線維持費補助金で1,405万7,000円、このようにバス路線には厳しいということで助成、補助をしているわけでございます。私は、伊良部地区のこの船舶時間の延長が可能になれば、本当に伊良部の職員の皆様方、いわゆる本土で働いている皆様方、また宮古島市の方から伊良部地区へ渡る皆様方も、いろんな5時から6時からお祝いをして8時とか9時にチャーター船とか借りずに帰れるような仕組みになれば、伊良部はまさに離島苦がなくなっていくんじゃないかなと思っております。ぜひこの方もですね、いろいろバス路線に助成を4,000万とか一千何百万とかしているわけでございますので、その辺もやはり船舶路線も大事だと私は思っておりますので、お願いを申し上げます。

合併特例債の分庁方式でございますが、ぜひいろいろひずみも不満も出てきているようでありますから、この辺は早急にいろんな意見を率直に聞いてですね、直せるところは直していただきたいと思いますと思っております。

合併特例債の活用状況でございますが、何も活用していないということでございます。我々は合併をするに際し、この特例債によって公共工事も何かこの宮古島市が生き残る道が模索できるのではないかとということで、この合併特例債に大きな期待を抱いて合併したわけでございます。しかし、それも何も活用ができていない現在の状況を見ると、大変残念でなりません。ぜひ一日も早くこのような事業に特例債を活用して、宮古島の経済の活性化、そして雇用対策がしっかりとできて、本当に夢の持てる宮古島市づくりができるようにお願いを申し上げます。

国営地下ダム事業でございますが、ぜひ伊良部でもまたチームができてこれからいろんな調査が行われるわけでございますが、しっかりと取り組むようにお願いを申し上げます。

サトウキビに関しましては、他の議員ももう何回もおっしゃっておりますので、ぜひ頑張ってくださいとお願いをしたいと思います。

かき島宮古グリーンネットの現在の取り組みでございますが、5,000本余りということでございます。私は、年間に5,000本じゃなくて、5万本とか10万本を植えていかないと遅いのではないかとと思っておりますので、苗木をしっかりとつくってですね、年間5万本ぐらいはできるようにお願いをしたいと思います。

そして、バイオマス計画でございしますが、ここに新聞の切り抜き等がございします。読みますとですね、アサヒビールが沖縄県伊江島に1月に実証プラントを建設し、今バイオエタノールに向けての実験を開始しております。それから、これも新聞の切り抜きでございしますが、バイオエタノールをガソリンにかわるということでゼネラルモーターズがハイブリッド車の実用化に大きく力を入れていると。そして、2月に開催されたシカゴでの自動車ショーで、エタノールを85%、ガソリンを15%混合した燃料E85で走行可能な大型ピックアップトラックの新型車を目玉として披露したと。そして、つけ加えますが、ブッシュ大統領が1月末の一般教書演説でエタノール燃料の開発促進を改めて訴えたと書いてあります。エタノールは今日本の技術では3%、しかしもうアメリカでは85%がエタノールで15%がガソリンと、E85ということでもう実用化がすごくされている。65万台今年生産するそうです、そのE85に対応できる車種を。ですから、私はサトウキビの状況が厳しいような状況になっている今日このごろでございしますが、我々の宮古島のサトウキビ畑が中東の油田にとってかわる日は近いのではないかと大変期待をしておりますので、市長、その辺の支援の方もお願いを申し上げます。

引き続き、質問をします。宮古病院の新築移転でございします。何人もの方々が質問をしておりますが、宮古病院の新築移転に関しまして、都市計画審議会がどのようにして設置されているのか、この都市計画審議会でも何回どのような審議を今なされているのかお伺いいたします。

新ごみ処理施設と火葬場建設については、他の多くの議員もおっしゃっておりますので、割愛をいたします。

引き続き、公共下水道事業の進捗状況についてお伺いいたします。区域の見直しはどうなっておられるのか、今後の取り組みについてもお聞かせください。

引き続き、砂山リゾートについて、現在の状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

引き続き、問題の少子化対策でございします。現在どのような取り組みと対策をしているのか。私は、12月議会でも保育料金の見直しについてできないかお願いをいたしました。どうなっておられるのかお伺いいたします。また、平成18年度予算の少子化対策状況についてもお伺いいたします。

答弁をお聞きいたしまして、再々質問をいたします。よろしくお伺いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

柵原芳樹議員にお答えします、

助役の2人制の人事案件でございしますが、私も多くの市民からぜひ助役は2人制にするべきだという声援を受けております。それを踏まえて、きっちりと宮古島の隅々まで豊かにするため頑張っていきたいと思っております。

それから、宮古病院でございしますが、宮古病院将来構想検討委員会の中で決めたことは、一番住民が利用しやすい場所に建てるべきだという答申をやっているところでございします。

◎福祉保健部長（池村直記君）

少子化対策についてということでございしますが、18年度の少子化対策予算といたしまして、まず法人保育所への措置費ですね、これが6億9,200万円余り、それから次世代育成対策支援事業、これで960万円余り、それから認可外保育所助成金が500万ちょっと、それから法人保育所給食費助成事業が500万余、特別保育事業が1,019万余ですね、それから乳幼児医療費助成事業等も5,400万円の予算ということになります。

それから、保育料が高いと考えるがということでございますが、保育料につきましてはですね、合併協議会において平良市の基準に統一するということがまず確認はされておりますけれども、昨年の合併協議会の幹事会、それから市町村長会議の中でですね、その運用については再度検討することというふうな意見が付託されております。そういったことから、市では部課長会議、庁議においてですね、再度検討をいたしました。それによりますと、18年度におきましては平良市並みのですね、50%のアップにすることということで、平成19年度から平良市の基準に統一するというふうな確認がされております。ちなみに、宮古全体の保育料を旧平良市並みに統一したとしてもですね、実は国が示した基準額の65.6%に相当する額ということになります。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

砂山リゾート開発に関しての質問でございます。

現在砂山リゾート開発事業につきましては、会社更正手続における事業スポンサーの選定段階でございます。したがって、今東京地方裁判所の方の判断を待っている状況にあります。

◎棚原芳樹君

ありがとうございます。

市長は、助役2人制については強い意思と情熱を持っておられるようでございます。市長がおっしゃいます最少の経費で最大の効果、私は1,300万とか400万かかる年間の助役の経費、私はそういう助役を2人制にするよりはこの予算でですね、土地改良事業をやれば95.5%が国、県の補助、土地改良の場合、4.5%が宮古島市の持ち出し。そういう中に農家負担もあるわけですから、農家負担を1.5%として我々は3%の持ち出しで済むわけです。ですから、300万あれば1億の土地改良ができ、1,200万あれば4億の土地改良事業ができるわけです。私は、市長の言う最少の経費で最大の効果とはこういうことをいうのではないのかなと思うわけでございますが、市長は助役を2人も3人もやって、その助役に各旧町村を回らせて最少の経費で最大の効果を生むということを考えておられるのか。私は、市長に市長の言う最少の経費で最大の効果とは助役を2人も3人も増やしていくことなのか、再度お伺いをいたします。

それから、宮古病院の新築移転、それにゴミ処理施設と火葬場の建設についてでございますが、やはり宮古病院についても都市計画審議会で宮古島市のしっかりと議論をなされて用地をまず選定して、用地が農振地域であれば宮古島市の農業委員会にお願いして農振地域の除外の申請をしたり、そういうことを宮古島市がしないで、県に宮古病院を早期移転新築してくれと言ってもおかしいですよと県はおっしゃっております。ですから、葬祭場もゴミ処理施設も宮古病院の移転新築も場所が決まらない、地域住民の同意をしっかりとるのが我々宮古島市の役割であります。その役割が果たせない状況であります。ですから、すべての事業が今年できるのかなと思ったら来年、来年は何とかなるのかなと思ったら再来年、こういうふうに延びに延びてきておられるわけでございます。これは市長の指導力のなさだと私は言っても過言ではないと思っておりますので、この辺都市計画審議委員会をしっかりとですね、指導して早目に宮古病院の場所選定、そして住民の合意、そういったのも市長が、助役が先頭になってやらなければならない、また今までもできなかったわけでございますので、もう一度しっかりやるようお願いを申し上げます。

少子化対策でございますが、ここに少しまた記事がありますから、東京都千代田区はもう妊娠5カ月から児童手当を支給する制度を始める、これ4月からだそうです。支給額は月5,000円。そして、石川県で

は子育て支援に熱心な企業に低利融資をする制度を創設した。北海道では第3子以降の保育料を無料にする。国と同じことをしていても産声は増えない、自治体は考え、動き始めていると言っております。我々もやはり少子化対策にはもっと真剣に取り組んでいかななくては、厳しい未来が待っているのではないかと。もちろんこれは国にしても県にしてもそうありますが、ぜひ今のうちにですね、市長、少子化対策にはもっと力を入れてほしいと思っております。ぜひ保育料なども半分にするぐらいはしっかり見直してですね、子供を育てやすい、また産みやすい環境の整備をお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、市長は少子化対策と助役2人制とどちらが大事であるとお考えかお伺いを申し上げます、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古病院の建築が遅れているのは、地元の事情というよりも県の財政的な事情が一番大きいです。ですから、きっちりと地元でもですね、今宮古病院の院長等とも話し合っただけで土地の選定はそれなりに何力所か行っております、候補地についてはですね。しっかりと取り組んで、早く宮古病院できるように頑張っていきたいと思っております。

私は、助役2人制も大変費用対効果の面では目に見えない大きな効果があると思っておりますので、大事、それから子育て支援、少子化対策も大変大事ですので、両方とも大きな宮古島市にとっての課題だと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで棚原芳樹君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時20分）

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 28 日 (火) 8 日目

(一 般 質 問)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成18年3月28日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月28日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午後6時16分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
助役	下地 学" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
総務部長	宮川 耕次" "	情報政策課長	島尻 強" "
企画政策部長	久貝 智子" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
福祉保健部長	池村 直記" "	環境保全課長	饒平名 功" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
経済部長	宮國 泰男" "	道路建設課長	下里 明光" "
建設部長	平良 富男" "	住宅課長	砂川 明有" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	会計課長	平良 光善" "
平良支所長	狩俣 公一" "	城辺支所長	下地 達男" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	地域振興班長	志堅原 朝善" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	久貝 勝盛" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育部長	長濱 幸男" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	二木 哲" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	松岡 日出雄" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	与那城 高治" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	友利 悦裕" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 秀男" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良同校理	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議事係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は27名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は富永元順君からであります。これより順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

一般質問も最終日となりまして、ここで質問に入る前に下地学新助役に一言お祝いを申し上げたいと思います。宮古島市の初代助役就任、まことにおめでとうございます。ご承知のとおり厳しい財政状況の中での船出でありますけれども、市長を支えながらも市民一人一人の声に真摯に耳を傾けながら行政の運営に当たっていくよう心から念願したいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。市長は、施政方針の中で在任中の市民との約束、公約を幾つか掲げておりますけれども、まず1点目に宮古島市の自立に向けた取り組みとして農林水産業と観光が連携した経済活性化と雇用拡大を図ることを述べております。そこで、どういった市長は事業を農林水産業の新しい市の目玉、事業として考えているのか、具体的に示していただきたいと思います。私は、これまで何名かの議員が取り上げてきております上野地区にあります資源リサイクルセンターの、先日議員の視察でも見学させていただきましたけれども、この施設の徹底有効活用が今後の宮古島市の農業振興のかぎを握っていると思っております。しかしながら、これまでの数々の答弁の中からもわかるようにですね、この事業計画の余りのずさんさを見るにつけ、本当に供用開始ができるのかどうか心配しております。それで、市長にはこの農業振興についてですね、すばらしいこの施設であります資源リサイクルセンターの活用計画も含めて農業振興についての取り組み、それについての説明を願いたいと思います。

次に、観光産業振興の取り組みと雇用の見込みについてであります。県の平成18年2月21日の発表で、平成17年の観光収入については、観光客1人当たりの県内消費額が前年比プラス4.7%で7万3,832円、同期間における入域観光客数が前年比でプラス6.7%で550万100人と、また観光収入も前年比でプラス11.8%、429億7,300万円の増の4,061億2,500万円となっております。当宮古においても約40万人の観光客が宮古島を訪れたと聞いておりますけれども、このことからしますと、単純に計算しても観光収入は約290億円余となり、宮古島市の経済活性化にとっては大きなウエートを占めていることとなります。そこで、お聞きしたいと思います。当市の観光産業振興の現状と、その取り組み状況はどうなっているのか。また、観光産業への雇用の見込みについてはどのように把握をしているのか、ご説明を願いたいと思います。

次に、宮古観光協会への支援状況と取り組みについてお伺いしたいと思います。まずは、宮古観光協会、別組織でありますけれども、当市としてこの観光協会の事業の概要、また会員数、また役員体制、そしてこれまでの事業実績についての把握についてご説明を願いたいと思います。また、新年度の観光振興対策費500万円の予算の内容と市職員の派遣についての説明も願いたいと思います。

次に、市長の宮古観光協会の会長就任についてであります。隣の石垣市では、市長が観光協会の会長として先頭に立って石垣市、八重山のPRに努めていると聞いております。いずれ宮古においても、市長が会長していた時期もあったようでありますけれども、対外的にも市長の顔を前面に立てていろいろな企業なり、自治体なりに営業した方がですね、宮古島のPRには効果があるという意見もありますけれども、市長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、国際交流センター建設計画についてお伺いしたいと思います。市長は、下地島空港の活用で平和利用を基本にしたコンベンション機能を備えた国際交流センターの建設計画を推進室を設置して取り組んでいくとのことでありますけれども、そこで今計画しておりますセンター施設の規模や内容、またいつごろを完成めどとしてこの計画を進めているのかお聞きしたいと思います。私としては、できればその国際交流センターを拠点にして海外都市との姉妹交流の推進や、世界の人口の6割以上がこのアジア地域に暮らしている状況の中で、アジア地域の平和と安定、そして経済の発展の面からもそれに寄与していくための機関としての国連アジア本部、これは公明党が推進してきておりますけれども、国連アジア本部並びに国際機関の誘致をこの国際交流センターの中で進めていけるとおもいますけれども、ぜひ市長として県や国への積極的な働きかけが重要であると思っておりますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、防災についてお伺いしたいと思います。1点目に、これまで各市町村で策定してきた防災計画を踏まえて新市の地域防災計画は早急に策定されなければならないと思っておりますけれども、現在その防災計画の策定作業はどうなっているのか、その内容と計画の策定期間はいつになるのかご説明を願いたいと思っております。

2点目に、市営団地の雨戸の設置計画についてお伺いしたいと思います。旧平良市を除いて旧町村においては、団地の建設の際には新規も含めて雨戸の設置はされているようであります。しかし、これまで旧平良市においてはどこの団地においてもこの雨戸の設置がされていないというのが現状であります。そこで、お伺いしたいと思いますけれども、既設団地に年次計画でも雨戸が設置できないのかどうか、当局のご説明をお願いしたいと思います。

次に、都市計画についてであります。1点目に、宮古島市都市計画基本構想についてお伺いしたいと思います。病院や公園、道路等の都市施設を建設するに当たって土地利用の基本計画を策定する場合に、宮古島市にとっての都市計画の基本構想があると思っておりますけれども、その内容はどうかご説明を願いたいと思っております。

2点目に、都市計画審議委員会の運営についてお伺いしたいと思います。新市になって現在都市計画審議委員会のメンバーは、どのようなメンバーで構成されているのか。また、今後この審議会においてどのようなことを審議していくのかについてもご説明を願いたいと思っております。

3点目に、現在中心市街地の活性化を目指すまちづくり3法の見直しで、都市計画法と中心市街地活性化法の改正案の国会審議が始まっております。その中で都市計画改正案の中では、郊外の土地利用の規制を大幅に強化してあり、そのことによって大型店だけではなく、病院や福祉施設、それから学校などの郊外への施設についても新たな開発許可が必要になると言われております。また一方、まち中心部の活性化へ向けて中心市街地活性化法の改正案では、一定の条件を満たした中心市街地にマンションや商業、それから福祉、図書館等文化施設の建設を後押しする、そういった補助制度を充実したり、このほか自治体の

創意工夫による都市再生を支援する新たなまちづくり交付金事業などの拡充が見込まれているということになっておりますけれども、こういった法改正の流れにあって今後県立病院の建設や図書館建設についてもこれまで検討していたことをやはり今後見直していく必要が出てくるのではないかと思いますけれども、そのことに対しての当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、大原地区と竹原地区の区画整理事業の進捗状況と、今後の事業計画についてお伺いしたいと思います。大原地区については予算の計上もないようでありましてけれども、現在どのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。また、竹原地区については1億6,000万円の予算の計上がされておりますけれども、新年度の事業の内容についてのご説明を願いたいと思います。

次に、パイナガマ公園事業についてお伺いしたいと思います。これまで何名もの議員もこれまで質問してきておりますけれども、私もこの点について何点か質問したいと思います。まず1点目に、公園の計画の総面積と、これまでの購入済みの面積、その総買い上げ価格、それとその平米単価は幾らになっているのか。また、ほかの公園事業、旧平良市においては盛加越、それから荷川取の公園事業がこれまで進められてきておりますけれども、その二つの公園の土地の購入平米単価との比較はどうなっているのか、これについてのご説明も願いたいと思います。

2点目に、パイナガマ公園計画の区域内の一部の土地がですね、今月裁判所から競売に出されております。そして、ここでお聞きしたいと思いますけれども、その土地の面積はどのくらいになっているのか。競売にかけられた土地の面積は、公園計画全体の面積の何割に当たるのか。また、その土地は現況は農地で、実際キビを植えておりますけれども、農業従事者の適格証明書の提出が入札要件になっておりますけれども、新聞広告にあった最低競売価格の10倍を超える金額で落札されたと聞いております。このことに関して、農業委員会としてどのような対応をしたのかご説明を願いたいと思います。3点目に、競売で取得された農地が耕作目的でないと思われる場合の取り扱いについてはどうなっているのか、当局の見解をお伺いしたいと思います。4点目に、今後の公園事業計画への影響と、今後の公園事業の見直しについての検討はないのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

次に、公共下水道事業及び集落排水事業についてお伺いしたいと思います。1点目に、公共下水道事業の現在の進捗状況と今後の見直しがあるかどうか。地域の追加なり、事業認可区域の追加なり、そういった点での見直しがあるかどうかについてや、加えて新年度で今回3億の予算が計上されておりますけれども、現在の進捗状況とあわせてこの新年度の事業内容についてのご説明を願いたいと思います。また、なかなか公共下水道事業の進捗状況がこれまでの一般質問の中でも取り上げてきておりますけれども、現在新年度で引き込み工事を予定している件数はどのくらいあるのか。また、現在引き込み工事料を含む工事料は大体平均幾らになっているのか。また、その引き込み工事料に対しての融資制度ができていますけれども、その融資制度の利用状況についての説明も願いたいと思います。

2点目に、各集落排水事業の加入状況と、その維持管理費は幾らになっているのかご説明を願いたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、放送大学誘致についてであります。生涯学習機関として国、文部科学省、総務省所管の出資によって設置された正規の通信制大学で、テレビやラジオの放送を利用して大学教育の機会を多くの人々に提供している全く新しいタイプの大学で、千葉県に

大学本部があり、全国都道府県に50カ所の学習センターと7カ所のサテライト施設、今分校があります。そして、沖縄においては学習センターが琉球大学内に設置されているということでもあります。そこで、お伺いしたいと思います。現在宮古において何名の方がこの放送大学の学生として意欲的に学んでいるのか。その実態把握はどうなっているのか。また、地元での受付窓口はどうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。隣の石垣島では、昨年11月に全国初の離島での誘致組織、放送大学八重山サテライトスペース誘致期成会が発足されております。石垣市は、これまで大学の誘致運動に何度も取り組み、また挫折してきた経験があり、そのたびにネックになったのが離島で教鞭をとる教授陣の確保でなかなかできなかった。それで、思い立ったのが学習センターと同じように地元において単位認定試験とスクーリング、面接授業が受けられるサテライト施設、分校の誘致をやるということ、来年度の開所を目指して分校の設置要件であります学生数の200人以上の獲得のため頑張っているようであります。そこで、我が宮古島市においても大学に行きたくても行けなかった方や、また地元にいる若い人や、また年配の方々もいつでも学べるような、そういった体制、官民一体となってこの放送大学のサテライト施設、分校が新しい予定されております図書館建設にあわせて誘致できないかどうか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、児童生徒の通学時の安全確保についてお伺いしたいと思います。近年幼い児童生徒が通学時に痛ましい事件、事故の犠牲になることが増加しております。そのことが大きな社会不安となっておりますけれども、現在宮古島市においては子供たちの安全確保のためにどのような対策を講じているのかご説明を願いたいと思います。

次に、学力向上と研究校指定状況についてお伺いしたいと思います。幼児、児童、生徒の基礎学力の向上のため地域を核とした学力対策事業を展開するとして、新年度で1,429万円の予算計上がされておりますけれども、この予算の具体的な内容の説明を願いたいと思います。また次に、研究指定校でありますけれども、現在宮古島市において何校が研究指定校になっているのか。その研究指定校を県なり、市なり、これが指定していくという制度と聞いておりますけれども、その制度の仕組みと、そういった制度を導入したときの学校に対するいろんな支援というのはどういったのがあるのかについてのご説明を願いたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富永元順議員の質問にお答えしたいと思います。

観光協会のことについてですけれども、私の観光協会の会長就任については現在石垣市などの五つの市町長が兼任されています。観光産業は、宮古島市の主要産業として基盤確立しておりますので、今後は官民一体となった取り組み活動が重要であり、官の意見、民の意見を幅広く反映するためにも観光協会長は民の方に就任していただき、市と観光協会が連携を図ることが望ましいと考えております。現在は、民活で大変効果的な活動をしていると思っております。また、何かにつけて私の出番がありましたら行って宮古の観光の発展のために頑張りたいと、そのように思っております。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

国際交流センター建設計画についてということで2点ほど通告されております。海外都市の姉妹交流に

ついて、2点目が国連アジア本部及び国際機構の誘致についてという通告ですので、お答えします。

海外都市の姉妹交流につきましては、より深みのある交流関係の構築をするため、交流内容の充実を図ってまいります。国際交流センターの建設につきましては、沖縄県が策定しました下地島土地利用基本計画に基づき、下地島空港周辺部の国際リゾートコンベンション地区としての機能を整備し、中国、台湾を初めとするアジア各国とのネットワーク機能を強化し、国際的な島嶼型ネットワーク都市圏を形成する計画案の推進を県に対し、強く要請してまいります。また、国連アジア本部及び国際機関の誘致について、市として内部で調査検討してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

富永元順議員の防災計画についてお答えいたします。

合併協定でも防災計画は新市で新たにつくるとなっております。したがって、地域防災計画につきましては18年度中に作成する予定でございます。予算も確保しておりますし、内容ですが、台風のみならず地震、津波、高潮などの各種災害に対しまして対応できる職員の組織体制構築ですとか、避難場所等を指定して市民に周知徹底を図ってまいりたいと。さらに、各種災害の防災マップなども作成を予定しております、学校等にも配布していく考えでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、経済活性化と雇用拡大についてという事項でございます。経済活性化と雇用拡大、今宮古島市の方でやっていますのは地域ブランド創造事業、これは沖縄県離島活性化事業でございますけども、その中での特産品の開発、さらには観光関係でやっています体験滞在型交流促進事業、これは今主としてやっているのはツーリズムの開発でございます。こういうのとうまく連携しながら、宮古で新しい産業を興していくというようなことがぜひとも必要だろうというふうに思っています。さらに、今我々の持っている、これは農林水産関係の事業でございますけども、約60億近い予算を計上させていただいているかと思えます。そのようなある程度公共工事で引っ張るような経済の活性化、こういうのも必要になるかと思っております、今後ともこれにつきましてはしっかりと新規事業を起こしながらですね、やっていきたいというふうに思っております。ただいま伊良部大橋の建設の事業が動いておりますし、さらには平成21年、22年ごろから宮古伊良部地区国営土地改良事業、約7億円を超える事業が動き出します。そういうことで、そういう公共事業がある程度経済を引っ張っている間、その間に私どもとしては1次産業と観光をリンクした、そういう経済活性化をですね、しっかりとしたものにすることが大事であるし、必要であるというふうに思っておりますので、そのように対処していきたいというふうに思っております。

次に、宮古観光協会への支援状況への取り組みでございます。宮古観光協会への取り組みとしましては、18年度の観光協会運営補助金が581万7,000円、さらに振興費として264万6,000円の補助金を行っております、さらには職員派遣につきましても検討をしているところでございます。ちなみに、向こうの役員数、会長1人、副会長2人、理事24名、幹事2人、顧問1人となっておりますけども、多くの会員を抱えてございます。観光協会の主な行事、活動状況につきましては、イベント事業が6件、トライアスロンへの協力であるとか、宮古まつり、産業まつり、観光の日とか、観光週間とか、いろんな記念事業を行っております。さらに、公園イベントとしては16件の事業を実施しております、そのほか誘致宣伝事業でありますとか、団体の受け入れ事業でありますとか、スポーツの合宿歓迎とか、そういう多くの事業をですね、

観光協会は行っております。そんなようなことで、今後とも十分に連携しながら支援できる部分に関しては支援をしていきたいというふうに思っております。

次に、500万円の観光振興対策費はどのようなものかということでございます。今までのいろんなイベントをする場合にですね、話がありまして、それから予算措置をして、それに取りかかるというようなことで、いつも後手、後手に回っていたというようなこともあろうかと思っております。そういうことで今回500万円はですね、目的的には補助金、負担金の方に一応入れてございます。今後行ういろんなイベントが今出てきておりまして、例えば4月には銀座わしたショップでの宮古島物産展が行われます。その中での宮古島のPRであるとか、あるいは5月の末にはひまわりまつりということで7ヘクタールから8ヘクタールの面積でですね、日本一早いひまわりということで、そういうイベントも行う予定をしておりますし、そのような活動がありまして、即そういう事業にですね、対応できるというような形で500万円は計上させていただきました。これは、今までの既存の事業に補助金を出すというようなことではなくてですね、観光客誘致のための新しい事業として、例えばスポーツの誘致事業であるとか、そういういろんな提案を受けた上でですね、できるだけ協議会方式で民間の活力もお願いしながらやっていく事業でございますので、ぜひともこの事業をですね、成功させたいというふうに思っております。

次に、各集落排水事業の加入状況と維持管理費でございます。農業集落排水事業の全体の加入状況は47.96%でございます。この引き込み工事がやはり事業の大きさが引き込みのネックになっているかと思っておりますけども、大体地方の方の集落排水が多いですから、10万円から20万円の範囲内というふうな状況だと思っております。

次に、維持管理費でございます。平良、城辺、下地、旧ですね、合計して申し上げます。3カ所で大体1,966万2,000円ほどかかってございます。これは、農業集落排水施設でございます。次に、漁業集落排水施設でございますけども、2カ所ございまして519万5,725円でございます。合計しますと、2,485万8,000円余になろうかと思っております。

◎建設部長（平良富男君）

宮古島市都市計画基本構想についてですが、宮古島市における都市計画基本構想の策定については早急に取り組まなければならない課題だと認識しております。策定に当たっては、新市の上位計画に当たる総合計画との整合性を基本に策定しなければなりません。今年度、18年度一応予算計上しましたけど、予算が通っていません。平成19年度策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

都市計画審議委員会の運営についてです。市町村における都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、設置されており、その組織及び運営に関し、必要な事項は政令に定める基準に従い、条例で定められています。宮古島市都市計画条例第3条では、審議会の委員は15名以内で組織し、政令で規定する者の中から市長が任命することになっています。法令に従い、行っていきたいと思っております。

都市計画3法の見直しと今後の取り組みですけど、富永元順議員からの質疑もあったようにまちづくり3法とは都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法で、この中の都市計画法、中心市街地活性化法の見直しが今国会で提出され、2007年度の実施が予定されています。郊外の土地利用の規制を強化する一方で、市街地への出店を強化するという市街地の活性化をねらった内容になっています。宮古島市としても、本案の内容に沿ったコンパクトなまちづくりを目指して事業を展開していきたいと考えてお

ります。

公共下水道事業の進捗状況と今後の見直しについてでございます。本市の下水道事業は、平成2年度から事業に着手して、終末処理場建設及び面整備を実施しております。平成17年度末現在の事業の進捗状況でございますが、事業認可区域282ヘクタールの区域で100ヘクタールの面整備が完了しており、進捗率は35.5%でございます。今後の見直しについて、公共下水道の整備区域内の見直しについては平成17年度に策定される沖縄県の下水道構想に基づき、現在の計画区域の動向を見ながら今後の検討をしていきたいと考えております。工事費の部分ですけど、工事費の平均価格は約25万円程度でございます。平米当たり約1万円、現在までの工事費の最高額は70万円で、少ない工事で8万円でございます。18年度の公共下水道事業の重点的に進める箇所ですけど、旧郵便局前から旧文教図書の新線工事、それから東仲宗根地区市場通り、腰原地区、大原地区の工事を実施しております。

パイナガマ公園事業についてですけど、パイナガマ公園用地の競売については裁判所に問い合わせをするなどして現在事実確認を行っているところです。落札額が相当の高額ということも聞いております。所有権者については、近々登記簿の名義変更があることを裁判所に聞いていますので、その時点で確認していきたいと思っております。競売で落ちた面積は2万2,144平方メートルです。

◎教育長（久貝勝盛君）

富永元順議員の通学路の安全性についてお答えします。

通学路の安全性については、教育委員会として通知文等における注意喚起と学校や警察等関係機関との連携を図り、安全確保に努めてまいりました。学校においては安全マップを作成し、登下校時の危険箇所等の周知徹底を図り、幼児、児童生徒の安全確保や防犯対策等の取り組みを行っております。3月22日、先週なんですけども、記者会見を行いまして、これ宮古島市の教育委員会、それから多良間村の教育委員会、それから宮古地区の中学校校長会、宮古地区の小中学校の校長会、4者で春休みに向けてのですね、地域へのアピールも出してあります。今後とも地域の子供は地域で守るの共通認識のもと、学校、家庭、地域が一体となった取り組みとともに、幼児、児童生徒の安全回避能力の育成と連携を密にした学校安全体制の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

富永元順議員の放送大学の誘致に関する件で3点ほど質問ございましたので、お答えいたします。

まず、利用者数ですね、平成17年度の1期の資料によりますと、宮古地区では8名です。そのうち旧平良市で6、それから旧下地で1、旧城辺で1で、計8名でございます。それと、この放送大学の地元の窓口はということでございますけども、実は平良図書館にですね、この放送大学にかかわる案内パンフ、それから学生募集の要項等を準備してございます。それに基づきまして、必要とする方は直接放送大学の方に申し込むという形になってございます。それと、先程石垣の例を説明といたしますか、紹介していただきましたけども、新しい図書館ができたときに、その石垣でやっているような形もいかならんかということでもございました。せっかくのご提言でございますので、今後の生徒数が増える動向があるならば、その辺も新しい図書館建設に向けての中での議論の中に組み入れていきたいなと思っております。

◎学校教育課長（与那城高治君）

学力向上対策と研究校指定状況についてです。

まず、学力向上対策なんですけども、2本の柱を中心に学力向上対策を進めております。1本目は、基礎学力の定着を図る取り組みでございます。具体的には、基礎的、基本的事項の定着、それからコミュニケーション能力の育成、コンピューター操作活用能力の育成などがあります。もう一本は、夢や希望の育成に係る取り組みです。内容としましては、生活リズムの確立、健康と体力の向上などがあります。その中の基礎的、基本的事項の定着を検証するものとして達成度テストがございます。今回小学校におきましては、目標の40点をクリアしております。中学校におきましては、目標の40点をクリアすることができませんでしたけども、昨年と比較をしまして大変大きな伸びを示しております。今後教育委員会としまして各学校における学対取り組み充実のためのさまざまな支援をしていこうというふうに考えております。

それから、研究指定校なんですけども、宮古島市立の小中学校の中に5校研究指定校がございます。まず、平一小学校が開かれた学校づくり、伊良部小学校の方が歯と口の健康づくり、久松小学校が児童生徒の心に響く道徳教育、佐良浜中学校が保健体育科、北中の方が生徒指導というふうに5校が研究指定を受けております。これは、研究指定期間は昨年度から平一小と伊良部小ですね、この2校が昨年度から指定を受けております。それ以外につきましては、平成18年度からの指定ということになります。

それから、教育委員会としての支援の部分なんですけども、まず予算の措置の部分で支援をしていきます。それから、取り組み上の指導、助言ですね、指導したり、助言をしたり、そういうふうな形で支援をしていっております。

最後に、学対の予算の内訳なんですけども、1,400万ほど予算がついております。その内訳としまして、各学校に学力向上対策費として600万、それから総合的な学習の時間の支援としまして278万、それから地域学対の支援としまして60万、それに実践成果報告会の中で発表校にさらに120万、そして今話をしました研究指定校の支援金としまして60万、あと需用費の方で300万ほど組んでございます。

◎都市計画課長（與那嶺 大君）

大原地区と竹原地区の進捗状況についてのご質問でございますが、最初に大原地区についてご説明申し上げたいと思います。大原地区につきましては、議員ご承知のように昭和41年、面積25.1ヘクタールで都市計画決定されまして、昭和53年に現在の37ヘクタールで都市計画変更決定がなされてございます。昭和59年に1工区の施工が開始されまして、現在約18ヘクタールの地域の整備が完了してございます。残された区域につきましては、再度事業化の方向に向けまして住民との話し合いが持たれてございますが、その後進展はなく、現在の状況に至ってございます。平成18年度の予算につきましては100万円予算の確保ができておりますので、その財源の枠内で今後の事業化につきまして大原地区の事業をどのような方向で方向づけていくのか、担当課の方で検討していきたいと考えてございます。

次に、竹原地区の進捗状況と今後の事業の計画についてでございます。竹原地区につきましては、平成17年度、去年ですね、仮換地指定等の委託業務を行いまして、平成18年度におきましては道路の実施設計あるいは物件補償費、それらを予定してございます。同じく平成18年度におきまして住民説明会を開催しまして仮換地の指定、それから物件の調査、そして物件の補償へと作業を進めていく予定になってございます。工事の着工につきましては物件補償費の後になりますので、今後の予定としましては平成18年度の末ごろ、あるいは平成19年度以降に工事の着工は予定してございます。

◎住宅課長（砂川明有君）

富永元順議員の市営住宅の雨戸設置計画についてということでお答えいたしたいと思います。

市営住宅に年次計画で雨戸の設置はできないかということでございますが、現在宮古島市営住宅70団地、1,370戸の戸数でありまして、現在雨戸が設置されている戸数が460戸、未設置の団地が910戸ということで、未設置の団地につきましては今後調査して、年次的計画を立てまして、整備してまいりたいというふうに思っております。

◎富永元順君

それでは、再質問を行ってまいります。

ちょっと確認でありますけれども、パイナガマ公園事業についてでありますけれども、このパイナガマ公園事業での土地の買い上げ価格、平米単価、これは答弁いただいておりますけれども、その答弁をいただきたいと思います。それとですね、ほかの盛加越公園、それと荷川取公園のですね、公園用地の買い上げ単価、平米単価ですね、それとの比較はどうなっているかについてもお聞きしたいと思います。また、先程建設部長からは所有権移転の準備が進められているようなことを聞いておりますけれども、農業委員会ではこの件に関してですね、どういった審議がなされたのか、これ大事なことでありますので、今後のパイナガマ公園事業にも大きく影響してくる事柄でありますので、ましてこういった予想を上回るような落札価格ができたというのは、これはこれまでのパイナガマ公園事業における旧平良市の土地のですね、買い上げ価格と何らかのやっぱり関係性があると思いますので、その点についてのご説明も願いたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いしたいと思います。1点目に独居老人対策についてでありますけれども、神奈川県横須賀市は昨年未からインターネットを活用した全国初の壮快システムを運用していて、高齢者一人一人の介護や福祉に関する情報をデータベース化し、市役所と市内30カ所の在宅介護支援センターで共有するもので、高齢者は各窓口で自分の名前と生年月日を告げるだけで利用できる介護福祉サービスの一覧が即座にわかり、的確な相談を受けることができ、ひとり暮らしの高齢者の緊急通報システムにも連動し、人命救助などにも役立っているとのことあります。ここで宮古島市のひとり暮らしの高齢者の実態と緊急通報体制はどうなっているのかご説明を願いたいと思います。

また、中心市街地にですね、高齢者のひとり暮らし用の住宅は建設できないのかどうかお聞きしたいと思います。というのは、あれはお年寄りにとってはですね、毎日の生活用品といいますか、必需品の買い物というのが大変な労力を伴うことからしてもですね、本当に歩いていろんな暮らしが、買い物やいろんなことができるような、そういう歩いて暮らせるまちが望ましいと思っております。そういった観点から安否の確認をも含めて他人とのですね、触れ合いがしやすいやっぱり環境づくりには、ひとり暮らしの高齢者用の集合住宅がですね、市街地にこれから必要になってくると思いますけれども、市としてこれについての計画はないのかどうか。ぜひひとり暮らし用のですね、高齢者用の市街地における住宅建設をお願いしたいと思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてお伺いしたいと思います。聞くとところによりますと、大野山林を中心にですね、たくさんの数のクジャクがいるそうであります。そして、近くの農園や畑の野菜類を食い荒らして農作物に被害が出ているとのことありますけれども、その実態の把握はどうなっているのか、よろしくお願いたします。それと、こういった被害状況が出ていることに対してですね、調査した上で今後どうい

った対応していくのかについてもお聞きしたいと思います。数年前にも大浦部落周辺でイノシシがサトウキビを大量に食い荒らすという、そういった被害も出ております。そのときには八重山から猟友会ですか、そのメンバーが来てですね、退治をしたということも聞いておりますし、そういった意味でこの有害鳥獣によるですね、農作物の被害状況についての把握を当局はしているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

次に、高額医療費の支払い状況と方法の見直しについてお伺いしたいと思います。入院時の医療費が高額になった場合の70歳未満の患者負担が来年4月から見直され、医療機関窓口での支払いは高額療養制度における自己負担限度額までで済むようになり、入院時の患者負担が大きく軽減されることになりましたけれども、宮古島市においてさまざまな病気によってですね、長期入院している、そして高額医療費を現在支払っている方がいらっしゃると思いますけれども、その方はどのぐらいいるのか。そして、自己負担限度額を超えて支払った医療費の払い戻しは、どのような方法で行われているのかについてもお聞きしたいと思います。もし患者が忘れて払い戻しの手続をしなかった場合、こういった措置をしているのかお聞きしたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、新ごみ処理施設建設計画についてお聞きしたいと思います。現在のところ建設予定地として川満部落の部落有地を候補地として選定し、部落内協議も、県内にある処理施設の視察も行ってきたとのことでもありますけれども、今後の予定として部落総会で承認されれば建設計画の作業が進展していくようでもありますけれども、今後の見通しについてお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、塵芥収集事業についてお伺いしたいと思います。市長が諮問した環境を考える市民委員会からの提言の中で、燃えないごみで収集されたプラスチック類はですね、焼却炉においては一緒に燃やされているということがわかってですね、そういった厳しい指摘もあります。また、二、三日前の地元の新聞でもですね、城辺地域内で大量の建築廃材並びに家具類がですね、そういった粗大ごみが不法投棄されているということが報道されております。まず、その処理費用を逃れるための違法行為が依然としてなくなる状況でありますけれども、新市における塵芥収集事業は今後粗大ごみの収集も含めてどのような体制でこれを進めていくのか。何かその収集業務の計画は、各地域ごとになっていると思います。今回からまた一般入札で、そういった業者の入札で収集業務が行われているということを聞いておりますけれども、その状況についてもご説明を願いたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、道路維持管理事業計画についてであります。新年度では幾らの予算でこういった箇所を維持管理していくのかお聞きしたいと思います。市民からの数多くこの道路の事業についての要望がありますけれども、特に二、三カ所私もですね、市民からの指摘された箇所がありますので、それを述べたいと思います。ブックボックス南側十字路を西方向に30メートル行ったところに住宅、アパートがたくさんありますけれども、その前に集水升がありますけれども、これが大雨時には機能を果たしていないと、そういったことがありましたので、その箇所の調査をお願いしたいと思います。それから、袖山線の上原タイヤ前の道路がたびたび冠水すると聞いております。その雨水処理についての対応をお伺いしたいと思います。

次に、リゾート開発についてお伺いしたいと思います。トゥリバー地区の取り組みについてであります

けれども、3年前の太真との土地売買契約の失敗を教訓に、今後の売買に向けての取り組みについてお聞きしたいと思います。これまでにトゥリバー地区について島外、県外の企業が数社問い合わせや訪問をされていると聞いております。現在の状況はどうなっているのか。また、ある企業との話が仮にまとまった場合、こういった手順でこの売買契約を進めていくかについてもお伺いしたいと思います。

次に、砂山リゾート開発については、事業スポンサーの選定に当たっては事業計画をちゃんと示せる企業を今後とも推進していくべきだと思いますけども、既に裁判所の方へ上申書を提出してある当局の改めでの見解をお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎建設部長（平良富男君）

パイナガマ公園の単価、それと荷川取公園単価の方を答弁します。パイナガマ公園は平均してですね、平米当たり3万6,000円、荷川取が1万6,500円です。

それから、道路維持管理計画についてですけど、先程質問しました、あそこはスカイマンションのところですかね、場所を確認してですね、今ボーリング方式といいまして、電柱を掘るみたいな機械がありますけど、それで穴あけてですね、石などを詰めて柵蓋を設置する方法が安くできる形で、その方法やっています。それで、今指摘された箇所についてはですね、調査して対応していきたいと思います。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、独居老人対策についてであります。その前に10月1日現在の高齢者数ですが、1万2,135人、高齢化率21.5%ということです。そのうち独居高齢者の方はですね、2,505人となっております。高齢者数の20.6%が独居高齢者ということになります。これを踏まえまして、本市の緊急通信体制はどうなっているかというご質問でございますが、この緊急通信システムは旧平良市が行ってございました事業で、居宅において緊急事態に陥った際にですね、ワンタッチ式の端末器の緊急通報システムを使って警備会社に通報するというふうなシステムでございます。そういった場合に、高齢者が尋常でない動きがあった場合にですね、その安否の確認を行うというシステムになっております。現在23件設置されておまして、今年度予算で5件分の予算を計上させていただいているということでございます。今後は、毎年度設置台数を増やす計画となっております。それから、対象者につきましては、65歳以上で慢性疾患などにより日常生活上常に注意を要するひとり暮らしの高齢者ということになってございます。

それから、同じくひとり暮らし住宅建設計画についてということでございますが、現在のところケアハウスと呼ばれる施設が市内に66戸建設をされております。核家族が進む中で同施設の確保は必要だと考えております。一方、民間がこういった事業に参入しておりますので、そういったことも踏まえながら、今後市としてやれるのかどうかですね、また検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、高額医療費の状況でございますが、549件の申請を現在行っておりますが、その中でですね、まずこれは一月間の高額医療がある一定額を超えた場合にですね、約2カ月後に国保連合会から通知が参ります。その通知に基づきまして、当該被保険者にですね、市として通知を出すわけです。それに基づいて、申請をしていただくというふうな仕組みになっております。被保険者が忘れた場合にどうするかといいますと、一定期間を経過しましてですね、再度通知を行って、そして再度申請をしていただくような促しとございますかね、そういったことをやっております。

それから、塵芥収集業務についてであります。議員ご指摘の現在分別収集を行っているプラスチック

類について焼却をするということで、情報等でありますけれども、これにつきましてはですね、ご指摘のとおり分別収集をしておりますけれども、結果的に焼却しているという現状がございます。その施設はですね、ダイオキシン対策も施されているという現状から、そういったことを明らかにする意味でもですね、今回のような分別収集計画を検討しているということになります。

それから、塵芥収集事業につきましては、平成17年度までは平良地区が7社、城辺地区が3社、上野地区が1社、下地地区が1社、合計12社で対応しておりましたが、新年度から新たに7社を加えまして、19社で収集作業を実施してまいります。旧城辺町で実施しておりました粗大ごみ等の収集についても、全域的に広げていきたいというふうに考えております。

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

環境行政についての新ごみ処理施設建設計画についての今後の見通しということですので。

現在川満部落有地を候補地として、地元の合意形成に向けて話を進めております。どうしても地元の合意形成がなければ、いろんな今後の事業に支障を来しますので、条件整備が済み次第、環境影響評価調査及び基本設計などの業務を行っていききたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

富永議員の有害鳥獣対策についてということで、被害状況等は把握しているかということでございます。

10月にですね、大野山林周辺の農地で農業をしている方から、クジャクによる被害があるというようなことの通知と調査依頼がございました。10月の18日ごろだったと思いますけれども、調査したところですね、カボチャを中心とした被害が出ているようでございます。そういうことで県に対してですね、いろんな形で今調整をしておりますけれども、捕獲するのか、どうするのかという部分とかですね、その辺の回答がまだ来ておりません。一つには、また野鳥の会とかですね、そういうところとの調整も残っております。そういうことで、できるだけ早い時期にきちとした形でですね、対策の協議へ入りたいというふうに思っております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの取り組み状況について答弁を申し上げたいと思います。まず、現在の状況なんですけれども、昨年の4月から17社の企業が視察に参ってきております。それから、トゥリバーの売却の契約の手順なんですけれども、手順といいますか、どんな形で我々は企業にPRしているかと申しますと、まず開発する企業の資格でございますけれども、これについては地内での宿泊施設及び関連施設を建設し、市長がトゥリバー一地区開発に寄与できる事業であると認めた企業であるということが条件になります。それから、用地の売買代金の支払い能力を有しているということと、建設資金、事業資金の調達能力を有している企業であるということが条件になります。売却の方法でございますけれども、宿泊事業計画及び資金計画の審査を行って譲り受ける企業を内定し、市議会の承認を得て売却することになります。契約の条件の中に契約保証金の問題がございます。それにつきましては契約と同時に、これは議会の承認をいただいた後でございますけれども、保証金を10%納付をしなければならないという条文がございます。この条文につきましては、宮古島市の財務規則の143条に基づいての、規約に基づいての条件でございます。あと、その後ですね、契約の効力の発生の日から期限を決めて納入をするということになっておりますけれども、トータル的な納入期限をこれ我々としては120日を見込んでおりますけれども、それは短くすることも可能であるというこ

とでございます。

それから、砂山リゾートの開発状況についてでございますけども、市の考え方につきましてはこれまで議会の方でも答弁しましたし、しっかりとした企業のもとで開発してもらいたいというのが市の考え方でございます。そういったこともありまして、上申書を裁判所の方に提出をして、市の考え方を一応述べてございますので、今後につきましては裁判所の判断をまっぴらごめんと思っております。

(「議長、答弁漏れです」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

指摘してください。

(「パイナガマ公園事業でね、農業委員会がどういった審議をしたかというのを聞いていない。答弁いただいていません」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時10分)

再開いたします。

(再開＝午前11時14分)

◎建設部長(平良富男君)

今の質問の件ですけど、まず競売にかかったということはですね、後でわかりまして、裁判所の方に問い合わせ、その確認をしているところです。ご指摘のように農業委員会の関係と、それから抵当権の設定額が大きい額でありますので、そこら辺はこれから調査していきたいと思っております。

◎議長(友利恵一君)

これで富永元順君の一般質問は終了いたしました。

(「議長、ちょっと休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時15分)

再開いたします。

(再開＝午前11時17分)

◎下地 智君

まず、今定例会の恒例となっておりますお祝いのあいさつを一言申し上げたいと思っております。下地学助役、宮古島市初代助役就任おめでとうございます。本当に宮古島市ですね、船出は厳しいものがあります。山積する課題がたくさんありますけども、助役がこれまで培ってきた豊富な経験と手腕をですね、遺憾なく発揮して、宮古島市の活性化につなげますよう、市長ともども頑張ってください。

一般質問に入る前に、宮古島市の向こう1年間の行政運営の青図面である平成18年度予算案及び行政改革大綱についての私なりの所見を述べさせていただきたいと思っております。これまで当局側から財政を占う指

標が示されております。経常収支比率93%、公債費負担比率17、自主財源比率17%と、いずれもですね、本当に厳しい数値であり、本市の財政事情は硬直化が進み、油断をすれば財政再建団体になってもおかしくない危機的状況であることがわかります。このような厳しい財政事情や多様化する住民の行政ニーズへの対応のためにも効率的かつ実効性のある改革が急務であることから、平成18年度から22年度までの5年間にわたっての行政改革大綱が策定されております。本市が抱える最重要課題は、自己財源の確保であるという観点から、大綱の2本柱の一つである財政運営の健全化の部分で、自主財源の確保策として新たな財源の開拓という項目に着目してみますと、そこには確保策として市の印刷物のスペース等に企業の広告を掲載したり、法定外税を導入する等が記されており、確かにそれも一つの方法でしょう。しかし、それだけではどうしてもこの課題解決のためには物足りないような気がいたします。

私の提案ですが、例えば今国内では団塊の世代と言われる日本の高度成長を支えてきた昭和22年から24年生まれの680万人と言われる方たちがいよいよ2007年から定年を迎えます。移住者1人の地域経済効果は1億円とも言われ、老人医療、介護費等の義務的経費をはるかに上回る収入が見込まれると試算されており、またこれまで培ってきた彼らの能力が地域に十分還元できるということで、今国内外から団塊の世代争奪戦が展開されております。本市もですね、自主財源の確保、人材の確保という観点からも早急にこのプロジェクトチームをつくってですね、団塊の世代の取り込みにも頑張っていくのも、これも一つの策ではないかと、そういうふうに思います。要するにこの難局を乗り越えるには各方面にですね、アンテナを張りめぐらし、より多くの情報を収集し、それを調査研究して計画を立て、素早く行動をとる、そういうことが肝要ではないかと、そういうふうに思います。当局におかれましては、市長を中心に財政健全化に向けて英知を結集して頑張ってくださいよう要望しておきたいと思っております。

それでは、ここで本題に入らせていただきます。最初に、琉球朝日放送実現に向けての取り組みについてお伺いします。この件については12月定例会においても取り上げており、私の質問に対して当局はこういうふうにおっしゃっております。琉球朝日放送実現に向けて行政、市民、関係団体との連携はもとより、八重山圏域とも歩調を合わせながら、先島地区の問題として国、県に働きかけ、その実現に向けて取り組んでまいりたいと答弁されておりますが、その後県への協力要請はなされたのか、そしてその内容をお伺いします。

次に、IT利活用検討委員会設置に向けての取り組みについてであります。この件については同様、12月定例会でも取り上げております。私の質問に対し、情報格差是正の基盤整備は整えられ、情報化が今後さらに進んでいく中で、今後はこの情報通信技術の活用についての調査研究、検討していくためにも検討委員会の設置は必要であると認識しており、市民サービスの向上や地域の振興、また電子自治体の推進などに向けて、どのような形がいいのか前向きに検討していきたいと答弁されております。新年度の予算にですね、検討委員会設置の予算が措置されて、計上されております。これは、検討委員会が設置されたということはですね、地域活性化を図る上で大きな前進であり、早急に対応していただいたことに対し、感謝申し上げます。ここでお尋ねしますが、せっかく立ち上げられた委員会を最大限に機能させることが今後大事になってくるわけで、そのためには委員の構成メンバーですね、この選定がかぎを握ると思うんです。そこら辺をどういうふうな選定をなされるおつもりなのかお伺いします。また、委員会設置に係る予算の内訳ですね、どうなっているのかお伺いします。

次に、旧城辺町新エネルギービジョンについてと、旧城辺町シンボルタウン構想についてであります、この二つの件については初日にですね、もう定着しつつあるトップバッターの下地明議員からも取り上げており、当局の二つの事業に対する取り組み状況は理解できましたので、ここでは市長へですね、要望と確認だけにとどめておきたいと思えます。この二つの事業は、城辺地域の定住人口の増加を図り、合併後懸念される地域間格差を生じさせない歯どめ策として、旧城辺町がそれぞれ推進委員会を立ち上げ、時間をかけ、構想を練って来たため将来の城辺地域の活性化を左右する大事な構想であります。地域の皆さんもね、非常に大きな期待をしております。そこで、市長にはその地域の思いをですね、ぜひ認識してもらって、できるだけ早くこの二つの事業の目出しができるように頑張ってくださいと思います。そこで、市長ですね、この二つの事業に対する意気込み等を聞かせてもらえれば幸いです。よろしくお願ひします。

とりあえず答弁を聞いてから再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地智議員の質問にお答えしたいと思います。

琉球朝日放送の実現に向けてですけども、現在宮古地区における琉球朝日放送の放映実現に向けては、国、県の動向を見ながら情報の収集に努めております。また、要請の方法と時期は八重山との調整をしながら進めるつもりですけども、石垣市長選等があった関係でまだこれまで十分な詰めが行われておりません。しかし、平成18年度の県・市町村行政連絡会議における共通要望事項として提出はしてあります。宮古島におけるテレビ放映は2011年までにデジタル放送へ移行しますが、この時期が琉球朝日放送を含む民放各テレビのエリア拡大の絶好の機会と受けとめております。そのために今後は国、県、関係自治体及び民間放送事業者との連携を図る必要があることから、次年度の早い時期に先島地区の各自治体と調整して、要請を早急に行ってまいりたいと思っております。

旧城辺町の新エネルギービジョンとシンボルタウン構想でございますけども、さきにも答弁いたしましたけども、新エネルギービジョンは調査費にもかなり費用がかかることが予想されます。どういう対応ができるか、しっかり考えて取り組んでまいりたいと思っております。シンボルタウンについては、宮古島の過疎地域の自立促進計画でシンボルタウン整備事業として取り組むことで計画されておまして、その実現のための実施計画を策定して導入する必要があります。そのため城辺支所と関連部署と調整しながら、早期実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

◎情報政策課長（島尻 強君）

下地智議員のIT利活用検討委員会設置に向けての取り組み状況をご説明申し上げます。

昨年沖縄本島と宮古島間は高速の光ファイバーで結ばれたことから、情報格差是正の基盤整備は整えられまして、情報化が一層進み、新たな情報産業の展開が期待されているところであります。このため本年度は、情報通信技術の利活用につきまして調査研究、検討し、地域活性化を図ることを目的としたIT利活用検討委員会を立ち上げまして、本市におけるITのビジョンも協議してまいります。なお、協議内容といたしましては、医療、福祉、教育、防災、産業振興など多岐にわたる有効活用を考えております。ご質問の委員の構成メンバーはということなんですが、委員の構成につきましては通信事業者等の知識経験者、それから商工、社会福祉、医療、教育、産業等の各団体、市の各部の職員など約15名内外を考えてお

ります。

それから、次のご質問ですが、IT利活用検討委員会関係の予算措置状況ですが、内訳といたしまして委員の報償費が4万5,000円、それから調査研究旅費等で9万2,000円、合計13万7,000円です。

◎下地 智君

再質問をさせていただきます。

まず、琉球朝日放送実現に向けてですが、市長の答弁では2011年、デジタル放送への移行が絶好の機会と受けとめているようですが、ちょっと5年は長過ぎるんで、どうしても八重山圏域とも調整を図りながら、一年でも早く、やっぱり情報の格差是正という意味でもですね、早急に取り組んでいただきたいなど、そういうふうに要望したいと思います。

それと、IT利活用検討委員会の設置に向けての状況なんですが、13万7,000円という予算ですね、私はこの検討委員会に非常に大きな期待を持っているんです、実は。例えばですね、これから質問しますインターネット大学誘致の件とか、それからIT企業の企業誘致とか、いろんな大きな枠でぜひ議論する検討委員会であってほしいと思うわけです。そういう意味では、この13万7,000円という予算がですね、非常に少ないような私は気がします。これをですね、やっぱり機能拡充して、広げてですね、本当に大きなこの検討委員会が意義ある検討委員会になるようにぜひ頑張ってほしいなど、そういうふうに思っております。これは、また行政改革大綱の中の2本柱の一つである行政運営体制の確立の部分で情報技術、通信による事務の効率化及び市民サービスへの向上に努めると記されておりますのでね、そこら辺は十分踏まえて、この検討委員会の拡充強化をぜひ図っていただきたい。それについて市長の見解を賜りたいと思います。

それと、旧城辺町新エネルギービジョンの城辺町シンボルタウン構想についてであります。これは非常に予算のかかる事業だということは私も重々理解しております。しかし、この事業をなし得るか、なし得ないかで、城辺地域の活性化を本当に左右する大事な事業という思いがあるものですから、何とかですね、夢の持てる事業でありますから、厳しい予算の中にも目出しをしていく、これが一番大事だと思うんです。少ない予算からでもいいです。とにかくこの事業に向けての予算化をぜひ平成18年度は私は事業費を計上していただきたいと、そういうふうに思いますので、ぜひお力添えをよろしくお願いしたいと思います。

次に、インターネット大学誘致についてお伺いします。新生宮古島市を取り巻く環境は厳しく、行政においては従来のような国に依存した財政体質からの脱皮、経済においては投資型公共事業への依存から自立型経済への構造転換が求められています。宮古島市の基幹産業である農業や地場産業を刺激し、活性化を促す観光産業のさらなる発展が求められており、観光がトータル産業として地域活性化を支え、発展していくためには、国内依存型観光から国際観光都市への実現に向けた施策とその実行が今後の発展の成否を握るものと考えられます。それらのことから、観光産業をリーディング産業として宮古島市の経済を活性化させていくためにも、地場産業が必要とする人材、国際観光を見据えた国際競争時代にこたえ得る人材育成、人材確保が最も大切であります。ところが、宮古の現状は沖縄本島や県外に行かないと大学進学ができないというハンディがあります。せっかく優秀な人材が育っても、島内外に流出しているのが現状であり、また島を離れての学費、生活費の負担は大きく、長引く景気低迷で雇用問題や家計の問題で学習

意欲が高くても大学へ進学できないケースも出てきており、大学への進学率を高められる新たなシステムが必要であると思います。在宅で大学教育が受けられるインターネットを使った新たな大学が注目されており、通常の大学と違い、大きなキャンパスも必要でないこと、また離島であるハンディがより少ないことから、誘致するには現実性があると思いますが、当局の考えをお伺いしたいと思います。また、昨年の6月に各市町村の企画課長、企業代表で構成したインターネットを利用した大学、先島サイバー大学設立研究会においてインターネット大学の勉強会が行われたと聞いています。その研究会の委員から調査事業の提言を受け、総務部、企画部において大学設立する意義と効果、宮古島市への大学設立の是非について新年度で調査事業を発足することが検討されたようだが、残念ながらですね、今年度の予算には調査事業費は計上されておりません。なぜ調査事業を断念したのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

次に、観光地公共トイレ清掃についてお伺いします。宮古島市の経済自立化を促進する上で、観光産業の振興は最重要課題であります。そういった事情を踏まえ、最低限島内の観光地の環境整備はしっかりとやらなければならないと思います。ところが、最近観光客の方たちからですね、観光地のトイレの管理状況が良くないと聞かされたりします。故障していたり、ティッシュがなかったり、ちょっと悪臭があったりとか、そういった苦情が出ているようです。せっかく宮古島へ来ていただいている観光客の皆さんに気持ちよく観光をしてもらい、また宮古島へのリピーターとして来ていただけるためにも早急に改善していかなければならないと思いますが、ここで伺いたいと思います。現在宮古島市が管理または委託管理をさせている観光地にあるトイレは何カ所ぐらいあるのか。これは旧市町村別にですね、答えていただきたいと思います。また、管理システムはどうなっているのかお伺いします。それとですね、障害者の皆さんや高齢者に優しいバリアフリー化トイレのですね、そこら辺はどういうふうなお考えを持っているのかお伺いします。

次に、道路清掃についてお伺いします。平成18年度予算案では、道路清掃賃金として457万6,000円計上されておりますが、果たしてこの予算で宮古島市全体の道路清掃に足り得るのか疑問でなりません。ここで伺いますが、平成17年度旧市町村で道路清掃賃金に費やした予算のですね、合計額は幾らぐらいあったのか。また、今年度の予算で予算計上されている457万6,000円の内容のですね、予算の内容、それをお伺いします。

次に、農畜産業振興策単独補助事業について質問いたします。この問題については、合併協議会の協定事項の中で各市町村に実施されている単独補助事業をおのおのの市町村で精査、評価を行い、それぞれA、B、Cにランク分けをして、Aは新市においても継続していくと、Bは段階的に削減し、合併後4年で廃止する、Cについては総合補助金制度を新設して、旧市町村へ一定の基準に基づき、枠配分すると取り決めがされておるわけですが、そこでお伺いしたいと思います。平成18年度予算案に協定事項での取り決めはちゃんと遵守されて計上されているのかお伺いします。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地智議員にお答えします。

確かにITの利活用については、13万7,000円というのは少ない額でございます。しかし、この利活用検討委員会の答申を早目に受けて、宮古島市のIT利活用についてしっかり取り組めるように頑張ってい

きたいと、そのように思っております。

また、新エネルギービジョンでございますけれども、来る5月には沖縄県と市町村行政連絡会議が予定されております。資源探査及び活用促進方法の検討を県に要望する準備を行っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

下地智議員のインターネット大学の誘致についてのご質問にお答えいたします。

まず、一つは誘致についての考え方ということ、もう一つは調査費が見送られた原因についてでございます。議員ご指摘のように自立型、これからの一つの方向としてインターネット大学の構想が出てきているものと思います。これにつきましては昨年ですね、先島サイバー大学設立宮古地区研究会ということで調査研究をやってまいりました。私が代表を務めたということもありまして、私が一応答弁しているところですが、これにつきましてはですね、今後合併後企画政策部と今調整しております、企画政策部に引き継いで、これから今後どうするかということを検討していくということになっております、調査費用を見送ったのは、そういう結論がまだ十分でなかったという理由もございます。それから、これにつきましてはですね、メリットとしましては議員もご指摘のように人材育成、国際性を兼ね備えた外国語とか、あるいは観光業とか、あるいはまた雇用の拡大にもつながりますし、スクーリングなどを通して経済活性化などにも効果があるんじゃないかということで、メリットについては十分な認識がなされているかと思っておりますが、問題はこの経営主体といえますか、これは行政はとても厳しい。それから、どういうふうな経営主体を考えていくかということで、現状では必ずしも手放して誘致に向かうべきではないという賛否両論がありまして、現在検討している状況です。今後は、事務の引き継ぎをいたしまして、きちとした内部で組織をまた再編しまして、合意に至り次第調査費などの計上も検討できるかと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

最初に、観光地公共トイレの管理状況はということでございます。トイレの管理につきましては、トイレの管理を大きく区分しまして、都市公園の中にある公園と、あるいは農村公園、あるいは観光商工課が持っている公園の管理に分けられます。今観光地の公共トイレの清掃でございますけれども、シルバー人材センターに清掃管理委託を11カ所契約してやってございます。池間大橋の池間側については各売店がですね、ボランティアで清掃を行っているという状況でございます。旧城辺町におきましては新城海岸の1カ所ですね、個人委託しておりますし、旧下地町におきましては前浜ビーチのトイレ2カ所をですね、個人委託契約しているというような状況でございます。旧上野村につきましては、ドイツ文化村のみになっているかと思っております。その中で観光地を目指して我々はおりますから、当然にトイレの環境整備というのは、最も大事なことであるというふうに認識しております。議員からご指摘の観光客からのいろんな形の苦情があるということもですね、私どもも何カ所か、何回か聞いておりまして、その都度トイレの清掃とかですね、ちり紙の交換とか、そういうのはやってございます。これからもこういうことに関してはですね、しっかりと取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っていますので、そのようにさせていただきます。

もう一つ、バリアフリーのトイレはどういう状況かということでございますけれども、今現在トイレでバリアフリートイレというのは池間大橋の狩俣側でありますとか、久松五勇士であるとか、そういうところを含めまして9カ所でございます。バリアのトイレ、バリアフリーされていないトイレというのもパイナ

ガマビーチであるとか、砂山ビーチ、西平安名崎の公園とか、そういうのを含めて9カ所ございますんで、これらについてはできるだけ早急な形で早目にバリアフリー化を目指していきたいというふうに思っております。

次に、農畜産業の振興補助金の件でございます。平成18年度の予算において農業単独補助金の事業名と内容ということと、それに農家への周知方法ということでございます。総合評価のAというものがございまして、これは農業用廃プラ処理の補助でありますとか、サトウキビの農薬補助ほか全部で18件ございます。これの総額が1億7,949万4,000円。次に、総合評価のBでございます。サトウキビの収穫機械化補助、あるいはサトウキビの共済加入補助金とか、園芸資材の購入補助金、そういうものを含めまして6件ございまして1億232万7,000円。総合評価Cでございますけども、野そ航空防除補助、新規作物の導入補助とかですね、そういうのを含めまして2,996万4,000円、合計で3億1,178万5,000円でございます。前年比98.4%の予算措置でございます。ただ、これにはですね、沖糖さんとか宮糖さんからの今まで寄附金でいただいたものが入っておりませんが、これが多少入ってくるというようになっていきますんで、それらを加えますと、前年比以上の予算措置がされるものというふうに考えてございます。補助率は要綱等におきましては50%以内ということになっておりまして、18年度の補助率はまだ決まっておられません。周知の仕方でございますけども、マスコミや自治会長、あるいは市の広報紙等をですね、使って周知徹底を図っていきますけども、今のサトウキビの価格制度の変更によりまして、各地域で説明会をやる予定をしておりますので、その中であわせて行政懇談会というような形もとりながらですね、そういうものについても周知徹底を図ってきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

観光地のトイレ清掃について、件数、東平安名崎のトイレを管理しております。現在宮古島市城辺心身障害者小規模作業所に委託しております。2日に1回トイレ清掃及びトイレトーパーの入れかえを行っています。今後も観光客や地元の皆様に親しまれる観光地として維持管理していきたいと思っております。バリアフリーについても障害者、高齢者に支障のあるところについては直していきたいと考えております。

道路清掃についてです。本年度予算が賃金457万6,000円計上されていますけど、中身は4人分の臨時職員の予算です。17年度の当初予算の清掃費の額ですけど、1,887万7,000円です。非常に厳しい予算ですので、支障があると思っておりますので、補正等でも要求していきたいと思っております。

◎下地 智君

再々質問いたします。

インターネット大学誘致についてであります。総務部長の話ではメリットもたくさんあるけども、デメリットの部分で経営主体がどういうふうなことでやっていけるのかということをお話しておりますが、やはりまず最初にですね、調査をしないといけないわけですから、調査をして、それから判断をしていくという手順だと思います。そういうことでは、やはりそれに向けてですね、そういう調査をしっかりと、これは私は本当にメリットのある、離島の苦にならない、さっきも言ったんですが、金が余りかからないという話を私は専門の方から聞いております。経営も韓国とかですね、もう既に始まっていて、かなりのインターネット大学が誘致されているそうです。そして、横浜にも日本初のインターネット大学もできていると。そして、福岡も来年の4月には、今年度ですね、開校予定のところもあるというふうに、今非常

にインターネット大学は注目されているわけですよ。そういう観点から宮古で大学を誘致するのは非常に難しいわけですよ、通常の大学を誘致するには。大きなキャンパスが必要になったり、資本が投資される、そういう大学を開設して、宮古で大学を経営するという資本家はほとんどいないと思います。インターネット大学だったら、誘致可能だと思うわけですよ。そこら辺を十分調査してですね、このインターネット大学誘致が実現できるように頑張ってくださいたいと、そういうふうに思います。

観光地公共トイレの清掃についてですが、平良市の場合はシルバー人材センターさんに11カ所ですか、依頼をしていると。城辺町が新城海岸だとか、下地町が前浜2カ所、上野村がドイツ文化村だと、こういうふうに観光客から苦情が出るということではですね、これは恐らく管理状況が二、三日に1回とか、そういう間隔を置いてのトイレ清掃だと思うわけですよ。やはりこういう大事な観光地のトイレというのは毎日巡回するシステムづくり、これをしないとですね、必ずどこかから苦情が出ると思うんですね。そこら辺を予算のかかることですから、何とか工夫してですよ、毎日巡回するシステムづくりはできないものかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、道路清掃についてですが、平成17年度の各市町村合計の予算は1,887万円と、今年度の予算に比較すると、本当に3倍強の予算を費やして道路の清掃をやっているわけですよ。これは、観光産業の振興という観点からもね、島の環境整備になお一層力を入れていかないとと思うわけですが、それと逆行するようなね、施策を展開するような感じがいたします。財政事情が厳しいのは理解できますが、これも一つの観光産業のね、振興の一環と受けとめて、この事業を円滑に進めようと思うわけですが、先程建設部長も話しておりました。補正でも何とかしていただいて、本当に安全できれいな道路づくりを目指していただきたいと思いますので、ぜひ補正をしてね、予算アップしていただけるように強く要望したいと思います。

次に、農畜産業振興策単独補助金についてですが、これは郡部の農家の皆さんはこの件については非常に心配をしております、実は補助金がかかりカットされるんじゃないかというふうな受けとめ方をしております、今回の予算措置では98%強の予算がついたということでは本当に一定の評価をするわけですね。一番ここで大事なのは、先程経済部長からお話がありましたように、せっかくある補助事業をわからずに、その恩恵を受けられないという場合も多々あるわけですよ。そういう意味からやはり周知徹底することが非常に肝要であると思います。そういう意味で先程おっしゃっていた説明会ね、これはぜひ実行していただきたい。そして、ここで伺いますんですが、いつごろからですね、そういう説明会を実施していくのか答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

失礼しました。もう次の再質問ないので、これで私の一般質問を、答弁を聞いて終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、トイレの清掃を毎日できないか、あるいは巡回できないかということでございます。確かに今までは週2回、頻度の多いところでは週3回というふうな形でやってまいりました。やはり夏の観光シーズンにはですね、なかなかトイレのペーパーが切れたりとか、そういうのもありました。宮古島観光を目指すということであれば、そういうトイレのですね、きちっとした整備というのは大変重要でありますので、やはり予算もかかることではありますけれども、検討してみたい、できるだけそのようにしたい

というふうに思っております。

次に、説明会はいつからやるのかということでございますので、現にサトウキビの増産プロジェクトの説明会は既に始めております。それで、順次これは各地区でやる予定していますので、早い部分では4月から当然入っていただけますので、その中で今の補助事業の部分に関してでもですね、十分に周知徹底を図っていきたいというふうに思います。

◎議長（友利恵一君）

これで下地智君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時02分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして、一般質問を進めさせていただきます。

まず最初に、新年度予算がきのうの参議院で可決成立いたしました。国民負担増2兆7,000億、これが押しつけられます。社会保障改悪をさらに進めて、定率減税の全廃、これを盛り込んでいます。片や法人税率の引き下げ、それから所得税の最高税率の引き下げ、これは維持する、そういった庶民いじめの内容となっています。国会で論点となりました耐震強度偽装問題、ライブドア問題は、市場原理主義、そして規制緩和万能論の立場に立ってきた小泉構造改革の弊害と破綻を浮き彫りにしました。予算も民主党のメール問題ですんなり通ってしまいましたけども、やっぱり確かな野党が必要だと、日本共産党が大きくなることを決意しています。そして、この予算は沖縄にとっては全国の2倍の失業率、低所得、不安定雇用の進行のもとで、より重い負担増になります。平成17年の沖縄県の企画部の調査、アンケート、これの調査によりますと、県内の動向、いわゆる満足度の指数ですか、暮らしについてのアンケートの結果、これが平成16年10月度の調査でまとめられています。生活状況の意識、暮らし向きを普通と評価する割合が昭和59年、1984年調査以降ずっと減少し続けていると、中流意識は低下傾向にあるとしています。

そんな中に平和を脅かし、経済の自立の大きな妨げになっている米軍の基地固定化が在日米軍再編に伴って押しつけられようとしています。1996年のSACO合意に基づく海上基地案は、沖縄の基地負担軽減を目的とすることを建前に掲げて、海上基地を撤去可能とし、稲嶺県知事も15年使用期限を条件にしてきました。しかし、今回の辺野古沿岸移設案、これは海兵隊の強化ありきで、この立場からの計画は県民にとって一層深刻で重大な危険をもたらします。昨年の日米合意文書では、新基地計画が柔軟な危機対応のための地域における米海兵隊再編、その項目に位置づけられて、太平洋における兵力構成の強化、海兵隊の緊急事態への対応能力の強化と明記し、沿岸案では必要なあらゆる施設が同じ基地の中に一体化され、滑走路は海上案の1,500メートルから1,800メートルに大幅に延長されます。そして、栈橋つきの飛行場になり、基地は一層使いやすなものになります。沿岸案は固定翼機、これの進入経路が住宅中心地からわず

か700メートルしか離れていない。そのために爆音と事故、その危険が隣り合わせです。県民の安全が無視された計画であり、大浦湾埋め立てによるサンゴ礁やジュゴン、マングローブなどの自然環境を破壊し、県民の願いを踏みにじる最悪の案であり、絶対に許せるものではありません。

そこで、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、平和行政についてお伺いいたします。宮古島市の下地島空港も辺野古と同様に、米軍再編による日米軍事一体化の流れの一環として位置づけられた空港です。そのことを認識することが重要だと考えます。下地島空港の軍事利用について航空自衛隊那覇基地の滝脇博之司令が去る2月15日の記者懇談会で、中国は沖縄地域における自衛隊にとって非常に脅威だとして、下地島空港の軍事利用を望むと発言しました。これは、去年の宮古郡民大会で下地島空港のいかなる軍事利用も許さず、軍事化に反対すると宮古郡民が決議した、その県民世論への挑戦であり、地方自治の本旨に基づき、断じて容認できるものではありません。この発言に対する市長のご見解をお伺いいたします。

次に、山口県の岩国市の住民投票の結果についてですが、米空母艦載機部隊の岩国移駐の賛否を問う住民投票が行われ、住民の58%を超える人々が投票に足を運び、9割が移駐反対、これに丸をつけました。移駐受け入れにノーの結論を鮮明にいたしました。移駐計画は、神奈川県厚木基地から米空母艦載機部隊57機、それと兵員が1,600人、これを受け入れれば岩国基地は米兵5,000人、米軍機だけで100機以上という米軍の海外基地の中でも最大級の航空作戦基地に変わります。犯罪の増加と事故の危険にさらされます。長い間基地のあるゆえに苦しみ、耐えてきた市民も、これ以上我慢できない、これは当然です。これに対して許せないのが、住民投票を無視する態度をとっている政府の対応です。安倍官房長官は、日米の交渉として、これからも続けていくと述べました。額賀防衛庁長官は、日本の安全保障の面からもぜひとも実現しなければならないと述べました。基地や国防は国の専管事項というのは憲法に根拠規定のないもので、逆に憲法は国民のために平和的生存権を認めて、その上地方自治の原則を明記しています。住民投票は、住民の命と暮らしを守るという地方自治の本旨に基づいて行われました。政府は、住民投票の結果をアメリカ政府に伝えて、移駐計画を断念すべきです。日米両政府が進める米軍再編は、日本を無法なアメリカの先制攻撃戦争の足場にするものです。政府は、そのために12都道府県と43市町村に圧力をかけています。その自治体のほとんどが米軍再編による痛みのたらい回しに反対です。岩国市の住民投票は、各地の運動を大きく励ますものとなりました。米軍再編計画を断念させるまで、全国が手をつないで声を上げることが大事と考えます。市長のご見解をお聞かせください。

次に、憲法9条の碑の建立についてお伺いいたします。施政方針で戦争体験者が減少していく中、平和の大切さ、命の尊さを次世代に伝えていく必要がありますとうたわれておりますが、私も同感です。今年、憲法が施行されて60年です。過去の過ちは、世代を超えて受け継いでいかなければ忘れ去られてしまい、同じ誤りを再び繰り返してしまいかねません。憲法のすばらしさは、読めば読むほど実感します。人間として生きていく勇気と力を与えてくれます。憲法を生かす社会ができれば、みんなが生き生きと暮らしていけると思います。戦後60年かけて勝ち取ってきた人間らしく生きる権利のすべてが憲法に根差す権利でした。今過去の侵略戦争を正当化し、アメリカ言いなり、ルールのない大企業中心政治のもとで、外交はだめになり、基地押しつけと憲法を改定する流れと規制緩和万能、そして市場原理主義、これによって今深刻な貧困と格差が広がっています。特に憲法改定のねらいが9条を改定して日本を守る自衛ではな

く、海外で戦争する国づくりを進めること、その動きと一体のものになっているだけに危険です。憲法9条を守る世論は、国民の過半数を超えています。憲法改定に賛成の人も9条だけは守るべき、そういう世論が思想、信条の違いを乗り越えて広がっています。国連安保理が設立しました元ユーゴの戦犯国際法廷裁判長、これを務めましたアントニオ・カッセーゼという方がいらっしゃいますけども、日本の外務省が開いたセミナーで次のように述べています。日本国憲法9条は、戦争や戦争に関する行為に訴えることを禁止しており、すばらしい規定です。第2次大戦に敗戦したドイツ、日本、イタリアの中で、日本の憲法がぬきんでてすぐれていると思います。9条は非常にすばらしい規定であり、規定が改定されないことを切に願います、こう述べています。国際法廷の裁判長が9条を高く評価しているということは、重い意義があると思います。世界の構造は、今大きく変化しています。植民地体制が崩壊して、新たに独立を勝ち取った国々は国連憲章に基づく世界の平和秩序、それを築く重要な担い手となりました。植民地体制の崩壊、その後世界各地にアメリカを中心とする軍事同盟がつくられましたが、今ではその多くが解体、機能不全に陥り、それにかわって仮想敵国を持たない平和の地域共同体が広がっています。米ソ対決の構図が崩壊したことが世界の平和秩序、平和のルールを求める諸国民の運動の新たな条件となって、世界の構造変化はイラク戦争に際して地球的規模で沸き起こった空前の平和の波となってあらわれました。そこで、お伺いいたします。憲法9条の碑建立について、市長はどのようなお気持ちでご提案なされたのでしょうか、お伺いいたします。

次に、行政改革についてお伺いいたします。合併して5カ月が経過しようとしています。ここに来て、合併に際して十分な議論が尽くされず、特例債のあるうちという駆け込みの合併をしてしまったことが、そのことから来る、そういう矛盾が噴き出す結果となっている、このように私は考えています。合併が確定してから、合併の期日を前後して旧平良市議会と新市の議会で、分庁方式の社会福祉部の位置をめぐって見直しを求める声が上がりました。それから、支所機能の見直しの声が上がっています。それに、合併協議会の議論に反映されず、合併後になって次々と明らかになった赤字の実態、まちづくりの基本である公共交通網の整備の遅れ、合併特例債を活用する建設事業の見込み、これの違い、短期間のうちに連続した人事異動。初めての移動市長室では、共通して要求の声が上がったことは職員を増員してほしいという声でした。合併新市の財政計画を狂わす困難な課題が立ちふさがっています。しかし、一日も早く合併してよかったと言える新市を建設しなければなりません。そのためには行政も議会も、そして住民もともに力を合わせて、知恵を出し合うことだと私は考えます。行政改革はだれのためにやるのか、市長は、役所は住民の役に立つところ、こうおっしゃいました。住民のため市民本位を貫くこと、これを大事にすべきと考えます。市長には、一日も早く地域に出向いて、住民の中に入って、直接住民の声を聞く、それを地道に取り組んでいただきたいと思います。それから、各庁舎を回って職員一人一人と対話していただきたいと思います。これから組織の見直し、そしてそれぞれの行革の答申に基づく具体化、この検討が進められることになりそうですけども、その見直しに当たっては本庁の職員だけではなく、支所の職員も含めた現場の生の声を反映させる議論を進めていただきたいと思います。今のままでは、今の組織の体制では本庁の職員、そして支所の職員との意識、それから能力の格差が生じてしまわないかと心配します。支所の職員は、研修にも出られません。住民の役に立つ職員がいてこそ役所。人事異動に当たっても住民の視点で、サービスに後退が起きないように配慮が大事です。

職員の削減計画もバランスを考えた体制にしていかななくてはなりません。ただ切り捨てるだけでは、将来役に立たない役所になってしまいます。本来むだな職員などいるはずありません。世代間の断絶が生じないようにしなければなりません。仕事をきちんと引き継いでいけるようにしなければならないと思います。給与の適正化で官民格差の是正というのはいかがなものでしょうか。宮古の低所得の民間こそ底上げが必要だと考えます。職員の給与が減れば、交付税は減額され、税収も落ち込み、地域経済への影響もはかり知れないものがあります。安上がりの民間委託の結果として、限られた委託金で運営を余儀なくされ、職員が劣悪な労働条件のもとで低賃金で働かされ、不安定雇用の拡大につながってしまえば、本当の意味で住民のためにはなりません。公共施設は、本来直営であるべきです。

行政改革市民委員会から提言された福祉保健部の旧平良市庁舎への移動、これは私は固定化しないうちに早目に取り組むべき課題だと考えます。そもそも合併前の組織の議論の段階で、住民にもわかるような公開の場で議論が民主的にできていたら、自然と福祉保健部は人口の多い、病院の集中する旧平良市の庁舎になっていたはずです。生活保護の措置に当たっても、旧平良市に出向いて調査する件数の方が圧倒的に多いはず。住民サービスを優先すれば答えは明快です。効率性を求めた合併で非効率的な分庁方式を選択しただけに、それによる組織の位置によって生じている非効率性、これは早く克服することがよいと考えます。池間に住む高齢者が旧平良市で高額医療の還付手続に来て、本庁の城辺に行くように言われ、タクシー代がなくて、泣く泣く家に戻った、何とかしてほしいと、悲痛な電話も寄せられています。そこで、お伺いします。宮古島市行政改革推進委員会答申と提言について市長のご見解をお伺いします。

次に、福祉関係の申請、相談件数、これは本庁と支所、それでそれぞれ何件になっているのかお伺いいたします。

次に、指定金融機関についてお伺いいたします。これは、合併後の住民の利便性、その確保のためにも郵便局、これを指定できないものかと考えています。郵便局は、ほかの金融機関と違って、全地域を網羅していて、住民にとって大変利用しやすい、そういった利便性があります。指定金融機関にぜひ指定していただきたいと思います。

以上、お伺いしてから再質問させていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上里樹議員の平和行政についてお答えします。

下地島空港の軍事利用反対は、宮古郡民の総意であります。昨年3月には旧伊良部町で住民一致の反対姿勢が示されており、住民無視の司令の発言はまことに遺憾であり、到底容認できるものではありません。また、県も下地島空港については、屋良覚書、西銘確認書をもとに、民間機以外は使用させないとの立場であります。伊良部大橋も着工されました。大橋建設とあわせて、下地島空港及び周辺団地については産業振興や雇用創出などの大きな経済効果につながる民間活用を図っていきたいと考えております。

岩国市の住民投票についての考え方ですけども、岩国市で行われた米軍厚木基地の空母艦載機受け入れの是非を問う住民投票は、反対票が有効投票の89%に上がり、有権者の過半数に達する結果となりました。今回の結果で、基地強化反対への圧倒的な市民の意思が示されたことは高く評価できるものと考えております。

憲法9条の碑でございまして、戦後60年が経過して、戦争体験者が減少していく中、平和の大切さ

や命の尊さを次世代に伝えていくことは大変重要であります。新生宮古島市においても、核兵器廃絶平和都市を継承し、平和行政を積極的に推進することは非常に大切であると考えております。市民の平和意識の向上のためにも、宮古島市の将来を担う子供たちを戦争に行かせないためにも、不戦と恒久平和を誓うシンボルとして、市民との協働により建立したいと考え、提案いたしました。

他のことは、担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

行政改革大綱の答申について市長の見解をとということなのですが、行政改革につきましては、行政改革大綱を住民参加の行政改革推進委員会に諮問いたしまして、去った3月9日に答申をいただき、役所内部の行政改革推進本部において正式に決定されております。今後具体的な数値目標などを示した実施計画を策定してまいります。大綱で示された基本方針や合併時に策定された新市建設計画を踏まえた計画を策定し、取り組んでまいります。また、委員会の皆さんには実施計画につきましても市民の目線からの助言をいただき、計画を市民の声が反映できるようなものにしていきたいと考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

福祉関係の申請、それから相談件数は、本庁と、それぞれ支所、2月末現在でどのようになっているかということでございますが、生活保護関係、それから身障関係、介護保険関係、国保、高齢者在宅、乳幼児医療費、児童手当、扶養手当、それから保育所、トータルで答弁をさせていただきたいと思っております。まず、城辺本庁ですけれども、これ申請件数でございます。3,149件です。平良支所4,912件、下地支所562件、上野支所674件、伊良部総合支所911件、トータルで1万208件でございます。それから、相談件数ですが、城辺本庁は304件、平良支所は279件、下地支所で72件、上野支所で5件、伊良部総合支所で10件、トータルで670件。

◎会計課長（平良光善君）

指定金融機関についてお答えをいたします。

住民が税金を納めやすくするために郵便局も指定できないかということですが、市は税金等の公金の収納業務と支払い業務を行う指定金融機関として沖縄銀行と契約をしております。その沖縄銀行は、他の金融機関と契約をして、市税等の収納業務のみを行わせております。つまり市では沖縄銀行、琉球銀行、海邦銀行、農業協同組合、労働金庫、郵便局など、宮古にあるすべての金融機関で収納業務を行っておりますので、市民がどこでも税金等を納めることができるようになっております。市税等の納付の方法ですが、預金口座からの振替と、それから窓口で現金払いの二つの方法があります。預金口座からの振替方法は、全金融機関とも同じですが、窓口での現金支払いの場合は郵便局のみ違っております。つまり窓口で支払う場合の納付書は郵便局専用のもので、それ以外の2種類があります。役所から送付される納付書は、取り扱う金融機関の多い郵便局以外で使えるものがほとんどです。郵便局専用のもので、主に島外に住んでいる納税者、その方たちに送付しております。ですから、郵便局を利用する市民は、その旨役所に申し出れば、役所から郵便局専用の納付書を郵送してもらうことができます。このことを広く市民に知ってもらうためにも、これからの広報にも取り組んでいきたいと思っております。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

大事な新市における組織、そして機構の見直し、ぜひ住民の声を反映させて、練り上げていただきたいと思えます。

それから、郵便局の指定金融、これは全く知りませんでした。以前に郵便局を指定金融にできないかと、市の職員に当たったことがあるので、これはいつからできたのか、それだけお伺いできればありがたいです。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。介護保険制度、これは2005年10月1日からホテルコストや食事代の徴収、これが始まって、さらに今年度の4月、予防給付のスタートに向けての作業が進められています。非常に大きな変化の真ただ中であって、ホテルコストをめぐっては負担増に耐え切れなくなって、退所する方とか、入所をあきらめる方とか、それから利用をやめられる方、そういった深刻な事態が全国でも発生しています。さらに、4月の新制度のスタートにかかわっても一層不安が拡大しています。このような状況のもとで、介護保険制度の拡充に向けて、当局にはご努力をいただいて、そして独自の負担の軽減制度、これもぜひ創設していただきたいと要望を述べまして、お伺いいたします。新しく設置される地域包括支援センター、これが新制度からスタートします。この地域包括支援センターは、どのような仕事をするのでしょうか。次に、その包括支援センターの組織の体制、これは業務に支障のない体制になっているのでしょうか。以上、お伺いいたします。

次に、障害者自立支援法についてお伺いいたします。これも介護保険同様、混乱が起きております。これまでどう制度が変わるのか。ある障害者は、これは自立支援法というよりも自殺支援法だと非常に怒っていました。さらに、障害を持つ親、自分がいなくなった後のことを考えて子供の将来のためにと蓄えてきた貯金がこれで台なしになると。家族の所得までが受益者負担、いわゆる応益負担に換算されると、とんでもない制度となっています。施設に行きますと、在宅が増える可能性がある。これでは、施設の運営もままならない、こうおっしゃっていました。現在でも作業所で工賃を支払って原材料費を差引けば赤字になる、そういった状況で運営しているそうです。そこで、お伺いしますけれども、これまでの制度と何が変わるのか。それから、本市の障害者福祉、医療サービスごとの人数はそれぞれどのようになっているのか。それから、現行サービスを後退させないために本市独自の負担軽減措置が必要だと考えますけれども、その方針はあるのでしょうか。

次に、サトウキビの行政について、農業行政についてお伺いいたします。現行の価格保証制度、これが新制度に変わるといいますけれども、どのように変わるのでしょうか。新制度によって、本市の農家へどのような影響があるのでしょうか。本市は、この問題にどう対処していくのか。

次に、教育行政についてお伺いします。就学援助制度、これが多くの父母に活用されていますけれども、国がなかなか思うような財政措置、それをしない、また県が思うような財政措置をとれない、自治体も財政難、そういう中でこれを打ち切る自治体が出てきたりして、今大変混乱が起きています。小泉構造改革で格差社会、これが教育現場にまで持ち込まれています。学ぶ権利までも異常な事態になっている。これは、平成17年度の平良市の統計調査の結果なんですけれども、平良市で平成11年度から16年度までの生活保護の件数が載っています。11年度がこれ1999年なんですけど、278件、2004年、平成16年度が369件と右肩上がりに増えています。こういう中で本市においての就学援助を受けている児童数、それからこの保障制度はどうなっているのか。それから、援助対象者はどういう者なのか。それから、すべての対象者が受けら

れるように援助すべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

それから、老朽校舎の改築についてお伺いします。本市において老朽校舎、これは何校あるのでしょうか。老朽校舎の増改築の計画、これはどのようになっているのでしょうか。

それから、改築予定の普通教室、これにぜひクーラーの設置が必要だと思いますけども、その設置計画はあるのでしょうか。

それから、学校プールについてお伺いします。学校プールに安全監視指導員、これが配置されていないことがわかりました。合併前に自治体ごとに独自に取り組んできた自治体もあるようです。これを新市の学校プールについても、安全監視指導員の配置をぜひお願いしたいと思います。

以上、お伺いして再質問させていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上里樹議員の質問にお答えします。

障害者自立支援法施行に伴って、現行サービスを低下させないための方針はあるのかというご質問でございますけども、障害者自立支援法施行に伴う介護等サービス利用料の1割負担については各種サービス形態により軽減措置が講じられておりますが、これまでの支援費制度から1割定率負担による障害者の経済的負担については、今後障害者個々の生活、経済状況を見きわめながら、障害者の福祉サービスの低下がないようにどう市として取り組めるか、制度を柱としながら検討してまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、地域包括支援センターはどのような仕事をするかということでございますが、地域包括支援センターの役割としましては、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続していくことができるように、さまざまな面から支援をしていく拠点としていただいております。四つの機能を担うこととされております。その一つにはですね、介護予防マネジメント事業があります。これは高齢者が要支援、それから要介護状態となることの予防や要介護状態の軽減のためにマネジメント、つまり管理ですね、これを行います。つまり介護予防事業が効果的に実施されているかということを経営をするという業務がまず一つですね。それから、二つ目に高齢者虐待の早期発見またはその把握のための権利擁護の実施、三つ目に高齢者の実態把握や生活の困り事に対応する総合相談事業の実施、四つ目に地域のケアマネジャーをですね、包括的に継続的にマネジメントしていく事業、この四つが大きな柱となっております。

次に、その組織体制は業務に支障のない体制になっているかということでございますが、地域包括支援センターはですね、65歳以上の人口が3,000名から6,000名に1カ所ということで、めどづけされております。そこに保健師、それから社会福祉士、主任ケアマネジャー、こういった専門職種を配置することが原則となっております。市全体の動向を把握し、効率的に対応するため直営で城辺庁舎内に1カ所設置することとなっております。また、1カ所設置はしますけれども、その窓口という形でですね、五つ生活圏域を設定させてもらっていますので、その窓口ということで、これまでの在宅介護支援センターを効率よくまた活用してまいりたいというふうに思っております。業務の遂行には、人員体制の充実が課題であります。それから、特定高齢者と要介護1、2の新予防給付の介護予防マネジメント事業を実施していくこととなりますので、特に保健師の確保ということは必要ということになってまいりたいと思っております。

それから、続きまして障害者自立支援法についてですね、これまでの制度と何が変わるかということで

ございますが、現行の福祉サービス体系は、まず一つ、居宅サービスと施設サービスの2体系から成っておりますが、これが障害者自立支援法では介護給付、それから訓練給付、それから地域生活支援事業、この三つの体系に変わってまいります。イメージとしてはですね、現行の高齢者の介護保険の制度と同様に近いような形としてイメージしていただければ非常にわかりやすいと思います。利用者の申請につきましても、まず利用者から申請がありますと、当事者の心身の状況を把握するためにですね、106項目のアセスメントを行いまして、障害程度区分の1次判定を行います。次に、その結果をもとに審査会において2次判定の手続がとられて、障害者区分の認定が行われます。それから、議員ご指摘の大きな課題であります利用者負担につきましては原則1割負担になります。また、施設等において食費、それからホテルコストについては実費負担となりますけれども、利用者負担に対してさまざまな軽減措置が施されておりますので、また所得に応じた負担上限額が設定されていることなどからですね、低所得者に対する配慮がなされているということでございます。また、これまでの公費負担医療がですね、自立支援医療に変わります。これも原則1割の負担ということになりますけれども、これもさきに述べたとおり負担軽減措置が施されているということになります。原則1割の負担ということにはなりませんけれども、複数の、ある意味数多くですね、軽減措置がとられておりますので、所得に応じて負担限度額が決まることから、所得の把握が今後大切になってまいるといふふうに思っております。

それから、本市の障害者の福祉、医療サービスごとの人数はそれぞれどのようになっているかということでございますが、福祉サービスでは居宅サービス受給者が78名、施設サービスにおいては216名、医療サービスが2,140名となっております。内訳は、まず福祉サービス、身体障害者の福祉サービスで、居宅が41名、施設が9名、トータルで137名になります。知的障害者の部分で、居宅が37名、施設が123名、それからトータルで160名です。医療系サービスですが、重度心身障害者が1,287名、精神医療が800名、更生医療が53名、トータルで2,140名ということでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

サトウキビの現行の方式が新制度に変わるということで、どのように変わるかということと、農家への影響は、本市はどのように対応するかということについてご答弁をいたします。

平成17年の3月に閣議決定がされまして、サトウキビの政策が見直しをされました。現行においては、最低生産者価格と政策支援対策費、この二つでもってできておりました。合計しますと、最低生産者価格は2万110円、政策の支援対策費が360円ということで、2万470円の支払いがですね、製糖工場にキビが搬入されて、大体2週間以内には振り込みがあったというようなことでございます。今回の見直しにおきまして、工場から支払われる価格は市場価格ということで3,983円、これが今のところ現行どおり大体2週間程度で入るだろうということに言われてございます。残りの部分は、国の支援金ということで1万6,490円、2万473円の合計になりますけれども、支払われることになっております。これには条件がありまして、1ヘクタール以上の収穫面積の方はそのまま支援が受けられます。ですが、それ以下の農家の方は生産組合に加盟するなり、あるいは独自に生産組合を立ち上げる、そのようなことじゃないと支援が受けられないというようなことでございますから、これまでの制度のようですね、小さな個人経営というのはなかなか大変なことになるというふうに思っております。そういうことで、私どもとしましては、できるだけ早目に組織化を図ることが必要でありますし、その取り組みを十分にしたいというふうに思っております。

おります。

(「部長、今3万余りと、原料価格。2万余りでしょう。
3万というふうにテレビを見ている人というか……」
の声あり)

◎経済部長（宮國泰男君）

大変失礼いたしました。「3万473円」と言ったようでございます。「2万473円」に訂正させていただきます。

◎教育部長（長濱幸男君）

上里樹議員の就学援助についての質問にお答えをしたいと思います。

まず、就学援助を受けている児童数についてであります。平成18年3月1日現在の数を申し上げます。小学校児童では417名おります。現在の児童数が3,889名ですから、認定率が10.7%ということになります。それから、中学校の方では236名の方が就学援助を受けております。これは、生徒数2,176名の10.8%になります。

二つ目に、補助制度とはどういうものなのか、就学援助制度とはどういうものかというお尋ねがございました。これは、根拠となる法律なんですが、憲法26条にすべての国民は能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する、義務教育はこれを無償とするという条文がございます。教育基本法第3条では、国と地方公共団体は経済的理由によって修学困難な者に対し、奨学の方法を講じなければならないと定められております。そして、学校教育法第25条では、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとなっております。こういった法律に基づきまして、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律ができて、そして補助金交付要綱が定められ、これに基づいて就学援助を行っているという状況でございます。平成16年までは、要保護世帯に対するものとあわせて、準要保護に対しても補助金制度として取り扱っておりましたが、昨年17年から準要保護が補助から外されるということになりました。国の説明としては交付税措置、交付税交付金によって見ているということなんですが、やはり具体的に見える金額としては補助金の方がはっきりするわけですから、大変市町村としては財源負担がされているというぐあいに考えております。

三つ目に、補助対象者とはどういう者かというお尋ねがございました。まず、要保護につきましては生活保護世帯のことです。準要保護とは、生活保護世帯に準ずるという世帯のことをいいますが、国の通達では十何項目にわたって細かく認定してよろしいという世帯状況などがあります。例えば生活保護法に基づく保護の停止または廃止、いわゆる昨年もしくは今年生活保護を廃止したり、停止されている者はやっ
ていいですよという、これを準要保護で認めてよろしいと。それから、市町村民税の非課税世帯、あるいは市町村民税の減免世帯、あるいは事業税とか固定資産税の減免世帯、あるいは国民年金の掛金の減免世帯、国保保険料の減免または徴収猶予世帯、そして児童扶養手当の受給世帯、ほかあと6件もありますが、これに類するような者などをいっています。ほかの市町村におきましては、生活保護世帯を基準にいたしまして、世帯の収入が保護世帯基準の生活保護世帯の1.1から1.3倍の所得の未満にある者については準要保護として認めるという市町村もあります。ただ、宮古島市としては国の基準に基づいて今認定をしているという状況です。

四つ目に、本市ですべての対象者が受けられないかという質問がございました。確かに今申し上げた準要保護の基準からいたしますと、たくさんの保護者の方々の申請があれば、それを受け付けて認定し、援助するという法の趣旨からすれば、そのことをやっていかなければなりません。ただ、国から補助金あるいは交付金として見られておりますのは、その援助率を予算上は7%程度ということにしている関係がありまして、したがってそれをいわゆるすべての就学援助者に援助するということになると、予算上のことで今の3倍もしくは4倍のお金がかかるということがはっきりしております。したがって、法の趣旨については十分理解いたしますけれども、予算枠の範囲内ということでせざるを得ない苦しい事情に今なっているのが実情でございます。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

老朽校舎の改築について、老朽校舎は何校あるのか、それから改築計画はどのようになっているかとお尋ねですが、老朽校舎につきましては各学校の校舎建築年度を調査した結果、単年度に学校全体の校舎建築ではなくて、棟別に複数年度にわたって増築や改築等で建築をされております。各学校の普通教室、それから管理棟の主な校舎の、築25年以上の学校の校舎について申し上げます。小学校で10校、中学校で7校、幼稚園で6園、地区別に申し上げますと、平良地区が小学校で8校、中学校で5校、幼稚園で4園、城辺地区で小学校2校、中学校2校、下地、上野地区はございません。伊良部地区で幼稚園2園となっております。

改築計画につきましては、学校施設整備長期計画を策定してありますので、それに基づき、建築年度の古い校舎及び老朽化の著しい校舎を優先的に考慮して、県教育委員会、それから財政担当課と調整を図りながら整備計画を進めていきたいと考えております。

それから、普通教室の冷房について改築予定の校舎へのクーラーの設置計画はどうかというお尋ねですが、平成18年度改築予定の平良第一小学校、それから砂川中学校において普通教室へのクーラーの設置計画はございません。それから、図書室、パソコン室、保健室、音楽室、事務室、職員室や、校長室等には設置を予定しております。

◎学校教育課長（与那城高治君）

学校プールに安全指導員を配置できないかということでしたけども、安全指導員の配置につきましては合併前に下地町、それから伊良部町で配置されておりました。教育委員会としましても、プールの事故等を考えると、その必要性を感じております。それから、このことにつきましては県の関連事業もありますので、県と連携をしながら、今後学校の状況を踏まえて、関係部局と検討していきたいというふう考えております。

◎会計課長（平良光善君）

郵便局での収納業務はいつごろからやっているかということですが、その時期については定かではありませんが、合併前、旧平良市のときから行っております。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

今の学校プールの安全監視指導員、これは命の問題としてですね、ぜひ直ちに配置をすべきだと考えます。

それから、老朽校舎の校舎改築の問題、これは平成23年までの沖振法ですか、公立補助がある。これが切れるのが23年と聞いています。それまでに年次的な計画をしっかりと立て、後になって負担が大きくなるように、ぜひ配慮していただきたい。増改築に際して国がですね、2003年から10カ年計画で普通教室へのクーラー設置を支援するんですよ。ですから、これもそういう手厚い補助があるうちに、これだけ暑い宮古島ですから、北海道、寒冷地で暖房がたかかっているように、これからますます温暖化、これで暑い日が続くと思います。ぜひ設置する方向でよろしくをお願いします。

それから、障害者の利用料、1割負担の問題、今介護保険も含めてなんですけども、軽減策を講じる自治体が多々あります。6都道府県で11市が現在軽減策をとると、これ新聞の報道でした。ですから、通所の施設、これもこれまでの本当に少ない補助金で何とか運営をしている実態があります。これが現行サービスが後退することがないようにぜひ配慮をお願いします。

それから、サトウキビの問題、先程お話しいただいた中身、多くの議員の質問のご回答で大体お聞きしていたことなんですけども、このパンフレットをよく見ますと、平成21年度までの特例期間が終了するんですよ。いわゆる3年間の移行期間になっているんですよ。この3年後どうなるのか、それをお聞かせください。3年後どのようになっていくのか。国は構造改革の一環として、介護も障害者の自立支援法といい、学校教育の就学援助金といい、本当に三位一体改革でばっさりと削る、そういう方向です。自治体にも各界各層に非常な負担が、この改革で格差が生じています。サトウキビにもその格差が導入されるといのが構造改革なんですね。ですから、外国の作物、その輸入を増やして中小農家への補助を打ち切ると、中小農家をつぶすのが構造改革の本当の目的だと指摘しておきたいと思います。結局外国のような大きな農家に比べたら、日本のそういう家族型の小さな農家、幾ら集約を図っても畑が点在する。そういう中で、点在する畑を面積だけ合計しても効率的な農作業はできないということです。ですから、むしろ家族型農業をしっかりと守って、これまで治山治水、日本の棚田、有名です。ダムの効果もあると。わざわざ高い金を出して公共工事でダムを建設するよりも、保水能力がかなりあるということもわかっています。ですから、宮古の基幹作物であるサトウキビ、これの価格保証制度を維持していくように、現行制度を守るように、この声を関係機関が一生懸命力を合わせて取り組むことが大事だと考えます。ともに頑張っていきましょう。どうもありがとうございました。

◎経済部長（宮國泰男君）

21年度で制度が切れるということでもあります。19年度で新制度に移行するということでもありますけども、3年、21年までの間にですね、今言っているような組織化を図ってくださいと、それができなければ後はそういう支援はないですよという意味でとらえていただいた方がよろしいかと思えます。

◎議長（友利恵一君）

これで上里樹君の一般質問を終了しました。

◎富浜 浩君

まず、始める前に、下地学助役、まことに就任おめでとうございます。私は、下地学助役に就任のときに手を挙げました。その理由は人物、人材、そして手腕、統率力、見識力ということで、すばらしい人物であるという確信を持ったからであります。したがって、私はこういうすばらしい方を助役にさせたわけですから、2人制は必要ありません。そこで、私は助役をお願いを申し上げます。今回耳にた

こができるほど市長は助役を2人制にしたいということで強く要望しておりますけれども、逆に私から助役をお願いして、2人は必要ありませんよと、私一人で十分ですよと強く言ったら、恐るべしと思われるんじゃないかなと思います。

そういうことでですね、私は一般質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず市長の政治姿勢についてであります。ローカルマニフェスト、ご承知のようにマニフェストは政党の命であります。それはどういうことと申しますと、先程衆議院選がございました。その中で一つ一つの政策を実現していかなければ国民が認めません。その理由は、まずその政策の期間であります。もう一つは、財源の確保であります。そして、もう一つは数値目標をきちっと国民に明らかにし、その政策を実現することによって国民から信頼されるわけであります。さて、私はなぜそういうことを話をするかと申しますと、今回全国の中において合併が行われました。そういう中で多くの市長が合併の中で誕生してきたわけであります。その中でローカルマニフェスト、先程言ったように最初は政党、次は合併によって首長が政策をきちっと進めることによって当選してきたわけです。私がなぜそこでそういうことを話をするかと申しますと、今回市長は8大政策、そして行政基本大綱、そして施政方針ということで、すばらしい政策を掲げてきました。私はそこで申し上げたいのは、美辞麗句じゃなくして、決して絵にかいたもちであってはならないと、きちっと実現してもらいたいという気持ちがあるからであります。そういうことで、市長の見解を求めたいと思います。

また、もう一つは私は、これほどまでに最初から議員の皆さん方が助役の1年当たりの1,500万円あたりの金を農業振興に、そしてまた福祉のためにいろんな形で使って、これは大事なことじゃないかということで、再三同僚議員が助役2人制についてこれはまかりならんと、財源についても厳しいということであるのが、なぜ出すのかということでいろいろと話をしてきました。全く市長の考えとは、レールが結び合うことができません。そこで、私は先程共産党の樹議員が岩国市の住民投票のこの話がありました。私も思います。ここで本当に決着をつけるのであれば、それらも住民に投げかけて、住民投票をすべきであると思います。その件はいかがでしょうか。それまで言うのであるんだったら、そのぐらいの腹を決めてもらいたいと、私たちは市長に思うわけであります。

もう一つ、次に行財政改革であります。宮古島市は、大きな起債を抱えている。借金であります。行財政改革の中において先程から同僚議員が話をしているように公債費負担比率は15%、危険であるよと、公債費負担比率、公債費負担適正計画によったら、これは20%超えたら、これは国から起債もできませんよと、厳しいですよということで、いろんな指摘がございました。ここで質問をしたいと思っております。まず、借金であります。今宮古島市においてこれまでの起債、借金残高は幾らあるのか。そして、その借金は1人当たり幾らになるのか。そして、もう一つはその借金をどのようにして償還していくのか、その償還計画を示していただきたいと思っております。

さて、指定管理者制度であります。そのことは、平成15年9月2日、地方自治法によって改正をされました。3年ということで、今年からいよいよ9月から始まるわけでありますけれども、そこで大切なことは指定管理者制度について、どのようにやっていくかということであります。したがって、1点目に指定管理者制度の対象となる施設は幾つあるのか。2点目に、指定管理者制度を導入すると、メリットやデメリットはどうなるのか。3点目に、市民サービスの低下はあるのか、ないのか。4点目に、指定の取

り消し、業務の停止命令があるときはどのように整理するのか。次に、ちょっと耳なれない言葉でありますけれども、P F I、これは民間業者であるけれども、すべて指定管理者の中で賄わなきゃならないP F Iであります。そのことについて、どのように考えているか答弁を求めたいと思います。

次に、新沖縄県離島振興計画についてであります。第1次振興計画が昭和51年に始まりまして、いよいよ今回の新4次振計において、離島振興計画は23年で終わることになっています。今あと5年ということまで曲がり角に来ているわけでありまして、これまでの離島振興計画の計画状況と、今後あと5年間どのように計画を進めていくのか、ご意見をお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市乳幼児の医療費の助成平等についてであります。これは旧平良市のことでありますけれども、入院5歳未満、外来3歳未満、自己負担が700円、城辺、入院5歳未満、外来5歳未満、自己負担なし、伊良部、入院5歳未満、外来3歳未満、これも自己負担なし、下地町、入院6歳未満、外来6歳未満、これも自己負担なしということでありまして、特に旧上野村においては平成17年度、現行において中学生まで適用しておりました。そこで、大切なことは、各地域において差額が大きくあるわけでありまして、各地域においてどのようにして平等に、公平に持ってくるのか、その件をお伺いしたいと思います。

次に、宮古島土地改良事業負担分についてであります。ご承知のとおり国が80%、県が15.5%、そして農家負担が4.5%ということで、旧平良市においては1.0%、農家負担3.5%、旧城辺町2.5%、農家負担20%、旧下地町3.5%、そして農家負担1.0%、旧上野村2.5%、そして農家負担が2.0%、そのようにこれも大きな負担の違いがあります。したがって、その件も平等、公平に持っていくならば、大変いろんな地域によって格差が出てきて、不満が出てくると思いますが、どのように対処していくのか、この辺をお伺いしたいと思っております。旧伊良部町では4.0%、農家負担が0.5%ということであります。

さて次に、介護保険新地域包括センターについてであります。これも平成18年4月1日から新しく出てくるわけでありまして、元気な人が要介護にならないように、または要介護になってからも地域で自立した生活が送れるようにということで、新しい介護保険制度、地域支援事業、2本柱で高齢者を連続的に支えていこうということであります。介護によって平成17年度10月1日から食費、居住費などを支払うよう厳しい状況にあるわけでありまして、その支払いができないということで施設内から出た経緯があるかどうか。次に、介護費が平均4,500円と当局から答弁がございましたが、県内10市の中でどのような状況になっているのか具体的に求めたいと思います。

さて、障害者自立支援法についてであります。それも3障害の法律ということで、身体、知的、精神、その制度の格差を解消し、一本化にまとめようという法律であります。これも4月1日から始まるわけでありまして、33種類に分かれた施設体系を六つの事業に再編をし、あわせてまた地域生活支援、就労支援のための事業や、重度の障害者を対象にサービスを創出することになっていると言われております。福祉サービスはどう変わるのか、1点目。2点目に、利用者負担の軽減措置はどうなるのか。3点目に、苦情処理措置についてはどのように対処していくのか、その意見をお伺いをしたいと思います。

そのことを聞いて再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜浩議員の質問にお答えします。

公約推進に関する取り組みでございまして、公約の実現に向けましてはさきの市長選挙で市民の皆様

様に約束しました八つの基本政策を個別政策ごとに所管部局を定めるとともに、手法と目標年度を明確に設定した公約事業推進計画を策定して取り組んでおります。島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくりを実現するため、公約事業推進計画を一つ一つ数値目標の達成に向けて着実に実行してまいりたいと思っております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

新沖縄県離島振興計画についてと、これまでの進捗状況と今後の計画についてということなのですが、県の離島振興計画は平成14年度から23年度までの10カ年計画であります。宮古圏域関係の振興方針としては、1点目に資源循環型システムの構築としてゼロエミッション・アイランド沖縄構想に基づくモデル事業の展開、2点目に産業振興として1次産業の振興、観光リゾート産業と1次産業のリンク、地下ダムの効果的活用、地産地消の推進、3点目に産業、生活基盤の整備として港湾の整備、道路網の整備、伊良部架橋の事業着手、情報通信関連の環境整備、都市環境の整備、下水道、集落排水の整備、水の安定供給などの整備促進、4点目に職業能力開発機会の確保、そして5点目に健康、医療、福祉関連基盤の整備として県立宮古病院の整備促進、保健、医療体制の充実及び福祉関連施設の充実強化などが計画されております。この計画は、県が主体的に取り組む事業並びに市民や民間が実施する事業に対する県の支援計画が示されておりますが、これまで県もこの計画に沿って振興策を講じてきたものであります。市としましては県に対し、離島振興計画の推進を引き続き要請していくとともに、市が実施する事業についても県の支援を強く要望してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

富浜議員の行財政健全化計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、地方債残高は幾らかということですが、これは累積で363億457万3,000円となっております、平成18年度が28億5,180万となっております。1人当たり借金というので申し上げますと、64万6,000円ほどになります。それから、これをどのように償還していくかということですが、地方債の償還額としましては16年度、概数で申し上げますと47億7,000万ほどの償還をしております。17年度が44億7,000万程度、18年度が44億5,000万程度を予定しております、今後いわゆる借金のですね、年々幾らぐらいの枠をとっていくかということで、きちっとこの財政健全化計画の枠を守っていけばですね、これは確実に減らしていけるものですので、そのように現在枠を定めていきたいというふうに考えております。

それから、続きまして指定管理者制度の件ですが、まず対象施設は幾つかということですが、これは21施設でございます。メリットとはどういうものかということですが、これは民間活力を生かした管理をし、市民サービスを向上させながら、財源の削減にもつながるというねらいがございます。デメリットとあえて申し上げますと、現在公の施設を管理している職員のことをどうするか、そういったものが心配されることだと思います。次に、サービスの低下はないかということですが、これにつきましてはこれまで以上にですね、事業計画書を提出してもらったり、また収支決算、そういった報告書とか、そういうものをきちっとやっていきますので、これまで以上の気を入れて管理できるんじゃないかという見通しを持っております。それから、取り消しの場合はどうするかという件ですが、これは協定を締結しまして、その中にいろんな条件が含まれます。その中でそれに違反した場合はもちろん取り消しもあり得るということですが

が、そういった協定書で対応していくことになろうかと思えます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

宮古島市乳幼児医療費助成事業につきましてですが、この事業は、合併協定事項の各種福祉制度の取り扱いの14番に示されているとおり、この事業については継続して実施をする、ただし、対象年齢については、合併前までに調整する取り組みがされています。それに基づきまして17年9月12日の市町村会議で平成18年度から平成20年度間の3年間で統一する経過措置が確認されています。具体的には、旧平良市が自己負担分として700円徴収していました経費については、負担なし、旧城辺町地域におきましては、平成19年度までは、現行とおり外来、入院とも5歳未満児まで適用し平成20年度より統一する。旧下地町につきましては、平成19年度までは、現行とおり外来、入院とも6歳未満まで適用し平成20年度より統一を図る。旧上野村につきましては、平成17年度は、中学生まで適用、平成18年度は、外来、入院は小学生卒業まで適用、平成19年度におきましては外来、入院ともに幼稚園児卒園まで適用とし、平成20年度より年齢を統一する。旧伊良部町につきましては、旧平良市と同様でありますので変更ないということであります。それから、介護保険制度の改正に伴って、ホテルコスト、食事の実費負担に伴って施設を出られた事例があるかとのご質問ですが、今のところ一件の事例もございません。それから、新年度における介護保険料の状況であります。新聞等の情報収集では、那覇市4,380円、宮古島市が4,500円、宜野湾市4,950円、名護市が同じく4,950円、うるま市が4,950円、石垣市が4,980円、沖縄市4,990円、浦添市が5,000円、糸満市が5,351円、豊見城市が5,606円と10市の平均4,965円となっております。したがって宮古島市は那覇市に次ぐランクとなっております。それから、障害者自立支援法に伴いまして、福祉サービスがどう変わるかとのことですが、先ほども上里樹議員に申しましたとおり、現行の体制が居宅サービスと施設サービスの2体制から介護給付、訓練給付そして地域生活支援事業の3体型に変わっていくということであり、それから利用者負担は原則として1割負担となりますが、負担の軽減措置といたしまして、利用者負担の上限額の設定が設けられております。それから入居施設利用者、グループホーム利用者収入が一定以下の場合特別な減免処置がございます。それから、社会法人等が提供するサービスを利用する場合には、これも収入や資産の一定額以下であれば減免の措置が講じられるとなっております。続いて、苦情処理についてとなっておりますが、市が行った介護給付、訓練給付の支給について不服があった場合には沖縄県知事に申し立てすることができる。

◎経済部長（宮國泰男君）

宮古島市土地改良事業の分担金の公平はということでございます。旧市町村の分担金は、議員言われたとおりでございます。土地改良事業の負担率については新規、継続事業、これ18年度でございますけども、これにつきましては既に事業説明等も終わってしまっていて、現在のところはそのままの負担率で実施する予定をしております。平成19年度からはやっぱり農家の立場を優先しまして、新市の、本市の財政状況も考慮しながら、地域間の平等、公平を守りながら、関係機関とただいま調整をしているところでございます。

◎富浜 浩君

次に、伊良部架橋についてでありますけども、ご承知のように3月18日に伊良部架橋の盛大な起工式がございました。まさに我々が望んでいた夢の大橋であります。そういう中で池間大橋が平成4年2月に開通しました。そしてまた、来間の大橋が平成7年の3月に開通しました。そうすると、平成23年度に伊良

部架橋が完成すれば、まさに宮古島は一つの島となるわけでございます。そういう中で夢と希望が我々には出てきたわけでありますけれども、しかし完成する中においては決して事故があってはなりません。そして、円滑にその工事が済むようお願いいたします。

そういうことで、まず1点目に、地元紙にもございましたが、掲載されておりましたけれども、歩道の2.5メートルのマウンドとフラットの状況をどういふふうになっていくのかお伺いしたいと思います。

2点目に畑地かんがい、それがいよいよまた伊良部架橋によって本管が通るみたいであります。そしてまた、上水道の本管も通るみたいでありますけれども、伊良部架橋への送水開始後において膜処理施設の耐用年数及びランニングコストについてお伺いをしたいと思います。

そして、3点目に伊良部架橋とリゾート、トゥリバーの地域の関係でありますけれども、私は思います。やはりそれだけすばらしい伊良部架橋ができるわけありますから、なかなか売れなかったトゥリバー地区、それを関連しながら、一つのプロジェクトをつくって、このトゥリバー地区が早く売れるように、そしてまた宮古島の活性化に結びつけるような方法はできないのか、その件をお伺いしたいと思います。

次に、4点目でございます。その事業が毎年約50億の事業だとされております。そうすると、技術的とか、専門的なことは私にはわかりませんが、宮古の業者が非常に厳しい状況にあるわけですから、何らかの関係で主に宮古の業者が関連するような仕事ができないか、その説明を求めたいと思います。

次に、観光についてであります。宮古島市においては、2005年度において39万9,298人ということで、あともう少しで40万という目標に達しようとしたが、残念でありました。しかし、この目標というのは持っておまして、今年は何とか40万を乗り越えていこうということで頑張っているわけでありますけれども、その見通しについてお伺いしたいと思います。

2点目に、滞在観光についてでありますけれども、それは旧平良市の中において約2,000万、国、県からですね、補助が出たと思っておりますけど、その関係で進めているのかどうか。そういうことであるならば、その内容をもう少し具体的に進めていただきたいと思っております。

3点目に、宮古ブランド確立についてであります。これまでは地域団体商標、そういうことが導入できずにですね、地域名とか商品名から成る商標がなかなかできませんでした。したがって、商標法の一部を改正することができまして、今各地域でブランドづくりが、一村一品運動じゃありませんけれども、この地域のブランドをつくっていこうということで、必死な思いで頑張っているわけあります。そういう中で小池大臣ですかね、沖縄離島活性化のための美ら島ブランド委員会というのを提言して進めております。そこで、離島のブランドを推進しようと、そして国から、また県から補助しながら、そのブランドを公表してやっていこうということで、離島活性化検討委員会が発足していろいろやっているようであります。宮古島市においても、その活性化に向けて頑張っているようでありますけれども、内容を具体的に教えていただきたいと思っております。

次に、港湾航路の拡張の件であります。近年クルーズ船が来ておまして、その中で「飛鳥」とか、また「スター・アクエリアス」「スーパースタージェミニ号」というのが約3万トンないし4万トンと言われております。けれども、港湾が航路が約250メートル、そして水深約10メートルということで、なかなか入りにくい。そしてまた、埠頭に入っても約13メートル風があれば、これは接岸できないということ

で、なかなかそれも厳しい環境にあるというようなことを聞いております。したがって、これ将来に向けて、やはり観光が大事であるということであるならば、きちっと港湾整備をする必要があるんじゃないかと私は考えるわけでありまして、その件についてお伺いをしたいと思います。

次に、サンゴ礁保全対策についてであります。最近オニヒトデがサンゴを食い荒らしまして、大きな観光に対してダメージを受けているというようなことを伺っております。したがって、サンゴ礁についてどのような対応をしているのかお伺いしたいと思います。

次に、スポーツアイランド宮古島についてであります。今年はイチロー選手、中村選手、清原選手ということで、イチローは世界のWBCですか、そこですばらしく活躍して、すごく宮古島は大きく経済活性化に貢献したと思うし、この効果は私は大きなものがあると思っております。そういう中で、宮古は大きく各地域でPRが行き届いておりまして、だんだんと各スポーツの皆さん方もここに来て、宮古に来てキャンプしていると聞いております。そこで、2月、3月にかけて約1万人の方が春季キャンプに来ているということでございまして、これすばらしいことでもあります。したがって、大事なことは二つあります。一つは、施設をきちっとしてもらいたいと。つまり城辺の野球場、平良市の野球場、そして下地町の野球場、高校のグラウンドの野球場、こういうスポーツ施設をですね、きちっと整備して、皆さん方が安心して入れるような環境をつくってもらいたいと。そして、もう一つは施設使用料についても、向上できるような環境はできないかということでもあります。このことをお伺いしたいと思います。

まちづくり総合支援事業についてであります。根間地区の土地区画整理についてでありますけれども、どうもこっちははっきりしないような状況でありまして、集客交流拠点、それがまだ定かではありません。どのような計画をして、どのようにまた地域に還元していくのかということがまだまだはっきりしないような状況で、今地域の住民はちょっと懸念を感じておりますけれども、その件を具体的に説明を求めたいと思います。

さて、西里通りの件でありますけれども、先月宮古支庁で説明会がございました。その中で西里通りは四つの提案がありました。A、B、C、D、ちょっと見にくいんですけども、こういう状況であります。その中で一番感じられたことは、コミュニティ通りをB案でいこうということで、ある程度自治会で決定したわけでありますけれども、そこに問題が二つあります。一つは、これまで通り会の皆さん方は街路事業によって、それを下里、市場もやってきたわけですから、西里通りも街路事業をするんじゃないかなと期待をしておりましたが、それが少しわからないような、だめということになってですね、ちょっとどうということかというようなことが懸念をされています。もう一つは、下水道の件であります。それで、まちをきれいにするのであるならば、下水道をこれは整備しなきゃなりません。しかしながら、西里通りというのは古い家があってですね、そこに下水道を通すのに何百万と金がかかってしまうと、それが果たして自己負担でやっていけるのかどうかという二つの懸念がありますけれども、その件も。B案の説明をきちっとすることと、もう一つは下水道の整備、そしてもう一つは街路事業とコミュニティ通りというのはこう違いますよと、こういうことでまた進めますよということを具体的に説明をしてもらいたいと思います。

もう一点、電線共同溝事業であります。それは平成15年9月、台風14号が大きな、宮古に何か完全にライフラインが寸断されるような被害がありました。その中から初めて電線共同溝事業というのが出てきたわけでありまして。その事業は平成20年までということでもありますけれども、どういうことで、どのような

方法で進めてきて、どのような方法でまた計画を進めていくのか、その電線共同溝事業についてもですね、具体的に説明を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜浩議員にお答えします。

観光でございますけれども、観光客数40万人のことでございますけれども、平成18年度40万目標の見通しについては、平成17年度、宮古入域観光客数は39万9,298人で、40万人にわずか702人届きませんでした。平成18年は沖縄観光が好調な兆しにありまして、40万人目標達成は可能ではないかと思っております。しかしながら、全日空の大阪直行便廃止、クルーズ船の運休などにより厳しい状況もありますが、経済団体あるいは観光関連団体とも協働して直行便の廃止撤回要請を行いながら、沖縄宮古観光感謝祭の継続開催、各エアライン、各エージェントの支援、協力を要請しながら、修学旅行、各種イベント、スポーツキャンプ誘致等の誘致活動を行い、40万人の目標達成に取り組んでいきたいと考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

観光振興について、スポーツアイランド宮古島構想についてのお尋ねでございますが、現在宮古島では全日本トライアスロン宮古島大会、サントピア沖縄グラウンドゴルフ大会、100キロワイドマラソン大会や、市民参加によりますタートルマラソン大会など、県内外から多くの方々が参加して毎年開催されております。また、プロ野球オリックス・バファローズのキャンプ地としても知名度も上がっておりますし、毎年大学野球や社会人のスポーツキャンプが行われておりまして、長期的な滞在による地域活性化、観光産業の一翼を担っていると思われまます。今年、全日本のトライアスロン強化選手の合宿や、大学、高校の野球合宿を初め陸上競技、ビーチバレー、バスケットボール、競輪選手など、さまざまな競技合宿が行われております。今後も継続して行えるよう行政の関係機関、観光やスポーツ関係者とタイアップしまして、施設の整備や受け入れ態勢など各団体の要望にこたえられるよう調整していきたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

観光振興の中で、滞在型観光と地場産業ということでございます。その中で体験型観光と地場産業の育成はということでございますけれども、現在宮古島市におきましては地域貢献交流による滞在交流促進事業というものを二つやっております。一つは旧平良市がやっていたもの、もう一つは上野村が行っていたものであります。その中では、やはりツーリズム関係のですね、メニュー開拓をやる、これが大きな柱になっていまして、その中でどう宮古に体験滞在型の観光を根づかせるか、そのあたりですね、調査を行っております。そういうことでこの事業あと1年続きますので、その中でしっかりと方向性をつけていきたいと、そのように思っております。

次に、宮古ブランドの確立はということでございます。宮古ブランドをどうつくるかということでございますけれども、例えば果樹の中でマンゴーというのがあります。大変県内外に高い評価を受けていまして、こういうものを宮古島ブランドとしてどう売り出していくか、そのあたりが重要なかなというふうに思っております。ほかにつきましてはゴーヤーであるとかですね、とうがんであるとか、そういうものも非常にいい評価を得てありますので、そのあたりをですね、宮古島の特異なアルカリ土壌というものを生かして差別化し、あるいはネーミングについても、あるものにつきましては方言名で売り出す、このようなこと

も一つの手かなということだと思っていて、今回の地域ブランド創造事業、これは沖縄県地域等活性化対策事業の中で三つの事業が動いております。一つはハーブを中心としたもの、もう一つはアロエベラを中心としたもの、もう一つはマンゴー等の地域農産物を生かした加工特産品の開発及びブランド化を図るというようなこと等がございますので、この事業を使ってしっかりと仕上げをしたいというふうに思っております。

次に、サンゴ礁の保全対策はということでございます。オニヒトデの大量発生の中から非常にサンゴ礁が死滅している場所があるということで以前から言われております。現実にはまた一部の地区においてはですね、相当発生している箇所もあるということで、宮古圏域海洋危険生物対策協議会のオニヒトデ部会を組織しまして、水産と観光を担当する協議にですね、参加をし、対応をしております。ですが、非常にこれは補助金が今回なくなりまして、この1年間の駆除活動できるかというようなこともございますけども、先程言いました地域貢献交流による体験滞在交流事業の中でですね、オニヒトデを中心とした駆除対策事業もできるようになっておりますので、その方で費用を捻出しながらやっていきたいというふうなふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

伊良部架橋の歩道2.5メートルのマウンドアップからフラット1.25メートルの路肩になったことですが、当初計画では400億円の程度の事業費を見込んで計画をしておりました。国の方から事業費が高く、採択は厳しいということで、県は橋の構造や道路の断面図を検討して、歩道の2.5メートルのマウンドアップから路肩の1.25メートルの自転車道兼を両側に設置することによって事業費が削減されて、320億円の事業費で事業採択されて、現在事業施行が決まっております。一つはですね、歩道を設置しない理由は、まず歩行者の通行量が少ないということです。地域の状況に応じて、各道路管理者が設置の必要性を判断できることになっていきます。伊良部大橋については、海上距離が約4.3キロ、集落間で10キロに及ぶことから、歩行者の通行量が少ないと予測されるということです。もう一つは、幅員の有効活用です。両側に1.25メートルの路肩を設けることによって、乗用車が一時停止しても交通に影響を与えないということです。それから、維持管理が容易、排水構造が路肩で直落としになるために簡素化されて維持管理が容易になるということです。四つ目はコストの縮減で、排水構造の簡素化や路面のフラット化によって縮減がされるということでのことです。

航路の拡張の件ですけど、平良港においては平成8年の座礁事故がありました。平成9年に航路の整備を行って現在に至っておりますが、今後の整備計画でありますけど、大型クルーズ船の入港に対応するために現在国において下崎地区を整備しております。完了後漲水地区の第2、第3埠頭の埠頭整備及び航路の拡幅を計画しております。現在航路幅は150メートルです。水深がマイナス9。計画では250、マイナス10メートルを計画しております。埠頭整備計画ですけど、岸壁が310メートルで、水深がマイナス9を計画しております。

根間土地区画整理の事業の件ですけど、根間地区を含めたまちづくり総合支援事業は平成19年度にまちづくり交付金事業へと移行されます。平成20年度から24年までの5年間を整備行っていく予定です。その中で集客交流施設を整備し、西里通りと連動したまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。この集客交流施設というのは地域住民とですね、観光客が交流できる拠点となった多機能型の情報発信のですね、

できる交流センターを現在計画しております。現在は地域住民等を含め、まちづくり協議会の中で検討しているところです。

それから、西里通りにつきましては、先月宮古支庁土木建築課で宮古島市西里通り会に説明を開き、道路の整備についてはコミュニティー、またフルモールで整備を行い、その中で下水道事業の実施、電線共同溝事業の導入を図っていくことを通り会の皆さんに説明しております。宮古島市の中心市街地の活性化に向けては、西里通りの発展が必要であり、集客交流施設の整備とあわせ、観光客及び地元の皆さんが交流し、買い物できるまちづくりを目指していきたいと思っております。それと、もう一つはですね、街路事業、これは現道を幅員を広げて、拡幅して整備するものが街路事業、それからコミュニティー道路は現在の道路幅員について行うことが主になっております。

◎議長（友利恵一君）

議員に対する答弁残っておるんですけども、会議時間の延長をさせていただきたいと思っております。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

伊良部架橋関連の質問がございます。

伊良部架橋の建設に伴い、トゥリバー地区の売却に生かされないかという質問でございますけども、伊良部架橋とトゥリバー地区との関係につきましては、将来の表玄関となることから、下地島空港とトゥリバー地区とをラインで結び、将来的には大型機で多くの客をトゥリバー地区に誘客できることをPRするため、パンフレットの中で紹介しております。伊良部架橋建設が当局の価値観や売却に少なからずプラスになる一因と考えております。パンフレットでございますけども、この中に将来の表玄関となる下地島空港と宮古島コースタルリゾートヒララの位置図ということをかきまして、これが下地島空港、これがトゥリバーですね、これを結んで一応紹介してございます。

◎水道局工務課長（志堅原朝善君）

伊良部地区への送水開始後の状況について、膜処理施設の耐用年数及びランニングコストについてということですが、将来水需要計画、危機管理対策及び経営の効率化の観点から、伊良部架橋へ上水道管を添架することにより伊良部浄水場を統合し、伊良部地区の需要水量は袖山浄水場から送水することにより賄うことが可能になります。膜処理の耐用年数及びランニングコストについてですが、旧伊良部町の平成11年度事業により導入した施設総事業費は約13億3,300万円で、平成26年度で耐用年数を迎えます。また、伊良部浄水場は低圧のRO膜を利用し、浄水しており、年間のランニングコストは平成18年度予算ベースで約1億1,500万円となっております。

◎建設部長（平良富男君）

西里通り会の電線地中化についてはですね、現在の電線地中化の計画の中には入っていません。しかし、検討しましてですね、一応計画の見直しの時期と、それから西里通り会の整備の時期とですね、時期的に一緒になるので、その通り会の皆さんの了解を得て、結局西里通り会をコミュニティー道路で整備するというのが決まればですね、そういう形でその計画の中に電線地中化の事業計画もですね、入れていきたいということです。

宮古全体の共同事業のものは今市場通り、城辺線の部分ですよね。そこの部分は、ちょっと資料持ち合

わせていません。

◎経済部長（宮國泰男君）

架橋の畑地かんがいの附帯事業ということでございます。現在宮古伊良部地区のですね、土地改良事業が調査を進めております。その中で宮古から伊良部に送る管につきましては架橋の中にですね、入れ込むということで県と調整がなされております。そういうことで、宮古から水を送ることによってサトウキビの増産であるとか、あるいは施設園芸であるとか、野菜類等の生産拡大が図られるものというようなことで、この架橋による事業といいますか、あるいはそれに対する経済効果といいますのは非常に大きいものがあると思ひまして、私どもとしましては宮古伊良部地区のかん排事業というものに関してですね、非常に関心を持っておりまして、十二分に対応していきたいと、そのように思っております。

◎富浜 浩君

まず、地域包括支援センターについてであります。これは新しい事業でありまして、当局もセンターつくりますよというような話であります。いろんなメニューがございます。ここで私お伺いしたいのは、虐待防止、早期発見、権利擁護というのはいろいろありますけれども、旧平良市のときに私はこういう小さな宮古でありますけれども、高齢者、児童、それらに対する虐待はありますかということで私は質問したことがあります。心の中では、まさかこういう小さな宮古で、あるわけではないと思ひながら確かめてみました。しかしながら、意外や意外、多数ありまして、これは大きな問題だなと感じた経緯があります。したがって、今度の新しい法律の中においても虐待防止というのが含まれております。この支援センターの中でですね、そのメニューの中で含まれています。ですから、今度は宮古全体で高齢の方に対する虐待、これはどのぐらいいらっしゃるのか、そしてどういうふうな形で対応していくのかということの説明を願いたいと思ひます。

財政はもう少し聞きたいなと思ひたんですけども、時間がございませんので、二、三点お伺いしたいと思ひます。やはり財政が逼迫しているわけありますから、市税を徴収するというのは私は限界があると思ひます。したがって、宮古全体で市有地があると思ひますけれども、売買を、これはむだな土地がいろいろあると思ひますので、未使用のところはですね、これきちっと把握して、これは市民に還元してもいいんじゃないかということで、その対応をすべきじゃないかと思ひます。これが1点ですね。そういうことを1点お伺いします。

最後にお伺いしたいのは、私はこう思ひます。市長は、これまで平成15年から17年にかけて島外に出張してきました。84回その出張がございます。その中で外国が3回ありました。そして、そういう中において東京へは21回行っておりますけれども、私は不思議でなりません。なぜ、どうしてトゥリバーがなかなか売れないのに努力しないのかというようなことで私は不思議でなりませんので、その努力をお伺いしたいと思ひます。仰木監督が言うておりました。信汗不乱、練習に励み、かいた汗を信じ、それをまた信じれば心が乱れることはないということで、私はその仰木監督の名言をね、きちっとあれして、市長は頑張ってもらいたいということで終わります。

◎福祉保健部長（池村直記君）

宮古島市の高齢者虐待についてのご質問でございますが、現在把握しております高齢者虐待の件数は5件でございます。虐待には身体的虐待、それから経済的虐待、こういったものが見られます。把握のきつ

かけは、在宅介護支援センターや介護事業所、こういった事業所の訪問、あるいは家族からの相談、こういったものが挙げられます。本市の対応としましては、施設への入所、それから介護サービスの導入、関係機関の訪問、それから経過観察等が挙げられております。また、高齢者の虐待については、これまで在宅介護支援センターが担ってまいりましたけれども、4月からはですね、地域包括支援センターの業務の一環としてこの業務が位置づけられることになっております。それと、権利擁護事業についてでございますけれども、これも地域包括支援センターの役割の一つとして、高齢者の権利擁護及び成年後見人制度の普及、利用支援がございます。権利擁護には身体的虐待、それから経済的虐待、世話の放棄に、性的虐待等の虐待防止への発生時の対応などがございます。この地域包括支援センターを設置をしまして、関係機関と連携、調整を図り、高齢者の権利擁護にますます努めていく所存でございます。

◎議長（友利恵一君）

市長に対しては要望。

◎富浜 浩君

はい、要望です。

◎議長（友利恵一君）

これで富浜浩君の一般質問は終了いたしました。

16分ほど休憩いたしまして、4時20分から再開いたします。

（休憩＝午後4時06分）

再開いたします。

（再開＝午後4時24分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎前川尚誼君

一般質問今日4日目、あと2人ですね。去った3月の18日、伊良部大橋の起工式ということで、非常に宮古は沸いております。おめでとうございます。そういう中で佐良浜中学校ですか、バレーボールが決勝戦を今行っているという情報が入ってきてですね、宮古の子供たちが頑張っているなということで非常に喜んでおります。それと、お礼をしておきたいなと思いますのは、雨天練習場の人工芝のですね、予算化をしたということで、市長、ありがとうございます。それと、先にお礼からまたしておきたいと思いますが、農道野原越1号線の工事の方がスタートしたということで、非常に製糖期で四苦八苦していた道路がよくなるなということで、非常にうれしく思っております。関係者の皆さん、ありがとうございます。それと、野原越2号線の方で住宅の方に雨降りのときにはいつも浸透升の方が必要だと言われていたところを浸透升を取りつけていただいて、最近降った雨でも心配ないということで連絡しておりましたので、非常にうれしく思っております。今後もまた行政がいろんな形で地域のために頑張っていたいだきたいなと思っておりますので、よろしく願います。どうもありがとうございます。

一般質問も、本当はさっきも言ったんですが、4日目ということで、残すところ2人、私24番手、そして25番手にトリを務めますのは池間雅昭議員が残っておりますので、どうぞ当局の誠意ある答弁を、頑張っていきたいなと思いますので、ひとつよろしく願います。

最初に、新市がスタートしてから6カ月が過ぎようとしておりますが、各部、各支所ですね、機能体

制はどういうふうになっているのか。市民の不便性など、役所の方にはそういういろんな情報、苦情とかは来ていないのか。順調に進んでいるのかどうかをちょっとお聞きしておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、葬祭場についてであります。建設場所がまだ決まっていないのか、いるのか。まだ決まっていなければ、どういう形で決まらないのかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に、市の職員としてですね、人事交流の件なんです。警察官の配置はできないのかということで12月の議会に質問いたしました。前向きに検討したいという話をしておりましたが、この件はどういうふうになっているかをお聞かせ願いたいと思いますが、少し調べてきたところですね、やっぱり我が宮古島の市民が安全に安心して暮らせるまちづくりのためには、犯罪から安全の確保のために警察官と連携を図りながらすることが必要だということで、どうしても警察官との人事交流がこの宮古島市へ派遣警察職員としてですね、配置をした方が、警察との連携などもとりながら強化されるんじゃないかなと。それで、専門的なノウハウに基づきながら、宮古島市に合った防犯、そして交通問題など、その他多くの安全なまちづくりのために大きな効果があるんじゃないかなと私は思っております。去った1月に、北谷町役場の方に派遣警察官がいるということでありましたので、少し話を聞きましたら、非常に功を奏しているということで、北谷町の方では非常に助かっているという話をしておりました。本当にこの場ではちょっと言えないような話もお聞きしましてですね、大事に至らなかったと、そういうことなどがあつたおかげで至らなかったということで、非常にやっぱり必要なもんだなということで、まさにまた感じてきました。今実際派遣されている警察官は、たしか北谷町、そして石垣市、それと沖縄市の方じゃなかったかなというふうに一応調べてありますので、ぜひ宮古島市もですね、配置をしていただきたいと思いますので、その点よろしくをお願いします。お聞かせください。

それに関連しながら、また警察関係になります。交番所の設置が西里方面というんですか、我々西里方面とっておりますが、そこの付近に必要じゃないかなという感じをしております。最近、宮古島でもコンビニ強盗事件などが起きてですね、非常に心配するところがあります。前は宮古島市役所のすぐ西側に宮古島の警察本部があり、そして下里通りからの西側の突き当たり、西里の方へ入る道路にですね、西交番があつたということで非常に安心をしておりましたが、現在警察本部は空港の近くに、腰原の方に引っ越し、そして西交番の方はカママ嶺の近くに引っ越しということで、非常に繁華街の近くに警察関連の居場所がないということで、ぜひとも交番所が必要ではないかと思っておりますので、この辺をぜひとも宮古島市としても検討し、県、そして警察ともですね、連携とりながら、ぜひ実現させていただきたいなと思っておりますので、その点をお聞かせください。

次に、多くの議員が話しておりますが、ごみ焼却炉についてどのような状況になっているのか。先程も富永元順議員の方も質問しておりましたが、もっと詳しく話ができれば。また、どういう形でいろいろ話し合いも進めているような感じがありますので、その点をお聞かせいただければなと思っております。

次に、トゥリバー売却についてであります。トゥリバー売却問題、何かお話によりますと、多くの内地の企業が視察に来たりということで、売却に向けていろいろの話が進めていられるような感じを受けましたが、その辺どういうふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと次に、防災問題であります。予期せぬ災害が起きるということで、防災問題は非常に今後宮古

島市で大事な問題になってくるんじゃないかなと思いますので、その点しっかりと取り組み状況をですね、教えていただければと思います。

次に、県立公園についてであります。県立公園と、あれだけ池間の方から言ってきてあったんですが、なかなか実現できない県立公園であります。どのような状況になっているのかをお聞かせいただければと思いますので、ひとつ宮古郡民挙げて運動をするべきなら役所が、市長が音頭を取ってですね、運動も一緒にやっていきたいなと思いますので、ぜひこの点もよろしくをお願いします。

次にまた、グリーンベルト計画であります。これもなかなか思うように進んでいかないような感じがいたしますので、この計画もどういうふうになっているのか、進捗状況はどういうふうになっているのかをお聞かせいただければと思っております。

次に、教育行政であります。教育行政、私鏡原小学校出身でありまして、鏡原小学校に行きますと、子供たちが、おじさん、トイレを見てくださいと言うんですけど、なぜかといったら、和風トラップ着脱式大便器というそうですが、非常に難しい名前でありまして、このトイレがですね、うんちやります。そうしたら、思うように流れていかない。委員会の方を連れて行ってですね、見てくださいと言ったんですが、一応見てみまして、教頭先生は掃除に追われているということですね、非常にこの方式のトイレをですね、修繕していただけないかというふうに聞かされておりますので、僕も行ってみたら、ここは本当に汚れた状態ということですね、非常に困っております。トイレの改修工事は、できないのかどうかですね。そして、できれば今は和風でありましたので、結婚式じゃ、お色直しじゃないですけど、洋風のトイレにできないのかと子供たちが話ししておりましたので、その点をお聞かせいただきたいと思います。

次に、インターハイ沖縄大会が目の前に迫ってきております。その中でバレーボール競技は、宮古島で大会が決定されました。その準備等は、どういうふうなぐあいになっているのか。あれだけの選手、そして多くの応援の皆さんが宮古島まで来ますので、ちゃんとした形で迎えて、すばらしいインターハイをするべきじゃないかなと思いますので、準備の方はどのようになっているかをお聞かせください。それと、現在小学校5年生、6年生、中学1年生がちょうど高校に入るところか、入っているときだと思っておりますので、子供たちのですね、競技ごとの強化指導などは行っているのかどうか。インターハイといえば、国体もそうなんです。インターハイといってもまたいろんな都道府県、一生懸命この時期に合う子供たちを強化してスポーツを振興させていくというふうに見ておりますので、そういうところの強化などはどういうふうに指導しているのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、前福多目的広場の方ですね、北側のところにトイレの設置はできないのかと。今日はトイレだけの話になっていますが、いろんな行事が多くてですね、トイレがどうしても必要だということで悲鳴を上げているような感じがいたしますので、広場北側のところにトイレの設置はできないのかどうかをよろしくお聞かせください。

次に、スケートボード場についてであります。スケートボード場、今子供たちがですね、場所がないということで、盛加越公園の駐車場で台をつくってですね、そこでスケートボードをやっております。もっと広い場所はないんですかと言ったら、いや、もうここしかありませんということでやっている状況を見ますとですね、何か場所をですね、確保してあげたいなというふうに感じてきます。そこで、子供たちと話をしておりましたら、もとの空港ターミナルの跡地、今草が相当生えておりますがね、しかし向こう

に相当大きなスペースのある駐車場でありますので、そこをできんかなという話をしていたもんですから、ああ、なるほど、彼らも一生懸命場所を探しながら、歩きながら、ちゃんと。しかし、どうしようもないから駐車場でやろうというふうにやっているのかなというふうに感じてきましたので、ぜひとも元空港ターミナルのですね、駐車場を何らかの形でスケートボード場、子供たちが遊ぶ場所をですね、つくっていただけないかなと思っておりますので、その辺もお聞かせください。

次に、退職後の皆さんのボランティア活動をできないかということですが、子供たちの登下校時とかにですね、例えば自分の自宅の前で二、三名集まって立っているだけでいいと思うんですよね。座って井戸端会議じゃないですけど、そういうことをしているところでやっぱり子供たちが登下校するということですね、これが子供たちの登下校に非常に安心して登下校ができると思いますので、その方ですね、教育委員会を中心として通りあたりにですね、例えば例としますと、平一小学校からずっと来たら前教育長やっていた宮川弘先生がおりますので、宮川弘先生とかを集めてですね、家の前で登下校時に立ってくださいとかいうふうな形でのボランティア活動はできないのか。また、今まで教育委員会としてですね、ボランティア活動にどのようにして呼びかけし、またこのボランティア活動をどのようにして進めているのかもお聞かせいただきたいと思います。

次に、消防行政についてであります。通称西里方面繁華街にですね、そういうところでどうしても大型車両がなかなか入れないような状況で、救急車が行ってもなかなか思うようにいかないという状況があるそうです。私も少し飲みますので、一たん見たら、僕が歩いていると車が通れないぐらいに狭い道路でありますので、そういうところの災害時にどういうふうにすればいいかと。それと、市町村合併しましたので、伊良部の方も一緒であります。佐良浜地区の方でも、災害時にはどのような方法でやるのか。何かちょっと前ですか、佐良浜で火災があって、合併前ですよ、何か消防自動車がいろいろあったという話をちらっと聞きましたので、そういうところの佐良浜あたりでですね、災害時にどういうふうな形でやっていくということで進めているのかをお聞かせください。

それと、伊良部地区の方ですね、消防訓練など、宮古の方ではここも実は消防団員をやっておりますので、たまには行って操法大会の準備でいろいろ走ったり、走ったりと言ったらみんな笑うでしょうけど、そういうことでやっておりますが、伊良部の方での訓練等はこういうふうな状況になっているのかも聞かせいただきたいと思います。

次に、農水産業についてであります。サトウキビの買入れ価格を多くの方が聞いておりますので、その方はいいとしても、実は私旧下地町の方に、役場の方に行ったら、家の隣の人が座っております。実は今度この近くで反当たり18トンを目指している農家がいるという話を聞きまして、見に行きました。本当に5メートルぐらいあるんじゃないかなということで見ながらですね、目標を反18トンということを知ってですね、非常にびっくりしましたが、実質上14トンちょっと出たそうですが、もう少し枯れなかった物が出てきていたような感じもしますが、そういうふうなすばらしく、14トンといってもすごい量だと思いませんか。そういうところのですね、反収を上げるようなところの指導体制も別の農家にもですね、役所が音頭を取ってですね、その方からノウハウをもらってきて、指導体制はできないのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、畜産業については、今後見通しとしてはどういうふうな見通しなのか、購買者とかとはどうい

ふうな連携などをとっているかということでお聞かせいただければと思います。

次に、海ぶどうの養殖についてであります。高野漁港で一生懸命頑張っております。今後の見通しについて、その点もお聞かせいただければと思っております。

次は、道路行政であります。野原越1号線拡幅しながら歩道をつけられないかなど。大きい事故ではないんですが、小さい事故が非常に頻繁に起きている状況であります。ぜひともこの野原越1号線をですね、拡幅、そして歩道付きの道路をですね、ぜひお願いできないかなと思っておりますので、この点もお聞かせください。それと、盛加1号線、盛加のちょうど中の方を通っている道路であります。製糖期ハーベスターが通ります。大型車両が通りますということで、非常に本当にここからハーベスターの機械が入るかなというぐらいの道路でありますので、この盛加1号線におきましても道路の拡幅工事はできないのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、空港のですね、バスの駐車場についてであります。現在到着ロビーから出てきてタクシーが並んでいるところあります。そして、そこをちょっと左、駐車場側を見ますと、バスの方が4台ほど駐車できるスペースがあります。そこで、バスが4台東向きと言った方がいいんでしょうね、そうすると非常に不便を感じているということで、今観光客が増えつつある、40万をということで今やっておりますが、たまには到着ロビーのところに7台ぐらいバスがとまるときあるそうです。そうすると、4台しかとまれない。残りの3台は道路側にとまっているということで、非常に不便を感じているというふうに話しております。そこで、その4台並ぶちょっと北側のところに柵がありますので、植栽柵の方が。そこを取っていただければ10台も入るとということで、バス会社の方がですね、悲鳴を上げておりますので、この植栽柵を取ってですね、駐車場にできないのかどうかをお聞かせいただきたいなと思っております。

次に、外灯、防犯灯についてであります。非常に第3金曜日は少年を守る日でありますので、夜9時から少年たちのたむろする場所とか暗いところとかをですね、調べながら回っております。非常に全部言えば時間かかりますので、まず一つの例としまして、北小の裏通りを通ってみますと、本当に真っ暗です。そういうところの外灯とかですね、いろんな非常に外灯が必要とされる場所は多くありますので、ぜひともそういう外灯をきちんとしていただきたい。

それと、公園の外灯ですが、カママ嶺公園の外灯は12月の質問で話を入れたら、質問したらやりますということで、確かに上の方はぴしとした形で外灯修繕されております。しかし、噴水広場の付近に来ますと、明かりは全く見えないという状況でありますので、そういうところの方もぜひ外灯の修繕はできないのか。それと、盛加越公園では一つも外灯がついていないと言ってもいいぐらいに、外灯は一つもついておりません。そういう中でやっぱりいろんな事件、事故が起きてくると思っておりますので、ぜひともこの盛加越公園のですね、外灯も修繕して、急いでいただければなと思っております。

それと、防犯灯、できれば平一小の周辺の通りとかですね、いろんなところに、大きな外灯じゃなくてもいいですから、防犯灯をですね、小さ目なのでよろしいですので、そういうところの防犯灯についてぜひとも整備してほしいなと思っておりますので、あらゆる場所をですね、確認しながら、ぜひ防犯灯も設置していただきたいと思っております。

次に、竹原区画整理についてであります。今日富永元順議員も話しておりましたが、周辺の人は急いでやらないと、いつまでたっても前に進まんということで、早目にやるように指導してくれんかと言うも

んですから、僕はまだ指導できる立場じゃありませんので、議会で、じゃ話ししましょうということで酒飲みながら話したんですが、ぜひとも急いでですね、竹原地区区画整理事業を頑張ってください、工事着工をですね、早目にさせていただきたいなと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

それでは、答弁を聞いてからまた再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

前川議員の質問にお答えします。

県立公園でございます。宮古圏域における県営公園については、平成16年度沖縄県において県営公園のあり方検討調査業務を行い、その中においても宮古圏域における県営公園の必要性を示しております。また、沖縄県としても整備については県の財政状況等を考慮しながら検討を図るとしていることから、宮古島市としましても宮古圏域における県立公園の早急な整備を図るべく、沖縄県への要請を引き続き行いながら、関係機関との協議調整を行っていきたいと考えております。

グリーンベルト計画でございますけども、宮古地域グリーンベルト整備計画につきましては平成16年度に実施計画が策定されました。整備計画の基本方針としては、一つは海岸のグリーンベルト、二つ目に農地のグリーンベルト、3に景観のグリーンベルト、4に水のグリーンベルト等を掲げております。海岸のグリーンベルト整備については、国の補助事業で県が実施している治山事業で前浜地区、狩俣地区等を整備しております。農地のグリーンベルト整備につきましては、宮古森林組合が立ち上げた美ぎ島宮古グリーンネットが先頭に立って農地の防風林帯に植栽を行っております。その他については、地下水を保全する観点から造林事業を進めております。今後の取り組みとしては、新規事業導入に向け、関係機関と調整しながら取り組んでいきたいと考えております。

他のことについては、担当の方で答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

前川尚誼議員の各部、各支所機能の課題についてお答えいたします。市民からの苦情はどうなっているかという、声はあるかというご質問です。それぞれ五つの庁舎で業務を行って、それぞれ市民サービスの向上を目指して一生懸命頑張っているところですが、提言、苦情等々いろいろ寄せられているのは事実であります。その中でも例えば平良庁舎においては、分庁による、いわゆるたらい回しのような、そういった苦情なども聞かれたりいたします。苦情の内容も各庁舎によってやや異なっているかと思いますが、そうした場ですね、その都度いろいろ庁内で議論をして改善を図っているところですが、今後ともきちっとした対応を図っていききたいというふうに考えております。

それから次に、防災問題についてですが、地域防災計画につきましては合併協議の中でも合併後に策定するとうたわれておりますので、18年度中に作成する予定です。1年間何か起こった場合どうするかという問題もありますので、現在災害対策本部条例がありまして、それに基づきまして要綱を庁議で確認いたしまして、いざの場合の対応をやることになっております。本部を設置するとか、職員の動員とか、そういったもので応急措置を講じられるように今取り組んでいるところです。

◎経済部長（宮國泰男君）

サトウキビ作につきましては、これまでも十分述べてきましたけども、その中で15トン近い収量を上げたということでございますけども、多分この方はですね、しっかりとした土づくりができていたという

ふうに思っております。それは、やはり有機質肥料を多く投入しましてですね、そういうふうに畑を仕上げてきたということから、今後も宮古における地力の増強といいますか、これに向けての施策を取り組んでいく必要があるかというふうに思っています。そのためには、今のサトウキビ増産プロジェクト、こういうものなどですね、着実に実行することだというふうに思っております。

次に、畜産業の振興でございます。畜産振興につきましては、平成27年度を目標にですね、母牛を1万390頭余に増頭するという計画を立てておりまして、これは一戸一頭運動みたいな形にしておりますけども、それに向けての施策を講じていきたいというふうに思っております。宮古島市のブランドをどうつくっていくかということに関しまして、その土台となる優良な母牛となる牛をですね、きちっと自家保有することが大事だと思っております、そういう自家保有の奨励事業について拡充を図っていきたいというふうに思っております。

次に、海ぶどうの養殖についてでございます。ただいま高野地区と上野の漁港の隣ですね、今2カ所の海ぶどう養殖が行われておりますし、伊良部についても1カ所で行われております。非常にいい状態というか、非常にこれから売れることだと思いますけども、沖縄県におきましては既にもう生産過剰的な部分がありまして、つくっても沖縄市場は多分に安定して担える場所ではないかと思っております。そういうことで、やはり本土市場に向けてですね、どう発信して、どう出荷していくという体制が必要かというふうに思っています。また、養殖を始めてから間もないということもありまして、まだ個人差がございます。そういうことで、できるだけ早い時期にですね、指導者の派遣ができるように検討をしていきたい、そのように思っています。

◎建設部長（平良富男君）

前川尚誼議員の道路行政についてお答えいたします。

野原越1号線、それから盛加1号線、現在は既設の舗装はされておりますけど、幅員が狭いということです。不便を来しているということですので、この路線を整備するに当たっては、やっぱりこれからの道路行政、工事採択はですね、費用対効果がどのようになっているかということは今重視されております。それと、地権者の100%同意ということになっていきますので、県と調整しながらですね、検討していきたいと思っております。

空港のバス駐車場についてです。宮古空港の施設は県の施設であります。県の方に問い合わせた結果ですね、駐車場の基本的な平面計画において、車両の安全かつ円滑な運行確保、また横断する歩行者もしくは乗り合い自動車に乗降する者の安全を図るために設けられた搭乗の施設として設計されております。この施設を改修することは、車両の安全かつ円滑な通行を阻害することが懸念されることから、困難と考えているという回答でございます。

公園の外灯について、カママ嶺、盛加越公園の外灯についてですけど、カママ嶺公園の噴水広場及び盛加越公園の外灯につきましては、担当課としましても現状を把握し、対応について協議を行っているところです。ご指摘の箇所につきましては、早急に財政担当と協議を行い、予算が確保できれば早急に対応していきたいと考えています。

竹原地区区画整理です。進捗状況ですけど、竹原地区の進捗状況については平成17年度に換地設計、仮換地指定業務及び施行計画を作成し、平成18年度においては物件補償、調査等々の実施設計等を予定して

います。権利者説明会の開催を踏まえ、仮換地の指定、物件調査及び補償へと事業を進めていく予定です。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

まず、インターハイの取り組み状況についてというのが1点ございました。先程議員もおっしゃいましたけども、平成22年にですね、私ども宮古島市で男子バレーボール部の、バレーボールの競技の開催が決定されてございます。それにつきまして私どもとしてはですね、18年度、いよいよ4月以降からになりますけども、競技を担当する職員の配置をいたしましてですね、県の教育委員会及び県のバレーボール協会との調整会議や情報収集に努めるとともに、競技役員あるいは補助員の育成を図るため、審判講習会の開催や、先催県の開催状況を視察、調査いたしまして、本大会の受け入れ準備業務に支障がないように努めてまいりたいと、こう考えております。

それと、競技力の件でございますけども、既に県教育委員会とですね、競技団体、これは県のバレーボール協会でございますけども、バレーボール協会が委託を受けまして、選手強化に今取り組んでいる状況にあるという報告を受けてございます。私どもといたしましても、そういったところからの何か協力ができることの要請あるならば、それには誠心誠意こたえていきたいと思っております。なお、参考までに小学校5年、6年生を対象としたバレーボール大会は既に準備、地元でもその開催されているということでございます。

それと、前福多目的広場の北側のトイレの設置の件でございます。これにつきましては、私どもも必要性を感じてですね、常に予算要求しておりましたけども、こういった昨今の財政状況でございまして、なかなか措置ができてございません。今後もですね、私どもはその要求は続けてまいりたいと思っております。

それと、スケートボード場の件ですが、これ12月議会でもたしかこの件だと思っておりますけども、私どもはですね、私ども管理していますと、体育施設の老朽化が非常に範囲広くてですね、そちらの修繕の方に係る仕事の方が急務でございます。ですから、今新たにですね、このようなスケートボード場の建設については今考えてはございません。ただ、先程議員ご指摘ありました旧ターミナルの駐車場の敷地の件でございますが、私の方からはこれに対して答弁できる方ではございませんけども、議員が今おっしゃいました話をですね、管理する担当課の方にはそういった話があったということの話のつなぎはしておきたいと思っております。

それと、もう一点、退職した方のボランティアの活動等々についてのご意見とご質問がございました。現在退職された方々には、社会教育団体の役員や社会教育関係の各種研修会の講師、あるいは各社会教育施設等の講座の講師、あるいは各種委員や審議委員としてご協力をいただいているところでございます。また、新年度はですね、市民の生涯学習の意識の高まりに伴いまして、高度化、多様化する市民の学習ニーズにこたえるため生涯学習リーダーバンクを設置いたします。これが設置されまして、多くの退職された方々を登録いたしまして、市民、学校、サークルなどの学習支援や多くの社会活動に参加させるなど、退職した方々の生きがいづくりができるよう努めてまいりたいと思っております。また、児童生徒の登下校時の安全確保の件もございました。私ども教育委員会としましても、その重要性は感じておりますので、今後関係各課との連携を図りながら、そういったボランティアの方々の活動についても検討してまいりたいと思っております。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

西里地区、通称イリザト、佐良浜地区の災害時についての質問にお答えいたします。西里地区、通称イリザトの災害時、火災などの対応ですが、この地域は道幅が狭く、大型車両が通れないため中型の消防車両がどこまで進入できるのか事前に調査し、災害発生時の際は迅速、的確な災害活動ができるよう訓練を実施しております。佐良浜地区においても、消防車両などの進入ができないところがあります。21カ所の消火栓を効率的に活用し、ホースの延長などを行い、災害を未然に防止するのはもちろんですが、一たん災害が発生すれば被害を最小限度に食いとめるべく、組織の総力を挙げて対応してまいります。

次に、伊良部地区の消防訓練などについてであります。伊良部地区の消防訓練についてですが、まず消火活動訓練においては実践を想定して消防車両等を実際に使用し、訓練を実施してまいります。救急訓練については合併前、合併後と救急救命士を派遣して自動体外式除細動器などの講習を実施してきましたが、今後も必要に応じて訓練を実施してまいりたいと思います。救助訓練におきましては、平成18年度沖縄県消防協会主催の沖縄県消防技術指導会が6月2日にあります。それに向けて、伊良部出張所から2人の職員を消防本部に参集させて、3月8日から合同訓練を実施しているところであります。新年度におきましても、訓練礼式などの訓練を随時実施してまいりたいと思っております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバー地区の現在の状況について答弁したいと思います。

近年の景気の上昇に伴いまして、売却に向けての条件はよくなってきております。そういった関係がありまして、これまで17の企業が視察に参っておりまして、今後とも早期売却に向けて努力をしていきたいというふうに思います。

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

葬祭場建設についてですが、宮古島本島全域を対象として、現場の状況などを調査をしているところであります。また、住民からの情報なども参考にしながら、葬祭場の早期建設に向けて取り組んでいるところですが、まだ建設場所が決定に至ってはいません。今後とも適地の調査などを行い、慎重に地域住民の意見などを聞きながら、合意形成に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、ごみ焼却炉の建設についてですが、旧宮古清掃施設組合の中で場所の選定するための委員会を発足して検討をされ、答申されましたが、地域住民の強い反対運動があつて建設に至っていません。そのような経緯を踏まえまして、内部でいろいろ検討した結果、4カ所の候補地を挙げまして、そのうちから一番条件のいい川満部落有地を候補地として挙げまして、話し合いを進めているところでありますが、今後とも地域の合意形成に向けて最善の努力をしていきたいと考えております。

◎総務課長（喜屋武重三君）

市の職員に警察官を配置できないかということなんですが、このことについては確かに12月においても質問を受けました。そして、同じ先島の石垣市さんに尋ねたところ、やっぱり派遣を受けているということとあります。この警察官の庁内配置につきましては、非常に行政課題や危機管理の上からも大変有意義なことと思っております。庁内で意思確認をした上で関係機関と協議をさせていただきたいと思っております。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

まず、交番所の設置についてであります。西里地域における交番所設置について宮古警察署に確認し

たところ、警察署移転に伴って西里地域の活動拠点がなくなることは当地域の治安水準の維持、向上に若干の不安を残すところである、交番の設置については警察本部等との各種の調整を要することから、設置の可否、設置の時期等については明確には示せないが、宮古警察署としては宮古島市平良地区の西交番及び東交番の両交番を統合し、旧宮古警察署跡への移転することを視野に入れ、検討を行っているとのことであり、旧宮古署跡地に対する交番の設置については、平成11年度に平良市議会、平良市長を含め、4団体の方から設置要請がされております。

次に、防犯灯設置についてお答えいたします。防犯灯設置については、自治会等地域住民からの申請及び防犯上必要な箇所に市が設置し、防犯灯設置規程に基づく維持管理をお願いしているところであります。平成18年度においては、50基から60基程度を予定しております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

学校のトイレについてであります。鏡原小学校のトイレについて調査したところ一部の和式便器が大便秘後に十分流されずに残っていて、清掃に苦慮しているとのことであり、校舎建設当時にその製品の便器を設置したようですが、最近ほとんど使用されておられません。取りかえについては、新年度において検討していきたいと考えております。

◎前川尚誼君

どうも答弁ありがとうございます。

防犯灯についてであります。青色のですね、そういう防犯灯をつけると、事件が少なくなっているという。これイギリスでですね、このような防犯灯つけたところで本当に、これは別に防犯のためにつけたんじゃないんですが、景観のためにつけたのが防犯のために役立っているということで、イギリスで非常に今この青色の防犯灯をつけているそうです。そこで、国内では奈良県とか広島県とかが今導入しているそうです。そして、沖縄県ではですね、今北谷町の方でですね、今年3月末で65基、それで2006年度中に215基を取りつけるということで、こういうふうな青く光る防犯灯、ぜひこれできないのかどうか、まず検討しながらですね、やってみていただければと思います。

それと、トイレの件は非常に厳しいですので、早急にトイレの方を改善よろしく申し上げます。

それでは、私の一般質問をこれで終わりたいと思いますが、下地学助役、初代宮古島助役としてですね、また頑張っていたらいいと思いますが、何か1人で足りないみたいですので、ぜひ2人制にしたらどうかと思いますので、ぜひ頑張っていたらいいと思いますので。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうも。

◎議長（友利恵一君）

では、よろしく受けとめていただきたいと思います。

前川尚誼君の一般質問はこれで終了いたしました。

◎池間雅昭君

一般質問最後の時間となりましたけれども、しばらくおつき合い願いたいと思います。

まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。市長は施政方針においてですね、島の隅々まで豊かさと活力を感じられるまちづくりと、これは市長選挙のキャッチコピーでもあります。したがって、市長にとってはぜひとも達成しなければならない、実現しなければならない公約だと思うんですが、

この公約の実現に向けてですね、施政方針に掲げた政策の中で、特に活力を生むためには雇用の拡大が大事ですから、その雇用拡大に向けた施策がどういった施策があるのかご説明を願いたいというふうに思っております。それとですね、地下水保護と環境問題について非常に市長は関心を持っておられるようでありますけども、地下水保護についてのね、具体的な施策もお願いしたいというふうに思っております。

次に、新年度予算についてお伺いいたします。一般会計、特別会計についてお伺いするんですけども、まず新年度の一般会計総額、それと前年度の一般会計総額、新市財政計画にうたわれております一般会計の総額ですね、それを提示した上でですね、その比較をお願いしたいというふうに思っております。それから、新年度予算について、いわゆる投資的経費は幾らになるのか。前年度と比較して、どのようになっているのか。その中でですね、いわゆる工事請負費、委託料も含めてですね、工事費も含めてどれぐらいの額になるのかご説明を願いたいというふうに思っております。

次に、予算の編成方針であります。市長は、特に何を重点的に優先をして予算を編成したのかご説明を願いたい。

次に、財政指数から見た現状についての市長の見解をお伺いするわけですけども、当市のまず市債残高見込額、これは一般会計、特別会計合計の残高見込額をお願いいたします。それから、基準財政需要額はどのようになっているのか、基準財政収入額はどのようになっているのか、標準財政規模はどのようになっているのか、公債費負担比率はどのようになっているのか、経常収支比率、それから起債制限比率についてもどのようになっているのかご説明をお願いしまして、この指標に基づいて市長の現在の宮古島市の財政についてのご意見を賜りたい、こういうふうに思っております。

次に、行財政改革大綱についての市長の見解と実現に向けての決意を求めます。

次に、助役2人制についてであります。今年度の予算に、特別職3人分の予算が計上されております。いわゆる助役2人分の予算が計上されておるわけですけども、その予算計上の法的な根拠を示していただきたい。さらに、市長は助役2人制については信念だというふうにおっしゃっております。この市長の信念は民意、すなわち市民の意向を反映している信念なのかどうかお伺いをいたしたいと思えます。

次に、事業の推進についての質問でございます。まず、宮古病院の移転新築についてであります。最近新聞報道を見ますと、宮古病院の医師の確保が大変重要な課題になっておられるようであります。これまで一生懸命頑張ってこられた院長も何か勸奨退職をなされるようで、内科の先生ですか、それから精神科、あるいは脳神経外科の先生が足りなくなるわけでありますけども、これらの宮古病院の医師の確保に向けてですね、市長には解決策を持っておられるんでしょうか、お伺いをいたしたいと思えます。さらに、この医師の確保については、やはり宮古病院の機能、いわゆる新しい医療器具とか、機器とか、そういったものを導入することによってですね、宮古病院に来られるお医者さん方が最新の技術の勉強をしていく。そうすることによって、宮古病院の医療の技術が向上し、我々市民の生命も守られるわけでありますから、そしてそれらはやはり宮古病院の移転と新築、それに大きくかかわってくるものだと思うのであります。ですから、市長にはですね、この宮古病院の移転新築についてのいつごろまで達成するのか、実現するのか、そのめどづけもあわせてですね、市長のご決意のほどをお願いしたいというふうに思っております。

次に、ごみ処理施設の建設についてと、あわせて産業廃棄物の処理施設、あるいは医療廃棄物の処理施設、この三つはございません、宮古島には、やはり宮古島市の環境問題を考える上で、ごみ処理施設や、

あるいは産業廃棄物、あるいは医療廃棄物の処理施設は緊急を要する大変重要な事業だと思えます。ですから、この件についてもですね、市長ね、市長のご決意とともに、やはりいつごろまでこれが実現できるのかのめどづけについてもですね、お伺いをいたしたい。

次に、葬祭場、これは字が間違っておりますので、ご訂正をお願いしたいというふうに思っております。

葬祭場ですけども、この葬祭場についてはね、たしか市長ね、合併前に5市町村長で話をして、葬祭場の建設場所についても決定をして、これに沿って事業が行われる予定だったというふうに私の記憶ではなっております。この計画についてですね、市長、どうなっているでしょうかね。とんとあれは聞こえておりません。施政方針によりますと、また新たな展開というふうな形で書かれております。5市町村長で、あるいは宮古広域圏事務組合の理事会で決定した事業がなぜいつの間にか立ち消えになったのか、その理由もご説明を願いたいというふうに思っております。

次に、県立公園も一緒ですね。これも同じように5市町村で決定をしました。大野山林を含めた白川田付近ということで、事業について計画して場所を決めたわけです。これが今回の施政方針においてはまた変わっている。どこになるかもわからない。その点についてもご説明を願います。

それから、下地島残地の利活用について、国際交流センターの構想について、その一端を述べていただきたいというふうに思っております。以上述べた事業についてですね、いつごろまで実現をするのか、それについてのめどづけもですね、ぜひともご説明願いたいと思っております。

次に、過疎地域自立促進計画による周辺離島の振興策について、いわゆる池間島や、あるいは来間島、橋がかかっておりますけどもね、それから大神島、それらの離島についての振興策をひとつご説明願いたいというふうに思っております。

次に、教育行政についてであります。体育施設の充実について、宮古島市ですね、体育館、プール等の現状と今後の計画をご説明願いたいと思えます。

2番目に、小中学校の統廃合について、教育長、どのようにお考えなのか。あわせて、市長もですね、また宮古島市の長として小中学校の統廃合についてどのようにお考えでしょうか、よろしくご見解をお願いいたします。

3番目に、就学援助を受けている児童生徒の実態について、この2年のですね、どのような状況になっているのでしょうか。増えているのか、減っているのか。もし増えているならば、その原因としてね、何が考えられるのかご説明を願いたいというふうに思えます。

以上、答弁をお聞きしましてから再質問いたしたいと思えますが、よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えしたいと思います。

公約実現に向けてどのように取り組んでいくのか、私の決意を伺いたいということでございます。公約の実現に向けましては、さきの市長選挙で市民の皆様にご約束しました八つの基本政策の実行が基本となります。公約の推進については、個別政策ごとに所管部局を定めるとともに、手法と目標年度を明確に設定した公約事業推進計画を策定したところであります。公約事業推進計画は緒についたばかりではありますが、各年度終了後に進捗状況の検証を行って状況の変化に素早く対応することにより、島の隅々まで豊かさや活力を感じるまちづくりの実現に向けてまいりたいと思っております。もちろん公約には雇用の拡大、

あるいは地下水の保全等もあります。雇用の拡大等については、観光が宮古のリーディング産業でありますので、観光と第1次産業をリンクした施策を実行することによって雇用の拡大を図り、また経済の発展につながるように頑張っていきたいと思っております。地下水の保護については、地下水の対策室を設けて、それによってしっかりと地下水を守り、さらに緑を増やすことによって地下水の保全にも努めていきたいと、そのように思っております。

新年度予算についてでありますけれども、財政指数から見た現状でございますけれども、平成18年度宮古島の財政指数の見込みとしては、自主財源比率は17.6%、経常収支比率は93%から4%、起債制限比率は約13%、公債費比率は17%程度で推移していくものと見込んでおります。いずれの数値も標準値を超えており、財政が硬直していることは否めない事実であります。今後とも現在取り組んでいる行政改革大綱を基本とした実施計画並びに財政健全化計画、定員適正化計画等の策定を早急に行い、自主財源の確保、支出の抑制等を図り、財政の健全化に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

行政改革大綱についての見解でございますけれども、行政改革につきましては行政改革大綱を住民参加の行政改革推進委員会に諮問いたしまして、去った3月9日に答申をいただきまして、役所内部の行政改革推進本部において正式に決定されております。今後具体的な数値目標などを示した実施計画を策定していきますが、大綱で示された基本方針や合併時に策定された新しい島づくり計画を踏まえた計画を策定したいと考えております。なお、行政改革の実現についてであります。計画を市民に広く公表し、市民の協力も得ながら、全力で行政改革へ実行してまいりたいと考えております。

助役2人制でございますけれども、助役2人制は私は新しい宮古島市をこうやって築いていくためにはぜひ必要な制度であると考えております。私の信念を市民にしっかりと問うて、市民の賛同を得て、ぜひ議会の皆様方の賛同を得て通していきたいと、そのように考えております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

事業の推進についてということで宮古病院の移転新築について、県立宮古病院の移転新築の件につきましては現在県において2月に第6回の検討委員会を開き、地域の医療ニーズを把握しつつ、県立宮古病院のあるべき役割、機能について検討を重ねており、その検討会議の様子を見守りたいと思っております。今後は、将来の医療環境の変化も視野に入れながら、宮古地域の中核的病院としての計画が進められるものと思っております。引き続き地元選出の県議会議員とも調整を図りながら、早期建設に向けて要請を行ってまいりたいと思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古病院の医師の確保については、県に対してしっかりと要請をしております。県も努力すると言っておりますので、そのうちにきっとかなえられると考えております。

それでは、葬祭場についてもお答えしたいと思います。葬祭場は、前の広域の理事会で袖山に決定しました。袖山に決定して、あそこに建設を予定して、設計等もしてあったんですけども、周辺の住民の理解を得られず、とんざしている状況でございます。

◎建設部長（平良富男君）

県営公園の場所の変更についてという質問ですけど、変更はしておりません。大野山林東側海岸沿いに

県営公園を設置していただきたいということで現在調整しております。

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

ごみ焼却炉について答弁いたします。

これまで答弁したとおり旧宮古清掃施設組合の中で場所を選定する委員会を発足しまして、当局に答申されました。その答申された地域の住民の強い反対運動があつて建設に至っておりません。これまでのそういった経緯を踏まえながら内部でいろいろと検討した結果、4カ所の候補地を選定をいたしました。その中で条件の一番よい川満部落有地を候補地として挙げまして、話し合いを進めているところでございます。供用開始については、用地交渉と事業がスムーズに予定どおり進捗すれば、平成23年度の供用開始を予定しております。

◎教育部長（長濱幸男君）

池間雅昭議員の小中学校の統廃合についてのご質問にお答えしたいと思います。小中学校の統廃合については、通学区等も含めて合併後に検討するということになっております。したがって、これからですね、学校や児童生徒数の状況を踏まえ、各学校との意見交換会、それから各地区での教育懇談会等を開催し、広く教育全般についての意見を聞きながら対応していきたいと思っております。

池間雅昭議員から質問のありました就学援助を受ける児童生徒の実態についてお答えをいたします。まず、小学校からいきますが、平成16年は405名、平成17年が417名と12名増えております。その中でも要保護世帯の方が8人増えております。中学の場合、平成16年が222名、平成17年が236名、14名増えております。中でも要保護世帯が8名増えております。こういった原因について考えられますのは、まず要保護世帯が増えたということですから、それとあわせてここ二、三年児童生徒の保護者負担金納入率が悪くなっているという実態もありまして、これらの動きからすると、世帯収入の減少が原因と考えられます。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

下地島の残地利活用について、国際交流センターの実現についてどのように取り組むのかという質問ですけれども、残地の県の計画によりますと、県の土地利用計画におきましては国際都市活用ゾーンという計画がなされております。そのゾーンの中でこれから国際交流センターの建設をどういうふうな形で進めていくかということについては、国、県と相談しながら、要請ももちろんですけども、取り組んでまいりたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

財政の方でちょっと新年度の予算額とですね、それから17年度、それから合併時の予算額の比較という話がありました。まず、18年度318億5,400万、それから17年度333億7,638万8,000円、合併の基本計画としまして331億2,200万になります。それから、18年度の投資的経費につきましては28.9%、17年度は17.3%と17年度に比べて落ち込んでおります。それから、指数ですが、標準財政規模が162億284万4,000円、それから基準財政収入額が45億8,264万2,000円、基準財政需要額が149億3,947万3,000円、地方債残高が363億457万3,000円ということでございます。

それから、予算編成方針でどういう事業を重点的に組んだかということですが、編成方針としましては一応客観的に現在の国、県の動向を踏まえながら社会資本、教育、少子高齢化などへの対応を図っていくということで、特に福祉関係、教育関係などに重点を置いた編成となっております。それからあとですね、

各種事業の構築につきましては各部、各課内で事業の必要性ですとか、緊急性、効果等を十分勘案して、優先順位を定めた形で事業を採択しております。何せ合併したばかりです、十分な効果も出せたかどうかははっきりしませんが、そういった編成方針で全庁で取り組んでまいりました。

◎企画調整課長（友利 克君）

過疎地域自立促進計画における周辺離島の振興策についてでございますが、まず今回策定しました過疎地域自立促進計画は合併前の旧城辺町、伊良部町、下地町、上野村の4町村の自立促進計画に平良地域の諸計画を各部調整の上策定したものであります。ご指摘の池間、大神に係る計画が盛り込まれていないということでもありますけども、今後の対応として各部、各課において池間、大神における新たな事業が計画された際に、過疎計画に追加措置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。来間については、体育館の整備等盛り込まれております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

体育施設の充実についてということですが、まず体育館につきましては現在各小中学校に整備されております。しかしながら、老朽化が進み、特に雨漏りが生じている体育館もあります。築25年以上の体育館の学校数ですが、小学校で2校、中学校で4校あります。老朽化が進んでいる体育館につきましては、学校施設整備計画に基づき、整備をしていきたいと考えております。平成19年度に西辺中学校の体育館の改築を計画しております。これは、財政担当課とも調整をしていきたいと考えております。それから、雨漏りが生じている体育館につきましては、防水処理工事等で対応していきたいと考えております。

次に、学校プールにつきましては、プール未設置校が小学校で3校、中学校で11校あります。小学校で設置されていない学校を優先に整備をしていきたいと考えております。平成21年度に西辺小学校のプール建設計画をしております。

◎総務部長（宮川耕次君）

ちょっと答弁漏れがありまして、投資的経費の中で工事請負費は幾らかということですが、投資的経費が91億余に対して、工事請負費が54億4,460万1,000円でございます。

（「答弁漏れにつきまして休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後5時45分）

再開いたします。

（再開＝午後5時46分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

公約の推進については、個別政策ごとに手法と目標年度を明確に設定した公約事業推進計画を策定したところでありますので、それに沿って頑張っていきたいと思っております。

◎池間雅昭君

再質問をいたします。

これが新年度の施政方針です。薄っぺらですよ、皆さんね。たったの20ページです。

（「旧平良市と同じだ」の声あり）

◎池間雅昭君

いやいや、旧平良市、17年度の施政方針は28ページありますよ。それも9月31日までの28ページですから、1年間にすると三十五、六ページあるんですね。こんな平良市よりもずっと予算規模も多くなって、人口規模も多くなっているのに、しかも合併というね、大きな変革を求めているような中で、こんなまさに中身の少ないようなね、施政方針を書いて、どうなんでしょうかね、市長ね。これではね、この内容では市長の掲げている公約なんて全く達成できませんよ。島の隅々まで豊かさと活力ができるわけないです。今質問したとおりですね、雇用の拡大に向けての具体的な施策を求めましたけども、答え切れない。これないとしかとらえられないんじゃないですか。予算についても、前年度より15億2,000万も減っている。合併時の新市の財政計画とすると349億ですからね、31億も減っている。投資的経費で見ますと、前年に比べて19億5,000万も減っています。しかも、91億9,800万の予算の中で真水と言われる、いわゆる工事請負費が54億4,400万、これは宮古島市の請負業者の皆さん何の仕事するんですか。大変厳しい状況だと思うんです。それを踏まえてですね、この市長の予算案や施政方針の中で考えれば、到底市長の公約は達成できない、そう言わざるを得ないというふうに思います。中身が全くないんです。

次にですね、地下水保全についていろいろと政策挙げておられますけれども、私は地下水問題、あるいは環境保全の問題は市長の原点だと思うんだ、政治の。市長は、いわゆる白川田水源地の上にゴルフ場をつくろうというような整備計画ありました。それに反対だということで当選されたんです。ですから、白川田を守るというね、地下水を守るというのは市長の政治の原点なはずなんですよ。ところが、白川田の上に県立公園つくるんですか。その前に白川田のいわゆるラ・ピサラ区域、ある会社の所有地ですけども、そこにコスモスガーデン計画という、また開発計画も立てた。宮古の住民の水がめであると言って当選しているながら、この白川田の上に公園をつくろうと2度までも計画しているんですね。それについてどうお考えですか。それとね、地下水を守る一番大事なことは、これは例えば平良市時代からずっと今でも市長の政策をするということですね、工事請負契約の指名を受けている業者がたくさんいます。その中でね、いわゆる産業廃棄物を不法投棄したり、あるいは廃車を野積みにして放置したり、あるいは保安林を不法に伐採したり、あるいは不法に採掘を行っているような業者の皆さん方をね、市長ね、たくさん指名されているんですよ。あるいはね、個人の畑を開墾して石をとったりね、やるんですけども、その後に産業廃棄物を持ってきて埋める。廃材持ってきて埋める。その上から土をかぶせているんですね。これらはすべて、市長、あなたが最も大事にしなければならない水質保全、水源確保、環境の確保、保全、みんな反しているんじゃないですか。そういう業者の皆さん方をね、市長、あんたはずっと指名で優遇してきたんですよ。どう思います、これについて。これはね、これからの宮古島市の指名のあり方についてはですね、こういうふうな不法投棄をしたり、環境汚染をするような業者の皆さん方はね、指名を控えてもらう。それぐらいしないと、私は地下水を守れないと思います。それについての市長のご見解を賜りたい。

次に、助役の2人制についてであります。残念ながら、予算計上の法的根拠をまだ聞いていません。これも聞かせてください。市長の信念は民意なのかと、民意に沿っているかと聞きました。自分の信念は、市民に示して、これから理解をいただきたいということですね。ということは、現状では市民から、いわゆる民意に沿った信念ではないということの証左じゃないですか、市長。はっきり言って、市民はこの助役2人制にはほとんどの市民が反対なんです。市長を一生懸命選挙のときに支えてきた皆さんがね、本当

に市長選挙でこの2人制というものを市長が公約でやっているならば、自分を入れていませんと言うんですよ。たくさんおります。西原にもいっぱいいる。そういう状況の中です、まさにこれから市民に説明をして、理解を求めていこうなどという、こういうおかしな考え持てはいけないと思うんです。きのうの答弁でおかしな答弁の仕方でしたんだけど、市長のところたくさん2人制をやると、当然議員もね、賛成している議員はいらっしゃいますから、2人制に賛成ですという方はいらっしゃるでしょう。しかし、我々言っているのは、市民のほとんどが反対だということを言っております。それがこの宮古島市議会での17対10という2度にわたる否決という結果なんですよ。これを踏まえて、市長ね、これからの市政は運営していかなければいけないと思うし、議会での答弁もね、慎重を期してもらわなければいけない。提案しなさい、するなということ、これは水かけ論でありますけども、それでは市長がね、本当に市民に対してそういう提案をして、市民に理解を得ることができると思っているのであれば、潔く辞職をしてね、選挙しましょうよ、それを公約にして、これを争点にして。2人制を争点にして選挙しましょうよ。これは、市長ね、現段階では多分市長は100%落選します。

（「議会も解散だ」の声あり）

◎池間雅昭君

いいですよ。

じゃ、これはこれぐらい本当に全部、市長、市民が真摯に考えて、こういう厳しい財政状況の中で、今さっき市長から提示された財政指標、すべてレッドゾーンです。全部もう赤印になっていますね。そういう状況を踏まえた上で、なお年間最低でも1,500万……これは、いろんな件を加えたら、それでとどまらなんでしょう。なお1,500万も経費がかかるような助役をね、2人置かなければならないのかと、その根拠がどうしても私には理解できないし、これまで反対してきた議員の皆さんにも理解ができないんです。市民にも理解できないんです。本当にそれがあると思うならば、市長ね、辞職して選挙しませんか。お答え願います。

（「はっきり言えないよ」の声あり）

◎池間雅昭君

次にですね、過疎地域の自立促進計画による周辺離島の振興、これは旧平良市だということで大神や池間にはないようでございます。来間にはあるということですけども、それ私はね、市長ね、今池間島の方では海の駅ということで大分頑張っているんですけどね、幸い八重干瀬もあるし、今離島総合センターを改築しているのやっています。それで、今池間島にはね、若い青年たちが遊漁船に乗ったり、あるいはダイビングをやったり、あるいは本土の他府県の方からね、若い青年たちがたくさん来て、そういったマリ観光、あるいはマリンスポーツね、そういった意味で頑張っています。私はですね、そういった海の駅ということを活用してね、海をテーマにしたテーマパークと、そうした水族館、それをつくったらいかがかなと。非常にこれは、雇用面でも大いに大きな効果をあらわすと思うんですよ。それで、場所はやはり島の奥の方で、あそこから八重干瀬の方にもね、遊覧船とか、そういったものも行けるような形でやったらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。これについてのご答弁もお願いをしたいというふうに思っております。

ご答弁をお聞きしましてから再々質問いたしますので、よろしく願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員にお答えしたいと思います。

水と環境の問題についてのご質問がございました。水と環境を守るということは、私の政治の原点でございます。ですから、旧平良市長時代にも環境保全条例を議会に提出して議員の皆様のご理解を得ようと思いましたが、十分な理解を得られずにあのときには否決されました。また、皆さん方のご理解を得て新しい環境保全条例を提出して、皆さんのご理解を得て宮古の環境を守っていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

助役2人制については、いろいろご議論もありますけど、私12月からこれを提示しております。市民の皆様には私の意のあるところは十分理解が得られていると思っておりますので、議会の皆様の理解もよろしくお願ひしたいと、そのように思っております。

池間島の海の駅については今進められておりますけども、これは以前に池間に県営公園をつくるという段階でそういう絵も示して、池間の皆様方に理解を得ようとしてしましたけども、これも果たせませんでした。ですから、しっかりと池間の皆さんがこれから元気を持って働けるような、そういう島づくりに私も頑張っていきたいと思っております。

◎建設部長（平良富男君）

指名のあり方で、不法投棄している業者等の部分ですけど、当然不法投棄したり犯罪になる部分が確定されれば、指名委員会で審査して、当然そういう指名になることはありません。今議員が指摘のとおり、そういうのが通ればですね、法律に触れますので、例えば担当課とか、それから警察とか、そういうのが動きますので、確定になれば当然です、指名しません。

◎総務部長（宮川耕次君）

予算計上の法的根拠ということですが、地方自治法222条にですね、予算を伴う条例については予算の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は提案してはならないとされておりますが、一応市長はですね、同一会期内で条例を訂正し、予算も提案されておりますので、それがこの地方自治法第222条の規制に当たらないということで、これが法的根拠になろうかというふうに思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

ごみ処理施設と葬祭場については、今一生懸命用地の選定であると頑張っております。私の任期中にしっかりと取り組んでつくります。

◎池間雅昭君

ごみ処理施設の建設と葬祭場の建設、これは本当に宮古住民の健康にとっては大事な施設だと思います。しかし、市長ね、あなたはどうも本番になったら計画変更するくせあるもんだから、例えば県立公園の建設についてもですよ、水がめの上で計画されているわけですよ。しかも、飲料水の上で計画されているんだけど、それでいいんですかね。市長の政治姿勢に僕は反すると思うよ。違います。宮古郡民全員が飲んでいるような水がめの上で県立公園を計画して、それをそのまま推進するんですか。どうもわからないですね。

それと、葬祭場についても、宮古の5市町村長が話し合っ場所決めましたよね。それもいつの間にかうやむやになって、もうなくなってしまっている。結局市長にはね、指導力ないんですね。市民を説得し

て、そういう市民のためになるような大事な事業をね、推進していこうという能力ないんですよ、ある意味では説得能力が。これはですね、市長ね、これから新しい宮古島市を背負って頑張っていくわけですから、ぜひともふらふらしないで、計画を余り変更しないで、決めた計画はぴしっと決意を示して頑張っていたきたいというのが私の気持ちであります。

また、再度ですね、助役2人制についてお伺いするんですけども、今予算計上のいわゆる助役2人分のね、地方自治法222条とあります。今回は、222条に基づいてやったわけですね。じゃ、前回予算計上しないで条例案だけ出したのは、あれ違法だったということですか。これまで臨時議会や12月定例会でね、ただ条例案だけ出したでしょう。それは、違法な提案だったということなんですか。助役の2人制についてはですね、やはり予算の中身ですね、やはり財政が逼迫している。17.6%しか経営がないような中ですね、助役を2人持ってくるというのは、これは非常に私は市民がおかしいと言うのも無理はないと思うんですね。ですから、市長ですね、市長の能力では1人で大丈夫ですよ。だってね、これ立派な助役がいるわけですから、やはりきちっと人に頼らず、市民のために大いに頑張っていたきたいというふうに思うわけでありまして。市長ね、今予算の計上の仕方、いわゆる地方自治法222条によって計上してあるわけですから、じゃ前回の提案、予算も裏づけもなく、そのまま条例をね、提案したという、これは間違っていたということなのか、そうでないのか。これはひとつね、しっかりとご答弁を願いたいというふうに思います。

3月定例会最後の一般質問になりますけども、大変ありがとうございました。断固として助役の2人制には、ともにね、頑張って否決しましょう。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎総務部長（宮川耕次君）

前回の提案のときには予算のめどがありましたので、条例を提案しました。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時10分）

再開いたします。

（再開＝午後6時12分）

◎総務部長（宮川耕次君）

17年度はですね、三役の給料分組んでありましたので、したがって助役2人の場合でもですね、収入役の給料がプラスアルファということで、予算のめどはあったということでございます。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時13分）

再開いたします。

（再開＝午後6時14分）

◎財政課長（石原智男君）

17年度の予算の中では、先程部長がおっしゃったように予算額というのは三役の分ありました。収入役の廃止を提案したのに予算もなかったんじゃないのかということですがけれども、予算はそのまま残っていましたので、それに足りない分はまた……

（議員の声あり）

◎財政課長（石原智男君）

補正をするかどうかですので、そういうやり方でいこうということでした。

◎議長（友利恵一君）

あとは、池間雅昭議員の強い要望と激励ということにしまして終わります。

（「答弁がないよ。要するにね」の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

白川田地区の公園については、飲料水に影響のない設計をしてありました。

◎議長（友利恵一君）

それでは、あとは激励、強い要望があったということを受けとめていただきたいと思います。

本日の日程は、これで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後6時16分）

平成 18 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 29 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成18年3月29日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第50号	宮古島市助役定数条例	(市長提出)
" 第 2	" 第17号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例	(委員長報告)
" 第 3	" 第18号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例	(")
" 第 4	" 第19号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 5	" 第20号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 6	" 第21号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 7	" 第22号	宮古島市離島振興施設条例	(")
" 第 8	" 第23号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例	(")
" 第 9	" 第24号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第10	" 第25号	宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例	(")
" 第11	" 第26号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例	(")
" 第12	" 第27号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第13	" 第28号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第14	" 第29号	宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例	(")
" 第15	" 第30号	宮古島市コミュニティ供用施設条例	(")
" 第16	" 第31号	宮古島市多面的交流促進施設条例	(")
" 第17	" 第32号	宮古島市民宿キャンプ村条例	(")
" 第18	" 第33号	宮古島市体験滞在交流施設条例	(")
" 第19	" 第34号	宮古島市農村環境改善センター条例	(")
" 第20	" 第35号	宮古島市総合交流ターミナル条例	(")
" 第21	" 第36号	宮古島市農畜産物処理加工施設条例	(")
" 第22	" 第37号	宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例	(")
" 第23	" 第38号	宮古島市サンバリックス伊良部設置及び管理に関する条例	(")
" 第24	" 第39号	宮古島海宝館条例	(")
" 第25	" 第40号	宮古島市立教育研究所設置条例	(")
" 第26	" 第41号	宮古島市自治公民館条例	(")

日程第 2 7	議案第 4 2 号	宮古島市学習等供用施設条例	(委員長報告)
" 第 2 8	" 第 7 号	平成 1 8 年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第 2 9	" 第 8 号	平成 1 8 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第 3 0	" 第 9 号	平成 1 8 年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第 3 1	" 第 1 0 号	平成 1 8 年度宮古島市老人保健特別会計予算	(")
" 第 3 2	" 第 1 1 号	平成 1 8 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(")
" 第 3 3	" 第 1 2 号	平成 1 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第 3 4	" 第 1 3 号	平成 1 8 年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第 3 5	" 第 1 4 号	平成 1 8 年度宮古島市診療事業特別会計予算	(")
" 第 3 6	" 第 1 5 号	平成 1 8 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	(")
" 第 3 7	" 第 1 6 号	平成 1 8 年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第 3 8	" 第 4 3 号	市有地の処分について	(")
" 第 3 9	" 第 4 4 号	宮古島市過疎地域自立促進計画について	(")
" 第 4 0	" 第 4 5 号	字の区域の変更について	(")
" 第 4 1	" 第 4 8 号	市営内浜地区基盤整備促進事業(土地総型)の変更について	(")
" 第 4 2	認定第 1 号	平成 1 7 年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 3	" 第 2 号	平成 1 7 年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 4	" 第 3 号	平成 1 7 年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 5	" 第 4 号	平成 1 7 年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 6	" 第 5 号	平成 1 7 年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 7	" 第 6 号	平成 1 7 年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 8	" 第 7 号	平成 1 7 年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 9	" 第 8 号	平成 1 7 年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 0	" 第 9 号	平成 1 7 年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 1	" 第 1 0 号	平成 1 7 年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 2	" 第 1 1 号	平成 1 7 年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")

- 日程第 5 3 認定第 1 2 号 平成 1 7 年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員長報告)
- ” 第 5 4 ” 第 1 3 号 平成 1 7 年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 5 ” 第 1 4 号 平成 1 7 年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 5 6 ” 第 1 5 号 平成 1 7 年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 7 ” 第 1 6 号 平成 1 7 年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 8 ” 第 1 7 号 平成 1 7 年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 9 ” 第 1 8 号 平成 1 7 年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 0 ” 第 1 9 号 平成 1 7 年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて (”)
- ” 第 6 1 ” 第 2 0 号 平成 1 7 年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 6 2 ” 第 2 1 号 平成 1 7 年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 3 ” 第 2 2 号 平成 1 7 年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 4 ” 第 2 3 号 平成 1 7 年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて (”)
- ” 第 6 5 ” 第 2 4 号 平成 1 7 年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 6 ” 第 2 5 号 平成 1 7 年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 6 7 ” 第 2 6 号 平成 1 7 年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 8 ” 第 2 7 号 平成 1 7 年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 9 ” 第 2 8 号 平成 1 7 年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 7 0 ” 第 2 9 号 平成 1 7 年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 7 1 ” 第 3 0 号 平成 1 7 年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 7 2 ” 第 3 1 号 平成 1 7 年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定

		について	(委員長報告)
日程第73	認定第32号	平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第74	" 第33号	平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について	(")
" 第75	陳情書第3号	「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	(")
" 第76	請願第1号	「憲法9条の碑」の建立を求める請願書	(")
" 第77	陳情書第1号	准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書	(")
" 第78	" 第2号	公共工事に伴う資材運搬に関する陳情	(")
" 第79	" 第4号	「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情	(")
" 第80	意見書案第1号	「2年課程通信制」養成所の早期な開設を求める意見書	(議員提出)
" 第81	" 第2号	「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取り締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	(")

◎会議に付した事件

日程追加		ごみ処理施設の位置選定について先の市長の答弁と報道との違いについて市長の説明を求める動議	(議員提出)
"		日程の順序変更を求める動議	(")
" 第1	議案第50号	宮古島市助役定数条例	(市長提出)
" 第2	" 第17号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例	(委員長報告)
" 第3	" 第18号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例	(")
" 第4	" 第19号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第5	" 第20号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第6	" 第21号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第7	" 第22号	宮古島市離島振興施設条例	(")
" 第8	" 第23号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例	(")
" 第9	" 第24号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第10	" 第25号	宮古島市中央在宅介護支援センター(基幹型)条例及び宮古島市在宅介護	

		支援センター条例を廃止する条例	(委員長報告)
日程第11	議案第26号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例	(")
" 第12	" 第27号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第13	" 第28号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第14	" 第29号	宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例	(")
" 第15	" 第30号	宮古島市コミュニティ供用施設条例	(")
" 第16	" 第31号	宮古島市多面的交流促進施設条例	(")
" 第17	" 第32号	宮古島市民宿キャンプ村条例	(")
" 第18	" 第33号	宮古島市体験滞在交流施設条例	(")
" 第19	" 第34号	宮古島市農村環境改善センター条例	(")
" 第20	" 第35号	宮古島市総合交流ターミナル条例	(")
" 第21	" 第36号	宮古島市農畜産物処理加工施設条例	(")
" 第22	" 第37号	宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例	(")
" 第23	" 第38号	宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例	(")
" 第24	" 第39号	宮古島海宝館条例	(")
" 第25	" 第40号	宮古島市立教育研究所設置条例	(")
" 第26	" 第41号	宮古島市自治公民館条例	(")
" 第27	" 第42号	宮古島市学習等供用施設条例	(")
" 第28	" 第7号	平成18年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第29	" 第8号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第30	" 第9号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第31	" 第10号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算	(")
" 第32	" 第11号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(")
" 第33	" 第12号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第34	" 第13号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第35	" 第14号	平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算	(")
" 第36	" 第15号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	(")
" 第37	" 第16号	平成18年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第38	" 第43号	市有地の処分について	(")
" 第39	" 第44号	宮古島市過疎地域自立促進計画について	(")
" 第40	" 第45号	字の区域の変更について	(")
" 第41	" 第48号	市営内浜地区基盤整備促進事業(土地総型)の変更について	(")
" 第42	認定第1号	平成17年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第43	" 第2号	平成17年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")

- 日程第 4 4 認定第 3 号 平成 1 7 年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員長報告)
- ” 第 4 5 ” 第 4 号 平成 1 7 年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 4 6 ” 第 5 号 平成 1 7 年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
て (”)
- ” 第 4 7 ” 第 6 号 平成 1 7 年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 4 8 ” 第 7 号 平成 1 7 年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 4 9 ” 第 8 号 平成 1 7 年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 5 0 ” 第 9 号 平成 1 7 年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 1 ” 第 1 0 号 平成 1 7 年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 2 ” 第 1 1 号 平成 1 7 年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 3 ” 第 1 2 号 平成 1 7 年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 4 ” 第 1 3 号 平成 1 7 年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 5 ” 第 1 4 号 平成 1 7 年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 5 6 ” 第 1 5 号 平成 1 7 年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 7 ” 第 1 6 号 平成 1 7 年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 8 ” 第 1 7 号 平成 1 7 年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 5 9 ” 第 1 8 号 平成 1 7 年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 0 ” 第 1 9 号 平成 1 7 年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて (”)
- ” 第 6 1 ” 第 2 0 号 平成 1 7 年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 6 2 ” 第 2 1 号 平成 1 7 年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 6 3 ” 第 2 2 号 平成 1 7 年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

(委員長報告)

- 日程第64 認定第23号 平成17年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第65 " 第24号 平成17年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第66 " 第25号 平成17年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第67 " 第26号 平成17年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第68 " 第27号 平成17年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第69 " 第28号 平成17年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第70 " 第29号 平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第71 " 第30号 平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第72 " 第31号 平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第73 " 第32号 平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第74 " 第33号 平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について (")
- " 第75 陳情書第3号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情 (")
- " 第76 請願第1号 「憲法9条の碑」の建立を求める請願書 (")
- " 第77 陳情書第1号 准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書 (")
- " 第78 " 第2号 公共工事に伴う資材運搬に関する陳情 (")
- " 第79 " 第4号 「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情 (")
- " 第80 意見書案第1号 「2年課程通信制」養成所の早期な開設を求める意見書 (議員提出)
- " 第81 " 第2号 「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取り締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書 (")

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 新 里 聰

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第7号	平成18年度宮古島市一般会計予算	修正可決
議案 第17号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例	原案可決
議案 第18号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例	”
議案 第19号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第20号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第21号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第22号	宮古島市離島振興施設条例	”
議案 第44号	宮古島市過疎地域自立促進計画について	”
認定 第1号	平成17年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第8号	平成17年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について	”

議案番号	件名	審査結果
認定 第14号	平成17年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第20号	平成17年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第25号	平成17年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第29号	平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第30号	平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第31号	平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定について	”

◎意見

議案第7号平成18年度宮古島市一般会計予算について、市の財政状況が逼迫していることに鑑み、低率補助事業（パイナガマ公園整備事業）の事業圧縮をする必要がある。

議案第7号 平成18年度宮古島市一般会計予算修正案

議案第7号 平成18年度宮古島市一般会計予算を次のとおりに修正する。

第1表 歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳 出 (単位：千円)

款	項	本年度予算	前年度予算	比 較
2. 総務費		3,466,665 8,466,965	2,124,595	1,342,070 1,342,870
	1. 総務管理費	2,967,167 2,967,467	1,774,897	1,192,070 1,192,870
14. 予備費		22,763 22,463	61,192	△38,429 △38,729
	1. 予 備 費	22,763 22,463	61,192	△38,429 △38,729
歳 出 合 計		31,854,000	26,696,220	5,157,780

修正の理由

この修正は、平和の日事業費（憲法9条の碑設置料）300千円を削除したいとの案である。

平和の日事業費（憲法9条の碑設置料）の審査において、この事業に対し請願書等でも審査しましたが、国内外の実情をふまえ公費における事業費は削除することで修正可決となった。

従って、2款総務費1項総務管理費を300千円減額し、減額分を予備費に増額する。

議案第7号平成18年度宮古島市一般会計予算の修正案

第1表 歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
2. 総務費		3,452,264
		3,466,965
	1. 総務管理費	2,952,766
		2,967,467
14. 予備費		37,164
		22,463
	1. 予 備 費	37,164
		22,463
歳 出 合 計		31,854,000

修正の理由

自主財源が20%を切る等市民の福利厚生に資すべき新年度予算の編成にも苦慮する厳しい財政状況に於いて、年間約1,500万円もの経費を要する助役を2人置く事は、市町村合併の趣旨に反するものである。又、殆どの市民も反対の意向であり到底容認できるものではない。よって、助役1人分の経費1,470万1千円を減額修正するものである。

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 新里 聰

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果
請願 第1号	「憲法9条の碑」の建立を求める請願書	不採択すべきもの
陳情書 第3号	「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	継続審査
陳情書 第4号	「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情	採択すべきもの

◎不採択の理由

憲法9条は、国内外で改正案についての賛否両論の中、宮古島市として、公費での「憲法9条の碑」の建立は好ましくない事から全員不採択とすべきものと決しました。

◎採択の理由

陳情書第4号については陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決しました。

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

総務財政委員会
委員長 新 里 聰

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

- 認定第 1 号 平成17年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成17年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成17年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第20号 平成17年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第25号 平成17年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第29号 平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第30号 平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第31号 平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定について
- 陳情書第3号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情

2. 理 由

認定第1号、第8号、第14号、第20号、第25号、第29号、第30号、第31号及び陳情書第3号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第8号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第10号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算	〃
議案 第13号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第14号	平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算	〃
議案 第23号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例	〃
議案 第24号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第25号	宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例	〃
議案 第26号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例	〃
議案 第27号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	〃
議案 第28号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	〃

議案番号	件名	審査結果
議案 第29号	宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例	原案可決
議案 第40号	宮古島市立教育研究所設置条例	〃
議案 第41号	宮古島市自治公民館条例	〃
議案 第42号	宮古島市学習等供用施設条例	〃
認定 第2号	平成17年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第4号	平成17年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第7号	平成17年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第9号	平成17年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第10号	平成17年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第11号	平成17年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第13号	平成17年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第15号	平成17年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第16号	平成17年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第17号	平成17年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第21号	平成17年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第22号	平成17年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第24号	平成17年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃

議案番号	件名	審査結果
認定 第26号	平成17年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第27号	平成17年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第28号	平成17年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第32号	平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	”

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	審査結果	措 置
陳情書 第 1 号	准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第1号については、陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

- 認定第 2 号 平成17年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成17年度平良市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成17年度平良市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成17年度城辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成17年度城辺町老人医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成17年度城辺町診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成17年度城辺町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成17年度伊良部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第16号 平成17年度伊良部町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第17号 平成17年度伊良部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第21号 平成17年度下地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第22号 平成17年度下地町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第24号 平成17年度下地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第26号 平成17年度上野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第27号 平成17年度上野村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第28号 平成17年度上野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第32号 平成17年度宮古清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

2. 理 由

認定第2号、第4号、第7号、第9号、第10号、第11号、第13号、第15号、第16号、第17

号、第21号、第22号、第24号、第26号、第27号、第28号、第32号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第9号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第11号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第12号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第15号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	〃
議案 第16号	平成18年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第30号	宮古島市コミュニティ供用施設条例	〃
議案 第31号	宮古島市多面的交流促進施設条例	〃
議案 第32号	宮古島市民宿キャンプ村条例	〃
議案 第33号	宮古島市体験滞在交流施設条例	〃
議案 第34号	宮古島市農村環境改善センター条例	〃

議案番号	件名	審査結果
議案 第35号	宮古島市総合交流ターミナル条例	原案可決
議案 第36号	宮古島市農畜産物処理加工施設条例	〃
議案 第37号	宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例	〃
議案 第38号	宮古島市サシバリックス伊良部設置及び管理に関する条例	〃
議案 第39号	宮古島海宝館条例	〃
議案 第43号	市有地の処分について	〃
議案 第45号	字の区域の変更について	〃
議案 第48号	市営内浜地区基盤整備促進事業（土地総型）の変更について	〃
認定 第3号	平成17年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第5号	平成17年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第6号	平成17年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第12号	平成17年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第18号	平成17年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第19号	平成17年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第23号	平成17年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第33号	平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について	〃

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	審査結果	措 置
陳情書 第 2 号	公共工事に伴う資材運搬に関する陳情	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第2号については、陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成18年3月29日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

- 認定第 3 号 平成17年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成17年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成17年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成17年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第18号 平成17年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第19号 平成17年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第23号 平成17年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第33号 平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について

2. 理 由

認定第3号、第5号、第6号、第12号、第18号、第19号、第23号、第33号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成18年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成18年3月29日

（開議＝午前10時29分）

◎出席議員（28名）

（閉会＝午後4時40分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	企画調整課長	友利 克 君
助役	下地 学" "	地域振興課長	伊良部 平 師" "
総務部長	宮川 耕次" "	情報政策課長	島尻 強" "
企画政策部長	久貝 智子" "	児童家庭課長	平良 嘉久" "
土地対策局長	狩俣 照雄" "	介護長寿課長	豊見山 京子" "
福祉保健部長	池村 直記" "	環境保全課長	饒平名 功" "
環境施設整備局長	狩俣 博三" "	都市計画課長	與那嶺 大" "
経済部長	宮國 泰男" "	道路建設課長	下里 明光" "
建設部長	平良 富男" "	住宅課長	砂川 明有" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	会計課長	平良 光善" "
平良支所長	狩俣 公一" "	城辺支所長	下地 達男" "
城辺支所長	饒平名 建次" "	地域振興班長	志堅原 朝善" "
上野支所長	砂川 正吉" "	水道局工務課長	久貝 勝盛" "
下地支所長	上地 廣敏" "	教育部長	長濱 幸男" "
水道局次長	砂川 定之" "	教育部長	二木 哲" "
消防長	伊舎堂 勇" "	生涯学習部長	松岡 日出雄" "
総務課長	喜屋武 重三" "	教育総務課長	与那城 高治" "
財政課長	石原 智男" "	学校教育課長	友利 悦裕" "
税務課長	下地 実" "	教育施設課長	友利 秀男" "
市民生活課長	村吉 順栄" "	平良同校理	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時29分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った3月17日の経済工務委員会の審査において、付託された事件中、認定第29号、平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、所管事項でないことが判明し、付託がえの申し出がありましたので、所管委員会であります総務財政委員会へ付託がえいたします。

次に、本日3月29日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第2回定例会に追加付議すべき議案の送付がありましたので、お手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

（「議長」の声あり）

◎池間雅昭君

動議を発議したいと思います。

今定例会におきまして広域的な、本当に緊急かつ重要な事業として、ごみ処理施設等の建設について多くの議員から質疑あるいは一般質問等で質問が出されました。その質問に対して市長は、地域住民の理解を得たかのごとく、そして候補地として川満自治会の字有地が挙げられて、住民もほぼ賛同の意向だというふうにとれる発言を繰り返してきました。しかし、今日の地元2紙の報道によりますと、地域住民が理解を示していない。まず、この報道によりますと、「候補地に住民激怒、事前説明なかった」、もう他紙は「川満部落受け入れに賛否、市長の候補発言に住民反発」というふうに報道されております。この報道内容が事実とすれば、これまで議会で市長が行ってきた答弁と、全く市長の答弁と相反する内容となっております。したがって、これらにおきまして、これまでの経過も含めて、そして今後についてもですね、市長から説明を求めたい。このようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

動議の発言がございましたけど、賛同者は。

賛同者がいないようですが。

（「賛成者はいるでしょう。動議の発議の段階で賛成と言っているでしょう」「議長、お諮りをし動議が通るか通らないかを諮ってくださいよ。賛成者がいて動議が成立した、それが通るか通らないかのお諮りをしてくださいよ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

いや、発言でしょう。今は質疑じゃないですよ。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前10時34分)

再開いたします。

(再開=午前10時58分)

ただいま池間雅昭君からごみ処理施設の位置選定について、さきの市長の答弁と報道との違いについて市長に説明を求めたいとの動議が提出され、所定の賛成がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前10時59分)

再開いたします。

(再開=午前10時59分)

お諮りいたします。

本動議を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(友利恵一君)

賛成多数でございます。

よって、市長の見解を求めることにいたしたいと思えます。

これより市長に説明を求めます。

◎市長(伊志嶺 亮君)

それじゃ、説明いたします。

この件については、環境施設整備局が担当しております。局長が候補地の方々と接触して、そして場所とか、該当する土地の方々の感触とか、そういうものを勘案しまして、そして四つのうち一番優先順位として旧下地町川満部落有地がいいということで、その部落の有志の方々といろいろ協議を重ねて、とてもいい感触を得ましたので、有力者の方々と及び周辺の住民も一緒に先進地の視察に行きました。そして、その視察が終わってから、私も那覇に行きまして皆さんの話を聞きました。そのときには、見た施設はみんないい施設で、見学ルートなんかもあったりして、児童生徒の見学などにも使われているということで、こういう施設ならいいだろうというようなこともおっしゃってしまして、かなりいいなと思っておりました。それで、皆さんの意見を踏まえて優先順位の1位ということで住民と話し合いをしながら、そして決めていこうということで、そのような答弁をいたしました。そして、住民の説明会、実は航空機騒音の問題の説明会がありましたので、そのときに環境施設整備局長と一緒に住民に説明いたしました。新聞の報道は激怒したと書いてありますけども、これはかなり記者のニュアンスも加わっているかと思っております。

す。そして、これは今決めることではないから、住民でじっくり話し合っただけで決めてくれということをお願いして帰ってきた次第でございます。

◎議長（友利恵一君）

質疑があれば発言を許します。

◎池間雅昭君

市長ですね、市長の今の説明を聞きましてね、非常に憤り感じますね。今まで広域施設が着工も遅れ、事業の実現が遅れてきたのはですね、市長のこれまでの優柔不断が大きな原因なんです。これは、私も何遍も指摘してきました。今回のごみ処理施設の建設についてもですね、いい感触を得てきました。それで、答弁をなさってきた。27日までの答弁ならわかります。市長、あなたはね、27日の住民説明会で、この結果を受けて、きのうの私の質問を含めて、議員の一般質問に対して27日までと同じような答弁繰り返しているだけじゃないですか。当然27日までの答弁のあり方と、内容と、28日、きのうの答弁の内容とは違ってしかるべきだと思います。さらにですね、同じ答弁を繰り返して、あたかも地域住民の理解を得て順調にこの事業が進んでいるかのごとく市民に誤解をさせるような発言を繰り返してきたわけです。これは、市長ね、あなたは公然と事実と反することを答弁したらば、悪いこと言えようそつきということになりますよ、市民に対して。これでいいですか。なぜ事実をありのままに議会の場で説明しないんですか。しかも、まさにごみ処理施設の問題も葬祭場も市長の特にリーダーシップを発揮しなければならない、解決できない大事な住民の問題であり、喫緊の課題であるのに、リーダーシップを発揮するどころか、皆さんが決めることだと。住民説明会をすら開けないような状況を引き起こしておいて、住民から聞かれたら、自分は関係ないだとかね、住民の皆さん方が決めることですよというふうな発言をなさっておられる。この新聞報道にそう書いてあります。どうでしょうか。こういう発言がいけないんです、一番。本当に市民のことを思って、本当に必要だというふうな感覚ならばですね、こういう発言は出てくるはずはないと思います。市長ね、あくまでも候補の一つが決まったわけではない、皆さんでじっくり考えてほしいと、これはリーダーシップを発揮すべき人の言葉じゃないと思います。本当に最適地だという認識あるならば、地域住民の説得するために市長はね、奮闘すべきですよ。地域住民への責任転嫁じゃないか、この発言は。どう思いますか。教えてください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

地域住民に十分に話し合ってもらって、その上で私がまたお願いして決めていこうということでございます。

◎池間雅昭君

市長ね、今までそういった地域市民が喫緊の課題として解決しなければならない問題がね、先送りされてきたのは、市長のこういう姿勢が大きな原因になってきているんですよ。地域住民の理解は、必ず賛否あります。葬祭場についても、ごみとしても必ず賛否あります。賛否あるんだけど、本当に必要な施設であるならば、市長が決断をして事業を推進していくんですよ。これが市長のリーダーシップです。いつまでもね、市民に考え聞いたり、市民の意見を聞いて、できますよ、それは。それがこれまでも延ばされてきた大きな原因であることを市長にも物をですね、善処されて、この問題については大いにリーダーシップを発揮して、今の段階から住民に市長が行って説明しないと、理解も何もできませんよ。市民同

士かんかんがくがくけんかをして、もつれる、もつれるとか言ったって、市長ね、できっこない。この一つの問題が県立池間公園なんですよ。住民がすったもんだして、こじれにこじれてから市長が行ってお願いして、これ聞かれないでしょう。同じですよ。市長の政治手法が間違っていると言っているんだ、私は。最初からね、当初から市民にきちっと説明をして、心を込めて理解を求めていく、これが必要だと思います。いかがですか、市長。

◎市長（伊志嶺 亮君）

心を込めて、この施設がぜひ大事であるということを説明してまいりました。それで、住民でしっかり話し合っていたきたいということを申しました。それが民主的な方法だと思っています。

◎池間健榮君

私は、当日も公民館にいました。そして、何よりも私は下地地域ですね、唯一の一人の議員であります。私も知りませんでした。

後ろでガチャガチャ言っているようですけども、民主的にここは何かね。

行革委員である区長が地域住民に説明のないまま行く、視察へ。そして、26日に総会を開く。委員会でそのことを私はうちの会長から聞きました。私も知りませんでした。そして、地域住民と話し合いを私も持ちましたよ。それは、手順が間違っていたと。じゃ、その選定委員会なるものはどういう形だった。うちの町長が町有地に対して推薦したならば、当然町長の裁量としてそれはできるわけです。どこに法的根拠があって、川満部落有地、優良農地を候補地として挙げることは川満部落の権利じゃないですか。人の部落有地を勝手に、幾ら町長といえども、それを推薦するようなことができますか。要請文がありますか。川満部落から我々の部落有地をごみ焼却施設として推薦しますという要請が川満部落から要請書が出ていますか。手順が間違っているんですよ。住民が怒っているのは、何も住民に説明のないまま先進地を視察をし、そして26日に部落長会議が開けないような状態まで起こって、その夜初めて委員会開くとあるんですよ。だから、市長の本会議における答弁がマスコミ等のいろいろな報道があっても、あたかももう決まったかのごとくの誤解を部落住民が受けたというんですね。ということは、その手順をしっかりと川満の地域の皆さんに説明しなくちゃいけないんですね。要請文は、だれが出したんですか。要請文は出ているんですか。人の部落有地に対して、勝手に選考委員会なるものが要請する権利はあるのか。

◎市長（伊志嶺 亮君）

要請文はございません。ただ、適地だということで部落の方々と話し合ったと聞いております。

◎池間健榮君

それは、民主主義じゃないでしょう。利権が絡んだ一部住民と話をし、あたかもこれが決まったということばかりでは済みません。そうじゃないですか。これは私も唯一のですね、一人の議員ですが、これは調査もしてあります。住民とも話し合いもしてあります。だから、当時あの現場では、行政の皆さんは帰ってくださいと。だれが要請文を出したかということで、これは区長さんが答弁したわけですね。人の土地を勝手にごみ焼却場に寄進するという要請文をだれが出したかということが問題になっているんですよ。川満部落では、ちゃんと市長がしている民主主義であれば、候補地に挙がっていることをまず住民に説明して、評議員会をつくって、それならば先進地を視察をして、やはり大丈夫だと。そして、改めてまた総会を開いて、評議員の視察報告をして、そして部落として受け入れるべきなのか。そして、あれだけ

の車両が今度は高千穂、山中を含めて、来るわけですね。交通量が多くなるわけ。そうすれば、周辺にも理解を求めて、改めてまた決定しなくちゃ、これは一川満地区に限ったことじゃないわけですからね。それは、葬祭場でも同じことなの。そうやって合意形成を図りながら、しっかりと民主的に行っていくことこそが民主主義です。私は、おしかりも受けています。おまえ、議員になって何をしているかと。私は、これについては市長に対してはですね、しっかりと手順を踏まえて、葬祭場の問題もありますから、それは川満地区の皆さんにしっかりとやって、頑張っていたきたいから、あえてこういう発言をしていますからね。

終わります。

◎仲間明典君

これは候補地の四つの一つでしかない、その一つに市長がひとつ頼みますと、こういうことで、ただそれだけの話だと思うんです。それで、来月の2日に住民の総会があると。それで、意思決定するわけですよ。だから、候補地の一つですよと市長が言って、反対の人と賛成の人が紛糾をしたと。これに市長はどういうふうな説明をとればいいのかというのがようわからんです、僕は。だから、住民の意思決定というのは、来月の2日に総会をして意思を決定すると。賛成になるかもしれないということだ。反対になるかもしれない。

(「反対になったら視察費用はだれが持つんですか」の
声あり)

◎仲間明典君

だから、これは僕に余り聞かないでほしい。

(議員の声あり)

◎仲間明典君

だから、あくまでも先進地視察というのは、候補地の一つとして考えているから、ちょっと見てみましょうかということになるんじゃないですかね。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

市長の見解は……。

◎嘉手納 学君

市民が怒っているのも、私は池間健榮議員がおっしゃったようにですね、まず地域に周知徹底して、その中から代表を選んで視察してきましたという理解やですね、段階を踏まえた市長の誠意が必要だと思うんですよ。そういうことを怠ったがゆえに急に、ましてや池間健榮議員がおっしゃっていますけど、下地町からたった一人しかいない議員、やはり地域はだれに声を訴えたいか、それをしっかりと受けとめて、どういうふうな形でですね、反映していくのが僕は筋だと思うんですよ。その中で、ましてごく一部しかわからない、そういうことを地域は、物が物だけにね、やはり心配するの当たり前ですよ。それを皆さんにゆっくりと時間をかけて誠意を込めて説明して、心配事があるんならばそれを見てきて不安を取り除く。そういう作業を段階的にせずにですね、一気にやった感じがすれば、これは当たり前、地域の方々は反対しますよ。要するに反対するよう物事やっているような感じじゃないですか、私から言わせれば。ちゃん

と段階踏まえて、誠意を持ってやるべきですよ。そうすれば、お互いが納得するんであれば、納得しなくても、理解を求めながら時間をかけてやるのが当たり前でしょう。そういう誠意をちゃんと持ってやるべきだということを言っているんですよ。市長、だからこれはですね、僕は広域議会に所属していますが、やはりそのときは理事会でも、広域議会でも全会一致で賛成しているんですよ。それがなぜひっくり返って、こういうふうになったかもですね、市長、僕は市長がしっかりとですね、誠意を持ってやるべきだと思いますよ、地域住民に対しては。だから、今後何かやるときに、市長はきのうおっしゃったわけですから、やりますというふうにしてね、言っているから、この誠意をですね、しっかりと示して、地域を代表する皆さんと相談しながら、しっかりとやってください。お願いします。

◎友利光徳君

先程からおのおの議員の意見を聞いているんですけども、大変———のですね、建設については、私は地元の合意形成が一番最優先であると思います。

(議員の声あり)

◎友利光徳君

.....

(—————)

◎友利光徳君

———ですからね、いわゆるこれまでの経緯についてね、ちゃんと合意するまで、その経緯についてですね、やはり説明も私は大事かなと思っています。ですから、これは市長は決定という発言はしていないし、答弁はしていないし、ただ4カ所のうちの最優先的な候補地であるとしか、きのうは言っていないですよ。ということは、皆さんがおっしゃっているのは、市長の答弁についての追加どうかなと思うんだけど、やはり担当の方から経緯についての説明を求めたいと思います、どういう経緯か。どうですか。

(—————
—————
—————)

◎環境施設整備局長（狩俣博三君）

川満共有地についてのこれまでの経過等を報告をしたいと思います。これは、旧宮古清掃施設組合の当時のものも含まれております。17年の8月の3日、部落会長の久貝順一さんから部落有地に新ごみ処理施設の候補として検討をしてみてもどうかというふうな連絡がありました。それで、8月の8日、当時の生活環境課長を含めて3名で現場の視察をしております。それで、現場の視察をした結果、農振地であるというふうなことからして、8月の16日、宮古支庁の担当課の方に行って農振除外が可能かどうかというふうなことを確認をして、公共施設であれば農振除外は可能であるというふうなことであります。それと、11月の25日、川満部落の状況について話し合いをしまして、部落がですね、説明を勉強したいというふうなこと等もありまして、話し合いを行っております。それと、12月14日、川満部落自治会の評議員というふうに表示していますけども、8名の方にこれまでの取り組みの内容と焼却炉の状況について説明会を話し、勉強会というふうな形で申し出がありましたので、説明をしております。それと、1月の12、13日は2日

間の日程で沖縄本島の焼却炉の先進地視察というふうなことで、これについてはあくまでも候補地の一つというふうなことからして、判断材料にするというふうなのが目的の視察研修でございます。それと、1月30日、視察を終えてきて、自治会長と部落の状況についてどうなりますかというふうな確認等もしまして、その当時は3月の25日ごろを部落の総会において確認をしたいというふうなこと等もありまして、昨日ですか、自治会長の久貝さんからぜひ事業説明会していただきたいというふうなこと等もあって説明をしたことでありますけども。

◎池間 豊君

部落の財産ということについてですね、私も私の田舎は狩俣でありますから、そういう財産というのに関しては部落の総意というのが必要なんです。そして、それには部落のいろんな1年間のスケジュールこなす中では規則があるんですね。例えば狩俣の自治会長はいらっしゃる。そして、3万とか5万とかの程度だったら自治会長の独断でもできるんだけど、あるいは10万とか30万も、そういうふうに金額が張れば、これは役員会で了解を求める。もっと張れば、総会の中でみんなに意見を諮る。ましてや土地とかになったらね、これは全員のやっぱり意思を確認した上でじゃないと、こういう発言できないと思うんですよ。そのルールを無視してね、川満部落へつくと。地域の皆さん怒るの当たり前じゃないですか。これは、どういうふうに判断していいかね、僕らその地域で活動している皆さんというのは全く理解できない。その辺も含めて少し順序というのをね、もっとしっかり説明していただきたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

これは各地域、集落の慣習あるいは規則、申し合わせ事項等があると思いますのでね、やっぱり……

(「だから、川満部落の自治会長を呼んでください」の
声あり)

◎議長(友利恵一君)

これは、執行部と川満部落の役員の皆さん、しっかりルールを踏まえて努力して、後日報告してもらおうということがいいんじゃないですかね。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時23分)

再開いたします。

(再開＝午前11時28分)

◎友利光徳君

確かにこのごみ焼却炉の問題はですね、全宮古において非常に重要化される課題であります。そして、市長の公約にも掲げてあるようにやはり市長の任期内においてですね、ぜひとも手がけをしてほしいと、いわゆる目玉としてスタートしてほしいと、そういう熱い応援あるんですけども、先程私が――と発言したことに対してですね、取り下げます。――ではありません。

◎池間雅昭君

地域住民の気持ちの問題、非常に大事です。しかし、我々議会議員はですね、議場でも市長の発言というのはね、非常に大事にしなければならない。うそを言うてはいけません。真実を述べて、そして我々議会も地域住民に対して説得できるようなね、理解を求めることができるような状況をつくらなければいけないんです。ところが、27日の地域住民との集まりを経たきのうの28日にもですね、27日までと同じような答弁を繰り返していました。状況の変化があったわけですが。にもかかわらず、市長は川満のところですね、あたかもスムーズに決まったごとく答弁を繰り返しているんですよ。これは、議会において誤った発言をしているということなんです。私は公の場で、議場でね、条件が違って、みずからも参加をされて、激怒しているような状況の中で、あたかも地域住民らも賛成をして、今にももう事業が推進できるような格好の発言をしたということは決して許される発言じゃないと思います。ですから、この場で発言が誤っていた部分については取り消して謝罪していただきたい。これは、議長、議会運営の問題です、一番。答弁が信じられなければ、我々はどうしますか。答弁を信じて、我々一般質問するんですよ。そういうことを言っていたら常に疑ってかからなきゃいけません、我々は、市長。この点について、市長ね、謝罪して取り消してください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

川満部落で住民と話し合った後に、きのう池間雅昭議員の答弁は、相手方があるわけですから、条件等を十分に拝聴し、合意形成が図られるよう最善を尽くしてまいりますと答えました。

◎議長（友利恵一君）

ほぼ理解できたことと思いますが、強い要望もありましたけど、よろしいですね。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これでごみ処理施設の位置選定について先の市長の答弁と報道との違いについての件は終了いたしました。

（「議長、動議を提出します」の声あり）

◎池間健榮君

日程変更の動議を提出します。

議案第7号、条例案の予算が伴うことですので、議案第7号を先にやっていただくように動議をいたします。

（所定の「賛成」の声あり）

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時33分）

再開いたします。

（再開＝午前11時38分）

ただいま池間健榮君から日程の順序変更の動議が提出され、所定の賛成がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。日程第28の議案第7号を日程第1とし、日程第1から日程第27までを番号を繰り下げることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（友利恵一君）

挙手少数であります。

よって、日程の順序変更は否決されました。したがって、日程どおりということになります。

これより日程第1、議案第50号、宮古島市助役定数条例を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成18年第2回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、条例議案の1件であります。

議案第50号、宮古島市助役定数条例。本案は、合併に伴う諸課題を迅速かつ適切に対処できるよう機動性と効率性を兼ね備えた執行体制を確立するため、地方自治法第161条第3項の規定に基づき、助役を2人とする条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより……

(「休憩」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時42分)

再開いたします。

(再開＝午前11時47分)

午前の会議はこの程度にとどめ、午後の会議は2時から再開いたします。

(休憩＝午前11時47分)

再開いたします。

(再開＝午後2時18分)

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において即決したいと思います。これにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

議案第50号、宮古島市助役定数条例に対する討論の発言を許します。

◎砂川明寛君

私は、反対の立場で討論します。

市長は、合併という諸課題を迅速かつ適切に対処するためとか、機動性と効率性を兼ね備えた執行体制を確立するためとか、島の隅々まで政策を浸透するとか、こういうことで2人制に対し、賛成しろとは、私には到底考えられません。これは諸課長、諸支所長の財政の方はかんかんであります。市長、私は今一番市民が求めているものは何かと。それは、市長、この逼迫した新年度予算の編成にも苦慮する厳しい財政状況において、年間約1,500万もの経費を要する助役を2人も置くことは合併の趣旨に反するものであり、到底容認することはできません。しかも、市長、あなたのおっしゃる最少の経費で最大の効果を出すという政策にも矛盾するのではないかと私は思います。しかも、この条例を改正してまでも助役を2人にするという立場をあらわす市長に対しては断固反対をします。よって、私は助役2人制に反対であり、条例制定にも反対します。

◎嘉手納 学君

私も反対討論を行いたいと思います。

平成18年度の予算編成を見ると、財政状況は非常に厳しいことは周知のことだと思います。助役2人制は財政難から生まれた合併の趣旨に反するものであり、今市民の間でも助役を通すなら市長も議会も解散した方がいいと、履行しなければならないという声は強く聞こえているのが事実であります。また、宮古島の職員の中からも、助役が2人というのはかえって意思の統一に欠けると、統一性に問題が出てくるということで、仕事がやりにくくなるんじゃないかという懸念が多く寄せられております。市民の声を重く受けとめ、私は議案第50号、宮古島市助役定数条例に強く反対いたします。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午後2時23分)

再開します。

(再開=午後2時23分)

◎仲間明典君

みんな知っているとおり、宮古島は合併をしたわけです。合併をしたということはどういうことかと。助役を1人増やすとか、増やさないとか、そういう次元の問題じゃないと思います。この宮古島市をどうしたらいいかと。宮古島市をより明るく、あるいは混乱をしている宮古島市を早く機動的に動かすために

市長が助役をあと1人必要だと、これが今の助役2人制の提案だろうと思います。だから、1,500万とかという金の問題じゃなくして、1,500万の金でね、10億分仕事をすればいいんです。それが未来のね、宮古島のためになるのであれば、今の混乱をきちっと片づけて、もっと機動的に動かせるようにする必要があります。そのために2人必要だと。だから、市長が提案をしている2人制を私は支持をいたします。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時24分）

再開いたします。

（再開＝午後2時30分）

これより議案第50号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（友利恵一君）

挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第2、議案第17号から日程第79、陳情書第4号までの計78件を一括議題とし、所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（新里 聡君）

委員会報告を申し上げます。

委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算、修正可決。

議案第17号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例、原案可決。

議案第18号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例、原案可決。

議案第19号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第20号、宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第21号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第22号、宮古島市離島振興施設条例、原案可決。

議案第44号、宮古島市過疎地域自立促進計画について、原案可決。

次は認定であります。認定第1号、平成17年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について、以下認定第8号、城辺町の一般会計の歳入歳出決算です。認定第14号、伊良部町の一般会計歳入歳出決算、認定第20号、下地町の一般会計歳入歳出決算、認定第25号、上野村の一般会計歳入歳出決算、以上の件については継続審査となっております。

認定第29号、宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、継続審査。

認定第30号、平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、継続審査。

認定第31号、平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査。

なお、委員会より、議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算について、市の財政状況が逼迫していることにかんがみ、低率補助事業（パイナガマ公園整備事業）の事業圧縮をする必要がある。

続いて、議案7号に対する修正案でございますが、議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算中次のとおり改める。

2款総務費、1項総務管理費、それと14款予備費、1項予備費、数字についてはお手元に配付のとおりでございます。

修正の理由、この修正は平和の日事業費（憲法9条の碑設置料）30万円を削除したいとの案である。平和の日事業費（憲法9条の碑設置料）の審査において、この事業に対し、請願書等でも審査いたしました。国内の実情を踏まえ、公費においての事業費は削除することで修正可決となった。したがって、2款総務費、1項総務管理費を30万円減額し、減額分を予備費に増額する。

次に、陳情書についてであります。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成18年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

請願第1号、「憲法9条の碑」の建立を求める請願書、不採択。

陳情書第3号、「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情、継続審査。

陳情書第4号、「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情、採択。

不採択の理由、憲法9条は国内外で改正案についての賛否両論の中、宮古島市として公費での憲法9条の碑の建立は好ましくないことから、全員不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情書の採択の理由ですが、陳情書第4号については陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

1、件名、認定第1号、平成17年度平良市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第8号、平成17年度城辺町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第14号、平成17年度伊良部町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第20号、平成17年度下地町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第25号、平成17年度上野村一般会計歳入歳出決算認定について、認定第29号、平成17年度宮古広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第30号、平成17年度宮古広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第31号、平成17年度宮古広域圏事務組合ワイドー基金特別会計歳入歳出決算認定について、陳情書第3号、「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情。

理由、認定第1号、8号、14号、20号、25号、29号、30号、31号及び陳情書第3号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会審査結果報告書を読み上げます。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第8号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第10号、平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算、原案可決です。

議案第13号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決です。

議案第14号、平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算、原案可決です。

議案第23号、宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例、原案可決です。

議案第24号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第25号、宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例、原案可決です。

議案第26号、地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例、原案可決です。

議案第27号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例、原案可決です。

議案第28号、宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例、原案可決です。

議案第29号、宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例、原案可決です。

議案第40号、宮古島市立教育研究所設置条例、原案可決。

議案第41号、宮古島市自治公民館条例、原案可決。

議案第42号、宮古島市学習等供用施設条例、原案可決。

次に、認定第2号、平成17年度平良市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査。

以下、認定第4号、第7号、第9号、第10号、11号、13号、15号、16号、17号、21号、22号、24号、26号、27号、28号、32号、継続審査でございます。

続いて、陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成18年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書、採択すべきものと決しました。

採択の理由、陳情書第1号については陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。
次に、閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

認定第2号、長いので、以下認定番号だけでお願いしたいと思います。認定第2号、第4号、第7号、第9号、第10号、第11号、第13号、第15号、第16号、第17号、第21号、第22号、第24号、第26号、第27号、第28号、第32号。

継続審査の理由、認定第2号、認定第4号、第7号、第9号、第10号、第11号、第13号、第15号、第16号、第17号、第21号、第24号、第26号、第27号、第28号、第32号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第9号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第11号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第12号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第15号、平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第16号、平成18年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決であります。

議案第30号、宮古島市コミュニティ供用施設条例、原案可決であります。

議案第31号、宮古島市多面的交流促進施設条例、原案可決であります。

議案第32号、宮古島市民宿キャンプ村条例、原案可決であります。

議案第33号、宮古島市体験滞在交流施設条例、原案可決であります。

議案第34号、宮古島市農村環境改善センター条例、原案可決であります。

議案第35号、宮古島市総合交流ターミナル条例、原案可決であります。

議案第36号、宮古島市農畜産物処理加工施設条例、原案可決であります。

議案第37号、宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例、原案可決であります。

議案第38号、宮古島市サシバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例、原案可決であります。

議案第39号、宮古島海宝館条例、原案可決であります。

議案第43号、市有地の処分について、原案可決であります。

議案第45号、字の区域の変更について、原案可決であります。

議案第48号、市営内浜地区基盤整備促進事業（土地総型）の変更について、原案可決であります。

次、認定です。短いから、読みましようね、これは少ないですから。認定第3号、平成17年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第5号、平成17年度平良市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第6号、平成17年度平良市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

す。

認定第12号、平成17年度城辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第18号、平成17年度伊良部町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第19号、平成17年度伊良部町パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第23号、平成17年度下地町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第33号、平成17年度宮古島上水道企業団水道事業歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

次に、陳情書の結果報告いたします。

本委員会は、平成18年3月7日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告いたします。

陳情書第2号、公共工事に伴う資材運搬に関する陳情、採択すべきもの。

採択の理由、陳情書第2号については陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、閉会中、継続審査の申し出について報告します。

本委員会は、下記の事件について閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則103条の規定により申し出ます。

認定第3号、平成17年度平良市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、以下第5号、第6号、第12号、第18号、第19号、第23号、第33号であります。

理由、認定第3号、第5号、第6号、第12号、第18号、第19号、第23号、第33号については、閉会中もお慎重審査を要する。

◎議長（友利恵一君）

これで委員長報告は終わりましたが、議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算については、池間雅昭君外10名から議員提出の修正案が提出されておりますので、本修正案の説明を求めます。

◎池間雅昭君

議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算の修正案の提出について。

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条の規定により提出します。

平成18年3月29日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。

提出者、池間雅昭。下地明議員、富浜浩議員、新城啓世議員、下地秀一議員、上地博通議員、平良隆議員、富永元順議員、砂川明寛議員、棚原芳樹議員、嘉手納学議員。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時53分）

再開いたします。

(再開＝午後 2 時53分)

休憩いたします。

(休憩＝午後 2 時53分)

再開します。

(再開＝午後 2 時55分)

◎池間雅昭君

失礼しました。提出者が今名前読み上げた11名でありますので、提出者をお願いしたいと思います。先程の説明は変更しまして、提出者ということをお願いしたいと思います。

次、議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算の修正案。その修正案は、第1表のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

修正理由、自主財源が20%を切る等市民の福利厚生に資すべき新年度予算の編成にも苦慮する厳しい財政状況において、年間約1,500万円もの経費を要する助役を2人置くことは、市町村合併の趣旨に反するものである。また、ほとんどの市民も反対の意向であり、到底容認できるものではない。よって、助役1人分の経費1,470万1,000円を減額修正するものである。

慎重審議の上、ご賛同よろしく願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

これより修正案並びに各所管委員長報告について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第17号、宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第18号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第19号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

（上里 樹君、退席）

◎議長（友利恵一君）

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

（上里 樹君、着席）

◎議長（友利恵一君）

次に、日程第5、議案第20号、宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第21号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第22号、宮古島市離島振興施設条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第23号、宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第24号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 2 時55分）

再開いたします。

（再開＝午後 2 時55分）

これにて討論を終結いたします。

（上里 樹君、退席）

◎議長（友利恵一君）

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

（上里 樹君、着席）

◎議長（友利恵一君）

次に、日程第10、議案第25号、宮古島市中央在宅介護支援センター（基幹型）条例及び宮古島市在宅介護支援センター条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、議案第26号、地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第12、議案第27号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午後2時57分)

再開いたします。

(再開=午後2時57分)

これにて討論を終結いたします。

(上里 樹君、退席)

◎議長(友利恵一君)

議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

(上里 樹君、着席)

◎議長(友利恵一君)

次に、日程第13、議案第28号、宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第14、議案第29号、宮古島市振興総合センター条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第15、議案第30号、宮古島市コミュニティ供用施設条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

この指定管理者条例に関して今回たくさん出ていますけども、基本的な立場を述べていきたいと思えます。

まず、我が党は本来公共施設を管理するに当たっては、直営が好ましいという立場で対応し、指定管理者制度導入に反対してきた経緯があります。地方自治法では、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うことが求められています。この住民の福祉の増進などの役割を果たすために、地方公共団体は各種の公の施設を設置して広く住民の利用に供するとともに、設置者である地方公共団体がその管理を直接行うことが原則とされています。しかし、地方自治法の改正によって、現行の公の施設の委託施設はすべて直営で運営するか、指定管理者で運営するかの見直しが必要となっています。地方自治法第244条の2第3項では、法人その他の団体であって、当該普通地方公共団体が指定するもの（指定管理者）に管理を行わせることが規制緩和として認められました。緩和の一つは、従来できなかった株式会社や営利法人、NPO、さらには法人管理と称して、施設全体の維持管理や行政処分など、これまで自治体が行ってきた業務まで任せるとされています。参入した民間企業が人件費を削減しても、それが住民に還元されるわけではありません。指定管理者は、自治体との協定等により通常一定の管理料の支払いを受けるとともに、条例の範囲内で地方公共団体の承認が必要ですが、利用料金を含めてみずから収受できるわけですね。いわゆる職員の賃金、労働条件、契約形態を事業者により認めること等により、指定管理者制度は公の施設を収益事業の対象とするものになります。ですから、私は判断の基準としては、個々に判断をしていきたいと今後思います。

以上述べまして、今度の指定管理者制度、これに対する討論といたします。

◎議長（友利恵一君）

これ当局に対する要望と受けとめていいですね。反対じゃないみたいですよ。

（「個々に判断してということが私の趣旨です」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

判断しなさいという意味でしょう。

これにて討論を終結いたします。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

いや、要望だそうです。手を挙げて反対か賛成の意見じゃなくて、要望というんだから……

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

当局に対する意見だそうですから……

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

気をつけて進行いたします。

（「ちょっと休憩して」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時10分）

再開いたします。

（再開＝午後3時13分）

これより議案第30号を採決いたします。

（「議長ね、賛成の討論やっていないですよ。反対の討論もやっていないですよ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

いや、反対だそうです。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

それでは、挙手により採決をいたしますので、このようにご理解いただきたいと思います。

挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第16、議案第31号、宮古島市多面的交流促進施設条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第17、議案第32号、宮古島市民宿キャンプ村条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第18、議案第33号、宮古島市体験滞在交流施設条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第19、議案第34号、宮古島市農村環境改善センター条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第20、議案第35号、宮古島市総合交流ターミナル条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第21、議案第36号、宮古島市農畜産物処理加工施設条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第22、議案第37号、宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第23、議案第38号、宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第24、議案第39号、宮古島海宝館条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第25、議案第40号、宮古島市立教育研究所設置条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第26、議案第41号、宮古島市自治公民館条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第27、議案第42号、宮古島市学習等供用施設条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

ちょっと休憩いたします。

(休憩＝午後3時20分)

再開いたします。

(再開＝午後3時22分)

次に、日程第28、議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算については、議員提出修正案、委員会修正案が提出されておりますので、会議規則第76条の規定により、議員提出の修正を先議いたします。

池間雅昭君外10名の連名による提出の修正案について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議員提出の修正案を挙手により採決いたします。

(「議長、休憩願います。条例でも決まっているし、議会でもこれは……」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩します。

(休憩＝午後3時24分)

再開いたします。

(再開＝午後3時27分)

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩します。

(休憩＝午後3時28分)

再開いたします。

(再開＝午後3時30分)

これより議員提出の修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

池間雅昭君外10名による提出の修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、議員提出の修正案は可決されました。

次に、委員会修正案について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

委員会修正案はこれを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、ただいま修正可決された部分を除く……

（「議長、休憩願います」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時28分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時30分）

本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

（「議長、休憩願います」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時44分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時44分）

次に、ただいま修正可決された部分を除く原案について討論の発言を許します。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時57分）

（6名の議員退席）

（11名の議員退席）

（14名の議員着席）

再開いたします。

(再開＝午後4時14分)

◎議長（友利恵一君）

ただいま修正可決された部分を除く原案について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより修正可決された部分を除く原案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案はこれを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第7号、平成18年度宮古島市一般会計予算は修正可決されました。

（2名の議員着席）

◎議長（友利恵一君）

次に、日程第29、議案第8号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第30、議案第9号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第31、議案第10号、平成18年度宮古島市老人保健特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第32、議案第11号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第33、議案第12号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第34、議案第13号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

(上里 樹君、退席)

◎議長（友利恵一君）

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

(上里 樹君、着席)

◎議長（友利恵一君）

次に、日程第35、議案第14号、平成18年度宮古島市診療事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第36、議案第15号、平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第37、議案第16号、平成18年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第38、議案第43号、市有地の処分について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第39、議案第44号、宮古島市過疎地域自立促進計画についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第40、議案第45号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第41、議案第48号、市営内浜地区基盤整備促進事業(土地総型)の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第42、認定1号から日程第74、認定第33号までの33件及び日程第75、陳情書第3号の計34件については、所管委員長から会議規則第103条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。以上34件については委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、第8号、第14号、第20号、第25号、第29号、第30号、第31号及び陳情書第3号は総務財政委員会に、認定第2号、第4号、第7号、第9号、第10号、第11号、第13号、第15号、第16号、第17号、第21号、第22号、第24号、第26号、第27号、第28号、第32号は文教社会委員会に、認定第3号、第5号、第6号、第12号、第18号、第19号、第23号、第33号は経済工務委員会に、それぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第76、請願第1号、「憲法9条の碑」の建立を求める請願書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、請願第1号については挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

請願第1号についてはこれを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（友利恵一君）

挙手少数。

よって、本件は不採択されました。

次に、日程第77、陳情書第1号、准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第78、陳情書第2号、公共工事に伴う資材運搬に関する陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第79、陳情書第4号、「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第80、意見書案第1号及び日程第81、意見書案第2号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎佐久本洋介君

意見書案第1号、「2年課程通信制」養成所の早急な開設を求める意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成18年3月29日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、佐久本洋介。賛成者議員、亀濱玲子、宮城英文、下地秀一、上地博通、豊見山恵栄、上里樹、砂川明寛。

文案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「2年課程通信制」養成所の早急な開設を求める意見書

2004年4月から就業経験10年以上の准看護師が看護師の資格を得るための教育の拡大を目的として「2年課程通信制」がスタートしました。この制度は、看護のレベルアップをはかり、安全・安心の医療・看護を確立する方策の一つとして実施されたものです。

「2年課程通信制」を受講するためには「養成所」での受講が必要ですが沖縄県では開設にむけた計画すら示されていないという重大な事態にあります。准看護師免許を与え、准看護師に地域医療を担わせてきた県として、責任が問われます。

本県には、就業している准看護師が約4,800人います。それに県などの調査によると、受講対象者の約7割の方が、「2年課程通信制」の受講を希望しているといわれています。こうした受講を希望する准看護師の熱意にこたえるためにも、看護のレベルアップのためにも早急に「養成所」の開設が求められています。本県は、離島県だけに他県にある「養成所」に就業している准看護師が気軽に通うことはきわめて困難です。

以上の趣旨から、下記事項の実現を強く要請します。

記

准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」の「養成所」を早急に開設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年3月29日

宮古島市議会

沖縄県知事殿。

◎新里 聰君

意見書案第2号、「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書。標記の事については、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成18年3月29日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、新里聰。同じく議員、仲間明典、富浜浩、新城啓世、眞榮城徳彦、池間雅昭、前川尚誼、池間健榮、山里雅彦、嘉手納学。

文案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」
及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

全国の破産申立件数は、平成14年度以来20万件台という高水準にあり、多重債務を抱えた潜在的破産予備軍は200万人にも及ぶといわれる。

また、警視庁の統計によれば、平成15年度の経済的理由による自殺者は8897人にものぼり、さらにこの多重債務問題が、ホームレス、離婚、配偶者間暴力、児童虐待、犯罪等の被害を引き起こす要因になっており、深刻な社会問題である。

多重債務者を生み出す大きな要因の一つ「高金利」があげられる。

現在、我が国の公定歩合は年0.10%、銀行の貸出約定平均金利は年2%以下という超低金利状況下であるにもかかわらず、年29.2%という「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」の上限金利は異常なまでに高金利であり、少なくとも、利息制限法の制限金利まで早急に引き下げることが必要である。

一方、貸金業規制法43条は、債務者が利息制限法の制限を超える利息を「任意に」支払った場合に、貸金業者が法定の契約書面及び受取書面を適切に交付していた場合に限り、これを有効な利息の支払いと「みなす」と規定している。

しかし、みなし弁済が認められるための要件の適用には厳格に解釈するため現実にはこの要件を満たした営業を行っている貸金業者は皆無に等しく、債務整理や訴訟においては利息制限法を適用して処理することが実務の常識でさえある。

また、利息制限法は経済的に弱い立場に置かれた人々を暴利取得から保護することをその立法趣旨とする強行法規であり、その例外として暴利取得を認めるような貸金業規制法43条は、その立法趣旨に反し、さらに「資金需要者の利益の保護を図る」という貸金業規制法自体の目的規定とも相要れないものであるといえる。

同様に出資法附則に定める日賦貸金業者（日掛け金融）については、その存在を認める必要性はないこと、また、電話担保金融の社会的・経済的需要は極めて低いこと等から、両者の年54.75%という特例金利も直ちに廃止すべきである。

よって、宮古島市議会は、国会及び政府に対し、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」を下記のとおり改正することを強く要請する。

記

- 1 出資法第5条の上限金利を、利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること
- 2 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること
- 3 出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定のより意見書を提出する。

平成18年3月29日

宮古島市議会

提出先といたしまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融担当大臣となっております。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより議題となっております意見書案2件について質疑に入ります。
質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第80、意見書案第1号、「2年課程通信制」養成所の早急な開設を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第81、意見書案第2号、「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

ただいま各議案が決議されましたが、会議規則43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要

するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議はこれを全部終了いたしました。

よって、平成18年第2回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午後4時40分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成18年3月29日

宮古島市議会

議 長 友 利 恵 一

議 員 眞 榮 城 徳 彦

” 佐久本 洋 介